# 全　　員　　協　　議　　会

令和 7 年 9 月 29 日(月)
時　　分～　　時　　分
(本会議終了後)
全 員 協 議 会 室

〔出席議員〕
笹田議長、川神副議長
肥後議員、村木議員、大谷議員、沖田議員、村武議員、川上議員、柳楽議員、
串﨑議員、小川議員、上野議員、布施議員、岡本議員、芦谷議員、永見議員、
佐々木議員、田畑議員、西田議員、牛尾議員
〔執行部〕
久保田市長、砂川副市長、岡田教育長、山根総務部長、田中地域政策部長、
久佐産業経済部参事、西川旭支所長、赤岸消防長

〔事務局〕下間局長、濱見次長、森井書記

---

議　題

1　執行部報告事項
⑴　浜田市行財政改革大綱等の期間延長について　(総務部)
⑵　浜田市行財政改革実施計画（令和 6 年度実績・令和 7 年度計画）について　(総務部)
⑶　浜田市総合振興計画及び定住自立圏共生ビジョンの進捗管理について　(地域政策部)
⑷　はまだお米クーポン券の利用状況等について　(産業経済部)
⑸　旭温泉水有効活用起業支援事業補助金に係る賠償請求事件の第一審判決について　(旭支所)
⑹　損害賠償請求訴訟の経過について　(消防本部)
⑺　その他

2　陳情審査結果について

3　福祉環境委員会からの報告
・中山間地におけるエネルギーシフトについての要望書

4　産業建設委員会からの報告
・取組課題に係る議長への報告書

5　議会改革に関する検討結果について
・第 13 回報告　市への要望・提言等に対する対応状況の検証について

6　ぎかいポストに寄せられた意見等への回答について

7　浜田市議会石見神楽振興議員連盟からの活動報告

8　浜田市議会こどもの権利を考える議員連盟からの活動報告

9　その他

⑴　自由討議について

⑵　議案における各自の表決結果の記載について

⑶　政務活動費に係る収支報告書の提出について

（令和 7 年 7 月～10 月 22 日分又は 4 月～10 月 22 日分）**【提出期限：11 月 4 日（火）】**

⑷　議員任期満了に伴う各種お知らせについて

⑸　その他

令和７年９月２９日
全員協議会資料
総務部行財政改革推進課

# 浜田市行財政改革大綱等の期間延長について

浜田市総合振興計画の計画期間の延長に伴い、総合振興計画の下位計画にあたる現行の浜田市行財政改革大綱等の期間を１年延長し、次期策定に向けた検討を進めます。

## 1　現行の計画体系

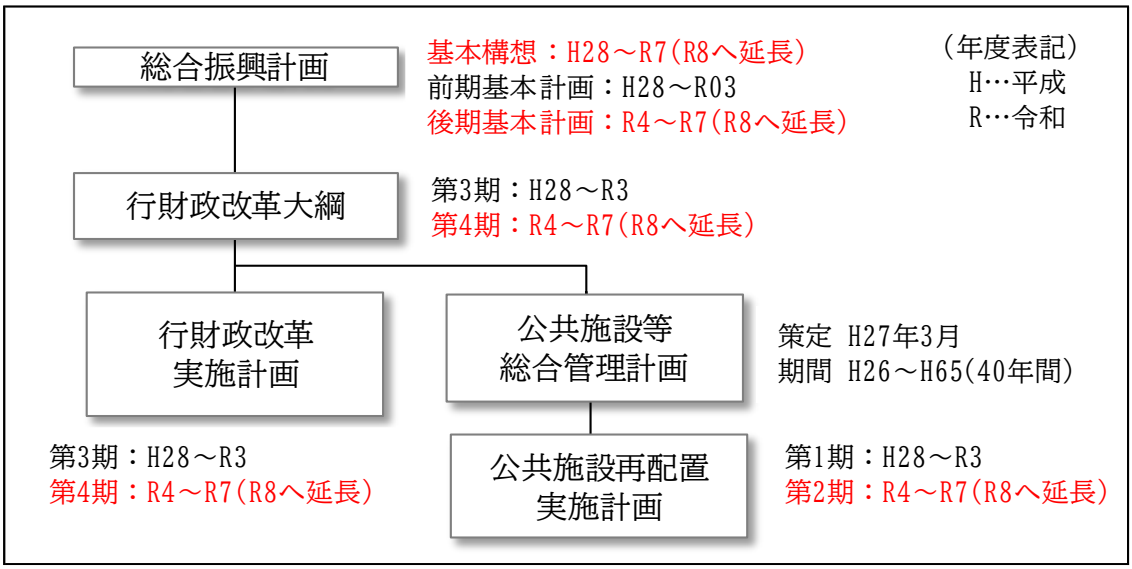


## 2　次期計画期間（案）について

| 年度 | R2 (2020) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) | R7 (2025) | R8 (2026) | R9 (2027) | R10 (2028) | R11 (2029) | R12 (2030) | R13 (2031) | R14 (2032) | R15 (2033) | R16 (2034) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 市長任期 | 4年 | | 4年 | | | | 4年 | | | | 4年 | | | | 4年 |
| 総合振興計画 | 第2次総合振興計画 基本構想 H28年度～R8年度(11年間) | | | | | | 1年延長 | 第3次総合振興計画 基本構想 R9年度～R16年度(8年間) | | | | | | | |
| | 前期基本計画 H28年度～R3年度(6年間) | | 後期基本計画 R4年度～R8年度(5年間) | | | | 1年延長 | 前期基本計画 R9年度～R12年度(4年間) | | | | 後期基本計画 R13年度～R16年度(4年間) | | | |
| 行財政改革 | 行財政改革大綱 H28年度～R3年度(6年間) | | 行財政改革大綱 R4年度～R8年度(5年間) | | | | 1年延長 | 行財政改革大綱 R9年度～R12年度(4年間) | | | | 行財政改革大綱 R13年度～R16年度(4年間) | | | |
| 公共施設再配置 | 公共施設再配置実施計画 H28年度～R3年度(6年間) | | 公共施設再配置実施計画 R4年度～R8年度(5年間) | | | | 1年延長 | 公共施設再配置実施計画 R9年度～R12年度(4年間) | | | | 公共施設再配置実施計画 R13年度～R16年度(4年間) | | | |

令和７年９月２９日
全員協議会資料
総務部行財政改革推進課

資料１

# 浜田市行財政改革実施計画

## 〔令和６年度実績・令和７年度計画〕

令和７年　８　月

浜　田　市

目次

Ⅰ 令和6年度実績の概要 ・・・P1

1 評価状況 ・・・P1

2 財政効果額の状況 ・・・P2

3 主な実績等 ・・・P3

4 令和7年度の計画 ・・・P7

Ⅱ 項目一覧表及び個票 ・・・P8

個票

1 将来を見据えた行政サービスの再構築 ・・・P11

(1) 市民との協働によるまちづくりと民間活力の活用

(2) スリムで機能的な行政の構築

(3) 自治体DXの推進

(4) 人材育成等の推進

2 公共施設マネジメント ・・・P41

(1) 公共施設再配置実施計画の推進

(2) インフラ資産等の長寿命化対策

3 持続可能な財務体質への転換 ・・・P55

(1) 財政健全化の推進

(2) 特別会計等の経営健全化

(3) 自主財源の確保

# Ⅰ　令和６年度実績の概要

## 総　括

令和６年度の計画進捗については、全 52 項目中 38 項目（73.0%）が A 評価となり、目標達成に向け着実に取り組みを進めています。

公共施設マネジメントでは、小中学校の廃止や雇用促進住宅の民間譲渡による公共施設再配置実施計画等の推進を図りました。

また自治体 DX の推進では、オンライン化プラットフォームを活用したオンライン申請の拡充や、掲示場の設置場所を見直し、ホームページに掲載を移行するなどの実績が出ています。

今後も適切な進捗管理に努め、より一層の行政サービスの効率化や市民サービスの向上等の行政改革を推進していきます。

## 1　評価状況[全 52 項目]

全 52 項目中 38 項目(73.0%)が A 評価(うち 2 項目は計画終了)、14 項目(26.9%)が B 評価となっています。

■表 1 令和６年度評価　　（単位：項目）

| 3つの基本方針と重点取組項目 | 項目数 | | 評価状況 | | | | | | 決算後評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | （終了） | A | （終了） | B | （終了） | C | （終了） | |
| 1　将来を見据えた行政サービスの再構築 | 28 | 2 | 23 | 2 | 5 | | 0 | | 0 |
| (1)　市民との協働によるまちづくりと民間活力の活用 | 10 | | 6 | | 4 | | 0 | | 0 |
| (2)　スリムで機能的な行政の構築 | 9 | 1 | 9 | 1 | 0 | | 0 | | 0 |
| (3)　自治体DXの推進 | 7 | 1 | 6 | 1 | 1 | | 0 | | 0 |
| (4)　人材育成等の推進 | 2 | | 2 | | 0 | | 0 | | 0 |
| 2　公共施設マネジメント | 13 | | 7 | | 6 | | 0 | | 0 |
| (1)　公共施設再配置実施計画の推進 | 6 | | 3 | | 3 | | 0 | | 0 |
| (2)　インフラ資産等の長寿命化対策 | 7 | | 4 | | 3 | | 0 | | 0 |
| 3　持続可能な財務体質への転換 | 11 | | 8 | | 3 | | 0 | | 0 |
| (1)　財政健全化の推進 | 3 | | 2 | | 1 | | 0 | | 0 |
| (2)　特別会計等の経営健全化 | 4 | | 3 | | 1 | | 0 | | 0 |
| (3)　自主財源の確保 | 4 | | 3 | | 1 | | 0 | | 0 |
| 合計 | 52 | 2 | 38 | 2 | 14 | | 0 | | 0 |
| 構成比(%) | 100.0 | | 73.0 | | 26.9 | | 0.0 | | 0.0 |

※ 令和６年度は 52 項目（終了 2 項目含む）となります。

［凡例］評価基準

| 評価区分 ＼ 評価 | 〈ア〉<br>計画策定、各種見直し、外部化など | 〈イ〉<br>毎年成果が求められるもの（財産活用、物件費見直しなど） | 〈ウ〉<br>毎年実施し成果が見えないもの（職員研修、中期財政計画など） |
|---|---|---|---|
| A | 進捗あり | 計画どおりの成果があった | 計画どおり実施した |
| B | 進捗なし | 計画に至らないが、成果があった | 一部実施した |
| C | 後退 | 成果がなかった | 全く実施できなかった |

## 2 財政効果額の状況

■表 2 財政効果額の状況　　（単位：千円）

| | 財政効果額 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | R4 | R5 | R6 | R7（推計） | R8（推計） | 合計（推計） |
| 当初計画額[R3] | 143,795 | 387,983 | 296,480 | 303,259 | 0 | 1,131,517 |
| 市税の収納率向上 | 0 | 139,704 | 139,704 | 139,704 | 0 | 419,112 |
| その他 | 0 | ▲200 | 0 | ▲300 | 0 | ▲500 |
| 計画額[R4] | 143,795 | 527,487 | 436,184 | 442,663 | 0 | 1,550,129 |
| 定員管理関係 | 0 | 0 | ▲112,000 | ▲149,000 | 0 | ▲261,000 |
| 市有財産の利活用 | 0 | 125,800 | ▲4,700 | ▲1,300 | 0 | 119,800 |
| 市税の収納率向上 | 150 | ▲135,939 | ▲135,939 | ▲135,939 | 0 | ▲407,667 |
| その他 | 0 | ▲13 | 0 | 0 | 0 | ▲13 |
| 計画額[R5] | 143,945 | 517,335 | 183,545 | 156,424 | 0 | 1,001,249 |
| 市有財産の利活用 | 0 | 0 | 27,000 | 147,200 | 17,700 | 191,900 |
| 広島プロジェクト推進事業 | 0 | 0 | ▲1,791 | ▲2,782 | ▲2,199 | ▲6,772 |
| その他（R8計画延長分） | 0 | 0 | 0 | 0 | 123,212 | 123,212 |
| 計画額[R6] | 143,945 | 517,335 | 208,754 | 300,842 | 138,713 | 1,309,589 |
| 実績額又は推計額（R7以降は推計） | 401,595 | 461,485 | 172,589 | 300,792 | 138,663 | 1,475,124 |
| 比較［実績額］－［計画額R6］ | 257,650 | ▲55,850 | ▲36,165 | ▲50 | ▲50 | 165,535 |
| （参考）<br>比較［実績額］－［当初計画額］ | 257,800 | 73,502 | ▲123,891 | ▲2,467 | 138,663 | 343,607 |

※ 財政効果額は理論値を含みます。

推計額：赤字

## 3 令和６年度の主な実績等 【R6 評価】、(P 該当ページ)

### 【1 将来を見据えた行政サービスの再構築】

#### (1) 市民との協働によるまちづくりと民間活力の活用

**◆改革の方向性、狙い**

・ 「民間でできることは民間で」の基本方針に沿って、「産・学・官・民」の協働、新たなビジネスチャンスの創出等

**◆主な取組実績等**

・ まちづくり推進委員会の設立支援による４団体の設立。【B】(P11)
・ 協働のまちづくり検討部会におけるまちづくりセンターの方針決定【A】(P12)
・ 指定管理施設における将来の物価変動に連動した収支想定の作成ルールを設定【B】(P14)
・ 「やさか児童クラブ」の外部委託開始。【A】(P18)

#### (2) スリムで機能的な行政の構築

**◆改革の方向性、狙い**

・ 「事務、人員、組織」の三位一体改革による効率的、効果的な行政運営
・ 適正な給与水準の推進と、ワーク・ライフ・バランスの観点からの時間外抑制等

**◆主な取組実績等**

・ 給与水準の維持（ラスパイレス指数 97.4＜県平均 98.5）【A】(P23)
・ 任意協議会等の見直し。前年比で組織数▲3、委員数▲76【A】(P30)
・ 視察等の検討により、郵便料金計器導入は効率化不十分で導入見送り。当該計器の更新等による効率化が見込まれる場合に再検討【A】〈計画終了〉(P31)

(3) 自治体 DX の推進

◆改革の方向性、狙い

・ 情報通信技術の技術革新、国や県の動向等を踏まえ、デジタル化等による業務効率化、行政サービスの向上

◆主な取組実績等

・ オンライン（電子）申請導入件数の拡充(56→102 手続)【A】(P34)
・ SNS フォロワーの増加（対 R3 比 132%）【A】(P35)
・ マイナンバーカード出張申請、休日窓口開設による普及促進【A】(P36)
  ➢ 参考：保有率（令和 7 年 4 月末時点） 全国 78.4%、島根県 80.8%（全国 11 番目)、浜田市 82.5%（島根県 19 市町中 5 番目）
・ 浜田市掲示場の見直しにより、浜田市公告式条例を改正し、掲示場を 1 か所のみとした。また、令和 7 年度から告示等を浜田市ホームページに掲載することとし、実施に向け準備を行った。【A】(P38)【計画終了】

(4) 人材育成等の推進

◆改革の方向性、狙い

・ 職員の創意工夫を行政運営に反映できる仕組み検討
・ 問題を先送りせず、行財政改革を推進する職員を前向きに評価する組織風土の構築

◆主な取組実績等

・ 職員のエンゲージメント調査実施及び新たな人材育成基本方針の策定方法を検討【A】(P39)

【2 公共施設マネジメント】

(1) 公共施設再配置実施計画の推進

◆改革の方向性、狙い

・ 社会情勢に伴い変化する施設の機能、役割及びライフサイクルコストを検証し、施設の複合化・統廃合等による「公共施設の再配置」の推進
・ 環境に配慮した再生エネルギーの活用等

◆主な取組実績等

・ 雲雀丘小学校及び第四中学校の廃止、雇用促進住宅の民間譲渡を行った。【A】(P41)
・ エクス和紙の館は用途廃止を行い、普通財産化を検討した。また、雲城まちづくりセンターを金城高齢者生活福祉センター（さんあいホーム）に移転した。【A】(P41)
・ 学校給食施設の統合について、三隅地域において自校方式から地域でのセンター方式への移行を検討した結果、想定以上の改修費となる見込みのため、浜田学校給食センターへの統合を検討することとした。【B】(P43)

(2) インフラ資産等の長寿命化対策

◆改革の方向性、狙い

・ 市民の安全を第一に、事後保全から予防保全への転換
・ 計画的な維持更新、長寿命化を推進、更新経費の縮減及び平準化

◆主な取組実績等

・ 学校施設長寿命化計画に基づく改修工事【B】(P48)
・ 公共下水道の第 2 期ストックマネジメント計画に基づき改築更新を実施【A】(P50)
・ 個別計画に基づくインフラ点検
（農道林道 14 件、橋梁等 237 件）【A、B】(P51、P52)

**【3 持続可能な財務体質への転換】**

(1) 財政健全化の推進

◆改革の方向性、狙い

・ 既存の事務事業や補助事業について、「最少の経費で最大の効果」の実現、行政効果の最適化を推進
・ 実質公債費比率や将来負担比率を健全な水準に保つなど、将来世代に負担を残さない財政運営を推進

◆主な取組実績等

・ 財政健全化指標の推移【A】(P57)

| | R4 | R5 | R6 | R7 | 早期健全化基準と財政再生基準 |
|---|---|---|---|---|---|
| 実質赤字比率 | － | － | － | | 早期12.46%以上、再生20.00%以上 |
| 連結実質赤字比率 | － | － | － | | 早期17.46%以上、再生30.00%以上 |
| 実質公債費比率 | 10.8 | 10.5 | 9.5 | | 早期25.0%以上、再生35.0%以上 |
| 将来負担比率 | 20.9 | 6.3 | 3.7 | | 早期350.0%以上 |

(2) 特別会計等の経営健全化

◆改革の方向性、狙い

・ 使用料の収納率向上、料金体系の見直し等による歳入の確保、事務事業の見直しによる経費の節減等の経営効率化を推進

・ 一般会計からの繰出金の適正化

◆主な取組実績等

・ 下水道の新規接続向上を図った。【A】(P62)
（参考件数：令和 6 年度実績 21 件、増収効果 391 千円）

・ 三隅地域における岡見地区農業集落排水と須津地区漁業集落排水の三保三隅処理区公共下水道への接続に向けた調整を行った。【A】(P63)

(3) 自主財源の確保

◆改革の方向性、狙い

・ ふるさと寄附の取組強化や「浜田市市有財産利活用方針」に基づく市有財産の積極的な活用、徴収率の向上等による自主財源の確保

◆主な取組実績等

・ 旧原井幼稚園等の売却により、約 3,000 万円の売却収入となった。【B】(P64)

・ 市税の収納率　前年度同様に現年収納強化を計画どおり実施【A】(P66)

・ ふるさと寄附　約 14 億 1,000 万円（企業版で約 900 万円）【A】(P67)

➢ 参考：特産品寄付金額ランキング

✧ 1 位「のどぐろ関連」約 5 億 300 万円

✧ 2 位「お米」約 2 億 9,800 万円

✧ 3 位「水産物・水産加工品」約 2 億 8,300 万円

## ４ 令和７年度の計画

**【1 将来を見据えた行政サービスの再構築】**

令和７年度については、協働のまちづくりの推進に向けて、決定した市の方針に沿って運用を開始し、方針の中で検討事項としていたまちづくりセンター職員の配置転換について協議を実施する。

自治体 DX の推進については、エンゲージメント調査を基に、業務効率化への取組みや、ICT 活用能力を高め、自治体 DX 推進に貢献する人材を育成し、行政運営の効率化と質の向上を図ります。

また、大綱に定める「産・学・官・民」の協働を推進するため、直営で実施する放課後児童クラブの民間委託の実施先を選定・公募することにより、外部委託の推進などに取り組みます。

**【2 公共施設マネジメント】**

令和７年４月からエクス和紙の館の普通財産化、また、浜田市山村開発センター（みどりかいかん）の１階を改修し、金城支所を移転するなど公共施設の再配置が進展します。

また、インフラ資産についても、計画的な長寿命化対策、施設点検など、市民の安全を第一にライフサイクルコストの縮減を目指します。

**【3 持続可能な財務体質への転換】**

計画的な財政運営により将来世代に負担を残さない財政運営を推進するとともに、ふるさと寄附の推進や新たな滞納者を増やさない市税の収納対策に取り組みます。

また、国民宿舎千畳苑の売却など市有財産の積極的な利活用を図ります。

## Ⅱ 項目一覧表及び個票

1 将来を見据えた行政サービスの再構築　　（単位：千円）

| 項目名 | 区分 | 財政効果額、各年度の進捗評価 R4 | R5 | R6 | R7（推計） | R8（推計） | 合計（推計） | ページ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| (1) 市民との協働によるまちづくりと民間活力の活用 | 計画額 | 1,515 | 1,115 | 415 | 1,715 | 415 | 5,175 | |
| | 実績額 | 1,296 | 1,141 | 1,160 | 1,715 | 415 | 5,727 | |
| 1 協働のまちづくりの推進（地区まちづくり推進委員会の設立推進） | 評価ウ | B | B | B | － | － | － | 11 |
| 2 まちづくりセンターの検証 | 評価ア | A | A | A | － | － | － | 12 |
| 3 まちづくり総合交付金の検証 | 評価ア | A | A | A | － | － | － | 13 |
| 4 指定管理者制度の効率的な運営 | 評価ウ | B | B | B | － | － | － | 14 |
| 5 公民連携手法の導入検討 | 評価ア | A | A | A | － | － | － | 15 |
| 6 公募委員の推進、審議会等委員体制の見直し | 評価ア | A | A | A | － | － | － | 16 |
| 7 投開票事務での外部人材登用 | 評価イ | B | A | B | － | － | － | 17 |
| | 計画額 | 1,100 | 700 | 0 | 1,300 | 0 | 3,100 | |
| | 実績額 | 881 | 726 | 537 | 1,300 | 0 | 3,444 | |
| 8 放課後児童クラブ運営での民間活力の活用 | 評価ア | A | A | A | － | － | － | 18 |
| | 計画額 | 415 | 415 | 415 | 415 | 415 | 2,075 | |
| | 実績額 | 415 | 415 | 623 | 415 | 415 | 2,283 | |
| 9 不燃ごみ処理場運営での民間活力の活用 | 評価ア | A | A | A | － | － | － | 19 |
| 10 浜田浄苑運営での民間活力の活用【R4終了】 | 評価ア | A | | | | | | 20 |
| 11 成年後見制度利用促進に係る中核機関の整備 | 評価ア | | A | B | － | － | － | 21 |
| (2) スリムで機能的な行政の構築 | 計画額 | 92,000 | 157,000 | 91,000 | 57,000 | 17,000 | 414,000 | |
| | 実績額 | 324,137 | 157,000 | 56,000 | 57,000 | 17,000 | 611,137 | |
| 1 定員適正化計画の管理・推進【R5計画変更による終了】 | 評価イ | A | A | － | － | － | － | |
| | 計画額 | 92,000 | 157,000 | 157,000 | 157,000 | 157,000 | 720,000 | |
| | 実績額 | 324,137 | 157,000 | 157,000 | 157,000 | 157,000 | 952,137 | |
| 1 定員管理計画に基づく適正な職員数の管理 | 評価ウ | A | A | A | － | － | － | 22 |
| | 計画額 | － | － | ▲66,000 | ▲100,000 | ▲140,000 | ▲306,000 | |
| | 実績額 | － | － | ▲101,000 | ▲100,000 | ▲140,000 | ▲341,000 | |
| 2 適切な給与水準の維持 | 評価ア | A | A | A | － | － | － | 23 |
| 3 時間外勤務の抑制 | 評価イ | A | A | A | － | － | － | 24 |
| 4 現業業務の見直し | 評価ア | A | A | A | － | － | － | 25 |
| 5 組織機構の見直し | 評価ア | B | A | A | － | － | － | 26 |
| 6 ひゃこるネットみすみの効率的運営【R5終了】 | 評価ア | A | A | － | － | － | － | 27 |
| 7 浜田市消防団の再編 | 評価ア | A | A | A | － | － | － | 28 |
| 8 浜田市教育文化振興事業団のあり方見直し | 評価ア | A | A | A | － | － | － | 29 |
| 9 任意協議会等の見直し | 評価ア | A | A | A | － | － | － | 30 |
| 10 郵便料金計器の導入による事務の効率化の検討【R6終了】 | 評価ア | | A | A | － | － | － | 31 |
| (3) 自治体DXの推進 | 計画額 | 1,540 | 2,200 | 2,200 | 2,200 | 2,200 | 10,340 | |
| | 実績額 | 7,480 | 1,408 | 1,448 | 2,200 | 2,200 | 14,736 | |
| 1 ICTを活用した業務最適化の推進 | 評価イ | A | B | B | － | － | － | 32 |
| | 計画額 | 1,540 | 2,200 | 2,200 | 2,200 | 2,200 | 10,340 | |
| | 実績額 | 7,480 | 1,408 | 1,448 | 2,200 | 2,200 | 14,736 | |
| 2 業務システムの最適化 | 評価ア | A | A | A | － | － | － | 33 |
| 3 オンライン（電子）申請の拡充 | 評価イ | A | A | A | － | － | － | 34 |
| 4 SNS活用による行政情報の発信 | 評価ウ | A | A | A | － | － | － | 35 |
| 5 マイナンバーカードの交付促進 | 評価イ | A | A | A | － | － | － | 36 |
| 6 情報システムの耐災害性の向上 | 評価ア | A | A | A | － | － | － | 37 |
| 7 浜田市掲示場の見直し【R6終了】 | 評価ア | | A | A | － | － | － | 38 |
| (4) 人材育成等の推進 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 1 新たな人材育成基本方針等の策定と同方針に基づく人事管理 | 評価ア | A | B | A | － | － | － | 39 |
| 2 職員情報リテラシーの向上 | 評価ウ | A | A | A | － | － | － | 40 |
| 小計 | 計画額 | 95,055 | 160,315 | 93,615 | 60,915 | 19,615 | 429,515 | |
| | 実績額 | 332,913 | 159,549 | 58,608 | 60,915 | 19,615 | 631,600 | |
| 比較　[実績額]－[計画額] | | 237,858 | ▲766 | ▲35,007 | 0 | 0 | 202,085 | |

## 2　公共施設マネジメント

（単位：千円）

| 項目名 | 区分 | 財政効果額、各年度の進捗評価 R4 | R5 | R6 | R7（推計） | R8（推計） | 合計（推計） | ページ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （1）公共施設再配置実施計画の推進 | 計画額 | 156 | 17,869 | 73,286 | 76,765 | 98,536 | 266,612 | |
| | 実績額 | 156 | 16,493 | 73,348 | 76,715 | 98,486 | 265,198 | |
| 1 公共施設再配置実施計画の推進 | 評価イ | A | B | A | － | | － | 41 |
| | 計画額 | 156 | 16,869 | 72,286 | 75,765 | 97,536 | 262,612 | |
| | 実績額 | 156 | 15,543 | 72,398 | 75,765 | 97,536 | 261,398 | |
| 2 コミュニティ活用施設等のあり方見直し | 評価ア | A | A | B | － | － | － | 42 |
| 3 学校給食施設の統合 | 評価ア | B | B | B | － | － | － | 43 |
| 4 公立幼稚園の統合【R5終了】 | 評価ア | A | A | － | － | － | － | 44 |
| | 計画額 | 0 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 4,000 | |
| | 実績額 | 0 | 950 | 950 | 950 | 950 | 3,800 | |
| 5 公共施設への再生可能エネルギー活用及び省エネ設備等導入検討 | 評価ア | A | A | B | － | － | － | 45 |
| 6 指定管理者制度導入施設の見直し【あさひやすらぎの家】 | 評価ア | A | A | A | － | － | － | 46 |
| 7 災害公営住宅の譲渡 | 評価ア | B | B | A | － | － | － | 47 |
| （2）インフラ資産等の長寿命化対策 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 1 学校施設長寿命化の推進 | 評価イ | A | A | B | － | － | － | 48 |
| 2 水道施設の維持更新計画の策定、見直し及び推進 | 評価イ | B | B | B | － | － | － | 49 |
| 3 下水道施設（農業集落排水含む）長寿命化の推進 | 評価イ | A | A | A | － | － | － | 50 |
| 4 農道、林道橋個別施設計画に基づく計画的な調査点検 | 評価イ | A | A | A | － | － | － | 51 |
| 5 インフラ資産（トンネル、都市公園、橋梁、横断歩道橋）長寿命化の推進 | 評価イ | A | A | B | － | － | － | 52 |
| 6 公営住宅等長寿命化の推進 | 評価イ | A | A | A | － | － | － | 53 |
| 7 エコクリーンセンター長寿命化計画に基づく基幹的設備改良工事 | 評価イ | A | A | A | － | － | － | 54 |
| 小計 | 計画額 | 156 | 17,869 | 73,286 | 76,765 | 98,536 | 266,612 | |
| | 実績額 | 156 | 16,493 | 73,348 | 76,715 | 98,486 | 265,198 | |
| 比較　[実績額]－[計画額] | | 0 | ▲1,376 | 62 | ▲50 | ▲50 | ▲1,414 | |

※斜字は特別会計のため参考額。また、上記財政効果額は理論値を含む。

※財政効果額を見込んでいない項目については評価のみ記載。

［凡例］

| | |
|---|---|
| | 前年比で評価が上がった |
| | 前年比で評価が下がった |
| | 決算後・集計後に評価 |

※推計額：赤字

## 3　持続可能な財務体質への転換

（単位：千円）

| 項目名 | 区分 | 財政効果額、各年度の進捗評価 R4 | R5 | R6 | R7（推計） | R8（推計） | 合計（推計） | ページ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （1）財政健全化の推進 | 計画額 | 28,788 | 57,490 | ▲1,408 | ▲2,299 | ▲2,199 | 80,372 | |
| | 実績額 | 30,245 | 58,983 | ▲1,105 | ▲2,299 | ▲2,199 | 83,625 | |
| 1 スクラップ・フォー・ビルドによる事業推進【R5終了】 | 評価イ | A | A | － | － | － | － | 55 |
| | 計画額 | 28,600 | 57,200 | 0 | 0 | 0 | 85,800 | |
| | 実績額 | 28,600 | 57,200 | 0 | 0 | 0 | 85,800 | |
| 2 中期財政計画に基づく事業実施 | 評価ウ | A | A | A | － | － | － | 56 |
| 3 自治体健全化法への対応 | 評価ウ | A | A | A | － | － | － | 57 |
| 4 広島プロジェクト推進事業費の見直し | 評価イ | A | A | B | － | － | － | 58 |
| | 計画額 | 188 | 290 | ▲1,408 | ▲2,299 | ▲2,199 | ▲5,428 | |
| | 実績額 | 1,645 | 1,783 | ▲1,105 | ▲2,299 | ▲2,199 | ▲2,175 | |
| （2）特別会計等の経営健全化（※参考額として表示） | 計画額 | 10,642 | 11,436 | 11,189 | 11,933 | 12,677 | 57,877 | |
| | 実績額 | 13,882 | 13,041 | 13,892 | 11,933 | 12,677 | 13,882 | |
| 1 （国保）保健事業の推進 | 評価ア | A | B | B | － | － | － | 59 |
| | 計画額 | 0 | 50 | 50 | 50 | 50 | 200 | |
| | 実績額 | 0 | 0 | 0 | 50 | 50 | 100 | |
| 2 （国保）ジェネリック医薬品の普及 | 評価イ | A | A | A | － | － | － | 60 |
| | 計画額 | 1,771 | 1,771 | 780 | 780 | 780 | 5,882 | |
| | 実績額 | 2,550 | 779 | 848 | 780 | 780 | 5,737 | |
| 3 水道経営戦略の見直し【R4終了】 | 評価ア | A | | | | | | 61 |
| 4 下水道事業（公共、農集、漁集）の経営健全化 | 評価イ | A | A | A | － | － | － | 62 |
| | 計画額 | 372 | 1,116 | 1,860 | 2,604 | 3,348 | 9,300 | |
| | 実績額 | 539 | 1,469 | 2,251 | 2,604 | 3,348 | 10,211 | |
| 5 三隅地区終末処理場の統廃合 | 評価ア | A | A | A | － | － | － | 63 |
| | 計画額 | 8,499 | 8,499 | 8,499 | 8,499 | 8,499 | 42,495 | |
| | 実績額 | 10,793 | 10,793 | 10,793 | 8,499 | 8,499 | 49,377 | |
| （3）自主財源の確保 | 計画額 | 19,946 | 281,661 | 43,261 | 165,461 | 22,761 | 533,090 | |
| | 実績額 | 38,281 | 226,460 | 41,738 | 165,461 | 22,761 | 494,701 | |
| 1 市有財産の利活用 | 評価イ | A | B | B | － | － | － | 64 |
| | 計画額 | 18,500 | 276,600 | 38,200 | 160,400 | 17,700 | 511,400 | |
| | 実績額 | 28,159 | 215,615 | 30,893 | 160,400 | 17,700 | 452,767 | |
| 2 使用料及び手数料の見直し | 評価ア | A | A | A | － | － | － | 65 |
| 3 市税の収納率向上 | 評価イ | A | A | A | － | － | － | 66 |
| | 計画額 | 1,446 | 5,061 | 5,061 | 5,061 | 5,061 | 21,690 | |
| | 実績額 | 10,122 | 10,845 | 10,845 | 5,061 | 5,061 | 41,934 | |
| 4 ふるさと寄附の推進 | 評価イ | A | B | A | － | － | － | 67 |
| 小計 | 計画額 | 48,734 | 339,151 | 41,853 | 163,162 | 20,562 | 613,462 | |
| | 実績額 | 68,526 | 285,443 | 40,633 | 163,162 | 20,562 | 578,326 | |
| 比較　[実績額]－[計画額] | | 19,792 | ▲53,708 | ▲1,220 | 0 | 0 | ▲35,136 | |
| 合計 | 計画額 | 143,945 | 517,335 | 208,754 | 300,842 | 138,713 | 1,309,589 | |
| | 実績額 | 401,595 | 461,485 | 172,589 | 300,792 | 138,663 | 1,475,124 | |

※斜字は特別会計のため参考額。また、上記財政効果額は理論値を含む。

※財政効果額を見込んでいない項目については評価のみ記載。

| 1 | (1) | 1 |
|---|---|---|

| 項目名 | 協働のまちづくりの推進(地区まちづくり推進委員会の設立推進) | | |
|---|---|---|---|
| 担当部署 | 部 | 課 | 取組期間 |
| | 地域政策部 | まちづくり社会教育課 | R4 ～ R8 |

**取組概要**

・地区まちづくり推進委員会未設立の地区に対し、地域の実情に応じた組織化への支援を行う。
・浜田市協働のまちづくり推進条例及び浜田市協働のまちづくり推進計画に基づき、まちづくりフォーラムや研修会等を開催し、市民及び職員の意識の醸成を図る。

| 取組工程 | | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 計画 | | 推進 | 推進 | 推進 | 推進 | 推進 | |
| | 実績 | | 推進 | 推進 | 推進 | | | |
| 数値による進捗管理 | | R3(現状) | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
| 組織率(%) | 計画 | 80.5 | 82 | 86 | 88 | 90 | 92 | |
| | 実績 | | 80.5 | 82.3 | 85.4 | | | |
| 年度評価(区分ウ) | | | B | B | B | | | |

**年度計画及び実績(評価理由等)**

| | | |
|---|---|---|
| R4 | 計画 | ・まちづくりセンター及びまちづくりコーディネーターと連携し、浜田地域における地区まちづくり推進委員会の組織化を促す。また、まちづくりフォーラム及び職員研修の開催により、市民及び市職員の協働のまちづくりに対する意識の醸成を図る。 |
| | 実績 | ⑴まちづくりコーディネーター、まちづくりセンター、関係課等と連携し地区まちづくり推進委員会設立準備会の設立促進及び設立準備会等の話し合いや活動支援を行った。<br>①地区まちづくり推進委員会の設立支援（6地区）<br>・定例会への参加　・住民アンケート実施の支援<br>・まちづくり事業の企画、運営<br><br>⑵協働研修会及びまちづくりフォーラムを実施し、市民及び市職員の協働のまちづくりに対する意識の醸成を図った。<br>①協働推進研修会の実施（2回：講演方式、オンデマンド方式）<br>対象：市民、まちづくり活動、市議会議員等<br>②協働推進研修の実施（2回：オンデマンド方式）<br>対象：市職員（全職員）、まちづくりセンター職員<br>③協働のまちづくりフォーラムの開催（1回：発表方式）<br>対象：市民、まちづくり活動団体等<br>参加者数：180名（スタッフ含む） |
| R5 | 計画 | ・まちづくりセンター及びまちづくりコーディネーターと連携し、浜田地域における地区まちづくり推進委員会の組織化を更に促す。また、まちづくりフォーラム及び職員研修の開催により、引き続き市民及び市職員の協働のまちづくりに対する意識の醸成を図る。 |
| | 実績 | ⑴まちづくりコーディネーター、まちづくりセンター、関係課等と連携し地区まちづくり推進委員会設立準備会の設立促進及び設立準備会等の話し合いや活動支援を行った。<br>①地区まちづくり推進委員会の設立支援（6地区）<br>・定例会への参加　・住民アンケート実施の支援<br>・まちづくり事業の企画、運営<br><br>⑵協働研修会及びまちづくりフォーラムを実施し、市民及び市職員の協働のまちづくりに対する意識の醸成を図った。<br>①全職員向け協働推進研修の実施（2回：オンデマンド方式）<br>対象：市職員（全職員）<br>②協働推進員向け協働推進研修の実施（2回：オンデマンド形式、講義形式）<br>対象：協働推進員<br>③協働のまちづくりフォーラムの開催（1回：発表方式）<br>対象：市民、まちづくり活動団体等<br>参加者数：142名（スタッフ含む） |
| R6 | 計画 | ・まちづくりセンター及びまちづくりコーディネーターと連携し、浜田地域における地区まちづくり推進委員会の組織化を更に促す。また、まちづくりフォーラム及び職員研修の開催により、引き続き市民及び市職員の協働のまちづくりに対する意識の醸成を図る。 |
| | 実績 | ⑴まちづくりコーディネーター、まちづくりセンター、関係課等と連携し地区まちづくり推進委員会設立準備会の設立促進及び設立準備会等の話し合いや活動支援を行った。<br>①6地区において地区まちづくり推進委員会の設立を支援し、その結果、4団体の設立に至った。<br>・定例会への参加　・住民アンケート実施の支援<br>・まちづくり事業の企画、運営<br><br>⑵協働研修会及びまちづくりフォーラムを実施し、市民及び市職員の協働のまちづくりに対する意識の醸成を図った。<br>①全職員向け協働推進研修の実施（1回：オンデマンド方式）<br>対象：市職員（全職員）<br>②協働推進員向け協働推進研修の実施（2回：講演形式、オンデマンド形式）<br>対象：協働推進員<br>③協働のまちづくりフォーラムの開催（1回：発表方式）<br>対象：市民、まちづくり活動団体等<br>参加者数：171名（スタッフ含む） |
| R7 | 計画 | ・まちづくりセンター及びまちづくりコーディネーターと連携し、浜田地域における地区まちづくり推進委員会の組織化を更に促す。また、まちづくりフォーラム及び職員研修の開催により、引き続き市民及び市職員の協働のまちづくりに対する意識の醸成を図る。 |
| | 実績 | |

| 1 | (1) | 2 |
|---|---|---|

| 項目名 | まちづくりセンターの検証 | | |
|---|---|---|---|
| 担当部署 | 部 | 課 | 取組期間 |
| | 地域政策部 | まちづくり社会教育課 | R4 ～ R8 |

取組概要

・協働のまちづくり検討部会において、まちづくりセンターの検証を行い、令和6年度以降の方向性を定める。

| 取組工程 | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 計画 | | 検証 | 検証 | - | - | - | |
| 実績 | | 検証 | 検証 | 方針決定 | | | |
| 年度評価(区分ア) | | A | A | A | | | |

年度計画及び実績(評価理由等)

| | | |
|---|---|---|
| R4 | 計画 | 協働のまちづくり検討部会を3回開催し、以下事項について協議を行う。<br>・明確な検証項目を設定する。<br>・検証項目に基づき、令和4年度に検証を行い、年度末に中間報告を実施する。 |
| | 実績 | 協働のまちづくり検討部会を3回開催し、年度末に以下の調査結果について、<br>中間報告を行った。<br>・まちづくりセンター及び地区まちづくり推進委員会へのアンケート調査結果<br>・他自治体の公民館及びコミュニティセンターの現況調査結果 |
| R5 | 計画 | 協働のまちづくり検討部会を約5回程度開催し、以下の評価検証作業を行う。<br>・まちづくりセンター利用者及び市民アンケート調査の実施<br>・まちづくりセンターへのヒアリングや視察<br>・令和6年度の報告書作成に向けたまとめ作業 |
| | 実績 | 協働のまちづくり検討部会を5回開催し、以下の評価検証作業を行った。<br>・まちづくりセンター利用者及び市民アンケート調査の実施<br>・まちづくりセンターへのヒアリングや視察の実施<br>・令和6年度の報告書作成・意見交換 |
| R6 | 計画 | 完成した報告書に基づき、市の方向性を決定し、<br>協働推進本部において検討を行う。 |
| | 実績 | 協働のまちづくり検討部会等からの報告書に基づき、市の方向性を作成し、協働推進本部会議において決定した。<br>また、協働のまちづくり検討部会を1回開催し、市の方針等について報告を行なった。 |
| R7 | 計画 | 決定した市の方針について運用を開始する。<br>また、方針の中で検討事項としていたまちづくりセンター職員の配置転換について協議を実施する。 |
| | 実績 | |

| 1 | (1) | 3 |
|---|---|---|

| 項目名 | まちづくり総合交付金の検証 | | |
|---|---|---|---|
| 担当部署 | 部 | 課 | 取組期間 |
| | 地域政策部 | まちづくり社会教育課 | R4 ～ R8 |

取組概要

・各団体の活動実績や交付金の支出状況等の調査を行い、まちづくり総合交付金制度が有効的に活用されているかの検証を行う。

| 取組工程 | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 計画 | | 継続(→) | 検証 | 継続(→) | 検討 | 実施 | |
| 実績 | | 継続(→) | 検証 | 継続(→) | | | |
| 年度評価(区分ア) | | A | A | A | | | |

年度計画及び実績(評価理由等)

| | | |
|---|---|---|
| R4 | 計画 | ・各団体の実績報告の内容を調査し、支出状況等の分析を行う。また、必要に応じて団体へのヒアリング等を行う。 |
| | 実績 | ・各団体の実績報告を基に支出状況等の分析を行うとともに、地区まちづくり推進委員会においては、連絡会で活動及び交付金の執行状況について意見交換を実施した。また、町内会等においては、まちづくり総合交付金事務取扱説明会を行うとともに町内会等の活動をまとめた事例集を作成し配布した。 |
| R5 | 計画 | ・浜田市まちづくり総合交付金制度検証・検討委員会において関係者の意見聴取やアンケートを実施し、これまでの活用状況の分析結果と合わせて中間検証を行う。 |
| | 実績 | ・まちづくり団体に対して意見聴取やアンケートを実施した上で、検証検討委員会を行った。<br>・地区まちづくり推進委員会（38団体）に対し、アンケートを実施（回収率94.7%）<br>・単独自治会(75団体)に対し、アンケートを実施（回収率88%）<br>・まちづくり総合交付金制度検証・検討委員会　計4回実施 |
| R6 | 計画 | ・各団体の実績報告の内容を調査し、支出状況等の分析を行う。また、必要に応じて団体へのヒアリング等を行う。 |
| | 実績 | ・各団体の実績報告を基に支出状況等の分析を行うとともに、地区まちづくり推進委員会においては、連絡会で活動及び交付金の執行状況について意見交換を実施した。また、課題解決特別事業の実践紹介集を作成し、地区まちづくり推進委員会に配布した。町内会等においては、まちづくり総合交付金事務取扱説明会を行うとともに町内会等の活動をまとめた事例集を作成し配布した。 |
| R7 | 計画 | ・浜田市まちづくり総合交付金制度検証・検討委員会において関係者の意見聴取やアンケートを実施し、これまでの活用状況の分析結果と合わせて令和8年度からの制度内容の検討を行う。 |
| | 実績 | |

| 1 | (1) | 4 |
|---|---|---|

| 項目名 | 指定管理者制度の効率的な運営 | | |
|---|---|---|---|
| 担当部署 | 部 | 課 | 取組期間 |
| | 総務部 | 行財政改革推進課 | R4 ～ R8 |

**取組概要**

・公募による事業者選定の推進
・指定管理者制度運用ガイドラインの改訂
・効率的な制度運営に向けた調査・研究

| 取組工程 | | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 計画 | | 継続(→) | 継続(→) | 継続(→) | 継続(→) | 継続(→) | |
| | 実績 | | 継続(→) | 継続(→) | 継続(→) | | | |
| 数値による進捗管理 | | R3(現状) | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
| 公募施設数／総施設数 | 計画 | 27/64 | - | - | - | - | - | |
| | 実績 | | 21/61 | 22/62 | 22/59 | | | |
| 年度評価(区分ウ) | | | B | B | B | | | |

**年度計画及び実績(評価理由等)**

| | | |
|---|---|---|
| R4 | 計画 | ・令和5年3月更新施設の公募及び指名の手続きを進める。<br>・再公募となった公募施設の方針を決定し令和5年度開始に向けた手続きを進める。 |
| | 実績 | ・住宅施設における募集区分の見直しや選定後の指定管理者辞退等により、公募施設の割合は減少した。<br>・令和5年3月からの更新に向けて、美又温泉国民保養センター、あさひ荘の再公募を含む7件の公募及び10件の指名（新規：ふるさと体験村、石州和紙会館含む）手続きを進めた。 |
| R5 | 計画 | ・令和6年4月更新施設の公募及び指名の手続きを進める。 |
| | 実績 | ・令和6年4月からの更新に向けて、山陰浜田港公設市場の公募及び天狗石農村公園、木田暮らしの学校の指名手続きを進めた。また、光熱費の高騰支援対応を進めた。 |
| R6 | 計画 | ・令和7年4月更新施設の公募及び指名の手続きを進める。<br>・インフレ環境下における公募のあり方を検討する。 |
| | 実績 | ・令和7年4月からの更新に向けて、病児・病後児保育室の公募及び6件の指名手続きを進めた。<br>・将来の物価変動に連動した収支想定の作成ルールを定め、公募に応募しやすい環境構築を進めた。 |
| R7 | 計画 | ・令和8年4月更新施設の公募及び指名の手続きを進める。 |
| | 実績 | |

| 1 | (1) | 5 |
|---|---|---|

| 項目名 | 公民連携手法の導入検討 | | |
|---|---|---|---|
| 担当部署 | 部 | 課 | 取組期間 |
| | 総務部、上下水道部 | 行財政改革推進課、下水道課 | R4 ～ R8 |

**取組概要**

・効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るため、新たな公民連携手法を検討する。
（下水道整備でのDB方式を検討）
※公民連携（PPP…パブリック・プライベート・パートナーシップ）：民間と行政が連携して公共サービスの提供を行う仕組み。公共施設整備におけるDB（デザイン・ビルド）方式や運営までを任せるDBO（デザイン・ビルド・オペレーション）方式等が含まれる。

| 取組工程 | | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 計画 | | 検討 | 導入 | 継続(→) | 継続(→) | 継続(→) | |
| | 実績 | | 導入 | 導入 | 継続(→) | | | |
| 数値による進捗管理 | | R3(現状) | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
| のべ公民連携導入事業数(件) | 計画 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| | 実績 | | 1 | 2 | 2 | | | |
| 年度評価(区分ア) | | | A | A | A | | | |

**年度計画及び実績(評価理由等)**

| | | |
|---|---|---|
| R4 | 計画 | ・下水道整備のDB方式について、令和4年度に実施方針案を作成、公表し、プロポーザル方式により事業者募集、選定を行う。 |
| | 実績 | ・管路整備事業について、実施方針に基づき公募型プロポーザルを実施し、管路DBの契約候補者の選定を行った。また、契約候補者と当該事業に関する基本協定書を締結した。 |
| R5 | 計画 | ・管路DBは、R4年度に締結した基本協定書に基づき、設計・工事監理業務の契約を締結する。設計成果品完成の上は、速やかに工事に着手する。<br>・処理場建設においても、効果的で実現可能な公民連携手法を検討し、事業者募集、選定を行う。 |
| | 実績 | ・管路DBは、基本協定書に基づき、設計・工事監理業務の契約を締結し、設計が完了した一部地域の工事に着手した。<br>・処理場建設工事は、技術提案・交渉方式（ECI方式）を採用し、実施方針に基づき公募型プロポーザルにより、処理場ECIの契約候補者の選定を行った。また、契約候補者と当該事業に関する基本協定書を締結した。 |
| R6 | 計画 | ・管路DBは、令和9年度完了を目指し、引き続き工事を施工する。<br>・処理場ECIは、基本協定書に基づき工事請負契約を締結し、工事に着手する。 |
| | 実績 | ・管路DBについては、年間を通じ工事を実施した。<br>・処理場ECIは、技術提案を反映した詳細設計が完了し、工事請負契約を締結し工事着手をした。 |
| R7 | 計画 | ・管路DBは、令和9年度完了を目指し、引き続き工事を施工する。<br>・処理場ECIは、令和8年度中の処理場稼働を目指し、引き続き工事を施工する。 |
| | 実績 | |

| 1 | (1) | 6 |
|---|---|---|

| 項目名 | 公募委員の推進、審議会等委員体制の見直し | | |
|---|---|---|---|
| 担当部署 | 部 | 課 | 取組期間 |
| | 総務部 | 行財政改革推進課　他 | R4　～　R8 |

取組概要

・「附属機関等の設置及び構成員の選任等に関する指針」に基づき、審議会委員等の公募を推進するとともに、同指針による多選、重複などの取り決めについて再度周知していく。
・各審議会等委員の女性参画率向上のため、「浜田市男女共同参画推進計画」に基づいた取り組みを進める。

| 取組工程 | | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 計画 | | 実施 | 継続(→) | 継続(→) | 継続(→) | 継続(→) | |
| | 実績 | | 実施 | 継続(→) | 継続(→) | | | |
| 数値による進捗管理 | | R3(現状) | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
| 公募委員数(人) | 計画 | 11 | - | - | - | - | - | |
| | 実績 | | 11 | 10 | 11 | | | |
| 年度評価(区分ア) | | | A | A | A | | | |

年度計画及び実績(評価理由等)

| | | |
|---|---|---|
| R4 | 計画 | ・指針について各課へ再周知、公募委員の推進を依頼する。また、委員選定状況の調査を行う。<br>・審議会等の女性参画率向上のため、各委員会や担当課へ意識改革の働きかけを行う。 |
| | 実績 | ・任意協議会等の見直しとあわせて、令和5年1月に指針を改定した。新たな指針における附属機関等のあり方について、庁内方針の検討作業を進めた。 |
| R5 | 計画 | ・附属機関、任意協議会等の見直しを推進する。<br>・審議会等の公募委員、女性参画率向上のため、各委員会や担当課へ意識改革の働きかけを行う。 |
| | 実績 | ・附属機関、任意協議会等のあり方について庁内方針を定め、見直しを行った。 |
| R6 | 計画 | ・審議会等の公募委員、女性参画率向上のため、各委員会や担当課へ意識改革の働きかけを行う。 |
| | 実績 | ・附属機関、任意協議会等のあり方について庁内方針を再周知し、見直しを行った。 |
| R7 | 計画 | ・審議会等の公募委員、女性参画率向上のため、各委員会や担当課へ意識改革の働きかけを行う。 |
| | 実績 | |

| 1 | (1) | 7 |
|---|---|---|

| 項目名 | 投開票事務での外部人材登用 | | |
|---|---|---|---|
| 担当部署 | 部 | 課 | 取組期間 |
| | | 選挙管理委員会事務局 | R4 ～ R8 |

取組概要

・投開票事務へ非正規職員、外部人材(大学生・シルバー人材センター等)を積極的に活用する。

| 取組工程 | | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 計画 | | 推進 | 推進 | 検討 | 推進 | 検討 | |
| | 実績 | | 推進 | 推進 | 推進 | | | |
| 数値による進捗管理 | | R3(現状) | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
| 外部人材従事者数(人) | 計画 | 109 | 70 | 70 | 0 | 130 | 0 | |
| | 実績 | | 90 | 83 | 75 | | | |
| 財政効果額(千円) | | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
| 外部人材従事者効果額 | 計画 | 単年 | 1,100 | 700 | 0 | 1,300 | 0 | |
| | | 累計 | 1,100 | 1,800 | 1,800 | 3,100 | 3,100 | |
| | 実績 | 単年 | 881 | 726 | 537 | | | |
| | | 累計 | 881 | 1,607 | 2,144 | 2,144 | 2,144 | |
| 年度評価(区分イ) | | | B | A | B | | | |

年度計画及び実績(評価理由等)

| | | |
|---|---|---|
| R4 | 計画 | ・参議院議員選挙があり、選挙事務に外部人材（会計年度任用職員・大学生・シルバー人材センター等）等の登用を行い、経費削減と啓発を行う。 |
| | 実績 | ・参議院議員選挙、県知事選挙及び県議会議員選挙期日前投票があり、選挙事務に外部人材（会計年度任用職員・大学生・シルバー人材センター等）等の登用を行い、経費削減と啓発に努めた。 |
| R5 | 計画 | ・県知事選挙及び県議会議員選挙があり、選挙事務に外部人材（会計年度任用職員・大学生・シルバー人材センター等）等の登用を行い、経費削減と啓発を行う。 |
| | 実績 | ・県知事選挙及び県議会議員選挙の期日前投票及び投開票があり、選挙事務に外部人材（会計年度任用職員・大学生・シルバー人材センター等）等の登用を行い、経費削減と啓発に努めた。 |
| R6 | 計画 | ・任期満了による選挙がない年ではあるが、解散による衆議院議員総選挙が執行された際には、選挙事務への外部人材（会計年度任用職員・大学生・シルバー人材センター等）等の登用を行い、経費削減と啓発を行う。 |
| | 実績 | ・解散による衆議院選挙の期日前投票及び投開票があり、選挙事務に外部人材（会計年度任用職員・大学生等）等の登用を行い、経費削減と啓発に努めた。なお、効果額減少の主な要因は、選挙公報の仕分をシルバー人材センターの活用から、郵便局への外部委託に変更したことによるもの。 |
| R7 | 計画 | ・参議院選挙及び浜田市長・浜田市議会議員一般選挙があり、選挙事務に外部人材（会計年度任用職員・大学生等）等の登用を行い、経費削減と啓発を行う。 |
| | 実績 | |

| 1 | (1) | 8 |
|---|---|---|

| 項目名 | 放課後児童クラブ運営での民間活力の活用 | | |
|---|---|---|---|
| 担当部署 | 部 | 課 | 取組期間 |
| | 健康福祉部 | 子ども・子育て支援課 | R4 ～ R8 |

取組概要

・令和3年度時点で直営の児童クラブは13、地域団体や社会福祉法人へ委託している児童クラブは7となっている。
・現在、直営で実施している放課後児童クラブについては、民間ノウハウ等を活用するため、順次民間委託を進める。

| 取組工程 | | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 計画 | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | |
| | 実績 | | 実施 | 実施 | 実施 | | | |
| 数値による進捗管理 | | R3(現状) | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
| 外部委託数/クラブ総数 | 計画 | 7/20 | 9/20 | 9/20 | 9/19 | 9/19 | 9/19 | |
| | 実績 | | 9/20 | 9/20 | 10/19 | | | |
| 財政効果額(千円) | | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
| 事務職員人件費(@2,700千円)削減効果額 | 計画 | 単年 | 415 | 415 | 415 | 415 | 415 | |
| | | 累計 | 415 | 830 | 1,245 | 1,660 | 2,075 | |
| | 実績 | 単年 | 415 | 415 | 623 | | | |
| | | 累計 | 415 | 830 | 1453 | 1453 | 1453 | |
| 年度評価(区分ア) | | | A | A | A | | | |

年度計画及び実績(評価理由等)

| | | |
|---|---|---|
| R4 | 計画 | ・令和4年度から国府小学校のかもめ学級放課後児童クラブ及びかぜの子学級放課後児童クラブの外部委託を開始する。<br>・引き続き、放課後児童クラブの民間委託についての検討を行う。 |
| | 実績 | ・令和4年度から国府小学校のかもめ学級放課後児童クラブ及びかぜの子学級放課後児童クラブの外部委託を開始した。<br>・市内の保育所等を運営する社会福祉法人に対し、民間委託の意向確認の調査を実施し、２法人に意向があることを確認した。 |
| R5 | 計画 | ・令和5年度中に民間委託を実施する放課後児童クラブを１か所程度選定し、受託者を公募して、令和6年度からの外部委託を開始する |
| | 実績 | ・公募型プロポーザル方式にて事業者選定を行い、弥栄小学校の放課後児童クラブ「やさか児童クラブ」を令和6年度から外部委託を開始することとした。 |
| R6 | 計画 | ・令和6年度から弥栄小学校の放課後児童クラブ「やさか児童クラブ」の外部委託を開始する。<br>・引き続き、放課後児童クラブの民間委託についての検討を行う。 |
| | 実績 | ・令和6年度から弥栄小学校の放課後児童クラブ「やさか児童クラブ」の外部委託を開始した。 |
| R7 | 計画 | ・令和7年度中に民間委託を実施する放課後児童クラブを1校区選定し、受託者を公募して、令和8年度からの外部委託を開始する。 |
| | 実績 | |

| 1 | (1) | 9 |
|---|---|---|

| 項目名 | 不燃ごみ処理場運営での民間活力の活用 | | |
|---|---|---|---|
| 担当部署 | 部 | 課 | 取組期間 |
| | 市民生活部 | 環境課 | R4 ～ R8 |

取組概要

・安定した施設の運営管理を行い、市民サービスの向上を図るため、専門性の高い民間事業者への業務委託を目指す。
・また、業務委託にあたっては、現職員の退職年度や他部署の現業職員の配置状況を踏まえながら進める。

| 取組工程 | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 計画 | | 調査研究 | 検討 | 継続(→) | 継続(→) | 実施 | |
| 実績 | | 調査研究 | 検討 | 継続(→) | | | |
| 年度評価(区分ア) | | A | A | A | | | |

年度計画及び実績(評価理由等)

| | | |
|---|---|---|
| R4 | 計画 | ・外部委託に向けた調査研究 |
| | 実績 | ・外部委託に向けた調査研究を行った。 |
| R5 | 計画 | ・外部委託に向けた調査研究。<br>・関係者協議を行い仕様書等の検討を行う。 |
| | 実績 | ・外部委託に向けた調査研究を行った。<br>・関係者協議を行い仕様書等の検討を行った。 |
| R6 | 計画 | ・外部委託に向けた調査研究。<br>・関係者協議を行い仕様書等の作成を行う。 |
| | 実績 | ・外部委託に向けた調査研究を行った。<br>・関係者協議を行い仕様書等の検討を行った。 |
| R7 | 計画 | ・作成した仕様書を基に、業者選定を行う。<br>・業者決定後、令和8年度からの円滑な業務実施のため引継ぎ等の準備を行う。 |
| | 実績 | |

| 1 | (1) | 10 |
|---|---|---|

| 項目名 | 浜田浄苑運営での民間活力の活用 | | |
|---|---|---|---|
| 担当部署 | 部 | 課 | 取組期間 |
| | 市民生活部 | 環境課 | R4 ～ R4 |

取組概要

・安定した施設の運営管理を行い、市民サービスの向上を図るため、専門性の高い民間事業者への業務委託を目指す。
・また、業務委託にあたっては、現職員の退職年度や他部署の現業職員の配置状況を踏まえながら進める。

| 取組工程 | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 計画 | | 調整 | - | - | - | - | |
| 実績 | | 実施 | - | - | - | - | |
| 年度評価(区分ア) | | A | | | | | |

年度計画及び実績(評価理由等)

| | | |
|---|---|---|
| R4 | 計画 | ・委託先の検討、選定、決定を進める。<br>・受託者への引継を進める。 |
| | 実績 | ・委託先（受注者）を決定し、施設の管理運営業務委託契約を締結のうえ、令和5年4月から委託を開始した。<br>・委託先（受注者）において、し尿処理業務を適切に行い、施設の安定した管理運営を行う。【計画終了】 |
| R5 | 計画 | |
| | 実績 | |
| R6 | 計画 | |
| | 実績 | |
| R7 | 計画 | |
| | 実績 | |

| 1 | (1) | 11 |
|---|---|---|

| 項目名 | 成年後見制度利用促進に係る中核機関の整備 | | |
|---|---|---|---|
| 担当部署 | 部 | 課 | 取組期間 |
| | 健康福祉部 | 健康医療対策課 | R5 ～ R8 |

取組概要

・権利擁護支援の地域連携ネットワーク及び中核機関を整備し、外部委託する。
・受託機関が相談機能・成年後見制度利用促進機能・後見人支援機能・広報機能を担うことにより、法律・福祉職等が様々なケースに対応し、地域の専門職や幅広い関係者との信頼関係を維持発展させ、地域における連携・対応強化を継続的に推進していくことが期待できる。

| 取組工程 | | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 計画 | | | 検討 | 実施 | 実施 | 実施 | |
| | 実績 | | | 検討 | 検討 | | | |
| 数値による進捗管理 | | R3(現状) | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
| 受託機関数 | 計画 | | | - | 1 | 1 | - | |
| | 実績 | | | - | 0 | | | |
| 年度評価(区分ア) | | | | A | B | | | |

年度計画及び実績(評価理由等)

| | | |
|---|---|---|
| R4 | 計画 | |
| | 実績 | |
| R5 | 計画 | ・令和6年度の委託に向けて受託可能な機関の検討を行う。<br>・役割を明確化し、具体的な実施に向けて協議する。 |
| | 実績 | 成年後見制度利用促進に係る中核機関としての役割を明確化することで、令和6年4月から一部、受任調整業務は、石見成年後見センターに委託する方向となった。 |
| R6 | 計画 | 中核機関として外部委託できる機関が整備されていないため、引き続き、役割を明確化し検討していく。 |
| | 実績 | 中核機関設置に向けての協議を行うとともに、令和7年度に設立予定の地域連携ネットワークに係る予算確保を行った。 |
| R7 | 計画 | 令和8年度に直営で中核機関を設置するため、権利擁護の専門職団体、高齢者障がい者に関わる関係機関、地域関係団体から成る地域連携ネットワーク会議を3回開催する。 |
| | 実績 | |

| 1 | (2) | 1 |
|---|---|---|

| 項目名 | 定員管理計画に基づく適正な職員数の管理 | | |
|---|---|---|---|
| 担当部署 | 部 | 課 | 取組期間 |
| | 総務部 | 人事課 | R5 ～ R8 |

取組概要

・平成30年度に策定した定員適正化計画を基に、令和5年度に、定年引上げによる影響を反映する見直しを行うとともに、計画の名称も、職員数の削減を図る観点から短時間勤務職員も含めた適正な職員数の管理を行う観点にシフトし、定員管理計画に変更した。
・見直し後の定員管理計画では、令和15年4月1日の職員数(消防除く。)の目標値を528人としている。

| 取組工程 | | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 計画 | | - | 見直し | 継続(→) | 継続(→) | 継続(→) | |
| | 実績 | | - | 見直し | 継続(→) | | | |
| 数値による進捗管理 | | R3 | R4 | R5(現状) | R6 | R7 | R8 | 備考 |
| 職員数(消防除く)(人) | 計画 | - | - | 513 | 526 | 526 | 530 | |
| | 実績 | - | - | 513 | 513 | | | |
| 数値による進捗管理 | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
| 職員人件費(消防除く)(百万円) | 計画 | - | - | 4,180 | 4,246 | 4,280 | 4,320 | |
| | 実績 | - | - | 4,043 | 4,144 | | | |
| 年度評価(区分ウ) | | | | A | A | | | |

年度計画及び実績(評価理由等)

| | | |
|---|---|---|
| R4 | 計画 | |
| | 実績 | |
| R5 | 計画 | ・公務員の定年引上げを踏まえ、定員適正化計画の見直しを行う。<br>・また、様々な任用制度を活用した人員配置を進めていく。 |
| | 実績 | ・定年引上げによる影響を反映するため、令和5年10月に定員適正化計画を定員管理計画に見直した。<br>・定員管理計画との乖離（13人）は職員採用決定後に申し出のあった退職等によるもの。 |
| R6 | 計画 | ・定員管理計画に基づき職員採用を実施する。 |
| | 実績 | ・定員管理計画に基づく職員採用を行った。<br>・定員管理計画との乖離（10人）は職員採用決定後に申し出のあった退職等によるもの。 |
| R7 | 計画 | ・定員管理計画に基づき職員採用を実施する。 |
| | 実績 | |

| 1 | (2) | 2 |
|---|---|---|

| 項目名 | 適切な給与水準の維持 | | |
|---|---|---|---|
| 担当部署 | 部 | 課 | 取組期間 |
| | 総務部 | 人事課 | R4 ～ R8 |

取組概要

・国人事院勧告及び島根県人事委員会勧告を踏まえ、勧告された内容を検討し、給与改定を行う。

| 取組工程 | | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 計画 | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | |
| | 実績 | | 実施 | 実施 | 実施 | | | |
| 数値による進捗管理 | | R3(現状) | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
| ラスパイレス指数(行政職) | 計画 | 98.1 | 平均以下 | 平均以下 | 平均以下 | 平均以下 | 平均以下 | 県内8市平均以下 |
| | 実績 | | 97.7 | 97.6 | 97.4 | | | |
| 年度評価(区分ア) | | | A | A | A | | | |

年度計画及び実績(評価理由等)

| | | |
|---|---|---|
| R4 | 計画 | ・国人事院勧告及び島根県人事委員会勧告を踏まえ、勧告された内容を検討し、給与改定を行う。 |
| | 実績 | ・国人事院勧告及び島根県人事委員会勧告を踏まえ、勧告された内容を検討し、給与改定を行った。(県内市平均：98.7) |
| R5 | 計画 | ・引き続き国人事院勧告及び島根県人事委員会勧告を踏まえ、勧告された内容を検討し、給与改定を行う。 |
| | 実績 | ・国人事院勧告及び島根県人事委員会勧告を踏まえ、勧告された内容を検討し、給与改定を行った。(県内市平均：98.6) |
| R6 | 計画 | ・引き続き国人事院勧告及び島根県人事委員会勧告を踏まえ、勧告された内容を検討し、給与改定を行う。 |
| | 実績 | ・国人事院勧告及び島根県人事委員会勧告を踏まえ、勧告された内容を検討し、給与改定を行った。(県内市平均：98.5) |
| R7 | 計画 | ・引き続き国人事院勧告及び島根県人事委員会勧告を踏まえ、勧告された内容を検討し、給与改定を行う。 |
| | 実績 | |

| 1 | (2) | 3 |
|---|---|---|

| 項目名 | 時間外勤務の抑制 | | |
|---|---|---|---|
| 担当部署 | 部 | 課 | 取組期間 |
| | 総務部 | 人事課 | R4 ～ R8 |

取組概要

・時間外勤務の上限規制(原則月45時間、年360時間)を踏まえ、管理職等による業務の進捗管理や適切な時間外勤務命令を徹底し、時間外勤務を抑制する。

| 取組工程 | | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 計画 | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | |
| | 実績 | | 実施 | 実施 | 実施 | | | |
| 数値による進捗管理 | | R3(現状) | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
| 時間外勤務時間(時間) | 計画 | | 52,500 | 52,000 | 51,500 | 51,000 | 50,500 | |
| | 実績 | 45,748 | 49,708 | 47,492 | 47,837 | | | |
| 年度評価(区分イ) | | | A | A | A | | | |

年度計画及び実績(評価理由等)

| | | |
|---|---|---|
| R4 | 計画 | ・時間外勤務の上限規制を遵守するため、月間、年間及び複数月の勤務状況を踏まえ、所属長と人事課で要因や改善策等の協議を行う。 |
| | 実績 | ・時間外勤務が月45時間や年360時間を超える見込みの職員について、所属長と要因や改善策等の協議を行った。また、3か月ごとに管理職の時間外在庁時間についても各所属長に周知した。 |
| R5 | 計画 | ・引き続き時間外勤務の上限規制を遵守するため、月間、年間及び複数月の勤務状況を踏まえ、所属長と人事課で要因や改善策等の協議を行う。 |
| | 実績 | ・時間外勤務が月45時間や年360時間を超える見込みの職員について、所属長と要因や改善策等の協議を行った。また、3か月ごとに管理職の時間外在庁時間についても各所属長に周知した。 |
| R6 | 計画 | ・引き続き時間外勤務の上限規制を遵守するため、月間、年間及び複数月の勤務状況を踏まえ、所属長と人事課で要因や改善策等の協議を行う。 |
| | 実績 | ・時間外勤務が月45時間や年360時間を超える見込みの職員について、所属長と要因や改善策等の協議を行った。また、3か月ごとに管理職の時間外在庁時間についても各所属長に周知した。 |
| R7 | 計画 | ・引き続き時間外勤務の上限規制を遵守するため、月間、年間及び複数月の勤務状況を踏まえ、所属長と人事課で要因や改善策等の協議を行う。 |
| | 実績 | |

| 1 | (2) | 4 |
|---|---|---|

| 項目名 | 現業業務の見直し | | |
|---|---|---|---|
| 担当部署 | 部 | 課 | 取組期間 |
| | 総務部 | 人事課　他 | R4　～　R8 |

取組概要

退職不採用の方針の下、現業業務の整理と職員の再配置の検討を進めていく。対象の業務(環境・道路パトロール、学校用務、マイクロバスの運行等)運営について、可能な業務から外部化や非常勤化を進めていく。

| 取組工程 | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 計画 | | 継続(→) | 継続(→) | 継続(→) | 継続(→) | 継続(→) | |
| 実績 | | 継続(→) | 継続(→) | 継続(→) | | | |
| 年度評価(区分ア) | | A | A | A | | | |

年度計画及び実績(評価理由等)

| | | |
|---|---|---|
| R4 | 計画 | ・引き続き退職不採用の方針とし、外部化を含めた現業業務の整理と職員の再配置の検討を進めていく。 |
| | 実績 | ・令和4年度退職者4名について、技能労務職員の配置見直し等を行い対応した。 |
| R5 | 計画 | ・引き続き退職不採用の方針とし、外部化を含めた現業業務の整理と職員の再配置の検討を進めていく。 |
| | 実績 | ・令和5年度の退職はなく、現行の職員数の中で配置転換を行った。 |
| R6 | 計画 | ・引き続き退職不採用の方針とし、外部化を含めた現業業務の整理と職員の再配置の検討を進めていく。 |
| | 実績 | ・令和6年度退職者1名について、技能労務職員の配置見直し等を行い対応した。 |
| R7 | 計画 | ・引き続き退職不採用の方針とし、外部化を含めた現業業務の整理と職員の再配置の検討を進めていく。 |
| | 実績 | |

| 1 | (2) | 5 |
|---|---|---|

| 項目名 | 組織機構の見直し | | |
|---|---|---|---|
| 担当部署 | 部 | 課 | 取組期間 |
| | 総務部 | 行財政改革推進課　他 | R4　～　R8 |

取組概要

・毎年、各部の主管課長を部員とした組織機構部会を開催し、各部の状況をきちんと把握したうえで、次年度の組織機構の見直しを図る。
・また、事務事業量調査結果及び定年引上げに伴う定員管理等を踏まえた組織改正を検討していく。

| 取組工程 | | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 計画 | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | |
| | 実績 | | 実施 | 実施 | 実施 | | | |
| 数値による進捗管理 | | R3(現状) | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
| 課数/係数 | 計画 | 75/156 | スリム化 | → | → | → | → | |
| | 実績 | | 75/156 | 73/153 | 74/153 | | | |
| 年度評価(区分ア) | | | B | A | A | | | |

年度計画及び実績(評価理由等)

| | | |
|---|---|---|
| R4 | 計画 | ・行政機構部会において各部の提案等を調査し、より効率的な機構の構築を進める。<br>令和3年度末時点 10部75課156係 |
| | 実績 | ・4月にデジタル推進室の新設、子育て支援課の再編、ワクチン対策室の設置、地籍調査課の廃止等を行い、10月に上下水道の管理業務統合等を実施。<br>10部75課156係 |
| R5 | 計画 | ・行政機構部会において各部の提案等を調査し、より効率的な機構の構築を進める。 |
| | 実績 | ・三隅発電所対策室及び災害復興室の廃止等を行った。<br>10部73課153係 |
| R6 | 計画 | ・行政機構部会において各部の提案等を調査し、より効率的な機構の構築を進める。 |
| | 実績 | ・地域活動支援課の廃止、関連施設支援室の廃止、ワクチン対策室の廃止、空き家対策室の新設、文化スポーツ課の再編に伴う、スポーツ振興課及び文化振興課、神楽文化伝承室の新設、全国高校総体・国民スポーツ大会推進室の新設を行った。<br>10部74課153係 |
| R7 | 計画 | ・行政機構部会において各部の提案等を調査し、より効率的な機構の構築を進める。 |
| | 実績 | |

| 1 | (2) | 6 |
|---|---|---|

| 項目名 | ひゃこるネットみすみの効率的運営 | | |
|---|---|---|---|
| 担当部署 | 部 | 課 | 取組期間 |
| | 三隅支所 | 防災自治課 他 | R4 ～ R5 |

取組概要

・ケーブルテレビ局を統合することにより、職員、会計年度職員の人員が削減できる。
※正規職員1人役＋会計年度任用職員2人(0.7人役×2)

| 取組工程 | | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 計画 | | 推進 | 統合 | | | | |
| | 実績 | | 推進 | 統合 | | | | |
| 数値による進捗管理 | | R3(現状) | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
| 職員数(人役) | 計画 | 2.4 | 2.4 | 1.7 | | | | |
| | 実績 | | 2.4 | 1.9 | | | | |
| 年度評価 | | | A | A | | | | |

年度計画及び実績(評価理由等)

| | | |
|---|---|---|
| R4 | 計画 | ・閉局へ向けての準備<br>・光回線への完全移行 |
| | 実績 | ・休止加入者等を除き、全ての加入者が光回線へ移行したため、3月末で局を閉じることができた。なお、休止加入者等の移行及び閉局後の残務整理は次年度に行う。 |
| R5 | 計画 | ・閉局後の残務整理<br>・光回線への移行（休止家屋等） |
| | 実績 | ・休止家屋等の光回線への移行、閉局後の残務整理を行い業務終了となった。【計画終了】 |
| R6 | 計画 | |
| | 実績 | |
| R7 | 計画 | |
| | 実績 | |

| 1 | (2) | 7 |
|---|---|---|

| 項目名 | 浜田市消防団の再編 | | |
|---|---|---|---|
| 担当部署 | 部 | 課 | 取組期間 |
| | 消防本部 | 警防課 | R4 ～ R8 |

取組概要

・消防団施設のあり方検討会において、組織の編成、車庫、車両の適正な配備を検討し、持続可能な消防団組織となるよう見直しを図る。

| 取組工程 | | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 計画 | | 実施 | 検討 | 検討 | 検討 | 検討 | |
| | 実績 | | 実施 | 実施 | 実施 | | | |
| 数値による進捗管理 | | R3(現状) | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
| 消防団車庫の廃止数 | 計画 | 3 | 1 | 1 | 4 | 2 | 1 | |
| | 実績 | | 1 | 2 | 1 | | | |
| 年度評価(区分ア) | | | A | A | A | | | |

年度計画及び実績(評価理由等)

| | | |
|---|---|---|
| R4 | 計画 | ・ 井野分団1、2班車庫を新築し、統合する。 |
| | 実績 | ・ 実施済 |
| R5 | 計画 | ・ 三隅分団4班消防ポンプ車庫を岡崎コミュニティー消防センター敷地内に移転増築する。 |
| | 実績 | ・ 三隅分団4班消防ポンプ車庫を岡崎コミュニティー消防センター敷地内に移転増築した。<br>・ 令和6年度に計画していた佐野分団2班を前倒しで廃止し、佐野1班と統合した。 |
| R6 | 計画 | ・ 三保分団消防ポンプ車庫を新築し、6班（古湊）を残し、1班から5班を統合する。 |
| | 実績 | ・ 実施済 1班から5班の車庫を統合し三保分団消防ポンプ車庫新築済み<br>三保分団4班消防ポンプ車庫解体済　1班、2班、3班、5班車庫は令和7年度に解体及び無償譲渡予定<br>三隅分団4班消防ポンプ車庫解体済 |
| R7 | 計画 | ・ 木田分団消防ポンプ車庫を新築し、1班から3班を統合する。<br>・ 三保分団消防ポンプ車庫の1班、2班、3班、5班車庫を解体及び無償譲渡する。 |
| | 実績 | |

| 1 | (2) | 8 |
|---|---|---|

| 項目名 | 浜田市教育文化振興事業団のあり方見直し | | |
|---|---|---|---|
| 担当部署 | 部 | 課 | 取組期間 |
| | 教育部 | 文化振興課 | R4 ～ R8 |

取組概要

・公益財団法人浜田市教育文化振興事業団の組織体制、職員数のあり方等を検討するとともに収支赤字となっている施設の経営改善を検討し、見直しを行う。

| 取組工程 | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 計画 | | 検討 | 検討 | 検討 | 見直し | 検討 | |
| 実績 | | 検討 | 検討 | 実施 | | | |
| 年度評価(区分ア) | | A | A | A | | | |

年度計画及び実績(評価理由等)

| | | |
|---|---|---|
| R4 | 計画 | 関連施設支援室と連携し、次期指定管理期間（令和7年度～）からの見直しを見据え、次の項目を検討する。<br>①事業団の組織体制、職員数のあり方　②石央文化ホールの経営改善策 |
| | 実績 | ①事業団と連携して、自主事業における施設を跨いだ事業協力や組織内での人事異動の実施準備を行った。また、事業団職員による施設を跨いだ業務協力や助勤体制を実施した。<br>②外部アドバイザーの派遣を受けるため「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」（国事業）への申請を行った。 |
| R5 | 計画 | 外部アドバイザーを活用し、事業団及び関連施設支援室と連携して次の項目を検討する。<br>①事業団の組織体制、職員数のあり方<br>②石央文化ホールの経営改善策 |
| | 実績 | ①組織の効率的な運営について引き続き検討をした。<br>②総務省事業「地域公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」の採択を受け、アドバイザーとして有限責任監査法人トーマツ職員の派遣を受け、改善策を検討した。 |
| R6 | 計画 | 令和5年度の外部アドバイザーのアドバイスにより検討した改善策を基に、次の項目について引き続き検討する。<br>①事業団の組織体制、職員数のあり方<br>②石央文化ホールの経営改善策 |
| | 実績 | ①令和7年度からの次期指定管理に併せ、組織の効率的な運営について検討及び予算化をした。<br>②令和5年度の有限責任監査法人トーマツからの提案を基に、経営改善について検討した。 |
| R7 | 計画 | 次期指定管理期間（令和12年度～）からの見直しを見据え、次の項目を引き続き検討する。<br>①事業団の組織体制 |
| | 実績 | |

| 1 | (2) | 9 |
|---|---|---|

| 項目名 | 任意協議会等の見直し | | |
|---|---|---|---|
| 担当部署 | 部 | 課 | 取組期間 |
| | 総務部 | 行財政改革推進課 | R4 ～ R8 |

取組概要

・条例や規則等に基づかない任意の協議会等(地区まちづくり推進委員会の構成団体を除く。)のうち、市の関与の高いものについて、実態調査を行う。
・あわせて、所期の目的が達成されたもの、地域ごとに設置してあり統合が可能なもの等について統廃合を推進する。

| 取組工程 | | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 計画 | | 実態把握 | 見直し | 継続 | - | - | |
| | 実績 | | 方針検討 | 見直し | 継続 | | | |
| 数値による進捗管理 | | R3(現状) | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
| 任意協議会等の設置数 | 計画 | | - | - | - | - | - | |
| | 実績 | | 98 | 86 | 83 | | | |
| 年度評価(区分ア) | | | A | A | A | | | |

年度計画及び実績(評価理由等)

| | | |
|---|---|---|
| R4 | 計画 | ・令和5年度の見直しに向けて、各課が関与する協議会等の現状を把握する。 |
| | 実績 | ・8月以降、現状把握、庁内方針の検討が進行中。また、全庁的な見直しを推進するため、令和5年1月に指針を改定した。 |
| R5 | 計画 | ・附属機関、任意協議会等の見直しを推進する。 |
| | 実績 | ・任意協議会等の現況把握を行ったうえで、各附属機関等の見直し方針を定めた。<br>・見直しを推進したことで、組織数▲12、委員数▲211の結果となった。 |
| R6 | 計画 | ・附属機関、任意協議会等の見直しを引き続き継続する。 |
| | 実績 | ・任意協議会等の現況把握を行い、各附属機関等の見直し方針に沿った経過を公表した。<br>・見直しを推進したことで、昨年と比較して組織数▲3、委員数▲76の結果となった。 |
| R7 | 計画 | ・附属機関、任意協議会等の見直しを引き続き継続する。 |
| | 実績 | |

| 1 | （2） | 10 |
|---|---|---|

| 項目名 | 郵便料金計器の導入による事務の効率化の検討 | | |
|---|---|---|---|
| 担当部署 | 部 | 課 | 取組期間 |
| | 総務部 | 総務課 | R5 ～ R6 |

取組概要

・郵便物の「重量」、「郵便種別」等を自動で読み取る計器を導入することを検討する。導入にあたっては、総務課で日次集計していた郵便業務を廃止し、事務効率化を図るとともに、料金計算や発送通数ミス等の防止を図る。

| 取組工程 | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 計画 | | | 検討 | 検討 | | | |
| 実績 | | | 検討 | 検討 | | | |
| 年度評価（区分ア） | | | A | A | | | |

年度計画及び実績（評価理由等）

| | | |
|---|---|---|
| R4 | 計画 | |
| | 実績 | |
| R5 | 計画 | ・導入経費等の検討を進める。 |
| | 実績 | ・他市の導入事例を調査した。 |
| R6 | 計画 | ・引き続き他市の導入事例を調査する。<br>・デモ機の設置など、試行実施を検討する。 |
| | 実績 | ・視察等を実施し検討した結果、現在の郵便料金計器については、効率化に不十分と考え、導入を見送ることに決定した。<br>・今後、当該計器がバージョンアップするなど、メリットがより見出せれば改めて導入を検討することとし、計画を終了する。【計画終了】 |
| R7 | 計画 | |
| | 実績 | |

| 1 | (3) | 1 |
|---|---|---|

| 項目名 | ICTを活用した業務最適化の推進 | | |
|---|---|---|---|
| 担当部署 | 部 | 課 | 取組期間 |
| | 総務部 | DX推進課、行財政改革推進課 | R4 ～ R8 |

取組概要

・議事録作成支援システムやRPA等をはじめとしたICT(情報通信技術)を活用し、業務効率の最適化を目指す。

※RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション):機械による処理の自動化

| 取組工程 | | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 計画 | | 実施 | 検討 | 検討 | 検討 | 検討 | |
| | 実績 | | 実施 | 検討 | 検討 | | | |
| 数値による進捗管理 | | R3(現状) | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
| のべ業務削減時間(時間) | 計画 | 0 | 700 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | |
| | 実績 | | 3,400 | 640 | 658 | | | |
| 財政効果額(千円) | | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
| 【理論値】時間効果額<br>(時給換算@2,200円/時間) | 計画 | 単年 | 1,540 | 2,200 | 2,200 | 2,200 | 2,200 | |
| | | 累計 | 1,540 | 3,740 | 5,940 | 8,140 | 10,340 | |
| | 実績 | 単年 | 7,480 | 1,408 | 1,448 | | | |
| | | 累計 | 7,480 | 8,888 | 10,336 | 10,336 | 10,336 | |
| 年度評価(区分イ) | | | A | B | B | | | |

年度計画及び実績(評価理由等)

| | | |
|---|---|---|
| R4 | 計画 | ・議事録作成支援システムを導入するとともに業務削減時間の検証を行う。<br>・また、ICTの更なる活用を検討する。 |
| | 実績 | ・4月 AI-OCR導入 (新型コロナワクチン予診票点検) ▲3,000時間<br>・7月 議事録作成支援システム導入(全庁) ▲400時間 |
| R5 | 計画 | ・議事録作成支援システムの業務削減時間の検証を引き続き行う。<br>・申し込み、アンケート、施設予約等がオンラインでできるプラットフォームを導入する。 |
| | 実績 | ・議事録作成支援システム導入(全庁) ▲640時間<br>・オンラインプラットフォーム導入<br>(アンケート35件、研修実施等の庁内向け回答フォーム機能13件) 48件<br>・議事録作成支援システムによる業務削減効果はR4と比較し、240時間増加するとともに、オンラインプラットフォームの導入により申請業務や集計作業等事務の効率化が図られた。 |
| R6 | 計画 | ・議事録作成支援システムの利用促進、啓発に取り組む。また、庁内グループウェアを活用した庶務業務のペーパーレス化を試行する。 |
| | 実績 | ・議事録作成支援システム導入(全庁) ▲658時間<br>・庁内グループウェアを活用した庶務業務のペーパーレス化の実施 |
| R7 | 計画 | ・議事録作成支援システムの利用促進、啓発に取り組む。加えて、要約機能の周知やシステムの精度向上を目的とした周辺機器の貸出を実施する。 |
| | 実績 | |

| 1 | (3) | 2 |
|---|---|---|

| 項目名 | 業務システムの最適化 | | |
|---|---|---|---|
| 担当部署 | 部 | 課 | 取組期間 |
| | 総務部 | DX推進課 | R4 ～ R8 |

取組概要

・国の業務システム標準化、共通化の動向を注視しながら、各種システムの新規構築や更新のタイミングにおいて、業務内容、規模、システム構成などを見直し、適切な規模と構成のシステムにすることで、運用効率と費用面で優れた形に最適化する。

| 取組工程 | | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 計画 | | 実施 | 継続(→) | 継続(→) | 実施 | 継続(→) | |
| | 実績 | | 実施 | 継続(→) | 継続(→) | | | |
| 数値による進捗管理 | | R3(現状) | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
| のべ実施件数(件) | 計画 | 0 | 3 | 4 | 5 | 5 | 6 | |
| | 実績 | | 3 | 4 | 5 | | | |
| 年度評価(区分ア) | | | A | A | A | | | |

年度計画及び実績(評価理由等)

| | | |
|---|---|---|
| R4 | 計画 | ・生活保護システム及び地籍システムの更新時に、従来型から仮想基盤への移行を実施する。その他、更新や新規調達をするシステムについての構成見直しを行う。 |
| | 実績 | ・生活保護システム及び地籍システムを従来型から仮想基盤へ移行した。また、財務会計システムについては、引き続きLGWAN-ASPを使用する形で更新した。 |
| R5 | 計画 | ・庁内システムサーバ及び庁内ネットワークの更新を実施する。更新にあわせて、近年増大する通信量やシステム容量に対応した構成への見直しを実施する。 |
| | 実績 | ・庁内システムサーバ及び庁内ネットワーク機器の更新を実施した。庁内ネットワークの更新では、近年の通信量を考慮した構成へ対応した。 |
| R6 | 計画 | ・国の業務システム標準化、共通化の対象業務のうち、生活保護システムの標準化対応を実施する。円滑な移行を見据え、計画的に作業を行う。 |
| | 実績 | ・国の方針に従い、生活保護システムの標準化対応を実施した。 |
| R7 | 計画 | ・国の業務システム標準化、共通化の対象業務のうち、残り19業務の標準化対応を実施する。円滑な移行を見据え、計画的に作業を行う。 |
| | 実績 | |

| 1 | (3) | 3 |
|---|---|---|

| 項目名 | オンライン(電子)申請の拡充 | | |
|---|---|---|---|
| 担当部署 | 部 | 課 | 取組期間 |
| | 総務部 | DX推進課 | R4 ～ R8 |

取組概要

・マイナンバーカードの電子証明書を利用してオンラインで申請ができる環境を構築し、対象業務を拡充していく。

| 取組工程 | | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 計画 | | 実施 | 推進 | 継続(→) | 継続(→) | 継続(→) | |
| | 実績 | | 実施 | 推進 | 推進 | | | |
| 数値による進捗管理 | | R3(現状) | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
| 電子申請 導入手続数(手続) | 計画 | 0 | 15 | 45 | 50 | 55 | 120 | |
| | 実績 | | 42 | 56 | 102 | | | |
| 年度評価(区分イ) | | | A | A | A | | | |

年度計画及び実績(評価理由等)

| | | |
|---|---|---|
| R4 | 計画 | ・子育てに関する手続き（15手続）について、オンライン申請ができる環境を構築する。 |
| | 実績 | ・子育て、介護、火災予防、転出転入に関する手続きをオンライン申請できる環境を構築した。 |
| R5 | 計画 | ・新規導入するオンライン化プラットフォームを活用したオンライン申請を拡充する。 |
| | 実績 | ・活用を希望する課に対して随時オンライン化の助言を行い、オンライン化プラットフォームを活用した施設予約・オンライン申請を拡充した。 |
| R6 | 計画 | ・オンライン化プラットフォームを利用する課を増やし、手続き件数を拡充する。 |
| | 実績 | ・R6年度オンライン化プラットフォームの活用件数：102件 |
| R7 | 計画 | ・オンライン化プラットフォームの活用を推進するとともに、本人確認等が必要な手続きのオンライン化を検討する。 |
| | 実績 | |

| 1 | (3) | 4 |
|---|---|---|

| 項目名 | SNS活用による行政情報の発信 | | |
|---|---|---|---|
| 担当部署 | 部 | 課 | 取組期間 |
| | 総務部 | DX推進課 | R4 ～ R8 |

取組概要

・現在、防災、広報、定住等、様々な行政情報をSNS(ソーシャル・ネットワーク・サービス)を活用し発信を行っている。
引き続き、各部署が情報発信を行う選択肢の一つとしてSNSを考慮できるよう、各課にSNSの種類・機能・有用性を定期的に周知し、活用するよう促していく。

| 取組工程 | | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 計画 | | 推進 | 推進 | 推進 | 推進 | 推進 | |
| | 実績 | | 推進 | 推進 | 推進 | | | |
| 数値による進捗管理 | | R3(現状) | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
| SNSフォロワー増加率 | 計画 | 1 | 1.05 | 1.1 | 1.15 | 1.2 | 1.25 | |
| | 実績 | | 1.17 | 1.25 | 1.32 | | | |
| 年度評価(区分ウ) | | | A | A | A | | | |

年度計画及び実績(評価理由等)

| | | |
|---|---|---|
| R4 | 計画 | ・SNSの利便性、有効性等を庁内で周知し、積極的な活用を促す。また、市公式ウェブサイトとＳＮＳがお互いに閲覧者を誘導できるような仕組みを検討する。 |
| | 実績 | ・SNS等有用な情報発信方法を庁内で周知し、積極的な活用を促した。また、市公式HPのトップページからＳＮＳ集約ページに誘導できるようにした。 |
| R5 | 計画 | ・引き続きSNSの利便性、有効性等を周知し、積極的な活用を促す。 |
| | 実績 | ・SNS等有用な情報発信方法を庁内で周知し、積極的な活用を促した。 |
| R6 | 計画 | ・引き続きSNSの利便性、有効性等を周知し、積極的な活用を促す。 |
| | 実績 | ・SNS等有用な情報発信方法を庁内で周知し、積極的な活用を促した。 |
| R7 | 計画 | ・引き続きSNSの利便性、有効性等を周知し、積極的な活用を促す。 |
| | 実績 | |

| 1 | (3) | 5 |
|---|---|---|

| 項目名 | マイナンバーカードの交付促進 | | |
|---|---|---|---|
| 担当部署 | 部 | 課 | 取組期間 |
| | 市民生活部 | 総合窓口課 | R4 ～ R8 |

取組概要

・ほとんどの市民がマイナンバーカードを取得することを目的とし、マイナンバーカード取得のため市民への周知、取得促進を図るため、休日窓口の実施、まちづくりセンターや商業施設等で出張申請受付を行い、マイナンバーカードのメリット(保険証利用、新型~~コロナワクチン~~接種証明、e-tax等)を積極的に案内し、取得を促す。

| 取組工程 | | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 計画 | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | |
| | 実績 | | 実施 | 実施 | 実施 | | | |
| 数値による進捗管理 | | R3(現状) | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
| マイナンバーカード普及率(%)<br>(R4交付率。R5～保有率) | 計画 | 43 | 50 | 79 | 81 | 84 | 85 | |
| | 実績 | | 78 | 79 | 83 | | | |
| 年度評価(区分イ) | | | A | A | A | | | |

年度計画及び実績(評価理由等)

| | | |
|---|---|---|
| R4 | 計画 | ・普及率を伸ばせるよう、企業やまちづくりセンターなどで出張申請等を積極的に実施し、受取勧奨等の普及促進を行う。 |
| | 実績 | ・企業やまちづくりセンターなどで出張申請や休日窓口開設等、積極的に実施し、普及促進につなぐことができた。<br>・令和5年3月末時点で全国平均67.0%のところ、普及率78%となった。 |
| R5 | 計画 | ・引き続き出張申請受付、休日窓口開設等、普及促進を図る。<br>・令和5年度からは、国の方針変更に伴い、普及の基準を交付率から保有率に変更する。 |
| | 実績 | ・まちづくりセンターやすくすくなどで出張申請を行ったり、休日窓口を開設したりし、普及促進につなぐことができた。 |
| R6 | 計画 | ・引き続き出張申請受付、休日窓口開設等、普及促進を図る。 |
| | 実績 | ・個人宅や施設へ出張申請を行ったり、休日窓口を開設したりし、普及促進につなぐことができた。 |
| R7 | 計画 | ・引き続き出張申請受付、休日窓口開設等、普及促進を図る。 |
| | 実績 | |

| 1 | (3) | 6 |
|---|---|---|

| 項目名 | 情報システムの耐災害性の向上 | | |
|---|---|---|---|
| 担当部署 | 部 | 課 | 取組期間 |
| | 総務部 | DX推進課 | R4 ～ R8 |

取組概要

・情報システムを災害に強い構成に変更することや、バックアップの拡充、災害時に必要となるICT機器の整備など災害を意識して情報システムを整備していく。

| 取組工程 | | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 計画 | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | |
| | 実績 | | 実施 | 実施 | 実施 | | | |
| 数値による進捗管理 | | R3(現状) | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
| 災害を意識した情報システムの整備件数 | 計画 | 0 | 3 | 4 | 5 | 5 | 6 | |
| | 実績 | | 3 | 4 | 5 | | | |
| 年度評価(区分ア) | | | A | A | A | | | |

| 年度計画及び実績(評価理由等) | | |
|---|---|---|
| R4 | 計画 | ・更新するシステムは災害時に耐えられるバックアップを備えるものとし、新規調達機器は災害時にも活用できる構成を検討する。 |
| | 実績 | ・更新した生活保護システム及び地籍システムのバックアップ環境を整備した。また、Web会議用の大型ディスプレイ等を新たに調達し、災害時にも活用できる環境を拡充した。 |
| R5 | 計画 | ・更新を予定しているグループウエア及び庁内ネットワーク機器について、耐災害を想定したバックアップと構成を検討し、構築する。 |
| | 実績 | ・グループウエア及び庁内ネットワーク機器の更新に際し、バックアップ機能を備えたものとした。 |
| R6 | 計画 | ・更新を予定している住民基本台帳ネットワークシステム機器について、耐災害性を考慮した構成とする。 |
| | 実績 | ・住民基本台帳ネットワークシステムの機器更新を実施。マイナンバーカードの更新手続きが増加するため端末を増設し設置した。 |
| R7 | 計画 | ・基幹システムのガバメントクラウド移行に際し、耐災害性を考慮した構成等を検討する。 |
| | 実績 | |

| 1 | (3) | 7 |
|---|---|---|

| 項目名 | 浜田市掲示場の見直し | | |
|---|---|---|---|
| 担当部署 | 部 | 課 | 取組期間 |
| | 総務部 | 総務課 | R5 ～ R6 |

取組概要

・浜田市公告式条例に基づく「掲示場」の設置場所を見直し、自治体DXの推進のため、告示等の情報を浜田市ホームページに掲載する運用への変更を検討する。

| 取組工程 | | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 計画 | | | 検討 | 検討 | | | |
| | 実績 | | | 検討 | 実施 | | | |
| 数値による進捗管理 | | R3(現状) | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
| 掲示場 設置数 | 計画 | | | 15 | 15 | | | |
| | 実績 | | | 15 | 1 | | | |
| 年度評価(区分ア) | | | | A | A | | | |

年度計画及び実績(評価理由等)

| | | |
|---|---|---|
| R4 | 計画 | |
| | 実績 | |
| R5 | 計画 | ・他市事例の研究等を進める。 |
| | 実績 | ・県内他市における掲示場設置状況を調査し、実際に掲示場の設置数を見直した自治体については、設置根拠条例の改正事例について併せて聞き取りを行った。<br>・その他他市事例の研究等を行った。 |
| R6 | 計画 | ・削減する掲示場について、用途変更（まちづくりセンター（分館を含む。）に設置している掲示場に限る。）又は撤去の方針を定める。<br>・自治体DXの一環として、告示等を浜田市ホームページに掲載する運用への変更を検討する。<br>・引き続き他市事例の研究を並行して行う。 |
| | 実績 | ・削減する掲示場について、各支所及びまちづくりセンター（分館を含む。以下同じ。）に利用の有無を聴き取りの上、用途変更又は撤去の方針を定めた。<br>・浜田市公告式条例を改正し、規定上の掲示場を浜田市役所本庁前掲示場の1か所のみとした（令和7年4月1日施行）。<br>・自治体ＤＸの一環として、令和7年度（令和7年4月1日掲示分）から告示等を浜田市ホームページに掲載することとし、実施に向けた準備を行った。これにより取組を完了とする。<br>・その他他市事例の研究等を行った。【計画終了】 |
| R7 | 計画 | |
| | 実績 | |

| 1 | (4) | 1 |
|---|---|---|

| 項目名 | 新たな人材育成基本方針等の策定と同方針に基づく人事管理 | | |
|---|---|---|---|
| 担当部署 | 部 | 課 | 取組期間 |
| | 総務部 | 人事課 | R4 ～ R8 |

取組概要

・持続可能なサービス提供体制を実現するために、人材をマネジメントする視点に立った人材育成基本方針等を策定し、同方針に基づいて、人事評価等の制度の効果的活用、新たな人事制度の調査研究・実行により戦略的に人事管理に取り組む。

| 取組工程 | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 計画 | | 調査研究 | 導入 | 調査研究 | 検討 | 導入 | |
| 実績 | | 調査研究 | 調査研究 | 検討 | | | |
| 年度評価(区分ア) | | A | B | A | | | |

年度計画及び実績(評価理由等)

| | | |
|---|---|---|
| R4 | 計画 | ・公務員の定年引上げに係る制度改正を踏まえた新たな人事制度について調査研究を行う。 |
| | 実績 | ・定年引上げに係る基本的な制度改正を行うとともに、新たな人事制度に関する情報収集等を行った。 |
| R5 | 計画 | ・公務員の定年引上げを踏まえ、新たな人材育成基本方針を策定する。 |
| | 実績 | ・定年引上げに伴う定員管理に係る計画の見直しを行った。<br>・国において人材育成基本方針策定指針が改正されたことを受け、情報収集等を行った。 |
| R6 | 計画 | ・採用コンサルティング業務委託の結果等も参考にし、新たな指針を踏まえた人材育成基本方針の策定方法等を検討する。 |
| | 実績 | ・人材確保コンサルティング業務において職員のエンゲージメント調査を行い、本市の組織状態等を把握するとともに、新たな方針の策定方法について検討した。 |
| R7 | 計画 | ・新たな人材育成基本方針の令和8年度策定に向け、関係者との調整を進める。 |
| | 実績 | |

| 1 | (4) | 2 |
|---|---|---|

| 項目名 | 職員情報リテラシーの向上 | | |
|---|---|---|---|
| 担当部署 | 部 | 課 | 取組期間 |
| | 総務部 | DX推進課 | R4 ～ R8 |

取組概要

・ICTを活用した業務の省力化や新たな住民サービスを検討できる職員を育成するため、職員研修などを実施する。

| 取組工程 | | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 計画 | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | |
| | 実績 | | 実施 | 実施 | 実施 | | | |
| 数値による進捗管理 | | R3(現状) | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
| 職員向け情報関連研修の実施件数 | 計画 | 3 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | |
| | 実績 | | 5 | 5 | 4 | | | |
| 年度評価(区分ウ) | | | A | A | A | | | |

年度計画及び実績(評価理由等)

| | | |
|---|---|---|
| R4 | 計画 | ・庁内のデジタル化を推進するにあたり、職員向けの研修を実施する。 |
| | 実績 | ・これまでに実施してきた研修に加え、地方公共団体情報システム機構が提供する動画研修を職員向けに公開し、活用した。 |
| R5 | 計画 | ・引き続き、庁内のデジタル化の推進に向け、職員向けの研修を実施する。さらに、職員向けに提供できる研修は広く周知し、利用者の拡大に努める。 |
| | 実績 | ・昨年と同様に、地方公共団体情報システム機構が提供する動画研修を職員向けに公開した。また、自治体情報システムの標準化に向けた県の研修を活用し、意識醸成を行った。 |
| R6 | 計画 | ・職員の情報リテラシー向上に資する研修を広く周知する。また、国の自治体DX推進計画に基づいた施策実施のための研修を適宜実施する。 |
| | 実績 | ・新規採用研修をはじめ、職員の情報リテラシー向上に資する研修を実施した。また、自治体DX推進計画に基づいた施策実施のための研修を実施した。 |
| R7 | 計画 | ・引き続き、職員の情報リテラシー向上に向けた研修を実施する。また、住民情報システムの標準化に向けた操作研修を実施する。 |
| | 実績 | |

| 2 | (1) | 1 |
|---|---|---|

| 項目名 | 公共施設再配置実施計画の推進 | | |
|---|---|---|---|
| 担当部署 | 部 | 課 | 取組期間 |
| | 総務部 | 行財政改革推進課 | R4 ～ R8 |

**取組概要**

・第2期公共施設再配置実施計画の進捗管理を実施することにより、公共施設の適正配置を推進する。
（期間中の再配置）三隅デイサービスセンター（R5） 雇用促進住宅（R6） 等

| 取組工程 | | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 計画 | | 継続(→) | 継続(→) | 継続(→) | 継続(→) | 継続(→) | |
| | 実績 | | 継続(→) | 継続(→) | 継続(→) | | | |
| 数値による進捗管理 | | R3(現状) | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
| 公共施設 延床面積(㎡) | 計画 | 370,047 | 369,143 | 365,876 | 341,992 | 337,678 | 260,596 | |
| | 実績 | | 368,413 | 364,929 | 342,592 | | | |
| 財政効果額(千円) | | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
| 維持管理費削減額 | 計画 | 単年 | 156 | 16,869 | 72,286 | 75,765 | 97,536 | |
| | | 累計 | 156 | 17,025 | 89,311 | 92,790 | 190,326 | |
| | 実績 | 単年 | 156 | 15,543 | 72,398 | | | |
| | | 累計 | 156 | 15,699 | 88,097 | 15,699 | 15,699 | |
| 年度評価(区分イ) | | | A | B | A | | | |

**年度計画及び実績(評価理由等)**

| | | |
|---|---|---|
| R4 | 計画 | ・井野分団ポンプ車庫の統合、一般住宅（今市、重富）の廃止を進める。 |
| | 実績 | ・井野分団ポンプ車庫の統合、一般住宅（今市、重富）の用途廃止を行った。 |
| R5 | 計画 | ・令和5年4月（令和5年3月末で閉園）から市内幼稚園の統合、美又温泉会館及び三隅デイサービスセンターの譲渡を行う。また、地域定住住宅の廃止を進める。 |
| | 実績 | ・市内幼稚園の統合、美又温泉会館及び三隅デイサービスセンターの譲渡、美又温泉国民保養センター休養ホームの廃止、地域定住住宅の廃止を行った。 |
| R6 | 計画 | ・令和6年4月（令和6年3月末で閉校）から雲雀丘小学校及び第四中学校の廃止、雇用促進住宅の民間譲渡を行う。また、エクス和紙の館の貸付運用に係る協議を進める。 |
| | 実績 | ・雲雀丘小学校及び第四中学校の廃止、雇用促進住宅の民間譲渡を行った。<br>・雲城まちづくりセンターを金城高齢者生活福祉センター（さんあいホーム）に移転した。<br>・エクス和紙の館を用途廃止し、普通財産化を検討した。 |
| R7 | 計画 | ・令和7年4月（令和7年3月末で廃止）からエクス和紙の館の普通財産化を行う。<br>・浜田市山村開発センター（みどりかいかん）の1階を改修し、金城支所を移転する。 |
| | 実績 | |

| 2 | (1) | 2 |
|---|---|---|

| 項目名 | コミュニティ活用施設等のあり方見直し | | |
|---|---|---|---|
| 担当部署 | 部 | 課 | 取組期間 |
| | 総務部 | 行財政改革推進課 他 | R4 ～ R8 |

**取組概要**

・地元利用が中心となる「コミュニティ活用施設」等について、普通財産化を検討する。
（検討施設） くざ会館、エクス和紙の館、縁の里地域振興施設、山ノ内農作業管理休養施設
・普通財産の貸付運用について、長期貸付する事例も踏まえて、調査研究を進める。（R5追加）

| 取組工程 | | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 計画 | | 検討 | 検討 | 実施 | 実施 | 実施 | |
| | 実績 | | 検討 | 検討 | 検討 | | | |
| 数値による進捗管理 | | R3（現状） | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
| のべ見直し施設数 | 計画 | | - | - | 2 | 2 | 1 | |
| | 実績 | | - | - | 0 | | | |
| 年度評価（区分ア） | | | A | A | B | | | |

**年度計画及び実績（評価理由等）**

| | | |
|---|---|---|
| R4 | 計画 | ・対象施設の普通財産化に向けて、譲渡先との協議等を進める。 |
| | 実績 | ・ゆうひパーク浜田の取得（令和5年3月）にあたり、今治市の特区事例を参考に「普通財産の貸付運用」という手法を検討した。 |
| R5 | 計画 | ・普通財産運用について、長期貸付する事例も踏まえ、調査研究を進める。<br>・対象施設の普通財産化に向けた協議等を進める。 |
| | 実績 | 道の駅ゆうひパーク浜田リニューアル基本方針（長期の財産貸付）を策定した。また、長期貸付を踏まえ、浜田市公有財産規則の改定を行った。その他、エクス和紙の館の貸付運用に係る協議を進めた。 |
| R6 | 計画 | ・対象施設の普通財産化に向けて、譲渡先との協議等を進める。 |
| | 実績 | ・エクス和紙の館を用途廃止し、普通財産化を検討した。<br>・縁の里地域振興施設は、次期指定管理の受託者不在のため、令和7年4月からの休館を決定した。 |
| R7 | 計画 | ・対象施設の普通財産化に向けて、譲渡先との協議等を進める。<br>・エクス和紙の館の普通財産化を行う。<br>・縁の里地域振興施設は、共同事業体による指定管理の再開を検討。 |
| | 実績 | |

| 2 | (1) | 3 |
|---|---|---|

| 項目名 | 学校給食施設の統合 | | |
|---|---|---|---|
| 担当部署 | 部 | 課 | 取組期間 |
| | 教育部 | 教育総務課 | R4 ～ R8 |

取組概要

・学校給食施設の統合について、まず、三隅地域の自校方式給食施設（三隅小、岡見小、三隅中）からセンター方式への移行を検討をするため、今後、保護者等の説明会や施設改修費用の積算を実施する。

| 取組工程 | | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 計画 | | 検討 | 検討 | 検討 | 検討 | 検討 | |
| | 実績 | | 検討 | 検討 | 検討 | | | |
| 数値による進捗管理 | | R3（現状） | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
| 学校給食施設（箇所数） | 計画 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | |
| | 実績 | | 7 | 7 | 7 | | | |
| 年度評価（区分ア） | | | B | B | B | | | |

年度計画及び実績（評価理由等）

| | | |
|---|---|---|
| R4 | 計画 | 三隅地域の給食調理方式を検討するため、次の項目を実施する。<br>・センター方式へ移行する際の全体経費（施設改修費、人件費等）を積算する。 |
| | 実績 | ・施設改修費について調査したところ、センター方式への移行経費がHACCP方式に沿った衛生管理基準での改修が必要なため、大幅に想定を上回ることが判明した。 |
| R5 | 計画 | 三隅地域の給食調理方式を検討するため、次の項目を実施する。<br>・センター方式へ移行する際の全体経費（施設改修費、人件費等）を積算する。<br>・現施設（三隅小、岡見小、三隅中）の建物の劣化調査を実施する。 |
| | 実績 | ・センター方式へ移行する際に更新の必要がある調理機器の調査を行った。 |
| R6 | 計画 | 三隅地域の給食調理方式を検討するため、次の項目を実施する。<br>・センター方式へ移行する際の全体経費（施設改修費、機器更新、人件費等）を積算する。 |
| | 実績 | 三隅地域でのセンター方式を検討した結果、想定以上の改修費がかかる見込みとなったため、浜田学校給食センターへの統合を検討することとした。 |
| R7 | 計画 | 浜田学校給食センターに統合する際の全体経費（施設改修費、機器更新、人件費等）を積算する。 |
| | 実績 | |

| 2 | (1) | 4 |
|---|---|---|

| 項目名 | 公立幼稚園の統合 | | |
|---|---|---|---|
| 担当部署 | 部 | 課 | 取組期間 |
| | 教育部 | 教育総務課 | R4 ～ R5 |

取組概要

・令和5年4月に公立幼稚園4園(うち1園休園中)を1園に統合する。統合後の園舎は、当面の間、現在の長浜幼稚園園舎を使用する予定。

| 取組工程 | | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 計画 | | 継続(→) | 統合 | - | - | - | |
| | 実績 | | 推進 | 完了 | - | - | - | |
| 数値による進捗管理 | | R3(現状) | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
| 公立幼稚園数(園) | 計画 | 4 | 4 | 1 | - | - | - | |
| | 実績 | | 4 | 1 | - | - | - | |
| 財政効果額(千円) | | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
| 維持管理費削減額 | 計画 | 単年 | 0 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | |
| | | 累計 | 0 | 1,000 | 2,000 | 3,000 | 4,000 | |
| | 実績 | 単年 | 0 | 950 | 950 | 950 | 950 | |
| | | 累計 | 0 | 950 | 1,900 | 2,850 | 3,800 | |
| 年度評価(区分ア) | | | A | A | | | | |

年度計画及び実績(評価理由等)

| | | |
|---|---|---|
| R4 | 計画 | ・統合幼稚園に関する基本方針を策定し、長浜幼稚園の園舎を使用した統合に向け、準備を行う。 |
| | 実績 | ・統合幼稚園に関する基本方針を策定し、令和5年度に公立幼稚園4園を1園に統合し、長浜幼稚園の園舎を使用することを決定した。また、令和5年3月には、統合に向けて公立幼稚園4園を閉園した。 |
| R5 | 計画 | ・令和4年度末に閉園した4園の統合幼稚園として、新たに浜田幼稚園を開園する。園舎は閉園した長浜幼稚園舎を使用する。 |
| | 実績 | ・令和4年度末に閉園した4園の統合幼稚園として、旧長浜幼稚園舎を使用し、新たに浜田幼稚園を開園した。【計画終了】 |
| R6 | 計画 | |
| | 実績 | |
| R7 | 計画 | |
| | 実績 | |

| 2 | (1) | 5 |
|---|---|---|

| 項目名 | 公共施設への再生可能エネルギー活用及び省エネ設備等導入検討 | | |
|---|---|---|---|
| 担当部署 | 部 | 課 | 取組期間 |
| | 市民生活部 | 環境課　カーボンニュートラル推進室 | R4　～　R8 |

**取組概要**

・カーボンニュートラルを目指して、各部署が所管する施設の新築又は改修に伴い、再生可能エネルギーの活用及び省エネ設備等の導入について検討するよう全庁的に呼びかける。
・環境課は施設所管部署からの相談を受入れ、補助金制度の情報提供を行うなど、活用・導入を後押ししていく。
※カーボンニュートラル：温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。

| 取組工程 | | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 計画 | | 指針策定 | 推進 | 継続(→) | 継続(→) | 継続(→) | |
| | 実績 | | 実施 | 計画 | 検討 | | | |
| 数値による進捗管理 | | R3(現状) | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
| 公共施設等における再生可能エネルギー活用設備の新規設置数 | 計画 | 0 | 1 | 1 | 10 | 20 | 3 | 累計施設数 |
| | 実績 | | 1 | 1 | 5 | | | |
| 年度評価(区分ア) | | | A | A | B | | | |

**年度計画及び実績(評価理由等)**

| | | |
|---|---|---|
| R4 | 計画 | ・７号荷さばき所への再生可能エネルギー導入PPA事業 |
| | 実績 | ・７号荷さばき所への再生可能エネルギー導入PPA事業 |
| R5 | 計画 | ・公共施設への再生可能エネルギー活用及び省エネ設備等導入検討のための計画づくり |
| | 実績 | ・浜田市地球温暖化対策実行計画「区域施策編」「事務事業編」<br>・浜田市公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査報告書 |
| R6 | 計画 | ・PPAを活用した公共施設への太陽光設置事業への応募取組<br>・EVの公用車導入と充電設置の応募取組 |
| | 実績 | ・PPA事業者に依頼し実現性の可能性を調査した。20年間設置の可能性、施設の消費電力、事業の採算性で引き続き検討する。EV充電器は5か所10基を設置済み。 |
| R7 | 計画 | ・太陽光PPA事業の可能性のある施設について導入を検討する<br>・再エネ由来電力の調達 |
| | 実績 | |

| 2 | (1) | 6 |
|---|---|---|

| 項目名 | 指定管理者制度導入施設の見直し【あさひやすらぎの家】 | | |
|---|---|---|---|
| 担当部署 | 部 | 課 | 取組期間 |
| | 旭支所 | 市民福祉課 | R4 ～ R8 |

**取組概要**

・指定管理者である旭福祉会と譲渡に向け協議を行ってきたが、経営が厳しいことや令和4年度より施設整備の更新計画もあり、令和5年度からの譲渡が困難であるため、再度指定管理を継続させてほしいと回答を受けた。
・次期指定期間の終了年度(令和7年度)までの譲渡に向けて協議を継続する。

| 取組工程 | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 計画 | | 継続(→) | 継続(→) | 継続(→) | 見直し | 継続(→) | |
| 実績 | | 継続(→) | 継続(→) | 継続(→) | | | |
| 年度評価(区分ア) | | A | A | A | | | |

**年度計画及び実績(評価理由等)**

| | | |
|---|---|---|
| R4 | 計画 | ・現指定管理者との譲渡に向けた協議<br>・譲渡条件による財産処分協議（補助金） |
| | 実績 | ・譲渡に向けた継続協議を行った。<br>・利用率の向上を図るため関係機関との連携及び情報提供を行い利用促進に努めた。 |
| R5 | 計画 | ・現指定管理者との譲渡に向けた協議<br>・譲渡条件による財産処分協議（補助金） |
| | 実績 | ・譲渡に向けた継続協議を行った。<br>・利用率の向上を図るため関係機関との連携及び情報提供を行い利用促進に努めた。 |
| R6 | 計画 | ・現指定管理者との譲渡に向けた協議<br>・譲渡条件による財産処分協議（補助金） |
| | 実績 | ・譲渡に向けた継続協議を行った。<br>・利用率の向上を図るため関係機関との連携及び情報提供を行い利用促進に努めた。 |
| R7 | 計画 | ・現指定管理者との譲渡に向けた協議<br>・譲渡条件による財産処分協議（補助金） |
| | 実績 | |

| 2 | (1) | 7 |
|---|---|---|

| 項目名 | 災害公営住宅の譲渡 | | |
|---|---|---|---|
| 担当部署 | 部 | 課 | 取組期間 |
| | 都市建設部 | 建築住宅課 | R4 ～ R8 |

取組概要

・入居者の取得意向を確認し、令和4年度中の譲渡を検討する。
・取得意向がない場合は、用途廃止・解体を検討する。
・全8戸のうち、5戸は入居者譲渡が済んでおり、残る3戸について対応を進める。

| 取組工程 | | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 計画 | | 実施 | - | - | - | - | |
| | 実績 | | 方針決定 | 推進 | 推進 | | | |
| 数値による進捗管理 | | R3(現状) | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
| 進捗状況(%) | 計画 | 20 | 60 | 73 | 73 | 87 | 100 | |
| | 実績 | | 60 | 60 | 73 | | | |
| 年度評価(区分ア) | | | B | B | A | | | |

年度計画及び実績(評価理由等)

| | | |
|---|---|---|
| R4 | 計画 | ・いずれも、入居者が取得を希望する可能性はなく、用途廃止・解体に向け入居者と協議をすすめる。 |
| | 実績 | ・3戸中、2戸については用途廃止について了承するものの移転先が見つからず年度中の用途廃止には至らなかった。今後は廃止時期について協議を進めることとなった。残る1戸については引き続き協議を行うこととする。 |
| R5 | 計画 | ・入居者等と必要な交渉を行い、具体的な用途廃止時期を決定する。 |
| | 実績 | ・3戸中、1戸目については用途廃止に向けて調整し、廃止時期について協議を進めた。<br>2戸目については、譲渡に向け調整中であり、3戸目については、引き続き協議を行うこととする。 |
| R6 | 計画 | ・1戸目については用途廃止・解体を実施予定。2戸目については、譲渡に向け協議を進め、3戸目については用途廃止・解体に向け入居者と引き続き協議を進める。 |
| | 実績 | ・3戸中、1戸目について用途廃止を実施した。<br>2戸目、3戸目については、引き続き協議を行うこととする。 |
| R7 | 計画 | ・1戸目については、R7に解体工事を実施する。その他2戸の住宅については、用途廃止・解体に向け引き続き協議を進める。 |
| | 実績 | |

| 2 | (2) | 1 |
|---|---|---|

| 項目名 | 学校施設長寿命化の推進 | | |
|---|---|---|---|
| 担当部署 | 部 | 課 | 取組期間 |
| | 教育部 | 教育総務課 | R4 ～ R8 |

取組概要

・令和2年度末に浜田市立小中学校統合再編計画(案)を策定し、現在、決定に向け取り組んでいる。これに伴って学校長寿命化計画を修正するとともに、今後計画に基づき施設の長寿命化を推進していく。

| 取組工程 | | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 計画 | | 検討 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | |
| | 実績 | | 検討 | 実施 | 実施 | | | |
| 数値による進捗管理 | | R3(現状) | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
| 長寿命化計画に基づく改修件数(件) | 計画 | 0 | 0 | 1 | 2 | 1 | 3 | |
| | 実績 | | 1 | 1 | 1 | | | |
| 年度評価(区分イ) | | | A | A | B | | | |

年度計画及び実績(評価理由等)

| | | |
|---|---|---|
| R4 | 計画 | 令和4年度に策定予定の浜田市立小中学校統合再編計画に基づき、統廃合に伴う年次計画の変更など長寿命化計画の見直しを実施する。 |
| | 実績 | 浜田市立小中学校統合再編計画に基づき、学校施設長寿命化年次計画の見直しを実施した。また、長寿命化の改修工事を実施した。<br>・石見小学校外壁改修工事 |
| R5 | 計画 | 学校施設長寿命化計画に基づき、長寿命化の改修工事を実施する。<br>・第一中学校外壁改修工事 |
| | 実績 | 学校施設長寿命化計画どおり、長寿命化の改修工事を実施した。<br>・第一中学校外壁改修工事 |
| R6 | 計画 | 学校施設長寿命化計画に基づき、長寿命化の改修工事を実施する。<br>・松原小学校外壁改修工事<br>・第二中学校手摺改修工事 |
| | 実績 | 学校施設長寿命化計画に基づき、長寿命化の改修工事を実施した。<br>・第二中学校手摺改修工事<br>また、緊急度の観点から松原小学校外壁改修工事を取りやめ、三隅小学校体育館外壁改修工事を2か年で実施することとした。 |
| R7 | 計画 | 学校施設長寿命化計画に基づき、長寿命化の改修工事を実施する。<br>・三隅小学校体育館外壁改修工事 |
| | 実績 | |

| 2 | (2) | 2 |
|---|---|---|

| 項目名 | 水道施設の維持更新計画の策定、見直し及び推進 | | |
|---|---|---|---|
| 担当部署 | 部 | 課 | 取組期間 |
| | 上下水道部 | 工務課 | R4 ～ R8 |

取組概要

・現在、令和元年度に策定した「浜田市上水道事業施設耐震化・更新計画」に基づき基幹管路の耐震化に取り組んでいる。
・耐震化・更新計画を着実に推進するために、計画期間内に実施する事業の年次計画を策定するとともに、計画に沿った事業の推進を行う。

| 取組工程 | | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 計画 | | 検討・実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | |
| | 実績 | | 実施 | 実施 | 実施 | | | |
| 数値による進捗管理 | | R3(現状) | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
| 計画路線の更新延長(m／年) | 計画 | 41,955 | 45,200 | 48,445 | 51,690 | 54,935 | 58,180 | |
| | 実績 | | 43,227 | 43,957 | 46,049 | | | |
| 年度評価(区分イ) | | | B | B | B | | | |

年度計画及び実績(評価理由等)

| | | |
|---|---|---|
| R4 | 計画 | ・更新計画で選定している基幹管路の耐震化を行う。 |
| | 実績 | ・防災上の重要性を考慮し、口径の大きい竹迫配水池から浜田医療センターまでの管路を中心に取り組んだため、更新延長は伸び悩んだものの、計画どおり管路の耐震化に取り組んだ。 |
| R5 | 計画 | ・更新計画で選定している基幹管路の耐震化を行う。 |
| | 実績 | ・防災上の重要性を考慮し、口径の大きい竹迫配水池から重要給水施設までの管路の更新に取り組んだため、更新延長は伸び悩んだものの、計画どおり管路の耐震化に取り組んだ。 |
| R6 | 計画 | ・更新計画で選定している基幹管路の耐震化を行う。 |
| | 実績 | ・防災上の重要性を考慮し、更新優先度の高い管路の耐震化に取り組んだ。口径の大きな管路を優先的に耐震化したため、更新延長は伸び悩んだものの、計画どおり管路の耐震化に取り組んだ。 |
| R7 | 計画 | ・更新計画で選定している基幹管路の耐震化を行う。 |
| | 実績 | |

| 2 | (2) | 3 |
|---|---|---|

| 項目名 | 下水道施設(農業集落排水含む)長寿命化の推進 | | |
|---|---|---|---|
| 担当部署 | 部 | 課 | 取組期間 |
| | 上下水道部 | 下水道課 | R4 ～ R8 |

取組概要

・下水道施設の安定した運転管理とライフサイクルコストの縮減を図るため、各施設の長寿命化計画等に基づき、改築・更新及び調査点検を進める。

| 取組工程 | | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 計画 | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | |
| | 実績 | | 実施 | 実施 | 実施 | | | |
| 数値による進捗管理 | | R3(現状) | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
| 改築・更新の設備数(設備／年) | 計画 | 5 | 8 | 7 | 7 | 4 | 4 | |
| | 実績 | | 13 | 8 | 17 | | | |
| 年度評価(区分イ) | | | A | A | A | | | |

年度計画及び実績(評価理由等)

| | | |
|---|---|---|
| R4 | 計画 | ・公共下水道に統合した福浦・古湊地区について、長寿命化計画に反映し、施設の改築、更新を行う。 |
| | 実績 | ・管路や機器の調査点検の結果から、改築や更新を実施した。また、設備の一部改築を行うことで、長寿命化を図り更新費用の平準化を行った。 |
| R5 | 計画 | ・引続き、調査点検の結果を基に計画的に施設の改築、更新を行っていく。また、公共下水道のストックマネジメント計画の見直しを行う。 |
| | 実績 | ・管路や機器の調査点検結果から、改築更新を実施した。また、公共下水道の第2期ストックマネジメント計画（R6～R10）を策定した。<br>改築箇所：汚水ポンプ設備　1件、遠方監視設備　2件、スクリーンかす設備　1件<br>遠方監視設備　3件、受変電設備　1件 |
| R6 | 計画 | ・前年度策定した第2期ストックマネジメント計画や調査点検結果を基に計画的な施設の改築更新を行う。 |
| | 実績 | ・ストックマネジメント計画に基づき管路や機器の調査点検結果から、改築更新を実施した。<br>公共：汚水ポンプ設備　3件、遠方監視設備　5件、受変電設備　1件、<br>反応タンク設備　1件、計測設備　1件、管理棟　1件<br>農集：反応タンク設備　2件、最終沈殿池設備　1件、配管類　1件、遠方監視設備　1件 |
| R7 | 計画 | ・引続きストックマネジメント計画に基づき調査点検を行い、計画的に施設の改築更新を行っていく。 |
| | 実績 | |

| 2 | (2) | 4 |
|---|---|---|

| 項目名 | 農道、林道橋個別施設計画に基づく計画的な調査点検 | | |
|---|---|---|---|
| 担当部署 | 部 | 課 | 取組期間 |
| | 産業経済部 | 農林振興課 | R4 ～ R8 |

取組概要

・平成27年9月の島根県農林水産公共施設長寿命化基本方針が策定され、令和2年度までに農道施設(橋梁・トンネル)の長寿命個別計画を策定した。
・この計画に基づき、5年に一度調査点検を行う必要がある為、橋梁(15m以上)およびトンネルは国の農山漁村地域整備交付金を活用し、計画的に調査点検を実施する。

| 取組工程 | | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 計画 | | 実施 | 継続(→) | 継続(→) | 継続(→) | 継続(→) | |
| | 実績 | | 実施 | 実施 | 実施 | | | |
| 数値による進捗管理 | | R3(現状) | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
| 維持改修等の点検件数 | 計画 | 10 | 10 | 10 | 10 | 26 | 8 | |
| | 実績 | | 22 | 13 | 14 | | | |
| 年度評価(区分イ) | | | A | A | A | | | |

年度計画及び実績(評価理由等)

| | | |
|---|---|---|
| R4 | 計画 | ・計画に基づいた点検を実施する。（農道橋5橋、林道橋5橋） |
| | 実績 | ・計画に基づいた点検を実施した。（農道橋14橋、林道橋8橋） |
| R5 | 計画 | ・計画に基づいた点検を実施する。（農道橋2橋　1トンネル、林道橋2橋　1トンネル） |
| | 実績 | ・計画に基づいた点検を実施した。（農道橋6橋　1トンネル、林道橋5橋　1トンネル） |
| R6 | 計画 | ・計画に基づいた点検を実施する。（農道橋4橋　1トンネル、林道橋4橋　1トンネル） |
| | 実績 | ・計画に基づいた点検を実施した。（農道橋5橋　1トンネル、林道橋8橋） |
| R7 | 計画 | ・計画に基づいた点検を実施する。（農道橋17橋、林道橋9橋） |
| | 実績 | |

| 2 | (2) | 5 |
|---|---|---|

| 項目名 | インフラ資産(トンネル、都市公園、橋梁、横断歩道橋)長寿命化の推進 | | |
|---|---|---|---|
| 担当部署 | 部 | 課 | 取組期間 |
| | 都市建設部 | 維持管理課 | R4 ～ R8 |

取組概要

道路施設等の各種長寿命化計画に基づいて、ライフサイクルコストの最小化を図る。
・浜田市トンネル長寿命化修繕計画(R2)
・浜田市公園施設長寿命化計画(H29)
・浜田市橋梁長寿命化修繕計画(R2)
・浜田市横断歩道橋長寿命化修繕計画(R2)

| 取組工程 | | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 計画 | | 継続(→) | 継続(→) | 継続(→) | 継続(→) | 継続(→) | |
| | 実績 | | 継続(→) | 継続(→) | 継続(→) | | | |
| 数値による進捗管理 | | R3(現状) | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
| 施設の点検状況(箇所) | 計画 | | 215 | 247 | 241 | 244 | 269 | |
| | 実績 | | 215 | 247 | 237 | | | |
| 年度評価(区分イ) | | | A | A | B | | | |

年度計画及び実績(評価理由等)

| | | |
|---|---|---|
| R4 | 計画 | ・各種長寿命化修繕計画に基づいて点検し、施設の健全性を診断する。 |
| | 実績 | ・計画どおり215箇所（公園43箇所、橋梁172箇所）の点検を実施した。 |
| R5 | 計画 | ・各種長寿命化修繕計画に基づいて点検し、施設の健全性を診断する。 |
| | 実績 | ・計画どおり247箇所（トンネル3箇所、公園43箇所、橋梁201箇所）の点検を実施した。 |
| R6 | 計画 | ・各種長寿命化修繕計画に基づいて点検し、施設の健全性を診断する。 |
| | 実績 | ・237箇所（公園43箇所、橋梁194箇所）の点検を実施した。 |
| R7 | 計画 | ・各種長寿命化修繕計画に基づいて点検し、施設の健全性を診断する。 |
| | 実績 | |

| 2 | (2) | 6 |
|---|---|---|

| 項目名 | 公営住宅等長寿命化の推進 | | |
|---|---|---|---|
| 担当部署 | 部 | 課 | 取組期間 |
| | 都市建設部 | 建築住宅課 | R4 ～ R8 |

**取組概要**

予防保全的な維持管理により公営住宅等の長寿命化を図ることでライフサイクルコストの縮減につなげる。
・第2期浜田市公営住宅等長寿命化計画(R3～R12)
・令和7年度に後期計画(R8～R12)の改定を実施する。

| 取組工程 | | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 計画 | | 継続(→) | 継続(→) | 継続(→) | 改定実施 | 継続(→) | |
| | 実績 | | 見直し | 継続(→) | 見直し | | | |
| 数値による進捗管理 | | R3(現状) | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
| 改修実施件数 | 計画 | | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| | 実績 | | 1 | 1 | 1 | | | |
| 年度評価(区分イ) | | | A | A | A | | | |

**年度計画及び実績(評価理由等)**

| | | |
|---|---|---|
| R4 | 計画 | ・長寿命化計画の着実な実行を図る。<br>(石原住宅1号棟外壁改修) |
| | 実績 | ・石原1号棟外壁工事を予定どおり施工した。<br>・また、計画と実績に乖離があったため長寿命化計画の見直しを行い、事業費の平準化を図った。 |
| R5 | 計画 | ・日脚大久保住宅1号棟外壁改修 |
| | 実績 | ・日脚大久保住宅1号棟外壁改修を予定どおり施工した |
| R6 | 計画 | ・日脚大久保住宅2号棟外壁改修 |
| | 実績 | ・日脚大久保住宅2号棟外壁改修を予定どおり施工した。<br>・R4、R5の事業費実績を反映し、事業の追加や実施年度の見直しを行った。 |
| R7 | 計画 | ・日脚大久保住宅3号棟外壁改修<br>・黒川改良住宅4号棟手摺改修 |
| | 実績 | |

| 2 | (2) | 7 |
|---|---|---|

| 項目名 | エコクリーンセンター長寿命化計画に基づく基幹的設備改良工事 | | |
|---|---|---|---|
| 担当部署 | 部 | 課 | 取組期間 |
| | 浜田地区広域行政組合 | 総務課 | R4 ～ R8 |

**取組概要**

・エコクリーンセンター(H18年11月竣工)の経年劣化の進行に伴い、「長寿命化総合計画(R2策定)」に基づき、DBO方式による基幹的設備改良工事を実施し、安定した運転管理とライフサイクルコストの縮減を図る。

令和3～令和4年度:循環型社会形成推進交付金を活用して、基幹的設備改良工事及び運転管理業務の発注・契約準備
令和5～令和7年度:二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金及び過疎対策事業債を活用した基幹的設備改良工事
【効果】老朽化機器の15年延命及び$CO_2$の5%以上削減

| 取組工程 | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 計画 | | 実施 | 継続(→) | 継続(→) | 継続(→) | - | |
| 実績 | | 実施 | 継続(→) | 継続(→) | | | |
| 年度評価(区分イ) | | A | A | A | | | |

**年度計画及び実績(評価理由等)**

| | | |
|---|---|---|
| R4 | 計画 | ・循環型社会形成推進交付金を申請<br>(歳入予算計上額2,390千円) |
| | 実績 | ・循環型社会形成推進交付金を受領<br>(令和5年3月27日2,390千円) |
| R5 | 計画 | ・二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を申請<br>(歳入予算計上額1,022千円) |
| | 実績 | ・二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の令和5年度分を受領<br>(補正後の令和5年度歳入予算は1,017千円で同額を受領済) |
| R6 | 計画 | ・二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の令和6年度分を受け入れ<br>(令和6年度歳入予算計上額1,349,013千円) |
| | 実績 | ・二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の令和6年度分を受領<br>(令和6年度歳入予算は1,349,013千円で同額を受領済) |
| R7 | 計画 | ・二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の令和7年度分を受け入れ<br>(令和7年度歳入予算計上額549,102千円) |
| | 実績 | |

| 3 | (1) | 1 |
|---|---|---|

| 項目名 | スクラップ・フォー・ビルドによる事業推進 | | |
|---|---|---|---|
| 担当部署 | 部 | 課 | 取組期間 |
| | 総務部 | 行財政改革推進課 | R4 ～ R5 |

取組概要

・公民館のまちづくりセンター化により、まちづくりの拠点機能が新たに加わったことに伴う事業費を捻出するため、各部裁量予算の段階的縮減を図る。（令和3年度当初予算から令和5年度まで28,600千円／年）

| 取組工程 | | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 計画 | | 実施 | 継続(→) | | | | |
| | 実績 | | 実施 | 継続(→) | | | | |
| 財政効果額(千円) | | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
| 財源捻出効果額(計画期間中 R4～R5) | 計画 | 単年 | 28,600 | 57,200 | | | | |
| | | 累計 | 28,600 | 85,800 | | | | |
| | 実績 | 単年 | 28,600 | 57,200 | | | | |
| | | 累計 | 28,600 | 85,800 | | | | |
| 年度評価(区分イ) | | | A | A | | | | |

年度計画及び実績(評価理由等)

| | | |
|---|---|---|
| R4 | 計画 | ・事業費捻出のため、予算縮減について当初予算編成時に反映させる。 |
| | 実績 | ・令和4年度当初予算において各部裁量枠から28,600千円の縮減を図った。 |
| R5 | 計画 | ・事業費捻出のため、予算縮減について当初予算編成時に反映させる。 |
| | 実績 | ・令和5年度当初予算において各部裁量枠から28,600千円の縮減を図った。<br>【計画終了】 |
| R6 | 計画 | |
| | 実績 | |
| R7 | 計画 | |
| | 実績 | |

| 3 | (1) | 2 |
|---|---|---|

| 項目名 | 中期財政計画に基づく事業実施 | | |
|---|---|---|---|
| 担当部署 | 部 | 課 | 取組期間 |
| | 総務部 | 財政課 | R4 ～ R8 |

取組概要

・国の地方財政対策による影響を踏まえつつ、毎年度中期財政計画をローリングすることで、財政状況のトレンドを明らかにする。

| 取組工程 | | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 計画 | | 継続(→) | 継続(→) | 継続(→) | 継続(→) | 継続(→) | |
| | 実績 | | 継続(→) | 継続(→) | 継続(→) | | | |

| 数値による進捗管理 | | R3(現状) | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 予算規模（億円） （R3中財より） | 計画 | 428 | 399 | 372 | 359 | 352 | 339 | |
| （R4中財より） | 計画 | | 436 | 386 | 376 | 351 | 340 | |
| （R5中財より） | 計画 | | | 417 | 401 | 414 | 367 | |
| （R6中財より） | 計画 | | | | 424 | 424 | 388 | |
| | 実績 | | 389 | 374 | 391 | | | |
| 年度評価(区分ウ) | | | A | A | A | | | |

年度計画及び実績(評価理由等)

| | | |
|---|---|---|
| R4 | 計画 | ・6月に主要事業実施計画書各課提出、7月に各課ヒアリング、12月に中期財政計画を公表、この計画をふまえ令和5年度当初予算を編成する予定。 |
| | 実績 | ・6月に主要事業実施計画書各課提出、7月に各課ヒアリング、この計画をふまえ令和5年度当初予算を編成した。これを経て、12月に中期財政計画を公表した。 |
| R5 | 計画 | ・6月に主要事業実施計画書各課提出、7月に各課ヒアリング、12月に中期財政計画を公表、この計画をふまえ令和6年度当初予算を編成する予定。 |
| | 実績 | ・6月に主要事業実施計画書各課提出、7月に各課ヒアリング、この計画をふまえ令和6年度当初予算を編成した。これを経て、12月に中期財政計画を公表した。 |
| R6 | 計画 | ・6月に主要事業実施計画書各課提出、7月に各課ヒアリング、12月に中期財政計画を公表、この計画をふまえ令和7年度当初予算を編成する予定。 |
| | 実績 | ・6月に主要事業実施計画書各課提出、7月に各課ヒアリング、この計画をふまえ令和7年度当初予算を編成した。これを経て、12月に中期財政計画を公表した。 |
| R7 | 計画 | ・6月に主要事業実施計画書各課提出、7月に各課ヒアリング、12月に中期財政計画を公表、この計画をふまえ令和8年度当初予算を編成する予定。 |
| | 実績 | |

| 3 | (1) | 3 |
|---|---|---|

| 項目名 | 自治体健全化法への対応 | | |
|---|---|---|---|
| 担当部署 | 部 | 課 | 取組期間 |
| | 総務部 | 財政課 | R4 ～ R8 |

取組概要

・公債費の負担を軽減するため、短期的には地方債の繰上償還を行うとともに長期的には投資的経費の縮減による地方債発行の抑制を図る。

| 取組工程 | | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 計画 | | 継続(→) | 継続(→) | 継続(→) | 継続(→) | 継続(→) | |
| | 実績 | | 継続(→) | 継続(→) | 継続(→) | | | |
| 数値による進捗管理 | | R3(現状) | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
| 実質赤字比率(%) | 計画 | | - | - | - | - | - | |
| | 実績 | | - | - | - | | | |
| 連結実質赤字比率(%) | 計画 | | - | - | - | - | - | |
| | 実績 | | - | - | - | | | |
| 実質公債費比率(%) (R3中財より) | 計画 | 11.2 | 11.3 | 11.4 | 10.9 | 9.9 | 9.1 | |
| (R4中財より) | 計画 | | 10.9 | 11.0 | 10.6 | 9.7 | 8.5 | |
| (R5中財より) | 計画 | | | 10.7 | 10.1 | 9.1 | 8.2 | |
| (R6中財より) | 計画 | | | | 9.8 | 8.4 | 7.1 | |
| | 実績 | | 10.8 | 10.5 | 9.5 | | | |
| 将来負担比率(%) (R2決算より) | 計画 | 44.1 | 44.1 | 44.1 | 44.1 | 44.1 | 44.1 | |
| (R3決算より) | 計画 | 29.4 | 29.4 | 29.4 | 29.4 | 29.4 | 29.4 | |
| (R4決算より) | 計画 | | 20.9 | 20.9 | 20.9 | 20.9 | 20.9 | |
| (R5決算より) | 計画 | | | 6.3 | 6.3 | 6.3 | 6.3 | |
| | 実績 | | 20.9 | 6.3 | 3.7 | | | |
| 年度評価(区分ウ) | | | A | A | A | | | |

年度計画及び実績(評価理由等)

| | | |
|---|---|---|
| R4 | 計画 | ・健全化判断比率の算定については、6月に令和3年度決算に基づく健全化4指標を算定。9月に令和3年度健全化4指標を議会報告、住民公表を行う予定。 |
| | 実績 | ・健全化判断比率の算定については、6月に令和3年度決算に基づく健全化4指標を算定。9月に令和3年度健全化4指標を議会報告、住民公表を行った。 |
| R5 | 計画 | ・健全化判断比率の算定については、6月に令和4年度決算に基づく健全化4指標を算定。9月に令和4年度健全化4指標を議会報告、住民公表を行う予定。 |
| | 実績 | ・健全化判断比率の算定については、6月に令和4年度決算に基づく健全化4指標を算定。9月に令和4年度健全化4指標を議会報告、住民公表を行った。 |
| R6 | 計画 | ・健全化判断比率の算定については、6月に令和5年度決算に基づく健全化4指標を算定。9月に令和5年度健全化4指標を議会報告、住民公表を行う予定。 |
| | 実績 | ・健全化判断比率の算定については、6月に令和5年度決算に基づく健全化4指標を算定。9月に令和5年度健全化4指標を議会報告、住民公表を行った。 |
| R7 | 計画 | ・健全化判断比率の算定については、6月に令和6年度決算に基づく健全化4指標を算定。9月に令和6年度健全化4指標を議会報告、住民公表を行う予定。 |
| | 実績 | |

| 3 | (1) | 4 |
|---|---|---|

| 項目名 | 広島プロジェクト推進事業費の見直し | | |
|---|---|---|---|
| 担当部署 | 部 | 課 | 取組期間 |
| | 産業経済部 | 広島事務所 | R4 ～ R8 |

**取組概要**

・平成30年度に広島市場開拓室および広島PRセンターを組織統合し広島事務所を設立。広島を中心に山陽、四国、九州への浜田産品販路開拓、企業誘致、ポートセールス、観光誘客、合宿誘致を行う。
・活動においては、アプローチ先を絞り込んだ企業リストの活用や関係機関等との連携など効率的な活動を行い予算執行により経費削減を図る。

| 取組工程 | | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 計画 | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | |
| | 実績 | | 実施 | 実施 | 実施 | | | |
| 数値による進捗管理 | | R3(現状) | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
| 事業費(千円) | 計画 | 18,643 | 18,455 | 18,353 | 20,051 | 20,942 | 20,842 | 計画値のうち増額人件費 R6:1,791、R7・R8:2,782 |
| | 実績 | | 16,998 | 16,860 | 19,748 | | | |
| 財政効果額(千円) | | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
| R3年度予算と各年度計画の差異 | 計画 | 単年 | 188 | 290 | ▲1,408 | ▲2,299 | ▲2,199 | R6に大幅な賃金改定による変更あり |
| | | 累計 | 188 | 478 | ▲930 | ▲3,229 | ▲5,428 | |
| | 実績 | 単年 | 1,645 | 1,783 | ▲1,105 | | | |
| | | 累計 | 1,645 | 3,428 | 2,323 | 2,323 | 2,323 | |
| 年度評価(区分イ) | | | A | A | B | | | |

**年度計画及び実績(評価理由等)**

| | | |
|---|---|---|
| R4 | 計画 | ・広島事務所長は、産業振興課長が兼務とし、広島事務所の正規職員常駐を止め、産業振興課職員が兼任する。<br>・広島事務所には参与（会計年度任用職員）を配備し、引き続き新型コロナウイルス感染拡大に配慮しながら、効率的な活動、予算執行に取り組む。 |
| | 実績 | ・人員体制は計画通りとした。新体制のもと、企業訪問等を実施することで情報収集や新規取引先の開拓に努めた。また、効率的な活動、予算執行に取り組んだ。 |
| R5 | 計画 | ・人員体制は令和4年度の体制を継続する。コロナ後の情勢を見据えて、積極的に活動を行っていく一方、引き続き効率的な活動、予算執行に取り組む。 |
| | 実績 | ・人員体制は令和4年度の体制を継続した。コロナが5類に移行したことで、経済の動向も徐々にコロナ禍前のように戻ってきているので、積極的な企業訪問により情報収集を行い、新規取引先の開拓と継続的な関係構築を図った。 |
| R6 | 計画 | ・人員体制は、引き続き令和4年度の体制を継続する。コロナ禍前のように積極的に活動を行っていく一方、引き続き効率的な活動、予算執行に取り組む。 |
| | 実績 | ・人員体制は前年度の体制を継続した。<br>・営業活動については、コロナ禍で訪問できていなかった企業や新規企業にアプローチを行い、継続的な関係構築を図った。<br>・事業費実績は、会計年度任用職員の賃金改正により1,791千円増加し、19,748千円となった。この影響で財政効果額実績はマイナス1,105千円となったが、この賃金改正を除いて算定すれば、実質的には686千円の効果を上げることができた。 |
| R7 | 計画 | ・人員体制は引き続き令和4年度の体制を継続し、引き続き積極的かつ効率的な営業活動、効率的な予算執行に取り組む。計画値について、令和6年度に行われた会計年度任用職員の賃金改正を反映し、当初計画18,160千円から2,782千円増の20,942千円に変更を行う。 |
| | 実績 | |

| 3 | (2) | 1 |
|---|---|---|

| 項目名 | (国保)保健事業の推進 | | |
|---|---|---|---|
| 担当部署 | 部 | 課 | 取組期間 |
| | 健康福祉部 | 健康医療対策課 | R4 ～ R8 |

取組概要

・特定保健指導について、受託機関の増加について検討していく。
・受託機関が増えることで、特定保健指導を受ける人が増加し、生活習慣病予防が期待できる。

| 取組工程 | | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 計画 | | 検討 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | |
| | 実績 | | 実施 | 実施 | 実施 | | | |
| 数値による進捗管理 | | R3(現状) | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
| 特定保健指導 受託機関数 | 計画 | 1 | 1 | 2 | 2 | 2 | 2 | |
| | 実績 | | 2 | 1 | 1 | | | |
| 財政効果額(千円) | | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
| 【参考額】 | 計画 | 単年 | 0 | 50 | 50 | 50 | 50 | |
| | | 累計 | 0 | 50 | 100 | 150 | 200 | |
| | 実績 | 単年 | 0 | 0 | 0 | | | |
| | | 累計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 年度評価(区分ア) | | | A | B | B | | | |

年度計画及び実績(評価理由等)

| | | |
|---|---|---|
| R4 | 計画 | ・令和5年度の委託に向け、受託可能な機関の検討を行い、具体的に実施に向け協議する。 |
| | 実績 | ・検討の結果、令和4年度中に受託医療機関が2か所に増加した。 |
| R5 | 計画 | ・令和4年度の利用実績がなく受託医療機関から辞退の申出があり、令和5年度の受託には繋がらなかった。<br>・再度、令和6年度の委託に向け、受託可能な機関の検討を行い、具体的に実施に向け協議する。 |
| | 実績 | ・他市で実績のある委託機関と協議し、委託検討を行ったが、マンパワー不足等により令和5年度の受託には繋がらなかった。令和5年度は受託医療機関が1か所であった。 |
| R6 | 計画 | ・令和7年度の委託に向け、受託可能な機関の検討を行い、具体的に実施に向け協議する。 |
| | 実績 | ・委託検討を行ったが、令和6年度受託医療機関は1か所であった。受託医療機関での即日の初回面接の実施や国保診療所に出向いて利用勧奨の取り組みを行い、受託医療機関の増加とはならないが、利用者の増加につながった。 |
| R7 | 計画 | ・受託医療機関の即日の初回面接の実施や国保診療所を会場に利用勧奨などを引き続き行い、利用率の向上に努める。受託医療機関の増加については、社会資源が限られ、難しい側面もあるが、可能な機関があれば協議を行っていく。 |
| | 実績 | |

| 3 | (2) | 2 |
|---|---|---|

| 項目名 | (国保)ジェネリック医薬品の普及 | | |
|---|---|---|---|
| 担当部署 | 部 | 課 | 取組期間 |
| | 健康福祉部 | 保険年金課 | R4 ～ R8 |

取組概要

・先発医薬品と治療学的に同等であり薬価の安いジェネリック(後発)医薬品の普及を促進し、医療費の削減を図る。
・先発医薬品とジェネリック医薬品との差額通知を年4回行うことを継続する。

| 取組工程 | | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 計画 | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | |
| | 実績 | | 実施 | 実施 | 実施 | | | |
| 数値による進捗管理 | | R3(現状) | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
| 通知回数(回数/年) | 計画 | 4 | 4 | 4 | 3 | 3 | 3 | |
| | 実績 | | 4 | 3 | 3 | | | |
| 財政効果額(千円) | | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
| 【参考額】利用効果額 | 計画 | 単年 | 1,771 | 1,771 | 780 | 780 | 780 | |
| | | 累計 | 1,771 | 3,542 | 4,322 | 5,102 | 5,882 | |
| | 実績 | 単年 | 2,550 | 779 | 848 | | | |
| | | 累計 | 2,550 | 3,329 | 4,177 | 4,177 | 4,177 | |
| 年度評価(区分イ) | | | A | A | A | | | |

年度計画及び実績(評価理由等)

| | | |
|---|---|---|
| R4 | 計画 | ・昨年度と同様、年4回（8月、9月、10月、11月）対象者へ差額通知を送付し、切替の周知を図る。 |
| | 実績 | ・年4回（8月、9月、10月、11月）差額通知を送付。<br>通知件数1,093件、削減効果額計2,550,046円 |
| R5 | 計画 | ・昨年度と同様、年4回（8月、9月、10月、11月）対象者へ差額通知を送付し、切替の周知を図る。 |
| | 実績 | ・年3回（8月、9月、10月）差額通知を送付。<br>※普及率が向上していることから、委託先の意向により年3回に変更。通知件数732件、削減効果額計779,410円 |
| R6 | 計画 | ・昨年度と同様、年3回（8月、9月、10月）対象者へ差額通知を送付し、切替の周知を図る。 |
| | 実績 | ・年3回（8月、9月、10月）差額通知を送付。<br>通知件数508件、削減効果額計847,563円 |
| R7 | 計画 | ・昨年度と同様、年3回（8月、9月、10月）対象者へ差額通知を送付し、切替の周知を図る。 |
| | 実績 | |

| 3 | (2) | 3 |
|---|---|---|

| 項目名 | 水道経営戦略の見直し | | |
|---|---|---|---|
| 担当部署 | 部 | 課 | 取組期間 |
| | 上下水道部 | 水道管理課 | R4 ～ R4 |

取組概要

・平成29年3月に策定した経営戦略は、計画期間を平成29年度から平成38年度(令和8年度)までの10年間としているが、令和2年3月に策定した「浜田市上水道事業施設耐震化・更新計画《アセットマネジメント》」と令和2年10月に完了した水道料金の改定を踏まえて経営戦略を見直す。

| 取組工程 | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 計画 | | 公表 | - | - | - | - | |
| 実績 | | 公表 | - | - | - | - | |
| 年度評価(区分ア) | | A | | | | | |

年度計画及び実績(評価理由等)

| | | |
|---|---|---|
| R4 | 計画 | ・前年度に常設の附属機関である水道事業審議会で議論されたことを踏まえ、令和4年7月水道事業審議会の審議を経て、令和4年9月議会定例会議に報告後、公表する。 |
| | 実績 | ・令和4年8月水道事業審議会を経て8月に公表し、令和4年9月議会定例会議に報告した。【計画終了】 |
| R5 | 計画 | |
| | 実績 | |
| R6 | 計画 | |
| | 実績 | |
| R7 | 計画 | |
| | 実績 | |

| 3 | (2) | 4 |
|---|---|---|

| 項目名 | 下水道事業(公共、農集、漁集)の経営健全化 | | |
|---|---|---|---|
| 担当部署 | 部 | 課 | 取組期間 |
| | 上下水道部 | 水道管理課 | R4 ～ R8 |

**取組概要**

・収入の基盤である使用料収入確保のため、普及啓発活動を積極的に行い、接続率の向上を図る。
・将来に渡り安定した事業継続ができるよう、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の見直しを行い、経営健全化の取り組みについて検討する。

| 取組工程 | | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 計画 | | 実施・公表 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | |
| | 実績 | | 実施・公表 | 実施 | 実施 | | | |
| 数値による進捗管理 | | R3(現状) | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
| 新規接続目標件数 | 計画 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | |
| | 実績 | | 29 | 21 | 21 | | | |
| 財政効果額(千円) | | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
| 【参考額】使用料収入の増加額 | 計画 | 単年 | 372 | 1,116 | 1,860 | 2,604 | 3,348 | |
| | | 累計 | 372 | 1,488 | 3,348 | 5,952 | 9,300 | |
| | 実績 | 単年 | 539 | 1,469 | 2,251 | | | |
| | | 累計 | 539 | 2,008 | 4,259 | 4,259 | 4,259 | |
| 年度評価(区分イ) | | | A | A | A | | | |

**年度計画及び実績(評価理由等)**

| | | |
|---|---|---|
| R4 | 計画 | ・下水道の役割について、広報誌等により啓発活動を行うとともに未接続世帯の臨戸訪問による接続勧奨を実施する。平成29年3月策定の公共下水道事業経営戦略の見直しを目的として下水道審議会を開催し、受益者等の意見を聴取し戦略に反映する。 |
| | 実績 | ・出前講座や、広報誌などで普及啓発を行った。また、未接続世帯を訪問（令和4年5月実施）し接続勧奨を行った。<br>・浜田処理区整備事業への理解と協力を得ること、また、市全域での汚水処理普及促進を行うため令和4年10月に「下水道通信　第2号」を発行し、周知、啓発に努めた。<br>・令和4年8月の下水道審議会を経て、令和4～13年度を計画期間とした「浜田市公共下水道事業経営戦略」として見直し、同年8月に公表するとともに、令和4年9月議会で報告した。 |
| R5 | 計画 | ・引続き出前講座や広報誌を活用し普及啓発を行うとともに、接続率の低い地域を中心に臨戸訪問を行い接続勧奨を実施する。<br>・見直し後の経営戦略の進捗管理を行い、事業計画、予算編成に反映する。 |
| | 実績 | ・経営戦略の進捗管理を行い、令和4年度実績について令和5年10月の下水道審議会で報告した。<br>　また、この実績と令和5年度決算見込を踏まえ、令和6年度の予算編成を行った。<br>・出前講座や、市ホームページなどで普及啓発を行った。また、未接続世帯を訪問（令和5年9月実施）し接続勧奨を行った。<br>・浜田処理区整備事業への理解と協力を得ること、また、市全域での汚水処理普及促進を行うため令和5年12月に「下水道通信　第3号」を発行し、周知、啓発に努めた。<br>　また、令和5年5月に公共下水道浜田処理区事業説明会の開催により整備スケジュールや下水道の使用に関して周知を行った。 |
| R6 | 計画 | ・浜田処理区整備事業への理解と協力を得ること、また、市全域での汚水処理普及促進を行うため、年1回「下水道通信」を発行する。<br>・見直し後の経営戦略の進捗管理を行い、事業計画、予算編成に反映する。 |
| | 実績 | ・経営戦略の進捗管理を行い、令和5年度実績について令和6年10月の下水道審議会で報告した。<br>　また、この実績と令和6年度決算見込を踏まえ、令和7年度の予算編成を行った。<br>・浜田処理区整備事業への理解と協力を得ること、また、市全域での汚水処理普及促進を行うため令和6年7月に「下水道通信　第4号」を発行し、周知、啓発に努めた。<br>　また、工事説明会を随時開催し、汚水処理方法や整備スケジュールに関して周知を行った。 |
| R7 | 計画 | ・浜田処理区整備事業への理解と協力を得ること、また、市全域での汚水処理普及促進を行うため、年1回「下水道通信」を発行する。<br>・見直し後の経営戦略の進捗管理を行い、事業計画、予算編成に反映する。 |
| | 実績 | |

| 3 | (2) | 5 |
|---|---|---|

| 項目名 | 三隅地区終末処理場の統廃合 | | |
|---|---|---|---|
| 担当部署 | 部 | 課 | 取組期間 |
| | 上下水道部 | 下水道課 | R4 ～ R8 |

取組概要

・「浜田市汚水処理構想」に基づき、終末処理場の統廃合を進める。

| 取組工程 | | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 計画 | | 実施 | 継続(→) | 継続(→) | 継続(→) | 継続(→) | |
| | 実績 | | 実施 | 継続(→) | 継続(→) | | | |
| 数値による進捗管理 | | R3(現状) | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
| 三隅地区処理場数 | 計画 | 6 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | |
| | 実績 | | 5 | 5 | 5 | | | |
| 財政効果額(千円) | | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
| 【参考額】維持管理費削減額 | 計画 | 単年 | 8,499 | 8,499 | 8,499 | 8,499 | 8,499 | |
| | | 累計 | 8,499 | 16,998 | 25,497 | 33,996 | 42,495 | |
| | 実績 | 単年 | 10,793 | 10,793 | 10,793 | | | |
| | | 累計 | 10,793 | 21,586 | 32,379 | 32,379 | 32,379 | |
| 年度評価(区分ア) | | | A | A | A | | | |

年度計画及び実績(評価理由等)

| | | |
|---|---|---|
| R4 | 計画 | ・計画していた地方地区農集・福浦、古湊地区漁集の公共下水道への統合は令和3年度に完了したため、今後は公共下水道事業として管理運営していく。また、その他の処理場についても統合の可能性について検討を行う。 |
| | 実績 | ・統合により、維持管理費の削減効果が計画以上にあった。 |
| R5 | 計画 | ・さらなる統合について検討を行う。 |
| | 実績 | ・維持管理費の削減を行うため、さらなる統合を目指し、集落排水施設2地区を公共下水道へ統合することについて検討を行った。 |
| R6 | 計画 | ・検討結果に基づき関係機関との調整を行う。 |
| | 実績 | ・三隅地域における岡見地区農業集落排水と須津地区漁業集落排水の三保三隅処理区公共下水道への接続に向け、島根県及び内部の調整を行った。 |
| R7 | 計画 | ・事業実施に向け、下水道事業認可の変更を行うため、変更認可図書の作成を行う。 |
| | 実績 | |

| 3 | (3) | 1 |
|---|---|---|

| 項目名 | 市有財産の利活用 | | |
|---|---|---|---|
| 担当部署 | 部 | 課 | 取組期間 |
| | 総務部 | 行財政改革推進課 | R4 ～ R8 |

**取組概要**

市有財産利活用方針に基づき、遊休財産の積極的な利活用に取り組む。
・市有財産売却計画の見直し
・岡見住宅団地など分譲地の売却処分
・売却や貸付、譲与等による処分

| 取組工程 | | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 計画 | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | |
| | 実績 | | 実施 | 実施 | 実施 | | | |

| 財政効果額(千円) | | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 財産の売却、新規貸付収入 | 計画 | 単年 | 18,500 | 276,600 | 38,200 | 160,400 | 17,700 | |
| | | 累計 | 18,500 | 295,100 | 333,300 | 493,700 | 511,400 | |
| | 実績 | 単年 | 28,159 | 215,615 | 30,893 | | | |
| | | 累計 | 28,159 | 243,774 | 274,667 | 274,667 | 274,667 | |
| 年度評価(区分イ) | | | A | B | B | | | |

**年度計画及び実績(評価理由等)**

| | | |
|---|---|---|
| R4 | 計画 | ・市有財産売却計画の改訂版を作成する。<br>・希望ヶ丘団地市有地等の売却を図る。<br>・重富住宅団地1区画、岡見住宅団地1区画の売却を目指す。 |
| | 実績 | ・市有財産売却計画の改訂版を作成した。<br>・和田一般住宅跡地を売却した。<br>・希望ヶ丘団地市有地、重富住宅団地、岡見団地は売却に至らなかった。 |
| R5 | 計画 | ・市有財産売却計画の改訂版を作成する。<br>・子育て支援センター跡地、雇用促進住宅等の売却を図る。<br>・希望ヶ丘団地市有地、重富住宅団地1区画、岡見住宅団地1区画の売却を目指す。 |
| | 実績 | ・市有財産売却計画の改訂版を作成した。<br>・子育て支援センター跡地、雇用促進住宅、岡見団地（1区画）を売却した。<br>・希望ヶ丘団地市有地、重富住宅団地は売却に至らなかった。 |
| R6 | 計画 | ・市有財産売却計画の改訂版を作成する。<br>・旧原井幼稚園等の売却を図る。<br>・希望ヶ丘団地市有地、重富住宅団地1区画、岡見住宅団地1区画の売却を目指す。 |
| | 実績 | ・市有財産売却計画の改訂版を作成した。<br>・旧原井幼稚園を売却した。<br>・希望ヶ丘団地市有地、重富住宅団地、岡見団地は売却に至らなかった。 |
| R7 | 計画 | ・市有財産売却計画の改訂版を作成する。<br>・国民宿舎千畳苑の売却を図る。<br>・希望ヶ丘団地市有地、重富住宅団地1区画、岡見住宅団地1区画の売却を目指す。 |
| | 実績 | |

| 3 | (3) | 2 |
|---|---|---|

| 項目名 | 使用料及び手数料の見直し | | |
|---|---|---|---|
| 担当部署 | 部 | 課 | 取組期間 |
| | 総務部 | 行財政改革推進課 | R4 ～ R8 |

取組概要

・使用料及び手数料の見直しについては、新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮し適切な時期、外部評価の活用など手法を検討する。

| 取組工程 | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 計画 | | 検討 | 継続(→) | 見直し | 見直し | 見直し | |
| 実績 | | 検討 | 見直し | 見直し | | | |
| 年度評価(区分ア) | | A | A | A | | | |

年度計画及び実績(評価理由等)

| | | |
|---|---|---|
| R4 | 計画 | ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえながら、受益者負担の原則に基づく基本指針の必要性や見直しの具体的な手法について、調査・研究を進める。 |
| | 実績 | ・指定管理施設における光熱費高騰対策に関し、次年度以降の対応方針(案）を検討し、指定管理者の経営裁量拡大等のための利用料金上限規制の緩和等について協議した。 |
| R5 | 計画 | ・指定管理施設における光熱費高騰対策に関し、指定管理者・利用者・市民全体（市税）による適切な対応のあり方について協議を進める。 |
| | 実績 | ・指定管理施設における光熱費高騰等に関し、国民宿舎千畳苑、石州和紙会館において利用料金の上限改定を行った。 |
| R6 | 計画 | ・物価等の高騰を踏まえた受益者負担のあり方や行政財産使用料の調査、研究を行う。 |
| | 実績 | ・庁舎等における自動販売機設置に係る行政財産使用料について、運用体制の見直し検討を行った。 |
| R7 | 計画 | ・自動販売機設置に係る行政財産使用料について、引き続き公募制度導入等に向けた調査・研究を行う。 |
| | 実績 | |

| 3 | (3) | 3 |
|---|---|---|

| 項目名 | 市税の収納率向上 | | |
|---|---|---|---|
| 担当部署 | 部 | 課 | 取組期間 |
| | 市民生活部 | 税務課 | R4 ～ R8 |

**取組概要**

・新たな滞納者を増やさないため現年度の滞納者に対して早期催告を、やり方を工夫しながら徹底して行う。
・督促状送付者に対して接触確率の高い夜間電話催告を行い、それでも納付のない者には警告書を送付すると同時に財産調査または臨戸を行い、生活状況を把握したうえで差押等の滞納処分を行う。

| 取組工程 | | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 計画 | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | |
| | 実績 | | 推進 | 継続 | 継続 | | | |
| 数値による進捗管理 | | R3(現状) | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
| 現年度収納率(%) | 計画 | 99.48 | 99.50 | 99.55 | 99.55 | 99.55 | 99.55 | |
| | 実績 | | 99.62 | 99.63 | 99.63 | | | |
| 財政効果額(千円) | | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
| 【理論値】 | 計画 | 単年 | 1,446 | 5,061 | 5,061 | 5,061 | 5,061 | R3年度調定額72.3億円に対する収納率向上の効果額 |
| | | 累計 | 1,446 | 6,507 | 11,568 | 16,629 | 21,690 | |
| | 実績 | 単年 | 10,122 | 10,845 | 10,845 | | | |
| | | 累計 | 10,122 | 20,967 | 31,812 | 31,812 | 31,812 | |
| 年度評価(区分イ) | | | A | A | A | | | |

| 年度計画及び実績(評価理由等) | | |
|---|---|---|
| R4 | 計画 | ・新たな滞納者を増やさないことを最重要とし、現年度の滞納者に対して早期催告、財産調査を徹底して行う。臨戸を重視した納付資力の徹底調査を行い、長期滞納者への方針決定、滞納解消へとつないでいく。基準に基づき不良債権の不納欠損を適切に行う。<br>〇財政効果額　1,446千円（72.3億円×0.02%） |
| | 実績 | ・現年収納強化により計画よりも大幅増の結果となった。現年の滞納繰越額は前年比で285,799円の減少となった。なお、現年・滞繰の合計では23,570,653円の減少となっている。計画に対し、現状に合った方針を協議し実践できたことが要因と思う。今後も継続していくことが求められる。<br>〇財政効果額　10,122千円（72.3億円×0.14%） |
| R5 | 計画 | ・新たな滞納者を増やさないことを最重要とし、現年度の滞納者に対して早期催告、財産調査を徹底して行う。臨戸を重視した納付資力の徹底調査を行い、長期滞納者を一元管理し方針決定、滞納解消へとつないでいく。基準に基づき不良債権の執行停止を適切に行う。<br>〇財政効果額　5,061千円（72.3億円×0.07%） |
| | 実績 | ・4年度に引き続き滞納者に対して早期催告し、納付がなければ財産調査を徹底して行い差押を執行するなど現年収納強化の取組みを行った結果、収納率が0.01%向上した。計画に対して0.08%上回っているが、現状に満足せず、さらなる収納率の向上に向けて取組む。<br>〇財政効果額　10,845千円（72.3億円×0.15%） |
| R6 | 計画 | ・新たな滞納者を増やさないことを最重要とし、現年度の滞納者に対して早期催告、財産調査を徹底して行う。臨戸を重視した納付資力の徹底調査を行い、長期滞納者を一元管理し方針決定、滞納解消へとつないでいく。基準に基づき不良債権の執行停止を適切に行う。<br>〇財政効果額　5,061千円（72.3億円×0.07%） |
| | 実績 | ・滞納者に対して早期催告し、納付がなければ財産調査を徹底して行い差押を執行するなど現年収納強化の取組みを行った結果、収納率は99.63%を維持した。計画に対して0.08%上回っているが、滞納繰越額が前年を上回っており、さらなる収納率の向上に向けて取組む。<br>〇財政効果額　10,845千円（72.3億円×0.15%） |
| R7 | 計画 | ・新たな滞納者を増やさないことを最重要とし、現年度の滞納者に対して早期催告、財産調査を徹底して行う。臨戸を重視した納付資力の徹底調査を行い、長期滞納者を一元管理し方針決定、滞納解消へとつないでいく。基準に基づき不良債権の執行停止を適切に行う。<br>〇財政効果額　5,061千円（72.3億円×0.07%） |
| | 実績 | |

| 3 | (3) | 4 |
|---|---|---|

| 項目名 | ふるさと寄附の推進 | | |
|---|---|---|---|
| 担当部署 | 部 | 課 | 取組期間 |
| | 産業経済部 | ふるさと寄附推進室 | R4 ～ R8 |

**取組概要**

・自治体間競争が厳しくなっているため、魅力ある返礼品の更なる拡充に努め、情報メディアを活用した情報発信を積極的に行い、リピーターの確保、新規寄附者の開拓を行い、事業の拡大を図る。
・あわせて、企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)のプロモーションを実施し、更なる推進に向けて取り組む。(企業版ふるさと納税の適用期限は令和6年度まで)

| 取組工程 | | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 計画 | | 推進 | 継続(→) | 継続(→) | 継続(→) | 継続(→) | |
| | 実績 | | 推進 | 継続(→) | 継続(→) | | | |
| 数値による進捗管理 | | R3(現状) | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 備考 |
| ふるさと寄附額(億円) | 計画 | 12 | 12.0 | 12.3 | 12.7 | 13.0 | 13.0 | R4～R7で50億円 |
| | 実績 | | 12.1 | 11.2 | 14.1 | | | |
| 年度評価(区分イ) | | | A | B | A | | | |

**年度計画及び実績(評価理由等)**

| | | |
|---|---|---|
| R4 | 計画 | ・引き続き市及び特産品のPRと使途の発信を行い、ふるさと寄附の推進に努める。<br>当初予算で、ふるさと寄附金充当事業として「予算充実分」29事業を計上している。 |
| | 実績 | ・個人版については、新たなポータルサイトの追加や、イベントの実施など、特産品のＰＲと使途の発信に努めた。また、ふるさと寄附金充当事業として「予算充実分」32事業を実施した。企業版についても、ポータルサイトへの参加に加え、マッチング支援サービスを利用し、プロモーション推進に努めた結果、約1,700万円の寄附につながった。 |
| R5 | 計画 | ・引き続き市及び特産品のPRと使途の発信を行い、ふるさと寄附の推進に努める。<br>当初予算で、ふるさと寄附金充当事業として「予算充実分」46事業を計上している。 |
| | 実績 | ・個人版については、新たなポータルサイト（三越伊勢丹）の追加や、イベントの実施など、特産品のＰＲと使途の発信に努めた。また、ふるさと寄附金充当事業として51事業を実施した。企業版についても、ポータルサイトへの参加に加え、マッチング支援サービスを利用し、プロモーション推進に努めた結果、約1,000万円の寄附につながった。 |
| R6 | 計画 | ・引き続き市及び特産品のPRと使途の発信を行い、ふるさと寄附の推進に努める。<br>当初予算で、ふるさと寄附金充当事業として57事業を計上している。 |
| | 実績 | ・個人版については、新たなポータルサイト（Amazonふるさと納税）の追加や、全国規模のイベントへの参加など、特産品ＰＲと使途の発信に努めた。また、ふるさと寄附金充当事業として63事業を実施した。企業版についても、ポータルサイトへの参加に加え、マッチング支援サービス等を利用し、プロモーション推進に努めた結果、約900万円の寄附につながった。 |
| R7 | 計画 | ・引き続き市及び特産品のPRと使途の発信を行い、ふるさと寄附の推進に努める。<br>当初予算で、ふるさと寄附金充当事業として68事業を計上している。 |
| | 実績 | |

# 附属機関見直し経過報告表（令和7年4月1日時点）

資料2

## 1 総括

| | ア 令和4年12月 | | イ 見直し案（令和5年7月） | | ウ 令和6年3月 | | エ 令和7年3月 | | 増減（エ−ア） | | 増減（エ−イ） | | 増減（エ−ウ） | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 団体数 | 委員等数 | 団体数 | 委員等数 | 団体数 | 委員等数 | 団体数 | 委員等数 | 団体数 | 委員等数 | 団体数 | 委員等数 | 団体数 | 委員等数 |
| 附属機関 | 55団体 | 687人 | 50団体 | 651人 | 51団体 | 662人 | 51団体 | 650人 | ▲4団体 | ▲37人 | 1団体 | ▲1人 | 0団体 | ▲12人 |
| 懇談会 | 21団体 | 391人 | 12団体 | 246人 | 15団体 | 278人 | 13団体 | 244人 | ▲8団体 | ▲147人 | 1団体 | ▲2人 | ▲2団体 | ▲34人 |
| 任意協議会 | 22団体 | 674人 | 15団体 | 508人 | 20団体 | 601人 | 19団体 | 571人 | ▲3団体 | ▲103人 | 4団体 | 63人 | ▲1団体 | ▲30人 |
| 合計 | 98団体 | 1,752人 | 77団体 | 1,405人 | 86団体 | 1,541人 | 83団体 | 1,465人 | ▲15団体 | ▲287人 | 6団体 | 60人 | ▲3団体 | ▲76人 |

## 2 団体ごとの見直し経過

次ページのとおり

## 団体ごとの見直し経過一覧表

| 附属機関等_基本情報 | | | | | | | 開催頻度等 | | 庁内方針（見直し案） | 見直し経過 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| NO | 区分 | 部 | 担当課 | 機関名称 | 設置根拠 | 委員数 | 報酬等 | 開催頻度 | 見直し案 | 経過報告（令和5年度末時点） | 経過報告（令和6年度末時点） | 委員数 | 備考 |
| 1 | 附属機関 | --- | 市長公室 | 浜田市名誉市民選考委員会 | 浜田市名誉市民条例 | 10人 | 報酬 | 不定期 | 現状維持 | 現状維持 | 現状維持 | 10人 | |
| 2 | 附属機関 | 総務部 | 総務課 | 浜田市行政不服審査会 | 浜田市行政不服審査会条例 | 5人 | 報酬 | 不定期 | 現状維持 | 現状維持 | 現状維持 | 5人 | |
| 3 | 附属機関 | 総務部 | 総務課 | 浜田市情報公開審査会 | 浜田市情報公開条例 | 5人 | 報酬 | 不定期 | 統廃合 | 統廃合 | 廃止済 | 0人 | 【R5】NO.6へ統合による廃止 |
| 4 | 附属機関 | 総務部 | 総務課 | 浜田市個人情報保護審議会 | 浜田市個人情報保護条例 | 5人 | 報酬 | 不定期 | 統廃合 | 統廃合 | 廃止済 | 0人 | 【R5】NO.6へ統合による廃止 |
| 5 | 附属機関 | 総務部 | 総務課 | 浜田市個人情報保護審査会 | 浜田市個人情報保護条例 | 5人 | 報酬 | 不定期 | 統廃合 | 統廃合 | 廃止済 | 0人 | 【R5】NO.6へ統合による廃止 |
| 6 | 附属機関 | 総務部 | 総務課 | 浜田市情報公開・個人情報保護審査会 | 浜田市情報公開・個人情報保護審査会条例 | | 報酬 | 不定期 | | 統合先として新設 | 現状維持 | 5人 | NO.3～5の各機関が統合 |
| 7 | 附属機関 | 総務部 | 防災安全課 | 浜田市防災会議 | 浜田市防災会議条例 | 38人 | 報酬 | 1年に1回 | 現状維持 | 現状維持 | 現状維持 | 39人 | |
| 8 | 附属機関 | 総務部 | 防災安全課 | 浜田市国民保護協議会 | 浜田市国民保護協議会条例 | 40人 | 報酬 | 2年に1回 | 現状維持 | 現状維持 | 現状維持 | 40人 | |
| 9 | 附属機関 | 総務部 | 人事課 | 公務災害補償等認定委員会 | 浜田市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例 | 5人 | 報酬 | 不定期 | 現状維持 | 現状維持 | 現状維持 | 5人 | |
| 10 | 附属機関 | 総務部 | 人事課 | 公務災害補償等審査会 | 浜田市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例 | | 報酬 | 不定期 | 現状維持 | 現状維持 | 現状維持 | | |
| 11 | 附属機関 | 総務部 | 人事課 | 浜田市特別職報酬等審議会 | 浜田市特別職報酬等審議会条例 | 10人 | 報酬 | 2年に1回 | 現状維持 | 現状維持 | 現状維持 | 10人 | |
| 12 | 附属機関 | 総務部 | 行財政改革推進課 | 浜田市行財政改革推進委員会 | 浜田市附属機関設置条例 | 18人 | 報酬 | 1年に2回 | 現状維持 | 現状維持 | 現状維持 | 17人 | |
| 13 | 附属機関 | 総務部 | 行財政改革推進課 | 浜田市指定管理者選定委員会 | 浜田市公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例 | 6人 | 報酬 | 1年に3回 | 現状維持 | 現状維持 | 現状維持 | 6人 | |
| 14 | 附属機関 | 地域政策部 | 政策企画課 | 浜田市国土利用計画審議会 | 浜田市附属機関設置条例 | 15人 | 報酬 | 不定期 | 現状維持 | 現状維持 | 現状維持 | 14人 | |

| 附属機関等_基本情報 | | | | | | | 開催頻度等 | | 庁内方針（見直し案） | 見直し経過 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| NO | 区分 | 部 | 担当課 | 機関名称 | 設置根拠 | 委員数 | 報酬等 | 開催頻度 | 見直し案 | 経過報告（令和5年度末時点） | 経過報告（令和6年度末時点） | 委員数 | 備考 |
| 15 | 附属機関 | 地域政策部 | 政策企画課 | **浜田市総合振興計画審議会** | 浜田市総合振興計画審議会条例 | 25人 | 報酬 | 1年に3回 | **現状維持** | **現状維持** | **現状維持** | 24人 | |
| 16 | 附属機関 | 地域政策部 | 地域活動支援課 | **浜田市協働のまちづくり検討部会** | 浜田市総合振興計画審議会条例 | 13人 | 報酬 | 1年に3回 | **現状維持** | **現状維持** | **現状維持** | 13人 | |
| 17 | 附属機関 | 地域政策部 | 地域活動支援課 | **地域協議会（浜田地域）** | 浜田市協働のまちづくり推進条例 | 15人 | 報酬 | 1年に3回 | **現状維持** | **現状維持** | **現状維持** | 15人 | |
| 18 | 附属機関 | 金城支所 | 金城支所防災自治課 | **地域協議会（金城地域）** | 浜田市協働のまちづくり推進条例 | 15人 | 報酬 | 1年に7回 | **現状維持** | **現状維持** | **現状維持** | 15人 | |
| 19 | 附属機関 | 旭支所 | 旭支所防災自治課 | **地域協議会（旭地域）** | 浜田市協働のまちづくり推進条例 | 15人 | 報酬 | 1年に5回 | **現状維持** | **現状維持** | **現状維持** | 15人 | |
| 20 | 附属機関 | 弥栄支所 | 弥栄支所防災自治課 | **地域協議会（弥栄地域）** | 浜田市協働のまちづくり推進条例 | 15人 | 報酬 | 1年に4回 | **現状維持** | **現状維持** | **現状維持** | 15人 | |
| 21 | 附属機関 | 三隅支所 | 三隅支所防災自治課 | **地域協議会（三隅地域）** | 浜田市協働のまちづくり推進条例 | 15人 | 報酬 | 1年に5～6回 | **現状維持** | **現状維持** | **現状維持** | 15人 | |
| 22 | 附属機関 | 地域政策部 | 人権同和教育啓発センター | **浜田市男女共同参画推進委員会** | 浜田市附属機関設置条例 | 9人 | 報酬 | 1年に2回 | **現状維持** | **現状維持** | **現状維持** | 9人 | |
| 23 | 附属機関 | 健康福祉部 | 地域福祉課 | **浜田市保健医療福祉協議会** | 浜田市附属機関設置条例 | 20人 | 報酬 | 1年に3回 | **委員見直し** | **委員見直し** | **委員見直し** | 20人 | 浜田市保健医療福祉協議会及びその専門部会の委員構成について見直しを検討する。 |
| 24 | 附属機関 | 健康福祉部 | 地域福祉課 | **浜田市保健医療福祉協議会障がい者福祉専門部会** | 浜田市附属機関設置条例 | 15人 | 謝金 | 5年に2回 | **委員見直し** | **委員見直し** | **委員見直し** | 14人 | 浜田市保健医療福祉協議会及びその専門部会の委員構成について見直しを検討する。 |
| 25 | 附属機関 | 健康福祉部 | 地域福祉課 | **浜田市保健医療福祉協議会地域福祉専門部会** | 浜田市附属機関設置条例 | 12人 | 謝金 | 5年に2回 | **委員見直し** | **委員見直し** | **委員見直し** | 12人 | 浜田市保健医療福祉協議会及びその専門部会の委員構成について見直しを検討する。 |
| 26 | 附属機関 | 健康福祉部 | 健康医療対策課 | **浜田市保健医療福祉協議会地域保健医療専門部会** | 浜田市附属機関設置条例 | 14人 | 謝金 | 5年に2回 | **委員見直し** | **委員見直し** | **委員見直し** | 14人 | 浜田市保健医療福祉協議会及びその専門部会の委員構成について見直しを検討する。 |
| 27 | 附属機関 | 健康福祉部 | 健康医療対策課 | **浜田市保健医療福祉協議会食育推進計画専門部会** | 浜田市附属機関設置条例 | 18人 | 謝金 | 5年に2回 | **委員見直し** | **委員見直し** | **委員見直し** | 18人 | 浜田市保健医療福祉協議会及びその専門部会の委員構成について見直しを検討する。 |
| 28 | 附属機関 | 健康福祉部 | 地域福祉課 | **浜田市民生委員推薦会** | 民生委員法 | 14人 | 報酬 | 1年に3回 | **現状維持** | **現状維持** | **現状維持** | 14人 | |

| 附属機関等_基本情報 | | | | | | | 開催頻度等 | | 庁内方針（見直し案） | 見直し経過 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| NO | 区分 | 部 | 担当課 | 機関名称 | 設置根拠 | 委員数 | 報酬等 | 開催頻度 | 見直し案 | 経過報告（令和5年度末時点） | 経過報告（令和6年度末時点） | 委員数 | 備考 |
| 29 | 附属機関 | 健康福祉部 | 地域福祉課 | **浜田市障がい者差別解消推進委員会** | 浜田市障がいのある人もない人も共に生きることができるまちづくり条例 | 10人 | 報酬 | 1年に1回 | **現状維持** | **現状維持** | **現状維持** | 9人 | |
| 30 | 附属機関 | 健康福祉部 | 地域福祉課 | **浜田市障害者等介護給付費等審査会** | 浜田市障害者等介護給付費等審査会条例 | 12人 | 報酬 | 毎月開催 | **現状維持** | **現状維持** | **現状維持** | 12人 | |
| 31 | 附属機関 | 健康福祉部 | 健康医療対策課 | **浜田市予防接種健康被害調査委員会** | 浜田市予防接種健康被害調査委員会設置条例 | 5人 | 報酬 | 不定期 | **現状維持** | **現状維持** | **現状維持** | 5人 | |
| 32 | 附属機関 | 健康福祉部 | 保険年金課 | **浜田市国民健康保険運営協議会** | 浜田市国民健康保険条例 | 17人 | 報酬 | 1年に2回 | **現状維持** | **現状維持** | **現状維持** | 17人 | |
| 33 | 附属機関 | 市民生活部 | 環境課 | **浜田市環境清掃対策審議会** | 浜田市附属機関設置条例 | 10人 | 報酬 | 1年に3回 | **現状維持** | **現状維持** | **現状維持** | 10人 | |
| 34 | 附属機関 | 市民生活部 | 環境課 | **浜田市環境審議会** | 浜田市環境審議会条例 | 19人 | 報酬 | 1年に1、2回 | **現状維持** | **現状維持** | **現状維持** | 20人 | |
| 35 | 附属機関 | 産業経済部 | 農林振興課 | **浜田市名木保存審議会** | 浜田市名木保存条例 | 13人 | 報酬 | 不定期 | **現状維持** | **現状維持** | **現状維持** | 13人 | |
| 36 | 附属機関 | 産業経済部 | 観光交流課 | **浜田市温泉審議会** | 浜田市附属機関設置条例 | 11人 | 報酬 | 不定期 | **現状維持** | **現状維持** | **現状維持** | 7人 | |
| 37 | 附属機関 | 都市建設部 | 建設企画課 | **浜田市都市計画審議会** | 浜田市都市計画審議会条例 | 17人 | 報酬 | 1年に2回 | **現状維持** | **現状維持** | **現状維持** | 17人 | |
| 38 | 附属機関 | 都市建設部 | 建設企画課 | **浜田市景観審議会** | 浜田市景観条例 | 11人 | 報酬 | 不定期 | **現状維持** | **現状維持** | **現状維持** | 11人 | |
| 39 | 附属機関 | 都市建設部 | 建築住宅課 | **浜田市空家等対策協議会** | 浜田市空家等対策の推進に関する条例 | 11人 | 報酬 | 1年に1回 | **現状維持** | **現状維持** | **現状維持** | 11人 | |
| 40 | 附属機関 | 三隅支所 | 三隅支所防災自治課 | **浜田市ひゃこるネットみすみ放送番組審議会** | 浜田市ケーブルテレビ施設条例 | 7人 | 報酬 | | **統廃合** | **統廃合** | **廃止済** | 0人 | 【R5】見直しによる廃止 |
| 41 | 附属機関 | 教育部 | 教育総務課 | **浜田市教育振興計画審議会** | 浜田市附属機関設置条例 | 15人 | 報酬 | 5年に4、5回 | **現状維持** | **現状維持** | **現状維持** | 15人 | |
| 42 | 附属機関 | 教育部 | 教育総務課 | **浜田市立学校統合計画審議会** | 浜田市附属機関設置条例 | 14人 | 報酬 | 10年に4～5回 | **現状維持** | **現状維持** | **現状維持** | 14人 | |
| 43 | 附属機関 | 教育部 | 教育総務課 | **浜田市学校給食審議会** | 浜田市附属機関設置条例 | 13人 | 報酬 | 1年に1回 | **現状維持** | **現状維持** | **現状維持** | 13人 | |

| 附属機関等_基本情報 | | | | | | | 開催頻度等 | | 庁内方針（見直し案） | 見直し経過 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| NO | 区分 | 部 | 担当課 | 機関名称 | 設置根拠 | 委員数 | 報酬等 | 開催頻度 | 見直し案 | 経過報告（令和5年度末時点） | 経過報告（令和6年度末時点） | 委員数 | 備考 |
| 44 | 附属機関 | 教育部 | 教育総務課 | 浜田市奨学金審査委員会 | 浜田市附属機関設置条例 | 5人 | 報酬 | 1年に1回 | 現状維持 | 現状維持 | 現状維持 | 5人 | |
| 45 | 附属機関 | 教育部 | 学校教育課 | 浜田市教育支援委員会 | 浜田市附属機関設置条例 | 14人 | 報酬 | 1年に6回 | 現状維持 | 現状維持 | 現状維持 | 12人 | |
| 46 | 附属機関 | 教育部 | 学校教育課 | 浜田市立学校結核対策委員会 | 浜田市附属機関設置条例 | 7人 | 報酬 | 不定期 | 現状維持 | 現状維持 | 現状維持 | 7人 | |
| 47 | 附属機関 | 教育部 | 学校教育課 | いじめ問題対策連絡協議会 | 浜田市いじめ防止対策推進条例 | 17人 | 報酬 | 1年に2回 | 現状維持 | 現状維持 | 現状維持 | 17人 | |
| 48 | 附属機関 | 教育部 | 学校教育課 | いじめ防止対策推進委員会 | 浜田市いじめ防止対策推進条例 | 5人 | 報酬 | 1年に2回 | 現状維持 | 現状維持 | 現状維持 | 5人 | |
| 49 | 附属機関 | 教育部 | 教育総務課 | 浜田市立図書館協議会 | 浜田市立図書館協議会条例 | 10人 | 報酬 | 1年に2回 | 現状維持 | 現状維持 | 現状維持 | 10人 | |
| 50 | 附属機関 | 教育部 | スポーツ振興課 | 浜田市スポーツ推進審議会 | 浜田市スポーツ審議会条例 | 10人 | 報酬 | 1年に2回 | 現状維持 | 現状維持 | 現状維持 | 10人 | |
| 51 | 附属機関 | 教育部 | 文化振興課 | 浜田市文化財審議会 | 浜田市文化財保護条例 | 13人 | 報酬 | 1年に2回 | 現状維持 | 現状維持 | 現状維持 | 10人 | |
| 52 | 附属機関 | 教育部 | 文化振興課 | 浜田市美術品等収集委員会 | 浜田市附属機関設置条例 | 6人 | 報酬 | 不定期 | 統廃合 | 統廃合 | 廃止済 | 0人 | 【R5】見直しによる廃止 |
| 53 | 附属機関 | 教育部 | 文化振興課 | 浜田市資料館運営協議会 | 浜田市資料館運営協議会条例 | 10人 | 報酬 | 1年に2回 | 現状維持 | 現状維持 | 現状維持 | 7人 | |
| 54 | 附属機関 | 上下水道部 | 上下水道部水道管理課 | 浜田市水道事業審議会 | 浜田市水道事業審議会条例 | 15人 | 報酬 | 1年に2回 | 統廃合 | 統廃合 | 廃止済 | 0人 | 【R5】NO.56へ統合による廃止 |
| 55 | 附属機関 | 上下水道部 | 上下水道部下水道課 | 浜田市下水道審議会 | 浜田市附属機関設置条例 | 13人 | 報酬 | 1年に2回 | 統廃合 | 統廃合 | 廃止済 | 0人 | 【R5】NO.56へ統合による廃止 |
| 56 | 附属機関 | 上下水道部 | 上下水道部水道管理課 | 浜田市上下水道事業審議会 | 浜田市水道事業審議会条例 | | | | | 統合先として新設 | 現状維持 | 14人 | NO.54、55の各機関が統合 |
| 57 | 附属機関 | 消防本部 | 消防総務課 | 浜田市賞じゅつ金等審査委員会 | 浜田市消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例 | | 報酬 | 不定期 | 現状維持 | 現状維持 | 現状維持 | | |
| 58 | 附属機関 | 地域政策部 | 人権同和教育啓発センター | 浜田市人権尊重推進委員会 | 浜田市人権を尊重するまちづくり条例 | | | | | 統合先として新設 | 現状維持 | 15人 | NO.68の機関が統合 |

| 附属機関等_基本情報 | | | | | | | 開催頻度等 | | 庁内方針（見直し案） | 見直し経過 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| NO | 区分 | 部 | 担当課 | 機関名称 | 設置根拠 | 委員数 | 報酬等 | 開催頻度 | 見直し案 | 経過報告（令和5年度末時点） | 経過報告（令和6年度末時点） | 委員数 | 備考 |
| 59 | 懇談会 | 健康福祉部 | 健康医療対策課 | **浜田市養護老人ホーム入所判定委員会** | 老人福祉法 | 5人 | 謝金 | 1年に3回 | **現状維持** | **現状維持** | **現状維持** | 5人 | |
| 60 | 懇談会 | 健康福祉部 | 子ども・子育て支援課 | **浜田市要保護児童対策地域協議会** | 児童福祉法 | 20人 | 謝金 | 1年に1回 | **現状維持** | **現状維持** | **現状維持** | 19人 | |
| 61 | 懇談会 | 産業経済部 | 観光交流課 | **浜田市日本遺産石見神楽保存・継承支援事業補助金選定委員会** | 浜田市日本遺産石見神楽保存・継承支援事業補助金交付要綱 | 7人 | 謝金 | 1年に1回 | **現状維持** | **現状維持** | **現状維持** | 7人 | |
| 62 | 懇談会 | 産業経済部 | 水産振興課 | **瀬戸ケ島埋立地活用研究会** | 瀬戸ヶ島埋立地活用研究会設置要綱 | 14人 | 謝金 | 不定期 | **統廃合** | **令和6年度以降随時見直し** | **統廃合** | 0人 | 【R6】見直しによる廃止 |
| 63 | 懇談会 | 健康福祉部 | 健康医療対策課 | **浜田市高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会** | 浜田市高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会設置要綱 | 21人 | 謝金 | 不定期 | **統廃合** | **統廃合** | **廃止済** | 0人 | 【R5】見直しによる廃止 |
| 64 | 懇談会 | 産業経済部 | 商工労働課 | **浜田市中心市街地活性化推進検討委員会** | 中心市街地の活性化に関する法律 | 15人 | 謝金 | 不定期 | **統廃合** | **廃止時期に向けた再検討** | **廃止時期に向けた再検討** | 15人 | |
| 65 | 懇談会 | 産業経済部 | 農林振興課 | **浜田市有害鳥獣捕獲対策協議会** | 浜田市有害鳥獣捕獲対策協議会規程 | 18人 | 報酬 | 1年に1回 | **現状維持** | **現状維持** | **現状維持** | 18人 | |
| 66 | 懇談会 | 地域政策部 | まちづくり社会教育課 | **はまだっ子共育運営委員会** | はまだっ子共育運営委員会設置要項 | 36人 | 謝金 | 1年に2回 | **委員見直し** | **委員見直し** | **委員見直し** | 36人 | 委員選出について、設置要綱を見直す予定 |
| 67 | 懇談会 | 健康福祉部 | 健康医療対策課 | **浜田市地域包括支援センター運営協議会** | 浜田市地域包括支援センター運営協議会設置要綱 | 14人 | 謝金 | 年に2回 | **現状維持** | **現状維持** | **現状維持** | 13人 | |
| 68 | 懇談会 | 地域政策部 | 人権同和教育啓発センター | **浜田市人権教育・啓発推進基本計画策定委員会** | 浜田市人権教育・啓発推進基本計画策定委員会設置要綱 | 15人 | 謝金 | 不定期<br>計画策定時に年3回程度 | **統廃合** | **統廃合** | **廃止済** | 0人 | 【R5】NO.58へ統合による廃止<br>（懇談会→附属機関へ） |
| 69 | 懇談会 | 消防本部 | 消防総務課 | **浜田市消防本部体制整備検討委員会** | 浜田市消防本部体制整備検討委員会設置要綱 | 14人 | 謝金 | R4-1回<br>R5-3回<br>R6-3回 | **統廃合** | **令和6年度以降随時見直し** | **随時見直し** | 14人 | |
| 70 | 懇談会 | 産業経済部 | 水産振興課 | **浜田漁港周辺エリア活性化推進委員会** | 浜田漁港周辺エリア活性化推進委員会設置要綱 | 20人 | 謝金 | 1年に1回 | **現状維持** | **現状維持** | **現状維持** | 20人 | |
| 71 | 懇談会 | 産業経済部 | 水産振興課 | **浜田漁港高度衛生化施設整備検討委員会** | 浜田漁港高度衛生化施設整備検討委員会規約 | 18人 | なし | 不定期 | **統廃合** | **令和6年度以降随時見直し** | **統廃合** | 0人 | 【R6】見直しによる廃止 |
| 72 | 懇談会 | 地域政策部 | 地域活動支援課 | **浜田市地域公共交通会議** | 浜田市地域公共交通会議設置要綱 | 21人 | 謝金 | 不定期 | **現状維持** | **現状維持** | **現状維持** | 20人 | |
| 73 | 懇談会 | 地域政策部 | 人権同和教育啓発センター | **浜田市人権尊重のまちづくりに関する条例検討委員会** | 浜田市人権尊重のまちづくりに関する条例検討委員会設置要綱 | 15人 | 謝金 | 1年に5回 | **統廃合** | **統廃合** | **廃止済** | 0人 | 【R5】見直しによる廃止 |

| 附属機関等_基本情報 | | | | | | | 開催頻度等 | | 庁内方針（見直し案） | 見直し経過 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| NO | 区分 | 部 | 担当課 | 機関名称 | 設置根拠 | 委員数 | 報酬等 | 開催頻度 | 見直し案 | 経過報告（令和5年度末時点） | 経過報告（令和6年度末時点） | 委員数 | 備考 |
| 74 | 懇談会 | 金城支所 | 金城支所防災自治課 | **地域防災連絡協議会（金城地域）** | 地域防災連絡協議会設置要綱 | 26人 | 謝金 | 1年に1回 | **統廃合** | **統廃合** | **廃止済** | 0人 | 【R5】見直しによる廃止 |
| 75 | 懇談会 | 旭支所 | 旭支所防災自治課 | **地域防災連絡協議会（旭地域）** | 地域防災連絡協議会設置要綱 | 22人 | 謝金 | 1年に1回 | **統廃合** | **統廃合** | **廃止済** | 0人 | 【R5】見直しによる廃止 |
| 76 | 懇談会 | 弥栄支所 | 弥栄支所防災自治課 | **地域防災連絡協議会（弥栄地域）** | 地域防災連絡協議会設置要綱 | 18人 | 謝金 | 1年に1回 | **統廃合** | **統廃合** | **廃止済** | 0人 | 【R5】見直しによる廃止 |
| 77 | 懇談会 | 三隅支所 | 三隅支所防災自治課 | **地域防災連絡協議会（三隅地域）** | 地域防災連絡協議会設置要綱 | 8人 | 謝金 | 1年に1回 | **統廃合** | **統廃合** | **廃止済** | 0人 | 【R5】見直しによる廃止 |
| 78 | 懇談会 | 総務部 | 防災安全課 | **浜田市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会** | 浜田市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会規約 | 45人 | なし | 1年に1回 | **現状維持** | **現状維持** | **現状維持** | 39人 | |
| 79 | 懇談会 | 産業経済部 | 水産振興課 | **浜田漁港高度衛生管理推進協議会** | 浜田漁港高度衛生管理推進協議会規約 | 19人 | 謝金 | 不定期 | **現状維持** | **現状維持** | **現状維持** | 17人 | |
| 80 | 懇談会 | 旭支所 | 旭支所防災自治課 | **旭地域防災連絡会** | 浜田市旭地域防災連絡会設置要綱 | | なし | | | **新設** | **現状維持** | 21人 | 地域防災連絡協議会の設置項目が浜田市地域防災計画から削除されたが、旭地域にはこれに代わる組織が他にないため、あらためて同様の趣旨で設置したことによるもの。 |
| 81 | 任意協_外部 | 地域政策部 | 人権同和教育啓発センター | **浜田市人権・同和教育推進連絡協議会** | 浜田市人権・同和教育推進連絡協議会規約 | 21人 | 交通費のみ | 1年に1回 | **現状維持** | **現状維持** | **現状維持** | 20人 | |
| 82 | 任意協_外部 | 地域政策部 | 人権同和教育啓発センター | **浜田地域人権・同和教育推進協議会** | 浜田地域人権・同和教育推進協議会規約 | 32人 | 交通費のみ | 1年に1回 | **現状維持** | **現状維持** | **現状維持** | 33人 | |
| 83 | 任意協_外部 | 金城支所 | 金城支所防災自治課 | **金城地域人権・同和教育推進協議会** | 金城地域人権・同和教育推進協議会規約 | 66人 | なし | 1年に1回 | **現状維持** | **現状維持** | **現状維持** | 67人 | |
| 84 | 任意協_外部 | 旭支所 | 旭支所防災自治課 | **旭地域人権・同和教育推進協議会** | 旭地域人権・同和教育推進協議会規約 | 19人 | なし | 1年に1回 | **現状維持** | **現状維持** | **現状維持** | 20人 | |
| 85 | 任意協_外部 | 弥栄支所 | 弥栄支所防災自治課 | **弥栄地域人権・同和教育推進協議会** | 弥栄地域人権・同和教育推進協議会規約 | 41人 | なし | 1年に1回 | **現状維持** | **現状維持** | **現状維持** | 39人 | |
| 86 | 任意協_外部 | 三隅支所 | 三隅支所防災自治課 | **三隅地域人権・同和教育推進協議会** | 三隅地域人権・同和教育推進協議会規約 | 43人 | 交通費のみ | 1年に2～3回 | **現状維持** | **現状維持** | **現状維持** | 44人 | |
| 87 | 任意協_外部 | 三隅支所 | 三隅支所防災自治課 | **三隅地域自治会連絡協議会** | 三隅地域自治会連絡協議会会則 | 10人 | なし | 1年に4～5回 | **統廃合** | **令和6年度以降随時見直し** | **統廃合** | 0人 | 【R6】見直しによる廃止 |

| 附属機関等_基本情報 | | | | | | | 開催頻度等 | | 庁内方針（見直し案） | 見直し経過 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| NO | 区分 | 部 | 担当課 | 機関名称 | 設置根拠 | 委員数 | 報酬等 | 開催頻度 | 見直し案 | 経過報告（令和5年度末時点） | 経過報告（令和6年度末時点） | 委員数 | 備考 |
| 88 | 任意協_外部 | 三隅支所 | 三隅支所防災自治課 | **浜田市三隅生涯学習企画推進委員会** | 浜田市三隅生涯学習企画推進委員会設置要綱 | 8人 | なし | 不定期 | **統廃合** | **統廃合** | **廃止済** | 0人 | 【R5】見直しによる廃止 |
| 89 | 任意協_外部 | 地域政策部 | 地域活動支援課 | **浜田市地域公共交通活性化協議会** | 浜田市地域公共交通活性化協議会規約 | 29人 | 謝金 | 1年に4回 | **委員見直し** | **委員見直し完了** | **委員見直し済** | 24人 | 関係法令の改正に伴う委員等の見直し |
| 90 | 任意協_外部 | 地域政策部 | 地域活動支援課 | **浜田市市民憲章推進協議会** | 浜田市市民憲章推進協議会規約 | 38人 | なし | 1年に3回 | **現状維持** | **現状維持** | **現状維持** | 39人 | |
| 91 | 任意協_外部 | 金城支所 | 金城支所防災自治課 | **金城地域まちづくり連絡会** | 金城地域まちづくり連絡会会則 | 14人 | なし | 1年に4回 | **現状維持** | **現状維持** | **現状維持** | 14人 | |
| 92 | 任意協_外部 | 三隅支所 | 三隅支所防災自治課 | **三隅地域まちづくり会議** | 三隅地域まちづくり会議会則 | 42人 | なし | 1年に1～2回 | **現状維持** | **現状維持** | **現状維持** | 41人 | |
| 93 | 任意協_外部 | 総務部 | 防災安全課 | **浜田市交通安全対策協議会** | 浜田市交通安全対策協議会会則 | 44人 | なし | 1年に1回 | **現状維持** | **現状維持** | **現状維持** | 38人 | |
| 94 | 任意協_外部 | 旭支所 | 旭支所防災自治課 | **浜田市交通安全対策協議会旭支部** | 浜田市交通安全対策協議会旭支部会則 | 21人 | なし | 1年に1回 | **統廃合** | **統廃合** | **廃止済** | 0人 | 【R5】見直しによる廃止 |
| 95 | 任意協_外部 | 金城支所 | 金城支所防災自治課 | **浜田市交通安全協会金城支部** | 浜田市交通安全協会金城支部会則 | 16人 | なし | 1年に2～3回 | | **現状維持** | **現状維持** | 16人 | 安全協会本部の方針により組織運営等を決定されるため、各支部と足並みを揃え、現時点では現状維持とする。 |
| 96 | 任意協_外部 | 旭支所 | 旭支所防災自治課 | **浜田市交通安全協会旭支部** | 浜田市交通安全協会旭支部会則 | 11人 | なし | 1年に1回 | **統廃合** | **現状維持** | **現状維持** | 8人 | 安全協会本部の方針により組織運営等を決定されるため、各支部と足並みを揃え、現時点では現状維持とする。 |
| 97 | 任意協_外部 | 弥栄支所 | 弥栄支所防災自治課 | **浜田市交通安全協会弥栄支部** | 浜田市交通安全協会弥栄支部会則 | 38人 | なし | 1年に2回 | | **現状維持** | **現状維持** | 38人 | 安全協会本部の方針により組織運営等を決定されるため、各支部と足並みを揃え、現時点では現状維持とする。 |
| 98 | 任意協_外部 | 三隅支所 | 三隅支所防災自治課 | **浜田市交通安全協会三隅支部** | 浜田市交通安全協会運営規程(三隅支部) | 32人 | なし | 1年に2～3回 | **統廃合** | **現状維持** | **現状維持** | 32人 | 安全協会本部の方針により組織運営等を決定されるため、各支部と足並みを揃え、現時点では現状維持とする。 |

| 附属機関等_基本情報 | | | | | | | 開催頻度等 | | 庁内方針（見直し案） | 見直し経過 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| NO | 区分 | 部 | 担当課 | 機関名称 | 設置根拠 | 委員数 | 報酬等 | 開催頻度 | 見直し案 | 経過報告（令和5年度末時点） | 経過報告（令和6年度末時点） | 委員数 | 備考 |
| 99 | 任意協_外部 | 三隅支所 | 三隅支所防災自治課 | **三隅町地域安全推進員協議会** | 三隅町地域安全推進員協議会会則 | 29人 | なし | 1年に2～3回 | **統廃合** | **統廃合** | **廃止済** | 0人 | 【R5】見直しによる廃止 |
| 100 | 任意協_外部 | 地域政策部 | まちづくり社会教育課 | **金城地域青少年健全育成連絡協議会** | 金城地域青少年健全育成協議会会則 | 54人 | なし | 1年に1回 | **統廃合** | **令和6年度以降随時見直し** | **随時見直し** | 50人 | NO.103へ統廃合予定 |
| 101 | 任意協_外部 | 旭支所 | 旭支所防災自治課 | **あさひ子ども健全育成協議会** | あさひ子ども健全育成協議会会則 | 20人 | なし | 1年に2回 | **統廃合** | **令和6年度以降随時見直し** | **随時見直し** | 24人 | NO.103へ統廃合予定 |
| 102 | 任意協_外部 | 地域政策部 | まちづくり社会教育課 | **青少年三隅町民会議** | 青少年育成三隅町民会議規約 | 46人 | なし | 1年に1回 | **統廃合** | **令和6年度以降随時見直し** | **随時見直し** | 20人 | NO.103へ統廃合予定 |
| 103 | 任意協_外部 | 地域政策部 | まちづくり社会教育課 | **浜田市青少年健全育成連絡会** | 浜田市青少年健全育成連絡会規約 | | | | | **統合先として新設** | **現状維持** | 4人 | NO.100～103の機関統合先 |

令和 7 年 9 月 29 日（月）
全 員 協 議 会 資 料

# 浜田市総合振興計画及び定住自立圏共生ビジョンの進捗管理について


| | | |
|---|---|---|
| 資 料 1 | 総合振興計画、定住自立圏共生ビジョンの進捗管理体制について | …P1 |
| 資 料 2 | 第 2 次浜田市総合振興計画後期基本計画の進捗管理方法について | …P3 |
| 資 料 3 | 第 2 次浜田市総合振興計画後期基本計画の進捗評価について | …P7 |
| 参考資料 | 浜田市の人口における社会増減の状況 | …P11 |
| 資 料 4 | 第 2 次浜田市総合振興計画後期基本計画 掲載目標の進捗状況 | …P16 |
| 資 料 5 | 第 2 次浜田市総合振興計画後期基本計画 目標一覧 | …P21 |
| 資 料 6 | 浜田市定住自立圏共生ビジョン 成果指標一覧 | …P153 |
| 資 料 7 | 浜田市総合振興計画後期基本計画「代表的な目標」の見直しについて | …P184 |



地域政策部 政策企画課

資料 1

# 総合振興計画、定住自立圏共生ビジョンの進捗管理体制について

令和 4 年度（2022 年度）から「第 2 次浜田市総合振興計画後期基本計画」に定める目標に対する進捗状況について、内部評価を行うとともに、浜田市総合振興計画審議会による検証（意見交換）を行うものとします。

なお、計画期間については 1 年延長を予定しており、それに伴い令和 8 年度（2026 年度）の目標値の追加を行いました。

## 1　第 2 次浜田市総合振興計画後期基本計画の進捗管理

| | |
|---|---|
| （1）計画期間 | 2022 年度～2026 年度（5 年間）の 3 年目 |
| （2）目 標 数 | 159 項目　　※うち総合戦略 133 項目 |
| （3）評価方法 | 目標値に対する 2024 年度（令和 6 年度）実績値について、進捗状況の内部評価を行う。<br>デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）を活用した事業についても検証を行う。 |
| （4）様　　式 | 別紙　資料 3　資料 4　資料 5 |

## 2　浜田市定住自立圏共生ビジョンの進捗管理

| | |
|---|---|
| （1）計画期間 | 2022 年度～2026 年度（5 年間）の 3 年目 |
| （2）成果指標数 | 56 項目 |
| （3）評価方法 | 総合振興計画と同様。<br>成果指標の 56 項目については総合振興計画から抽出しているため、同じ進捗評価とする。 |
| （4）様　　式 | 別紙　資料 6 |

## 3　進捗管理体制

（1）内部協議

| | |
|---|---|
| ①名　　称 | 総合振興計画等進捗管理会議 |
| ②構　　成 | 19 名　※市長、副市長、教育長及び部長（部長に相当する職位の者を含む。）及び市長が指名する職員をもって構成。 |

（2）外部体制

| | |
|---|---|
| ①名　　称 | 浜田市総合振興計画審議会 |
| ②委　　員 | 23 名　※団体推薦及び公募委員 |
| ③任　　期 | 5 年間（2021 年度～2025 年度） |
| ④所掌事務 | 「第 2 次浜田市総合振興計画」、「浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「浜田市定住自立圏共生ビジョン」の進捗管理。 |

## 5　進捗管理スケジュール

〔2025 年度〕

| 時期 | | 事務局・議会 | 内部（会議） | 外部（審議会） |
|---|---|---|---|---|
| 4 月 | 上旬 | | | |
| | 中旬 | | | |
| | 下旬 | | | |
| 5 月 | 上旬 | | | |
| | 中旬 | | | |
| | 下旬 | **達成状況等照会** | | |
| 6 月 | 上旬 | ↓ | | |
| | 中旬 | **達成状況等回答** | | |
| | 下旬 | | | |
| 7 月 | 上旬 | | **進捗管理会議（7 月 7 日）**<br>・進捗評価決定 | |
| | 中旬 | | | |
| | 下旬 | | | **第 1 回審議会（7 月 31 日）**<br>・内部評価説明<br>・意見交換・検証 |
| 8 月 | 上旬 | | | |
| | 中旬 | | | |
| | 下旬 | | | |
| 9 月 | 上旬 | 計画期間延長の議案上程<br>進捗管理議会報告<br>（総務文教委員会） | | |
| | 中旬 | | | |
| | 下旬 | 議決<br>進捗管理議会報告<br>（全員協議会） | | |
| 10 月 | 上旬 | | | **最終報告（審議会）** |
| | 中旬 | | | |
| | 下旬 | | | |

資料２

# 第２次浜田市総合振興計画後期基本計画の進捗管理方法について

## １　第２次浜田市総合振興計画

第２次浜田市総合振興計画では、平成 28（2018）年度から 10 年間の本市の目指すべきまちの姿を明らかにするとともに、その実現のための施策の方針を示しています。この計画は、基本構想と基本計画で構成されています。

基本構想は、我が国を取り巻く時代背景や本市における課題、目標年次（令和 7（2026）年度）における将来像と基本理念、今後の人口展望、部門別施策の基本方針、土地利用構想を示し、10 年間のまちづくりの方向性を明らかにしたものです。

基本計画は、基本構想に掲げた将来像の実現にむけた具体的な施策を体系的に示しており、平成 28（2018）年度から令和 3（2021）年度までの 6 年間を前期とし、令和 4（2022）年度から 4 年間の後期計画を令和 3（2021）年度に策定しました。

また、本来であれば、令和 7（2025）年度をもって計画期間が終了となりますが、昨年度開催の総合振興計画等進捗管理会議及び浜田市総合振興計画審議会において、次のとおり計画期間の延長について承認をいただきました。

⑴ 現計画の計画期間の延長
計画の最終年度を「令和 7（2025）年度」から「令和 8（2026）年度」へ変更する。

⑵ 計画期間延長の理由
令和 7 年 10 月に市長選挙を控えている状況にあり、次期市長の方針を踏まえた総合振興計画を策定するため。また、同じく改選となる市議会に対しても十分な説明を行う必要があるため。

⑶ 次期計画の計画期間
令和 9（2027）年度を始期とし、計画期間は 8 年（前期基本計画 4 年、後期基本計画 4 年）とする。

⑷ 令和 8（2026）年度の目標数値の修正
計画最終年度を令和 8(2026)年度とすることに伴い、目標年次の数値を令和 8(2026)年度における数値へ変更（令和 8（2026）年度の目標数値を追加）する。

⑸ 総合戦略等の取扱
現総合振興計画後期基本計画と一体化した浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び浜田市定住自立圏共生ビジョンについても、同様の取扱いを行う。

## ２　基本指標

第２次浜田市総合振興計画後期基本計画では、３つの基本指標を掲げています。

## ３　部門別施策の基本方針について

第 ２ 次浜田市総合振興計画の部門別施策の基本方針の施策の体系に示す主要施策ごとに、令和６年度（令和７年３月末現在）における施策の進捗状況（取組と成果）と今後の展開、代表的な目標指標の達成状況を整理します。

## ４　目標指標の評価基準について

基本指標及び部門別施策の主要施策の代表的な目標指標の評価基準は、計画最終年度を令和８（2026）年度とすることに伴い、令和８（2026）年度の目標数値を追加しました。

よって、目標年度である令和８（2026）年度に向けた当該年度の達成状況を以下の考えにより示します。

### （１）達成率計算方法（目標に対する当該年度の達成率）

ア．基本的な考え方

令和８（2026）年度目標値に向けた単年度の目標値を設定し、各年度の目標値に対する達成率（実績値/目標値）を算出します。「維持」や「抑制」など達成率がマイナス値等となりうる目標値は、達成率によらない評価方法とします。

また、令和８（2026）年度目標値までの達成状況については、グラフ表示により分かりやすい表記とします。

イ．算出方法

① 増加目標　　144 項目

計算式：　実績値／目標値（当該年度）

〈目標例〉

Ⅲ　夢を持ち郷土を愛する人を育むまち【教育文化部門】

５ 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～

1 芸術文化の振興

| 目　　標 | 現状値<br>（令和２年度） | 目標値<br>（令和８年度） | 目標・指標の説明 |
|---|---|---|---|
| 石央文化ホール利用者数の増加 | 年 間<br>11,473 人 | 193,500 人 | 石央文化ホールの年間利用者数の令和 4～8 年度の累計 |

② 減少目標　4項目

計算式: 目標値(当該年度)／実績値

〈目標例〉

Ⅳ 自然環境を守り活かすまち【環境部門】

2 循環型社会の構築 ～経済と環境が好循環するグリーン社会に向けて～

1 4つの「R」によるごみの減量化の推進

| 目　　標 | 現状値<br>(令和2年度) | 目標値<br>(令和8年度) | 目標・指標の説明 |
|---|---|---|---|
| 総ごみ排出量の減少 | 19,370 t | 17,140 t | 年間の総ごみ排出量 |

③ 維持目標　7項目

達成率を算出せず、「－」で表示

〈目標例〉

Ⅰ 活力ある産業を育て雇用をつくるまち【産業経済部門】

1 水産業の振興 ～水産浜田を未来へつなぐ～

1 地元漁船の存続

| 目　　標 | 現状値<br>(令和2年度) | 目標値<br>(令和8年度) | 目標・指標の説明 |
|---|---|---|---|
| 沖合底びき網漁船団の維持 | 4ヶ統 | 4ヶ統 | 市内の漁港を根拠地として沖合底びき網漁業を行う船団数 |

④ 増加の抑制、減少の抑制　4項目

達成率を算出せず、「－」で表示

〈目標例〉

Ⅱ 健康でいきいきと暮らせるまち【健康福祉部門】

4 高齢者福祉の充実 ～総合的な相談・支援体制の構築を目指して～

2 介護予防と生活支援体制の充実

| 目　　標 | 現状値<br>(令和2年度) | 目標値<br>(令和8年度) | 目標・指標の説明 |
|---|---|---|---|
| 要介護認定率増加の抑制(要介護者のみ) | 18.4% | 19.3% | 65歳以上の高齢者のうち、要介護1から5までに該当する認定者の割合 |

### （２） 進捗評価の基準

評価は「A」「B」「C」の3段階評価とし、各目標値に対する評価基準は下記表のとおりとします。

<table>
<tr><th rowspan="2">評価</th><th colspan="6">目標値ごとの評価方法</th></tr>
<tr><th>増加目標<br>（144 項目）</th><th>減少目標<br>（4 項目）</th><th colspan="2">維持目標<br>（7 項目）</th><th colspan="2">増加の抑制または減少の抑制目標（4 項目）</th></tr>
<tr><td>A<br>順調</td><td>100%以上</td><td>100%以上</td><td colspan="2">当該年度目標値を維持または向上</td><td colspan="2">当該年度目標の達成</td></tr>
<tr><td rowspan="2">B<br>一定の進捗がある</td><td rowspan="2">99%～50%</td><td rowspan="2">99%～50%</td><td rowspan="2">当該年度目標値より後退</td><td>前年より向上</td><td rowspan="2">目標<br>未達成</td><td>前年度より向上</td></tr>
<tr><td>C<br>遅れている</td><td>49%以下</td><td>49%以下</td><td>前年と同値または後退</td><td>前年と同値または後退</td></tr>
</table>

資料３

# 第２次浜田市総合振興計画後期基本計画の進捗評価について
## （令和６（2024）年度総括）

令和４（2022）年度から令和８（2026）年度を計画期間とする第２次浜田市総合振興計画後期基本計画について、３年目（令和６年度）の進捗状況の検証を実施しました。

## １ 基本指標

令和６年度末現在の基本構想に掲げる「人口」・「出生数」・「社会増減数」の３つの基本指標は、人口48,048人、出生数241人、社会増減数▲322人となりました。

| 基本指標 | 基本構想策定時 | 2024年度<br>目標・推計値 | 2024年度<br>実績値 | 2026年度<br>目標値 |
|---|---|---|---|---|
| **人口**<br>（住民基本台帳） | 平成27年度末<br>**56,159人** | **48，659人** | **48，048人** | **47,100人** |
| **出生数**<br>（住民基本台帳） | 平成26年度実績値<br>**442人** | **300人** | **241人** | **309人** |
| **社会増減数**<br>（住民基本台帳） | 平成26年度実績値<br>**▲319人** | **▲286人** | **▲322人** | **▲224人** |

（1）人口

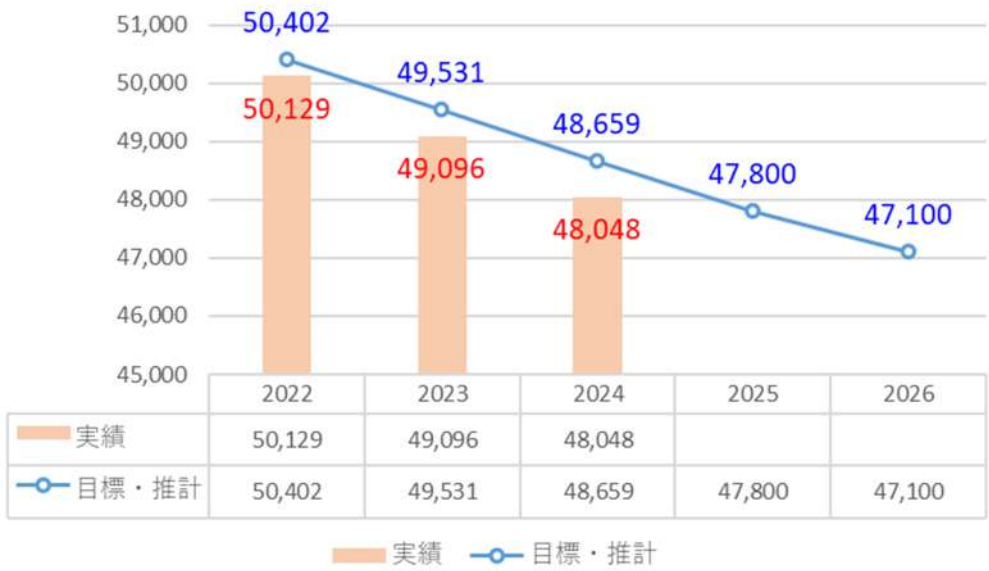


令和６年度の人口は、前年度比1,048人減の48,048人となりました。令和３年度に策定した人口ビジョンでは、令和６年度末の人口を48,659人と推計していましたので、その推計を上回るスピードで人口減少が進んでいます。また、流出数と流入数の差である「社会増減」は令和５年度と比較し若干の改善は見せたものの、死亡数と出生数の差である「自然増減」については、平成28年度からの第２次総合振興計画中の過去９年間で一番大きい減少となりました。

### (2) 出生数

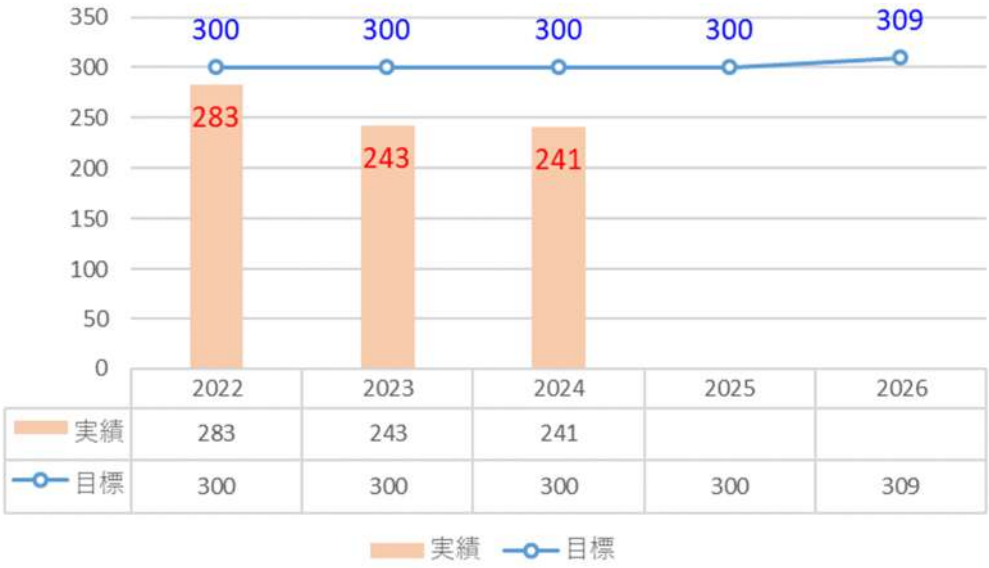


| | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 |
|---|---|---|---|---|---|
| 実績 | 283 | 243 | 241 | | |
| 目標 | 300 | 300 | 300 | 300 | 309 |

実績　目標

令和 6 年度の出生数は、3 年連続減の 241 人となりました。基本構想策定時の 442 人（平成 26 年度）から約 45%減少しており、第 2 次総合振興計画中の過去 9 年間で最小の出生数となるなど、少子化に歯止めがかからない状況が続いています。

出生数を増加させるためには、子どもを安心して育てる環境づくりが必要です。引き続き、若者・子育て世代の「出会い・結婚・出産・子育て」を支援し、少子化対策に取組みます。

### (3) 社会増減数

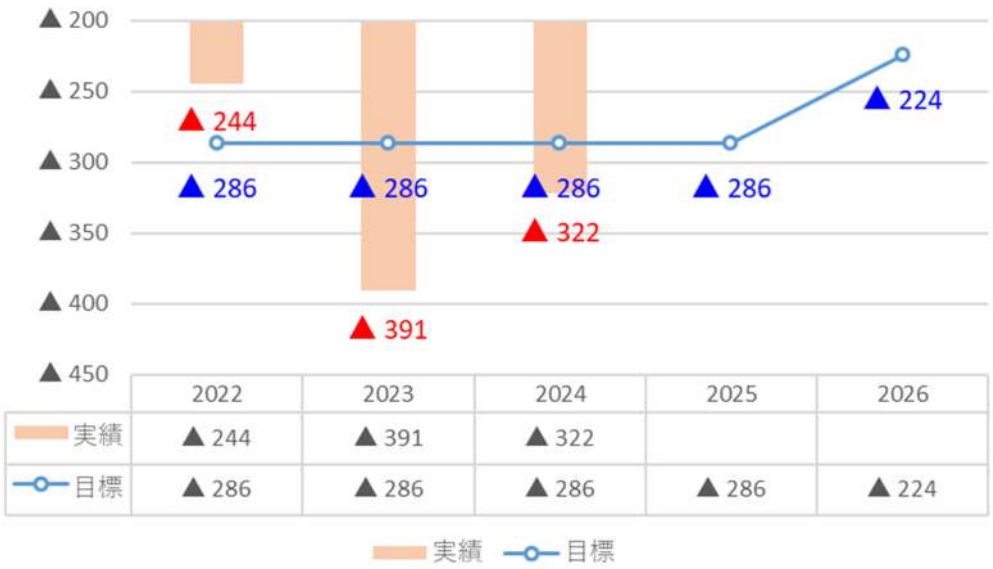


| | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 |
|---|---|---|---|---|---|
| 実績 | ▲ 244 | ▲ 391 | ▲ 322 | | |
| 目標 | ▲ 286 | ▲ 286 | ▲ 286 | ▲ 286 | ▲ 224 |

実績　目標

令和 6 年度の社会増減数については、転勤や就職による転出が減少し、住宅取得などによる転入数が増加していることなどにより令和 5 年度と比較して改善を見せたものの、退職による転入数が減少したことで、目標値である 286 人減を下回る 322 人減となりました。

人口の社会減を緩和させるためには、若者世代の社会減を抑制する取組が必要です。引き続き、若者世代の流出を抑える若者支援ファンド事業の取組や「出会い・結婚・出産・応援プログラム」による子どもを安心して産み育てる環境づくり、移住・定住施策の充実など取組を進め、人口の社会減の緩和を図ります。

## 2 進捗状況

令和6（2024）年度における施策の目標の達成状況は、次表のとおりです。

達成状況がA（順調）は41.1%、B（一定の進捗がある）は、48.8%となっています。

また、C（遅れている）の割合は8.2%となっています。つまり、個々の施策の達成状況の評価としては、約90%が順調または一定の進捗があるという結果になりました。

一方で、全国的な流れとして加速度的に人口や出生数の減少が進んでおり、浜田市においても、令和3年度に策定した人口ビジョンにおける推計値をすでに下回る状況となっています。

市の人口ビジョンでは、今後も人口減少が進むことは避けられないものと推計しています。今後、次期総合振興計画の策定に向け、少子化や高齢化、人口減少が継続することを前提とした「持続可能なまちづくり」を目指すには何に取組むべきか、従来にない発想で取組む必要があります。

目標設定のあり方についても、次期計画策定時には大幅な見直しを検討し、現状の地域ごとの人口動態や将来推計を踏まえ、実現可能な範囲で、地域の実情に即した目標設定を検討してまいります。

| 【2024年度実績】 | 項目数 | 達成状況 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | A<br>順調<br>（100%以上） | B<br>一定の進捗がある<br>（99%～50%） | C<br>遅れている<br>（49%未満） | 評価しない |
| 部門別計画 | 130 | 49<br>(37.7%) | 69<br>(53.1%) | 10<br>(7.7%) | 2<br>(1.5%) |
| Ⅰ　産業経済部門 | 28 | 11<br>(39.3%) | 11<br>(39.3%) | 5<br>(17.9%) | 1<br>(3.6%) |
| Ⅱ　健康福祉部門 | 18 | 5<br>(27.8%) | 10<br>(55.6%) | 2<br>(11.1%) | 1<br>(5.6%) |
| Ⅲ　教育文化部門 | 24 | 7<br>(29.2%) | 17<br>(70.8%) | 0<br>(0.0%) | 0<br>(0.0%) |
| Ⅳ　環境部門 | 8 | 4<br>(50.0%) | 3<br>(37.5%) | 1<br>(12.5%) | 0<br>(0.0%) |
| Ⅴ　生活基盤部門 | 21 | 8<br>(38.1%) | 12<br>(57.1%) | 1<br>(4.8%) | 0<br>(0.0%) |
| Ⅵ　防災･防犯･消防部門 | 10 | 5<br>(50.0%) | 4<br>(40.0%) | 1<br>(10.0%) | 0<br>(0.0%) |
| Ⅶ　地域振興部門 | 21 | 9<br>(42.9%) | 12<br>(57.1%) | 0<br>(0.0%) | 0<br>(0.0%) |
| 地域別計画 | 24 | 14<br>(58.3%) | 7<br>(29.2%) | 2<br>(8.3%) | 1<br>(4.2%) |
| 1　浜田地域 | 1 | 0<br>(0.0%) | 1<br>(100.0%) | 0<br>(0.0%) | 0<br>(0.0%) |
| 2　金城地域 | 6 | 5<br>(83.3%) | 1<br>(16.7%) | 0<br>(0.0%) | 0<br>(0.0%) |
| 3　旭地域 | 4 | 2<br>(50.0%) | 2<br>(50.0%) | 0<br>(0.0%) | 0<br>(0.0%) |
| 4　弥栄地域 | 7 | 4<br>(57.1%) | 1<br>(14.3%) | 2<br>(28.6%) | 0<br>(0.0%) |
| 5　三隅地域 | 6 | 3<br>(50.0%) | 2<br>(33.3%) | 0<br>(0.0%) | 1<br>(16.7%) |
| 開かれた行財政運営の推進 | 2 | 2<br>(100.0%) | 0<br>(0.0%) | 0<br>(0.0%) | 0<br>(0.0%) |
| まち・ひと・しごと創生総合戦略 | 3 | 1<br>(33.3%) | 1<br>(33.3%) | 1<br>(33.3%) | 0<br>(0.0%) |
| 合　　計 | 159 | 66<br>(41.5%) | 77<br>(48.4%) | 13<br>(8.2%) | 3<br>(1.9%) |

参考資料

# 浜田市の人口における社会増減の状況

（令和５年～令和６年）

令和７年７月

地域政策部 政策企画課

# ９年間の人口の推移※住民基本台帳による

暦年集計　　（単位：人）

| 年 | 人口（12月31日時点） | 社会増減 | | | 自然増減 | | | 人口増減 ⑦（③+⑥） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 転入等 ① | 転出等 ② | 増減 ③（①-②） | 出生 ④ | 死亡 ⑤ | 増減 ⑥（④-⑤） | |
| Ｈ２８ | 56,042 | 1,965 | 2,173 | ▲ 208 | 377 | 853 | ▲ 476 | ▲ 684 |
| Ｈ２９ | 55,158 | 1,769 | 2,166 | ▲ 397 | 397 | 884 | ▲ 487 | ▲ 884 |
| Ｈ３０ | 54,328 | 1,818 | 2,141 | ▲ 323 | 391 | 892 | ▲ 501 | ▲ 824 |
| Ｒ元 | 53,330 | 1,786 | 2,183 | ▲ 397 | 339 | 940 | ▲ 601 | ▲ 998 |
| Ｒ２　★ | 52,605 | 1,759 | 1,954 | ▲ 195 | 311 | 841 | ▲ 530 | ▲ 725 |
| Ｒ３ | 51,546 | 1,548 | 2,040 | ▲ 492 | 304 | 871 | ▲ 567 | ▲ 1,059 |
| Ｒ４ | 50,681 | 1,815 | 1,977 | ▲ 162 | 283 | 976 | ▲ 693 | ▲ 855 |
| Ｒ５ | 49,678 | 1,761 | 2,102 | ▲ 341 | 249 | 911 | ▲ 662 | ▲ 1,003 |
| Ｒ６ | 48,576 | 1,524 | 1,933 | ▲ 409 | 254 | 936 | ▲ 682 | ▲ 1,091 |
| 9年平均 | 52,438 | 1,749 | 2,074 | ▲ 325 | 323 | 900 | ▲ 578 | ▲ 903 |

★は国勢調査があった年

【分析】

令和６年の社会増減及び自然増減は令和５年と比較して、ともに進行していることが分かった。社会減が進行した理由としては、転入者の減少幅が大きくなっていることが大きい。自然減が進行した理由としては、出生数が低迷していることが大きい。

以上のことから人口増減は過去 9 年間で最大の減少幅となり、人口減少が進行していることが分かった。

## 令和 6 年の県内、県外別の転入・転出の状況

※島根県人口移動調査によるもので、住民基本台帳の数値とは異なります。

（単位：人）

| 転入 ① | | 全体 | 男 | | | 女 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 県外 | 県内 | | 県外 | 県内 |
| 1 | 転勤 | 430 | 342 | 171 | 171 | 88 | 33 | 55 |
| 2 | 就職（求職中を含む。） | 304 | 156 | 132 | 24 | 148 | 109 | 39 |
| 3 | 転職・転業 | 83 | 60 | 47 | 13 | 23 | 18 | 5 |
| 4 | 就学･卒業など | 100 | 54 | 44 | 10 | 46 | 38 | 8 |
| 5 | 結婚・離婚・縁組・離縁など | 80 | 22 | 6 | 16 | 58 | 25 | 33 |
| 6 | 住宅（新築・購入・賃借など） | 38 | 19 | 4 | 15 | 19 | 6 | 13 |
| 7 | 退職・家族の事情 | 163 | 83 | 61 | 22 | 80 | 54 | 26 |
| 8 | その他 | 78 | 43 | 33 | 10 | 35 | 19 | 16 |
| | 同伴者 | 224 | 80 | 40 | 40 | 144 | 82 | 62 |
| | 不明 | 2 | 0 | 0 | 0 | 2 | 1 | 1 |
| 合計 | | 1,502 | 859 | 538 | 321 | 643 | 385 | 258 |

（単位：人）

| 転出 ② | | 全体 | 男 | | | 女 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 県外 | 県内 | | 県外 | 県内 |
| 1 | 転勤 | 425 | 325 | 159 | 166 | 100 | 40 | 60 |
| 2 | 就職（求職中を含む。） | 306 | 181 | 141 | 40 | 125 | 97 | 28 |
| 3 | 転職・転業 | 144 | 77 | 55 | 22 | 67 | 54 | 13 |
| 4 | 就学･卒業など | 136 | 67 | 50 | 17 | 69 | 59 | 10 |
| 5 | 結婚・離婚・縁組・離縁など | 80 | 29 | 9 | 20 | 51 | 18 | 33 |
| 6 | 住宅（新築・購入・賃借など） | 58 | 34 | 10 | 24 | 24 | 10 | 14 |
| 7 | 退職・家族の事情 | 177 | 89 | 59 | 30 | 88 | 67 | 21 |
| 8 | その他 | 84 | 46 | 32 | 14 | 38 | 24 | 14 |
| | 同伴者 | 346 | 121 | 72 | 49 | 225 | 113 | 112 |
| | 不明 | 140 | 92 | 90 | 2 | 48 | 48 | 0 |
| 合計 | | 1,896 | 1,061 | 677 | 384 | 835 | 530 | 305 |

（単位：人）

| 社会増減 (①-②) | | 全体 | 男 | | | 女 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 県外 | 県内 | | 県外 | 県内 |
| 1 | 転勤 | 5 | 17 | 12 | 5 | ▲ 12 | ▲ 7 | ▲ 5 |
| 2 | 就職（求職中を含む。） | ▲ 2 | ▲ 25 | ▲ 9 | ▲ 16 | 23 | 12 | 11 |
| 3 | 転職・転業 | ▲ 61 | ▲ 17 | ▲ 8 | ▲ 9 | ▲ 44 | ▲ 36 | ▲ 8 |
| 4 | 就学･卒業など | ▲ 36 | ▲ 13 | ▲ 6 | ▲ 7 | ▲ 23 | ▲ 21 | ▲ 2 |
| 5 | 結婚・離婚・縁組・離縁など | 0 | ▲ 7 | ▲ 3 | ▲ 4 | 7 | 7 | 0 |
| 6 | 住宅（新築・購入・賃借など） | ▲ 20 | ▲ 15 | ▲ 6 | ▲ 9 | ▲ 5 | ▲ 4 | ▲ 1 |
| 7 | 退職・家族の事情 | ▲ 14 | ▲ 6 | 2 | ▲ 8 | ▲ 8 | ▲ 13 | 5 |
| 8 | その他 | ▲ 6 | ▲ 3 | 1 | ▲ 4 | ▲ 3 | ▲ 5 | 2 |
| | 同伴者 | ▲ 122 | ▲ 41 | ▲ 32 | ▲ 9 | ▲ 81 | ▲ 31 | ▲ 50 |
| | 不明 | ▲ 138 | ▲ 92 | ▲ 90 | ▲ 2 | ▲ 46 | ▲ 47 | 1 |
| 合計 | | ▲ 394 | ▲ 202 | ▲ 139 | ▲ 63 | ▲ 192 | ▲ 145 | ▲ 47 |

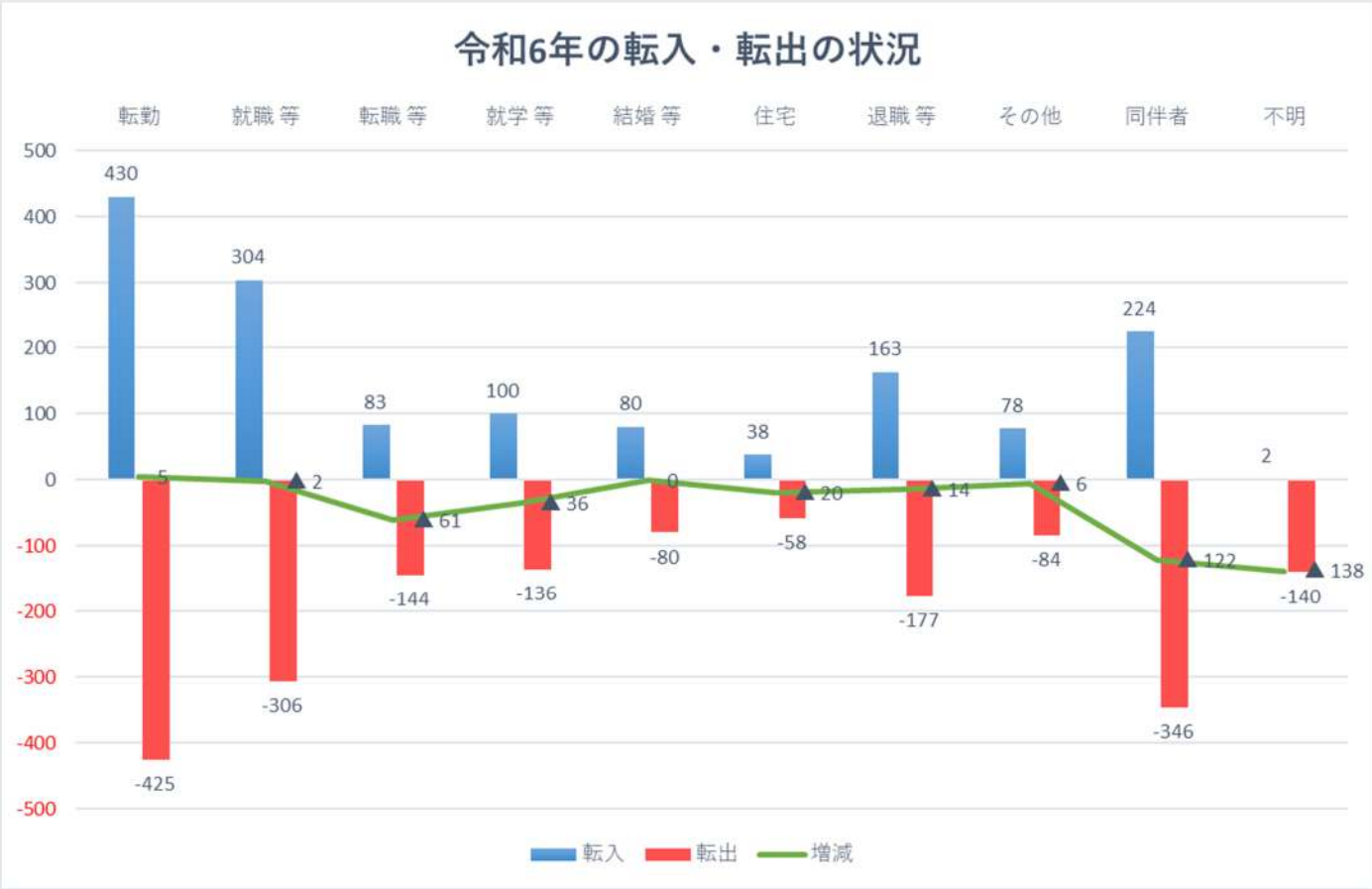


【分析】

令和6年の社会増減は、就職や就業などによる理由が半数以上を占めており、就職や就学などによる転出が転入を上回り、社会減が進行している。

また、同伴者の転出や不明な転出が多くなっている傾向がある。同伴者の転出の多くは就職や就業に関連して増加しているものと推察される。不明な転出が多くなっている理由は、オンラインでの転出手続きが可能となったことに伴い、転出理由を選択せずに手続きを終える方も多くおられることから、増加していることが分かっている。転出を抑えるための施策を検討するためにも同伴者や不明の理由を把握する仕組みの検討が必要である。

# 移動理由別社会増減の令和５年と令和６年の比較

※島根県人口移動調査によるもので、住民基本台帳の数値とは異なります。

（単位：人）

| 令和5年（1月から12月まで）移動理由 | | 全体 | | | 男 | | | 女 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 転入数 ① | 転出数 ② | 社会増減 (①-②) | 転入数 ③ | 転出数 ④ | 社会増減 (③-④) | 転入数 ⑤ | 転出数 ⑥ | 社会増減 (⑤-⑥) |
| 1 | 転勤 | 467 | 503 | ▲ 36 | 364 | 389 | ▲ 25 | 103 | 114 | ▲ 11 |
| 2 | 就職（求職中を含む。） | 354 | 367 | ▲ 13 | 201 | 201 | 0 | 153 | 166 | ▲ 13 |
| 3 | 転職・転業 | 107 | 177 | ▲ 70 | 69 | 100 | ▲ 31 | 38 | 77 | ▲ 39 |
| 4 | 就学･卒業など | 110 | 139 | ▲ 29 | 50 | 67 | ▲ 17 | 60 | 72 | ▲ 12 |
| 5 | 結婚・離婚・縁組・離縁など | 85 | 68 | 17 | 19 | 19 | 0 | 66 | 49 | 17 |
| 6 | 住宅（新築・購入・賃借など） | 29 | 61 | ▲ 32 | 17 | 38 | ▲ 21 | 12 | 23 | ▲ 11 |
| 7 | 退職・家族の事情 | 224 | 196 | 28 | 107 | 104 | 3 | 117 | 92 | 25 |
| 8 | その他 | 78 | 100 | ▲ 22 | 51 | 47 | 4 | 27 | 53 | ▲ 26 |
| | 同伴者 | 285 | 373 | ▲ 88 | 103 | 136 | ▲ 33 | 182 | 237 | ▲ 55 |
| | 不明 | 2 | 86 | ▲ 84 | 2 | 56 | ▲ 54 | 0 | 30 | ▲ 30 |
| 合　計 | | 1,741 | 2,070 | ▲ 329 | 983 | 1,157 | ▲ 174 | 758 | 913 | ▲ 155 |

（単位：人）

| 令和6年（1月から12月まで）移動理由 | | 全体 | | | 男 | | | 女 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 転入数 ① | 転出数 ② | 社会増減 (①-②) | 転入数 ③ | 転出数 ④ | 社会増減 (③-④) | 転入数 ⑤ | 転出数 ⑥ | 社会増減 (⑤-⑥) |
| 1 | 転勤 | 430 | 425 | 5 | 342 | 325 | 17 | 88 | 100 | ▲ 12 |
| 2 | 就職（求職中を含む。） | 304 | 306 | ▲ 2 | 156 | 181 | ▲ 25 | 148 | 125 | 23 |
| 3 | 転職・転業 | 83 | 144 | ▲ 61 | 60 | 77 | ▲ 17 | 23 | 67 | ▲ 44 |
| 4 | 就学･卒業など | 100 | 136 | ▲ 36 | 54 | 67 | ▲ 13 | 46 | 69 | ▲ 23 |
| 5 | 結婚・離婚・縁組・離縁など | 80 | 80 | 0 | 22 | 29 | ▲ 7 | 58 | 51 | 7 |
| 6 | 住宅（新築・購入・賃借など） | 38 | 58 | ▲ 20 | 19 | 34 | ▲ 15 | 19 | 24 | ▲ 5 |
| 7 | 退職・家族の事情 | 163 | 177 | ▲ 14 | 83 | 89 | ▲ 6 | 80 | 88 | ▲ 8 |
| 8 | その他 | 78 | 84 | ▲ 6 | 43 | 46 | ▲ 3 | 35 | 38 | ▲ 3 |
| | 同伴者 | 224 | 346 | ▲ 122 | 80 | 121 | ▲ 41 | 144 | 225 | ▲ 81 |
| | 不明 | 2 | 140 | ▲ 138 | 0 | 92 | ▲ 92 | 2 | 48 | ▲ 46 |
| 合　計 | | 1,502 | 1,896 | ▲ 394 | 859 | 1,061 | ▲ 202 | 643 | 835 | ▲ 192 |

（単位：人）

| 令和5年→令和6年の増減（令和6年-令和5年） | | 全体 | | | 男 | | | 女 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 転入数 ① | 転出数 ② | 社会増減 (①-②) | 転入数 ③ | 転出数 ④ | 社会増減 (③-④) | 転入数 ⑤ | 転出数 ⑥ | 社会増減 (⑤-⑥) |
| 1 | 転勤 | ▲ 37 | ▲ 78 | 41 | ▲ 22 | ▲ 64 | 42 | ▲ 15 | ▲ 14 | ▲ 1 |
| 2 | 就職（求職中を含む。） | ▲ 50 | ▲ 61 | 11 | ▲ 45 | ▲ 20 | ▲ 25 | ▲ 5 | ▲ 41 | 36 |
| 3 | 転職・転業 | ▲ 24 | ▲ 33 | 9 | ▲ 9 | ▲ 23 | 14 | ▲ 15 | ▲ 10 | ▲ 5 |
| 4 | 就学･卒業など | ▲ 10 | ▲ 3 | ▲ 7 | 4 | 0 | 4 | ▲ 14 | ▲ 3 | ▲ 11 |
| 5 | 結婚・離婚・縁組・離縁など | ▲ 5 | 12 | ▲ 17 | 3 | 10 | ▲ 7 | ▲ 8 | 2 | ▲ 10 |
| 6 | 住宅（新築・購入・賃借など） | 9 | ▲ 3 | 12 | 2 | ▲ 4 | 6 | 7 | 1 | 6 |
| 7 | 退職・家族の事情 | ▲ 61 | ▲ 19 | ▲ 42 | ▲ 24 | ▲ 15 | ▲ 9 | ▲ 37 | ▲ 4 | ▲ 33 |
| 8 | その他 | 0 | ▲ 16 | 16 | ▲ 8 | ▲ 1 | ▲ 7 | 8 | ▲ 15 | 23 |
| | 同伴者 | ▲ 61 | ▲ 27 | ▲ 34 | ▲ 23 | ▲ 15 | ▲ 8 | ▲ 38 | ▲ 12 | ▲ 26 |
| | 不明 | 0 | 54 | ▲ 54 | ▲ 2 | 36 | ▲ 38 | 2 | 18 | ▲ 16 |
| 合　計 | | ▲ 239 | ▲ 174 | ▲ 65 | ▲ 124 | ▲ 96 | ▲ 28 | ▲ 115 | ▲ 78 | ▲ 37 |

【分析】

令和５年と令和６年を比較すると転勤や就職を理由とした社会増減は改善を見せたものの、退職、同伴者、不明の社会減は進行していることが分かった。

要因として、退職や同伴者の転入が減少していることが大きい。

また、転入数の減少幅が転出数の減少幅よりも大きくなっているため、転入者数を増加させる効果的な施策の検討が必要である。

資料4

# 第2次浜田市総合振興計画後期基本計画 掲載目標の進捗状況

（2024年度実績）

## 1　調査方法

159項目の目標に対する2024年度末の実績値から2024年度の進捗状況を評価した。

## 2　調査結果

各項目において設定された目標値における実績値の到達割合（達成率）は次のとおりとなった。

構成比

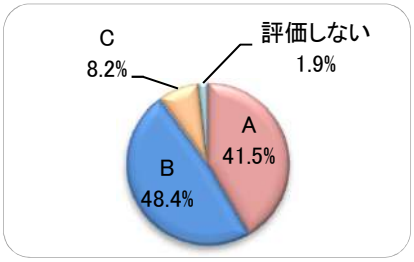


| 【2024年度実績】 | 項目数 | 達成状況 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | A<br>順調<br>（100%以上） | B<br>一定の進捗がある<br>（99%～50%） | C<br>遅れている<br>（49%未満） | 評価しない |
| 部門別計画 | 130 | 49 | 69 | 10 | 2 |
| Ⅰ　産業経済部門 | 28 | 11 | 11 | 5 | 1 |
| Ⅱ　健康福祉部門 | 18 | 5 | 10 | 2 | 1 |
| Ⅲ　教育文化部門 | 24 | 7 | 17 | 0 | 0 |
| Ⅳ　環境部門 | 8 | 4 | 3 | 1 | 0 |
| Ⅴ　生活基盤部門 | 21 | 8 | 12 | 1 | 0 |
| Ⅵ　防災・防犯・消防部門 | 10 | 5 | 4 | 1 | 0 |
| Ⅶ　地域振興部門 | 21 | 9 | 12 | 0 | 0 |
| 地域別計画 | 24 | 14 | 7 | 2 | 1 |
| 1　浜田地域 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| 2　金城地域 | 6 | 5 | 1 | 0 | 0 |
| 3　旭地域 | 4 | 2 | 2 | 0 | 0 |
| 4　弥栄地域 | 7 | 4 | 1 | 2 | 0 |
| 5　三隅地域 | 6 | 3 | 2 | 0 | 1 |
| 開かれた行財政運営の推進 | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 |
| まち・ひと・しごと創生総合戦略 | 3 | 1 | 1 | 1 | 0 |
| 合　　計 | 159<br>（100.0%） | 66<br>（41.5%） | 77<br>（48.4%） | 13<br>（8.2%） | 3<br>（1.9%） |

進捗状況の抜粋

## (1) 進捗評価が前回「B」→今回「A」となった施策　5項目

（例）

**地域別計画Ⅳ**

| 指標 | 目標<br>(2024年度) | 実績<br>(2024年度) | 達成率<br>(%) |
|---|---|---|---|
| No.145　入込客数の増加（弥栄地域） | 累計 16,068 人 | 累計 19,055 人 | 118.6% |

**【2024年度　主な成果と取組】（弥栄支所産業建設課）**

○地域の拠点として交流人口の拡大の取り組みや情報発信を行いました。レストランの食材に地元産のそばや有機野菜を活用することで、農家の所得向上と第一次産業の活性化につながりました。

（その他の施策）

No.57　自分が住んでいる地域が好きであると思う子どもの割合（小5）（学校教育課）

No.83　市道浜田527号線道路改良　（整備延長450m）（建設整備課）

No.87　市道白砂1号線道路改良（整備延長1,400m）（建設整備課）

No.156 ふるさと寄附額の確保（ふるさと寄附推進室）

## (2) 進捗評価が前回「C」→今回「B」となった施策　2項目

（例）

**Ⅵ-3　地域における救急救命体制の整備**

| 指標 | 目標<br>(2024年度) | 実績<br>(2024年度) | 達成率<br>(%) |
|---|---|---|---|
| No.107　救命講習等の受講者数の増加 | 累計 12,600 人 | 累計 10,761 人 | 85.4% |

**【2024年度　主な成果と取組】（消防本部　警防課）**

○応急手当講習については、イベントなどに参加、応急手当の普及などを積極的に実施し、目標値に近づくことができました。

○ＡＥＤを設置している事業所を積極的に訪問し、新規に19事業所のまちかど救急ステーションを認定することができました。

（その他の施策）

No.125　新入生浜田探索ツアー参加者数の増加（政策企画課）

## (3) 進捗評価が前回「A」→今回「B」となった施策　15 項目

（例）

### Ⅶ-2　人がつながる定住環境づくりの推進

| 指標 | 目標<br>(2024 年度) | 実績<br>(2024 年度) | 達成率<br>(%) |
|---|---|---|---|
| No.117 空き家バンク登録物件に係る契約件数の増加 | 62 件 | 49 件 | 79.0% |

**【2024 年度　主な成果と取組】（定住関係人口推進課）**

○登録件数の減少に伴い、契約件数が減少しました。

○一方、専用ホームページや市報、浜田地域以外の 4 地域にチラシを全戸配布するなどによる制度の周知や、空き家相談員を中心とした丁寧な相談対応に努め、空き家バンク登録物件の入居率は約 90%となりました。

（その他の施策）

No.9　アワビ稚貝放流数の増加（水産振興課）

No.18　起業件数の増加（商工労働課）

No.19　浜田産品の新規開拓企業数の増加（産業振興課）

No.27　3 企業の新規企業誘致（産業振興課）

No.40　認知症サポーター養成講座受講者数の増加（健康医療対策課）

No.46　「避難行動要支援者名簿」の提供を受ける地域の関係団体数の増加（地域福祉課）

No.68　石央文化ホール利用者数の増加（文化振興課）

No.70　文化財の指定・登録件数の増加（文化振興課）

No.80　国県道未改良路線の改良（建設企画課）

No.92　環境整備を実施したバス停数の増加（まちづくり社会教育課）

No.106 認定救急救命士数の増加（警防課）

No.124 共同研究等の成果を活用した事業数の増加（政策企画課）

No.132 認定農業者数を 3 経営体増加（金城支所産業建設課）

No.153 地区まちづくり計画の確実な更新(三隅支所防災自治課)

## （4）進捗評価が前回「Ｂ」→今回「Ｃ」となった施策　2項目

（例）

### Ⅰ-2　農林業の振興

| 指標 | 目標（2024年度） | 実績（2024年度） | 達成率（%） |
|---|---|---|---|
| No.15　広域連携への取組数の増加 | 累計3地域 | 累計1地域 | 33.3% |

**【2024年度　主な成果と取組】（農林振興課）**

○新たな広域連携に向けて集落営農組織のヒアリング調査を行いましたが、団体の多くが構成員の高齢化や減少により活動が停滞しており、新たな広域連携の取組につながりませんでした。

（その他の施策）

No.44　福祉施設から一般就労への移行（地域福祉課）

## （5）進捗評価が前回「Ｃ」→今回「Ｃ」のままとなった施策　10項目

（例）

### Ⅱ-1　医療体制の充実

| 指標 | 目標（2024年度） | 実績（2024年度） | 達成率（%） |
|---|---|---|---|
| No.29　国民健康保険診療所の医師数の維持 | 6人役 | 5人役 | - |

**【2024年度　主な成果と取組】（健康医療対策課）**

○島根県から自治医科大学卒業の医師の派遣が実現するとともに、島根県や島根大学医学部附属病院、浜田市医師会等からの代診医の支援を受け、診療日数及び医療サービスの提供は維持できました。

○一方、専攻医（非常勤医師）の受入期間が短かったこと、代診医の派遣の不足部分があったことなどにより、診療所医師が行政に関わる部分、調査研究に費やす時間等が削られました。

（その他の施策）

No.4　新規漁業研修者数の増加（水産振興課）

No.7　新規「どんちっち」ブランド加盟業者数の増加（水産振興課）

No.12　有機野菜栽培面積（有機ＪＡＳ圃場面積）の拡大（農林振興課）

No.22　クルーズ客船の寄港回数の増加（産業振興課）
No.91　予約型乗合タクシーの利用者数の維持（デマンドタクシー）
（まちづくり社会教育課）
No.105 防犯出前講座の開催回数の増加（防災安全課）
No.144 有害鳥獣のジビエ利活用頭数の増加（弥栄支所産業建設課）
No.146 宿泊客数の増加（弥栄支所産業建設課）
No.157　人口（住民基本台帳）（政策企画課）

## （6）進捗評価が「Ａ」で最終年度の目標を達成したため、目標の上方修正を行う施策　5項目

（例）

**Ⅱ-5　障がい者福祉の充実**

| 指標 | 目標（2024年度） | 実績（2024年度） | 達成率（%） |
|---|---|---|---|
| No.45　手話通訳奉仕員登録者数の増加（手話通訳士・者含む） | 78人 | 99人 | 126.9% |

**（見直しの理由）地域福祉課**

浜田市手話奉仕員養成講座の受講生及び終了者の増加により、手話通訳奉仕員登録者が順調に増加したため、目標値の見直しを行う。

| | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 目標値（見直し前） | 67人 | 73人 | 78人 | 84人 | 89人 |
| 目標値（見直し後） | － | － | － | 99人 | 110人 |

（その他の施策）
No.36　病児・病後児保育室利用者数の増加（子ども・子育て支援課）
No.96　インターネット加入件数の増加（ＤＸ推進課）
No.114　Ｕ・Ｉターン相談件数の増加（定住関係人口推進課）
No.120　関係人口による応援活動件数の増加（定住関係人口推進課）

# 第2次浜田市総合振興計画後期基本計画 目標一覧　資料5

## 部門別計画　～一体的なまちづくり～

## Ⅰ　活力のある産業を育て雇用をつくるまち【産業経済部門】

### 1　水産業の振興

| | 目標 | 定住自立圏 | 策定時現状値 | 2026年度目標値 | 2024年度実績値 | 進捗評価 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 沖合底びき網漁船団の維持 | | 4ヶ統 | 4ヶ統 | 4ヶ統 | A | 水産振興課 |
| 2 | まき網漁船団の維持 | | 1ヶ統 | 1ヶ統 | 1ヶ統 | A | 水産振興課 |
| 3 | 定置網漁船の維持 | | 2経営体 | 2経営体 | 2経営体 | A | 水産振興課 |
| 4 | 新規漁業研修者数の増加（令和4～8年度の累計） | | 年間6人 | 累計22人 | 累計5人 | C | 水産振興課 |
| 5 | 高度衛生管理型荷さばき所整備 | | 57% | 100% | 100% | 評価しない | 水産振興課 |
| 6 | 山陰浜田港公設市場（はまだお魚市場）の入込客数の増加（令和4～8年度の累計） | | 年間0人 | 累計750,000人 | 累計515,050人 | A | 水産振興課 |
| 7 | 新規「どんちっち」ブランド加盟業者数の増加（令和4～8年度の累計） | ○ | 年間3店 | 累計27店 | 累計6店 | C | 水産振興課 |
| 8 | ヒラメ稚魚育成尾数の増加（令和4～8年度の累計） | | 年間8万尾 | 累計40万尾 | 22.5万尾 | B | 水産振興課 |
| 9 | アワビ稚貝放流数の増加（令和4～8年度の累計） | | 年間15,700個 | 累計80,000個 | 累計44,700個 | B | 水産振興課 |
| 10 | 稚ウニ放流数の増加（令和4～8年度の累計） | | 年間9,000個 | 累計50,000個 | 累計28,100個 | B | 水産振興課 |

### 2　農林業の振興

| | 目標 | 定住自立圏 | 策定時現状値 | 2026年度目標値 | 2024年度実績値 | 進捗評価 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 11 | ３果樹の農業産出額の増加（令和4～8年度の累計） | ○ | 年間107,182千円 | 累計850,000千円 | 累計583,760千円 | A | 農林振興課 |

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 12 | 有機野菜栽培面積（有機ＪＡＳ圃場面積）の拡大<br>（令和4～8年度の累計）<br>（目標値見直し） | ○ | 年間0㎡ | 累計82,000㎡ | 累計10,576㎡ | C | 農林振興課 |
| 13 | 新規就農者の新規認定者数の増加<br>（令和4～8年度の累計） | | 年間1経営体 | 累計5経営体 | 累計3経営体 | A | 農林振興課 |
| 14 | 認定農業者数の新規認定数の増加<br>（令和4～8年度の累計）<br>（目標値見直し） | | 年間1経営体 | 累計8経営体 | 累計8経営体 | A | 農林振興課 |
| 15 | 広域連携への取組数の増加<br>（令和4～8年度の累計） | | 年間1地域 | 累計5地域 | 累計1地域 | C | 農林振興課 |
| 16 | 素材生産量の増加<br>（令和4～8年度の累計）<br>（目標値見直し） | | 年間20,760㎥ | 累計227,700㎥ | 累計166,497㎥ | A | 農林振興課 |
| 17 | 苗木の出荷量の増加<br>（令和4～8年度の累計） | | 年間17,000本 | 累計<br>135,800本 | 累計<br>116,912本 | A | 農林振興課 |

## ３　商工業の振興

| | 目標 | 定住自立圏 | 策定時現状値 | 2026年度目標値 | 2024年度実績値 | 進捗評価 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 18 | 起業件数の増加<br>（令和4～8年度の累計） | | 年間18件 | 累計150件 | 累計73件 | B | 商工労働課 |
| 19 | 浜田産品の新規開拓企業数の増加<br>（令和4～8年度の累計） | | 年間0社 | 累計25社 | 累計14社 | B | 産業振興課 |

## ４　国際貿易港浜田港など港湾を活用した産業振興

| | 目標 | 定住自立圏 | 策定時現状値 | 2026年度目標値 | 2024年度実績値 | 進捗評価 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 20 | 浜田港の港湾施設整備 | | 40.6% | 76.0% | 59.5% | A | 産業振興課 |
| 21 | コンテナ貨物取扱量の増加<br>（令和4～8年度の累計） | | 年間<br>4,539TEU | 累計<br>30,000TEU | 累計<br>11,789TEU | B | 産業振興課 |
| 22 | クルーズ客船の寄港回数の増加<br>（令和4～8年度の累計） | | 年間0回 | 累計18回 | 累計1回 | C | 産業振興課 |

## ５　観光・交流の推進

| | 目標 | 定住自立圏 | 策定時現状値 | 2026年度目標値 | 2024年度実績値 | 進捗評価 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 23 | 観光入込客数の増加<br>（令和4～8年度の累計） | ○ | 年間<br>938,866人 | 累計<br>8,525,000人 | 累計<br>4,386,120人 | B | 観光交流課 |

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 24 | 宿泊客数の増加<br>（令和4～8年度の累計） | ○ | 年間<br>209,006人 | 累計<br>1,116,000人 | 累計<br>855,833人 | A | 観光交流課 |
| 25 | 合宿等誘致人数の増加<br>（令和4～8年度の累計） | ○ | 年間478人 | 累計<br>17,500人 | 累計<br>8,799人 | B | 観光交流課 |
| 26 | 石見神楽定期公演の入場者数の増加<br>（年間平均入場者数） | ○ | 33人 | 100人 | 54人 | B | 観光交流課 |

## ６　企業立地による雇用の推進

| | 目標 | 定住自立圏 | 策定時現状値 | 2026年度目標値 | 2024年度実績値 | 進捗評価 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 27 | ３企業の新規企業誘致<br>（目標値見直し） | | 0.0% | 100.0% | 73.0% | B | 産業振興課 |
| 28 | 新規学卒地元就職者数の確保<br>（令和4～8年度の累計） | | 年間53人 | 累計250人 | 累計118人 | B | 商工労働課 |

# Ⅱ　健康でいきいきと暮らせるまち【健康福祉部門】

## １　医療体制の充実

| | 目標 | 定住自立圏 | 策定時現状値 | 2026年度目標値 | 2024年度実績値 | 進捗評価 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 29 | 国民健康保険診療所の医師数の維持 | ○ | 6人役 | 6人役 | 5人役 | C | 健康医療対策課 |

## ２　健康づくりの推進

| | 目標 | | 定住自立圏 | 策定時現状値 | 2026年度目標値 | 2024年度実績値 | 進捗評価 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 30 | 65歳平均自立期間（男女別）の延伸 | 男 | | 17.01年 | 18.07年 | 17.29年 | B | 健康医療対策課 |
| 31 | | 女 | | 19.98年 | 21.47年 | 20.48年 | B | 健康医療対策課 |
| 32 | 75歳未満がん年齢調整死亡率の減少（人口10万人当たりの年間死亡者数） | 男 | | 95.50 | 79.10 | 93.30 | B | 健康医療対策課 |
| 33 | | 女 | | 53.10 | 48.20 | 61.80 | B | 健康医療対策課 |
| 34 | はまだ健康チャレンジ事業応募者数（実人数）の増加<br>（令和4～8年度の累計） | | | 年間523人 | 累計3,500人 | 累計1,449人 | B | 健康医療対策課 |

## ３　子どもを安心して産み育てる環境づくり

| | 目標 | 定住自立圏 | 策定時現状値 | 2026年度目標値 | 2024年度実績値 | 進捗評価 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 35 | 幼児教育センターが実施する研修参加者数（令和5～8年度の累計） | ○ | 年間0人 | 累計640人 | 累計512人 | A | 子ども・子育て支援課 |
| 36 | 病児・病後児保育室利用者数の増加（年間延べ利用者数） | ○ | 16人 | 150人 | 247人 | A | 子ども・子育て支援課 |
| 37 | 第3子以降新生児子育て応援金交付件数の増加（令和4～8年度の累計） | ○ | 年間0件 | 累計440件 | 累計185件 | B | 子ども・子育て支援課 |
| 38 | 地域子育て支援拠点利用者数の増加（年間延べ利用者数） | ○ | 17,246人 | 19,500人 | 20,995人 | A | 子ども・子育て支援課 |

## ４　高齢者福祉の充実

| | 目標 | 定住自立圏 | 策定時現状値 | 2026年度目標値 | 2024年度実績値 | 進捗評価 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 39 | 要介護認定率増加の抑制（要介護者のみ） | ○ | 18.4% | 19.3% | 17.6% | A | 健康医療対策課 |
| 40 | 認知症サポーター養成講座受講者数の増加　（目標値見直し） | ○ | 7,392人 | 9,100人 | 8,496人 | B | 健康医療対策課 |
| 41 | 市民後見人養成講座修了者数の増加 | ○ | 108人 | 160人 | 142人 | B | 健康医療対策課 |
| 42 | シルバー人材センター会員の確保 | ○ | 429人 | 519人 | 415人 | B | 健康医療対策課 |

## ５　障がい者福祉の充実

| | 目標 | 定住自立圏 | 策定時現状値 | 2026年度目標値 | 2024年度実績値 | 進捗評価 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 43 | 地域生活支援拠点の整備 | ○ | 0か所 | 1か所 | 1か所 | 評価しない | 地域福祉課 |
| 44 | 福祉施設から一般就労への移行（移行した者の数（単年度）） | ○ | 4人 | 24人 | 7人 | C | 地域福祉課 |
| 45 | 手話通訳奉仕員登録者数の増加（手話通訳士・者含む） | ○ | 62人 | 89人 | 99人 | A | 地域福祉課 |

## ６　地域福祉の推進

| | 目標 | 定住自立圏 | 策定時現状値 | 2026年度目標値 | 2024年度実績値 | 進捗評価 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 46 | 「避難行動要支援者名簿」の提供を受ける地域の関係団体数の増加（目標値見直し） | | 119団体 | 233団体 | 217団体 | B | 地域福祉課 |

# Ⅲ　夢を持ち郷土を愛する人を育むまち【教育文化部門】

## １　学校教育の充実

| | 目標 | | 定住自立圏 | 策定時現状値 | 2026年度目標値 | 2024年度実績値 | 進捗評価 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 47 | 地域や社会をよくするために何をすべきかを考える子どもの割合の増加 | 小5 | | 45.7% | 55.7% | 48.5% | B | 学校教育課 |
| 48 | | 中2 | | 32.7% | 42.7% | 35.2% | B | 学校教育課 |
| 49 | 「総合的な学習の時間」では、集めた情報を課題に沿って整理して考え、発表する学習に取り組んでいると思う子どもの割合の増加 | 小5 | | 57.5% | 67.5% | 66.6% | B | 学校教育課 |
| 50 | | 中2 | | 66.7% | 76.7% | 59.2% | B | 学校教育課 |
| 51 | 将来の夢や目標をもっていると思っている子どもの割合の増加 | 小5 | | 79.3% | 89.3% | 79.9% | B | 学校教育課 |
| 52 | | 中2 | | 70.6% | 80.6% | 64.0% | B | 学校教育課 |
| 53 | 自分には良いところがあると思っている子どもの割合の増加 | 小5 | | 62.9% | 80.0% | 68.6% | B | 学校教育課 |
| 54 | | 中2 | | 60.9% | 80.0% | 70.1% | B | 学校教育課 |
| 55 | 学校給食での地域食材利用率の増加 | | ○ | 61.9% | 80.0% | 83.2% | A | 教育総務課 |

## ２　家庭教育支援の推進

| | 目標 | 定住自立圏 | 策定時現状値 | 2026年度目標値 | 2024年度実績値 | 進捗評価 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 56 | 浜田親子共育応援プログラム（HOOP!）の実施回数の増加（令和4～8年度の累計） | | 年間10回 | 累計125回 | 累計54回 | B | 学校教育課 |

## ３　社会教育の推進

| | 目標 | | 定住自立圏 | 策定時現状値 | 2026年度目標値 | 2024年度実績値 | 進捗評価 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 57 | 自分が住んでいる地域が好きであると思う子どもの割合 | 小5 | | 85.6% | 90.9% | 90.5% | A | 学校教育課 |
| 58 | | 中2 | | 80.7% | 86.0% | 81.8% | B | 学校教育課 |
| 59 | 地域学校協働活動に参加したボランティア人数の増加（令和4～8年度の累計） | | | 年間3,830人 | 累計35,000人 | 累計23,399人 | A | 学校教育課 |
| 60 | まちづくりセンター職員における社会教育士称号取得者数の増加 | | | 4人 | 42人 | 19人 | B | 学校教育課 |
| 61 | 地区まちづくり推進委員会と連携して事業等を行うセンター数の増加 | | | 20センター | 26センター | 24センター | A | まちづくり社会教育課 |
| 62 | 市人口に対する図書館利用者カード登録者の増加 | | ○ | 42.5% | 60.0% | 61.8% | A | 教育総務課 |
| 63 | 市民一人当たりの図書貸出冊数の増加 | | ○ | 4.9冊 | 5.6冊 | 5.1冊 | B | 教育総務課 |

## ４　生涯スポーツの振興

| | 目標 | 定住自立圏 | 策定時現状値 | 2026年度目標値 | 2024年度実績値 | 進捗評価 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 64 | 総合スポーツ大会参加者の増加（令和4～8年度の累計） | | 年間1,907人 | 累計12,000人 | 累計5,964人 | B | スポーツ振興課 |
| 65 | 軽スポーツ教室の開催回数の増加（令和4～8年度の累計） | | 年間6回 | 累計60回 | 累計27回 | B | スポーツ振興課 |
| 66 | トップアスリート事業の開催回数の増加（令和4～8年度の累計） | | 年間0回 | 累計13回 | 累計33回 | A | スポーツ振興課 |
| 67 | 学校開放事業の利用数増加（令和4～8年度の累計） | | 年間6,091件 | 累計33,500件 | 累計19,872件 | B | スポーツ振興課 |

## ５　歴史・文化の伝承と創造

| | 目標 | 定住自立圏 | 策定時現状値 | 2026年度目標値 | 2024年度実績値 | 進捗評価 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 68 | 石央文化ホール利用者数の増加（令和4～8年度の累計） | | 年間11,473人 | 累計193,500人 | 累計94,474人 | B | 文化振興課 |

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 69 | 市内美術館における創作活動等の受講者数の増加<br>（令和4～8年度の累計） | | 年間3,074人 | 累計<br>43,500人 | 累計<br>26,350人 | A | 文化振興課 |
| 70 | 文化財の指定・登録件数の増加 | | 100件 | 105件 | 101件 | B | 文化振興課 |

# Ⅳ　自然環境を守り活かすまち【環境部門】

## １　地球温暖化対策の推進

| | 目標 | 定住自立圏 | 策定時現状値 | 2026年度目標値 | 2024年度実績値 | 進捗評価 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 71 | 住宅用太陽光発電設備設置件数の増加<br>（令和4～8年度の累計） | ○ | 年間3件 | 累計40件 | 累計31件 | A | 環境課 |
| 72 | 公共施設等における太陽光発電設備の新規設置数の増加<br>（令和4～8年度の累計） | ○ | 年間0施設 | 累計22施設 | 累計1施設 | C | 環境課 |
| 73 | 地域が開催する環境関連イベント・講座の開催回数の増加<br>（令和4～8年度の累計） | ○ | 年間9回 | 累計75回 | 累計24回 | B | 環境課 |

## ２　循環型社会の構築

| | 目標 | 定住自立圏 | 策定時現状値 | 2026年度目標値 | 2024年度実績値 | 進捗評価 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 74 | 総ごみ排出量の減少<br>（年間の総ごみ排出量） | ○ | 19,370t | 17,140t | 16,058t | A | 環境課 |
| 75 | ごみのリサイクル率の増加 | ○ | 20.27% | 21.50% | 20.67% | B | 環境課 |

## ３　環境保全と快適な住環境づくりの推進

| | 目標 | 定住自立圏 | 策定時現状値 | 2026年度目標値 | 2024年度実績値 | 進捗評価 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 76 | 環境出前講座の開催回数の増加<br>（令和4～8年度の累計） | | 年間21回 | 累計88回 | 累計31回 | B | 環境課 |
| 77 | 環境アダプトプログラム登録団体数の増加 | | 35団体 | 41団体 | 41団体 | A | 環境課 |
| 78 | 猫の繁殖制限手術匹数の増加<br>（目標値見直し） | | 800匹 | 2,000匹 | 1,824匹 | A | 環境課 |

# Ⅴ　生活基盤が整った快適に暮らせるまち【生活基盤部門】

## １　道路網の整備

| | 目標 | 定住自立圏 | 策定時現状値 | 2026年度目標値 | 2024年度実績値 | 進捗評価 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 79 | 三隅益田道路の整備 | ○ | 51% | 100% | 91% | B | 建設企画課 |
| 80 | 国県道未改良路線の改良（目標値見直し） | | 0.0%<br>(0工区) | 100.0%<br>(7工区) | 85.7%<br>(1工区) | B | 建設企画課 |
| 81 | 農道整備 | | 16% | 100% | 65% | B | 農林振興課 |
| 82 | 林道整備 | | 68% | 80% | 69% | B | 農林振興課 |
| 83 | 市道浜田527号線道路改良　（整備延長450m） | ○ | 50% | 100% | 100% | A | 建設整備課 |
| 84 | 市道小国峠線道路改良（橋梁架け替え1橋） | ○ | 0% | 100% | 44% | B | 建設整備課 |
| 85 | 市道戸地線道路改良（整備延長1,400m） | ○ | 31% | 55% | 44% | B | 建設整備課 |
| 86 | 市道門田線道路改良（整備延長675m）（目標値見直し） | ○ | 40% | 68% | 61% | A | 建設整備課 |
| 87 | 市道白砂1号線道路改良（整備延長1,400m） | ○ | 70% | 84% | 76% | A | 建設整備課 |

## ２　公共交通の充実

| | 目標 | 定住自立圏 | 策定時現状値 | 2026年度目標値 | 2024年度実績値 | 進捗評価 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 88 | 交通手段の確保に取り組むまちづくり活動団体数の増加 | ○ | 3団体 | 20団体 | 19団体 | A | まちづくり社会教育課 |
| 89 | 敬老福祉乗車券交付事業の申請者数の増加（令和4～8年度の累計） | ○ | 年間3,176人 | 累計20,000人 | 累計10,469人 | B | まちづくり社会教育課 |

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 90 | 生活路線バスの利用者数の維持 | ○ | 22,760人 | 22,760人以上 | 36,825人 | A | まちづくり社会教育課 |
| 91 | 予約型乗合タクシーの利用者数の維持 | ○ | 3,816人 | 3,816人以上 | 2,854人 | C | まちづくり社会教育課 |
| 92 | 環境整備を実施したバス停数の増加<br>（目標値見直し） | ○ | 6か所 | 22か所 | 16か所 | B | まちづくり社会教育課 |
| 93 | 公共交通利用促進策の増加<br>（令和4～8年度の累計） | ○ | 年間1事業 | 累計18事業 | 累計9事業 | B | まちづくり社会教育課 |

## ３　地域情報化の推進

| | 目標 | 定住自立圏 | 策定時現状値 | 2026年度目標値 | 2024年度実績値 | 進捗評価 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 94 | デジタル活用基礎講座開催数の増加<br>（令和4～8年度の累計）<br>（目標値見直し） | | 年間0回 | 累計126回 | 累計60回 | A | DX推進課 |
| 95 | 既存システムの最適化 | | 0件 | 6件 | 5件 | A | DX推進課 |
| 96 | インターネット加入件数の増加<br>（目標値見直し） | ○ | 3,650件 | 5,400件 | 5,441件 | A | DX推進課 |

## ５　快適な生活基盤の整備

| | 目標 | 定住自立圏 | 策定時現状値 | 2026年度目標値 | 2024年度実績値 | 進捗評価 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 97 | 基幹管路の耐震化率の増加 | | 16.1%<br>(38,710m) | 24.1%<br>(58,180m) | 19.1%<br>(46,049m) | B | 工務課 |
| 98 | 汚水処理人口普及率の増加 | | 48.1% | 52.0% | 50.0% | B | 下水道課 |
| 99 | 地籍調査実施済面積の増加 | | 294.98k㎡<br>(44.2%) | 320.18k㎡<br>(47.6%) | 298.96k㎡<br>(44.5%) | B | 建設企画課 |

# Ⅵ　安全で安心して暮らせるまち【防災・防犯・消防部門】

## １　災害に強いまちづくりの推進

| | 目標 | 定住自立圏 | 策定時現状値 | 2026年度目標値 | 2024年度実績値 | 進捗評価 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 100 | 次期防災情報システムの導入 | | 0% | 100% | 70% | A | 防災安全課 |
| 101 | 防災防犯メール等登録者数の増加（目標値見直し） | | 10,242人 | 21,000人 | 19,712人 | A | 防災安全課 |
| 102 | 自主防災組織の組織率の増加 | ○ | 68.2% | 90.0% | 74.3% | B | 防災安全課 |
| 103 | 防災出前講座の開催回数の増加（令和4～8年度の累計） | ○ | 年間66回 | 累計500回 | 累計390回 | A | 防災安全課 |
| 104 | 総合防災訓練等への自主防災組織の参加率　（目標値見直し） | ○ | 22.8% | 96.0% | 94.0% | A | 防災安全課 |

## ２　地域防犯力の強化・交通安全対策の推進

| | 目標 | 定住自立圏 | 策定時現状値 | 2026年度目標値 | 2024年度実績値 | 進捗評価 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 105 | 防犯出前講座の開催回数の増加（令和4～8年度の累計） | ○ | 年間1回 | 累計200回 | 累計45回 | C | 防災安全課 |

## ３　消防・救急体制の充実

| | 目標 | 定住自立圏 | 策定時現状値 | 2026年度目標値 | 2024年度実績値 | 進捗評価 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 106 | 認定救急救命士数の増加 | | 21人 | 29人 | 26人 | B | 警防課 |
| 107 | 救命講習等の受講者数の増加（令和4～8年度の累計） | | 年間917人 | 累計21,000人 | 累計10,761人 | B | 警防課 |
| 108 | まちかど救急ステーション認定事業所の増加 | | 171事業所 | 245事業所 | 221事業所 | B | 警防課 |
| 109 | 防火の話・消火訓練実施回数の増加（令和4～8年度の累計） | | 年間10回 | 累計275回 | 累計193回 | A | 予防課 |

# Ⅶ　協働による持続可能なまち【地域振興部門】

## １　地域コミュニティの形成

| | 目標 | 定住自立圏 | 策定時現状値 | 2026年度目標値 | 2024年度実績値 | 進捗評価 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 110 | 人材育成研修会等の開催回数の増加（令和4～8年度の累計） | ○ | 年間2回 | 累計30回 | 累計16回 | B | まちづくり社会教育課 |
| 111 | 市民団体の補助事業申請件数の増加（令和4～8年度の累計） | | 年間11件 | 累計75件 | 累計65件 | A | まちづくり社会教育課 |
| 112 | 地区まちづくり推進委員会の組織率の増加 | | 75.8% | 92.0% | 85.4% | B | まちづくり社会教育課 |
| 113 | 町内会加入率の増加 | | 75.0% | 87.0% | 83.1% | A | まちづくり社会教育課 |

## ２　人がつながる定住環境づくりの推進

| | 目標 | 定住自立圏 | 策定時現状値 | 2026年度目標値 | 2024年度実績値 | 進捗評価 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 114 | Ｕ・Ｉターン相談件数の増加 | ○ | 327件 | 428件 | 813件 | A | 定住関係人口推進課 |
| 115 | Ｕ・Ｉターン者数の増加（令和4～8年度の累計） | ○ | 年間209人 | 累計1,050人 | 累計619人 | B | 定住関係人口推進課 |
| 116 | 空き家バンク登録件数の増加（年間登録物件数） | ○ | 74件 | 94件 | 60件 | B | 定住関係人口推進課 |
| 117 | 空き家バンク登録物件に係る契約件数の増加（年間契約物件数） | ○ | 53件 | 68件 | 49件 | B | 定住関係人口推進課 |
| 118 | 結婚新生活支援事業の支援件数（令和4～8年度の累計） | | 年間0件 | 累計550件 | 累計356件 | A | 定住関係人口推進課 |
| 119 | 浜田応援団員数の増加 | ○ | 125人 | 220人 | 183人 | A | 定住関係人口推進課 |
| 120 | 関係人口による応援活動件数の増加（令和4～8年度の累計） | ○ | 年間10件 | 累計50件 | 累計52件 | A | 定住関係人口推進課 |

## ３　大学等高等教育機関と連携した地域づくり

| | 目標 | 定住自立圏 | 策定時現状値 | 2026年度目標値 | 2024年度実績値 | 進捗評価 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 121 | 大学等高等教育機関と連携したまちづくり推進事業補助金の申請件数の増加（令和4～8年度の累計） | ○ | 年間1件 | 累計38件 | 累計36件 | A | 政策企画課 |
| 122 | まちなかキャンパスの定期的な開催（令和4～8年度の累計） | | 年間0回 | 累計5回以上 | 累計2回以上 | B | 政策企画課 |
| 123 | 島根県立大学との共同研究実施件数の維持（令和4～8年度の累計） | ○ | 年間6件 | 累計30件以上 | 累計19件以上 | A | 政策企画課 |
| 124 | 共同研究等の成果を活用した事業数の増加（令和4～8年度の累計） | ○ | 年間2事業 | 累計15事業 | 累計6事業 | B | 政策企画課 |
| 125 | 新入生浜田探索ツアー参加者数の増加（令和4～8年度の累計） | | 年間0人 | 累計940人 | 累計324人 | B | 政策企画課 |

## ４　人権を尊重するまちづくりの推進

| | 目標 | 定住自立圏 | 策定時現状値 | 2026年度目標値 | 2024年度実績値 | 進捗評価 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 126 | 人権研修の実施回数の増加（令和4～8年度の累計） | | 年間43回 | 累計325回 | 累計153回 | B | 人権同和教育啓発センター |
| 127 | 人権講演会の実施（令和4～8年度の累計） | | 年間3回 | 累計35回 | 累計15回 | B | 人権同和教育啓発センター |

## ５　男女共同参画社会の推進

| | 目標 | 定住自立圏 | 策定時現状値 | 2026年度目標値 | 2024年度実績値 | 進捗評価 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 128 | 政策や方針決定過程における女性の参画人数の増加 | ○ | 23.5% | 40.0% | 28.2% | B | 人権同和教育啓発センター |
| 129 | 政策や方針決定過程における女性の参画拡大 | ○ | 78.0% | 100.0% | 78.0% | B | 人権同和教育啓発センター |
| 130 | 市の係長級以上職への女性の登用促進 | | 17.9% | 24.0% | 26.5% | A | 人権同和教育啓発センター |

# 地域別計画　～地域の個性を活かしたまちづくり～

## Ⅰ　浜田地域　～水産浜田の復活と浜田駅周辺の賑わい創出、協働による持続可能なまちづくり～

| | 目標 | 定住自立圏 | 策定時現状値 | 2026年度目標値 | 2024年度実績値 | 進捗評価 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 131 | 地区まちづくり推進委員会の組織率の増加 | | 66.9% | 89.5% | 75.4% | B | まちづくり社会教育課 |

## Ⅱ　金城地域　～協働と連携による産業振興・地域主体のまちづくり～

| | 目標 | 定住自立圏 | 策定時現状値 | 2026年度目標値 | 2024年度実績値 | 進捗評価 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 132 | 認定農業者数を2経営体増加 | | 0% | 100% | 66% | B | 金城支所産業建設課 |
| 133 | 鳥獣対策モデル集落を10集落認定 | | 0% | 100% | 81% | A | 金城支所産業建設課 |
| 134 | 宿泊客数の増加（令和4～8年度の累計） | | 年間13,466人 | 累計80,500人 | 累計59,199人 | A | 金城支所産業建設課 |
| 135 | 入込客数の増加（令和4～8年度の累計） | | 年間155,354人 | 累計950,000人 | 累計625,722人 | A | 金城支所産業建設課 |
| 136 | 住民主体で行う輸送サービスを6事業開始 | | 0% | 100% | 100% | A | 金城支所防災自治課 |
| 137 | 地域活動団体と連携した活動回数（令和4～8年度の累計） | | 年間6回 | 累計40回 | 累計40回 | A | 金城支所防災自治課 |

## Ⅲ　旭地域　～農地保全と旭温泉を活かしたまちづくり～

| | 目標 | 定住自立圏 | 策定時現状値 | 2026年度目標値 | 2024年度実績値 | 進捗評価 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 138 | 守るべき農地の維持保全 | | 438ha | 350ha | 428ha | A | 旭支所産業建設課 |
| 139 | 棚田米等（地域ブランド米）の販路拡大 | | 5.4ha | 8.6ha | 4.8ha | B | 旭支所産業建設課 |

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 140 | 宿泊客数の増加<br>（令和4～8年度の累計） | | 年間11,313人 | 累計74,000人 | 累計28,781人 | B | 旭支所<br>産業建設課 |
| 141 | 地区まちづくり推進委員会等連携会議の開催回数の増加<br>（令和4～8年度の累計） | | 年間3回 | 累計18回 | 累計13回 | A | 旭支所<br>防災自治課 |

## Ⅳ　弥栄地域　～持続可能な農林業と体験交流の促進、協働によるまちづくり～

| | 目標 | 定住自立圏 | 策定時現状値 | 2026年度目標値 | 2024年度実績値 | 進捗評価 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 142 | 省力化による草刈作業面積の増加<br>（令和4～8年度の累計） | | 年間0ha | 累計32ha | 累計22ha | A | 弥栄支所<br>産業建設課 |
| 143 | 地域ブランド米生産面積の増加<br>（令和4～8年度の累計） | | 年間10ha | 累計65ha | 累計20ha | B | 弥栄支所<br>産業建設課 |
| 144 | 有害鳥獣のジビエ利活用頭数の増加<br>（令和4～8年度の累計） | | 年間175頭 | 累計900頭 | 累計149頭 | C | 弥栄支所<br>産業建設課 |
| 145 | 入込客数の増加<br>（令和4～8年度の累計） | | 年間0人 | 累計28,355人 | 累計19,055人 | A | 弥栄支所<br>産業建設課 |
| 146 | 宿泊客数の増加<br>（令和4～8年度の累計） | | 年間292人 | 累計9,151人 | 累計1,189人 | C | 弥栄支所<br>産業建設課 |
| 147 | 地区まちづくり推進委員会との協働する事業活動数<br>（令和4～8年度の累計） | | 年間0回 | 累計25回 | 累計18回 | A | 弥栄支所<br>防災自治課 |
| 148 | 避難行動要支援者の個別避難計画の作成率 | | 10% | 75% | 51% | A | 弥栄支所<br>市民福祉課 |

## Ⅳ　三隅地域　～地域資源を活かしたまちづくり、住民主体のまちづくり～

| | 目標 | 定住自立圏 | 策定時現状値 | 2026年度目標値 | 2024年度実績値 | 進捗評価 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 149 | 営農組織数の増加 | | 1法人5団体 | 1法人6団体 | 1法人5団体 | 評価しない | 三隅支所<br>産業建設課 |
| 150 | 西条柿栽培面積の維持 | | 20ha | 18ha | 19ha | A | 三隅支所<br>産業建設課 |
| 151 | 石州和紙製造戸数の維持 | | 4戸 | 4戸 | 4戸 | A | 三隅支所<br>防災自治課 |

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 152 | 楮植栽面積の増加 | | 2.5ha | 3.5ha | 3.1ha | B | 三隅支所<br>産業建設課 |
| 153 | 地区まちづくり計画の確実な更新 | | 策定6/6地区 | 更新6地区<br>／4地区 | 更新3地区<br>／4地区 | B | 三隅支所<br>防災自治課 |
| 154 | 地区まちづくり推進委員会、自治会等の自主防災組織の立ち上げ（目標値見直し） | | 21団体 | 33団体 | 33団体 | A | 三隅支所<br>防災自治課 |

## 開かれた行財政運営の推進

| | 目標 | 定住自立圏 | 策定時現状値 | 2026年度目標値 | 2024年度実績値 | 進捗評価 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 155 | 健全な実質公債費比率の確保 | | 10.7% | 9.7%未満 | 9.5% | A | 財政課 |
| 156 | ふるさと寄附額の確保（令和4～8年度の累計） | | 年間11億円 | 累計63.0億円 | 累計37.4億円 | A | ふるさと寄附推進室 |

# 浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略

## ＜横断的な目標＞新しい時代に向けた持続可能なまちづくり

| | 数値目標 | 策定時現状値 | 2026年度目標値 | 2024年度実績値 | 進捗評価 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 157 | 人口（住民基本台帳） | 52,145人 | 47,100人 | 48,048人 | C | 政策企画課 |

## ＜基本目標１＞産業振興と企業立地による雇用の創出

| | 数値目標 | 策定時現状値 | 2026年度目標値 | 2024年度実績値 | 進捗評価 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 158 | 雇用創出数（令和4～8年度の累計） | 0人 | 累計25人 | 累計18人 | A | 産業振興課 |

## ＜基本目標２＞子どもを安心して産み育てる環境づくり

| | 数値目標 | 策定時現状値 | 2026年度目標値 | 2024年度実績値 | 進捗評価 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 159 | 出生数 | 296人 | 300人 | 241人 | B | 子ども・子育て支援課 |

## ＜基本目標３＞U・Ｉターンや定住の促進とふるさと郷育の推進

| | 数値目標 | 策定時現状値 | 2026年度目標値 | 2024年度実績値 | 進捗評価 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 160 | U・Ｉターン者数の増加【再掲】（令和4～8年度の累計） | 年間209人 | 累計1,050人 | 累計619人 | B | 定住関係人口推進課 |

## ＜基本目標４＞地域の特性を活かした安心して暮らせるはまだづくり

| | 数値目標 | 策定時現状値 | 2026年度目標値 | 2024年度実績値 | 進捗評価 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 162 | 地区まちづくり推進委員会の組織化【再掲】 | 75.8% | 92.0% | 85.4% | B | まちづくり社会教育課 |
| 163 | 交通手段の確保に取り組むまちづくり活動団体数の増加【再掲】 | 3団体 | 20団体 | 19団体 | A | まちづくり社会教育課 |
| 164 | 自主防災組織の組織率の増加【再掲】 | 68.2% | 90.0% | 74.3% | B | 防災安全課 |

# デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）

## ＜広域連携１＞高校を核とした新たな人づくり・人の流れづくりプロジェクト

| | 重要業績評価指標（KPI） | 事業開始前 | 2024年度目標値 | 2024年度実績値 | 進捗評価 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 165 | 「高校を核とした関係人口」の数 | 2,360人 | 2023年度実績＋430人 | 7,100人 | A | 学校教育課 |
| 166 | 「都市部での地方高校全国説明会」参加者数 | 2,093人 | 2023年度実績＋430人 | 4,913人 | A | 学校教育課 |
| 167 | 「地域課題解決学習全国大会」エントリープロジェクト件数 | 292件 | 2023年度実績＋62件 | 2,005件 | A | 学校教育課 |
| 168 | 「共学共創ネットワーク」参加自治体・学校数 | 55団体 | 2023年度実績＋9団体 | 129団体 | A | 学校教育課 |

## ＜広域連携２＞ご縁も、美肌も、しまねから。～新たな魅力で人を呼び込む観光地域づくり～

| | 重要業績評価指標（KPI） | 事業開始前 | 2024年度目標値 | 2024年度実績値 | 進捗評価 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 169 | 観光消費額（億円） | 1,026億円 | 2023年度実績＋30億円 | 1,243.0億円 | A | 金城支所産業建設課 |
| 170 | 観光入込客数延べ数（千人） | 24,664千人 | 2023年度実績＋300千人 | 29,861千人 | B | 金城支所産業建設課 |
| 171 | 宿泊客延べ数（千人） | 2,979千人 | 2023年度実績＋30千人 | 3,614千人 | B | 金城支所産業建設課 |
| 172 | 「美肌県しまね」の認知度（%） | 11.0% | 2023年度実績＋1.3% | 8.7% | B | 金城支所産業建設課 |

# 部門別計画　～一体的なまちづくり～

## Ⅰ　活力のある産業を育て雇用をつくるまち【産業経済部門】

### 1　水産業の振興　～水産浜田を未来へつなぐ～

| | |
|---|---|
| 基本方針 | ◆水揚げの確保・増大のため地元漁船の維持・存続を最重要課題と捉え、漁船の老朽化対策や担い手の確保対策を推進します。<br><br>◆地元外漁船団の誘致や稚魚・稚貝等の放流、陸上養殖の事業化支援による水揚げの増大、ブランド化の推進による魚価の向上に取り組み、浜田漁港周辺エリアを核とした水産業の活性化を図ります。 |

| 主要施策1 | 地元漁船の存続 |
|---|---|
| 地元の沖合底びき網漁船団、まき網漁船団、定置網漁船の全船存続に向けて、漁船の老朽化対策を含めた収益性の高い操業・生産体制への転換による漁業構造改革を推進し、漁業経営の安定化を図るため、漁業生産者が行う新船建造等の漁船の更新による事業継続等の取組について県と連携し支援します。<br>主な事業・取組<br>□水産業競争力強化漁船導入促進事業 | |
| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（水産振興課） | ○地元中型まき網漁船および定置網漁船各1ヶ統が、国の漁船リース事業を活用し漁船の更新を行いました。市は当該案件に対し上乗せ補助を県と連携し実施しました。 |
| 今後の展開<br>（水産振興課） | ○地元沖合底びき網漁船1ヶ統の新船建造が2025年6月に竣工し、同年8月から操業を開始されます。新船建造には国漁船リース事業を活用されるため、県市で連携し上乗せ補助を実施します。一方で、2025年5月末をもって1ヶ統の廃業が決まっており、2025年度は3ヶ統になります。このことについては、引き続き船団の誘致を模索します。 |

| | 代表的な目標 | 策定時現状値（2020年度） | 目標値（2024年度） | 実績値（2024年度） | 達成率（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | **沖合底びき網漁船団の維持**<br>（市内の漁港を根拠地として沖合底びき網漁業を行う船団数） | 4ヶ統 | 4ヶ統 | 4ヶ統 | - | A |
| 2 | **まき網漁船団の維持**<br>（市内の漁港を根拠地としてまき網漁業を行う船団数） | 1ヶ統 | 1ヶ統 | 1ヶ統 | - | A |
| 3 | **定置網漁船の維持**<br>（市内の漁港を根拠地として定置網漁業を行う経営体数） | 2経営体 | 2経営体 | 2経営体 | - | A |

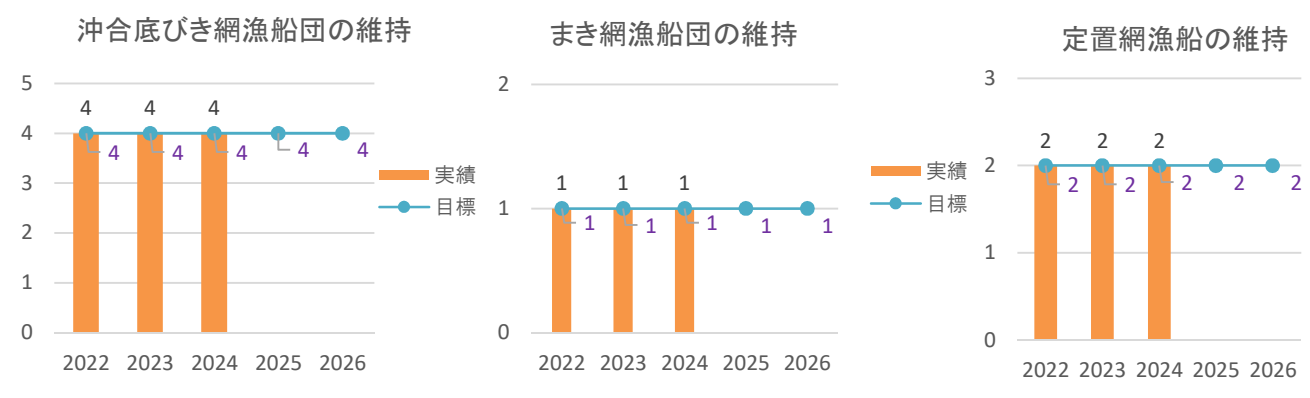

| 主要施策2 | 担い手確保対策 |
|---|---|

漁業就業者の担い手を確保するため、新規学卒者やU・Ｉターン者の受入を支援します。また、沿岸自営漁業の新規就業者確保のため、県と連携し、漁業研修生の受入体制の充実化や漁業技術習得の支援を行い、担い手の創出・育成に努めます。

主な事業・取組
□若者漁業者確保支援事業
□U・Ｉターン漁業研修事業

| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（水産振興課） | ○若者漁業者確保対策支援事業について、令和5年度からの継続利用者1名を加えた、計3名の利用がありました。 |
|---|---|
| 今後の展開<br>（水産振興課） | ○将来を担う若者の漁業就労者確保の促進に向け、JFや漁業者と連携し支援制度の活用促進を図ります。 |

| | 代表的な目標 | 策定時<br>現状値<br>（2020年度） | 目標値<br>（2024年度） | 実績値<br>（2024年度） | 達成率<br>（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 4 | **新規漁業研修者数の増加**<br>（新規漁業研修者数（若者漁業者・ふるさと漁業研修生）の令和4～8年度の累計） | 年間6人 | 14人 | 5人 | 35.7% | C |

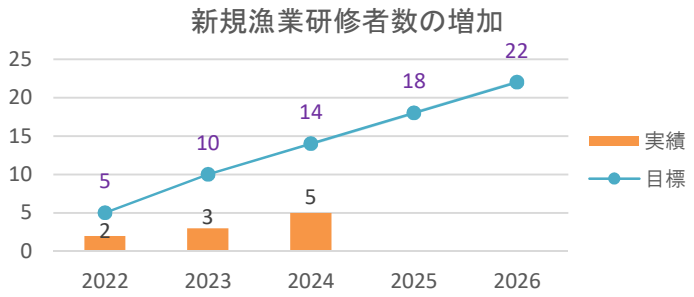


| 主要施策3 | 浜田漁港周辺エリアの活性化 |
|---|---|

「安全・安心で、活力ある水産業が展開され、賑わいのある浜田漁港」を将来あるべき姿とし、市場施設・設備等の整備や漁港の安全性の向上等による「漁港・市場機能の強化」、水揚高の維持・増大や水産物の付加価値向上等による「集荷・販売力の強化」、山陰浜田港公設市場（はまだお魚市場）の賑わい創出等による「観光及び地域活性化の推進」に取り組みます。

主な事業・取組
□高度衛生管理型荷捌所整備事業
□浜田漁港入港促進事業

| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（水産振興課） | ○水産関係者の衛生管理意識向上を図るため「衛生管理講習会」を開催しました。 |
|---|---|
| 今後の展開<br>（水産振興課） | ○水産関係者の衛生管理意識向上のため引き続き講習会等開催します。<br>○イベントテントの更なる市民活用の促進を図ることで浜田漁港エリアの活性化を図ります。 |

| 代表的な目標 | | 策定時<br>現状値<br>（2020年度） | 目標値<br>（2024年度） | 実績値<br>（2024年度） | 達成率<br>（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 5 | **高度衛生管理型荷さばき所整備**<br>（高度衛生管理型荷さばき所の整備率） | 57% | 100% | 100% | － | 評価しない |
| 6 | **山陰浜田港公設市場（はまだお魚市場）の入込客数の増加**<br>（山陰浜田港公設市場（はまだお魚市場）の入込客数の令和4～8年度の累計） | 年間0人 | 450,000人 | 515,050人 | 114.5% | A |

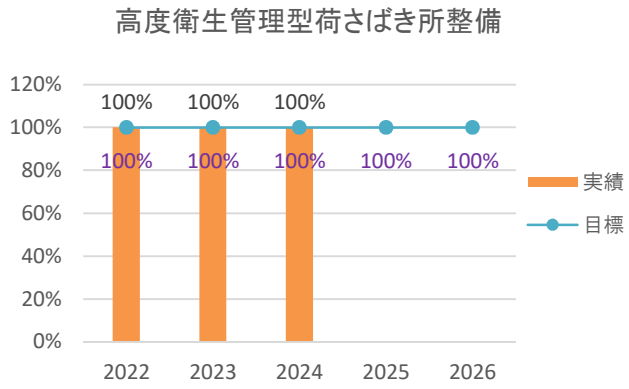


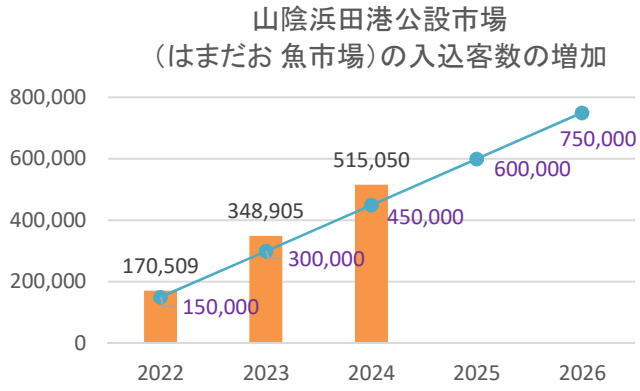


| 主要施策4 | 販路拡大対策 |
|---|---|
| 水産物ブランドの「どんちっち」「山陰浜田港」「浜田港四季のお魚」「沖獲れ一番」等の認証制度を活用し、品質管理の徹底、官民が一体となったＰＲ活動等を展開し、ブランドの更なる普及と付加価値の向上に取り組みます。<br><br>主な事業・取組<br>☐山陰浜田港」水産物ブランド化推進事業<br>☐ＢＢ大鍋フェスティバル助成事業 | |
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（水産振興課）** | ○どんちっちブランドは、2024年3月に生産者、仲買事業者及び市担当者が豊洲市場の大卸事業者を訪問し、意見交換を行うとともに、シーズンを迎える「どんちっちアジ」の更なる販売促進をお願いしました。<br>○「浜田港四季のお魚」に認定される「アンコウ」のＰＲとして、Sea級グルメ全国大会in境港に「浜田アンコウとノドグロ旨み焼売」を出品し、水産ブランドのＰＲを行いました。<br>○水産物についての理解を深め、魚食の推進を図るため、お魚検定「山陰浜田港びぃびぃマスター検定」を開催しました。<br>○上記のほか、四季のお魚カレンダーの作成やＢＢ大鍋フェスティバルなどのイベント開催支援、市外で開催されるイベントでの水産物のＰＲ販売などを展開し、水産ブランドのＰＲを行いました。 |
| **今後の展開<br>（水産振興課）** | ○浜田港四季のお魚ブランドの取組を始めて、10年が経過したことに伴い、対象魚種の更新を行います。更新後は認知度向上に向けた取組を推進します。<br>○どんちっちブランド加盟業者の増加に向けて、浜田市水産物ブランド化戦略会議と連携し、飲食店や小売店等への営業活動による販路開拓に取り組みます。Sea級グルメ全国大会in青森などの市外・県外のイベント出店、はまだお魚市場周辺での「水産物と食」をテーマとした各種イベントの実施、お魚検定やお魚料理教室などの魚食普及活動などを通じて、水産ブランドのＰＲを行います。 |

| | 代表的な目標 | 策定時現状値（2020年度） | 目標値（2024年度） | 実績値（2024年度） | 達成率（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 7 | 新規「どんちっち」ブランド加盟業者数の増加<br>（新規「どんちっち」ブランド加盟業者数の令和4～8年度の累計） | 年間3店 | 17店 | 6店 | 35.3% | C |

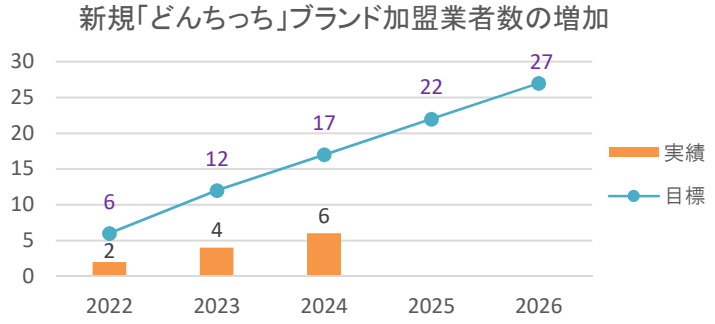


| 主要施策5 | 漁業資源確保対策 |
|---|---|

水産資源の確保のため、ヒラメ稚魚の中間育成・放流やアワビ稚貝、稚ウニの放流を実施し、栽培漁業・資源管理型漁業を推進します。また、漁業者が行う藻場の造成や磯焼け対策等の取組を支援し、漁業資源の確保を図ります。

水産関連企業と共同研究を進めている瀬戸ケ島埋立地における陸上養殖事業の実現に向けて、検討を進めます。

主な事業・取組
☐水産資源確保対策事業
☐栽培漁業事業化促進事業
☐水産多面的機能発揮対策事業

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（水産振興課）** | ○水産資源の確保のため、ヒラメ稚魚80,000尾の放流、アワビ稚貝12,200個、稚ウニ9,100個の放流を行いました。<br>○アワビ稚貝、稚ウニの単価上昇により放流数が減少しました。<br>○養殖事業の可能性について、マルハニチロ㈱と調査研究を行い、海面養殖について小規模養殖可能性ありとの調査結果が出ました。 |
| **今後の展開<br>（水産振興課）** | ○令和6年度、放流数の減少の理由となった、アワビ稚貝、稚ウニの価格上昇に対応するため、予算拡充を行いました。水産資源確保のため、引き続きヒラメ稚魚をはじめ、アワビ稚貝、稚ウニの放流を計画どおり進めます。 |

| | 代表的な目標 | 策定時現状値（2020年度） | 目標値（2024年度） | 実績値（2024年度） | 達成率（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 8 | **ヒラメ稚魚育成尾数の増加**<br>（ヒラメ稚魚育成尾数の令和4～8年度の累計） | 年間8万尾 | 24万尾 | 22.5万尾 | 93.8% | B |
| 9 | **アワビ稚貝放流数の増加**<br>（アワビ稚貝放流数の令和4～8年度の累計） | 年間<br>15,700個 | 48,000個 | 44,700個 | 93.1% | B |
| 10 | **稚ウニ放流数の増加**<br>（稚ウニ放流数の令和4～8年度の累計） | 年間<br>9,000個 | 30,000個 | 28,100個 | 93.7% | B |

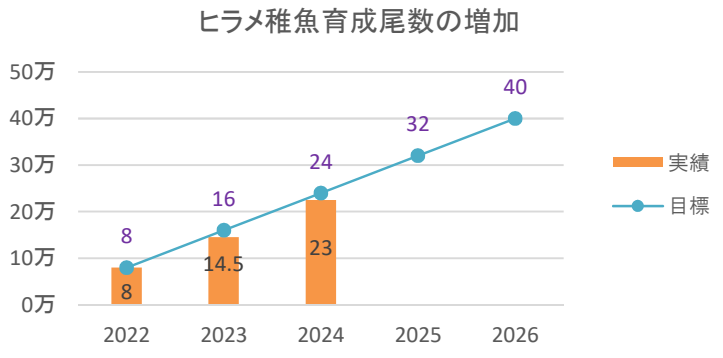


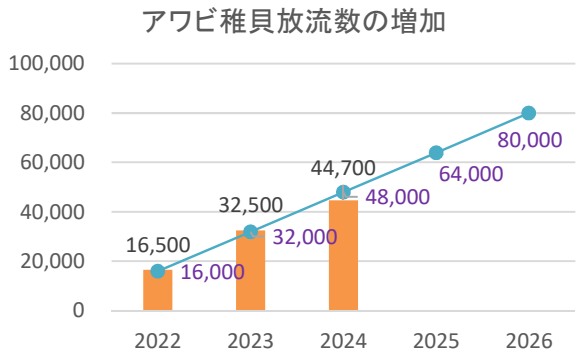


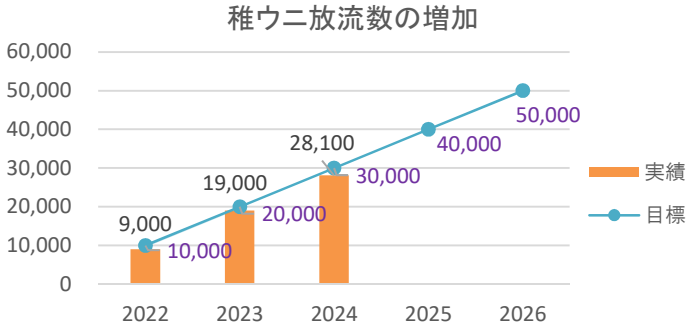


## 2　農林業の振興　～持続可能な農林業･農山漁村の実現～

| | |
|---|---|
| 基本方針 | ◆地域の暮らしを守るための農村機能の維持や農地の多面的機能を維持するため、地域の特性を活かした農業に取り組むとともに、農業を核とした地域活性化を図ります。<br><br>◆農業所得の向上を目指して、振興作物の振興と儲かる農業の推進を図るとともに、地域の連携等による農業生産基盤の維持に努めます。<br><br>◆儲かる林業の実現に向けて、引き続き施策を推進するとともに、森林の持つ水源かん養、災害防止等の公益的機能を発揮するため、健全な森林の整備・育成を進めます。 |

| 主要施策1 | 儲かる農業の推進 |
|---|---|

3つの果樹、大粒ぶどう・赤梨・西条柿に加え、中山間地域においても収益の見込める有機野菜を振興作物とし、地域にあった組み合わせ作物づくりを推奨しながら、意欲ある農業経営体の育成と新規就農者、市外県外からの農業参入経営体の確保・育成に努めるとともに、担い手への農地集積や大規模農業団地の整備による安定した農業経営と農業所得の向上に努めます。

また、地産地消の推進については、消費者と生産者を繋ぐ交流会や生産者による食育に関する授業の開催を支援し、ＢＵＹ浜田運動と連動した浜田農産物の消費拡大を図り、産直市場の更なる活性化に努めます。

主な事業・取組

□有機野菜等農業用ハウス整備支援事業
□担い手等育成支援事業
□ふるさと農業研修生育成事業
□中核的経営体等育成支援事業
□産直市場活性化事業
□中山間地域総合整備事業（浜田東部）

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（農林振興課）<br>（商工労働課）** | ○担い手等育成支援について、担い手育成事業を12件（9,470千円）、産地振興事業を23件（12,052千円）実施しました。（農林振興課）<br>○ふるさと農業研修生育成事業については、2023年4月に1人（1,800千円）、研修を行いました。（農林振興課）<br>○中核的経営体等育成支援事業については4件（8,366千円）支援しました。（農林振興課）<br>○学校給食でのＰＲ（小学校13校、中学校7校で給食時にテーマソングを放送）や市内小中学校でＢＵＹ浜田についての出前授業（小学校７校、中学校4校）を実施しました。（商工労働課） |
| **今後の展開<br>（農林振興課）<br>（商工労働課）** | ○引き続き、有機農業の面積拡大や所得目標を達成できる経営体を育成するため、各種補助事業による支援、就農希望者の確保や新規就農者の育成等を行います。（農林振興課）<br>○引き続き、学校給食や市内小中学校でＢＵＹ浜田運動についての周知に努め、浜田産品の消費拡大を目指します。（商工労働課） |

| | 代表的な目標 | 策定時<br>現状値<br>（2020年度） | 目標値<br>（2024年度） | 実績値<br>（2024年度） | 達成率<br>（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 11 | **3果樹の農業産出額の増加**<br>（振興作物（大粒ぶどう、赤梨、西条柿）の農業産出額の令和4～8年度の累計） | 年間<br>107,182<br>千円 | 510,000<br>千円 | 583,760<br>千円 | 114.5% | A |
| | 大粒ぶどう | | 90,000千円 | 119,301千円 | 132.6% | |
| | 赤梨 | | 195,000千円 | 164,911千円 | 84.6% | |
| | 西条柿 | | 225,000千円 | 299,548千円 | 133.1% | |
| 12 | **有機野菜栽培面積（有機ＪＡＳ圃場面積）の拡大**<br>（有機野菜栽培の拡大面積の令和4～8年度の累計）<br>（令和5年度目標値見直し） | 年間0㎡ | 42,000㎡ | 10,576㎡ | 25.2% | C |
| 13 | **新規就農者の新規認定者数の増加**<br>（就農計画が新たに認定された農業経営体数の令和4～8年度の累計） | 年間1経営体 | 3経営体 | 3経営体 | 100.0% | A |

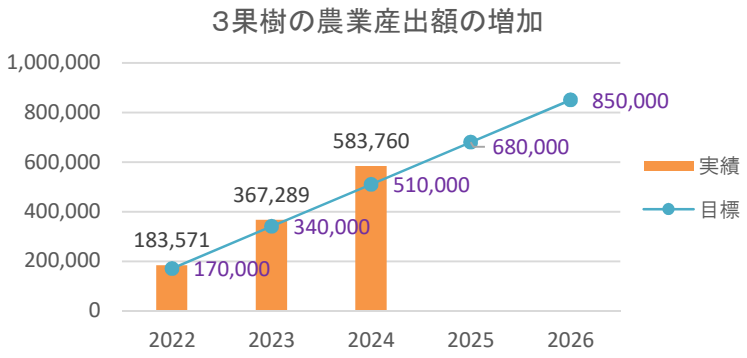


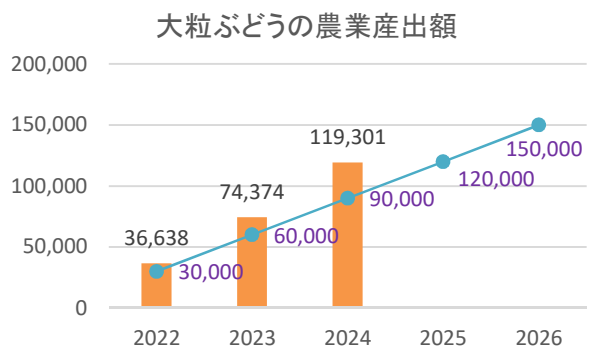


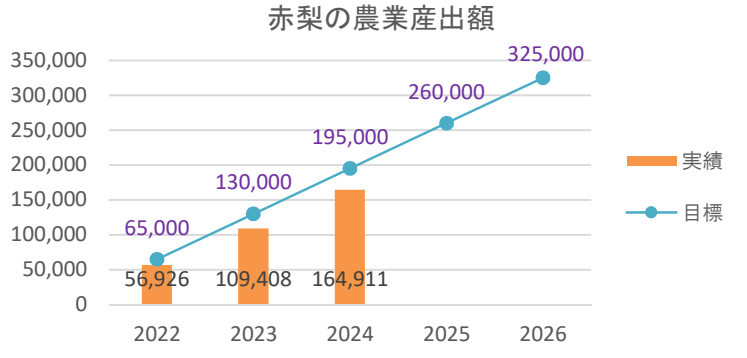


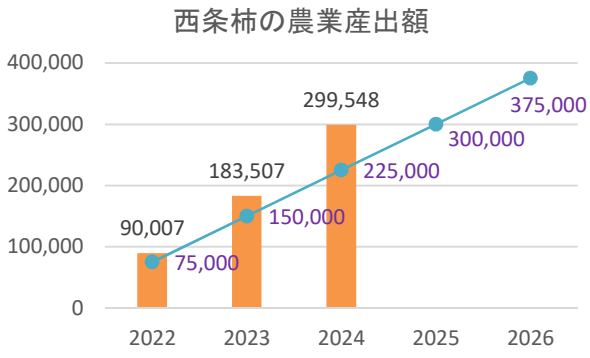

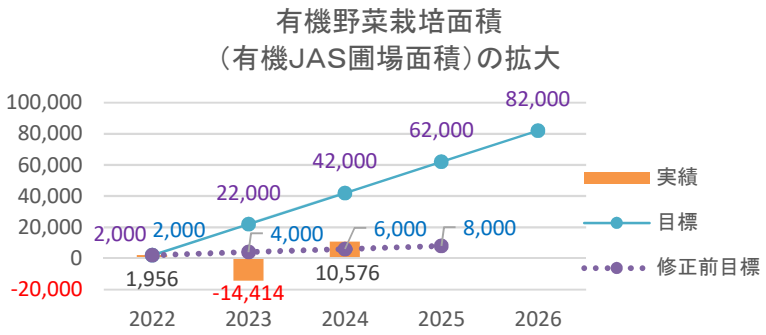


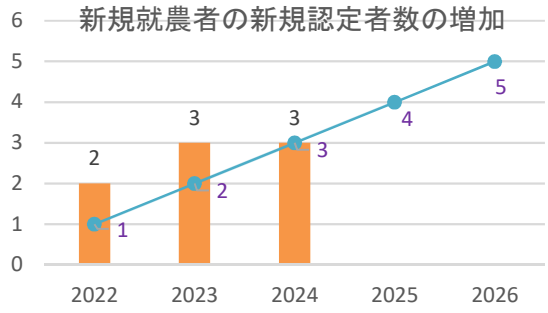


| 主要施策2 | 農地の利活用と集落ぐるみでの地域農業の推進 |
|---|---|

農地の多面的な機能維持のため、畦畔等の除草作業の省力化を進めるとともに、地域の特性を活かした農業を振興し、農業を核とした地域の活性化に努めます。
　また、農業・農村の活性化のため、地域の話し合いに基づいて作成された人・農地プランに中心経営体として位置付けられた認定農業者、Ｕ・Ｉターン等による新規就農者、集落営農組織等へ農地を集積するとともに、規模拡大等への支援を推進します。また、広域での農業生産基盤維持のため、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度の有効活用に努め、協定組織の広域化・連携を進めるほか、水稲による農地保全に努めるとともに、大豆や高収益作物の作付面積拡大等により、主食用米の生産に依存した地域農業の構造改革を推進します。
　近年、増加傾向にあったイノシシを始めとした有害鳥獣対策については、集落が一体となった鳥獣被害防止モデル集落を育成し、被害防止対策と捕獲対策を強化します。

主な事業・取組
□中山間地域等直接支払事業
□多面的機能支払交付金事業
□農用地保全事業
□有害鳥獣被害防止施設整備事業

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（農林振興課）** | ○中山間地域等直接支払事業では、82協定（1,220ha）に対し、195,687千円を交付しました。<br>○多面的機能支払交付金事業では、40組織（1,397ha）に対し、104,679千円を交付しました。<br>○農用地保全事業については、畦畔等除草省力化促進事業として、準備事業（1件 9.6ha）、対策事業（3件 1.2ha）、事後管理事業（1件1.1ha）に対し、2,030千円を交付しました。農用地環境保全事業として1件（2.63ha）に対し 500千円を交付し、遊休農地を解消しました。<br>畦畔草刈作業安全対策事業として、自走式草刈機(50件)、小段ステップ(2件)に対し、2,813千円を交付しました。<br>○有害鳥獣被害防止施設整備事業として、電気牧柵21件、ワイヤーメッシュ柵4件、捕獲檻3件の購入経費に対して、1,137千円を補助しました。<br>○新たな広域連携に向けて集落営農組織のヒアリング調査を行いましたが、団体の多くが構成員の高齢化や減少により活動が停滞しており、新たな広域連携の取組につながりませんでした。 |
| **今後の展開<br>（農林振興課）** | ○引き続き農地保全を中心とした取組を進め、次世代に耕作可能な農地を継承していくための支援を行います。<br>また、鳥獣による農作物被害を防止するためには、総合的な鳥獣被害対策の取組み（①侵入防止対策②集落環境整備③被害をもたらす加害獣有害捕獲）を地域の実情に合わせて、複合的に組み合わせて、集落ぐるみで鳥獣被害対策に取組む必要があります。その中で、獣のエサ場にしない・獣の住処にしない・獣を寄せ付けない基本的な取組みに際して、侵入防護柵の設置とその周辺で有害捕獲の取組み、集落の竹藪や耕作放棄地等環境整備に係る経費を支援し、農作物被害の軽減を図り、農作物の収量の増加に繋げます。<br>○広域連携組織の設立だけでなく、小規模農家の規模拡大や、中山間地域直接支払協定等の広域化を進めるなど、各支所と連携して、各地域の状況に応じた広域化、効率化に向けた体制づくりを進めます。 |

| | 代表的な目標 | 策定時現状値（2020年度） | 目標値（2024年度） | 実績値（2024年度） | 達成率（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 14 | **認定農業者数の新規認定数の増加**<br>（農業経営改善計画が新たに認定された農業経営体数の令和4～8年度の累計）（令和6年度目標値見直し） | 年間1経営体 | 6経営体 | 8経営体 | 133.3% | A |
| 15 | **広域連携への取組数の増加**<br>（広域連携への取組数の令和4～8年度の累計） | 年間1地域 | 3地域 | 1地域 | 33.3% | C |

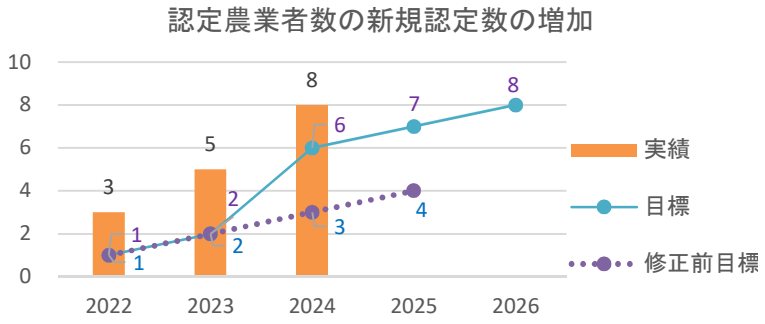


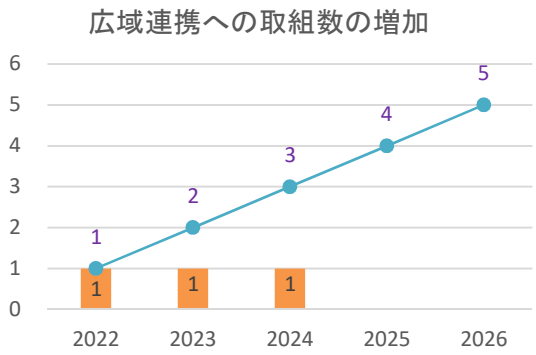


| 主要施策3 | 畜産経営の安定化と地域農業との連携 |
|---|---|

畜産経営の安定化と地域農業との連携については、畜産農家、飼料供給者、ＪＡ、流通・加工業者、行政等が連携・協力して取り組むことが重要です。
そのため、飼養管理の改善や収益性の向上を図り、総合的な畜産生産体制を確立するため、畜産クラスター等による関係者が一体となった取組を進めていきます。
また、担い手の確保や省力化による労働力の低減を進めるとともに、機械導入や施設整備等による生産性の向上を図り、地域全体で収益性の向上を目指します。

主な事業・取組
□家畜導入資金貸付事業
□家畜巡回指導
□家畜共進会への協力

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（農林振興課）** | ○家畜導入資金貸付事業として、2,500千円を貸し付けました。<br>○家畜巡回指導や家畜共進会への協力を実施しました。 |
| **今後の展開<br>（農林振興課）** | ○引き続き、畜産振興のため継続して支援を行います。 |

| 主要施策4 | 儲かる林業の推進 |
|---|---|

儲かる林業の推進に向けて、市内の林業事業体における高性能林業機械の導入や雇用拡大による原木増産を推進するとともに、県や木材協会等の関係者と連携し、需要側と供給側とのマッチングにより、木材の有利販売と供給拡大を図ります。
また、健全な森林の整備を進めるため、森林経営管理制度を活用し、適切に管理されていない人工林の経営管理を林業事業者に引き継ぐとともに、利用期を迎えた9齢級（45年生）以上の人工林の主伐と再造林に努めます。
市内で伐採される針葉樹及び広葉樹を建材として有効活用するため、市内の製材工場の施設改良や機能強化を進め、市産材の製材力強化と高品質化を図るとともに、一般住宅や構築物等へ市産材の利用普及を図ります。

主な事業・取組
□豊かな森づくり推進事業（森林環境譲与税活用）
・森林経営管理制度による森林整備
・市産材普及促進
・製材工場施設機能強化
・林業事業者の人材育成
□林地残材有効活用・地域活性化支援事業

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（農林振興課）** | ○豊かな森づくり推進事業（森林環境譲与税活用）については、市産材普及促進事業 24件（5,640千円）、林業事業者の人材育成支援を実施しました。<br>○個人林家支援事業では、作業路開設を3件（1304m）下刈奨励事業等を72件（61.56ha）実施しました。 |
| **今後の展開<br>（農林振興課）** | ○引き続き森林環境譲与税を活用し、儲かる林業・循環型林業を推進します。 |

| | 代表的な目標 | 策定時現状値（2020年度） | 目標値（2024年度） | 実績値（2024年度） | 達成率（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 16 | **素材生産量の増加**<br>（1年間の市内の林業事業体による素材生産量の令和4～8年度の累計）　（令和6年度目標値見直し） | 年間<br>20,760㎥ | 105,700㎥ | 166,497㎥ | 157.5% | A |
| 17 | **苗木の出荷量の増加**<br>（コンテナ苗の出荷量の令和4～8年度の累計） | 年間<br>17,000本 | 72,800本 | 116,912本 | 160.6% | A |

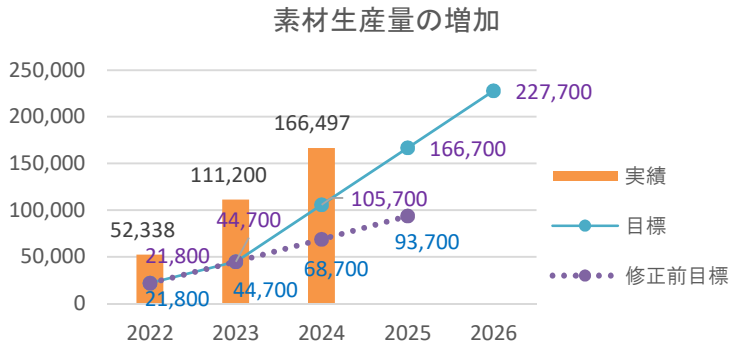


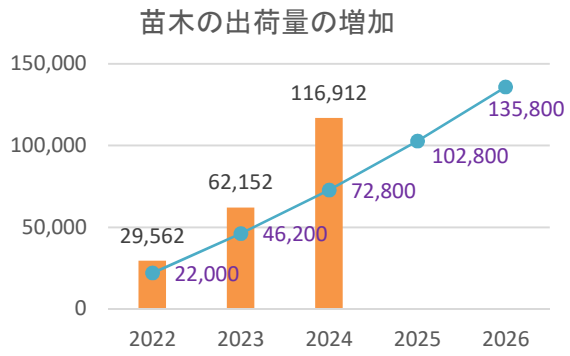


## 3　商工業の振興　～事業の継続･発展と起業支援～

| | |
|---|---|
| 基本方針 | ◆起業支援については、関係機関と連携して起業希望者への支援を充実させ、起業への機運を高めます。また、事業承継を推進していくことで、後継者不足による廃業を抑制し、地元事業所の強みを活かした経営による経済活動の維持及び雇用の安定化を図ります。<br><br>◆市内商業地においては、小規模事業者の情報発信の強化や起業による空き店舗の活用など、新たな賑わい創出に繋がる取組を支援します。<br><br>◆地元事業者の販路拡大を積極的に支援するとともに、ふるさと寄附の新たな返礼品の拡充に努め、新規寄附者の獲得につなげます。<br><br>◆新型コロナウイルス感染拡大による地元事業者への影響は、しばらく続くものと思われるため、状況の把握に努め、国・県の支援策を補完するとともに、地域特性を考慮し、事業者に寄り添った支援を検討します。 |

| 主要施策1 | 起業への支援と事業承継の推進 |
|---|---|

起業家の増加につなげるため、起業への意識を啓発して起業希望者の育成を図るとともに、特に女性の能力強化も意識しながら、セミナーを継続開催し、起業時における初期費用を支援します。
また、地域の人やモノ、遊休施設などといった「地域資源」を活用した起業や地域の課題解決に資する事業の創出など、地域団体や企業・事業所とともに地方創生の実現に向けた支援に取り組みます。
さらに、立ち上がり期におけるフォローアップ支援を行い、事業継続や雇用創出につながるよう取組を推進します。
なお、事業承継については、地域おこし協力隊制度を活用した後継者マッチングを行うとともに、関係機関と連携した事業承継推進会議を開催し、事業者とのマッチングに取り組みます。

主な事業・取組
☐商業活性化支援事業
☐起業家支援プロジェクト事業
☐後継者等人材育成支援事業

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（商工労働課）** | ○商業活性化支援事業について、商業支援事業補助金など、起業や新規店舗開店に伴う費用の一部を補助しました。<br>○起業家支援プロジェクト事業について、起業マインド醸成セミナー、プチ創業セミナー（4日間）及びはまだ起業家育成塾（7日間）を開催しました。また、アントレプレナーシップ教育の推進のため、島根県立大学と市内高校との連携の可能性について、マッチング及び協議を行いました。<br>○後継者等人材育成支援事業について、事業承継推進会議や地域おこし協力隊の活動支援により、後継者マッチングに向け取り組みました。また、市内の事業承継推進のため、支援機関担当者向けの研修会を行い、担当者間の情報共有を図りました。<br>○起業件数については、令和5年度22件、令和6年度28件と前年より増加しているものの、目標は未達成となった。原因としては、本市に限らず、多くの他市町でも課題となっている人口減少、少子高齢化、地域経済の停滞などの要因が相互に関連しているものと考えています。 |
| **今後の展開<br>（商工労働課）** | ○商業活性化支援事業について、商業支援事業補助金など、起業や新規店舗開店に伴う費用の一部を引き続き補助します。<br>○起業家支援プロジェクト事業については引き続き、2024年度行った起業マインド醸成セミナー、プチ創業セミナー、はまだ起業家育成塾に加えて、アントレプレナーシップ教育の推進のため、高校生や大学生を対象とした起業に関する機運を高めるイベントやセミナーを開催します。<br>○後継者等人材育成支援事業については、引き続き事業承継推進会議を開催するとともに事業承継に繋がるよう後継候補先の掘り起しを支援します。また、引き続き、市内の事業承継推進のため、支援機関担当者向け研修会を行い、支援機関同士の連携強化及び担当者のスキルアップを図ります。 |

| | 代表的な目標 | 策定時<br>現状値<br>（2020年度） | 目標値<br>（2024年度） | 実績値<br>（2024年度） | 達成率<br>（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 18 | **起業件数の増加**<br>（起業件数の令和4～8年度の累計） | 年間18件 | 75件 | 73件 | 97.3% | B |

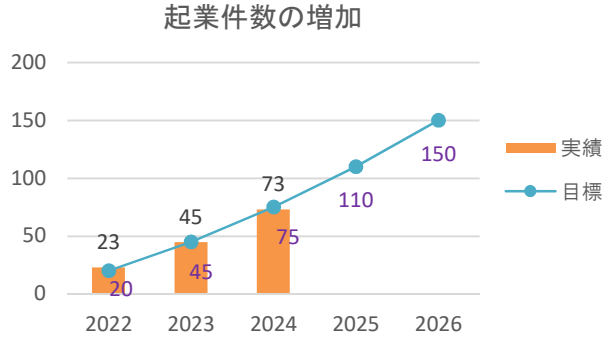

| 主要施策2 | 商業・サービス業の振興 |
|---|---|
| 中心市街地における空き店舗を解消し、商業機能を維持・回復させるため、本市の特徴を生かした新規出店を促し、空き店舗の有効活用に取り組みます。<br>商店街組織のみならず、業態の連合体やまちづくり組織による賑わい創出を推進し、市民と行政の協働によるまちづくりを推進します。<br>事業者によるＷｅｂやＳＮＳを活用した情報発信や、キャッシュレス決済への対応を支援し、新たな顧客確保を促進するとともに、「ＢＵＹ浜田運動」などによる地域内経済循環の推進を図ります。<br><br>主な事業・取組<br>□商業活性化支援事業<br>□起業家支援プロジェクト事業<br>□活力あるもの・ひとづくり支援事業<br>□ＢＵＹ浜田推進事業 | |
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（商工労働課）** | ○新規出店等に係る改修費や家賃、備品購入等に対し補助を行いました。また、各商店街等が行う、集客イベント等への補助をし、地域の賑わい創出や消費者への需要喚起を支援しました。<br>○事業者を対象とした、ＳＮＳ等を活用した情報発信に関するセミナー（2回）を島根県よろず支援拠点共催のもと開催しました。<br>○シールやのぼり旗の作成、ＢＵＹ浜田昼市により浜田産品のＰＲを行い、市内小中学校への出前授業や市内スーパー等でのダンス動画放映などを通じ、ＢＵＹ浜田運動のＰＲを行いました。 |
| **今後の展開<br>（商工労働課）** | ○各商店街が行う集客イベント等への補助を引き続き行います。<br>○若者を対象に補助額を上乗せし起業等支援を行います。<br>○今後も島根県よろず支援拠点とセミナーを開催し、事業者の売上・集客アップにつながる支援を行います。<br>○引き続き産業祭や市内小中学校への出前授業などでＢＵＹ浜田運動の周知を行い、地域内での経済循環の推進を図ります。 |

| 主要施策3 | 製造業の振興 |
|---|---|
| 本市の経済・雇用において大きなウェイトを占めている製造業の経営基盤の強化のため、新製品・新技術の開発や販路拡大、食料品製造業における衛生環境整備等の支援を行います。<br>特に、はまだ産業振興機構では関東・関西方面を中心に、広島事務所では山陽方面において、飲食店やスーパー等での販売促進活動やバイヤー招へいを実施し、浜田産品の販路拡大支援を行います。<br>さらに、食品のほか、石見焼、ユネスコ無形文化遺産に登録された「石州半紙」等の工芸品の積極的なＰＲに努め、販売促進を支援します。<br>また、ふるさと寄附については、支援してくださる寄附者との繋がりを大切にするとともに、市内特産品提供事業者との連携を強化し、魅力ある返礼品の更なる拡充に努め、返礼品の提供に係る需要の向上を図ります。<br><br>主な事業・取組<br>□産業振興パワーアップ事業<br>□広島プロジェクト推進事業<br>□活力あるもの・ひとづくり支援事業<br>□ふるさと寄附促進事業 | |
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（産業振興課）<br>（ふるさと寄附推進室）** | ○前年に引き続き、首都圏への営業訪問やバイヤー招へい等を行い、販路の拡大・深耕に努めました。また、特産品ガイドに掲載している全事業者を訪問し、掲載内容確認とアンケート調査を行ったことに加え、新商品開発・改良セミナーを開催し、事業者フォローを行いました。2024年度は既存取引先との販路拡大に力を入れていたため、浜田産品の新規開拓企業数は年間目標の5件に対し3件でした。（産業振興課）<br>○ふるさと寄附の促進については、2024年度121事業者と連携し、ふるさと寄附特産品等選定委員会において認定された214品を新たに返礼品として登録しました。（ふるさと寄附推進室） |
| **今後の展開<br>（産業振興課）<br>（ふるさと寄附推進室）** | ○引き続き、販路開拓、新商品開発等の支援にあたっては、バイヤー招へい、セミナー開催、フェア開催、県事業や関連団体の補助メニュー活用など、事業者のニーズに応じた支援を的確に行います。（産業振興課）<br>○ふるさと寄附の促進については、特産品提供事業者との連携を強化し、新たな魅力ある返礼品開発、拡充に努めます。（ふるさと寄附推進室） |

| | 代表的な目標 | 策定時現状値（2020年度） | 目標値（2024年度） | 実績値（2024年度） | 達成率（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 19 | **浜田産品の新規開拓企業数の増加**<br>（関東・関西・山陽方面における浜田産品の新規開拓企業数の令和4～8年度の累計） | 年間0社 | 15社 | 14社 | 93.3% | B |

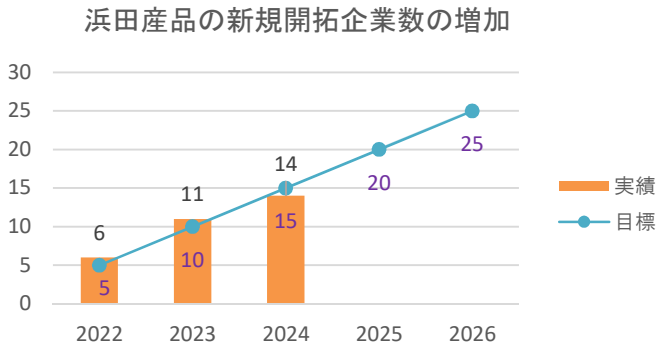


## 4　国際貿易港浜田港を活用した産業振興　～港の利用促進と物流機能の強化～

| | |
|---|---|
| 基本方針 | ◆浜田港及び三隅港の利用促進と、物流機能の強化に向けて更なる港湾インフラの整備を推進し、本市をはじめとする県西部の産業振興を図ります。 |

| 主要施策1 | 港湾整備の推進による物流機能の強化 |
|---|---|
| 浜田港の物流機能を強化するため、船舶大型化に対応する岸壁整備等港湾機能の強化に向けて国等の関係機関へ積極的に働きかけ、地域経済を支える物流拠点として更なる港湾整備の推進を図ります。<br><br>主な事業・取組<br>□港湾活用促進事業<br>□浜田港防波堤（新北）整備事業（国事業）<br>□浜田港港湾施設老朽化対策事業（国事業）<br>□浜田港上屋（荷捌き倉庫）整備事業（福井地区）（県事業）<br>□臨港道路（福井・長浜線）整備事業（県事業） | |
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（産業振興課）** | ○国や島根県に対し、港湾整備に向けた要望を継続的に実施しました。<br>○前年度に続き、浜田港利用企業等で構成された団体が実施する島根県及び浜田市への要望活動、新たに国土交通省に対して要望活動を浜田港振興会を通じて支援を行いました。 |
| **今後の展開<br>（産業振興課）** | ○引き続き国や島根県に対し、要望を継続していきます。 |

| | 代表的な目標 | 策定時現状値（2020年度） | 目標値（2024年度） | 実績値（2024年度） | 達成率（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 20 | **浜田港の港湾施設整備**<br>（重点港湾に選定された浜田港の港湾施設整備率） | 40.6% | 59.0% | 59.5% | 100.8% | A |

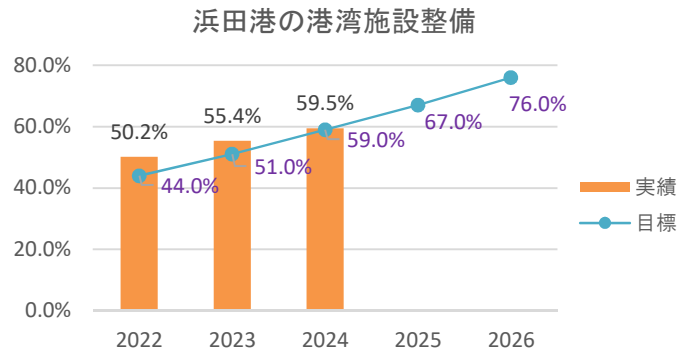


| 主要施策2 | 港の利用促進と取扱貨物量の増加 |
|---|---|

港湾関係行政機関や港湾事業者と連携しながら、市内外企業に対し、山陰道や浜田自動車道に接続する臨港道路福井4号線などアクセス道路の利便性や荷主への支援などをＰＲして、積極的にポートセールスを行い、浜田港及び三隅港の更なる利用促進により取扱貨物量の増加に努めます。

主な事業・取組
□浜田港振興会負担金
□港湾活用促進事業

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（産業振興課）** | ○浜田港振興会と連携した取組を行ってまいりました。<br>○2024年度の実績は、過去最高の4,654TEUとなりました。 |
| **今後の展開<br>（産業振興課）** | ○ポートセールスを主に担っている浜田港振興会では、浜田港の福井第2上屋等のハード整備等が進み利便性が高まり、トラックドライバーの労働時間やCO2排出量の抑制に向け、運送距離の短い浜田港への転換が期待される中で、新規利用先の獲得や既存利用先の貨物量増加を目指しており、連携して取組を推進してまいります。 |

| | 代表的な目標 | 策定時<br>現状値<br>（2020年度） | 目標値<br>（2024年度） | 実績値<br>（2024年度） | 達成率<br>（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 21 | **コンテナ貨物取扱量の増加**<br>（浜田港と韓国・釜山港との国際定期コンテナ航路のコンテナ取扱量の令和4～8年度の累計） | 年間<br>4,539TEU | 16,800TEU | 11,789TEU | 70.2% | B |

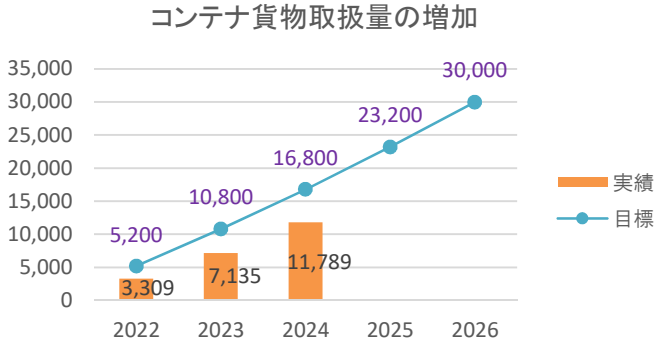

| 主要施策3 | クルーズ客船の再開と新時代に向けて |
|---|---|

コロナ禍におけるクルーズ客船においては、第一に安全安心を確保する中で再開することにより、持続可能な新たな展開を模索しながら、ポストコロナ社会を見据えたクルーズ振興を図ります。

主な事業・取組
□浜田港振興会負担金

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（産業振興課）** | ○2024年度は、コロナ禍前の令和元年度以来約5年ぶりとなるクルーズ客船が寄港し、浜田港及びはまだお魚市場をおもてなしの拠点として受け入れを浜田港振興会と連携し行いました。浜田港への寄港は1回となりましたが、関係機関と連携し、船社訪問による誘致活動等を行い、2025年度には4回の寄港予定につなげることが出来ました。<br>○クルーズ客船受入ワーキンググループ（管内9市町の観光担当課と観光協会）においては、地域が一体となり受け入れ対応を検討しました。 |
| **今後の展開<br>（産業振興課）** | ○浜田港振興会と連携し、引き続き、船社や旅行会社等へセールスを行い、誘致促進を図ります。また、「クルーズ客船受入推進ワーキンググループ」の一員として、周辺市町や港湾関係機関と一体となった受入に取り組み、港の賑わい創出や地域経済の活性化を図ります。 |

| | 代表的な目標 | 策定時<br>現状値<br>（2020年度） | 目標値<br>（2024年度） | 実績値<br>（2024年度） | 達成率<br>（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 22 | **クルーズ客船の寄港回数の増加**<br>（浜田港に寄港するクルーズ客船の寄港回数の令和4～8年度の累計） | 年間0回 | 8回 | 1回 | 12.5% | C |

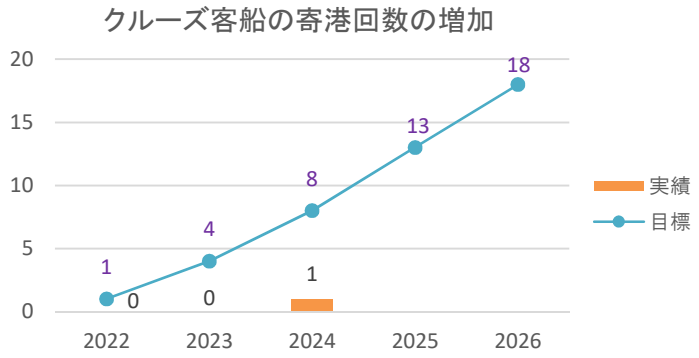


## 5 観光･交流の推進 ～地域資源を活かした観光施策の推進～

| | |
|---|---|
| 基本方針 | ◆観光事業者や民間企業、団体等と連携して、「温泉」「石見神楽」「食の魅力」を軸にした観光誘客に取り組み、あわせて積極的な情報発信等を行いながら、イベント等による交流人口や観光客等の宿泊客数の増加を目指し、外貨獲得や雇用創出につながる観光施策を推進します。 |

| 主要施策1 | 滞在型観光の推進と受入体制の確保 |
|---|---|

多様化する観光客のニーズにあわせて、山陰道や浜田自動車道を活用して周辺地域との広域的な連携を強化しながら、「しまね海洋館アクアス」や「山陰浜田港公設市場」などの観光・集客施設を核に、「温泉」「石見神楽」「食」などの観光素材を組み合わせることにより滞在型観光を推進します。
また、絶景のロケーションを誇る国民宿舎「千畳苑」や良質な泉源を有する旭温泉、美又温泉、日本遺産の構成文化財に認定された「北前船寄港地」や「石見神楽」の情報発信及び魅力向上策に取り組み、官民で連携して観光宿泊客の受け入れ体制を確保します。

主な事業・取組
□観光協会助成事業
□千畳苑改修事業
□温泉施設管理費
□美又温泉安定供給化事業
□浜田の五地想ものがたり推進事業

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（観光交流課）** | ○「石見神楽」を軸に「温泉」「食」の魅力を観光協会と連携して情報発信に努め、誘客促進に取り組みました。<br>○特に温泉については、官民一体でＰＲに努め、温泉総選挙2024において、美又温泉が美肌部門で1位、旭温泉が歴史／文化部門で1位となり、すぐれた泉質を踏まえた魅力を全国に周知できました。<br>○観光協会においては、新たな特産品の開発・販売により自主財源の確保に努め、体制の強化を図りました。<br>○千畳苑は、公共施設再配置計画において民間譲渡の方針となっていることを踏まえ、民間のノウハウを活用し、より一層魅力的な施設となるよう、公募型プロポーザルを実施し、優先交渉権者を選定しました。<br>○「食」の取組では、地域活性化起業人による情報発信やイベント等により、各種ＰＲ事業を行いました。 |
| **今後の展開<br>（観光交流課）** | ○「石見神楽」「温泉」「食」を活用し、この地域の魅力をよりよく知ってもらえるように情報発信に努め、滞在型観光の推進を図ります。<br>○観光協会については、既存事業の見直しを検討し、受け入れ態勢の充実を図ります。<br>○千畳苑の譲渡については、2026年4月の譲渡に向けて契約を締結し、議会へ関連議案を上程します。<br>○「食」については、地域活性化起業人の派遣が終了したため、新たな食の取組を検討します。 |

| | 代表的な目標 | 策定時<br>現状値<br>（2020年度） | 目標値<br>（2024年度） | 実績値<br>（2024年度） | 達成率<br>（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 23 | **観光入込客数の増加**<br>（市内主要施設等の年間（1月～12月）観光入込客数の令和4～7年の累計） | 年間<br>938,866人 | 4,972,000人 | 4,386,120人 | 88.2% | B |
| 24 | **宿泊客数の増加**<br>（市内のホテル・旅館・民宿等の年間（1月～12月）宿泊者数の令和4～7年の累計） | 年間<br>209,006人 | 649,000人 | 855,833人 | 131.9% | A |

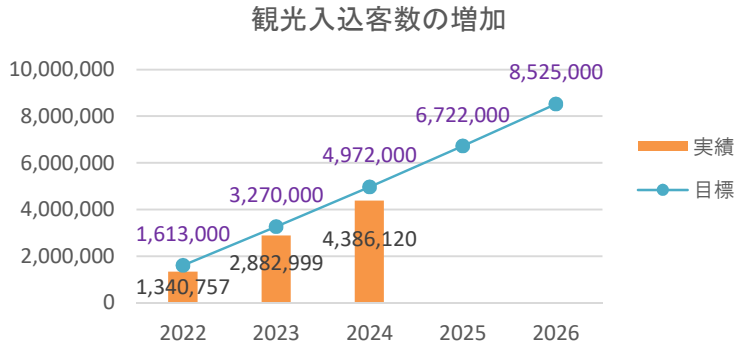


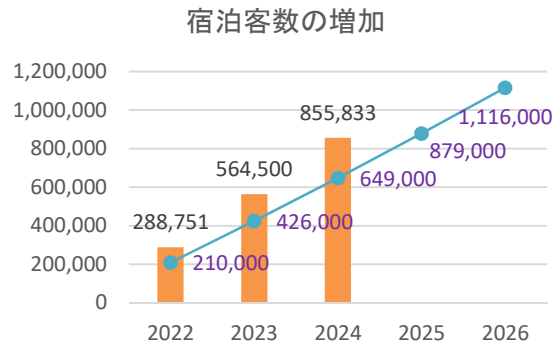


| | |
|---|---|
| **主要施策2** | **イベント等の開催や合宿等の誘致** |

豊かな自然や歴史、文化など既存の観光資源を活用し、観光協会や広島ＰＲセンター等と連携して市外への積極的なＰＲを行い、各種イベントの開催や体験教育旅行を含む合宿等の誘致に取り組み、交流人口の拡大を図ります。

主な事業・取組
□広浜鉄道今福線観光資源活用事業
□合宿等誘致事業

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（観光交流課）** | ○交流人口拡大に向け、アフターコロナ時代におけるリアルイベントとなるよう各種イベントの内容を見直し実施しました。<br>○水産関連を中心とした「島根イタリー」や「あじ祭り」が開催され、情報発信に協力し、市内外からの集客に努めました。<br>○合宿の誘致については、中国地方の高等学校を中心に合宿案内を郵送し、新規の利用者確保に努めました。 |
| **今後の展開<br>（観光交流課）** | ○新市誕生20周年を機に、さらなる交流人口の拡大を図り、誘客の確保に努めます。イベントについては、認知度も高まっているため引き続き開催いたします。<br>また、合宿誘致については、制度の見直しを検討し、利用促進を図ります。 |

| | 代表的な目標 | 策定時現状値（2020年度） | 目標値（2024年度） | 実績値（2024年度） | 達成率（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 25 | **合宿等誘致人数の増加**<br>（合宿等誘致促進事業の年間利用人数の令和4～8年度の累計） | 年間478人 | 10,200人 | 8,799人 | 86.3% | B |

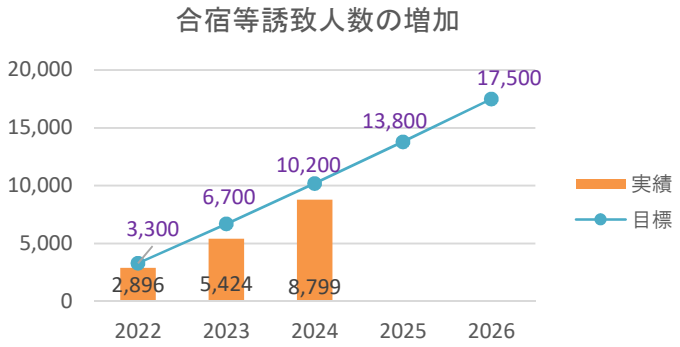


| 主要施策3 | 「石見神楽交流人口」の拡大 |
|---|---|

石見神楽に関与・参加したいというファンの需要を喚起し、幅広く取り込むことで、上演団体の次世代継承を確保し、規模の拡大を目指します。また、市の内外に広く、石見神楽上演団体を人的・経済的に支援する人材層を形成し、「石見神楽交流人口」の拡大に取り組みます。

主な事業・取組
□石見神楽振興事業
□石見神楽定期公演推進事業
□日本遺産石見神楽保存・継承支援事業補助金

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（観光交流課）** | ○石見神楽については、市の貴重な文化資源であるとともに、観光戦略においても重要な柱として、石見神楽の魅力発信により認知度を向上させ、誘客に繋がるよう振興を図りました。<br>○認知度向上対策として、東京富岡八幡宮での石見神楽上演や御堂筋ランウェイへ出演しました。<br>○本市への誘客の取組みとしては、石見神楽産業を巡るツアーの販路開拓を行い、大手旅行会社の商品として販売されています。また、ツアーの多言語WEBサイトや動画を作成しました。<br>○浜田の夜神楽週末公演の来場者数については、年間来場者数が昨年に比べ約17%増加しましたが、目標の数値を達成できませんでした。<br>・浜田の夜神楽週末公演（1回公演平均54人、県外率66.3%）<br>・石見神楽出張上演　37回<br>・日本遺産石見神楽保存・継承支援事業補助金（12団体採択、19,587,000円） |
| **今後の展開<br>（観光交流課）** | ○大阪・関西万博での石見神楽公演を実施し、更なる認知度向上を図ります。<br>また、引き続き、浜田の夜神楽週末公演や石見神楽出張上演事業を行うとともに、神楽産業を巡るツアーの販売拡大に取り組み、インバウンドを含め石見神楽を軸とした誘客に取り組みます。<br>○日本遺産石見神楽保存・継承支援事業補助金等による神楽団体、神楽産業の振興に取り組みます。 |

| | 代表的な目標 | 策定時現状値（2020年度） | 目標値（2024年度） | 実績値（2024年度） | 達成率（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 26 | **石見神楽定期公演の入場者数の増加**<br>（年間平均入場者数） | 33人 | 90人 | 54人 | 60.0% | B |

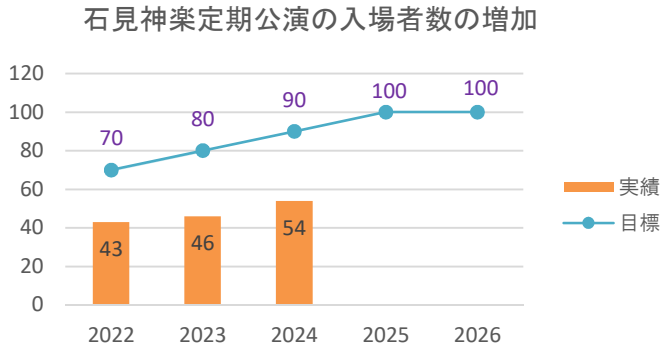


| 主要施策4 | 地域間交流、国際交流の推進 |
|---|---|
| 在住外国人への支援や民間国際交流団体の活動を支援するとともに、海外の友好都市との交流を深め、多文化共生社会の実現と国際性豊かな人材育成に努めます。<br>また、浜田藩や島村抱月、石州和紙等を縁とした土地との相互交流や「食」による地域間連携を進め交流人口の増加を図ります。<br>さらに、県境をまたいだ関係自治体との交流も推進し、広域的な観光資源を活用した魅力づくりを行い、インバウンドの推進に努め、外国人観光客の増大を目指します。<br><br>主な事業・取組<br>□浜田国際交流協会助成事業<br>□浜田市と邑南町との「食」を通じた観光・文化交流事業<br>□地域間交流事業 | |
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（観光交流課）<br>（定住関係人口推進課）** | ○島村抱月が作曲したカチューシャの唄を縁とした交流を行う「ララ会」や驛鈴を通じた交流を行う「驛鈴でつなぐ友好の会＊浜田」の相互交流を支援し、交流人口の拡大を図りました。（観光交流課）<br>○「食」の取組として邑南町と連携し、広島市をターゲットとしたイベントを実施しました。（観光交流課）<br>○国際交流活動を行う民間団体へ支援を行いました。（定住関係人口推進課） |
| **今後の展開<br>（観光交流課）<br>（定住関係人口推進課）** | ○活動団体の相互交流の一層の推進を引き続き支援することで、交流人口の拡大を図ります。（観光交流課）<br>○浜田市と邑南町との「食」を通じた観光・文化交流協定に基づいた事業に取り組みます。（観光交流課）<br>○引き続き民間団体へ支援を行うとともに、活動内容について相談に応じ、多文化共生社会の実現に努めます。（定住関係人口推進課） |

## 5 企業立地による雇用の推進 ～働こう@浜田～

| | |
|---|---|
| 基本方針 | ◆多様な就労機会を提供するため、技術力や生産性が高く、専門的な人材の雇用が見込まれる業態など、新たな企業の誘致を推進します。<br><br>◆遊休地や遊休施設の利活用を最大限検討する中でも、多様化するワークスタイルに対応した企業の受入を推進します。<br><br>◆若者やU・Ｉターン者にとって魅力ある雇用の場の創出に繋がるよう、地元企業の魅力の情報発信を支援し、人材確保の促進を図ります。 |

| 主要施策1 | 企業誘致の推進 |
|---|---|

企業誘致の重点業種として、多くの雇用が見込まれる食料品等の製造業や、情報処理系の学生を雇用できるＩＴ企業に加え、農林水産業分野の企業など、本市の特性を活かした企業誘致に取り組みます。
特に、大学・高校・専門学校の新卒者や、Ｕ・Ｉターン者の就職の受け皿として、賃金水準に加え、多様な働き方や福利厚生の充実した若者にとって魅力ある企業を中心に、県やはまだ産業振興機構などの関係機関と連携して誘致の働きかけを行います。
また、用地の確保に当たっては、遊休地・遊休施設の利活用を念頭に、限られた資源の中での企業誘致の実現を目指し、国や県の事業も活用して新たなワークスタイルに対応したサテライトオフィスなどの誘致に取り組みます。

主な事業・取組
☐企業立地促進奨励金
☐ソフト産業立地促進補助金
☐浜田市工場誘致条例に基づく固定資産税の課税免除

| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（産業振興課） | ○立地相談企業に対して、奨励金制度、固定資産税減免の説明や空き物件の案内など、島根県と連携してPRに努めました。2024年度は新たに浜田市への立地を検討する1社に対し、市と県でヒアリングを行いました。 |
|---|---|
| 今後の展開<br>（産業振興課） | ○引き続き、企業が視察に来浜した際は、企業立地促進奨励金や定住支援の案内、市内の空き物件の紹介のほか、島根県立大学、浜田商業高校や、ふるさと島根定住財団を訪問し、雇用の面での支援もＰＲするなど、県や関係各課と連携し、誘致に努めます。 |

| | 代表的な目標 | 策定時<br>現状値<br>（2020年度） | 目標値<br>（2024年度） | 実績値<br>（2024年度） | 達成率<br>（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 27 | 3企業の新規企業誘致<br>（新規企業誘致に向けた進捗率）<br>令和6年度目標見直し（2企業→3企業） | 0% | 75% | 73% | 97.3% | B |

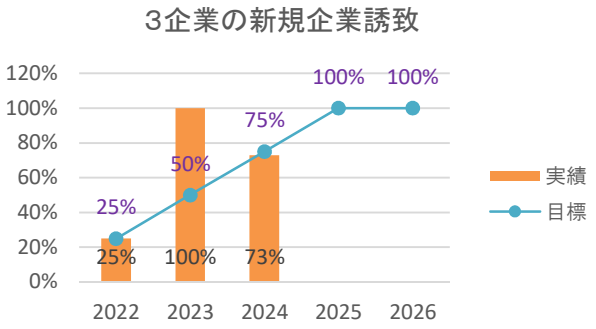


※策定時、目標を「計画最終年度の2023年度まで2企業の新規企業誘致」としていましたが、この目標については2022年度に達成済みのため、2024年度に決定した計画期間の2026年度までの延長に伴い目標誘致企業数を「3」に変更し、誘致活動を推進することとしました。
そのため、2023年度時点で目標に対する実績が100%であるのに対し、2024年度の実績が73%になりました。

| 主要施策2 | 若者等の雇用の促進と人材育成 |
|---|---|

地元企業の雇用人材確保のため、浜田・江津地区雇用推進協議会を中心にハローワーク浜田などの各関係機関と連携し、市内の県立高校生や専修学校生、大学生、Ｕ・Ｉターン者が地元企業への就職促進が図れるよう、就職情報交換会や合同企業説明会などを開催します。
さらに、市内企業の魅力や求人情報を掲載するウェブサイト「働こう@浜田」の充実を図り、地元企業の求人等の情報発信を支援します。
また、中学生・高校生へのキャリア教育や企業のインターンシップ受け入れ、地元産業の周知を関係機関とともに推進し、また、地域おこし協力隊制度等も積極的に活用し、この地域の次世代を担う人材の育成に取り組みます。

主な事業・取組
☐浜田・江津地区雇用推進協議会事業
☐雇用情報サイト（働こう@浜田）の運営
☐後継者等人材育成支援事業

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（商工労働課）** | ○浜田・江津地区雇用推進協議会において、新規学卒者向け就職情報交換会の実施により、56社、17校、高校生向け浜田・江津地区合同企業説明会の実施により、延べ95社、6校（107人）の情報交換の場を設け、域内企業魅力発信に努めました。<br>○雇用情報サイト（働こう＠浜田）において、53社（新規掲載4社）の情報発信を行いました。<br>○これらの活動により地元高校生21人の市内就職に寄与しました。 |
| **今後の展開<br>（商工労働課）** | ○浜田管内の求人倍率は全国、県内に比べ依然として高く、高校生も進学を希望する生徒が増えている傾向にあります。一度都会地へ出た生徒への地元企業のアピールを行えるよう、ＰＲ素材の作成や各種ホームページ、ＳＮＳでの魅力発信、企業力向上に繋がる情報提供を行ってまいります。<br>○島根県立大学の地元就職者数を増加させるため、学校への協力要請や、企業のＰＲを新たに行ってまいります。 |

| | 代表的な目標 | 策定時<br>現状値<br>（2020年度） | 目標値<br>（2024年度） | 実績値<br>（2024年度） | 達成率<br>（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 28 | **新規学卒地元就職者数の確保**<br>（地元の高校・大学を卒業して市内企業に就職する学生数の令和4～8年度の累計） | 年間53人 | 150人 | 118人 | 78.7% | B |

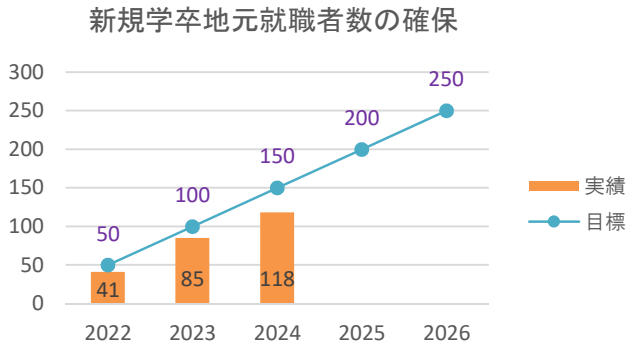

# Ⅱ　健康でいきいきと暮らせるまち【健康福祉部門】

## 1　医療体制の充実　～すべての住民が安心して暮らすために～

| | |
|---|---|
| 基本方針 | ◆地域住民が安心して医療が受けられるよう、地域医療を維持するために必要な対策について、地域医療機関と連携して取り組みます。<br><br>◆地域医療を担う医療従事者の育成や招へいを行います。 |

| 主要施策1 | 医療従事者の確保 |
|---|---|
| 医師の確保については、中山間地域包括ケア研修センターとして、「浜田市地域包括ケア総合診療専門医コース」を設け、総合診療医の育成に取り組みます。あわせて、医学生や研修医を積極的に受け入れるとともに、島根大学医学部附属病院が取り組む「しまね総合診療センター」との連携、情報発信を行い、医師の招へいに努めます。<br>また、若い世代の医療への関心を高めるため、中高生を対象とした医療体験実習や、医学生・看護学生との意見交換会を実施します。<br>看護師等を確保するため、看護師等養成機関への支援及び看護学校学生等修学資金による助成を実施します。<br><br>主な事業・取組<br>□地域医療連携事業 | |
| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（健康医療対策課） | ○地域医療や総合診療に関心のある医師や医学生の研修受け入れに取り組みました。<br>○中高生の医療体験実習や、医学生・看護学生との意見交換会を開催し、つながりを深めました。<br>○つながりのできた医師を訪問することで継続的な関係の維持に努めました。 |
| 今後の展開<br>（健康医療対策課） | ○医学生、看護学生との意見交換等について、江津市と共催で行うことにより圏域として人材育成に取り組みます。<br>○医師招へいについて、島根県や近隣病院との連携を図ります。 |

| 主要施策2 | へき地医療体制の充実 |
|---|---|
| 国民健康保険診療所においては、地域医療のニーズを把握し、必要に応じた診療体制を維持し、一体的な運営等により良質な安定した医療サービスの提供を維持します。<br>また、各地域の民間医療機関や国民健康保険診療所、中核病院との連携を強化し、地域医療ネットワークの充実を図ります。<br><br>主な事業・取組<br>□国民健康保険（直営診療所施設勘定）<br>□地域医療連携事業 | |
| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（健康医療対策課） | ○島根県から自治医科大学卒業の医師の派遣が実現するとともに、島根県や島根大学医学部附属病院、浜田市医師会等からの代診医の支援を受け、診療日数及び医療サービスの提供は維持できました。<br>○一方、専攻医（非常勤医師）の受入期間が短かったこと、代診医の派遣の不足部分があったことなどにより、診療所医師が行政に関わる部分、調査研究に費やす時間等が削られました。 |
| 今後の展開<br>（健康医療対策課） | ○これまでの医師育成などの取組みから、2025年度より地域枠推薦出身医師を初めて採用しました。<br>○専攻医の受入れができるよう、引き続き医学生や臨床研修医への働きかけを続けます。<br>○島根県から医師の派遣を受け、医療サービスが維持できている間に、専攻医の継続受入れや常勤医確保を行い、持続可能な体制を構築します。 |

| 代表的な目標 | | 策定時現状値（2020年度） | 目標値（2024年度） | 実績値（2024年度） | 達成率（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 29 | **国民健康保険診療所の医師数の維持**<br>（中山間地域の医療を支える診療所の医師数） | 6人役 | 6人役 | 5人役 | - | C |

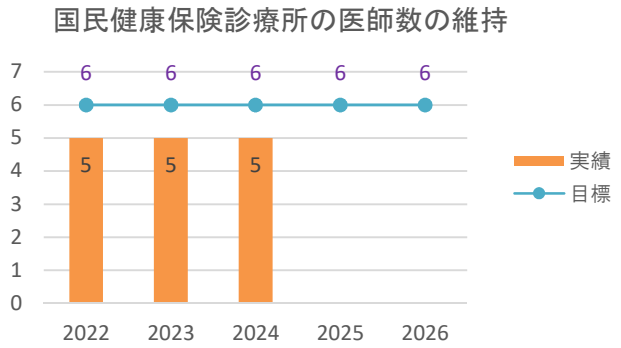


| 主要施策3 | 救急医療体制の充実 |
|---|---|
| 休日応急診療所は、令和4（2022）年1月に新築移転し、引き続き一時的な応急診療を行い、「かかりつけ医」に診療を引き継ぐ役割を担います。<br>一次医療を担う民間医療機関や国民健康保険診療所と、二次・三次医療を担う中核病院の救急医療提供体制がそれぞれ有効に機能するよう、休日応急診療所の適切な運営に努めるとともに、市民に対して日常的に地域の医療情報を分かりやすく提供します。<br>また、救急患者に対する明確な対応を行うため、それぞれの医療機関が適切な連携をとれるよう救急医療体制を充実します。<br><br>主な事業・取組<br>□休日診療所管理運営費 | |
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（健康医療対策課）** | ○休日での一次医療の役割を担うとともに、中核病院の担う救急医療への集中を緩和することで、市民に対して適切な医療提供を行う体制の維持に寄与しました。 |
| **今後の展開<br>（健康医療対策課）** | ○引き続き休日における一次医療の役割を果たします。 |

| 主要施策4 | 「かかりつけ医」の普及・定着の推進 |
|---|---|
| 高齢化が進み、複数の病気を持つ高齢者が増える中、普段の健康管理だけでなく、将来の人生をどのように生活し、どのような医療や介護を受けて最期を迎えたいかを話し合うアドバンス・ケア・プランニングなど、「かかりつけ医」の重要性は増加しています。<br>また、「中核病院」は「かかりつけ医」と連携をとり、専門的な検査や入院が必要な場合の治療を行います。<br>このように、症状に応じた役割分担が必要なため、医師会等関係医療機関と連携を図り、市民への「かかりつけ医」の普及と定着を推進します。<br><br>主な事業・取組<br>□地域医療連携事業 | |
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（健康医療対策課）** | ○浜田市ホームページの医療情報として、「かかりつけ医」について掲載し、啓発に努めました。<br>○医療連携推進コーディネーター（浜田市医師会所属）が行った市内医療機関へのヒアリングやアンケートを共有することにより、「かかりつけ医」と「中核病院」の機能と役割を整理することができました。 |
| **今後の展開<br>（健康医療対策課）** | ○多職種連携による勉強会の継続により、かかりつけ医をはじめ、専門職の役割りを明確にします。<br>○かかりつけ医として、往診体制、グループ診療など広域的な体制づくりを図ります。 |

## 2 健康づくりの推進 ～生きがいや幸せが実感できる健康寿命の延伸～

| | |
|---|---|
| 基本方針 | ◆浜田市健康増進計画の基本理念「生きがいや幸せを実感できる健康寿命の延伸」をめざすため、65歳平均自立期間の延伸を目指します。<br><br>◆今後、要介護認定の原因となる「認知症」「関節症」「がん」「脳卒中・糖尿病」などの予防対策を重点に、若い年代から高齢期まで各年代を通じた生活習慣の改善に取り組みます。 |

| 主要施策1 | 生活習慣病の発症予防と重症化予防、高齢者の介護予防とフレイル予防の推進 |
|---|---|
| 健康寿命の延伸を目的に計画した「はまだ健康プロジェクト10か年事業計画（令和元（2019）年度～令和10（2028）年度）」に沿って、生活習慣病の発症予防や重症化予防、働き盛り世代からの生活習慣改善の取組を市民や関係機関と連携して推進します。<br>また、高齢者の介護予防や低栄養やフレイル予防を推進します。<br><br>主な事業・取組<br>□糖尿病性腎症重症化予防事業及びハイリスク者・脳卒中発症者への訪問<br>□生活習慣病予防事業<br>□介護予防事業 | |
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（健康医療対策課）** | ○糖尿病性腎症重症化予防事業（実施人数4人、従事者研修会1回）について、かかりつけ医と連携を図りながら保健指導を実施することができました。<br>○ハイリスク者対策（対象者：高血圧98人、糖尿病17人、腎機能109人）については、個別通知、電話・訪問により受診勧奨及び適正管理についての保健指導を実施し、医療・適正管理につなげました。脳卒中発症者へ再発防止のため、訪問指導等を実施しました。（55人）<br>○はまだ健活事業所応援プロジェクトや職域セミナーを開催し（浜田保健所合同開催）、働き盛り世代へアプローチの足掛かりができ、健康的な生活習慣の実践につなげることができました。<br>○しまね健康寿命延伸プロジェクト事業は三階小学校で「減塩」をテーマにした授業や県や地区まちづくり推進委員会、まちづくりセンター等と連携して健康づくり活動に取り組みました。<br>○介護予防出前講座等普及啓発を実施しました。（実施回数169回、延べ参加人数2,164人）<br>○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を実施しました。（グループ支援74回、805人、8人実施、健康状態不明者24人把握訪問） |
| **今後の展開<br>（健康医療対策課）** | ○65歳平均自立期間は、男女とも延びてはいるものの県内では短く、特に女性が課題となっています。平均自立期間の延伸のために、がん対策や糖尿病などの生活習慣病、認知症予防や介護予防の取り組みを充実していきます。<br>○生活習慣病の正しい理解の促進と病気の早期発見や行動変容につなげる取組を継続します。<br>○引き続き、医療機関と連携して特定保健指導を実施します。<br>○はまだ健活事業所応援プロジェクト事業に参加する事業所を新たに募集し、働き盛りの健康づくりの取組を推進します。<br>○地区まちづくり推進委員会や食生活改善推進協議会等の住民組織と連携し、健康づくり・介護予防活動を協働で取り組みます。介護予防等の取組を行う地域住民のグループに対して、新規の立ち上げ及び継続的な活動の支援を行うことで、社会的な閉じこもりの予防、通いの場の増加に継続的に取り組みます。 |

| | 代表的な目標 | 策定時<br>現状値<br>（2020年度） | 目標値<br>（2024年度） | 実績値<br>（2024年度） | 達成率<br>（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 30 | **65歳平均自立期間（男女別）の延伸**<br>（県平均の65歳平均自立期間（各年を中間年とした5年間の平均）） | **男性**<br>17.01年 | 17.64年 | 17.29年 | 98.0% | B |
| 31 | | **女性**<br>19.98年 | 20.88年 | 20.48年 | 98.1% | B |

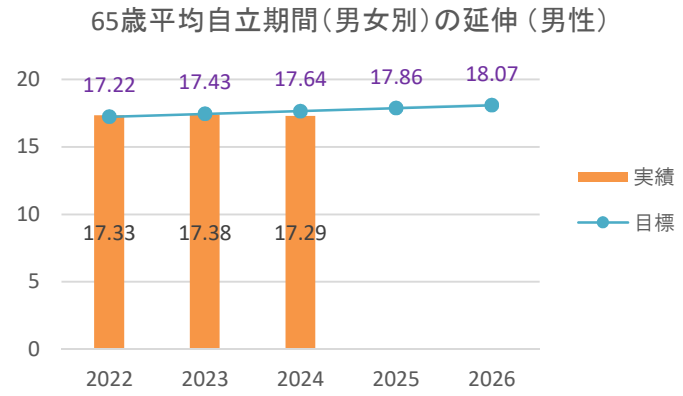


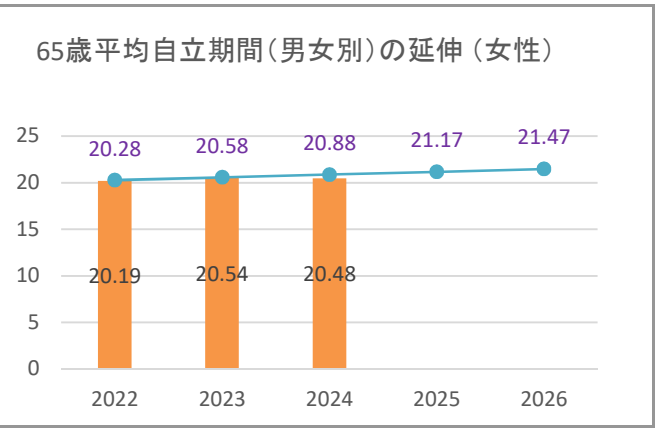


| 主要施策2 | がん対策の推進 |
|---|---|

死因第1位である「がん」の年齢調整死亡率の低下を目指すとともに、がんに罹患した人の支援を行います。
自己負担無料のがん検診を引き続き行うとともに、検診受診勧奨・未受診者勧奨を工夫して実施をし、受診者数の増加を目指します。
また、若い世代が多く利用しているＳＮＳについても積極的に活用し、周知を行います。

主な事業・取組
□がん検診事業
□がん予防出前講座
□がんサロンへの支援

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>(健康医療対策課)** | ○がん検診自己負担金無料化の継続、休日検診やセット検診の実施等検診の体制整備に努めました。また、胃がん検診、子宮頸がん検診乳がん検診を予約制とし、安心して受けやすい体制に努めました。がん検診のインターネット予約を令和5年度から開始しており働き盛り世代にも受けやすい環境づくりを行いました。働き盛り世代を対象に、受診間隔も考慮した未受診者勧奨を実施し受診率向上に努めました。ホームページやＳＮＳを活用して、各種がん検診の周知を行いました。<br>○9月のがん征圧月間には、すこやか員と協働で啓発を実施しました。 |
| **今後の展開<br>(健康医療対策課)** | ○がん検診自己負担金無料化、休日検診やセット検診、インターネット予約を継続して実施し、働き盛り世代の人でも受診しやすい体制整備に努めます。<br>○職域や健康づくりの協定を締結している事業所等を通じて、がん検診をはじめとする健康づくり活動の周知に努めます。<br>○地域の組織、ネットワークを通じた口コミによるがん検診の周知・啓発を行います。<br>○がんを正しく理解し向き合うためのがん教育を学生だけでなく地域にも周知し、推進します。また、がんサロンへの活動支援を継続します。 |

| | 代表的な目標 | 策定時<br>現状値<br>(2020年度) | 目標値<br>(2024年度) | 実績値<br>(2024年度) | 達成率<br>(%) | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 32 | **75歳未満がん年齢調整死亡率の減少(人口10万人当たりの年間死亡者数)**<br>(75歳未満年齢合計によるがん年齢調整死亡率(目標値は島根県目標値)) | **男性**<br>95.50 | 85.66 | 93.30 | 91.8% | B |
| 33 | | **女性**<br>53.10 | 50.16 | 61.80 | 81.2% | B |

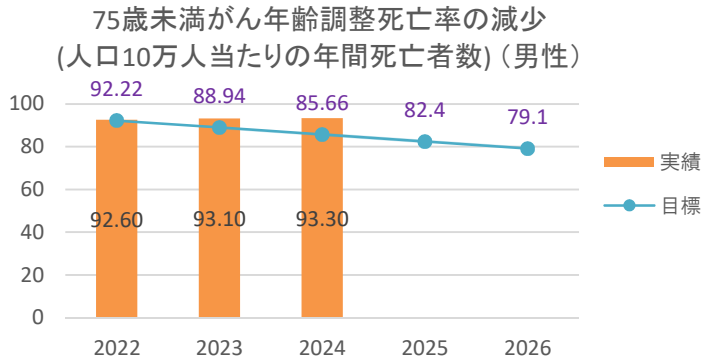


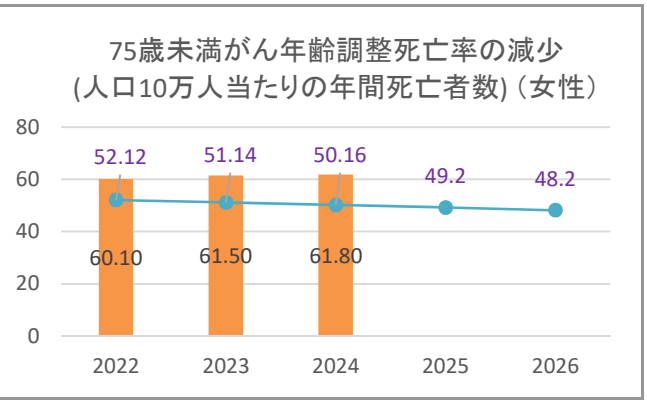


| 主要施策3 | 市民自らが取り組む健康づくり運動の推進 |
|---|---|

市民一人一人が主体的に健康づくりに取り組むきっかけとして、はまだ健康チャレンジ事業を推進し、働き盛りの世代の取組として職域での健康づくり活動を積極的に支援します。
また、地域での主体的な健康づくり活動を推進するため、食生活改善推進員をはじめとした健康づくりボランティアの育成や活動支援、まちづくりセンターや地区まちづくり推進委員会等の関係機関との連携を図ります。

主な事業・取組
□はまだ健康チャレンジ事業
□地域・職域への健康づくり出前講座
□健康づくりボランティアの育成

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>(健康医療対策課)** | ○はまだ健康チャレンジ事業を実施し、応募延人数3,042人、実人数人461が参加しました。参加者からは、「歩く習慣がついた」「健康づくりを意識するようになった」「体重管理と血圧の改善がみられた」などの感想がありました。日常生活の中で運動に取り組む人を増やすため、「はまチャレTIME」の設定や測定会の実施、広報はまだにウォーキングに取り組んでいる団体等を紹介するなど、啓発に取り組みました。<br>○はまだ健活事業所応援プロジェクト参加事業所(25事業所)へ情報提供や出前講座の実施を行いました。<br>○食生活改善推進員、すこやか員活動、各まちづくりセンターへ健康づくり事業紹介、介護予防出前講座・百歳体操、健康づくり出前講座を通じて市民が自ら取り組む健康づくり運動を啓発しました。 |
| **今後の展開<br>(健康医療対策課)** | ○はまだ健康チャレンジ事業は、参加者の増加を目的に、はまチャレ賞に外れた方の中から抽選で、「はまチャレ始めました賞」や「敬老入浴券」などを提供します。また、「はまチャレTIMEの設置」やウォーキングに取り組んでいるグループ等を紹介するなど、地域の中でのウォーキングを推進します。<br>○地域の集まり・サロン・事業所等へ健康づくり・介護予防出前講座を行い、主体的な活動を支援します。<br>○はまだ健活事業所応援プロジェクト事業は、参加事業所を募集し、新規事業所を対象に食生活調査や出前講座等を実施するなど、働き盛りの生活習慣病予防の取り組みを推進します。 |

| | 代表的な目標 | 策定時<br>現状値<br>(2020年度) | 目標値<br>(2024年度) | 実績値<br>(2024年度) | 達成率<br>(%) | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 34 | **はまだ健康チャレンジ事業応募者数(実人数)の増加**<br>(はまだ健康チャレンジ事業応募者数(実人数)の令和4～8年度の累計) | 年間523人 | 1,950人 | 1,449人 | 74.3% | B |

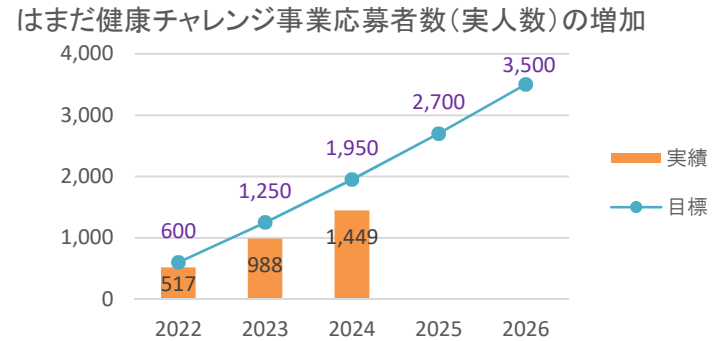

| 主要施策4 | こころの健康づくりの推進 |
|---|---|
| 相談体制の充実や周知を図り、学校、職域、地域等において、睡眠・運動・ストレス・アルコール・ひきこもり等の心の健康づくりに関係する知識の普及を図ります。<br>また、専門機関や関係機関との連携による体制づくりなど浜田市自死対策総合計画の推進に努め、学校、職域、地域、ＮＰＯ法人等の関係者の見守りや支援者の拡大を推進します。<br>主な事業・取組<br>□自死対策事業<br>□こころの健康づくり出前講座<br>□ひきこもり相談 | |
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（健康医療対策課）** | ○自死対策として9月、3月の自死予防週間や月間にあわせて、相談窓口やゲートキーパー手帳の配付、ポスター掲示などを通じて普及啓発を実施しました。<br>○こころの健康づくりの出前講座は小中学校4校、SOSの出し方に関する教育は中学校2校で実施し、ストレス対処方法や気持ちの伝え方などについて伝えることができました。<br>○自死対策を支える相談体制の充実や人材育成として、職員が5名が研修に参加し、心のサポーターの認定を受けました。また、庁内ネットワーク会議にあわせて、自分の心の整え方について、学びを深めています。<br>○過労死等防止対策推進シンポジウムが浜田市で開催され後援を行いました。<br>○2023年度から中高年ひきこもり等支援事業を浜田市社会福祉協議会に委託し、2024年度は相談件数も増加しています。（年間相談件数375件） |
| **今後の展開<br>（健康医療対策課）** | ○関係機関・団体と一緒になって市民への普及啓発活動を進めていきます。<br>○ひきこもり講演会を開催し、市民への理解を図ります。<br>○自死遺族の自助グループ、断酒会、分かち合いの会等の支援を継続していきます。 |

| 主要施策5 | 食育の推進 |
|---|---|
| 保育所（園）、幼稚園、学校、ボランティア団体等、食に関する関係機関で構成している食育推進ネットワーク会議を定期的に開催し、食育重点目標に沿った取組や、食育月間の周知、「元気な浜田は『朝ごはん』から」の取組を推進します。<br>広報はまだや市ホームページ、クックパッド浜田市公式キッチンへ、朝ごはんレシピや生活習慣病予防のためのレシピ、市の特産品や郷土料理などを紹介し、市内外へ広く食育活動について情報発信します。また、生活習慣病予防や重症化予防のための健全な食生活の実践や低栄養予防を推進します。<br>主な事業・取組<br>□食育推進事業<br>□ストップ・ザ生活習慣病予防事業<br>□食生活改善推進員育成事業 | |
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（健康医療対策課）** | ○食育推進ネットワーク会議を3回/年開催し、関係機関と連携して、食育重点目標「主食・副菜・主菜をそろえてバランスのよい食事をしましょう～「元気な浜田は野菜たっぷり塩ちょっぴり」の推進～」に取り組みました。<br>○食育フェスタは、親子味覚授業や関係団体による試食、食育体験等を実施し、多くの市民が食育の大切さや楽しさを学ぶことができました。（参加数 370名、参加団体 21団体）<br>○クックパッド公式キッチン「びぃびくん食堂」に野菜たっぷり塩ちょっぴりレシピを24品掲載しました。(合計210レシピ。全アクセス数 781,971件)<br>○食育講座、糖尿病性腎症重要化予防プログラム、糖尿病相談、栄養相談等を実施し、食生活改善や疾病予防、重症化予防に関する相談に対応しました。<br>○食生活改善推進員を対象に研修会を実施しました。（生活習慣病予防研修会 5回　介護予防研修会 5回　計132名参加） |
| **今後の展開<br>（健康医療対策課）** | ○市民や関係機関と共通の目標を掲げ、関係機関と連携して、第4次浜田市食育推進計画の推進に努めます。<br>○食育推進計画の周知、食育推進ネットワーク会議を開催します。<br>○食育フェスタを開催し、食育の啓発に取り組みます。<br>○食生活改善推進員の研修会を実施します。<br>○新規育成者数の増加を目的に、食生活改善推進員養成講座を実施します。 |

## 3 子どもを安心して産み育てる環境づくり ～子育てしやすいまち～

| | |
|---|---|
| 基本方針 | ◆育児をしながら働く女性が多くなっており、地域や社会が子育て家庭に寄り添うことによる、子育てと仕事を両立できる環境の整備が重要となっています。<br><br>◆出産を希望する世帯への支援や、もう一人産み育てたいと思えるような環境づくりが重要であり、子育て家庭の経済的負担の軽減を含む様々な支援が求められています。<br><br>◆積極的な情報発信（提供）や、妊娠・出産・育児と切れ目なく保護者に寄り添い、いつでも相談できる場が必要とされています。心身ともに子育てをサポートすることにより、育児に対する不安が軽減され、親子の愛着形成を健全に育むことができます。また、各種施策や事業は、子育て家庭が社会資源とつながり、地域社会に参加するきっかけになります。<br><br>◆子どもや子育て家庭を取り巻く環境が様々な要因により大きく変化している中で、行政内の各部局が連携し、幅広い視野で様々な立場から総合的に子育て支援を考えることが求められています。 |

| 主要施策1 | 健やかな育ちに向けた支援 |
|---|---|
| “子どもの育ち”に視点を向け、全ての子どもが健やかに成長し、発育することができるよう、疾病の予防とともに、健康的な生活習慣づくりへの支援を推進します。また、豊かな人間性を育んでいくための遊びや教育の場づくりを推進し、幼児期教育の充実のために幼児教育センターの設置に取り組みます。<br>保護者の不安感や孤立感を和らげるために、妊娠期から出産、産後、育児まで、切れ目のない相談支援体制の充実を図ります。<br>主な事業・取組<br>□乳幼児等健康診査事業<br>□安心お産応援事業<br>□子育て世代包括支援センター事業<br>□幼児教育センターの設置 | |
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（子ども･子育て支援課）** | ○市内教育・保育施設の研修等に幼児教育専門アドバイザーを派遣し、幼児教育力向上のための講演会及び演習等を行いました。（派遣施設：21施設、研修参加者：延べ279人）<br>○2024年度から母子保健機能（旧子育て世代包括支援センター）及び児童福祉機能（旧子ども家庭総合支援拠点）双方の機能を一体的に行う「こども家庭センター」を設置し、母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、切れ目のない支援を実施しました。また、乳幼児健診や子育て講座等を通し、子どもが健やかに成長し、発育することができるよう疾病の予防とともに健康的な生活習慣づくりへの支援を行いました。 |
| **今後の展開<br>（子ども･子育て支援課）** | ○引き続き教育・保育施設の研修等に対する浜田市幼児教育センターの職員派遣や教育・保育施設職員に対する研修会を開催するなど、市全体の幼児教育の推進に取組みます。<br>○こども家庭センターにおいて、母子保健・児童福祉の両機能を一体的に行い、虐待の予防的な対応から、個々の家庭に応じた支援の切れ目ない対応など相談支援体制の強化に取り組みます。<br>○引き続き、センター内及び各関係機関と連携し、心身面や育児状況等への相談、支援を実施します。 |

| | 代表的な目標 | 策定時<br>現状値<br>（2020年度） | 目標値<br>（2024年度） | 実績値<br>（2024年度） | 達成率<br>（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 35 | **幼児教育センターが実施する研修参加者数**<br>（2023年度設置の浜田市幼児教育センターが実施する研修参加者数の令和5～8年度の累計） | 年間0人 | 320人 | 512人 | 160% | A |

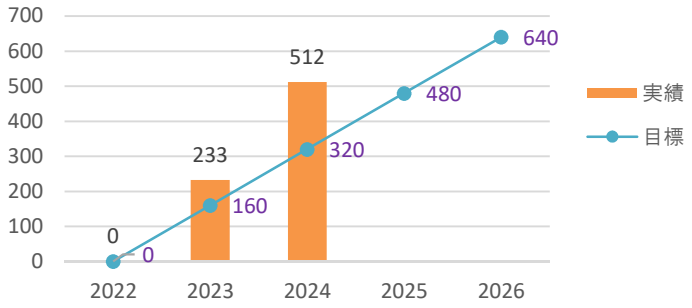


| 主要施策2 | ゆとりある子育てへの支援 |
|---|---|

“子育て家庭”に視点を向け、誰もがゆとりをもって安心して子育てができるよう、また、子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることのないよう、子育て家庭への経済的負担の軽減に取り組みます。
放課後児童クラブや保育所などの施設整備を進めるとともに、放課後児童クラブ支援員及び保育士の育成に努めることにより、保育の質の向上を図ります。

主な事業・取組
□放課後児童クラブ設置事業
□新生児子育て応援金支給事業
□第3子以降保育料等無償化事業
□保育士修学資金貸付事業

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（子ども･子育て支援課）** | ○保育環境の改善のため、園の建て替え及び大規模修繕を行う保育所に対して事業費の一部を補助しました。（3施設）また、保育士の専門性向上を目的とした研修会を幼児教育センターが中心となり実施しました。（幼小連携・接続研修）<br>○新生児子育て応援金支給事業については、第1子86人、第2子98人、第3子以降51人の申請を受け、総額24,500千円の支給を行いました。 |
| **今後の展開<br>（子ども･子育て支援課）** | ○引き続き必要な施設整備に対する補助を実施するとともに浜田市幼児教育センターが中心となり、保育士の専門性の向上を図ります。<br>○新生児子育て応援金支給事業については、引き続き市民への周知に取り組みます。 |

| | 代表的な目標 | 策定時<br>現状値<br>（2020年度） | 目標値<br>（2024年度） | 実績値<br>（2024年度） | 達成率<br>（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 36 | **病児・病後児保育室利用者数の増加**<br>（病児・病後児保育室の年間延べ利用者数） | 16人 | 163人 | 247人 | 151.5% | A |
| 37 | **第3子以降新生児子育て応援金交付件数の増加**<br>（新生児子育て応援金（第3子以降）交付件数の令和4～8年度の累計） | 年間0件 | 260件 | 185件 | 71.2% | B |

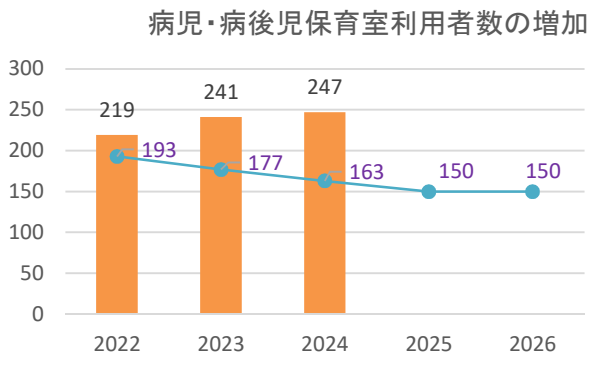


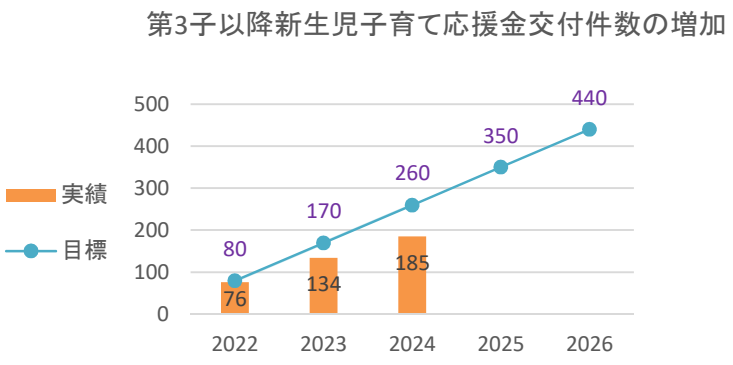

| 主要施策3 | 安心･安全な子育て環境の整備 |
|---|---|

“地域や環境”に視点を向け、子育て中の保護者が、身近な地域で相談、情報交換、交流ができる場づくりへの支援を推進します。また、子ども家庭総合支援拠点を設置し、特に要支援児童及び要保護児童等に対して、子どもの最善の利益を第一に考え、切れ目ない支援を提供します。

子育ての喜びを保護者がともに感じることができるよう、仕事と家庭生活を両立しながら、安心して暮らすことのできるまちづくりを推進します。

主な事業・取組

□次世代育成支援事業
□ファミリー・サポート・センター運営事業
□出会い・結婚・出産・子育て応援事業所認定事業
□地域子育て支援拠点事業

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（子ども･子育て支援課）** | ○出会い・結婚・出産・子育て応援事業所認定事業については、1事業所に認定証を交付しました。<br>○地域子育て支援拠点施設の事業や講習会参加者、また地域の子育て広場等で、ファミリー・サポート制度の周知活動を行い、提供（まかせて）会員の増加につながりました。 |
| **今後の展開<br>（子ども･子育て支援課）** | ○引き続き出会い・結婚・出産・子育て応援事業所認定事業の周知に取り組みます。<br>○地域子育て支援拠点施設を利用しての援助活動が増加しているため、引き続き依頼会員・提供会員共に安心した援助活動につながるよう、子育て支援の環境づくりに取り組みます。 |

| | 代表的な目標 | 策定時<br>現状値<br>（2020年度） | 目標値<br>（2024年度） | 実績値<br>（2024年度） | 達成率<br>（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 38 | **地域子育て支援拠点利用者数の増加**<br>（地域子育て支援拠点（4施設）を利用した親と子の年間延べ利用者数） | 17,246人 | 19,500人 | 20,995人 | 107.7% | A |

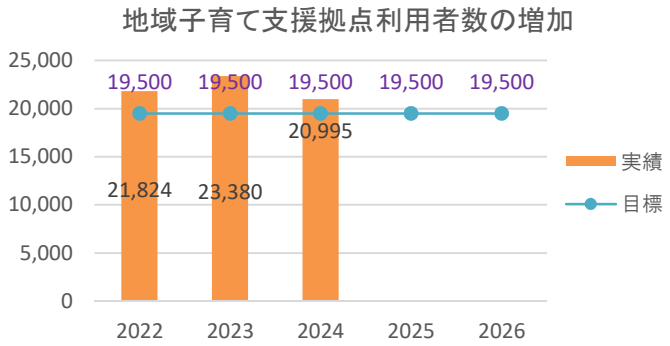


## 4 高齢者福祉の充実 ～総合的な相談･支援体制の構築を目指して～

| | |
|---|---|
| 基本方針 | ◆在宅での療養が難しい高齢者や専門的な介護を必要とする高齢者が、心身の状況の変化により、サービスを求めて居所の変更を余儀なくされている状況があります。このような高齢者の課題や相談を受け止め、市、地域住民、関係機関がその情報を共有することにより、高齢者を支え続ける地域づくりを行う「重層的支援体制」の整備が求められています。<br><br>◆生活機能低下や疾病により要介護状態に陥らないよう、介護予防の普及が必要になります。また、心身の状態変化や認知症になることがあっても住みなれた地域での生活を維持できるよう、在宅医療・介護の連携強化を行い、地域で支えあうことにより、暮らしやすい地域づくりを行うことが求められています。<br><br>◆少子高齢化が進み、老老介護等が社会問題となる中、介護を必要とする人を支えるマンパワーの拡大が重要となっています。その中で、「高齢者＝支えられる人」とする概念を見直し、高齢者が生涯現役で活躍する社会を築くことが求められています。 |

| 主要施策1 | 地域包括ケアシステムの構築 |
|---|---|
| 介護が必要になっても可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・日常生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進するため、医療機関をはじめとした関係機関との連携体制の強化や、地域包括支援センター機能の強化を図ります。<br>主な事業・取組<br>□総合相談支援事業<br>□包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 | |
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（健康医療対策課）** | ○地域包括支援センターの機能強化としての4事業、①介護予防ケアマネジメント業務②総合相談支援事業③権利擁護業務④包括的・継続的ケママネジメント支援業務は、社協包括と連携しながら、定期的な会議等を重ね役割分担しました。<br>○地域ケア会議は、市民ニーズの把握や、包括への相談ケース等を事例に上げ、地域課題の整理ができました。 |
| **今後の展開<br>（健康医療対策課）** | ○総合相談支援体制の強化とともに、高齢者とその家族及び地域住民の身近な相談拠点に合わせて専門職、民生委員、生活支援コーディネーター等と連携し地域の課題解決に向けて包括ケアを推進して行きます。<br>○権利擁護など専門的なアドバイス、相談体制が受けれる包括に窓口も広げていきながら相談体制の強化を図ります。 |

| 主要施策2 | 介護予防と生活支援体制の充実 |
|---|---|
| 高齢者の介護予防と生活支援体制の充実を図るため、介護予防・日常生活支援総合事業に取り組みます。<br>生活支援コーディネーターが中心となり、高齢者のニーズや実態を把握し、地域住民の力を活用しながら地域や関係機関と連携を図ることにより、生活支援体制の整備を行います。<br>また、生活支援体制の整備にあわせて通いの場の拡大を図り、介護予防の普及啓発や運動普及により生活機能低下の防止等に取り組むことで、要介護認定率の抑制に努めます。<br>主な事業・取組<br>□介護予防・日常生活支援総合事業<br>□一般介護予防事業 | |
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（健康医療対策課）** | ○介護予防普及啓発事業として、百歳体操を中心に通いの場を通じて運動普及の周知を図るとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施により、医療・介護・予防取組をデータに基づき、地域での健康教室に活かした取組ができました。また医療未受診、検診未受診者に対しての把握訪問、介護予防把握事業における基本チェックリストを活用した事業を展開することで個別に支援の必要な方への対応を実施しました。<br>○生活支援体制整備は、ＳＣを2名から4名に増やし、生活圏域での地域課題の吸い上げとして、地域ケア会議等で、高齢者の生活に必要なツール等に繋げていく体制を整えました。<br>○高齢者自身が活用できるための紙ベースの高齢者お役立ち情報（地域お助けブック）を作成・更新し周知を図りました。 |
| **今後の展開<br>（健康医療対策課）** | ○介護予防普及啓発事業として、引き続き百歳体操を中心とした運動普及の周知と、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施により、医療・介護・予防取組をデータに基づき、ポピュレーション、ハイリスクアプローチの継続を図ります。<br>○生活支援体制整備は、圏域ごとの地域課題に基づく活動を引き続き行い、生活介護、介護予防、高齢者のボランティア・就労支援、通いの場へのアプローチ等を強化します。 |

| | 代表的な目標 | 策定時<br>現状値<br>（2020年度） | 目標値<br>（2024年度） | 実績値<br>（2024年度） | 達成率<br>（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 39 | **要介護認定率増加の抑制（要介護者のみ）**<br>（65歳以上の高齢者のうち、要介護1から5までに該当する認定者の割合） | 18.4% | 19.1% | 17.6% | - | A |

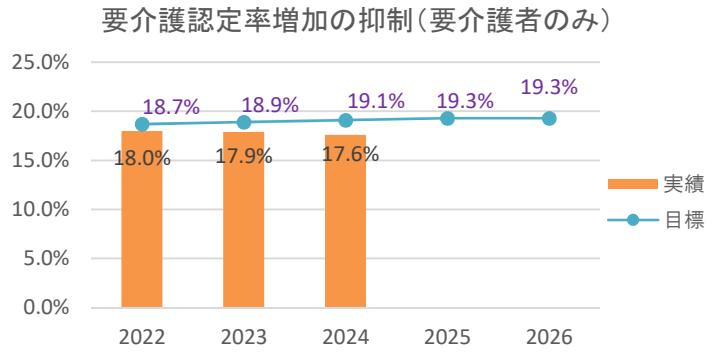

| 主要施策3 | 認知症高齢者支援施策の充実 |
|---|---|

認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症が疑われる高齢者の早期発見と把握に努め、地域、医療機関、介護事業者等との連携を図りながら、高齢者への適切な支援体制の構築を推進します。
また、認知症サポーターを養成することで周囲の理解者を増やし、認知症高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができる環境づくりを推進します。

主な事業・取組
□認知症施策推進事業
□権利擁護事業

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（健康医療対策課）** | ○サポーター養成講座の開催の継続と、認知症施策を総合的に展開するために、認知症地域支援推進員の増員及び、外部委託することで認知症に対する正しい知識の普及啓発、子どもから高齢者まで世代を超えての学びの場を確保できました。チームオレンジ・オレンジカフェ等の立ち上げのためのニーズ把握等を進めました。目標値8,500人にはわずかに及びませんでしたが、企業や地域、学校等、幅広い対象に認知症サポーター養成講座を実施しており、受講者数は年々増加しています。<br>○認知症初期集中支援チームでは、連携シートを作成し、早期医療・介護に繋がる様な支援体制づくりに努めました。 |
| **今後の展開<br>（健康医療対策課）** | ○サポーター養成講座の開催の継続と、認知症施策を総合的に展開するために、認知症地域支援推進員の外部委託により、幅広い世代への学習会の展開を図ります。<br>○新規のチームオレンジの立ち上げ、認知症カフェ等の相談体制の強化を図ります。 |

| | 代表的な目標 | 策定時<br>現状値<br>（2020年度） | 目標値<br>（2024年度） | 実績値<br>（2024年度） | 達成率<br>（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 40 | **認知症サポーター養成講座受講者数の増加**<br>（認知症の人と家族を地域で見守る応援者養成講座の受講者の総数）　（令和6年度目標値見直し） | 7,392人 | 8,500人 | 8,496人 | 99.9% | B |
| 41 | **市民後見人養成講座修了者数の増加**<br>（親族後見人と専門職後見人の中間的存在として位置付けられる市民後見人養成講座の修了者の総数） | 108人 | 145人 | 142人 | 97.9% | B |

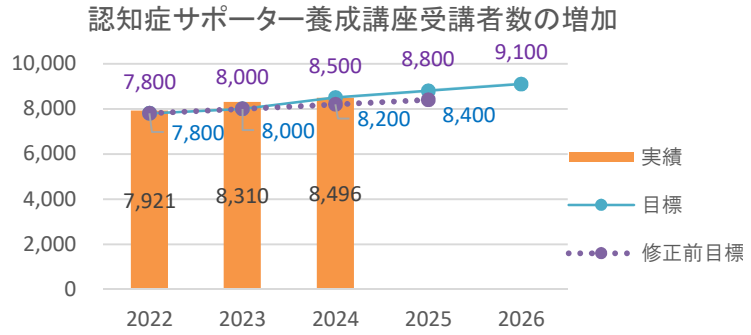


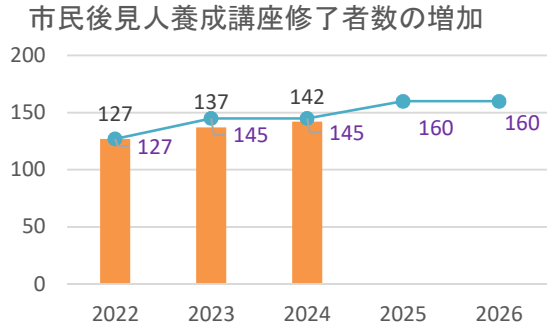


| 主要施策4 | 生涯現役のまちづくり |
|---|---|

生涯現役という意識を持った多くの人々の社会参加は、これからの社会を動かしていく大きな力となります。
積極的に社会と関わり、自分らしく自立して生きていくライフスタイルを持つことで、いきいきと心豊かに生活することができると考え、高齢者クラブ連合会やシルバー人材センター等と連携しながら、高齢者が積極的に社会参加や地域づくりに貢献できるよう支援します。

主な事業・取組
□高齢者クラブ連合会助成事業及び活動支援
□シルバー人材センター助成事業及び活動支援

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（健康医療対策課）** | ○生涯現役のまちづくりを推進するため、浜田市高齢者クラブ連合会を通して、健康づくりや各種スポーツ大会、子どもや高齢者の見守り活動に対する支援を行いました。<br>○島根県立大学との共同研究の一環として、高齢者クラブの実態調査を行いました。高齢者クラブを取り巻く現状を踏まえ、実態と問題を明らかにし、効果的な活動促進につなげることを目的に、対象会員1,224名（回答750名）、非会員1,000名（回答475名）ほか調査実施。2月の研究成果活動報告会には、今後の活動の参考になるよう、クラブの代表等が参加しました。<br>○浜田市シルバー人材センターを通じて、高齢者の能力が発揮できる就業の場の確保に努めました。 |

| | |
|---|---|
| **今後の展開**<br>**（健康医療対策課）** | ○高齢者クラブを地域づくりの担い手として位置付け、高齢者の社会参加や生きがい対策の取組を支援します。また、シルバー人材センターについても地域の高齢者が働くことを通じて社会貢献を目的とし、引き続き会員確保等の支援を行います。 |

| 代表的な目標 | | 策定時現状値（2020年度） | 目標値（2024年度） | 実績値（2024年度） | 達成率（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 42 | **シルバー人材センター会員の確保**<br>（浜田市シルバー人材センターに登録された会員数） | 429人 | 499人 | 415人 | 83.2% | B |

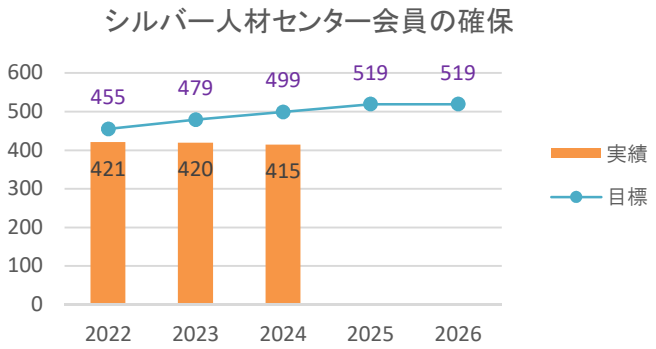


## 5 障がい者福祉の充実～障がいのある人もない人も共に支えあう地域づくり～

| | |
|---|---|
| 基本方針 | ◆障がいのある人が地域で安心して暮らしていけるよう、新たに設置した「浜田市基幹相談支援センター」を中心とし、相談支援体制のより一層の充実を進めています。<br><br>◆障がいのある人の自立及び社会参加を促進し、障がいの有無に関わらず、全ての人が相互に人格と個性を尊重しながら共生する社会の実現が求められています。<br><br>◆差別や偏見、疎外感を感じることがないよう、障がいのある人もない人も共に理解し合いながら暮らすことができる地域づくりが求められています。 |

| 主要施策1 | 地域における障がい福祉サービスの充実 |
|---|---|
| 障がいのある人が住みなれた地域で暮らせるように、適切な保健・医療・福祉サービスが提供できる体制の充実を図ります。<br>入所施設から地域生活への移行や就労支援といった課題に対して、地域の社会資源を最大限に活用しながら、対応できる体制の整備を推進します。<br><br>主な事業・取組<br>□地域生活支援事業<br>□障がい者介護給付事業<br>□障がい者訓練等給付事業 | |
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（地域福祉課）** | ○浜田圏域自立支援協議会の各部会、ワーキング等を通じて関係機関と連携し、グループワークや事例検討を行いながら、圏域の課題抽出や課題解決方法を検討を行いました。 |
| **今後の展開<br>（地域福祉課）** | ○引き続き浜田圏域自立支援協議会を中心に課題整理や支援方法の検討を行い、圏域の福祉サービス充実を図ります。 |

| 代表的な目標 | | 策定時現状値（2020年度） | 目標値（2024年度） | 実績値（2024年度） | 達成率（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 43 | **地域生活支援拠点の整備**<br>（障がい者の地域生活を支援する機能を集約した拠点数） | 0か所 | 1か所 | 1か所 | 100.0% | 評価しない |

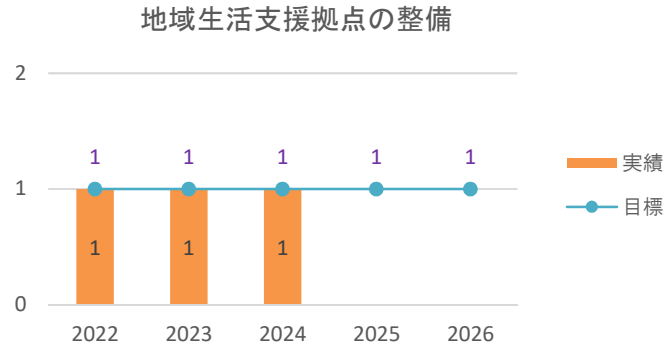


| 主要施策2 | 障がいのある人一人一人の自立と社会参加の促進 |
|---|---|

障がいのある人一人一人が能力を最大限に発揮でき、様々な活動に参加する機会が確保できるよう、乳幼児期から障がいの早期発見・早期療育、教育、就労へと、ライフステージに応じた総合的かつ継続的な支援を推進します。

また、障がいのある人の自立の促進と雇用の拡充に資するため、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（障害者優先調達推進法）に基づいて、本市における障害者就労支援施設等からの物品及び役務の調達の推進を図ります。

主な事業・取組
□障がい児通所給付事業
□地域生活支援事業
□障がい者社会参加促進事業
□障がい者介護給付事業
□障がい者訓練等給付事業

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（地域福祉課）** | ○関係機関と連携の上、支援が必要な児童等の早期発見に努め、早い段階から適切なサービスが受けられる体制整備を行いました。<br>○浜田圏域自立支援協議会における就労支援部会を中心として、就労支援団体、事業所、養護学校、職安のほか、市内一般企業とも情報共有を行い、障がいがある人の就労促進を行いました。 |
| **今後の展開<br>（地域福祉課）** | ○引き続き浜田圏域自立支援協議会における就労支援部会を中心として関係機関等と連携を行い、市内一般企業とも顔の見える関係づくりを行う取組を継続します。 |

| | 代表的な目標 | 策定時<br>現状値<br>（2020年度） | 目標値<br>（2024年度） | 実績値<br>（2024年度） | 達成率<br>（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 44 | **福祉施設から一般就労への移行**<br>（就労系の障がい福祉サービスから一般就労へ移行した者の数（単年度）） | 4人 | 16人 | 7人 | 43.8% | C |

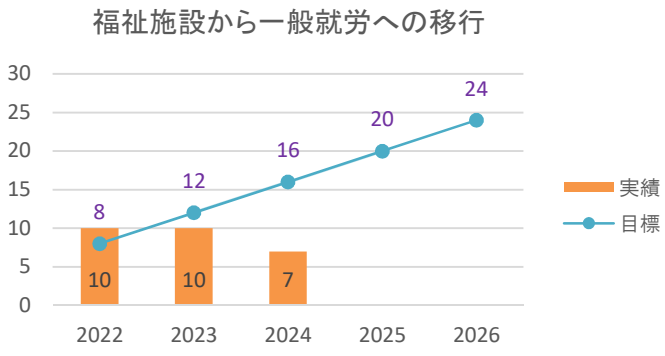

| 主要施策3 | 共に生きるバリアフリー社会の実現 |
|---|---|

平成28（2016）年4月から施行された障害を理由とする差別の解消に関する法律（障害者差別解消法）においては、「障害を理由とする権利侵害の禁止や社会的障壁の除去を怠ることによる権利侵害の防止」が規定されています。

この法の精神に基づき、本市では平成30（2018）年7月に「浜田市障がいのある人もない人も共に生きることができるまちづくり条例」を施行しました。障がいのある人を取り巻くあらゆる「バリア」を解消し、障がいのある人もない人もお互いに理解し合い、共に生きる社会の実現をめざします。

主な事業・取組

□地域生活支援事業

□「浜田市障がいのある人もない人も共に生きることができるまちづくり条例」に基づく啓発活動等の取組

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（地域福祉課）** | ○浜田市障がいのある人もない人も共に生きることができるまちづくり条例の理念に基づき、手話通訳の派遣事業や障がい者雇用優良事業所顕彰事業表彰、障がい者差別解消等に関する市長表彰を実施し、障がいのある人もない人もお互いに理解し合える共生社会の実現に努めました。<br>○浜田市健康福祉フェスティバルにおいて、障がい者等への理解を深めるために講演会等事業を実施し、普段イベントに足を運ばれない方に来場いただくことで福祉の推進を図りました。 |
| **今後の展開<br>（地域福祉課）** | ○関係機関等と連携の上、バリアフリーや障がい者差別解消等の活動を推進し、より多くの方に障がいの理解が深まるよう事業推進を図ります。 |

| | 代表的な目標 | 策定時現状値（2020年度） | 目標値（2024年度） | 実績値（2024年度） | 達成率（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 45 | **手話通訳奉仕員登録者数の増加（手話通訳士・者含む）**<br>（手話通訳奉仕員登録者数） | 62人 | 78人 | 99人 | 126.9% | A |

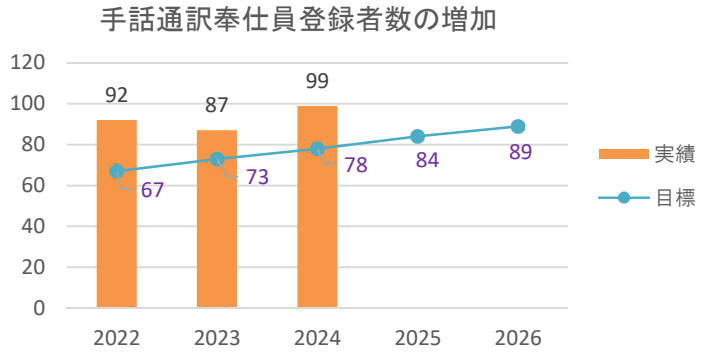


## 6 地域福祉の推進 ～ともに生きる社会の実現を目指して～

| | |
|---|---|
| 基本方針 | ◆少子高齢化や人口減少、個人の価値観や生活様式の多様化などにより、地域や家族の繋がりが希薄になりつつあります。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域で支え合う体制の構築が求められています。<br><br>◆生活課題は、経済的なものから家族関係に関わるものまで複雑で多岐にわたっており、分野を超えた支援関係機関の連携が必要となっています。<br><br>◆近年起きた全国での大災害の経験から、あらためて地域コミュニティの重要性が再認識され、日常からのつながりや災害時における要援護者への支援体制の構築が求められています。 |

| 主要施策1 | 地域の支え合い活動の推進と支援 |
|---|---|
| 暮らしにおける人と人とのつながりが弱まらないよう、近所同士や地域内で助け合い、支え合う関係を築く取組を支援し、地域の多世代（子どもから高齢者まで）がいつでも集え、交流を深めることができる場所づくりや、地域での見守り活動等を推進します。<br>一人暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯が増えている中、地域から孤立する人が出ないように、困った時に気軽に相談できる人・場所を身近な地域につくる等の支援を行います。<br><br>主な事業・取組<br>□地域福祉まるごと支援推進事業<br>□社会福祉協議会助成事業<br>□民生委員活動費助成事業 | |
| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（地域福祉課） | ○身近な相談員として、民生児童委員は見守り時に心配な方がいらっしゃる場合に、関係機関へつなぐ支援をしました。<br>○浜田市民生児童委員協議会に対して補助金を交付し、また民生児童委員、主任児童委員へは活動費を支給し、活動への支援をしました。<br>○地域福祉の一層の向上を図るため地域福祉活動を推進する団体への助成を行いました。 |
| 今後の展開<br>（地域福祉課） | ○引き続き支援を行っていきます。 |

| 主要施策2 | 地域での自立した生活への支援 |
|---|---|
| 生活困窮者自立支援法に基づき、仕事や生活に困っている人からの相談全般に応じ、相談者の気持ちに寄り添いながら、関係機関と連携して、自立した生活へ向けた支援（自立相談支援、就労準備支援、家計相談支援）を行います。<br><br>主な事業・取組<br>□生活困窮者自立支援事業 | |
| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（地域福祉課） | ○生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者自立促進支援に関する業務を浜田市社会福祉協議会へ委託し、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等の実施（自立相談支援事業）、生活困窮者の就労に向けた一貫した自立支援を実施（就労準備支援事業）、生活困窮者の家計の再生を図る支援（家計改善支援事業）を一体的に実施し、当事者の自立の促進に繋げるための支援を行いました。 |
| 今後の展開<br>（地域福祉課） | ○生活保護に至る前の段階で自立支援策の強化を図ることを目的として、引き続き生活困窮者自立促進支援事業を実施し、地域における自立・就労支援等の体制を構築することにより、生活困窮者支援制度の確立を目指していくとともに、複合的な課題を抱える生活困窮者に対して、包括的な支援に繋げていけるよう取組を進めます。 |

| 主要施策3 | 避難行動要支援者への支援体制の充実 |
|---|---|
| 地域での防災体制を整備するとともに、特に、一人暮らしの高齢者や高齢夫婦世帯、障がい者や乳幼児のいる世帯等、支援が必要な人たちに対して、地域における見守りや声かけ等で日頃から地域内のつながりを強化し、安心して暮らせる地域づくりを進めます。<br>本市が作成する「避難行動要支援者名簿」を、本人同意を得た上で地域の関係者へ提供し、地域における互助・共助が行える体制づくりや地域の防災力を高める支援を行います。<br><br>主な事業・取組<br>□避難行動要支援者名簿の管理 | |
| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（地域福祉課）<br>（防災安全課） | ○2023年度から、要支援者本人の要介護度や障がいの程度、住居のハザードマップ分類など避難支援に必要となる情報について、本人の同意を得たうえで名簿に追加し関係者に配布しました。「避難行動要支援者名簿」の提供を受ける関係団体について、団体数は増加しているものの、目標値には達しませんでした。引き続き、自主防災組織や自治会等への働きかけを行います。（地域福祉課）<br>○昨年度に引き続き総合防災訓練を実施し、避難行動要支援者に重点を置き、各町内町で訓練が行われました。また、出前講座では実際に車いす等を使用し、避難行動要支援者を避難させる大変さを学んでいただきました。（防災安全課） |

| | |
|---|---|
| **今後の展開**<br>**（地域福祉課）**<br>**（防災安全課）** | ○地域の関係者に情報提供することについて、「避難行動要支援者名簿」の対象となる方の同意が得られるよう、引き続き制度の周知に取り組みます。（地域福祉課）<br>○個別避難計画に作成には、各組織と連携を取らなければいけないため、引き続き協力して取り組みます。（防災安全課） |

| | 代表的な目標 | 策定時現状値（2020年度） | 目標値（2024年度） | 実績値（2024年度） | 達成率（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 46 | **「避難行動要支援者名簿」の提供を受ける地域の関係団体数の増加**<br>（名簿を基に地域防災に取り組む団体数（消防団、民生委員を除く））（令和5、6年度目標値見直し） | 119団体 | 219団体 | 217団体 | 99.1% | B |

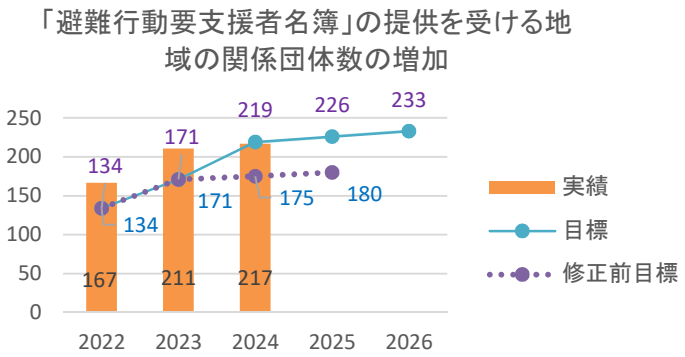

# Ⅲ　夢を持ち郷土を愛する人を育むまち【教育文化部門】

## 1　学校教育の充実　～学校教育の充実～

| | |
|---|---|
| 基本方針 | ◆子どもの「生きる力」を育むため、主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、学ぶ意義を深め、学ぶ意欲を高めるとともに、基礎学力の定着に加え、思考力、判断力、表現力等の幅広い学力の育成を図ります。幼児期においては、これらの基礎を培うため、幼児教育の質の向上に取り組みます。<br><br>◆自分の大切さとともに他の人の大切さも認めることができるよう、幼児期からの人権尊重の意識を高める教育活動を推進します。<br><br>◆魅力ある食育活動を行い、幼児期からの健全な食生活の実現と体づくりを推進します。また、食育を通じた健康状態の改善等を推進します。 |

| 主要施策1 | 生きる力の育成 |
|---|---|
| 学習指導要領では、「生きる力」を育むため、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の育成を3つの柱としています。特に、自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に探究する力を育むため、児童生徒の思考力・判断力・表現力の向上に努めます。幼児期においては、この基礎を培うことが重要であるため、幼児教育力向上の拠点として、幼児教育センターの設置に取り組みます。<br>また、主体的・協働的に探究する力を育むために、ふるさとの教育資源を活用し、学ぶことと社会とのつながりを意識した教育を行います。地域住民・企業と協力し、ふるさとを愛し、ふるさとに貢献しようとする人材育成を図ります。<br>教員の資質向上に努めるとともに、学力調査の実施を通して実態を把握し、小・中学校9年間を見通した教育を推進する等、本市の教育力の向上を目指します。<br>また、安全で安心な教育を推進するため、学校教育施設等の環境整備に努めます。<br>主な事業・取組<br>□学力育成総合対策事業（授業力向上研修、図書館活用教育、タブレットドリル学習等）<br>□小中連携教育推進事業<br>□幼児教育センターの設置【再掲】 | |
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（学校教育課）<br>（教育総務課）** | ○各学校において、学習指導要領で求められている「主体的・対話的で、深い学び」が実現するように、年2回以上の学校訪問を行い、授業改善プラン「子どもの声でつくる授業」を提案してきました。さらに、全国学力・学習状況調査や県学力調査の結果を分析し、授業改善の方向性や定着度合いを確認しました。実績値はいずれも目標値を下回っていますが、少しずつその成果が表れてきています。また、小中連携教育では、各中学校区においてそれぞれの地域に合った工夫した取組が行われており、キャリア教育や総合的な学習の時間の充実が図られました。（学校教育課）<br>○市内教育・保育施設の研修等に幼児教育専門アドバイザーを派遣し、幼児教育力向上のための講演会及び演習等を行いました。（派遣施設：21施設、研修参加者：延べ279人）（教育総務課） |
| **今後の展開<br>（学校教育課）<br>（教育総務課）** | ○各学校において、学習指導要領で求められている「主体的・対話的で、深い学び」が実現するように、年2回以上の学校訪問を行い、授業改善プラン　「子どもの声でつくる授業」を提案していくとともに、今後さらに、全国学力・学習状況調査や県学力調査の結果を分析し、授業改善の方向性や定着度合いを具体的に確認していきます。また、小中連携教育では、各中学校区においてそれぞれの地域に合った工夫した取組を行い、キャリア教育や総合的な学習の時間のさらなる充実を図っていきます。（学校教育課）<br>○引き続き教育・保育施設の研修等に対する浜田市幼児教育センターの職員派遣や教育・保育施設職員に対する研修会を開催するなど、市全体の幼児教育の推進に取組みます。（教育総務課） |

| | 代表的な目標 | 策定時現状値（2020年度） | 目標値（2024年度） | 実績値（2024年度） | 達成率（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 47 | **地域や社会をよくするために何をすべきかを考える子どもの割合の増加**<br>（島根県学力調査による肯定率「しまねの学力育成推進プラン」では、地域に関わる学習の充実を取組の柱としている。このプランの評価指標との整合性を図る） | 小5<br>45.7% | 55.7% | 48.5% | 87.1% | B |
| 48 | | 中2<br>32.7% | 42.7% | 35.2% | 82.4% | B |
| 49 | **「総合的な学習の時間」では、集めた情報を課題に沿って整理して考え、発表する学習に取り組んでいると思う子どもの割合の増加**<br>（島根県学力調査による肯定率「しまねの学力育成推進プラン」では、地域に関わる学習を充実させるため、総合的な学習の時間の学習を重視している。このプランの評価指標との整合性を図る） | 小5<br>57.5% | 67.5% | 66.6% | 98.7% | B |
| 50 | | 中2<br>66.7% | 76.7% | 59.2% | 77.2% | B |

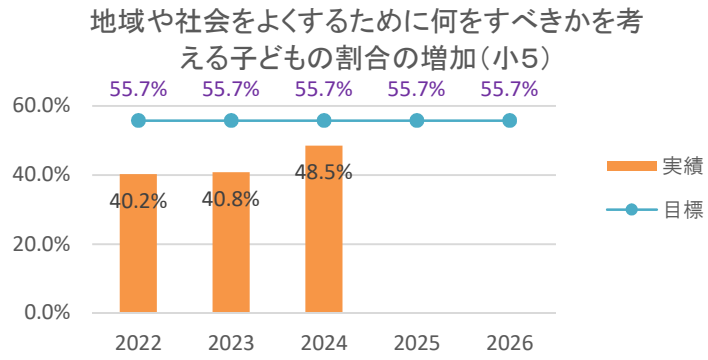


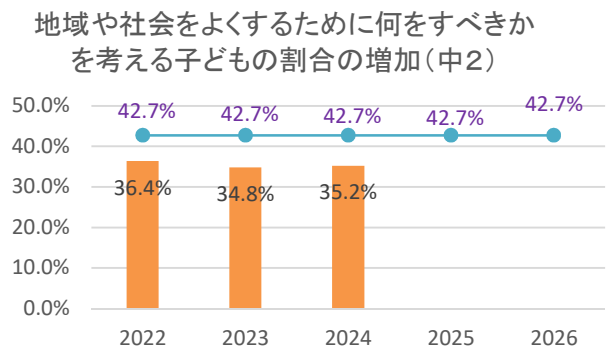


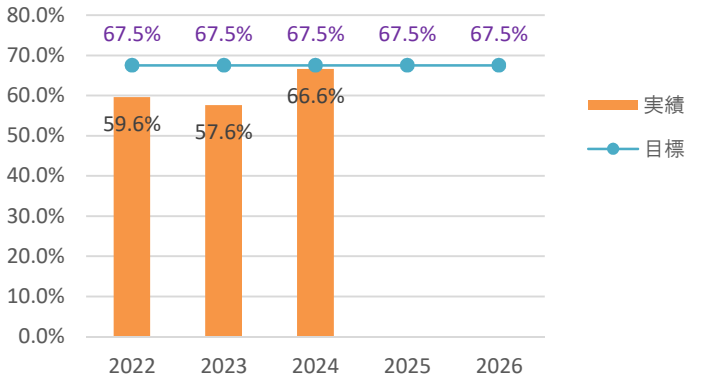


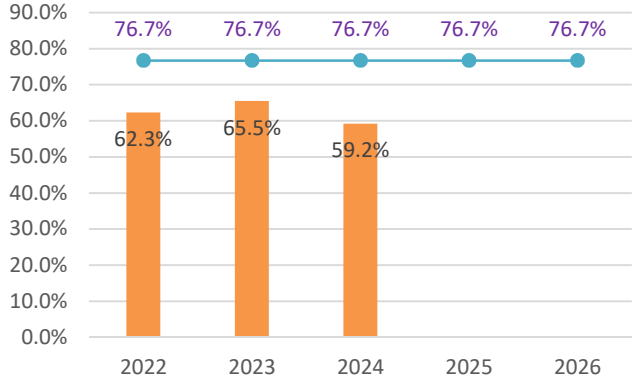

| 主要施策2 | 一人一人を大切にする教育の推進 |
|---|---|

いじめ等の問題行動の未然防止、早期発見、早期対応と、不登校の解消に向けて、児童生徒とその家庭への指導や相談等の支援を行います。
また、教育上特別な配慮を必要とする幼児・児童・生徒の実態掌握に努め、持てる力を活かせるよう、個々に対応した支援を推進します。
一人一人に応じた指導のために、ＧＩＧＡスクール構想により整備した一人一台端末をはじめとしたＩＣＴ機器を活用した指導の充実に努め、個別最適化された指導を推進します。
そして、教職員が子ども一人一人と向き合うゆとりを生み出すために、校務の負担軽減を図るための支援や学習支援員の配置等に努めます。
教職員を対象とした人権・同和教育研修等の実施により児童生徒の模範となる教職員の資質の向上を図るとともに、児童生徒を対象とした人権教育や人権集会等の充実を図ります。

主な事業・取組
☐問題行動、いじめ等の指導相談
☐ＩＣＴ機器を活用した授業改善事業
☐人権教育推進事業
☐幼児通級教室の設置

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（学校教育課）<br>（教育総務課）<br>（人権同和教育室）** | ○「学級集団アセスメントQU」を全児童生徒で実施し、いじめ等の未然防止や早期発見、早期対応に努めました。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、子どもと親の相談員を配置し、児童生徒の取り巻く環境に対する支援や、関係機関との連携に努めました。（学校教育課）<br>○ICT機器を活用した授業改善指定校の研究を中心により良い授業が実践できるように、研修の場を設けました。教職員のICT機器を活用した授業改善への関心も高いようで、研修会等の参加者が増えてきました。これらの取組により、児童生徒のICT機器の活用率も高まってきています。（学校教育課）<br>○市内教育・保育施設及び保健師等と連携し、18名の児童の個別支援を行うとともにその保護者への支援を行いました。（教育総務課）<br>○教職員を対象とした人権・同和問題研修では、全小中学校に年間2回以上の開催を依頼し、うち1回は運動団体講師による開催を推進しました。また、児童生徒を対象とした人権教育や人権集会等では、外部講師を招き、主に各中学校区を対象として地域ぐるみでの講演会を開催しました。（人権同和教育室） |
| **今後の展開<br>（学校教育課）<br>（教育総務課）<br>（人権同和教育室）** | ○児童生徒を取り巻く環境や、トラブルの要因が年々多様化する中で、より関係機関と連携を密にしながら一人ひとりに寄り添った支援を行っていきます。（学校教育課）<br>○引き続き関係機関と連携しながら、個々の特性や実態等に応じた必要な支援方法を検討していきます。（学校教育課）<br>○指定校においては、個別最適な学び、協働的な学びが実現するよう授業の質を高める支援を行います。また、市教研メディア部会とも連携し、デジタル・シティズンシップ教育を推進し、デジタル社会の良き担い手の育成に力を入れていきます。（学校教育課）<br>○引き続き幼児通級教室では、在籍園や保健師等と連携しながら、対象児童の生活上の課題の克服などを目指すとともに、必要に応じて保護者支援も行っていきます。（教育総務課）<br>○教職員を対象とした研修会や、児童生徒を対象とした人権教育・集会等を繰り返し行い、人権教育・啓発を図ることで、すべての児童生徒について多様性を認め合い、自分の大切さとともに他人も大切にすることができる態度や実践力を育てます。（人権同和教育室） |

| | 代表的な目標 | 策定時<br>現状値<br>（2020年度） | 目標値<br>（2024年度） | 実績値<br>（2024年度） | 達成率<br>（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 51 | **将来の夢や目標をもっていると思っている子どもの割合の増加**<br>（島根県学力調査による肯定率） | **小5**<br>79.3% | 89.3% | 79.9% | 89.5% | B |
| 52 | | **中2**<br>70.6% | 80.6% | 64.0% | 79.4% | B |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 53 | 自分には良いところがあると思っている子どもの割合の増加<br>（島根県学力調査による肯定率） | 小5<br>62.9% | 80.0% | 68.6% | 85.8% | B |
| 54 | | 中2<br>60.9% | 80.0% | 70.1% | 87.6% | B |

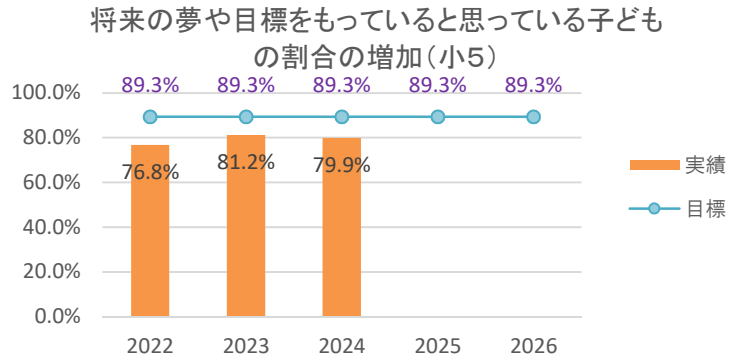


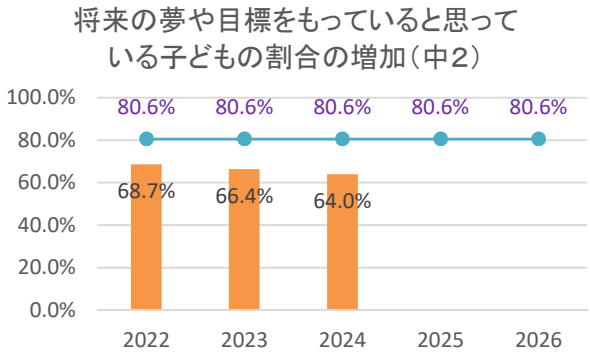


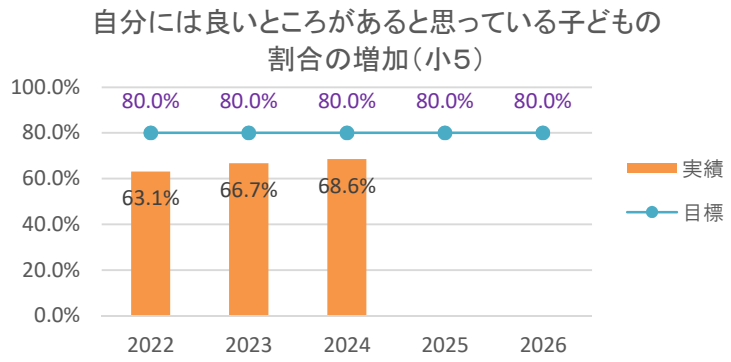


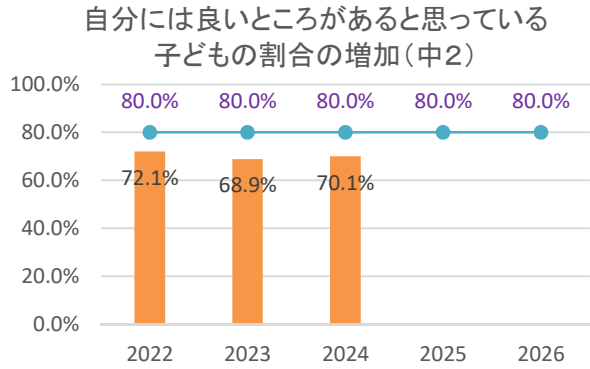


| 主要施策3 | 食育と健全な体づくりの推進 |
|---|---|

健康で安全な生活を自ら実践できるようにするため、幼児期から食育に取り組むとともに、地域の食材や産業を知ることで食育を推進します。また、食材仕入業者、生産者との連携を図ることで、本市をはじめとする島根県産の食材を積極的に取り入れ、学校給食での地産地消を推進します。

教育活動全体を通して、児童生徒の健康・体力づくりに対する自らの意識向上と体力の向上を図るとともに、小中学校体育連盟主催の大会等を支援します。

主な事業・取組

□食育推進事業
□学校給食での地産地消の推進
□学校体育大会支援事業

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（教育総務課）<br>（学校教育課）<br>（健康医療対策課）** | ○地元産品の活用を意識した献立の作成を行い、地域食材率の増加に努めることで、地域の食材や産業を知り、地産地消の大切さ、食への感謝の気持ちを育てました。（教育総務課）<br>○弥栄地域で栽培されたアイガモロボットの実証実験により栽培された「アイガモロボ米」の提供や小学校6年生と中学校3年生を対象に卒業記念として思い出に残る給食となることを願い、浜田産のどくろ（尾頭付き）を提供しました。（教育総務課）<br>○小中学校体育連盟に対して補助金を交付して主催大会や部活動を支援し、児童生徒の体力づくりに対する意識向上と体力の向上を図りました。（学校教育課）<br>○食育推進ネットワーク会議を定期的に開催し（3回/年）、関係機関と連携して食育活動に取り組みました。食育フェスタin浜田を開催し、食育の啓発に努めました。（健康医療対策課） |

| | |
|---|---|
| **今後の展開**<br>**（教育総務課）**<br>**（学校教育課）**<br>**（健康医療対策課）** | ○浜田市オーガニックビレッジ宣言に基づき、有機米を学校給食に取り入れるなど、引き続き地元産品の活用を意識した献立の作成を行い、地域食材率の増加に努めることで、地元産品の安全性・美味しさを児童生徒に伝え、食育の推進に努めます。（教育総務課）<br>○また、地元の食材を使って食育指導を行い、地域の食材や産業を知り、食への感謝の気持ちを育てます。（教育総務課）<br>○引き続き、児童生徒の体力向上等を図るため、小中学校体育連盟に対して補助金を交付し、主催大会等を支援します。（学校教育課）<br>○引き続き食育ネットワーク会議において、関係機関の情報共有・連携を継続していきます。（健康医療対策課） |

| | 代表的な目標 | 策定時現状値（2020年度） | 目標値（2024年度） | 実績値（2024年度） | 達成率（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 55 | **学校給食での地域食材利用率の増加**<br>（市内小中学校の給食における地元食材利用率）<br>（令和4年度目標値見直し） | 61.9% | 80.0% | 83.2% | 104.0% | A |

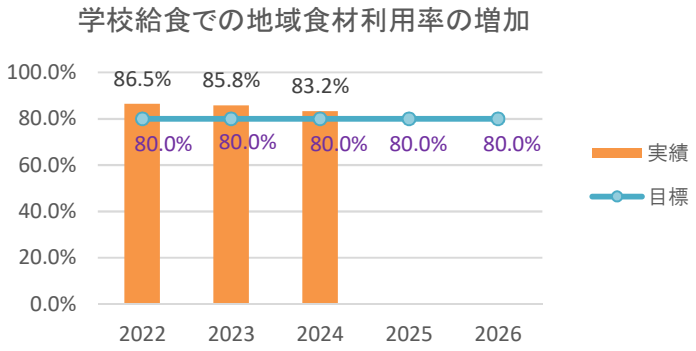


## 2 家庭教育支援の推進 ～地域ぐるみで子どもを育む～

| | |
|---|---|
| 基本方針 | ◆幼児教育施設・学校・家庭・地域が一体となって次世代を担う子どもの育ちを支える気運を醸成し、家庭教育支援の充実を図ります。 |

| **主要施策1** | **家庭教育支援の充実** |
|---|---|
| 各まちづくりセンターを中心に、地域全体をフィールドとした様々な学びの場の提供や、放課後の子どもの居場所づくりに努めます。<br>また、県の「親学プログラム」をベースにした、市独自の家庭教育支援の取組である浜田親子共育応援プログラム（通称「ＨＯＯＰ！」）では、主に乳幼児の子を持つ親を対象として、ファシリテーターの進行のもと、対話を中心としたワークショップや、専門家による子どものメディア接触や愛着形成に関わる講義等を実施しています。それにより、親同士がつながり、学び合い、地域とつながることで、家庭教育を推進します。<br><br>主な事業・取組<br>□浜田親子共育応援プログラム（ＨＯＯＰ！）の実施<br>□放課後子ども教室・地域学習支援事業の実施<br>□「家読」の推進 | |
| **2024年度**<br>**主な取組と成果**<br>**（学校教育課）** | ○全ての中学校区において、14の放課後子ども教室が取組を実施し、放課後・休日の子どもたちに居場所や学習の場を提供しました。<br>○浜田親子共育応援プログラム（ＨＯＯＰ！）（以下、「ＨＯＯＰ！」という）については、年間17回開催しました。参加された保護者からは、「いろいろな家庭での子育てについて、すごく共感することが多かった」「保護者同士顔が見えない状況が続いていたが、ＨＯＯＰ！を通じて、保護者間の関係づくり、雰囲気づくりにもつながったように感じた」などの感想が多数あり、プログラムの参加者への効果を感じることができました。 |

| | |
|---|---|
| **今後の展開**<br>**（学校教育課）** | ○放課後子ども教室を推進するため、引き続き、放課後・休日の子どもたちに居場所や学習の場の提供を行います。<br>○ＨＯＯＰ！を推進するため、引き続き、まちづくりセンター職員に対してファシリテーター研修を開催し、ファシリテート能力の向上を図ります。 |

| 代表的な目標 | | 策定時現状値（2020年度） | 目標値（2024年度） | 実績値（2024年度） | 達成率（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 56 | **浜田親子共育応援プログラム（HOOP!）の実施回数の増加**<br>（浜田親子共育応援プログラム（HOOP!）を活用した学習機会の提供回数の令和4～8年度の累計） | 年間10回 | 75回 | 54回 | 72.0% | B |

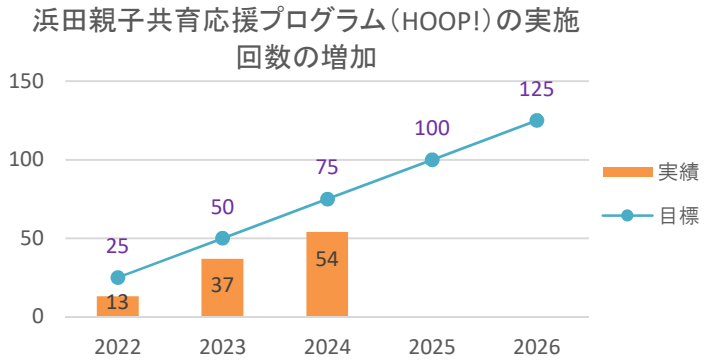


| 主要施策2 | 青少年の健全育成 |
|---|---|

地域の子ども会や青少年健全育成団体等の子どもたちの社会体験活動を支援し、これらの団体と協働しながら、市民の主体的な青少年健全育成活動の活性化と発展に取り組みます。

また、青少年が健やかに成長し自立した生活が送れるよう、青少年サポートセンターを相談窓口とした育成支援に取り組みます。具体的には、支援対象者の支援に係る情報交換や連絡調整、支援に必要な体制整備、支援に関する研修及び広報啓発等を推進します。

主な事業・取組

□関係協議会等への補助事業
□青少年団体育成補助事業
□不登校、ひきこもりなどの社会参加・自立に向けた支援の継続
□居場所活動等の充実、相談・支援、他機関との連携の充実

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（学校教育課）** | ○青少年サポートセンターへの来所、電話、手紙、訪問により、相談活動を行うとともに、青少年サポートセンターを居場所として提供しました。<br>○「浜田市子ども・若者支援地域協議会」において他機関との連携を図りました。 |
| **今後の展開<br>（学校教育課）** | ○子どもから概ね40歳までの様々な困難を抱える子ども・若者の自立に向けて、相談事業をはじめとし、居場所機能を充実させながら総合的な支援を継続していきます。<br>○他機関との検討会、代表者会議、研修会など、より綿密な連携を図ります。 |

## 3 社会教育の推進 ～地域で活躍する人づくり～

| | |
|---|---|
| 基本方針 | ◆子どもたちの郷土愛の心を育む「ふるさと郷育」を推進します。また、これに併せて、地域と学校の連携・協働を図るため、高校生が主体的に取り組む地域活動を支援します。<br><br>◆社会教育・生涯学習を基盤とした協働のまちづくりを推進するため、地域社会に関心を持ち、自らができることを考え、積極的にまちづくりに参画できる人々や団体の育成を図ります。<br><br>◆図書館と資料館などの関連施設が連携し、各々の所蔵資料の有効活用に努めるとともに、図書館の資料や情報提供の充実を図り、学校教育の支援や生涯学習の保障に貢献する図書館を目指します。 |

| 主要施策1 | ふるさと郷育及びはまだっ子共育の推進 |
|---|---|

「ふるさと郷育」を通して、幼少期から中学生までのふるさとを愛する心を育てます。
また、市内の高校との協働を通じて、高校生の「探究的な学習」や主体的な地域活動への参画を支援し、自分のことだけでなく、「地域」や「未来」のことを考える人づくりにつなげます。
「はまだっ子共育」では、地域ぐるみで子どもを育み、子どもも大人も共に高まり合い、魅力あふれる地域を創生することを目的として、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を明確にし、協働するためのネットワークをつくり、相互に支援を行います。それにより、子どもたち一人一人が、自らの人生と地域や社会の未来を切り開くために必要となる「生きる力」を身につけることに繋げます。

主な事業・取組
□ふるさと郷育推進事業
□教育魅力化推進事業（教育魅力化コンソーシアム支援）
□はまだっ子共育推進事業
□放課後子ども教室・地域学習支援事業【再掲】

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（学校教育課）** | ○ふるさと郷育推進事業については、各小中学校において、まちづくりセンターと連携した活動や地域の教育資源を生かした活動を通じて、発展的な学習や地域課題解決型の探究的な学習に取り組むなど、各学年で年間20時間以上実施しました。<br>○教育魅力化推進事業については、魅力化コーディネーターを2名配置し、高校が地域と連携して実施する授業を支援するとともに、地域で活動したい高校生の要望を聞きながら、活動先をコーディネートした結果、地域活動を行う高校生が増加しました。<br>○はまだっ子共育推進事業等により、ふるさとへの愛着を育む事業を各まちづくりセンターで実施し、ふるさとに対する誇りと愛着の醸成に取り組みました。 |
| **今後の展開<br>（学校教育課）** | ○地域に愛着と誇りをもち、将来、地域や社会の役に立ちたいと思う人づくりを進めるため、引き続き、ふるさと郷育を推進します。<br>○小中学校での取組を高校、特別支援学校までの一体的・系統的に引き継げるよう、教育魅力化推進事業によりＨＡＭＡＤＡ教育魅力化コンソーシアムの取組を支援していくことで、自分の未来だけでなく、地域や社会の未来を考える人材を育成します。<br>○引き続き、各まちづくりセンターを拠点として、関係団体と連携し、ふるさとへの愛着を育む事業等を実施します。 |

| | 代表的な目標 | 策定時<br>現状値<br>（2020年度） | 目標値<br>（2024年度） | 実績値<br>（2024年度） | 達成率<br>（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 57 | **自分が住んでいる地域が好きであると思う子どもの割合**<br>（島根県学力調査による肯定率） | **小5**<br>85.6% | 89.1% | 90.5% | 101.6% | A |
| 58 | | **中2**<br>80.7% | 84.0% | 81.8% | 97.4% | B |
| 59 | **地域学校協働活動に参加したボランティア人数の増加**<br>（ボランティアの延べ参加者数の令和4～8年度の累計） | 年間<br>3,830人 | 16,500人 | 23,399人 | 141.8% | A |

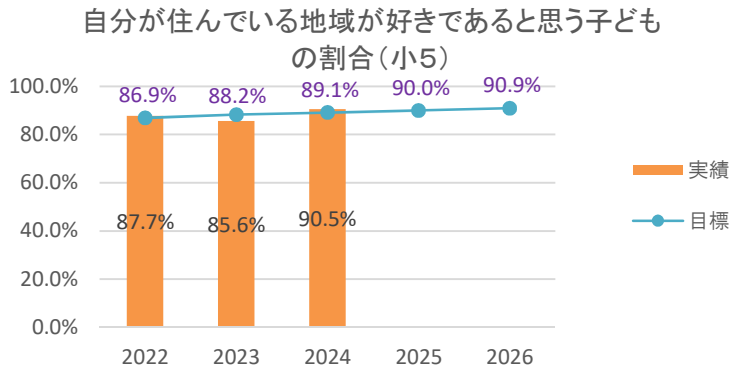


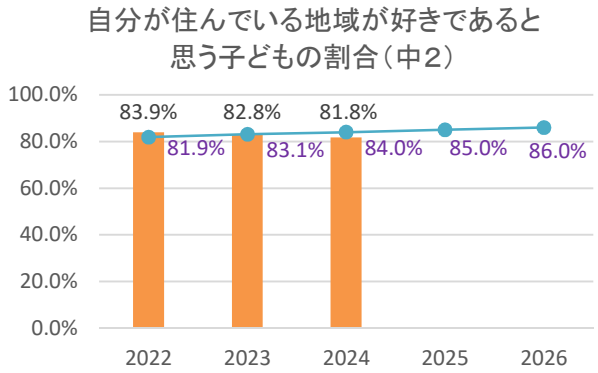


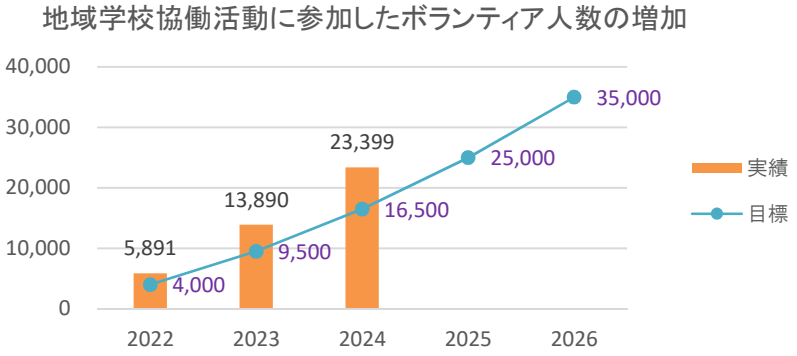


| 主要施策2 | まちづくりセンターを拠点とした社会教育の推進 |
|---|---|

まちづくりセンターを拠点として、学校と地域の繋がりづくりや家庭教育支援などを引き続き実施すると同時に、学びを基盤とした地域活動の支援を行います。併せて、人権教育・啓発活動を通して人権意識の向上を図ります。

また、人材育成につながる取組を行い、住民主体のまちづくりの意識を高め、地域における社会教育の推進を図ります。

主な事業・取組

□はまだっ子共育推進事業【再掲】
□まちづくりセンター活動推進事業
□同和教育推進事業

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（まちづくり社会教育課）<br>（人権同和教育啓発センター）** | ○まちづくりセンターを推進拠点に、学校や家庭とつながりながら、地域資源を生かした活動などを各地区で実施しました。（まちづくり社会教育課）<br>○新たに、2名のまちづくりセンター職員が社会教育士の称号を取得し、各地域における社会教育の推進に向けて、学んだことが活かされていくことが期待されます。（まちづくり社会教育課）<br>○まちづくりセンター主催で人権研修会等を開催しました。主なテーマは、様々な人権課題、こども、障がいのある人、高齢者、患者及び感染者等、刑を終えて出所した人、同和問題などであり、各地域での人権教育・啓発を行うことにより人権意識の向上が図られました。（人権同和教育啓発センター） |
| **今後の展開<br>（まちづくり社会教育課）<br>（人権同和教育啓発センター）** | ○引き続き、まちづくりセンターを推進拠点に、学校・家庭・地域と連携を図りながら人づくり・地域づくりに向けた取組を進めていきます。（まちづくり社会教育課）<br>○社会教育士同士のネットワークづくりや、社会教育の推進に向けた方策等の検討を行っていきます。（まちづくり社会教育課）<br>○引き続き、各まちづくりセンターでの人権教育・啓発活動の参考になる資料の提供や、指導主事の派遣によるセンター職員の人権啓発に努め、事業の推進を図ります。（人権同和教育啓発センター） |

| | 代表的な目標 | 策定時<br>現状値<br>（2020年度） | 目標値<br>（2024年度） | 実績値<br>（2024年度） | 達成率<br>（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 60 | **まちづくりセンター職員における社会教育士称号取得者数の増加**<br>（社会教育士称号取得者数の累計） | 4人 | 32人 | 19人 | 59.4% | B |
| 61 | **地区まちづくり推進委員会と連携して事業等を行うセンター数の増加**<br>（地区まちづくり推進委員会と連携し、事業等を行うまちづくりセンターの数） | 20センター | 23センター | 24センター | 104.3% | A |

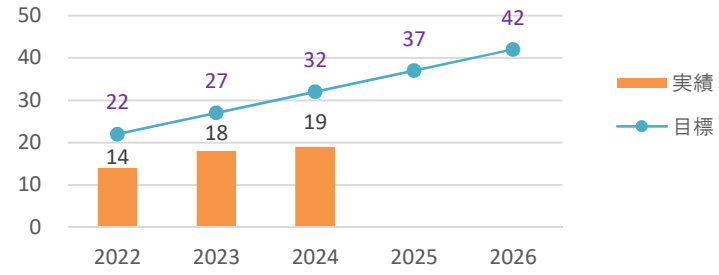


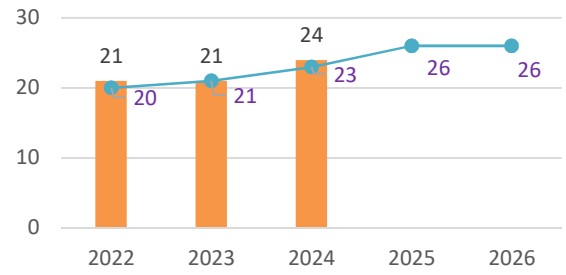


| 主要施策3 | 図書館サービスの充実 |
|---|---|

幅広い世代が図書館を利用し、読書活動が進められるよう、多様な分野の図書の収集に努めるとともに、誰もが利用できるよう、普及活動に取り組みます。

また、利用者の様々な相談や要望に対応できるレファレンスサービスの充実を図るとともに、学校や地域、さらには、読み聞かせ等の市民ボランティアと連携し、図書館機能の更なる向上に取り組みます。

主な事業・取組

□レファレンスサービスの充実
□ボランティア団体との連携、充実
□イベントなどの読書活動推進事業

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（教育総務課）** | ○引き続き、多様な分野の図書収集に努め、蔵書数は前年度から8,288点増え、311,714冊になりました。また、多様なニーズに対応するため電子書籍の収集にも努め、コンテンツ数は前年度2,075点から2,191点と116点増えました。<br>○レファレンスサービス向上のため郷土資料研修等各種研修を実施しました。<br>○ボランティアの皆さんと協働して、おはなし会や各種イベントや館内展示などを行い、読書活動の推進に取り組みました。また、読み聞かせボランティアの方を対象にWSを開催し、現状や課題等を情報共有を行いました。 |
| **今後の展開<br>（教育総務課）** | ○引き続き、利用者のニーズの把握に努め、魅力ある蔵書の収集に努めるとともに、研修を実施しレファレンスサービスの向上に努めます。<br>○ボランティアの皆さんとの連携を図りながら、読書活動推進に取り組み、魅力ある図書館づくりに努めます。 |

| | 代表的な目標 | 策定時現状値（2020年度） | 目標値（2024年度） | 実績値（2024年度） | 達成率（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 62 | **市人口に対する図書館利用者カード登録者の増加**<br>（市民の図書館利用者カード登録者の割合） | 42.5% | 45.0% | 61.8% | 137.3% | A |
| 63 | **市民一人当たりの図書貸出冊数の増加**<br>（市民一人当たりの年間の図書貸出冊数） | 4.9冊 | 5.4冊 | 5.1冊 | 94.4% | B |

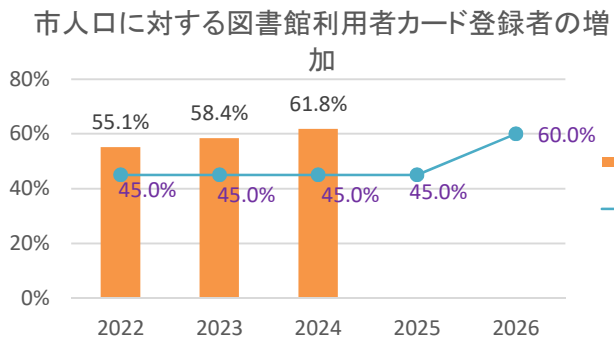


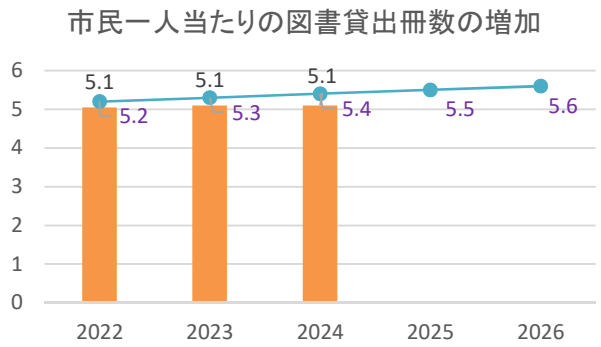

# 4 生涯スポーツの振興 ～スポーツを通じた心身の健康増進～

| | |
|---|---|
| 基本方針 | ◆心身の健康を増進するため、子どもから高齢者までのあらゆる世代に応じたスポーツ・レクリエーション活動を推進します。<br><br>◆スポーツ少年団や各種競技団体等と連携し、スポーツ精神の高揚と競技力の向上を図ります。<br><br>◆浜田市スポーツ施設再配置・整備計画等に沿って、スポーツ施設の適正な整備及び改修を行い、市民が気軽にスポーツに親しむことができる環境を維持します。 |

| 主要施策1 | スポーツ･レクリエーション活動の推進 |
|---|---|
| 生涯スポーツ社会の実現を目指して、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる機会の充実に取り組みます。<br>また、スポーツ関係団体やスポーツ推進委員との連携によりスポーツ・レクリエーション活動推進体制の充実を図り、スポーツリーダーの人材育成と資質の向上に取り組みます。<br>主な事業・取組<br>□総合スポーツ大会の開催<br>□軽スポーツ活動の推進 | |
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（スポーツ振興課）** | ○総合スポーツ大会を例年どおり開催し、市民のスポーツ振興に努めました。（20競技1,971人参加）<br>○各地域でファミリースポーツ教室を5回、軽スポーツの集い（ボッチャ大会）を実施し、スポーツレクリエーション活動の推進に取り組みました。（教室96人、大会60人参加） |
| **今後の展開<br>（スポーツ振興課）** | ○総合スポーツ大会については、主催の浜田市体育協会と協力し、大会参加者の維持、増加に努めます。<br>○軽スポーツ活動の推進については、スポーツ推進委員と連携し、継続するとともに、より市民が参加しやすく楽しめる内容を工夫をし、活動の活発化に努めます。 |

| | 代表的な目標 | 策定時現状値（2020年度） | 目標値（2024年度） | 実績値（2024年度） | 達成率（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 64 | **総合スポーツ大会参加者の増加**<br>（総合スポーツ大会への年間参加者の数の令和4～8年度の累計） | 年間<br>1,907人 | 7,200人 | 5,964人 | 82.8% | B |
| 65 | **軽スポーツ教室の開催回数の増加**<br>（市等が開催する軽スポーツ教室の年間開催回数の令和4～8年度の累計） | 年間6回 | 36回 | 27回 | 75.0% | B |

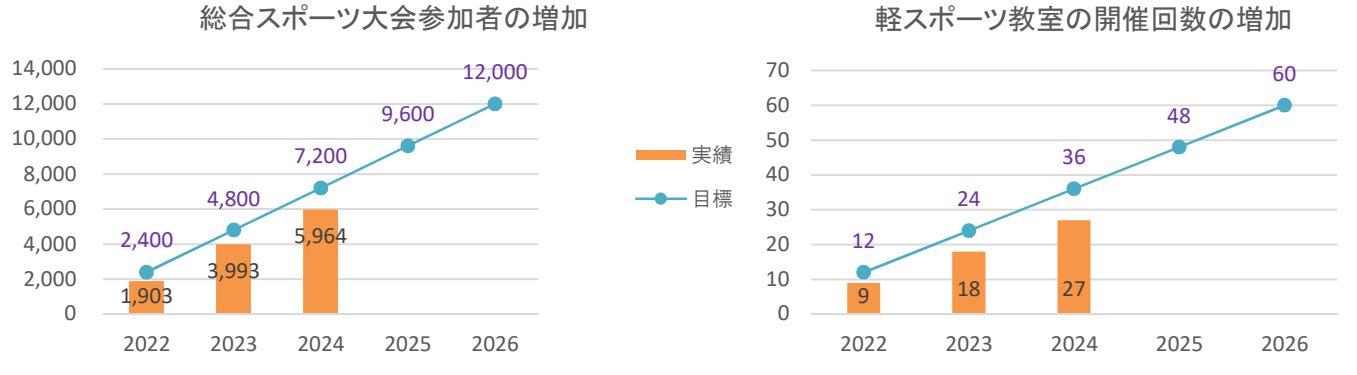

| 主要施策2 | スポーツ精神の高揚と競技力の向上 |
|---|---|

スポーツ少年団活動やトップアスリート事業の開催を通じて、年少者に対する礼節の尊重や友情を育む心を養う等のスポーツ精神の高揚を図ります。
また、競技力の向上と競技人口の拡大を図るとともに、トップアスリート等による技術指導やメンタル強化のための教室を開催する等、高いレベルのスポーツに触れる機会の充実に向けて取り組みます。

主な事業・取組
□トップアスリート等の各種スポーツ教室の開催

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（スポーツ振興課）** | ○「JFA夢の教室」を小学校2校で実施しました。トップアスリートが交流や授業を通して、児童に目標に向かって努力することの大切さなどを伝える取り組みを行いました。<br>○浜田市エキスパート指導者の清水雅治氏を講師に、スポーツ少年団及び中学校野球部を対象に野球指導を行いました。あわせて、指導者を対象とした研修会（講演会）を実施しました。<br>○小学生を対象とした広島カープOB野球教室、パナソニック野球部による野球教室を競技団体と共に開催しました。 |
| **今後の展開<br>（スポーツ振興課）** | ○「JFA夢の教室」を例年どおり実施し、トップアスリートとの交流事業を行います。<br>○プロ指導者によるエキスパート指導者招聘事業等も引き続き実施し、スポーツ少年団等を中心に高いレベルでスポーツに触れる機会の充実に努めます。 |

| | 代表的な目標 | 策定時<br>現状値<br>（2020年度） | 目標値<br>（2024年度） | 実績値<br>（2024年度） | 達成率<br>（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 66 | **トップアスリート事業の開催回数の増加**<br>（トップアスリートによる教室の年間開催回数の令和4～8年度の累計） | 年間0回 | 7回 | 33回 | 471.4% | A |

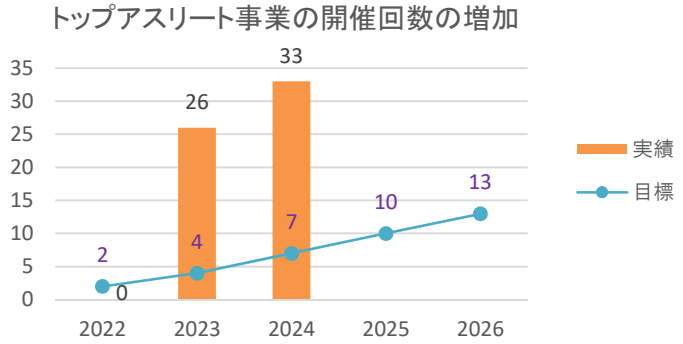


| 主要施策3 | スポーツ･レクリエーション環境の整備 |
|---|---|

市民が気軽にスポーツに親しむ場として、地域住民に学校体育施設を開放し、身近で使いやすい施設運営を進めます。
また、令和12（2030）年に島根県において第84回国民スポーツ大会が開催されるに当たり、市内での競技実施に向けて各スポーツ施設整備を進めるとともに、浜田市スポーツ施設再配置・整備計画及び長寿命化計画に基づき、老朽化した施設の安全対策と計画的な改修を進めます。

主な事業・取組
□学校開放事業の利用増加

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（スポーツ振興課）** | ○学校施設開放事業において、20校で101団体が様々な文化・スポーツ活動を行いました。<br>○鍵の貸借について、一週間のうち複数回利用のある団体には月単位で鍵を貸与する、また次年度の利用調整の際に、重複が発生しない学校については会議を省略するなど、手続等の簡素化を行いました。 |
| **今後の展開<br>（スポーツ振興課）** | ○引き続き学校施設利用時にかかる手続きについて簡素化することを検討し、利用者の負担軽減に努めます。関係部署と連携してシステム導入を進め、窓口業務の効率化を図るとともに、ホームページ等で広く周知することで、利用者及び利用件数の増加をめざします。 |

| 代表的な目標 | | 策定時<br>現状値<br>（2020年度） | 目標値<br>（2024年度） | 実績値<br>（2024年度） | 達成率<br>（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 67 | **学校開放事業の利用数増加**<br>（学校開放事業の年間利用件数の令和4～8年度の累計） | 年間<br>6，091件 | 20，100件 | 19，872件 | 98．9% | B |

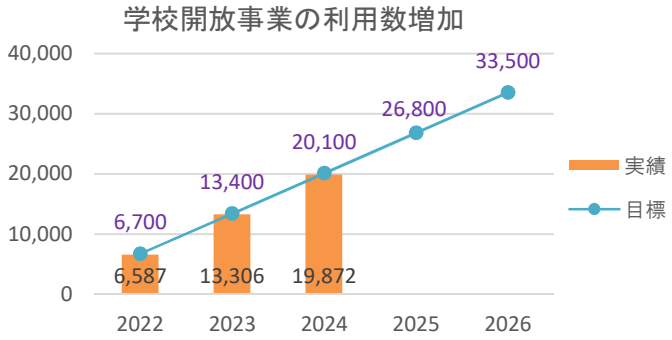


## 5　歴史･文化の伝承と創造　～将来へ芸術･文化財を守り伝える～

| | |
|---|---|
| 基本方針 | ◆市民が日常的に芸術文化に触れられるような環境づくりと、市民が主体となった文化活動の推進に取り組みます。<br><br>◆本市に伝え残された様々な伝統文化を保存活用し次世代へと伝承するため、市民団体等の文化活動の支援に取り組みます。<br><br>◆郷土の歴史や文化財を保存、伝承するための調査を行い、潤いとゆとりを育み、地域性に富んだ様々な文化財の保存活用に取り組みます。<br><br>◆市内の展示施設が、市民や子どもたちのふるさとを学習する場となるよう、地域の歴史・文化の保存と活用に取り組みます。 |

| **主要施策1** | **芸術文化の振興** |
|---|---|
| 石央文化ホールを活用して各種規模の公演や市民参加型イベント等を開催し、日常的に芸術文化に触れる機会の創出に取り組みます。<br>世界こども美術館や石正美術館において、芸術の鑑賞や創作活動、講座、ワークショップ等を開催し、文化芸術の創造性を高めます。<br>美術展等の市民団体イベントの開催を支援し、市民が主体となった文化活動の活性化と文化活動に関わる人づくりに取り組みます。<br>子どもたちが芸術文化を身近に感じ、豊かな心を創造できるよう、各種助成制度を活用した芸術文化に触れる機会の提供に取り組みます。<br><br>主な事業・取組<br>□石央文化ホールの管理運営<br>□世界こども美術館の管理運営<br>□石正美術館の管理運営<br>□文化振興事業 | |
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（文化振興課）** | ○石央文化ホールにおいて、市民参加型のイベントを開催するとともに、世界こども美術館においても、生誕120年記念橋本明治展を開催し、名誉市民である橋本明治画伯の作品を広く市民に紹介し、芸術に触れる機会を創出しました。<br>○市民が主催する写真教室の開催を支援するなど、市民が主体となった文化活動の活性化に取組みました。また、各種助成制度を活用して子どもたちが芸術文化に触れる機会の提供に取組み、文化活動に関わる人づくりに取り組みました。<br>○石央文化ホール利用者数について、自主事業での利用者数は増となったものの、貸館利用者数が伸びなかったため、目標の数値には至らなかった。 |
| **今後の展開<br>（文化振興課）** | ○文化施設の活用支援を引続き進めるとともに市民全体の文化活動の開催支援や各種助成制度の活用支援を積極的に行います。<br>○芸術文化における将来の担い手育成のため、各事業へ幅広い年代、特に若年層の参加を促す取り組みの模索を行い、芸術文化に触れる機会を設ける取り組みに努めます。 |

| | 代表的な目標 | 策定時<br>現状値<br>（2020年度） | 目標値<br>（2024年度） | 実績値<br>（2024年度） | 達成率<br>（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 68 | **石央文化ホール利用者数の増加**<br>（石央文化ホールの年間利用者数の令和4～8年度の累計） | 年間<br>11,473人 | 97,200人 | 94,474人 | 97.2% | B |
| 69 | **市内美術館における創作活動等の受講者数の増加**<br>（市内美術館でワークショップ、創作活動、講座等によって芸術に触れる年間受講者数の令和4～8年度の累計） | 年間<br>3,074人 | 22,200人 | 26,350人 | 118.7% | A |

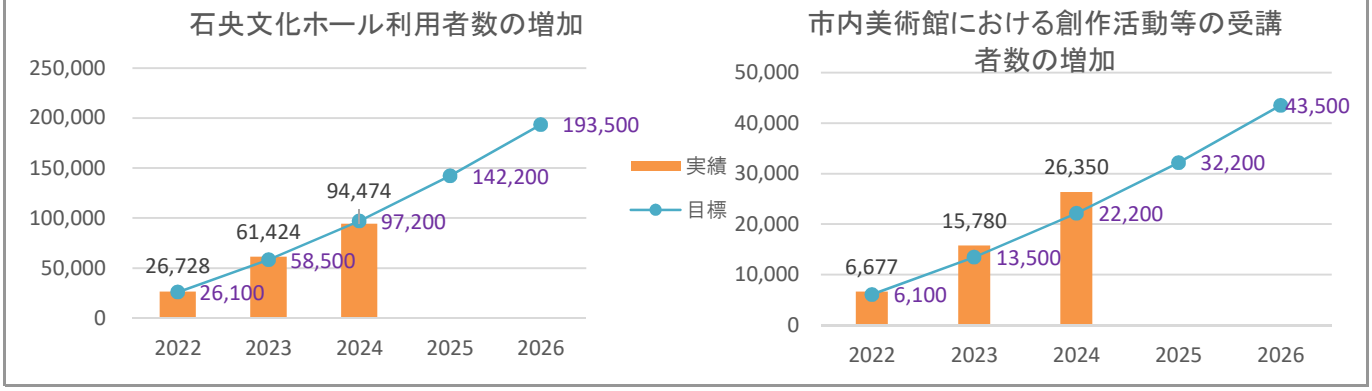


| 主要施策2 | 伝統文化の保存継承 |
|---|---|
| 本市に伝え残された石見神楽などの伝統文化や浜田節、邦楽など和の伝統文化について、市民団体が主体となって実施する市民芸術文化祭や、浜田市文化協会などが実施する後継者の育成等に係る活動支援を行うことにより、保存継承に取り組みます。<br>主な事業・取組<br>□文化振興事業【再掲】<br>□歴史文化保存展示施設整備事業（浜田郷土資料館建替え） | |
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（文化振興課）** | ○2024年度に石見神楽の保存伝承のため、石見神楽伝承内容検討専門委員会を立ち上げ、石見神楽の保存・伝承に関する提言を受け、提言に対する市の取組方針を検討しました。<br>○浜田市文化協会やその加入団体などが主体となって実施する文化活動を支援し、伝統文化の保存継承に努めました。 |
| **今後の展開<br>（文化振興課）** | ○石見神楽の保存・伝承に関する提言を受け、石見神楽の調査研究、拠点の検討等を行います。拠点の検討については、新たに石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会を立ち上げ、検討を行うこととしています。<br>○浜田市文化協会やその加入団体などが主体となって実施する文化活動を引き続き支援し、伝統文化の保存継承に努めます。 |

| 主要施策3 | 文化財の調査･保存と活用 |
|---|---|
| 様々な専門機関や有識者と連携し、市内に所在する様々な文化財や遺跡の計画的な調査と保存活用を進め、郷土の偉人の業績等の再発見と周知に取り組みます。<br>また、文化財や遺跡の分布状況や価値といった調査と研究の成果を分かりやすく情報発信し、観光資源、ふるさと学習の教材としての活用を目指し、市民の地域への愛着や誇りにつながるよう取り組みます。<br>主な事業・取組<br>□各指定文化財の保護管理<br>□市内に所在する様々な文化財の調査研究<br>□市内遺跡発掘調査事業<br>□市誌編纂事業<br>□歴史文化保存展示施設整備事業（浜田郷土資料館建替え）【再掲】 | |

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（文化振興課）** | ○令和4年度より作成を進めていた当市における文化財の保存・活用に関するマスタープラン兼アクションプランである浜田市文化財保存活用地域計画が令和6年12月20日に文化庁長官認定を受けました。<br>○年間25件の講師派遣を行い、約630人が聴講することにより、市民の地域への愛着や誇りにつながるよう努めました。<br>○文化財の指定・登録については、調査に時間を要するため、目標の数値には至らなかった。 |
| **今後の展開<br>（文化振興課）** | ○浜田市文化財保存活用地域計画に沿って、継続性・一貫性のある取り組みを実施することで、文化財の保存・活用を促進していきます。計画では、専門機関や有識者との連携、研究成果の情報発信なども行うこととしており、地域社会総がかりで文化財の保存・活用が進んでいくよう取り組みます。 |

| 代表的な目標 | | 策定時<br>現状値<br>（2020年度） | 目標値<br>（2024年度） | 実績値<br>（2024年度） | 達成率<br>（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 70 | **文化財の指定・登録件数の増加**<br>（国、県、市が指定・登録した文化財の件数） | 100件 | 103件 | 101件 | 98.1% | B |

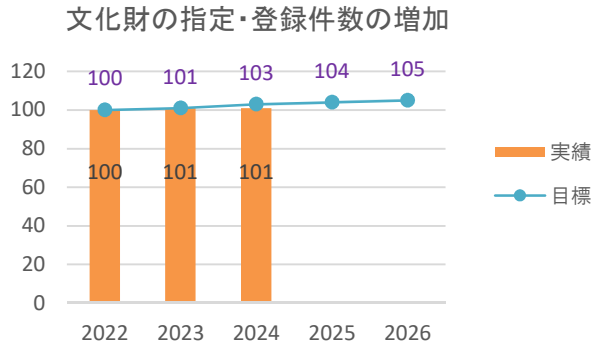


| **主要施策4** | **地域文化の交流拠点づくり** |
|---|---|
| 本市は、周布古墳や石見国分寺跡など、古代石見の中心地であったことを示す遺跡をはじめ、中世の領主たちが築いた多くの山城があるほか、近世には浜田藩の居城である浜田城を中心に城下町が建設され、隣接する外ノ浦などの港には北前船が寄港して、津和野藩内のたたら製鉄などで生産された商品が輸出されることによって発展し、近代には浜田県が成立するなど、石見の中心的役割を担ってきた歴史があります。さらに、ユネスコ無形文化遺産の石州半紙や日本遺産の構成文化財である石見神楽などの伝統文化も継承されています。これらの地域文化を知り、ふるさとを学習する場として市内各資料館と各支所での展示の活用に取り組みます。<br>また、特色ある歴史文化資源を活用し、浜田の魅力を市内外に発信できる地域文化交流拠点の整備に取り組みます。<br><br>主な事業・取組<br>□市内各資料館の管理運営<br>□歴史文化保存展示施設整備事業（浜田郷土資料館建替え）【再掲】 | |
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（文化振興課）** | ○常設展に合わせて、企画展を浜田郷土資料館で4回、金城資料館で1回、浜田城資料館で4回実施することにより、地域文化を知り、ふるさとを学習する場として展示の活用に努めました。 |
| **今後の展開<br>（文化振興課）** | ○企画展にあわせて、小学校や中学校の授業などの総合的な学習等の場としての利用を進めることにより、展示の一層の活用を進めます。<br>○浜田市文化財保存活用地域計画に沿って、各資料館において、展示品同士の関連性をわかりやすく解説・紹介するとともに、ストーリー性をもった展示に努めます。 |

| 主要施策5 | 認定された日本遺産の活用 |
|---|---|
| 本市では「荒波を超えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」、「神々や鬼たちが躍動する神話の世界～石見地域で伝承される神楽～」の2つの日本遺産が認定されています。これらの日本遺産の価値を市民で共有し、地域の活性化や観光振興に活かすとともに、それぞれの認定期間（6年間）経過後も、認定が継続されるよう、活用事業を行う各協議会の支援に取り組みます。<br>主な事業・取組<br>□浜田城資料館管理事業（北前船関係展示）<br>□歴史文化保存展示施設整備事業（浜田郷土資料館建替え）【再掲】<br>□石見神楽定期公演推進事業【再掲】<br>□日本遺産石見神楽保存・継承支援事業補助金【再掲】 | |
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（文化振興課）<br>（観光交流課）** | ○北前船関係の展示を4回の企画展の内、3回開催するとともに、ミーティングコーナーにおいて、「北前船寄港地の旅」と題して、各地の寄港地のパネル展示を行い、学術情報の蓄積を図るとともに、その周知に努めました。（文化振興課）<br>○小学生や中学生などの子どもたちに対して、北前船や外ノ浦について授業を行い、日本遺産に対する理解が深められるように努めました。（文化振興課）<br>○石見神楽については、市の貴重な文化資源であるとともに、観光戦略においても重要な柱として、石見神楽の魅力発信により認知度を向上させ、誘客に繋がるよう振興を図りました。（観光交流課）<br>○認知度向上対策として、東京富岡八幡宮での石見神楽上演や御堂筋ランウェイへ出演しました。（観光交流課）<br>○本市への誘客の取組みとしましては、石見神楽産業を巡るツアーの販路開拓を行い、大手旅行会社の商品として販売されています。また、ツアーの対言語WEBサイトや動画を作成しました。（観光交流課）<br>○浜田の夜神楽週末公演の来場者数については、年間来場者数が昨年に比べ約17％増加しましたが、目標の数値を達成できませんでした。<br>・浜田の夜神楽週末公演（1回公演平均54人、県外率66.3％）<br>・石見神楽出張上演　37回<br>・日本遺産石見神楽保存・継承支援事業補助金（12団体採択、19,587,000円）（観光交流課）<br>○北前船寄港地「外ノ浦」については、全国52の自治体で構成する北前船日本遺産推進協議会のスケールメリットを活かした情報発信に加えて、中四国ブロックの取組では、呉市において、北前船中四国ブロックシンポジウム・セミナーを開催しました。（観光交流課） |
| **今後の展開<br>（文化振興課）<br>（観光交流課）** | ○様々な視点から北前船を捉えた展示を行うとともに、学術的な研究を深め、より一層の日本遺産としての価値の顕在化を進めます。（文化振興課）<br>○浜田市文化財保存活用地域計画に関連文化財群として「北前船といわみもの」を設定しており、この計画に沿って、計画的な文化財調査、ストーリーをもった展示、効果的な情報発信を進めます。（文化振興課）<br>○石見神楽については、大阪・関西万博での石見神楽公演を実施し、更なる認知度向上を図ります。また、引き続き、浜田の夜神楽週末公演や石見神楽出張上演事業を行うとともに、神楽産業を巡るツアーの販売拡大に取り組み、インバウンドを含め石見神楽を軸とした誘客に取り組みます。（観光交流課）<br>○日本遺産石見神楽保存・継承支援事業補助金等による神楽団体、神楽産業の振興に取り組みます。（観光交流課）<br>○北前船については、全国52地域で構成する北前船日本遺産推進協議と連携したＰＲ活動など魅力の発信に取り組みます。（観光交流課） |

# Ⅳ　自然環境を守り活かすまち【環境部門】

## 1　地球温暖化対策の推進　～2050年　カーボンニュートラルを目指して～

| | |
|---|---|
| 基本方針 | ◆市民、事業者及び行政が互いに連携・協力して脱炭素化社会を目指す機運を高めます。<br>◆地域で作られた再生可能エネルギーを地域内で消費する「エネルギーの地産地消」を推進します。<br>◆公共施設への太陽光発電設備等の設置や省エネルギー設備への転換を進めます。<br>◆家庭や事業所への再生可能エネルギー設備の導入支援を進めます。 |

| 主要施策1 | 再生可能エネルギーの導入及び省エネルギーの推進 |
|---|---|

住宅用太陽光発電設備の設置支援を行うとともに、太陽光や太陽熱、風力、水力、バイオマス等の再生可能エネルギーの企業等による導入や行政による施設活用を行い、環境にやさしい再生可能エネルギーの導入を促進します。

また、再生可能エネルギーや省エネルギーへの理解とその普及に努めるため、地域、事業者及び行政が協働したエネルギー・環境教育の取組に向けて検討を進めます。

主な事業・取組
□住宅用太陽光発電設備設置補助
□公共施設等における太陽光発電設備及び省エネ設備導入
□災害避難所への再生可能エネルギー蓄電池の整備

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（環境課）** | ○太陽光7件、蓄電池6件、木質バイオマス4件の計17件の補助を行いました。<br>○別枠の若者ファンド事業で、太陽光5件、蓄電池7件の計12件の補助もしました。<br>○環境啓発番組を計6本制作し、ケーブルテレビで放送、YouTubeで配信を行いました。また、ごみ分別アプリにクイズ・スタンプラリー機能を追加し、市民が脱炭素について学ぶ環境を整備しました。 |
| **今後の展開<br>（環境課）** | ○引き続き再生可能エネルギー設備の導入の支援、環境啓発番組の放送・配信、脱炭素クイズの配信を行います。<br>○EV普及の取り組みの一環として公共施設へEV充電器の設置を行います。 |

| | 代表的な目標 | 策定時<br>現状値<br>（2020年度） | 目標値<br>（2024年度） | 実績値<br>（2024年度） | 達成率<br>（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 71 | **住宅用太陽光発電設備設置件数の増加**<br>（住宅用太陽光発電設備設置補助金の令和4～8年度の通算補助件数） | 年間3件 | 20件 | 31件 | 155.0% | A |
| 72 | **公共施設等における太陽光発電設備の新規設置数の増加**<br>（公共施設等における太陽光発電設備の令和4～8年度の通算新規設置数） | 年間0施設 | 10施設 | 1施設 | 10.0% | C |

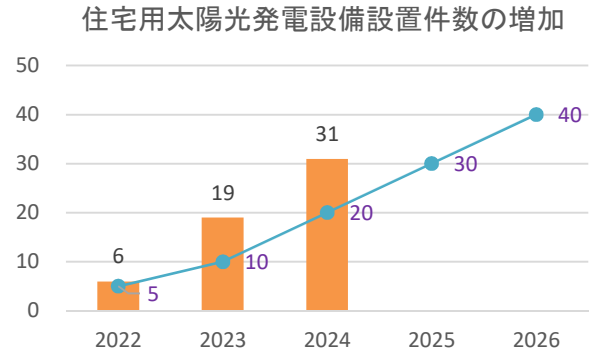


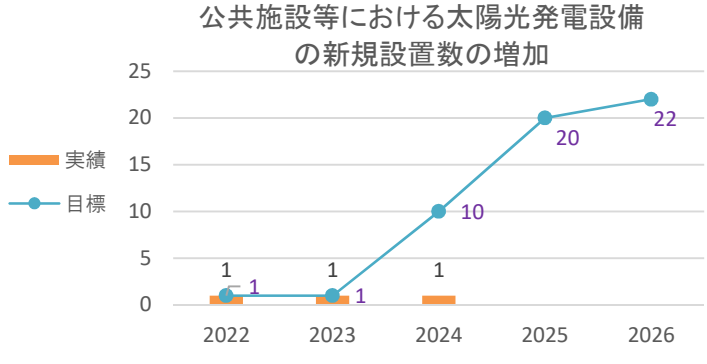

| 主要施策2 | エコライフスタイルの推進 |
|---|---|

国の「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」宣言を踏まえ、公益財団法人しまね自然と環境財団やエコライフ推進隊等と連携して取り組むとともに、市民への啓発を行うなど、浜田の未来を子どもたちへつなげるようエコライフスタイルを推進します。

主な事業・取組
□グリーンカーテンの普及啓発
□次世代へつなぐ環境教育の実施

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（環境課）** | ○一般市民311人、公共施設39施設へゴーヤ苗とたい肥の配布を行いました。<br>○学校と連携した環境教育として出前授業と清掃活動を行いました。 |
| **今後の展開<br>（環境課）** | ○引き続きゴーヤ苗の無料配布を行います。<br>○学校等と連携し、子どもを対象とした環境教育の場を増やします。 |

| | 代表的な目標 | 策定時現状値（2020年度） | 目標値（2024年度） | 実績値（2024年度） | 達成率（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 73 | **地域が開催する環境関連イベント・講座の開催回数の増加**<br>(エコライフ推進隊の会員や民間等が開催する環境関連イベント・講座の令和4～8年度の通算開催回数) | 年間9回 | 45回 | 24回 | 53.3% | B |

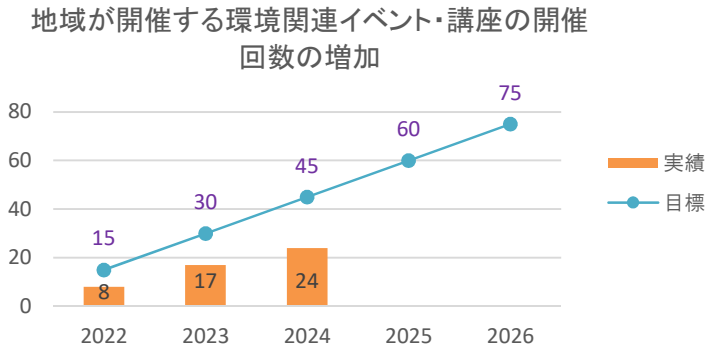


## 2 循環型社会の構築 ～経済と環境が好循環するグリーン社会に向けて～

| | |
|---|---|
| 基本方針 | ◆地域で循環型社会を構築するため、ごみの減量化や資源化に関する意識啓発に努め、資源を有効活用する地域循環システムの形成を目指します。 |

| 主要施策1 | 4つの「R」によるごみの減量化の推進 |
|---|---|

ごみを減らす４Ｒに取り組み、環境にやさしい無駄のない暮らしを目指すため、市民の自主的な取組が広がるように各種啓発活動や情報提供を行います。

主な事業・取組
□雑がみの古紙としての回収
□生ごみの水切り推進
□リユース食器の普及活動

| | |
|---|---|
| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（環境課） | ○HAMADAごみ分別アプリ等を活用した情報発信に努めました。<br>○町内会や県立大学生に対し出前講座を実施しました。 |
| 今後の展開<br>（環境課） | ○引き続き市民に分かりやすい情報発信に努めます。 |

| | 代表的な目標 | 策定時<br>現状値<br>（2020年度） | 目標値<br>（2024年度） | 実績値<br>（2024年度） | 達成率<br>（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 74 | **総ごみ排出量の減少**<br>（年間の総ごみ排出量） | 19,370t | 17,772t | 16,058t | 110.7% | A |
| 75 | **ごみのリサイクル率の増加**<br>（（直接資源化量＋中間処理後資源化量）÷総ごみ排出量） | 20.27% | 21.30% | 20.67% | 97.0% | B |

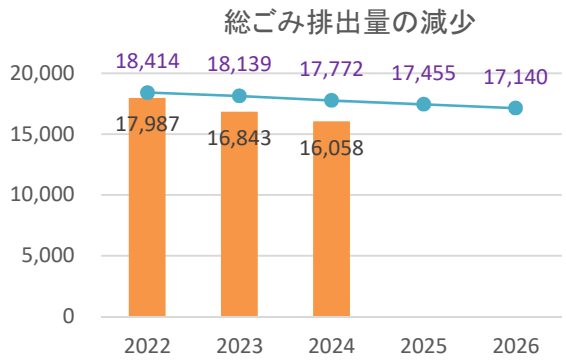


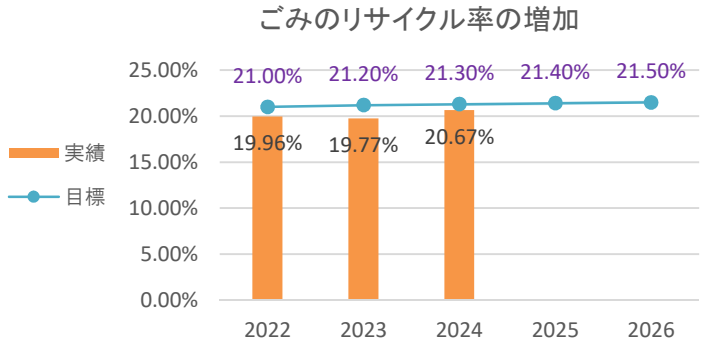


| 主要施策2 | 廃棄物の適正な処理の推進 |
|---|---|

ごみの飛散がない環境配慮型の被覆型埋立処分場を有効に利用し、環境への負荷の少ない適正なごみ処理を行います。さらに、ごみ焼却の過程で出るスラグの再利用に努めるとともに、廃プラスチックの焼却による埋立処分場の更なる延命化を図ります。
また、後を絶たない不法投棄を防止するため、環境パトロールの強化や意識啓発に努めます。

主な事業・取組
□ごみ処理対策事業
□不法投棄ごみ防止環境パトロール

| | |
|---|---|
| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（環境課） | ○ごみの分別徹底を図り、ごみの減量化を図るとともに資源化できるごみについては再利用を行うよう周知啓発に努めました。<br>○不法投棄については監視パトロールや啓発看板の設置、発見時の警察への通報などを継続することにより、不法投棄の防止や抑止を図りました。 |
| 今後の展開<br>（環境課） | ○分別徹底の必要性について、広報やアプリを通じて啓発に努めます。<br>○不法投棄対策については、引き続き関係機関と連携し、ごみを捨てにくい環境をつくっていきます。 |

## 3 環境保全と快適な住環境づくりの推進 ～みんなでつくる快適な生活環境～

| | |
|---|---|
| 基本方針 | ◆海、山、川の豊かな資源に恵まれた本市の自然環境を後世に引き継ぐため、市民、事業者及び行政が一体となって、水環境の保全、緑の保全、生物多様性の保全等を目的とした環境保全活動や啓発・教育活動に取り組みます。<br><br>◆身近な住環境の快適性を確保するため、生活関連施設の整備や長寿命化を進めるとともに、市民等の自発的な環境美化活動や動物愛護施策を推進します。 |

| 主要施策1 | 環境保全活動の推進 |
|---|---|
| 本市の豊かな自然環境を守り引き継ぐため、環境保全活動を行う市民団体との連携強化を図るとともに、学校やまちづくりセンター等での出前講座を開催する等、周知・啓発に努めます。<br>主な事業・取組<br>□環境保全市民団体との連携強化<br>□環境出前講座の開催 | |
| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（環境課） | ○環境保全市民団体等と連携し、環境保全に関する啓発や活動を行いました。<br>○学校、町内会やまちづくりセンター等と連携して環境出前講座や講演会、見学会等を実施しました。 |
| 今後の展開<br>（環境課） | ○環境保全市民団体と情報共有を図りながら環境保全活動を行います。 |

| | 代表的な目標 | 策定時現状値（2020年度） | 目標値（2024年度） | 実績値（2024年度） | 達成率（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 76 | 環境出前講座の開催回数の増加<br>（出前講座の令和4～8年度の通算開催回数） | 年間21回 | 52回 | 31回 | 59.6% | B |

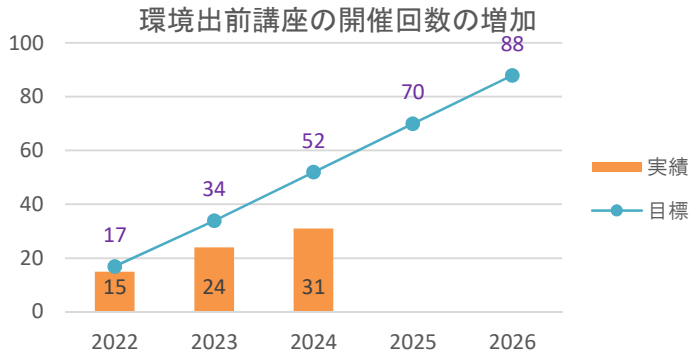


| 主要施策2 | 生活関連施設整備の推進 |
|---|---|
| 平成9（1997）年2月に供用開始した浜田浄苑は、平成28（2016）年度に実施した長寿命化工事後15年（令和13（2031）年度）程度まで、現施設でし尿処理を行う予定です。<br>また、市内4か所の火葬場については、老朽化に伴う新たな整備計画を検討します。<br>主な事業・取組<br>□火葬場大規模改修事業 | |
| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（環境課） | ○火葬場については、今後改修が必要となる箇所等の確認を行いました。 |
| 今後の展開<br>（環境課） | ○火葬場については、利用状況や修繕必要箇所の状況等を踏まえて、新たな整備計画の検討を行います。 |

| 主要施策3 | 市民による美化活動の推進 |
|---|---|

快適な住環境を確保するため、地域のサークルや団体によるボランティア活動を支援し、市民による美化活動の推進に取り組みます。

主な事業・取組
□環境アダプトプログラム推進事業

| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（環境課） | ○広報やホームページ等を使って周知啓発に努めました。<br>○希望団体へ清掃用具の配布を行い、美化活動を行いやすい環境を整備しました。<br>○新たな団体からの登録があり、増加となりました。 |
|---|---|
| 今後の展開<br>（環境課） | ○広報やホームページを使って周知を行うことに加え、ボランティア清掃を定期的に行っている団体や町内へ直接呼びかけを行っていきます。 |

| | 代表的な目標 | 策定時<br>現状値<br>（2020年度） | 目標値<br>（2024年度） | 実績値<br>（2024年度） | 達成率<br>（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 77 | **環境アダプトプログラム登録団体数の増加**<br>（環境アダプトプログラムへの登録団体数） | 35団体 | 40団体 | 41団体 | 102.5% | A |

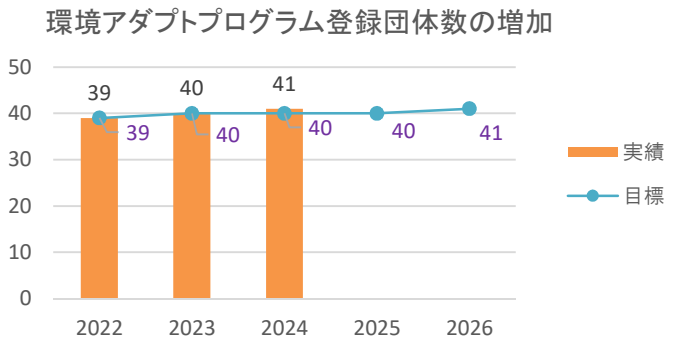


| 主要施策4 | 動物愛護の推進 |
|---|---|

動物の愛護や遺棄防止、無責任な餌やりの制限等についての意識啓発に努めます。
また、飼い主のいない猫を減らすため、平成29（2017）年度に猫の繁殖制限手術補助金を創設し、令和3（2021）年度からは自治会・町内会でも取り組めるように拡充しました。
さらに、犬の飼育者等に対する狂犬病予防注射や飼い方教室等の実施に引き続き取り組みます。

主な事業・取組
□狂犬病予防対策事業
□犬の飼い方教室の実施
□猫の繁殖制限手術補助金

| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（環境課） | ○狂犬病予防集合注射を実施し、予防注射の接種率の向上に努めました。<br>○犬のしつけ方教室を実施しました。<br>○猫の繁殖制限手術補助金については、個人236件、町内29件の申請がありました。 |
|---|---|
| 今後の展開<br>（環境課） | ○狂犬病予防集合注射、犬のしつけ方教室、猫の繁殖制限手術補助金を継続します。 |

| | 代表的な目標 | 策定時<br>現状値<br>（2020年度） | 目標値<br>（2024年度） | 実績値<br>（2024年度） | 達成率<br>（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 78 | **猫の繁殖制限手術匹数の増加**<br>（猫の繁殖制限手術補助金を活用した平成29年度以降の通算匹数）（令和6年度目標値見直し） | 800匹 | 1,600匹 | 1,824匹 | 114.0% | A |

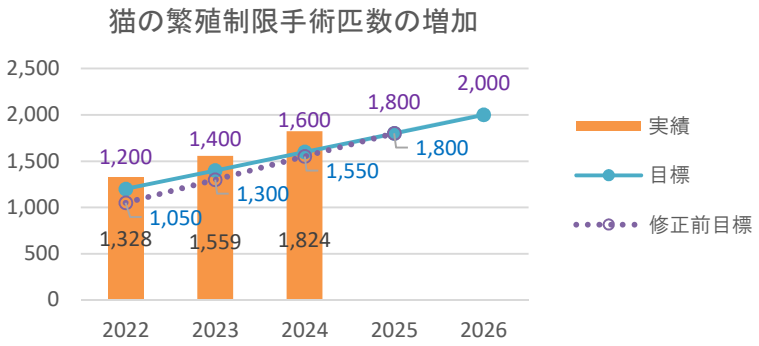


## 4 特性を活かした景観形成の推進 ～ふるさとの景観を守り、育て、伝える～

| | |
|---|---|
| 基本方針 | ◆本市の良好な景観が、市民や出身者にとって郷土への誇りと愛着の醸成につながるよう、景観まちづくりを推進します。<br><br>◆市民の心に安らぎと潤いを与える緑豊かな自然景観の保全を推進するため、地域ごとの特性を活かした自然との共生方法を市民と模索し、自然景観や動植物等の自然に親しむことができる環境づくりを行います。 |

| 主要施策1 | 良好な景観形成の推進 |
|---|---|
| 本市を代表する優れた景観や眺望を有し、その保全の必要性が高い地区等については、浜田市景観計画に基づく景観重点地区として、良好な景観を保全するよう誘導を行います。<br>また、景観の阻害要因となる大規模な行為（工作物や開発行為など）や屋外広告物については、良好な景観まちづくりに向けた誘導や指導を行います。<br>主な事業・取組<br>□景観重点地区等の選定<br>□大規模な行為や屋外広告物の指導 | |
| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（建設企画課） | ○大規模な行為の届出を遵守するよう、申請者に指導を行いました。屋外広告物についても同様に適正な指導や誘導を行いました。 |
| 今後の展開<br>（建設企画課） | ○引き続き、大規模な行為や屋外広告物について指導と誘導を行っていきます。<br>○景観重点地区の設定については候補地区の洗い出しと、景観形成の住民意識の醸成に努めます。 |

| 主要施策2 | 景観資源の保全 |
|---|---|
| 国指定の天然記念物「石見畳ヶ浦」をはじめ、「快水浴場百選」、「日本の白砂青松百選」、「日本の棚田百選」に選定された海岸、棚田等は豊かな自然の景観として、日本遺産「北前船寄港地」外ノ浦地区、「浜田城跡」、「幻の広浜鉄道今福線」等は歴史・文化の景観として、市民等との協働により景観資源の保全に取り組みます。<br>主な事業・取組<br>□地域資源保全活動助成事業・棚田保全事業<br>□地元団体等による景観保全活動<br>□景観づくり事業（景観形成補助金） | |
| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（建設企画課）<br>（農林振興課） | ○地元団体等による景観保全活動が継続的に行われていました。（建設企画課）<br>○棚田保全活動事業では、石積み畦畔崩壊部分の修繕による景観維持（317千円）やバイオトイレの修繕による見学客の利便性向上（183千円（旭地域））、棚田ご飯を味わう集いの実施による棚田保全の機運醸成の取組み（192千円（三隅地域））について支援しました。（農林振興課） |
| 今後の展開<br>（農林振興課） | ○引き続き補助事業を活用し、棚田の維持・保全を図ります。（農林振興課） |

# Ⅴ　生活基盤が整った快適に暮らせるまち【生活基盤部門】

## 1　道路網の整備　～安全で快適な道路ネットワークづくり～

| | |
|---|---|
| 基本方針 | ◆地域経済の発展を図るため、山陰道の早期全線開通と浜田道4車線化の早期採択に向け、国への働きかけを推進し、高速道路ネットワークの早期構築を目指します。<br><br>◆　国道や県道等の主要幹線道路は、近隣自治体と円滑に結び、市域内を連絡する主要幹線道路として改良を促進し、安全で快適な道路の確保を図ります。<br><br>◆市道や農林道は、安全で快適な道路の確保に向けて計画的な改良工事と防災対策を進めるとともに、道路施設（橋梁やトンネル等）の老朽化対策を進めます。 |

| 主要施策1 | 山陰道･浜田道の整備促進 |
|---|---|
| 山陰道は三隅益田道路（15.2km）の令和7（2025）年度開通と早期の全線開通に向け、浜田道は4車線化の早期採択に向け、関係自治体と連携して国への要望活動に取り組みます。<br>あわせて、山陰道・浜田道をはじめとする高速道路ネットワークの構築に向けて関係機関・団体と連携し、高速道路の利用促進活動と県内施設の魅力のＰＲ活動に取り組みます。<br><br>主な事業・取組<br>□山陰道整備の要望活動<br>□浜田道4車線化の要望活動 | |
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（建設企画課）** | ○浜田道4車線化については、事業化した旭ＩＣ～大朝ＩＣ（11.2ｋｍ）区間の事業推進と、未事業化区間の事業化を国土交通省へ要望活動を行いました。<br>○三隅益田道路の2025年度開通予定と、山陰道の早期全線開通について、国土交通省等への要望活動を行いました。 |
| **今後の展開<br>（建設企画課）** | ○浜田道4車線化については未整備区間の事業化に向けて、山陰道については引き続き三隅益田道路の計画通りR7開通と、山陰道の早期全線開通について、要望活動に取り組みます。 |

| | 代表的な目標 | 策定時<br>現状値<br>（2020年度） | 目標値<br>（2024年度） | 実績値<br>（2024年度） | 達成率<br>（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 79 | **三隅益田道路の整備**<br>（三隅益田道路（15.2km）を令和7（2025）年度までに供用開始する。） | 51% | 100% | 91% | 91.0% | B |

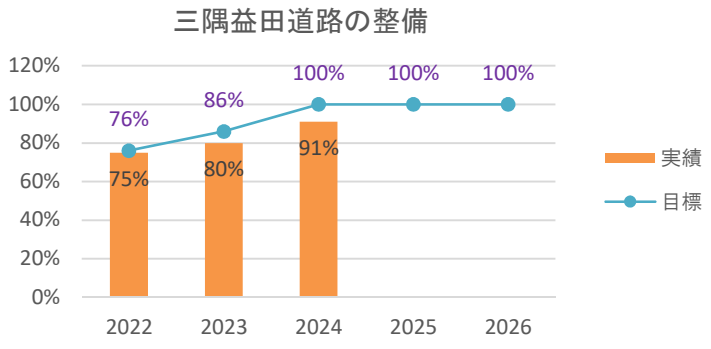

| 主要施策2 | 国道・県道の改良促進 |
|---|---|

国道や主要地方道・一般県道は、近隣自治体間を円滑に結び、また、市域内の移動がより短時間で連絡することができるよう、道路改良と道路法面等の防災対策を促進します。

主な事業・取組
□国道9号補修・国道186号改良促進
□主要地方道改良促進（浜田八重可部線、浜田美都線、三隅美都線、田所国府線、弥栄旭インター線）
□一般県道改良促進（三隅井野長浜線、美川周布線、黒沢安城浜田線、一の瀬折居線、益田種三隅線、波佐芸北線）

| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（建設企画課） | ○国道186号や主要地方道浜田美都線（木都賀工区）他、要望箇所の改良が進みました。<br>○国土交通省、島根県への要望活動を行いました。<br>7工区のうち6工区の改良が完了しましたが、1工区は未改良区間が残っています。 |
|---|---|
| 今後の展開<br>（建設企画課） | ○道路改良と道路法面等の防災対策の実現に向けて、要望活動に取り組みます。 |

| | 代表的な目標 | 策定時<br>現状値<br>（2020年度） | 目標値<br>（2024年度） | 実績値<br>（2024年度） | 達成率<br>（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 80 | **国県道未改良路線の改良**<br>（未改良路線の12路線（20工区）のうち、5路線（7工区）の改良完了）<br>（令和6年度目標値見直し） | 0% | 100% | 86% | 85.7% | B |
| | | （0工区） | （2工区） | （1工区） | | |

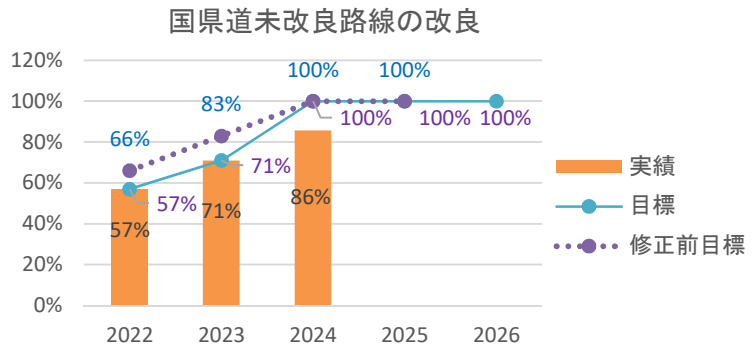


| 主要施策3 | 農道・広域基幹林道の整備促進 |
|---|---|

農産物や林産物の搬出に重要な役割を担っている農道や広域基幹林道の整備を促進します。

主な事業・取組
□農道の整備促進（横山地区、新開佐野地区）
□広域基幹林道の整備促進（金城弥栄線、三隅線）

| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（農林振興課） | ○農道・林道とも概ね順調に事業は推進しています。 |
|---|---|
| 今後の展開<br>（農林振興課） | ○農道・林道とも、必要な予算の確保に努め、早期完成に向け事業推進を図ります。 |

| 代表的な目標 | | 策定時現状値（2020年度） | 目標値（2024年度） | 実績値（2024年度） | 達成率（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 81 | **農道整備**<br>（2路線合計の整備率（2路線完了）） | 16% | 80% | 65% | 81.3% | B |
| 82 | **林道整備**<br>（2路線合計の整備率（2路線の内１路線完了）） | 68% | 77% | 69% | 89.6% | B |

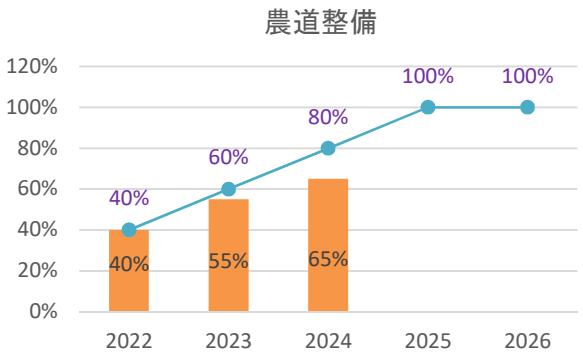


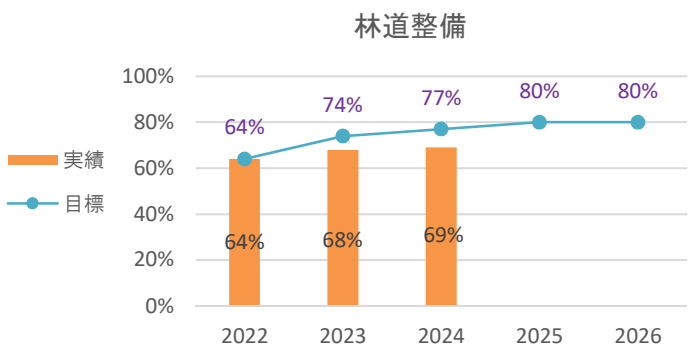


| 主要施策４ | 市道や農林道の改良・長寿命化 |
|---|---|

安全で円滑に通行できるよう、計画的な改良と防災対策を進めます。
また、橋梁やトンネル、歩道橋等の道路施設については、これらの長寿命化修繕計画に基づいて点検と修繕を実施し、長寿命化を進めます。

主な事業・取組
□市道改良（市道浜田527号線、市道小国峠線、市道戸地線、市道門田線、市道白砂1号線など）
□市道や農林道の維持修繕、道路施設の点検・修繕

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（建設整備課）<br>（維持管理課）** | ○市道の拡幅改良を計画的に実施しました。（建設整備課）<br>○市道小国峠線の橋梁架け替えについて、下部工事を実施しました。（建設整備課）<br>○市道戸地線の大規模な掘削、法面工事を実施しました。（建設整備課）<br>○長寿命化修繕計画に基づいて、定期点検、診断および必要な修繕を実施しました。（維持管理課） |
| **今後の展開<br>（建設整備課）<br>（維持管理課）** | ○より早期に整備が完了するよう、工法検討を適切に行い、事業の進捗を図ります。（建設整備課）<br>○定期的な点検、診断および必要な修繕を確実に実施し、道路施設の長寿命化を推進します。（維持管理課） |

| 代表的な目標 | | 策定時現状値（2020年度） | 目標値（2024年度） | 実績値（2024年度） | 達成率（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 83 | **市道浜田527号線道路改良（整備延長450m）**<br>（【浜田地域】浜田駅周辺の市道を整備し、駅南北の連絡を円滑にする。） | 50% | 100% | 100% | 100.0% | A |
| 84 | **市道小国峠線道路改良（橋梁架け替え1橋）**<br>（【金城地域】老朽化した谷口橋の架け替えを行う。） | 0% | 65% | 44% | 67.7% | B |
| 85 | **市道戸地線道路改良（整備延長1,400m）**<br>（【旭地域】集落間を結ぶ幹線市道の整備を行う。） | 31% | 49% | 44% | 89.8% | B |
| 86 | **市道門田線道路改良（整備延長675m）**<br>（【弥栄地域】集落間を結ぶ幹線市道の整備を行う。）<br>（令和5年度目標値見直し） | 40% | 59% | 61% | 103.4% | A |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 87 | **市道白砂1号線道路改良（整備延長1,400m）**<br>（【三隅地域】急カーブ、狭小市道の改良及び集落の環状機能の充実を図る。） | 70% | 76% | 76% | 100.0% | A |

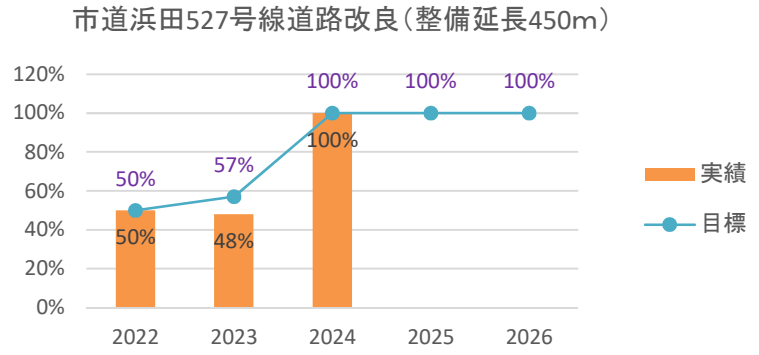


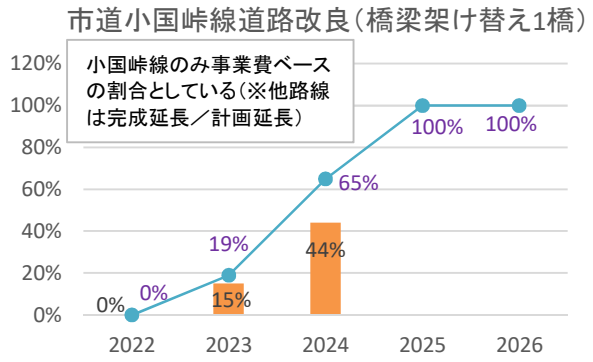


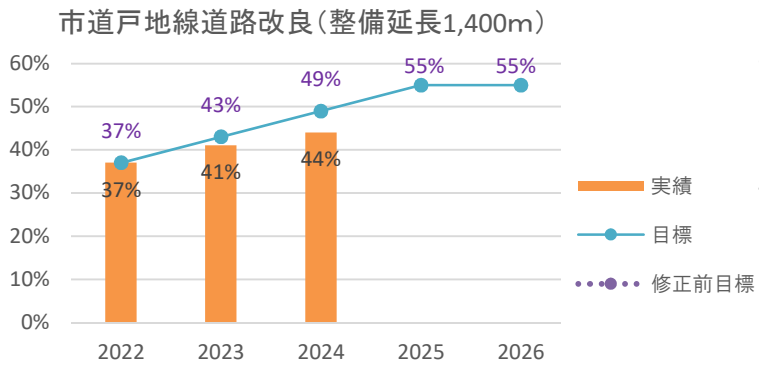


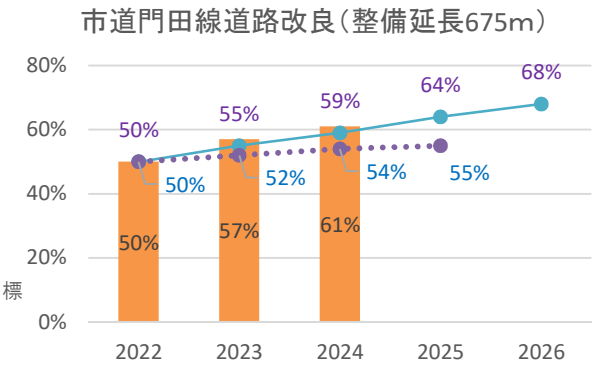


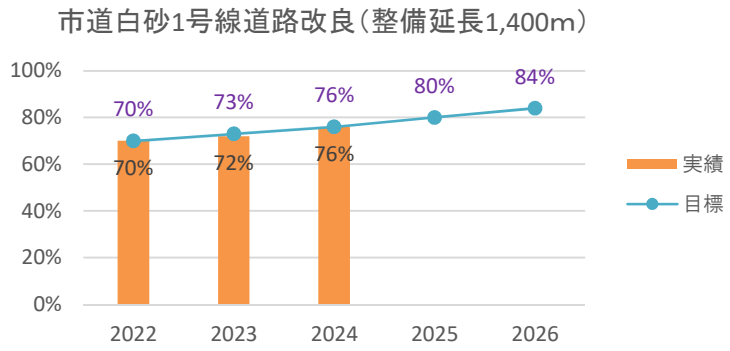


## 2 公共交通の充実 ～利用しやすい公共交通を目指して～

| | |
|---|---|
| 基本方針 | ◆地域の特性に対応し、高齢者等の公共交通利用者のニーズに合った交通手段を確保します。<br>◆需要に応じた効率的で持続可能な交通体系の構築を目指します。<br>◆公共交通を利用しやすい環境づくりや利用促進に取り組みます。 |

| 主要施策1 | 高齢者等のニーズに応じた交通手段の確保 |
|---|---|

市民や交通事業者と連携し、高齢者等に配慮した「ドア・トゥ・ドア型」の交通手段の確保に取り組みます。
また、敬老福祉乗車券交付事業を継続し、高齢者等の外出に係る経済的負担を軽減することで、外出意欲の増進を図ります。

主な事業・取組
□コミュニティワゴン運送支援事業
□あいのりタクシー等運行支援事業
□敬老福祉乗車券交付事業

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（まちづくり社会教育課）** | ○コミュニティワゴン運送支援事業では、自治会輸送を行う町内会等に対して補助金を交付しました。（3団体）<br>○あいのりタクシー等運行支援事業では、実施した地区まちづくり推進委員会に対して補助金を交付しました。（19団体：89件）<br>○70歳以上の方に加え、69歳以下の障害者手帳保持者に対して敬老福祉乗車券の販売を行いました。（交付率：24.9%） |
| **今後の展開<br>（まちづくり社会教育課）** | ○より地域の実情に応じた事業実施ができるよう相談対応を含め支援を行っていきます。<br>○あいのりタクシー等運行支援事業については、未実施地域での導入支援を実施していきます。 |

| | 代表的な目標 | 策定時<br>現状値<br>（2020年度） | 目標値<br>（2024年度） | 実績値<br>（2024年度） | 達成率<br>（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 88 | **交通手段の確保に取り組むまちづくり活動団体数の増加**<br>（コミュニティワゴン運送支援事業又はあいのりタクシー等運行支援事業を活用して交通手段の確保に取り組むまちづくり活動団体の数） | 3団体 | 15団体 | 19団体 | 126.7% | A |
| 89 | **敬老福祉乗車券交付事業の申請者数の増加**<br>（敬老福祉乗車券交付事業の申請者数の令和4～8年度の累計） | 年間<br>3,176人 | 12,000人 | 10,469人 | 87.2% | B |

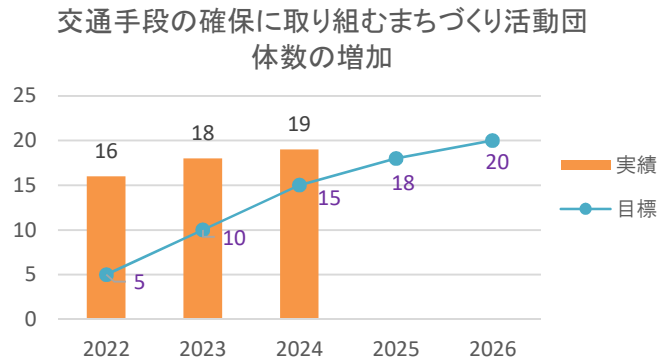


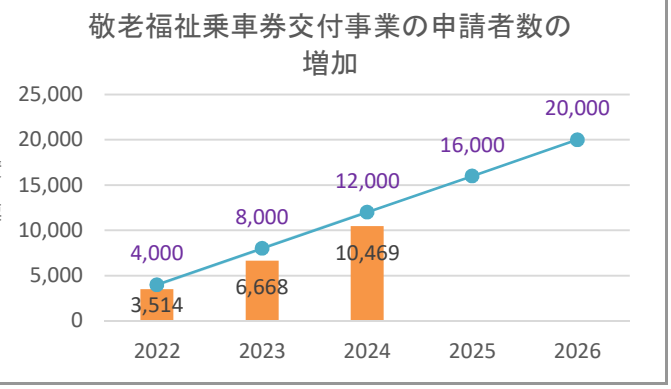


| | |
|---|---|
| **主要施策2** | **効率的で持続可能な交通体系の構築** |

通勤や通学等の市民生活に必要な公共交通を将来にわたって維持確保するため、需要に応じた交通手段を選択し、効率的で持続可能な交通体系の構築に努めます。
特に、市が主管する公共交通（生活路線バス及び予約型乗合タクシー）については、定期的に運行計画の見直しを行い、利用者のニーズへの対応と財政負担の軽減を図ります。

主な事業・取組
□路線バス確保対策事業
□生活路線バス運行事業
□予約型乗合タクシー運行事業

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（まちづくり社会教育課）** | ○民間路線バス運行事業者に対して、運行支援を目的とした補助金を交付しました。（2事業者）<br>○浜田市内各地域において生活路線バス、予約型乗合タクシーの運行を実施しました。<br>（生活路線バス運行事業：20路線、予約型乗合タクシー運行事業：16路線）<br>○生活路線バスは、民間路線バスの廃止代替交通として浜田路線（有福線）の運行を開始ししたことにより、全体の利用者数が増加しました。<br>○予約型乗合タクシーは、定期利用者の減少により、目標を下回る実績となりました。 |
| **今後の展開<br>（まちづくり社会教育課）** | ○民間路線バス運行事業者への継続した支援を行うとともに、利用促進にも取り組み、交通の維持確保に努めます。<br>○生活路線バス及び予約型乗合タクシーについては、利用状況を踏まえ、廃止や運行時間の変更等、より効率的、効果的な交通体系が構築できるよう見直しを行います。 |

| | 代表的な目標 | 策定時現状値（2020年度） | 目標値（2024年度） | 実績値（2024年度） | 達成率（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 90 | **生活路線バスの利用者数の維持**<br>（生活路線バスの年間利用者数） | 22,760人 | 22,760人以上 | 36,825人 | - | A |
| 91 | **予約型乗合タクシーの利用者数の維持**<br>（予約型乗合タクシーの年間利用者数） | 3,816人 | 3,816人以上 | 2,854人 | - | C |

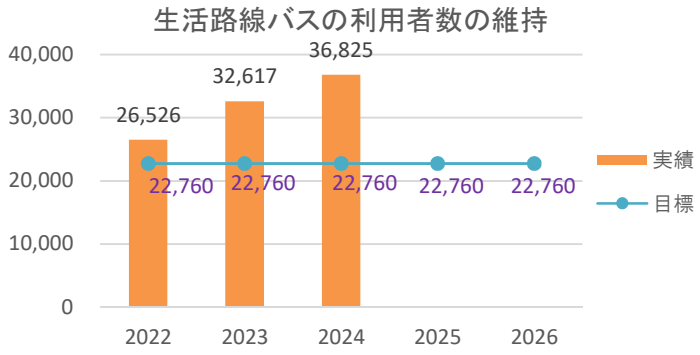


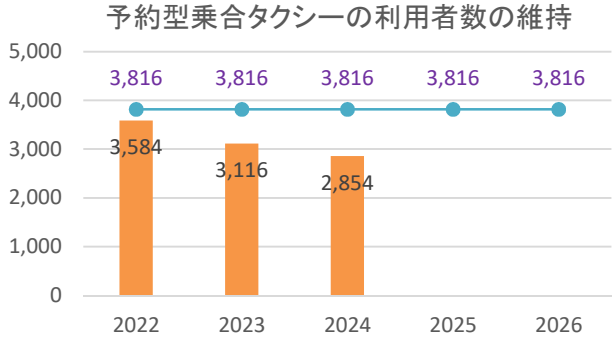


| 主要施策3 | 利用しやすい交通環境の整備 |
|---|---|

分かりやすい公共交通情報の提供やバス停の待合環境の改善、高齢者等の利用に配慮した車両の導入等、公共交通利用者の利便性向上に取り組みます。
また、浜田市地域公共交通活性化協議会と連携し、地域経済の活性化や観光振興につながる利用促進策を推進することで、市民が公共交通に関心を持つ機会を増やし、利用者の減少抑制に努めます。

主な事業・取組
□バス停整備事業
□生活路線バス車両整備事業
□地域公共交通活性化協議会事業

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（まちづくり社会教育課）** | ○バス停等の破損状況に応じて、修繕等整備を行いました。都度、点検は行いましたが、早急に対応が必要な箇所がなく、1か所の修繕となりました。（1か所）<br>○年数、距離等の車両状態を踏まえ、更新を行いました。（1車両）<br>○活性化協議会では、地域の交通状況の情報共有を行うとともに、交通施策の検討を行いました。地域公共交通活性化協議会事業（三隅フェスティバル臨時バス運行事業：1事業、利用促進事業：2事業） |
| **今後の展開<br>（まちづくり社会教育課）** | ○安全な運行と利用しやすい環境となるため、バス停整備及び車両更新を継続して実施します。<br>○活性化協議会では、公共交通の状況を共有し、より利便性の高い公共交通を実現できるよう検討していきます。 |

| | 代表的な目標 | 策定時現状値（2020年度） | 目標値（2024年度） | 実績値（2024年度） | 達成率（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 92 | **環境整備を実施したバス停数の増加**<br>（市がベンチや上屋の設置等、環境整備に取り組んだバス停数の平成28年度以降の累計）<br>（令和5、6年度目標値見直し） | 6か所 | 18か所 | 16か所 | 88.9% | B |
| 93 | **公共交通利用促進策の増加**<br>（公共交通の利用促進を図るために取り組む事業数の令和4～8年度の累計） | 年間1事業 | 10事業 | 9事業 | 90.0% | B |

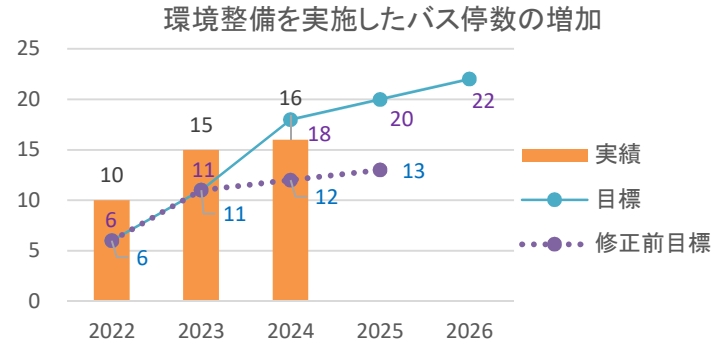


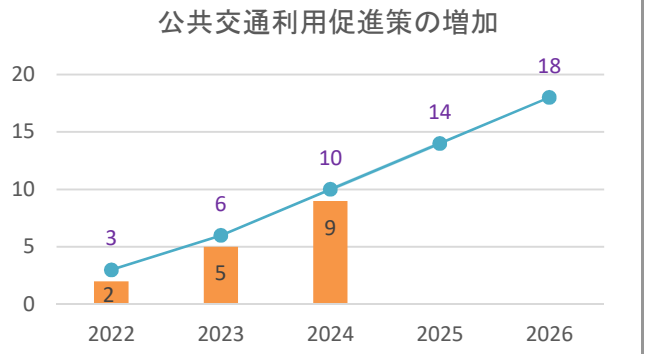


## 3 地域情報化の推進 ～みんなが使えるIT環境を整える～

| | |
|---|---|
| 基本方針 | ◆次世代高速情報通信システム等の情報通信技術（ＩＣＴ）を活用し、より利便性・経済性・安全性の向 上したシステムやサービスの提供により、便利さを実感できるまちづくりを目指します。 |

| 主要施策1 | 高度情報化社会への適応 |
|---|---|
| 高速情報通信基盤を活用し、情報化を推進する市政運営を行うため、「浜田市情報化推進計画」を策定します。ついては、この計画を推進し、高度情報化によるシステムやサービスの提供を行います。<br>また、デジタル機器等活用のための講座を行うなど、多くの市民が高度情報化社会の利便性を実感できるよう取り組みます。<br>主な事業・取組<br>□浜田市情報化推進計画の周知<br>□デジタル活用支援推進事業 | |
| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（政策企画課） | ○デジタル活用支援推進事業として、デジタル活用基礎講座（スマートフォン講座）を市内各地域のまちづくりセンター5か所で、30回（各6講座）行い、延べ410人が受講しました。受講者のほとんどが初心者でしたが、基礎的な部分を中心とした講座内容とすることで、受講者のスマートフォン利用スキルの向上を図ることができました。 |
| 今後の展開<br>（DX推進課） | ○引き続き、多くの市民がスマートフォンを効果的に活用できるよう、講座内容を見直しつつ、市民のデジタルリテラシーの向上に努めます。 |

| | 代表的な目標 | 策定時現状値（2020年度） | 目標値（2024年度） | 実績値（2024年度） | 達成率（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 94 | **デジタル活用基礎講座開催数の増加**<br>（各まちづくりセンターでの年間開催回数の令和4～8年度の累計）　（令和5年度目標値見直し） | 年間0回 | 60回 | 60回 | 100.0% | A |

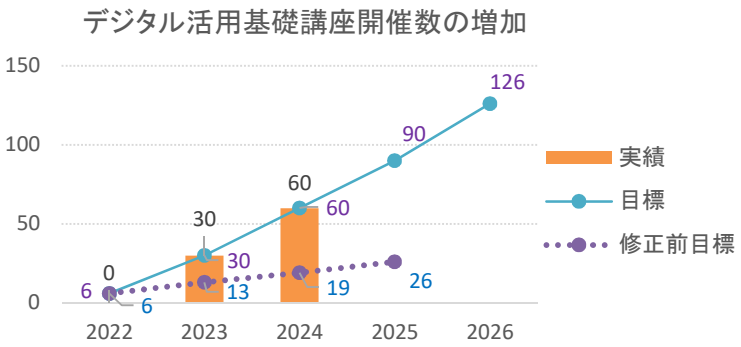

| 主要施策2 | 行政システムの管理の最適化 |
|---|---|

クラウドサービスや仮想化技術等のデジタル技術を活用することで、コストの低減を図りつつ住民サービスの向上を図ります。
また、市ホームページの見やすさ向上や、オープンデータの提供等に取り組み、利便性の高い市民サービスの提供を行います。

主な事業・取組
□基幹系システム次世代化事業
□情報ネットワークシステム再構築事業
□浜田市公式ウェブサイト再構築事業

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（総務課デジタル推進室）<br>（政策企画課）** | ○国の方針に従い、生活保護システムの標準化対応を実施し、ガバメントクラウド上で稼働を開始しました。（総務課デジタル推進室）<br>○浜田市公式ホームページについて、アクセシビリティやリンク切れのチェック等の管理を行いました。（政策企画課） |
| **今後の展開<br>（DX推進課）** | ○国の業務システム標準化、共通化の対象業務のうち、残り19業務の標準化対応を実施します。円滑な移行を見据え、計画的に作業を行います。（DX推進課システム管理係）<br>○引き続き、浜田市公式ホームページについて、市民がより情報収集しやすい導線の最適化方法を検討していきます。（DX推進課DX推進係） |

| | 代表的な目標 | 策定時<br>現状値<br>（2020年度） | 目標値<br>（2024年度） | 実績値<br>（2024年度） | 達成率<br>（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 95 | **既存システムの最適化**<br>（既存システムをクラウドサービスや仮想化技術等を活用し、最適化した件数の増加） | 0件 | 5件 | 5件 | 100.0% | A |

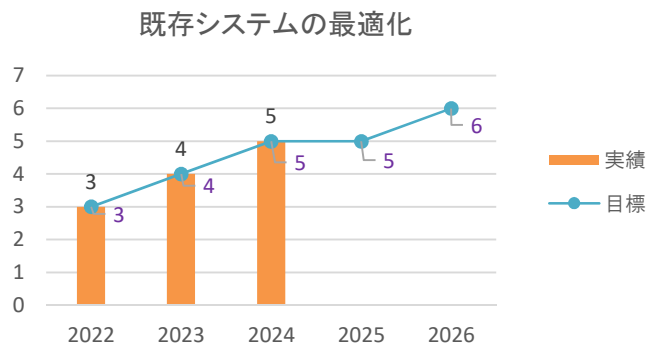


| 主要施策3 | 情報通信基盤の充実と推進 |
|---|---|

ケーブルテレビ回線を光回線に切り替える工事を行います。
また、市内のケーブルテレビの番組統合により、統一した情報の発信と強化に努めるとともに、通信回線の利用者増加に取り組みます。

主な事業・取組
□高速情報通信基盤整備事業

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（政策企画課）** | ○市内各地域の引込宅内工事を行うとともに、インターネットの加入者数の増加に努め、概ね全ての工事が完了しました。<br>○地域の催し、活動や取り組みなどにスポットを当てた地域情報番組「マイタウンはまだ」を制作し放映を行うことで地域間交流の活性化や地域愛の醸成を図ることができました。 |
| **今後の展開<br>（DX推進課）** | ○引き続き、新たなインターネット加入者数の増加に努めます。<br>○「マイタウンはまだ」について、より幅広い世代が興味を引くような番組となるよう石見ケーブルビジョンと協力しながら内容の改善等を図っていきます。 |

| | 代表的な目標 | 策定時現状値（2020年度） | 目標値（2024年度） | 実績値（2024年度） | 達成率（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 96 | **インターネット加入件数の増加**<br>（ケーブルテレビの通信回線契約世帯数）<br>（令和5、6年度目標値見直し） | 3,650件 | 5,000件 | 5,441件 | 108.8% | A |

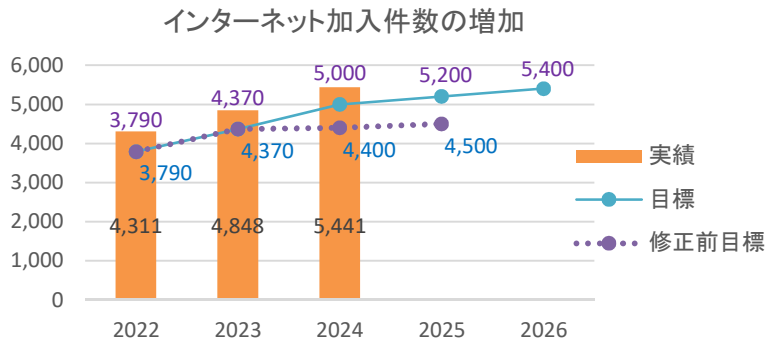


## 4　充実した都市基盤の整備　～コンパクトで持続可能な都市づくり～

| | |
|---|---|
| 基本方針 | ◆既存の都市基盤施設の有効活用を図るとともに、中心市街地や各地域生活拠点を中心とした都市機能の誘導、充実によるコンパクトでまとまりのある集約型市街地の形成を図ります。<br><br>◆浜田駅周辺エリアは、回遊性が高く、賑わいのある都市施設の整備を進めます。<br><br>◆市役所周辺エリアは、国や市の行政機関が立地した機能的な市街地として整備を進めます。 |

| 主要施策1 | 都市施設の整備 |
|---|---|
| 中心市街地や各地域生活拠点においては、コンパクトでまとまりのある集約型市街地を形成するため、下水道施設の整備などに取り組むとともに、安全で快適に利用できるよう歩道のバリアフリー化を進めます。また、長期未着手となっている都市計画道路の見直しに向けて検討します。<br><br>主な事業・取組<br>□下水道施設の整備<br>□長期未着手都市計画道路の見直し | |
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（建設企画課）<br>（下水道課）** | ○島根県や他市の見直し状況等や、2007年に見直し後の状況について研究を進めています。（建設企画課）<br>○中心市街地における下水道事業については、2026年度からの供用開始に向け、効率的な管渠工事及び処理場建設工事を行うため、公民連携により工事を実施しました。（下水道課） |
| **今後の展開<br>（建設企画課）<br>（下水道課）** | ○2025年度から長期未着手道路の見直し業務に着手するため予算要求を行いました。（建設企画課）<br>○中心市街地の下水道整備について引き続き管渠工事及び処理場建設を行います。（下水道課） |

| 主要施策2 | 浜田駅周辺整備 |
|---|---|
| 浜田駅を中心とした市街地エリアにおいては、南北を結ぶ快適な道路を整備するとともに、回遊性が高く、賑わうエリアの整備方針を検討します。<br>主な事業・取組<br>□市道浜田527号線道路改良<br>□浜田駅周辺整備方針の検討 | |
| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（建設企画課） | ○ＪＲ西日本による君市踏切移設工事及び、周辺の道路整備を進め、2025年3月に供用を開始しました。 |
| 今後の展開<br>（建設企画課） | ○ＪＲ西日本による旧君市踏切撤去工事に併せ、取付市道部の閉鎖工事を行います。 |

| 主要施策3 | 市役所周辺整備 |
|---|---|
| 市役所周辺エリアにおいては、市民が更にスムーズで快適にワンストップサービスが受けられるよう、国の機関と市役所・関係機関等による複合的施設の整備に向けて検討します。<br>あわせて、機能的な駐車場や賑わう歩行空間の整備を検討します。<br>主な事業・取組<br>□国の機関・市役所合築庁舎の検討 | |
| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（建設企画課） | ○国との国公有財産有効活用連絡会を2回開催し、最適プランについての理解に努めました。 |
| 今後の展開<br>（建設企画課） | ○定期的に連絡会を開催し、国の動向を把握しながら、最適プランについての研究を行います。 |

## 5 快適な生活基盤の整備 ～安全で安心な住環境を守る～

| | |
|---|---|
| 基本方針 | ◆水道事業は、引き続き市民が安心して安定的に水道を利用できるよう、施設の老朽化に対し効率的な更新や整備を進めます。<br><br>◆下水道事業は、市街地での公共下水道整備に積極的に取り組むとともに、既存の集合処理事業への接続率の向上や合併処理浄化槽設置への助成継続に努め、地域の実情に応じた手法により整備を進めます。<br><br>◆市営住宅は、社会情勢や需給バランス、住宅ニーズの変化を考慮し、ライフスタイルに併せた多様な住まいの選択肢を提供できるよう、社会福祉事業者や不動産事業者等と連携し、住宅施策を検討します。<br><br>◆民間の木造住宅の耐震化を促進します。<br><br>◆危険な空き家の除却を促進します。<br><br>◆地籍調査事業は、土地取引の円滑化や公共事業等の迅速化に向け、計画的に進めます。 |

| 主要施策1 | きれいで安全な水道水の供給 |
|---|---|

きれいで安全な水道水を持続的・安定的に供給するため、経営戦略の見直しを行うとともに、「浜田市上水道事業施設耐震化・更新計画」に基づき、施設の重要度と老朽度を踏まえて更新の優先施設を抽出し、長期的な視点に立った水道施設の整備を進めます。
工業用水道は、中国電力三隅発電所2号機の運転に合わせて必要な水量を供給します。

主な事業・取組
□浜田市水道事業経営戦略、浜田市工業用水道事業経営戦略の見直し
□老朽施設などの更新・耐震化
□三隅発電所2号機への工業用水の配水

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（工務課）** | ○更新計画で選定している基幹管路の耐震化について、防災上の重要性を考慮し、更新優先度の高い管路の耐震化に取り組みました。<br>達成率が向上しない要因として、防災上の重要施設に配水している基幹管路の耐震化を優先的に取り組んでおり、市街地や口径の大きな管路が中心となっています。そのため費用が割高になり、耐震化率が伸び悩んでいます。<br>○中国電力㈱三隅発電所2号機をはじめ、年間を通して工業用水の安定供給を行いました。 |
| **今後の展開<br>（工務課）** | ○更新計画に選定している基幹管路の耐震化を行います。<br>○中国電力㈱三隅発電所2号機をはじめ、工業用水の安定供給を行います。 |

| 代表的な目標 | | 策定時<br>現状値<br>（2020年度） | 目標値<br>（2024年度） | 実績値<br>（2024年度） | 達成率<br>（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 97 | **基幹管路の耐震化率の増加**<br>（基幹管路延長（240,931m）に対する耐震化整備率の割合） | 16.1% | 21.5% | 19.1% | 88.8% | B |
| | | （38,710m） | （51,690m） | （46,049m） | | |

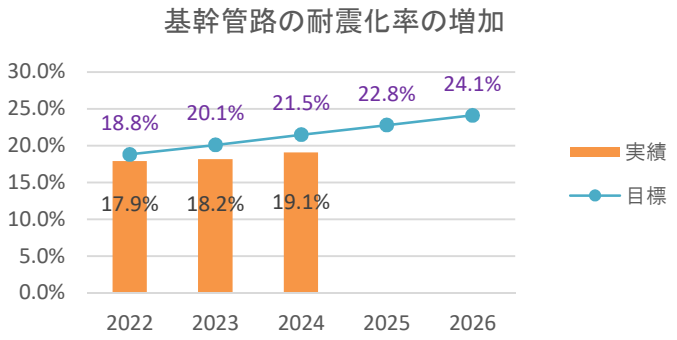


| 主要施策2 | 快適な生活環境づくりに向けた下水道の整備 |
|---|---|

中心市街地における公共下水道事業については、令和2（2020）年度から事業着手し、令和8（2026）年度から順次供用開始を目指して整備工事を進めます。
下水道事業は、住民に清潔で快適な生活をもたらすのみならず、河川等の水質を保全し、海の資源を豊かにするためにも重要であり、これまでに整備を進めてきた公共下水道事業、農業・漁業集落排水事業への接続を更に推進するとともに、個人への合併処理浄化槽設置助成事業を行うなど、地域に応じた快適な生活環境づくりに向けて取り組みます。

主な事業・取組
□市街地における公共下水道事業の推進
□合併処理浄化槽設置助成事業（個人設置）

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（下水道課）** | ○中心市街地における下水道事業については、2026年度からの供用開始に向け、効率的な管渠工事及び処理場建設工事を行うため、公民連携により工事を実施しました。<br>○汚水処理普及率向上のため、合併処理浄化槽設置助成事業（個人設置）を引き続き実施しました。<br>○目標達成に至らなかった要因として、集合処理区域の新規供用開始がないなか、既存区域内の人口減少の影響が大きく、普及率の伸びを抑えています。また、合併処理浄化槽設置助成事業による影響としては、年間130基の設置を見込んでいるが、78基の設置となり見込より少なかったことも、普及率の伸びなかった要因です。 |
| **今後の展開<br>（下水道課）** | ○集合処理区域の整備として、中心市街地の下水道整備について引き続き管渠工事及び処理場建設を行います。<br>○集合処理区域の新規供用開始が当面ないなか、普及率向上のため合併処理浄化槽設置助成事業（個人設置）に引き続き取り組みます。 |

| | 代表的な目標 | 策定時<br>現状値<br>（2020年度） | 目標値<br>（2024年度） | 実績値<br>（2024年度） | 達成率<br>（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 98 | **汚水処理人口普及率の増加**<br>（汚水処理施設が整備されている区域内人口の割合） | 48.1% | 50.5% | 50.0% | 99.0% | B |

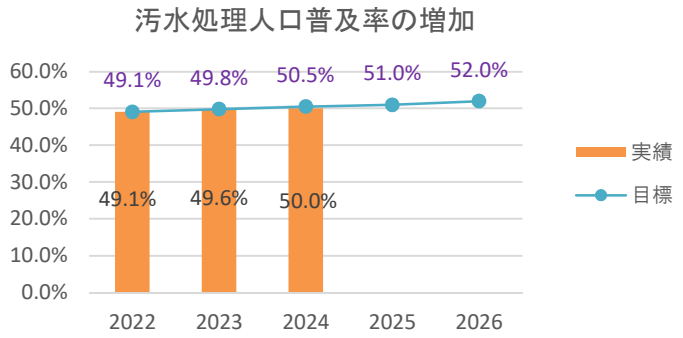


| | |
|---|---|
| **主要施策3** | **住みやすい住宅環境の整備** |

市内の木造住宅の耐震化や空き家の所有者に対する適正管理の意識啓発を行い、安全で良好な住環境の整備を推進します。
市営住宅は、民間賃貸住宅の補完的役割を目指し、住宅が少ない地域や民間賃貸住宅への入居が困難な方等の受け皿として活用できるよう、浜田市住宅マスタープランで整理し、適正な配置に努めます。
また、浜田市公営住宅等長寿命化計画に基づき、耐震化等の必要な改修工事を行います。

主な事業・取組
□市営住宅適正配置事業
□公営住宅等長寿命化改修事業
□木造住宅耐震化等促進事業
□住宅リフォーム助成事業
□危険空き家対策支援事業

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（建築住宅課）** | ○木造住宅の耐震化について、ホームページや広報等を利用し、耐震化等の促進について事業ＰＲを行うとともに、耐震性のない木造住宅について補助事業の活用を促し耐震化率向上に努めました。<br>○空き家の適正管理について、住宅リフォーム助成事業を実施することで既存住宅の利用促進に努めるとともに、危険な空き家に関しては、所有者への指導及び危険空き家除却促進事業を活用してもらい危険な状態の解消に努めています。<br>○市営住宅関連について、公営住宅等長寿命化計画に基づき、日脚大久保住宅2号棟の外壁改修工事を実施しました。 |

| | |
|---|---|
| **今後の展開**<br>**（建築住宅課）** | ○木造住宅の耐震化について、引き続き補助事業のＰＲを行い、事業を推進し木造住宅の耐震化に努めます。<br>○空き家の適正管理について、適正な管理がされていない空き家の所有者に対する指導を行うとともに、所有者不在の空き家に対しては適切な事務処理を行ったうえで略式代執行に向けた手続きを検討していきます。<br>○市営住宅関連について、入居者の居住意向や島根県の長寿命化計画の動向を踏まえて市営住宅の整備方針を検討し、住宅マスタープランや長寿命化計画の改定等を行います。長寿命化計画に基づく着実な改修工事を実施します。 |

| **主要施策4** | **地籍調査の計画的な実施** |
|---|---|

これまでの地域別の進捗率や緊急度を考慮しながら、第7次国土調査事業十箇年計画（計画期間は令和2（2020）年度から令和11（2029）年度まで）に基づき、地籍調査を計画的に実施します。

主な事業・取組
□地籍調査事業（調査対象面積A＝667.64㎢）

| | |
|---|---|
| **2024年度**<br>**主な取組と成果**<br>**（建設企画課）** | ○2024年度においては、14地区の地籍調査を実施しました。<br>浜田地域　8地区、金城地区　3地区、<br>三隅地区　3地区<br>調査面積（換算面積）　2.08㎢ |
| **今後の展開**<br>**（建設企画課）** | ○十箇年計画に基づき計画的に事業を進めます。 |

| 代表的な目標 | | 策定時現状値（2020年度） | 目標値（2024年度） | 実績値（2024年度） | 達成率（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 99 | **地籍調査実施済面積の増加**<br>（第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、実施済面積の増加をめざす。） | 294.98k㎡ | 311.78k㎡ | 298.96k㎡ | 95.9% | B |
| | | (44.2%) | (46.4%) | (44.5%) | | |

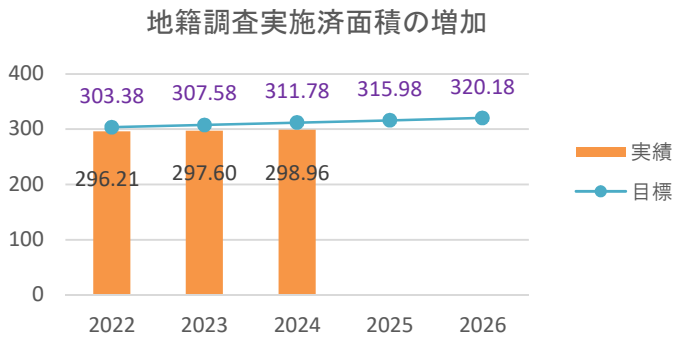

# Ⅵ　安全で安心して暮らせるまち【防災・防犯・消防部門】

## 1　災害に強いまちづくりの推進　～災害への備え～

| | |
|---|---|
| 基本方針 | ◆災害から身を守るには、まず自分自身や家族を守る「自助」、地域社会がお互いを守る「共助」、行政、消防、警察、自衛隊など公的な支援である「公助」による取組を進めることが重要です。市民一人一人や家族、地域社会、企業、行政等が、それぞれの役割に応じた防災対策に取り組み、お互いに連携する防災協働社会の実現を目指し、「災害に強い、安全で安心な活力あるまちづくり」を推進します。<br><br>◆矢原川ダムの建設を推進するとともに、地すべりや土石流対策、急傾斜地崩壊対策、海岸保全対策等の防災事業を推進します。<br><br>◆生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがある洪水浸水想定区域、土砂災害特別警戒区域及び津波想定区域に関する様々な情報提供を進めます。 |

| 主要施策1 | 市民への情報伝達手段の強化・充実 |
|---|---|

災害発生時に最も重要なのは、早期避難等の市民の自主的な行動（自助）です。避難の判断をするためには、早くて正確な情報伝達が必要です。
このため、防災無線の更新を主体とした次期防災情報システムの導入や、ケーブルテレビなどとの連携により、市民への情報伝達手段の強化を図ります。さらに、防災防犯メール等の登録者数の増加に努め、避難情報や気象情報等の防災情報を市民一人一人が、正確に、素早く、確実に取得できるよう努めます。
また、防災ハザードマップの活用方法を市民に周知するとともに、災害発生時の避難行動計画（マイ・タイムライン）の作成を支援するなど、災害時の避難行動の理解と啓発に努めます。

主な事業・取組
□防災無線等施設維持管理

| | |
|---|---|
| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（防災安全課） | ○時期防災情報システム導入のための実施設計を完了しました。<br>○防災ハザードマップを更新し、全世帯への配布が完了しました。 |
| 今後の展開<br>（防災安全課） | ○実施設計に基き、R7からR8にかけてシステム更新に係る工事を実施します。<br>○出前講座等で、防災ハザードマップの見方等を伝え、活用していただく取り組みを実施します。 |

| | 代表的な目標 | 策定時現状値（2020年度） | 目標値（2024年度） | 実績値（2024年度） | 達成率（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 100 | **次期防災情報システムの導入**<br>（次期防災情報システムの導入進捗率） | 0% | 70% | 70% | 100.0% | A |
| 101 | **防災防犯メール等登録者数の増加**<br>（浜田市防災防犯メール等に登録している者の数）<br>（令和6年度目標値見直し） | 10,242人 | 19,000人 | 19,712人 | 103.7% | A |

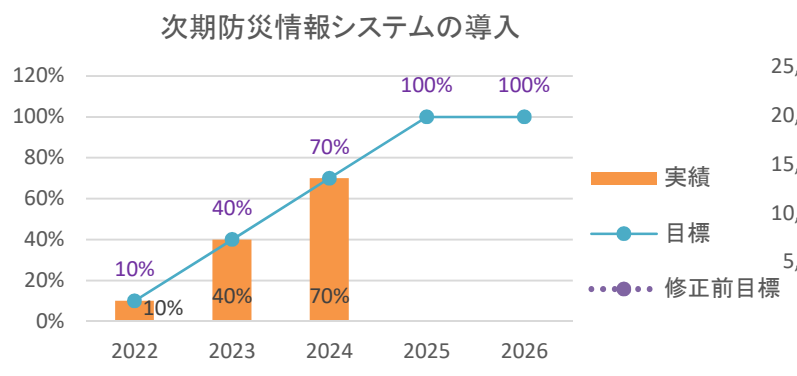


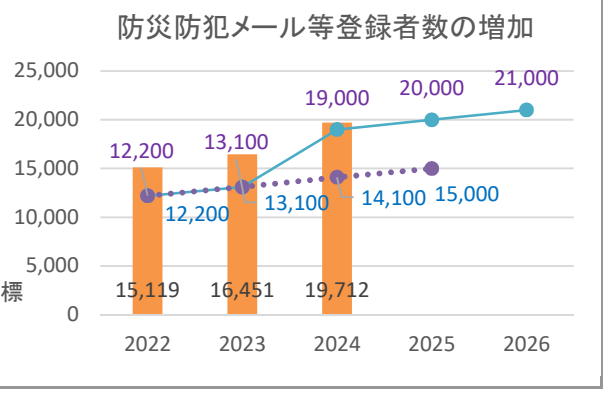

| 主要施策2 | 地域防災力の向上 |
|---|---|

災害発生時には、公的機関による「公助」のみでは十分な対処ができないため、日頃から地域や近隣の人々が集まって、互いに協力しながら防災活動に取り組む「共助」が必要となります。
このため、地域住民で組織される自主防災組織の設立を進め、未組織の地域に対しては、防災出前講座による啓発活動の実施や、防災資機材の購入費補助等により設立を支援します。
また、すでに設立した組織についても、地域防災のリーダーとなる防災士の養成を支援するなど、自主防災組織の活動強化を推進します。
また、自ら避難することが困難な高齢者や障がい者等の避難行動要支援者については、避難行動要支援者名簿を自主防災組織等の避難支援等関係者に提供し、避難行動の支援が行えるよう取り組みます。

主な事業・取組
□防災まちづくり推進事業
□防災事務費

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（防災安全課）<br>（地域福祉課）** | ○自主防災組織設立に係る費用の補助金を3団体に交付し、自主防災組織設立に努め、新たに6団体の設立に至りました。さらに、自主防災組織の中心人物として防災士の養成を支援し、新たに13名が防災士資格を取得しました。（防災安全課）<br>○避難行動要支援者名簿を提供した団体は、自主防災組織が6団体増え、地域の関係者団体（自主防災組織111、地区まちづくり推進委員会・自治会・町内会105、社協1）計217団体になりました。また、個別避難計画の策定を促進するため、説明を希望する自主防災組織（5団体）への説明を行いました。（地域福祉課） |
| **今後の展開<br>（防災安全課）<br>（地域福祉課）** | ○防災出前講座等での啓発や補助金交付等により、引き続き、自主防災組織の設立・活動支援、防災士の養成を行います。（防災安全課）<br>○引き続き、関係団体数の増加への取組を続けていきます。（地域福祉課） |

| | 代表的な目標 | 策定時現状値（2020年度） | 目標値（2024年度） | 実績値（2024年度） | 達成率（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 102 | **自主防災組織の組織率の増加**<br>（世帯数に対する組織された地域の世帯数の割合） | 68.2% | 84.5% | 74.3% | 87.9% | B |
| 103 | 防災出前講座の開催回数の増加<br>（講座の年間開催回数の令和4～8年度の累計） | 年間66回 | 300回 | 390回 | 130.0% | A |

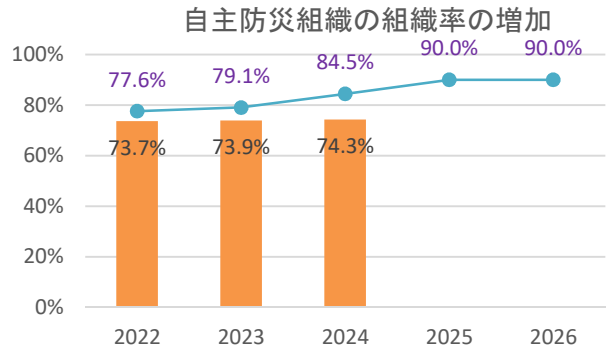


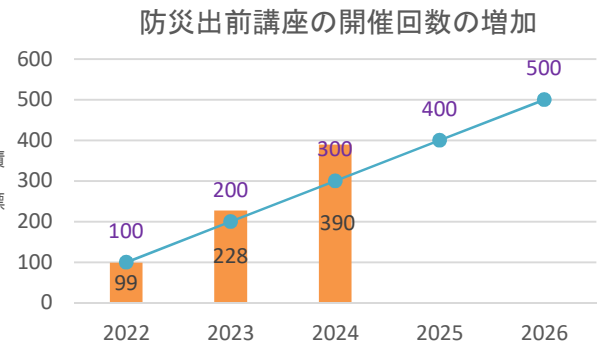


| 主要施策3 | 災害応急活動体制の整備 |
|---|---|

災害発生又はそのおそれがある場合には、災害対策本部等において迅速・的確な応急対策を行う必要があり、次期防災情報システムの導入や、防災備蓄倉庫の整備を進めるとともに、食料、飲料水、生活必需品、防災資機材等の備蓄に取り組み、避難所（指定避難所・一時避難所・福祉避難所）の適正配置や資機材等の整備を推進します。あわせて、関係機関及び他自治体等との協力体制を拡充・強化し、災害応急活動体制の整備を進めます。
また、市民参加型の総合防災訓練を関係機関と連携して実施し、災害対応に対する市民理解の向上に努めるとともに、各地域で実施される防災訓練・避難訓練等の活動を支援します。
海難（水難）事故については、海上保安部、警察署、民間団体等と協力し、迅速に対応できる体制の整備に努めます。

主な事業・取組
□防災備蓄倉庫新設事業
□備蓄物資配置事業

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（防災安全課）** | ○能登半島地震を踏まえ、増量した食料等の納品を追加で行いました。 |
| **今後の展開<br>（防災安全課）** | ○能登半島地震を踏まえ、食料等の備蓄目標数量の方針に沿って、引き続き、備蓄品の管理を行います。 |

| | 代表的な目標 | 策定時<br>現状値<br>（2020年度） | 目標値<br>（2024年度） | 実績値<br>（2024年度） | 達成率<br>（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 104 | **総合防災訓練等への自主防災組織の参加率**<br>（総合防災訓練等に参加した自主防災組織の割合）<br>（令和6年度目標値見直し） | 22.8% | 94.0% | 94.0% | 100.0% | A |

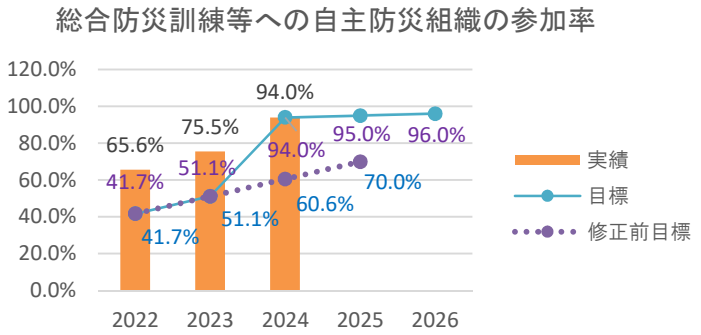


| **主要施策4** | **防災事業の推進** |
|---|---|

二級河川三隅川流域では、既設の御部ダムと建設中の矢原川ダムで洪水調整をすることにより、過去に甚大な浸水被害を受けた三隅市街地を守ります。
また、近年大規模化する風水害等による人命・財産の被害を、防止又は最小化するための対策を推進します。

主な事業・取組
□矢原川ダム事業（県事業）
□地すべり防止事業
□急傾斜地崩壊対策事業
□砂防事業

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（建設企画課）** | ○矢原川ダムは、付替道路の整備工事やダムサイトの地質調査等を進められています。<br>○急傾斜崩壊対策事業は、高佐地区、黒川A地区が実施中です。<br>○治和川砂防事業については左支渓の流末水路整備事業の調査設計が始まりました。<br>○事業の推進に向けて要望活動を行いました。 |
| **今後の展開<br>（建設企画課）** | ○引き続き、事業の推進に向けて要望活動を行っていきます。 |

## 2 地域防犯力の強化･交通安全対策の推進 ～事故や犯罪にあわないために～

| | |
|---|---|
| 基本方針 | ◆「安全で安心なまちづくり」の実現のため、犯罪を起こさせにくい環境の整備に努めるとともに、「自分たちのまちは自分たちで守る」、「地域の安全は地域で守る」という市民の防犯意識を高め、市民と行政が一体となった地域ぐるみの防犯活動を推進します。<br><br>◆交通安全施設の整備・拡充に努めるとともに、警察等の関係機関と連携し、市民に対する交通安全教育、啓発活動を推進します。 |

| 主要施策1 | 地域における防犯意識の高揚と犯罪のない地域社会の形成 |
|---|---|

「浜田市犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」の基本理念に基づき、広報啓発活動や防犯出前講座等を通して市民一人一人の防犯意識の高揚を図ります。さらに、多様な担い手による継続した自主防犯活動を支援し、地域の連携を深めるとともに、防犯活動の取組を促進します。
また、子どもや高齢者等の配慮を要する人について、地域全体での「ながら見守り」活動や特殊詐欺・悪質商法等の被害防止の取組を進め、警察や関係機関・団体・事業者等と連携し、犯罪のない、犯罪を起こさせにくい地域社会の形成を図ります。

主な事業・取組
□地域安全まちづくり事業
□防犯・交通安全関係団体への支援

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（防災安全課）** | ○10月26日「浜田市いのちと安全安心の日」に、島根県立大学防犯サークルSCOTと協力し、地域防犯活動を推進するための催し「はまだ灯2024」を開催しました。併せて広報誌、防災防犯メール等の広報媒体を活用した防犯活動の啓発を行いました。<br>○交通安全教室や防災イベントなど、あらゆる機会を通じて、防犯出前講座としての啓発活動を実施し、防犯意識の高揚を図りました。<br>○防災出前講座や、警察が実施する防犯・交通安全講座との連携により、前年度と比較すれば件数は増加し、目標に近い件数を達成することができました。今後も、市民への周知活動を積極的に行うこととします。 |
| **今後の展開<br>（防災安全課）** | ○2025年10月26日「浜田市いのちと安全安心の日」には、浜田市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進大会を開催するとともに、島根県立大学防犯サークルSCOTと協力し、市民による防犯活動の推進を図ります。<br>○防犯出前講座については、案内チラシを改善して周知を強化するとともに、件数の多い防災出前講座と共催するなど、様々な機会を利用し、幅広い世代の市民に対する防犯啓発活動として実施します。 |

| | 代表的な目標 | 策定時<br>現状値<br>（2020年度） | 目標値<br>（2024年度） | 実績値<br>（2024年度） | 達成率<br>（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 105 | **防犯出前講座の開催回数の増加**<br>（講座の年間開催回数の令和4～8年度の累計） | 年間1回 | 120回 | 45回 | 37.5% | C |

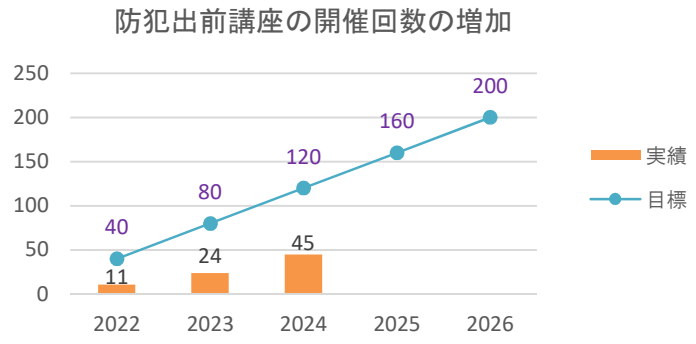

| 主要施策2 | 安全で快適な交通環境づくり |
|---|---|
| 警察、交通安全協会、学校、交通指導員等と連携し、幼児から高齢者に至るまで各年齢層に応じた交通安全教育を進めるとともに、通学路の安全点検を実施して危険個所の対策を講じます。<br>また、子どもや高齢者の交通事故防止、飲酒運転の根絶、安全運転サポートカーの普及啓発をはじめとした交通安全対策に取り組むとともに、広報誌やチラシ、市ホームページ、ケーブルテレビ等を活用した啓発活動により、交通安全意識の高揚を図ります。<br><br>主な事業・取組<br>□交通指導員配置事業<br>□交通安全対策協議会助成事業<br>□通学路安全点検と危険個所の改善 | |
| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（防災安全課） | ○春・秋の全国交通安全運動期間中、浜田警察署、浜田市交通安全協会等関係機関と連携し、通学路における街頭啓発活動や大型商業施設等における広報啓発チラシの配付等を実施しました。<br>○浜田市交通指導員による街頭啓発活動の延べ活動日数は2,229日でした。<br>○市内の小・中学校より改善要望を受けた通学路の危険箇所の抽出を行うとともに、関係機関による合同点検を実施し、対策・改善方針を検討しました。 |
| 今後の展開<br>（防災安全課） | ○春・秋の全国交通安全運動期間中、関係機関と連携し、街頭啓発活動や広報啓発チラシの配布などを行います。<br>○高齢者の交通安全施策や子どもの交通事故防止施策の推進を図るため、浜田警察署と連携し、高齢者はつらつモデル地区の指定、子どもに対する交通安全教室の開催などを実施します。<br>○引き続き、子どもの通学路安全点検を実施し、継続的な危険箇所の改善を進めます。 |

## 3 消防･救急体制の充実 ～助かるはずの命のために～

| | |
|---|---|
| 基本方針 | ◆市民の生命を守ることを最優先とし、火災等の災害に迅速かつ効果的に対応するため、消防力の適正配置による基盤の整備を検討し、装備の充実を図ります。<br>また、市民との協働により、地域で安心して暮らせる救急救命体制を整備します。<br><br>◆消防団を充実強化し、消防団と消防本部、支所との連携、そして、自主防災組織や消防団協力事業所をはじめとする地域との繋がりを深めることにより、地域における防災力の向上に取り組みます。 |

| 主要施策1 | 消防本部･消防署の体制の強化 |
|---|---|
| 建築後43年経過している消防本部庁舎の移転新築、消防署の体制・配置について検討します。<br>また、平成19（2007）年3月から運用を開始した通信指令センターは、設置後14年が経過しているため、通信指令設備を更新し、災害時の消防活動を万全な体制で支えます。<br><br>主な事業・取組<br>□組織体制の見直し<br>□出動可能人員の確保<br>□通信指令業務の充実 | |
| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（消防総務課） | ○通信指令設備の更新について、高機能消防指令センターを更新し、2024年4月1日に正式運用を開始しました。最新の機器になったことにより、これまでよりも119番通報に対して迅速・的確に対応し、消防救急活動を万全の体制で支えています。<br>○消防本部庁舎の移転新築、消防署の体制・配置について、外部委員で構成する浜田市消防本部体制整備検討委員会を3回開催しました。西部消防署及び弥栄出張所の設置場所の検討を行い、計7回開催したこれまでの委員会の意見を集約しました。<br>また、消防職員で構成する機構検討委員会及び同作業部会を計8回開催し、今後の消防組織体制や知識・技術の伝承について協議を行いました。 |
| 今後の展開<br>（消防総務課） | ○通信指令設備の更新について、高機能消防指令センターの定期的な保守を実施し、最新のデータを反映させます。<br>また、限られた予算の中、最大の効果を上げるため、安定した運用に必要な定期部品交換などを計画的に実施していきます。<br>○消防本部庁舎の移転新築、消防署の体制・配置について、外部委員で構成された浜田市消防本部体制整備検討委員会の意見を取りまとめ報告書を作成します。この報告書を基に、消防職員で構成する機構検討委員会及び同作業部会において、消防本部庁舎と消防署所の建て替えや、今後の消防体制の在り方について検討していきます。 |

| 主要施策2 | 適切な救命処置と救急業務高度化への対応 |
|---|---|

高規格救急自動車や救命資機材の充実を図り、ドクターヘリやドクターカーを有効に活用し、適切に救命処置が行える体制を整えます。
救急救命士を計画的に養成するとともに、指導救命士制度を利用した救急隊員の指導教育体制及び病院実習を含めた生涯教育を充実させ、より質の高い救急業務を目指します。
救急救命処置の拡大等、救急業務の高度化に対し、病院前救護の質を保証するため、浜田・江津地区救急業務連絡協議会事業の推進を図ります。

主な事業・取組
□気管挿管等病院実習事業
□救急救命士養成事業
□浜田・江津地区救急業務連絡協議会事業

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（警防課）** | ○指導救急救命士を中心に、運用救急救命士の集合教育を1回、更に、一般救急隊員の日常教育を実施しました。<br>○気管挿管認定救急救命士を2024年度までは2人ずつ増やす計画としていましたが、実習医療機関の手術数減少や研修医の実習との調整で、1人の養成となりました。<br>○救急救命士を1人養成し、更に、救急救命士資格取得後に採用された職員1人を運用救命士として養成しました。<br>○浜田・江津地区救急業務連絡協議会として、日本救急医学会中国四国地方会、全国救急隊員シンポジウムへ職員を派遣、更に、外傷セミナーを実施しました。 |
| **今後の展開<br>（警防課）** | ○集合教育や日常教育を継続して、救急隊全体のレベルアップを目指します。<br>○指導救急救命士を中心に、浜田市の救命率の向上を目指します。<br>○救急救命士及び指導救命士を計画的に要請します。<br>○浜田・江津地区救急業務連絡協議会として、各医学会へ積極的に参加し、更に、症例発表ができるよう調整します。 |

| | 代表的な目標 | 策定時<br>現状値<br>（2020年度） | 目標値<br>（2024年度） | 実績値<br>（2024年度） | 達成率<br>（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 106 | **認定救急救命士数の増加**<br>（気管挿管の認定を受けた救急救命士数） | 21人 | 27人 | 26人 | 96.3% | B |

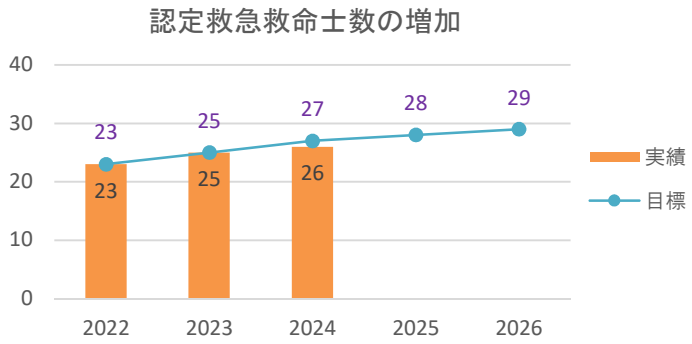


| 主要施策3 | 地域における救急救命体制の整備 |
|---|---|

市民への応急手当の普及を図るとともに、ＡＥＤの設置と積極的な使用を推進します。
また、救命体制が整備された事業所等を認定した「まちかど救急ステーション」と協働し、質を維持しながら地域における救急救命体制を整備します。

主な事業・取組
□応急手当講習等の普及啓発事業
□まちかど救急ステーション認定事業（３年ごとの再認定講習含む）

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（警防課）** | ○応急手当講習については、イベントなどに参加、応急手当の普及などを積極的に実施し、目標値に近づくことができました。<br>○ＡＥＤを設置している事業所を積極的に訪問し、新規に19事業所のまちかど救急ステーションを認定することができました。 |
| **今後の展開<br>（警防課）** | ○各イベントに参加し、応急手当の普及啓発活動を目指します。<br>○ＡＥＤ設置事業所を積極的に訪問し、まちかど救急ステーション新規認定事業所を目標値まで増やすとともに、ＳＮＳ等を利用して、まちかど救急ステーションの必要性をアピールします。 |

| | 代表的な目標 | 策定時現状値（2020年度） | 目標値（2024年度） | 実績値（2024年度） | 達成率（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 107 | **救命講習等の受講者数の増加**<br>（生産年齢人口（予測値）の15%を目標とする。救命講習等の年間受講者数の令和4～8年度の累計） | 年間917人 | 12,600人 | 10,761人 | 85.4% | B |
| 108 | **まちかど救急ステーション認定事業所の増加**<br>（認定の数と質を維持する。平成28年度以降の新規認定事業所数（毎年度10事業所）と再認定事業所数） | 171事業所 | 226事業所 | 221事業所 | 97.8% | B |

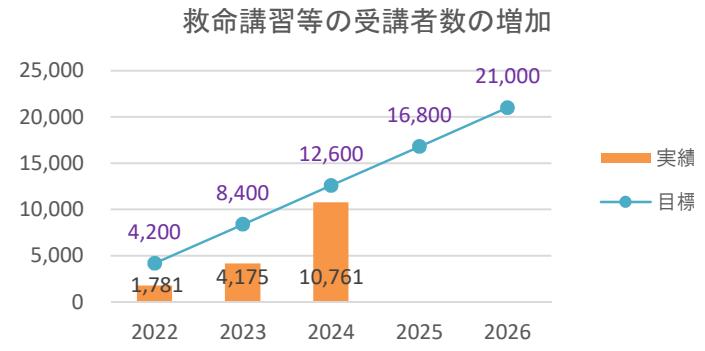


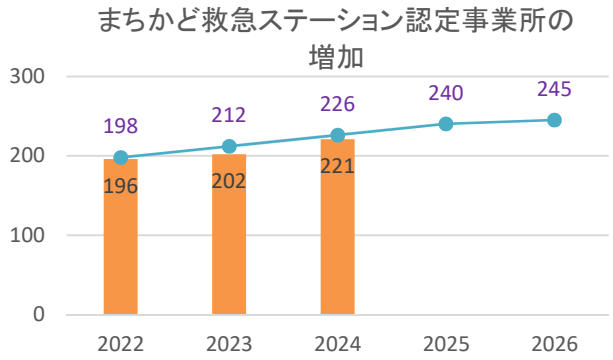


| 主要施策4 | 火災に強いまちづくり |
|---|---|

市民の防火意識を高め、火災の発生を予防し、火災による被害の軽減を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指します。
そのため、町内会等における訓練の機会を捉え、防火の話や消火訓練を実施するとともに、広報媒体を活用した火災予防広報に努め、イベント会場での展示等を通じて住宅用火災警報器、住宅用消火器、防炎製品の普及啓発を図ります。

主な事業・取組
□防火の話や消火訓練等の実施
□住宅用火災警報器等の普及

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（予防課）** | ○防災教育や意識啓発に地震体験車を活用しました。<br>○町内会の訓練で住宅用火災警報器の設置場所の説明と交換促進の広報及びアンケートを行うほか、住宅用火災警報器設置率向上のため地元CATVの番組に出演し広報を行いました。 |
| **今後の展開<br>（予防課）** | ○これまでの取組を継続していくことのほか、行政連絡員会議等において、町内会等の訓練実施促進の広報を行い、市民の要望に沿った訓練を行います。また、感震ブレーカーを取り入れた広報を行います。 |

| | 代表的な目標 | 策定時現状値（2020年度） | 目標値（2024年度） | 実績値（2024年度） | 達成率（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 109 | **防火の話・消火訓練実施回数の増加**<br>（町内会等における防火の話及び消火訓練の実施回数の令和4～8年度の累計） | 年間10回 | 150回 | 193回 | 128.7% | A |

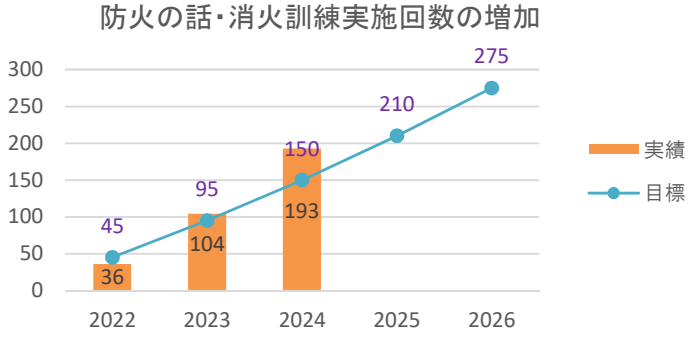

| 主要施策5 | 消防団の充実強化 |
|---|---|
| 幅広い市民の入団促進に向けて消防団員の年報酬等の処遇改善、消防団活動のやりがいが伝わる広報及び地域の実態に即した災害現場で役立つ訓練等を実施します。あわせて、将来を担う学生等の若者へ消防団活動のPRを行います。<br>また、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律（消防団充実強化法）により、装備・資機材の充実及び消防団協力事業所の認定推進等に取り組みます。<br>さらに、新しい社会環境に対応するため、消防団組織の見直しを柔軟に行い、地域防災力の一層の充実・強化を図ります。<br><br>主な事業・取組<br>□消防団員の処遇、装備等の改善<br>□消防団組織の見直し | |
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（警防課）** | ○市内実業高校2校に赴き、卒業予定者の3年生に対して消防団組織の説明を行い、卒業後の加入を呼びかけました。<br>また、県立大学の学園祭「海遊祭」に参加し、消防団員募集ブースの開設及び市長を交えた学生消防団員とのディスカッションを行ったことにより、学生団員1人が入団しました。<br>その他、各地域で開催されたイベントに消防団員とともに参加し、消防団PR活動を行いました。<br>○個人装備品として全団員に貸与している耐切創性手袋の更新が完了しました。<br>○災害対応として各方面隊応援体制が確立され、令和6年度に発生した火災では地域を超えた相互応援が行われました。 |
| **今後の展開<br>（警防課）** | ○消防団への理解を深めるため、地元の実業高校を卒業する学生を対象とした説明会、県立大学及び地元が開催するイベント等に消防団員と参加し、入団促進等を行っていきます。<br>○引き続き個人装備、資機材等の充実を図り、安全で活動しやすい環境整備を行います。<br>○消防団幹部各自の役割分担の明確化を図ります。 |

# Ⅶ　協働による持続可能なまち【地域振興部門】

## 1　地域コミュニティの形成　～協働によるまちづくりの推進～

| | |
|---|---|
| 基本方針 | ◆浜田市協働のまちづくり推進条例の理念を実現し、実践することを目的として、協働のまちづくり推進計画を策定し、市民等と市による協働のまちづくりを推進します。<br>　そのために、協働に関する理解を深めるための各種研修等を実施するとともに、地区まちづくり推進委員会等のまちづくり活動団体の活動支援を行います。<br><br>◆まちづくりセンターを活動の拠点として、社会教育を基盤とした市民主体の活動が展開されるよう、地域の特色や状況、課題に応じた支援事業を実施し、地域の個性を活かしたまちづくりを推進します。 |

| 主要施策1 | 人づくりと推進体制の整備 |
|---|---|
| 定期的に職員研修を実施するとともに、市民集会や講演会の開催、広報誌や市ホームページ等による情報提供を行い、市民主体のまちづくりへの機運の醸成を図ります。<br>まちづくりセンターが協働のまちづくりの活動拠点となるとともに、公民館としてこれまで培ってきた社会教育の手法を活かし、地域の人材育成を図ります。合わせて、まちづくりセンターの改修や整備を行います。<br>協働を推進する施策について、協働のまちづくり推進計画を策定し、その進捗状況の検証を行います。<br><br>主な事業・取組<br>□まちづくりフォーラム等の研修会開催<br>□人材育成研修会の開催<br>□職員（まちづくりセンター職員含む）研修等による人材育成<br>□まちづくりセンター活動推進事業<br>□まちづくりセンター施設改修・整備事業 | |
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（まちづくり社会教育課）** | ○協働研修会及びまちづくりフォーラムを実施し、市民及び市職員の協働のまちづくりに対する意識の醸成を図りました。<br>①協働推進研修会の実施<br>・対象：市職員（全職員）（オンデマンド型）<br>・対象：協働推進員（2回:：講演形式、オンデマンド型）<br>②協働のまちづくりフォーラムの開催<br>対象：市民、まちづくり活動団体等（1回）<br>③地域学習（長浜地区）の実施<br>対象：長浜地区市民（1回）<br>○まちづくりへの機運の醸成を図るため、職員研修を定期的に実施するとともに、各まちづくりセンターが発行するセンターだよりを市ホームページに掲載し情報提供を行いました。<br>○はまだっ子共育推進事業等により、地域の人材育成を図り、まちづくりセンターの改修や整備については適切に行いました。 |
| **今後の展開<br>（まちづくり社会教育課）** | ○協働に関する研修会やまちづくりフォーラム等を継続して開催し、職員を始め、市民等の協働のまちづくりへの機運の醸成を図ります。<br>○「協働のまちづくり推進計画」に掲げる取組を進めるとともに、各年度における取組実績を取りまとめ、進捗状況の検証を行います。<br>○引き続き、まちづくりセンター職員に定期的な職員研修や情報提供を実施し、人づくりと推進体制の整備を図ります。 |

| | 代表的な目標 | 策定時<br>現状値<br>（2020年度） | 目標値<br>（2024年度） | 実績値<br>（2024年度） | 達成率<br>（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 110 | **人材育成研修会等の開催回数の増加**<br>（地域リーダーの育成及び協働のまちづくりの推進に関する研修会の年間開催回数の令和4～8年度の累計） | 年間2回 | 18回 | 16回 | 88.9% | B |

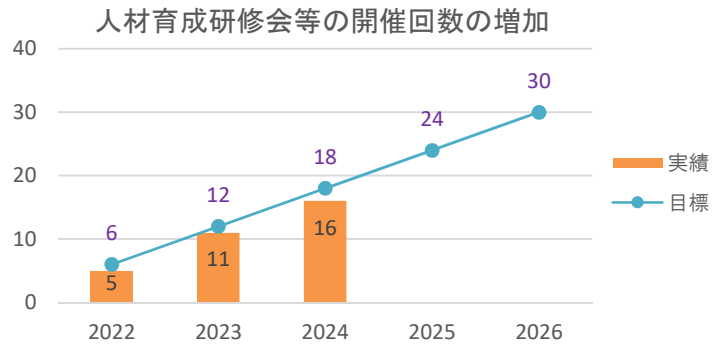


| 主要施策2 | 活動支援の充実 |
|---|---|

まちづくり活動団体や地域コミュニティ団体が主体的に行うまちづくり事業を支援するとともに安心して継続的に活動できる環境を整備します。
ＮＰＯ・ボランティア団体が行う公益活動及びＮＰＯ法人の設立を希望する団体を支援します。

主な事業・取組
□市民協働活性化支援事業
□自治会活動等支援事業

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（まちづくり社会教育課）** | ○市民協働活性化支援事業では、若者の参加を支援する若者支援ファンドを活用しながら、市民が主体的に参画して行うまちづくり事業に対して補助（23件）を行いました。<br>○市民が安心して地域活動に取り組めるよう、町内会等が主催する活動に対する保険に市が加入しました。<br>○ＮＰＯ法人設立に係る相談等の支援を行い、新たな法人（1法人）が設立されました。地域支え合い生活支援事業を活用し、ボランティア団体の設立促進並びに活動支援（3団体）を行いました。 |
| **今後の展開<br>（まちづくり社会教育課）** | ○まちづくり活動団体や地域コミュニティ団体が主体的に行うまちづくり事業を引き続き支援するとともに安心して継続的に活動できる環境の整備を行います。<br>○市民協働活性化支援事業については、若者支援ファンドの周知を行い、若者が参加しやすいまちづくりの活動支援を行います。<br>○ＮＰＯ・ボランティア団体が行う公益活動及びＮＰＯ法人の設立を希望する団体の支援を行います。地域支え合い生活支援事業を活用し、ボランティア団体の設立促進並びに活動支援を行います。 |

| | 代表的な目標 | 策定時現状値（2020年度） | 目標値（2024年度） | 実績値（2024年度） | 達成率（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 111 | **市民団体の補助事業申請件数の増加**<br>（市民協働活性化支援事業の年間実施件数の令和4～8年度の累計） | 年間11件 | 45件 | 65件 | 144. 4% | A |

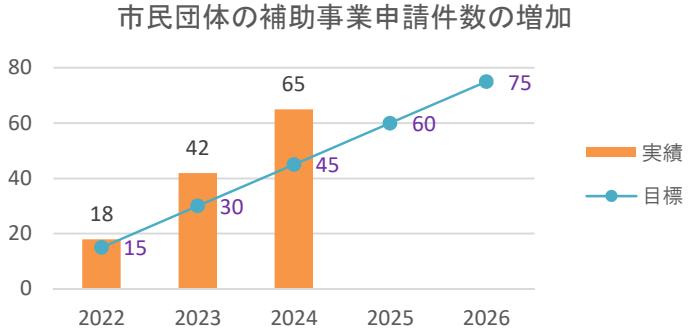

| 主要施策3 | 地域自治の強化 |
|---|---|

活力ある地域コミュニティを形成するため、地区まちづくり推進委員会の取組や地域の特色や個性を活かしたまちづくりを支援します。また、地区まちづくり推進委員会が未設立の地区に対しては、地域の実情に応じた組織化への支援を行います。

地域の連帯感を深め、地域住民で協力して様々な課題等に取り組むため、町内会への加入を促進します。

また、これらの取組を積極的に支援するまちづくりコーディネーターを配置します。

主な事業・取組

□まちづくり総合交付金事業
□地域づくり振興事業
□町内会・自治会への加入の促進

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（まちづくり社会教育課）** | ○まちづくり総合交付金により、住民主体によるまちづくり活動を支援しました。（まちづくり総合交付金：109団体、課題解決特別事業：8団体8事業）<br>○地域づくり振興事業補助金により、町内会等が行う自治集会所等の改修、防犯灯や防犯カメラの設置等に対する補助（224件）を行いました。<br>○町内会・自治会加入に関するチラシを転入者や高等教育機関の学生に配布する取組や浜田市公式サイトに外国語版チラシを掲載するなどして、加入促進に取り組みました。<br>○地区まちづくり推進委員会の設立に向けた各地区の取組に対し、まちづくりコーディネーター、まちづくりセンター、関係課等と連携して支援しました。まちづくりコーディネーターがヒアリング等を行い、設立に向けた定例会議の開催調整や事業実施の支援を行った結果、4団体の地区まちづくり推進委員会が立ち上がりました。<br>○まちづくりコーディネーターの取組を見える化するため、まちづくりコーディネーター通信を4半期に1回発行しました。また、まちづくりコーディネーターのFacebookとInstagramを通じて、情報発信を行いました。（投稿回数　37回）<br>○地区まちづくり推進委員会が取り組む事業を持続的に実施していくため、国の「集落支援員制度」を活用し、きめ細かな支援を行う地区サポーターを試行的に設置し、事務支援等を行いました。 |
| **今後の展開<br>（まちづくり社会教育課）** | ○まちづくり総合交付金事業や地域づくり振興事業等の財政的支援を引き続き行うとともに、浜田地区及び石見地区の地区まちづくり推進委員会の設立に向けて、まちづくりコーディネーター、まちづくりセンター、関係課等と連携し地域の実情に応じた組織化への働きかけを行います。<br>○町内会等の活動や役割を広く周知し、町内会への加入を促進します。<br>○2025年度の活動を必要に応じて随時見直しを図り、引き続き、各まちづくりコーディネーターの専門分野を生かして各地域の課題解決に向けた支援を行います。<br>○地区サポーター設置の継続検討の結果、次年度以降に本格実施とし、地域課題の解決に向けた取組が一層進むよう支援を行います。 |

| 代表的な目標 | | 策定時<br>現状値<br>（2020年度） | 目標値<br>（2024年度） | 実績値<br>（2024年度） | 達成率<br>（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 112 | **地区まちづくり推進委員会の組織率の増加**<br>（地区まちづくり推進委員会に参画する町内の組織率） | 75.8% | 88.0% | 85.4% | 97.0% | B |
| 113 | **町内会加入率の増加**<br>（町内会・自治会に加入している世帯数の割合） | 75.0% | 83.0% | 83.1% | 100.1% | A |

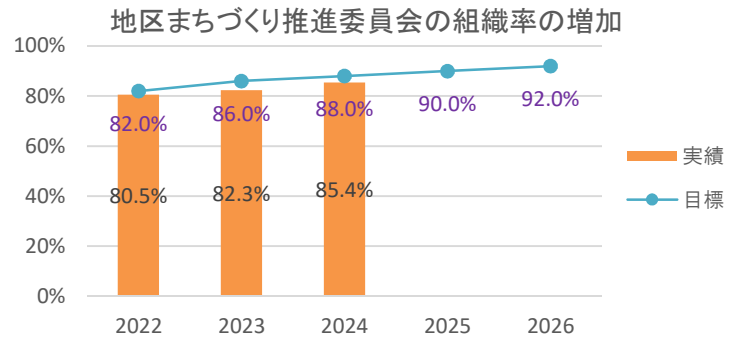


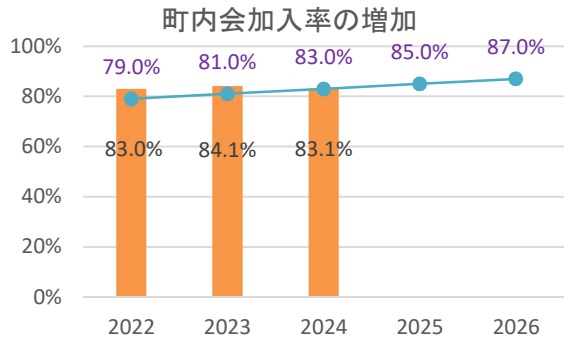

| 主要施策4 | 協働の仕組みづくり |
|---|---|
| 浜田市協働のまちづくり推進条例第10条に基づき地域協議会を設置し、市民と市が地域の課題や問題を共有するとともに、地域協議会での協議内容や意見を市の施策等に反映することで、一体となったまちづくりを進めていきます。<br>市政に市民の意見や提案を反映するため、附属機関の公募委員の選任、パブリックコメントの実施等、市民参画の機会を拡充します。<br>主な事業・取組<br>□地域協議会運営事業<br>□パブリックコメント、ワークショップ、アンケート等の実施 | |
| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（まちづくり社会教育課） | ○各地域において地域協議会を開催し、地域課題等を共有するとともに、市の施策についての意見交換を行いました。（開催回数：17回） |
| 今後の展開<br>（まちづくり社会教育課） | ○地域協議会を開催し、市民等の意見を市政に反映していきます。<br>○地域協議会正副会長連絡会議を行い、地域間連携を深め、一体的なまちづくりを推進します。 |

## 2 人がつながる定住環境づくりの推進 ～人との流れを大切にし、愛着を持ち続けるまち～

| | |
|---|---|
| 基本方針 | ◆魅力ある「はまだ暮らし」の情報発信を積極的に行い、Ｕ・Ｉターン希望者の定住を促進します。<br><br>◆Ｕ・Ｉターン者や若者等による空き家の有効活用に向けて取り組みます。<br><br>◆結婚支援を行う関係団体等との連携のもと、結婚への意識醸成を図るとともに、多様な出会いの場の創出や結婚初期にかかる経済的支援を行い、定住対策と少子化対策の推進を図ります。<br><br>◆関係人口と地域住民とのマッチンングを図り、地域課題の解決に取り組みます。 |

| 主要施策1 | U･Iターン定住支援制度の充実 |
|---|---|
| 移住に関する相談は多岐にわたるため、移住希望者のニーズに寄り添った対応ができるよう、定住相談員を中心に、きめ細やかな相談サービスの充実に取り組みます。<br>また、移住検討者が円滑に必要な情報を取得できるよう、市ホームページ、ＳＮＳ等を活用し、魅力ある「はまだ暮らし」の情報発信を積極的に行うとともに、都市圏やオンラインで開催される定住相談会等で定住支援情報を提供するなど、相談サービスの充実に取り組みます。<br><br>主な事業・取組<br>□音楽を核とした定住促進事業<br>□移住定住情報サイトの充実 | |
| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（定住関係人口推進課） | ○特定地域づくり事業を活用し、若手音楽家の移住促進に取り組みました。地元事業所への就職など、定着にもつながりました。さらに、音楽指導に秀でた地域おこし協力隊員等による市内中学校や高等学校への部活動指導や、小学校から大学生まで幅広い年代によるオーケストラの指導など、「音楽」を通じた地域活性化につながりました。<br>○移住者インタビューや各種支援情報等を移住定住情報サイト「はまだぐらし」に掲載し、移住検討者が望む情報を円滑に取得できるよう努めました。 |
| 今後の展開<br>（定住関係人口推進課） | ○引き続き、若手音楽家の移住促進と地域活性化に繋がるよう、支援を行うとともに、移住検討者が望む情報の掲載を随時行い、移住促進を図ります。 |

| 代表的な目標 | | 策定時現状値（2020年度） | 目標値（2024年度） | 実績値（2024年度） | 達成率（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 114 | **U・Iターン相談件数の増加**<br>（定住相談、空き家バンク制度等を通じた年間相談件数） | 327件 | 388件 | 813件 | 209.5% | A |
| 115 | **U・Iターン者数の増加**<br>（島根県人口移動調査による、本市のU・Iターン者数の令和4～8年度の累計） | 年間209人 | 630人 | 619人 | 98.3% | B |

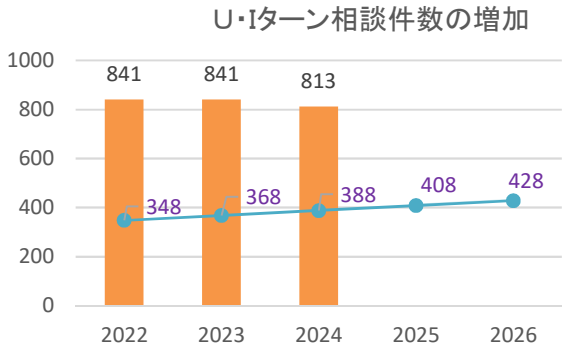


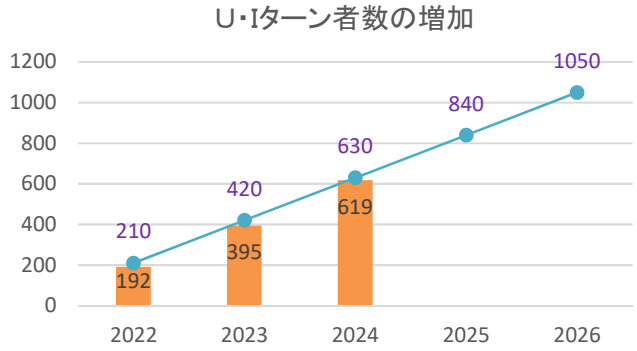


| 主要施策2 | 空き家を有効活用した定住支援 |
|---|---|

地域や町内会等と協力して利用可能な空き家の掘り起こしを行い、空き家バンク制度による利活用の促進に取り組みます。
また、U・Iターン者向けの住宅改修費用の補助等を行い、更なる空き家の利活用に向けて取り組みます。

主な事業・取組
□空き家バンク事業
□空き家改修補助事業

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（定住関係人口推進課）** | ○登録件数の減少に伴い、契約件数が減少しました。<br>○一方、専用ホームページや市報、浜田地域以外の4地域にチラシを全戸配布するなどによる制度の周知や、空き家相談員を中心とした丁寧な相談対応に努め、空き家バンク登録物件の入居率は約90%となりました。<br>○空き家改修補助金については、U・Iターン者かつ39歳以下の若者の補助上限額を拡充し、若者の定着支援を行いました。 |
| **今後の展開<br>（定住関係人口推進課）** | ○空き家バンク制度の認知度が高まっているため、引き続き、制度周知、空き家相談員を中心に丁寧な相談対応及び空き家バンク協力業者との連携に努め、空き家の利活用促進を図ります。 |

| 代表的な目標 | | 策定時現状値（2020年度） | 目標値（2024年度） | 実績値（2024年度） | 達成率（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 116 | **空き家バンク登録件数の増加**<br>（空き家バンクへの年間登録物件数） | 74件 | 86件 | 60件 | 69.8% | B |
| 117 | **空き家バンク登録物件に係る契約件数の増加**<br>（空き家バンク登録物件のうち、年間契約物件数） | 53件 | 62件 | 49件 | 79.0% | B |

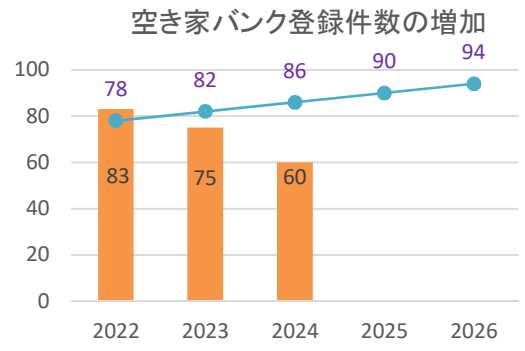


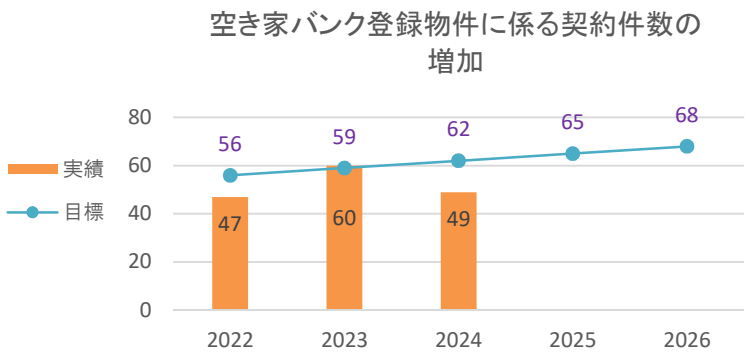

| 主要施策3 | 結婚活動支援の充実 |
|---|---|

結婚活動支援団体の取組を情報発信し、結婚への意識醸成を図るとともに、結婚相談や出会い事業等を行うＮＰＯ法人等に対して支援することで、出会いの場の創出に取り組みます。
また、新婚世帯の経済的な負担を軽減し、定住対策と少子化対策につながるよう取り組みます。

主な事業・取組
□男女の出会い創出事業
□結婚新生活支援事業

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（定住関係人口推進課）** | ○近隣の自治体と連携し、広域での出会い創出イベントを実施しました。<br>○新婚世帯への経済的支援については、市報や市ＨＰ、ケーブルテレビなどで制度を周知するとともに、未申請者に対して適宜案内を行い、制度活用を促しました。 |
| **今後の展開<br>（定住関係人口推進課）** | ○引き続き、民間団体による結婚相談や出会い事業の支援を行うとともに、新婚世帯への経済的な支援を行い、定住促進及び少子化対策を図ります。 |

| 代表的な目標 | | 策定時<br>現状値<br>（2020年度） | 目標値<br>（2024年度） | 実績値<br>（2024年度） | 達成率<br>（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 118 | **結婚新生活支援事業の支援件数**<br>（結婚による、国の「結婚新生活支援事業」と市独自の「結婚新生活応援事業」の支援件数の令和4～8年度の累計） | 年間0件 | 330件 | 356件 | 107.9% | A |

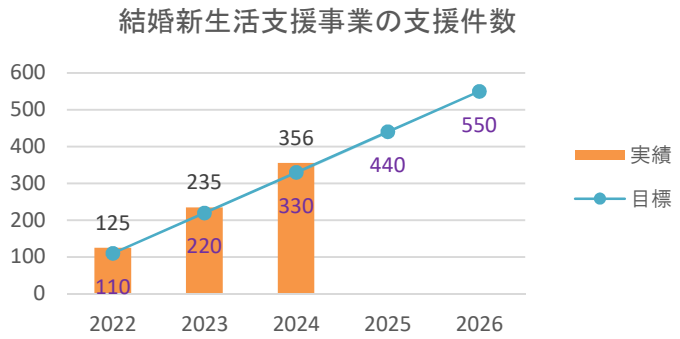

| 主要施策4 | 関係人口との協働による課題解決の推進 |
|---|---|
| 出身者など本市に縁のある方を対象に、「てご」をしたい方を組織化し、地域の課題解決に向けた応援活動に取り組みます。<br>主な事業・取組<br>□関係人口創出拡大事業 | |
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（定住関係人口推進課）** | ○2024年度は応援活動が19件あり、浜田市内だけでなく、市外で行うイベントの手伝い等の応援活動も行いました。 |
| **今後の展開<br>（定住関係人口推進課）** | ○引き続き応援活動に取り組むと共に、「てご」をしていただける方が増えるよう活動内容の充実・周知を行います。 |

| | 代表的な目標 | 策定時現状値（2020年度） | 目標値（2024年度） | 実績値（2024年度） | 達成率（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 119 | **浜田応援団員数の増加**<br>（浜田応援団の登録者数の令和2年度以降の累計） | 125人 | 180人 | 183人 | 101.7% | A |
| 120 | **関係人口による応援活動件数の増加**<br>（応援団員が実践する応援活動件数の令和4～8年度の累計） | 年間10件 | 30件 | 52件 | 173.3% | A |

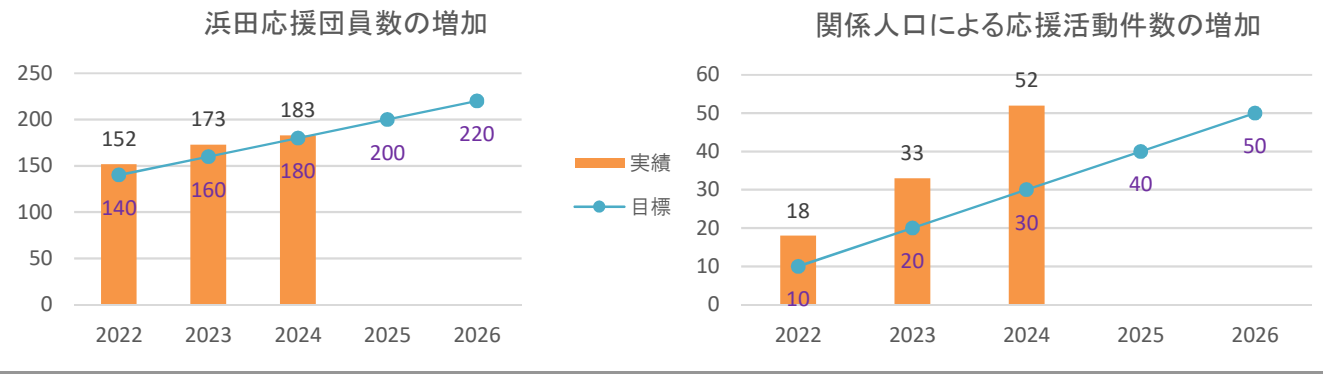


## 3　大学等高等教育機関と連携した地域づくり　～学生と市民の交流の輪を広げる～

| | |
|---|---|
| 基本方針 | ◆高等教育機関の学生や教員の地域活動への参画を促し、高等教育機関と地域との連携によるまちづくりを推進します。<br><br>◆多様化・複雑化する地域課題の解決に向け、高等教育機関が有する知的資源を効果的に活用します。<br><br>◆高等教育機関の学生が充実した学生生活を送れるよう積極的なサポートに取り組みます。 |

| 主要施策1 | 高等教育機関と市民との交流推進 |
|---|---|
| 高等教育機関の学生や教員と市民団体が連携して交流事業等を行う際の費用の一部を補助することにより、学生等の市民活動への参画を促進します。<br>また、島根県立大学の学生による小中学生の学習支援や、商店街等で出店やパフォーマンスを行う「まちなかキャンパス」等を通して、学生と市民との交流を推進します。<br><br>主な事業・取組<br>□大学等高等教育機関と連携した<br>□まちづくり推進事業<br>□小中学生学習支援事業<br>□まちなかキャンパス事業<br>□島根県立大学Newsの市報掲載 | |

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（政策企画課）** | ○大学等高等教育機関と連携したまちづくり推進事業補助金により、高等教育機関の学生や教員と市民活動団体との交流事業を支援しました。（15団体）<br>○島根県立大学生が地域で取り組まれている活動発表の場として、まちなかキャンパスを開催しました。<br>○広報はまだに毎月、県立大学Newsを掲載し、県立大学の活動等を市民等が身近に感じる取組を行いました。 |
| **今後の展開<br>（政策企画課）** | ○事業を通じて地域との連携を推進し、高等教育機関とのまちづくり実現に向けた支援を行います。<br>○広報等を通じて島根県立大学の情報発信を継続して行います。 |

| | 代表的な目標 | 策定時<br>現状値<br>（2020年度） | 目標値<br>（2024年度） | 実績値<br>（2024年度） | 達成率<br>（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 121 | **大学等高等教育機関と連携したまちづくり推進事業補助金の申請件数の増加**<br>（大学等高等教育機関と連携したまちづくり推進事業補助金の申請件数の令和4～8年度の累計） | 年間1件 | 18件 | 36件 | 200.0% | A |
| 122 | **まちなかキャンパスの定期的な開催**<br>（まちなかキャンパスの開催回数の令和4～8年度の累計） | 年間0回 | 3回<br>以上 | 2回 | 66.7% | B |

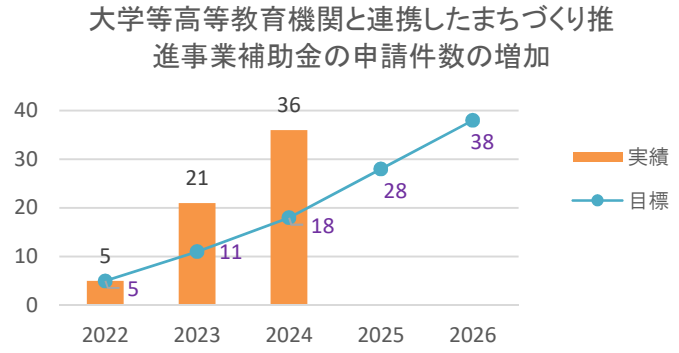


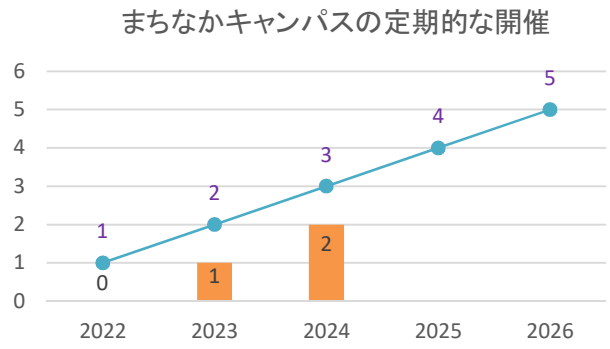


| | |
|---|---|
| **主要施策2** | **高等教育機関の知的資源活用** |

島根県立大学との共同研究に取り組むとともに、地域振興に資する学生の研究活動を奨励し、得られた研究成果をより実効性の高い施策の企画立案に活かします。
また、高等教育機関の教員が有する専門的な知識や識見を施策へ反映するため、附属機関の委員等に積極的に委嘱します。
また、高等教育機関の公開講座や特別講演会等への市民参加を促進し、まちづくりや人づくりの推進につなげます。

主な事業・取組
□島根県立大学との共同研究事業
□島根県立大学学生研究奨励金等給付事業
□公開講座等の情報発信

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（政策企画課）** | ○市の課題について県立大学との共同研究を行いました。（6件）<br>○島根県立大学学生研究奨励事業では、学生の研究に対して奨励金を給付し、支援を行いました。（奨励金3件、報奨金1件） |
| **今後の展開<br>（政策企画課）** | ○県立大学との共同研究を引き続き行い、市の課題解決、施策への反映を促進します。<br>○学生の研究意欲の増進と活動支援として研究奨励事業を継続して行います。多くの学生に申請を促すため、周知を強化します。 |

| | 代表的な目標 | 策定時現状値（2020年度） | 目標値（2024年度） | 実績値（2024年度） | 達成率（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 123 | **島根県立大学との共同研究実施件数の維持**<br>（島根県立大学との共同研究実施件数の令和4～8年度の累計） | 年間6件 | 18件以上 | 19件 | 105.6% | A |
| 124 | **共同研究等の成果を活用した事業数の増加**<br>（共同研究等の成果を活用して実施した新規事業及び改善等を行った既存事業の数の令和4～8年度の累計） | 年間2事業 | 9事業 | 6事業 | 66.6% | B |

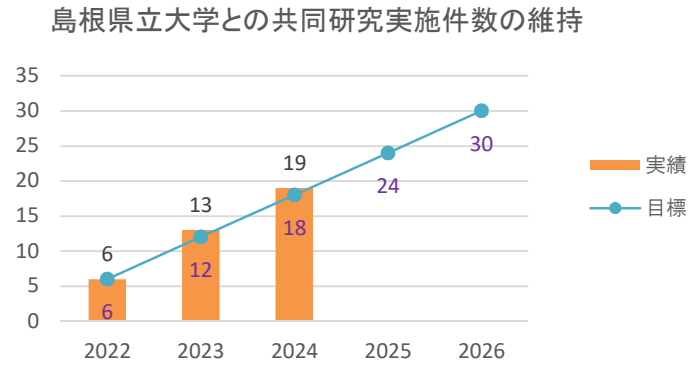


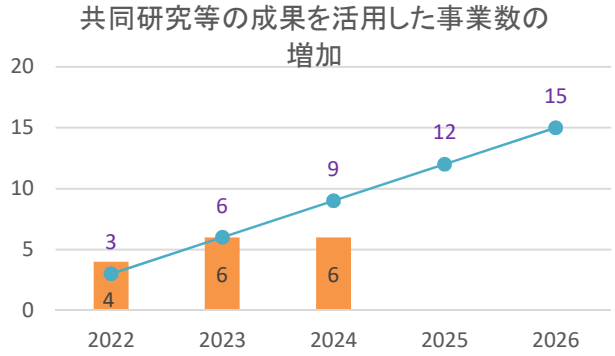


| 主要施策3 | 高等教育機関の学生支援 |
|---|---|

高等教育機関で学ぶ学生が充実した学生生活を送ることで「浜田」に親しみを感じ、卒業後の定住や交流人口の創出につながるよう、本市の魅力の積極的なＰＲや学園祭等の学生主催行事に対する支援等に取り組みます。
また、本市出身の大学生に対しては、坂根正弘奨学金制度や山藤功奨学金制度等によって経済的負担の軽減を図り、優秀な人材の育成につなげます。

主な事業・取組
□新入生浜田探索ツアー事業
□学生主催行事（学園祭等）への助成
□学生相談窓口
□各種奨学金制度

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（政策企画課）<br>（教育総務課）** | ○浜田の魅力をより知ってもらう機会としてバスで巡る浜田探索ツアーを実施しました（参加校4校）。2022年度はツアー実施ができなかったため、実績は0人。そのため、3年間で750人という目標に対し、達成率は57.9%となりました。（政策企画課）<br>○学園祭支援では、島根県立大学の海遊祭への助成を行いました。（政策企画課）<br>○坂根正弘奨学金では、大学に進学する学生に対して奨学金を給付（2人）しました。（政策企画課）<br>○浜田市奨学金制度（貸与型）及び山藤功奨学金制度（給付型）により、奨学金を貸与または給付することで、向学心を持つ学生が学業に専念できるよう支援を行いました。（教育総務課）<br>○両奨学金ともに他の奨学金（浜田市除く。）との併給が可能であることや、貸与型は無利子であることから、一定のニーズがあり、応募者は増加傾向にあります。（教育総務課）<br>○貸与型には独自の返還免除制度があり、卒業後にＵターンを望む学生の支援にもつながっています。（教育総務課） |
| **今後の展開<br>（政策企画課）<br>（教育総務課）** | ○浜田市への愛着醸成として浜田探索ツアーを継続して実施します。なお、参加者の増加を図るため、開催時期やツアー内容、周知方法など検討します。（政策企画課）<br>○各種奨学金事業を行うことで、人材育成に努めます。（政策企画課・教育総務課）<br>○引き続き市内中学校及び県内高等学校に制度内容の周知を行い、経済的な理由により修学が困難な学生に対し情報提供ができるよう努めます。（政策企画課・教育総務課） |

| | 代表的な目標 | 策定時現状値（2020年度） | 目標値（2024年度） | 実績値（2024年度） | 達成率（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 125 | **新入生浜田探索ツアー参加者数の増加**<br>（新入生浜田探索ツアー参加者数の令和4～8年度の累計） | 年間0人 | 560人 | 324人 | 57.9% | B |

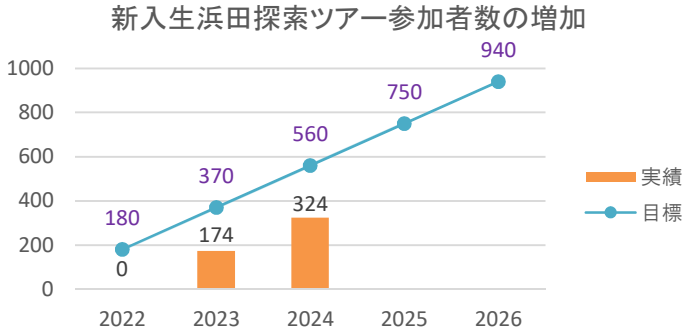


## 4　人権を尊重するまちづくりの推進　～一人一人が大切にされるまち～

| | |
|---|---|
| 基本方針 | ◆一人一人の個性や違いを尊重し、様々な文化や多様性を認め合い、共に支え合う「共生の心」の醸成に努めるとともに、人権が人々の思考や行動の基準として日常生活に根付き、次の世代に引き継ぐことができる「人権という普遍的な文化」の構築に向けて取り組みます。 |

| 主要施策1 | すべての人が大切にされる人権教育･啓発の推進 |
|---|---|

人権とは、「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらにもつ権利」であって、誰にとっても身近で大切なもの、日常の思いやりの心によって守られるものです。
自分の大切さとともに他の人の大切さも認めることができるように、市民、事業所、職員への人権研修の実施など、あらゆる機会を通じて人権教育・啓発を行い、様々な人権問題について認識を深めるとともに、差別を見抜き、差別をなくす実践力を高める取組を進めます。
また、本市全体における人権尊重の理念の普及と人権尊重のまちづくりを一層推進するため、条例の制定についても検討します。

主な事業・取組
□人権尊重のまちづくり推進事業
□人権啓発推進事業
□人権教育推進事業
□同和教育推進事業

| | |
|---|---|
| **2024年度**<br>**主な取組と成果**<br>**（人権同和教育啓発センター）** | ○指導主事派遣による人権研修（巡回講座）を行うことで、日々変化する人権課題の認識や視点について学ぶ機会を提供し、人権教育・啓発を図りました。<br>○人権講演会の実施は、市や人権教育・啓発推進組織が主催となって実施しました。講師には、施設担当者、専門家や当事者の方を招いて様々な視点からの講演を実施し、参加者からは高い評価がありました。<br>○条例の理念普及のため、主に小学校高学年から中学生向けの啓発用ハンドブックを作成し、各学校やまちづくりセンター等へ配布するとともに学校教職員向けに活用に向けた研修を行いました。 |
| **今後の展開**<br>**（人権同和教育啓発センター）** | ○派遣回数が低廉な事業所での人権研修の機会提供に向けて、商工会議所などへ具体的に働きかけを行い、啓発推進を図ります。<br>○講演会の内容は、社会情勢に応じたテーマや講演会参加者のアンケート結果から興味関心の高い分野から選定して開催します。<br>○条例の理念普及のため、啓発用ハンドブックの小学校新1年生への配布や広報等により啓発を行います。 |

| | 代表的な目標 | 策定時現状値（2020年度） | 目標値（2024年度） | 実績値（2024年度） | 達成率（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 126 | **人権研修の実施回数の増加**<br>（指導主事が講師となる人権研修（巡回講座）の年間開催回数の令和4～8年度の累計） | 年間43回 | 195回 | 153回 | 78.5% | B |
| 127 | **人権講演会の実施**<br>（本市や人権教育・啓発推進組織が主催する人権講演会の年間開催回数の令和4～8年度の累計） | 年間3回 | 21回 | 15回 | 71.4% | B |

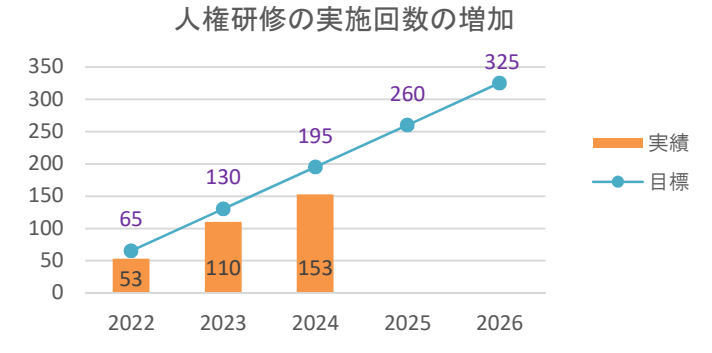


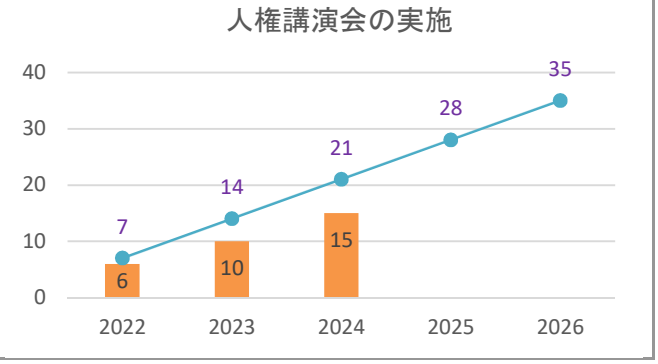


## 5　男女共同参画社会の推進　～性別にとらわれることなく、誰もが自分らしく生活できる社会を～

| | |
|---|---|
| 基本方針 | ◆性別や年齢にかかわりなく、お互いを尊重しながら多様な生き方を選択し、誰もが自分らしく生活できるよう、性別役割分担意識や性差に関する偏見と固定観念の解消に取り組み、男女共同参画の意識づくりを推進します。また、あらゆる分野で女性が活躍できるよう、施策や方針決定過程への女性の参画を推進します。 |

| 主要施策１ | 男女共同参画の理解促進 |
|---|---|
| 社会的慣習や性別による固定観念、無意識の思い込みなどによって男女平等の意識が阻まれることのないよう、男女双方の意識を変えていく取組や、固定観念を植え付けない取組を進めます。<br><br>主な事業・取組<br>□男女共同参画推進事業<br>□性別役割分担意識に基づく慣行等の見直しを目的とした学習会等の開催<br>□家庭・職場・地域におけるリーフレット配布等の広報啓発活動 | |
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（人権同和教育啓発センター）** | ○一昨年から続く男女共同参画標語を活用した事業として、男女共同参画推進イラストを募集し、標語と組み合わせ、男女共同参画推進標語日めくりカレンダーを関係団体が作成するにあたって助言等の支援を行い、関係団体の意識と活動意欲の向上を図りました。また、このカレンダーは、浜田市内のまちづくりセンター、商工会議所、病院、銀行等に配布し、市民の方に意識や関心を持つ機会を提供しました。<br>○関係団体が、ジェンダー書籍を市内中学校や放課後児童クラブに寄贈するにあたっての支援を行い、性別による思い込み等の固定観念の解消に繋げる情報提供を行いました。<br>○まちづくりセンター職員対象の研修において、地域における男女共同参画の必要性等を学ぶ機会を提供し、センター職員の知識習得に努めました。 |
| **今後の展開<br>（人権同和教育啓発センター）** | ○作成したカレンダーを活用し、男女共同参画研修や座談会、会議等の前のアイスブレイクでの活用等、カレンダーを使用した取組の研修を関係団体と行い、実践に向けて知識と技術の向上を図ります。<br>○引き続き、ジェンダー関連等の書籍寄贈を通じて、性別による思い込みや偏見等の解消に向けた取り組みを行います。<br>○まちづくりセンター職員対象の男女共同参画分野の研修を繰り返し継続し、センター職員の知識向上に努めます。 |

| 主要施策２ | 政策や方針決定過程への男女共同参画の推進 |
|---|---|
| あらゆる分野において男女双方の意見が反映されるよう、各種審議会における政策や方針決定、自治会やＰＴＡなど地域における活動や方針決定の過程への女性の参画拡大に取り組みます。<br><br>主な事業・取組<br>□男女共同参画推進事業<br>□各種審議会等委員への女性の積極的な登用<br>□自治会、ＰＴＡなど地域における方針決定過程への女性の参画促進<br>□適性に応じた女性職員の配置と管理職等への登用 | |

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（人権同和教育啓発センター）<br>（人事課）** | ○各種審議会への委員就任に対し、浜田女性ネットワークの理事、構成員から、16審議会に幅広く就任していただき、女性の視点で意見を言い市政に反映する機会を確保しました。（人権同和教育啓発センター）<br>○各審議会において、委員就任を依頼する際、男女共同参画の視点で委員を推薦していただけるよう、各担当課において依頼文等で配慮するよう働きかけました。また、委員改選時期を捉え、審議会担当課へ女性委員の就任について依頼し、男女共同参画の視点で委員就任を意識するよう働きかけを行いました。（人権同和教育啓発センター）<br>○地域における防災研修を地域自主防災組織と開催し、あらゆる場面において、女性の意見や男女共同参画の視点を取り入れることの必要性等について、気づきの場を提供することができました。（人権同和教育啓発センター）<br>○適性に応じた女性職員の配置と管理職等への登用を進め、市の係長級以上に占める女性割合は26.5％となりました。（人事課） |
| **今後の展開<br>（人権同和教育啓発センター）<br>（人事課）** | ○引き続き、各審議会への委員就任を働きかけ、女性の意見を市政に反映する機会の確保を行います。（人権同和教育啓発センター）<br>○女性委員の就任の意義について庁内で学ぶ機会を設け、女性委員の就任を促すよう規約改正を検討するなど、女性の参画率向上に向けた取組みを行います。（人権同和教育啓発センター）<br>○引き続き地域における防災を各地域の自主防災組織やまちづくりセンターと開催し、男女双方の意見があらゆる分野において反映されるように取組みます。（人権同和教育啓発センター）<br>○引き続き、適性に応じた女性職員の配置と管理職等への登用を推進します。（人事課） |

| 代表的な目標 | | 策定時<br>現状値<br>（2020年度） | 目標値<br>（2024年度） | 実績値<br>（2024年度） | 達成率<br>（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 128 | **政策や方針決定過程における女性の参画人数の増加**<br>（各種審議会等への女性の参画率） | 23.5% | 40.0% | 28.2% | 70.5% | B |
| 129 | **政策や方針決定過程における女性の参画拡大**<br>（女性委員を含む各種審議会等の比率） | 78.0% | 100.0% | 78.0% | 78.0% | B |
| 130 | **市の係長級以上職への女性の登用促進**<br>（市役所における係長級以上の職に就く女性職員の割合） | 17.9% | 24.0% | 26.5% | 110.4% | A |

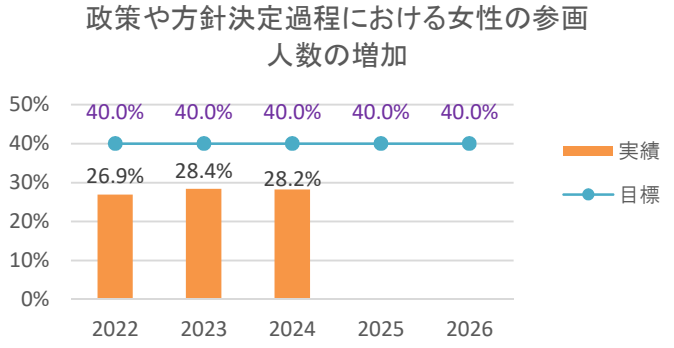


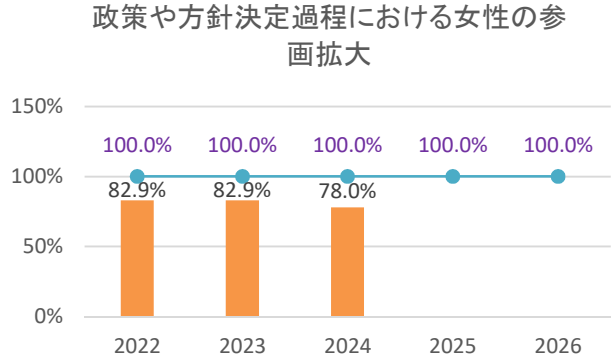


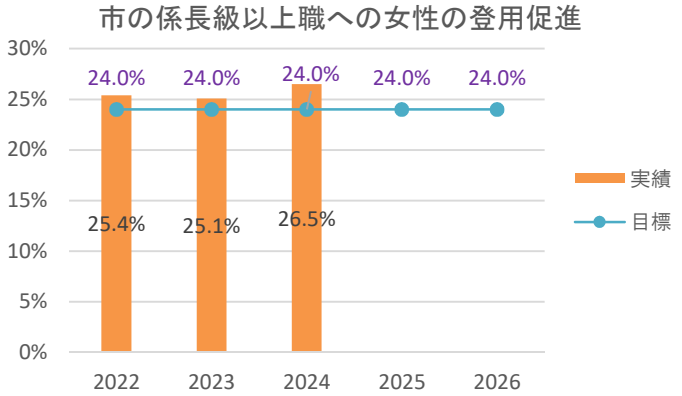

# 地域別計画　～地域の個性を活かしたまちづくり～

## Ⅰ　浜田地域　～水産浜田の復活と浜田駅周辺の賑わい創出、協働による持続可能なまちづくり～

| | |
|---|---|
| 基本方針 | ◆浜田地域は、本市の中心機能を有し、市全体での魅力を創出し、経済的な波及効果を生み出<br>す施策を周辺地域と連携して進めます。<br>　特に、浜田漁港と浜田駅周辺エリアの活性化を重点政策と位置付け、部門別で掲げた各種施策を推進します。<br><br>◆地域の多様な主体が連携した、協働によるまちづくりを進めます。 |

| 主要施策1 | 浜田漁港と浜田駅周辺エリアの活性化 |
|---|---|
| 浜田地域の水産業は、漁業者に加え、水産物を取り扱う仲買・水産加工・流通・小売など裾野が広く、浜田地域を代表する産業であり、部門別で掲げた各種施策の推進を図ることで、水産関連産業を活性化させ、周辺エリアの賑わい創出に取り組みます。<br>　また、ＪＲ浜田駅周辺は浜田市の玄関口であり、商業・医療福祉・交流文化の中心エリアとして　賑わい創出を図るため、部門別で掲げた各種施策を推進します。<br><br>主な事業・取組<br>□高度衛生管理型荷捌所整備事業<br>□浜田漁港活用推進事業<br>□浜田駅周辺整備事業 | |
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（水産振興課）<br>（建設企画課）** | ○浜田漁港周辺エリア活性化イベント実行委員会では、2024年に1件の主催と開催補助1件を実施しました。延べ1,800人の利用がありました。（水産振興課）<br>○ＪＲ西日本による君市踏切移設工事及び、周辺の道路整備を進め、2025年3月に供用を開始しました。（建設企画課） |
| **今後の展開<br>（水産振興課）<br>（建設企画課）** | ○イベントテントの更なる市民活用の促進を図ることで浜田漁港エリアの活性化を図ります。（水産振興課）<br>○ＪＲ西日本による旧君市踏切撤去工事に併せ、取付市道部の閉鎖工事を行います。（建設企画課） |

| 主要施策2 | 協働による地域コミュニティの形成 |
|---|---|
| 活力ある地域コミュニティを形成するため、地区まちづくり推進委員会の取組や地域の特色や個性を活かしたまちづくりを支援します。また、地区まちづくり推進委員会が未設立の地区に対しては、地域の実情に応じた組織化への支援を行います。<br>地域の連帯感を深め、地域住民で協力して様々な課題等に取り組むため、町内会への加入を促進します。<br><br>主な事業・取組<br>□まちづくり総合交付金事業<br>□地域づくり振興事業<br>□町内会・自治会への加入の促進 | |
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（まちづくり社会教育課）** | ○まちづくり総合交付金により、住民主体によるまちづくり活動を支援しました。（まちづくり総合交付金：91団体）<br>○地域づくり振興事業補助金により、町内会等が行う自治集会所等の改修、防犯灯や防犯カメラの設置等に対する補助を行いました。（125件）<br>○地区まちづくり推進委員会の設立に向けた浜田地区や石見地区の取組に対し、まちづくりコーディネーター、まちづくりセンター、関係課等と連携して支援しました。<br>○町内会・自治会加入に関するチラシを転入者や高等教育機関の学生に配布する取組や浜田市公式サイトに外国語版チラシを掲載するなどして、加入促進に取り組みました。 |
| **今後の展開<br>（まちづくり社会教育課）** | ○まちづくり総合交付金事業や地域づくり振興事業等の財政的支援を引き続き行うとともに、地区まちづくり推進委員会の設立に向けて、まちづくりコーディネーター、まちづくりセンター、関係課等と連携し支援を行います。<br>○町内会等の活動や役割を広く周知し、町内会への加入を促進します。 |

| 代表的な目標 | | 策定時<br>現状値<br>（2020年度） | 目標値<br>（2024年度） | 実績値<br>（2024年度） | 達成率<br>（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 131 | **地区まちづくり推進委員会の組織率の増加**<br>（地区まちづくり推進委員会に参画する町内の組織率） | 66.9% | 80.5% | 75.4% | 93.7% | B |

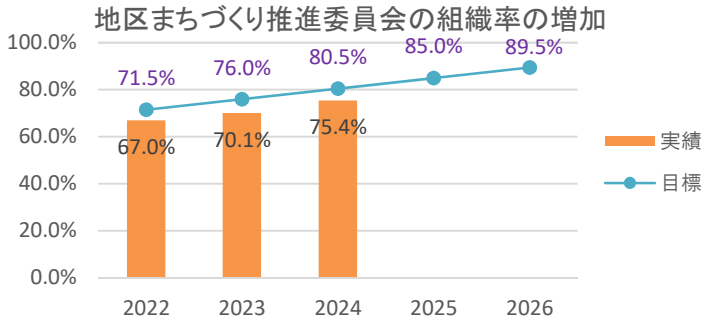


# Ⅱ　金城地域　～協働と連携による産業振興･地域主体のまちづくり～

| | |
|---|---|
| 基本方針 | ◆農産品のブランド化や販路拡大を促進するとともに、営農体制を強化し、農地の保全に取り組みます。<br><br>◆美又温泉の魅力を高め、地域と施設が連携した観光交流人口の拡大を目指します。<br><br>◆地区まちづくり推進委員会とまちづくりセンターの連携により、地域住民が参画する協働による地域主体のまちづくりを進めます。 |

| 主要施策1 | 農業振興と農地保全 |
|---|---|
| 大規模農業団地（新開団地、元谷団地）を中心とした有機野菜、花卉、果樹（大粒ぶどう）、トマト栽培や観光農園事業を促進し、産品形成とブランド化などにより、企業的農業経営の実践に取り組みます。<br>その他の農用地については、農業研修生制度を活用した担い手の育成や日本型直接支払制度を活用した農地管理の共同化、農地の集約、農業生産組織の法人化に取り組み、地域農業基盤の強化を図ります。<br>鳥獣被害に強い集落づくりとして、集落全体で野生鳥獣を寄せ付けない、餌場にしない環境づくりに取り組む集落を支援します。<br><br>主な事業・取組<br>□日本型直接支払制度<br>□農用地保全事業補助金<br>□農業研修生制度<br>□農業振興対策事業 | |
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（金城産業建設課）** | ○2024年度は認定農業者の増加には至りませんでしたが、新たな認定に向けた話し合いを進めることができました。<br>○日本型直接支払制度を活用し、各集落で農用地保全・農業生産活動に取り組みました。また、今後の農用地保全に向けた話し合いを進め、地域計画を策定することができました。<br>○有害鳥獣による農作物等の被害防止対策として認定した鳥獣被害対策モデル集落はありませんでしたが、新たなモデル集落の認定に向けた町内会等への周知を行いました。<br>○項目132「認定農業者数の増加」については、当初は2経営体の増加を目標としていましたが、令和5年度（2023年度）に目標達成したことから、3経営体の増加に上方修正しました。数値を達成率（%）で設定していることから、上方修正に伴い達成率が下がる結果となりました。 |
| **今後の展開<br>（金城産業建設課）** | ○日本型直接支払制度のうち中山間地域等直接支払制度については、来年度から第6期対策が始まるため、地域農業の継続に向け、新制度の説明等各集落の認定に向けた支援に取り組みます。<br>○農作物等の被害防止政策として、モデル集落を認定し、環境整備・侵入防護柵の設置・有害鳥獣捕獲の3つの基本的な項目について取り組みます。 |

| | 代表的な目標 | 策定時現状値（2020年度） | 目標値（2024年度） | 実績値（2024年度） | 達成率（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 132 | **認定農業者数を3経営体増加**<br>（認定農業者の増加に向けた進捗率） | 0% | 80% | 66% | 82.5% | B |
| 133 | **鳥獣対策モデル集落を16集落認定**<br>（鳥獣対策モデル集落の認定に向けた進捗率） | 0% | 70% | 81% | 115.7% | A |

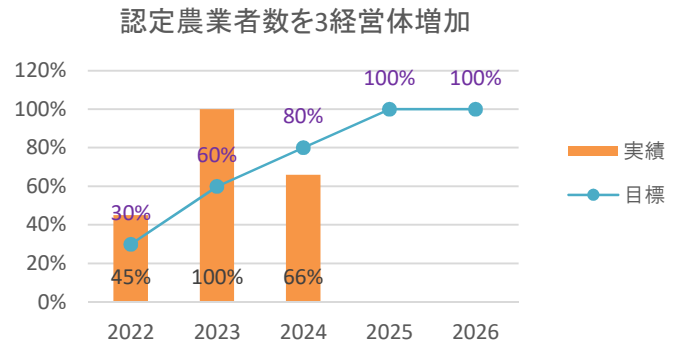


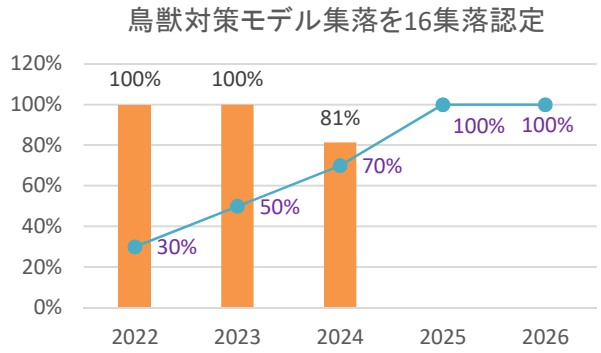


## 主要施策2　観光交流人口の拡大

本市の重要な観光資源である美又温泉については、医学的・化学的見地からの調査結果を活かし、島根県が推進する美肌観光の取組と連携しながら、新たな顧客の獲得に努めます。
また、観光施設間の連携を強め、情報共有とおもてなし向上に努めつつ、ポストコロナの新時代を見据えたマイクロツーリズムの推進などにより入込客の増加を図ります。

主な事業・取組
□美又温泉の魅力づくり
□観光交流促進事業
□美又温泉の景観づくり

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（金城産業建設課）** | ○令和6年度「新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）」に、「美肌産業の形成による浜田創生」にてエントリーして採択を受けました。<br>○美又温泉の日帰り入浴施設（外湯）整備について、外湯施設の詳細設計及び整備区域における実施計画等の策定を行いました。<br>○美又温泉は、温泉総選挙2024にて2年連続となる全国第1位と地方創生担当大臣賞を獲得しました。その結果を踏まえたＰＲに取り組みました。<br>○これまで継続して取り組んできている金城地域の情報発信を行う「かナビ！」を活用して、地域観光や各施設のPRや情報発信を行いました。 |
| **今後の展開<br>（金城産業建設課）** | ○美又温泉への日帰り入浴施設（外湯）について、2025年度に施設の建築工事着工及び進入路整備や駐車場等整備の設計を実施します。<br>○美又温泉の泉質やエビデンス、温泉総選挙2年連続全国第1位等の結果を活かしたＰＲを引き続き実施し、美又温泉の入込客・宿泊客が増加する取組を行います。<br>○金城地域内の各施設との連携を図り、地域全体の入込客数の増加を目指します。 |

| | 代表的な目標 | 策定時現状値（2020年度） | 目標値（2024年度） | 実績値（2024年度） | 達成率（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 134 | **宿泊客数の増加**<br>（年間宿泊客数の令和4～8年度の累計） | 年間<br>13,466人 | 45,500人 | 59,199人 | 130.1% | A |
| 135 | **入込客数の増加**<br>（年間入込客数の令和4～8年度の累計） | 年間<br>155,354人 | 540,000人 | 625,722人 | 115.9% | A |

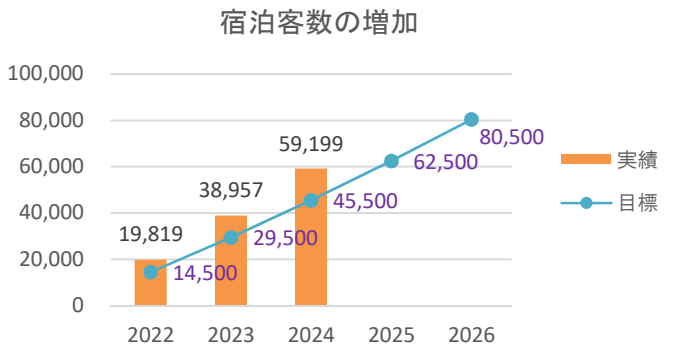


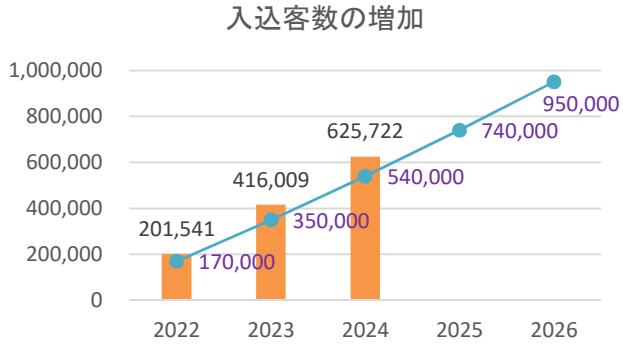


| 主要施策3 | まちづくり活動のステップアップ |
|---|---|

各地区特産品の開発、朝市・産直市などの賑わい創出活動や都市住民との交流活動、さらには高齢者等交通弱者に対する移動手段の確保など、各地域の活性化と課題解決に向けたまちづくり活動のステップアップに、地区まちづくり推進委員会とまちづくりセンターが連携・協力して取り組みます。

また、地域で活動する団体と相互に連携したまちづくり活動を推進し、個々の力では成し得なかった課題解決を図るとともに、活動の担い手やリーダーを育成する人材確保を進めます。

主な事業・取組

□地区まちづくり推進委員会とまちづくりセンターの連携
□まちづくり連絡会
□学生の支援・協働
□住民主体の輸送サービス事業

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（金城防災自治課）** | ○移動手段の確保対策については、アンケートや聞き取りなどにより、地域ごとの課題に対応した取り組みを行いました。<br>・あいのりタクシーの幅広い活用<br>・ボランティアタクシーの運行<br>・公共交通（生活路線バス・デマンドタクシー）の活用<br>○まちづくり活動については、農業・自然体験イベントや産直市、カレーの日などの運営に大学生やサッカー選手等、各種団体との関わりが新たに生まれ、地域外の住民を活動に巻き込んだ関係人口の創出に繋がる取り組みが進みました。 |
| **今後の展開<br>（金城防災自治課）** | ○地域が抱える担い手不足対策として、地域内外のさまざまな団体との連携した取り組みにより、事業に関わる人材から新たな担い手やリーダーの育成を行います。<br>・産直市の再開<br>・新たな特産品の開発<br>・大学生などの若者世代や地域内で活動する各種団体との連携 |

| | 代表的な目標 | 策定時現状値（2020年度） | 目標値（2024年度） | 実績値（2024年度） | 達成率（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 136 | **住民主体で行う輸送サービスを6事業開始**<br>（各地区まちづくり推進委員会が行う輸送サービスについて、1事業開始することを目標とした進捗率） | 0% | 100% | 100% | 100.0% | A |
| 137 | **地域活動団体と連携した活動回数**<br>（地区まちづくり推進委員会と地域活動団体が連携して行う活動回数の令和4～8年度の累計） | 年間6回 | 30回 | 40回 | 133.3% | A |

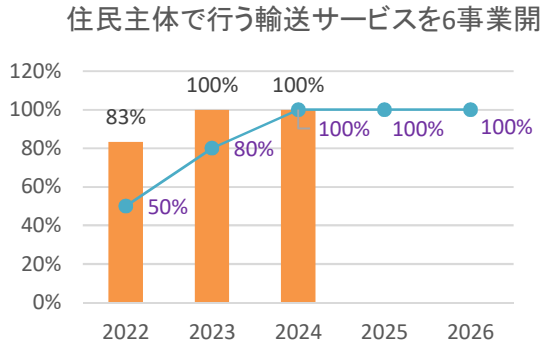


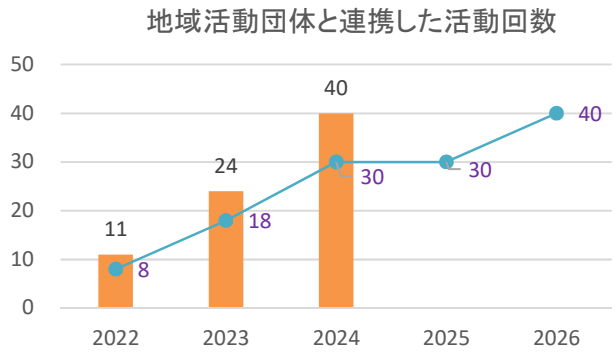

# Ⅲ　旭地域　～農地保全と旭温泉を活かしたまちづくり～

| | |
|---|---|
| 基本方針 | ◆人・農地プランの実行による農地保全と、ブランド米の生産・販売拡大による農業振興を進めます。<br><br>◆旭温泉等の地域資源を活用した交流人口の拡大を進めます。<br><br>◆地域住民と行政が協働し、地域の課題解決に向けた取組を行い、まちづくり活動の実践を推進します。 |

| 主要施策1 | 農地保全と農業振興 |
|---|---|

農業従事者の高齢化に伴う農地の流動化を見据え、担い手となる認定農業者等の育成及びサポート経営体の体制整備、強化を行うことで、農地の保全や地域の維持に努めます。
また、地域の特色ある棚田米等をブランド米として積極的に販売することで、農家所得の向上を図るとともに、赤梨の産地維持のため、改植や時期に合わせた営農指導、遊休農地の利活用等に取り組みます。

主な事業・取組
□認定農業者、サポート経営体等への支援
□棚田米等のブランド化、販路拡大の支援
□棚田地域の活動への支援

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（旭産業建設課）** | ○サポート経営体が実施可能な作業受託等を周知し、集積に努めました。<br>○棚田米については、作付面積が減少しました。<br>○地域計画を作成により、守るべき農地を明確化し、農地の状況について農業者と共有しました。<br>○棚田地域への支援として、農地保全活動（石積み補修）に対する支援を行いました。 |
| **今後の展開<br>（旭産業建設課）** | ○引き続き中山間地域等直接支払制度等を活用し農地保全に努めるとともに、地域計画で作成した農地マップの点検を進め、守るべき農地に対して支援を継続していきます。<br>○担い手への農地集積がしやすいよう、地域での話し合いへ参加するなど、地域で行う農地保全の体制整備に努めます。 |

| | 代表的な目標 | 策定時現状値（2020年度） | 目標値（2024年度） | 実績値（2024年度） | 達成率（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 138 | **守るべき農地の維持保全**<br>（質の高い農地への転換により遊休農地化を防ぐ（維持保全率77%）） | 438ha | 370ha | 428ha | - | A |
| 139 | **棚田米等（地域ブランド米）の販路拡大**<br>（地域の特色ある米をブランド米として販売（ブランド米販売面積率30%）） | 5.4ha | 7.4ha | 4.8ha | 64.9% | B |

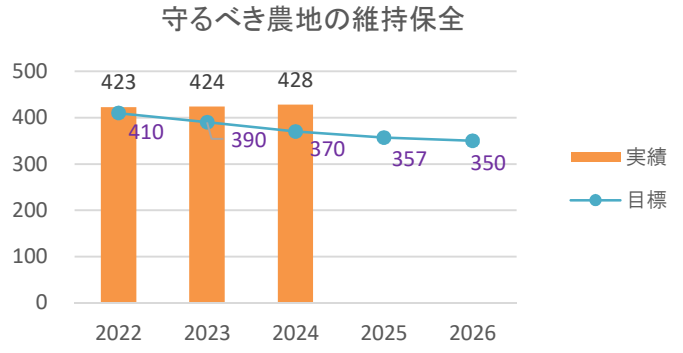


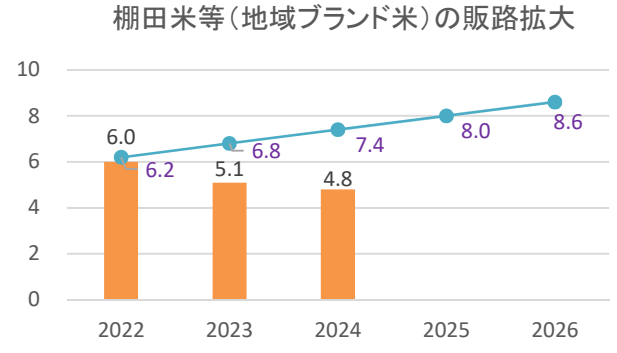

| 主要施策2 | 交流人口の拡大 |
|---|---|

旭温泉水を活用した土産品等の商品開発や、良好なアクセスと、気軽にゆったりくつろげる旭温泉の魅力を活かし、ポストコロナに対応した受入れ環境の整備による誘客促進に取り組み、観光交流人口の増加を図ります。
また、石積み棚田等の自然あふれる豊かな農村景観、地域のほたる祭りや雪合戦大会、石見神楽等、現在ある魅力的で貴重な地域資源の情報発信を強化し、交流人口の拡大を推進します。

主な事業・取組
□旭温泉の魅力づくりと情報発信の強化
□地域の交流促進イベント開催への支援

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（旭産業建設課）** | ○温泉施設で組織する旅館組合と定期的に協議を実施し、温泉総選挙2024の取り組みを支援するとともに、温泉施設での石見神楽展示などを行い、集客に努めました。<br>○旭温泉まつり、旭ふる里まつりや雪合戦大会など、各地域で実施されたイベントへの支援を行いました。 |
| **今後の展開<br>（旭産業建設課）** | ○旭温泉旅館組合と引き続き連携し、広島PRセンターと連携した情報発信を行い、誘客につながる取り組みを進めます。<br>○地域で開催される交流イベント等の情報発信に対して支援を行います。 |

| | 代表的な目標 | 策定時<br>現状値<br>（2020年度） | 目標値<br>（2024年度） | 実績値<br>（2024年度） | 達成率<br>（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 140 | **宿泊客数の増加**<br>（地域内宿泊施設の年間宿泊客数の令和4～8年度の累計） | 年間<br>11,313人 | 42,000人 | 28,781人 | 68.5% | B |

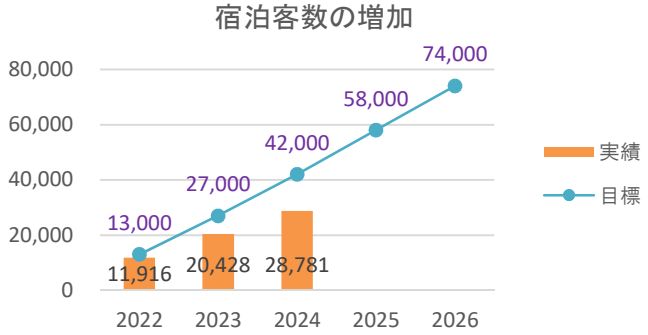


| 主要施策3 | 地域住民主体のまちづくり活動の推進 |
|---|---|

人口減少や少子高齢化の現状において、地域活動を維持していくため、地区まちづくり推進委員会と自治会等の自治組織の連携を進めていきます。
また、高齢者の移動手段の確保など地域の課題解決に向けては、地域コミュニティの自助・共助による住民主体での組織の活動を支援します。
協働のまちづくりとしては、地区まちづくり推進委員会を中心とした地域住民と行政が協働し、住民一人一人が参画するまちづくり活動の実践を推進していきます。

主な事業・取組
□地区まちづくり推進委員会等連携会議の開催
□地域リーダーの育成
□集落機能再編・強化事業

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（旭防災自治課）** | ○地区まちづくり推進委員会連絡会議を開催し、各委員会の取り組み状況や課題を共有しました。人口減少や少子高齢化による活力低下への懸念に対し、関係人口になりうる大学生と地域とが繋がるきっかけづくりを行いました。 |
| **今後の展開<br>（旭防災自治課）** | ○引き続き各地域の活動支援を行っていきます。<br>○地域が抱える課題の把握に努め、それに対する手立てを地域と一緒に考えていきます。<br>○地域における人材育成について、まちづくりセンターと連携して地域住民の関心が高まる学習を企画し、実践に結び付けていきます。 |

| | 代表的な目標 | 策定時現状値（2020年度） | 目標値（2024年度） | 実績値（2024年度） | 達成率（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 141 | 地区まちづくり推進委員会等連携会議の開催回数の増加（地域内団体との連携会議の年間開催回数の令和4～8年度の累計） | 年間3回 | 10回 | 13回 | 130.0% | A |

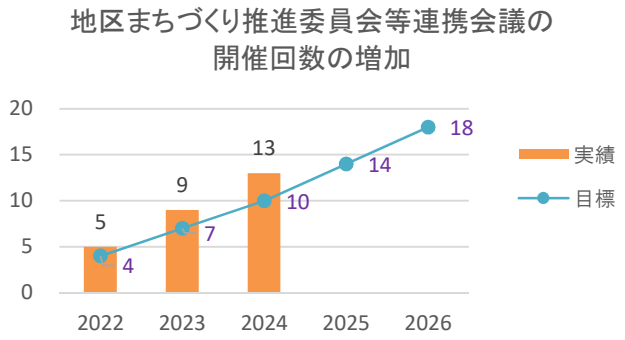


## Ⅳ　弥栄地域　～持続可能な農林業と体験交流の促進、協働によるまちづくり～

| | |
|---|---|
| 基本方針 | ◆基幹産業である農業の強化に向けて、農事組合法人の合併、担い手の連携により後継者の育成、儲かる農業の実践を目指します。<br><br>◆　「弥栄に来てよかった！また来たい！」と思える魅力を創出し、交流人口の拡大に取り組むことで、雇用や定住に結び付け、人口の自然減少と社会減少の抑制を進めます。<br><br>◆山を育て守り続けることで、環境保全等の公益的機能の向上を図り、そこで生み出される資源と景観を産業や交流に活かした循環型社会の構築を目指します。<br><br>◆住民と行政が地域の未来像を共有し、協働による地域一帯での取組を推進し、子どもから高齢者までが安心していきいきと暮らせる「住みよい弥栄」づくりを目指します。 |

| 主要施策1 | 次世代につなげる農業振興 |
|---|---|
| 農事組合法人の合併や集落営農組織・担い手の連携等による「地域営農」を推進し、地域全体で持続可能な農業を目指します。<br>ドローンや除草ロボットなどの農業機械の共同利用、ほ場整備による面的整備を行い、農作業の効率化・省力化を図ります。<br>地域ブランド米やイノシシ肉等の販路拡大と６次産業化の推進により地域ブランド米生産面積の拡大を行い、農地維持を図ります。<br>主な事業・取組<br>□集落営農組織の連携支援<br>□農事組合法人の合併支援<br>□圃場整備事業の推進 | |
| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（弥栄産業建設課） | ○圃場整備事業（杵束地区）を計画的に実施しています。また、圃場整備事業（安城地区）も採択され、具体的な設計が始まりました。<br>○ドローンによる防除や草刈ロボットを活用した農作業受託を行いました。年々取組面積が増加しており、持続的な農業の一助となっています。<br>○ジビエの推進については、豚熱終息の見通しが立たない状況であり、引き続き個体引取りを休止しています。 |
| 今後の展開<br>（弥栄産業建設課） | ○圃場整備事業（杵束地区、安城地区）を計画的に実施し、引き続き担い手が持続的な営農を展開できるよう事業を進めます。<br>○適期に受託作業ができるよう随時オペレーターの確保及び機械の増台を行います。<br>○ジビエの推進については、豚熱終息の見通しが立たない状況であり、引き続き個体引取りの再開は困難な状況です。 |

| | 代表的な目標 | 策定時現状値（2020年度） | 目標値（2024年度） | 実績値（2024年度） | 達成率（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 142 | **省力化による草刈作業面積の増加**<br>（除草ロボットによる草刈作業実面積の令和4～8年度の累計） | 年間0ha | 10ha | 22ha | 218.7% | A |
| 143 | **地域ブランド米生産面積の増加**<br>（付加価値のついた地域全体を対象としたブランド米生産面積の令和4～8年度の累計） | 年間10ha | 36ha | 20ha | 55.6% | B |
| 144 | **有害鳥獣のジビエ利活用頭数の増加**<br>（獣肉加工処理施設でジビエ利活用を目的として処理した頭数の令和4～8年度の累計） | 年間175頭 | 540頭 | 149頭 | 27.6% | C |

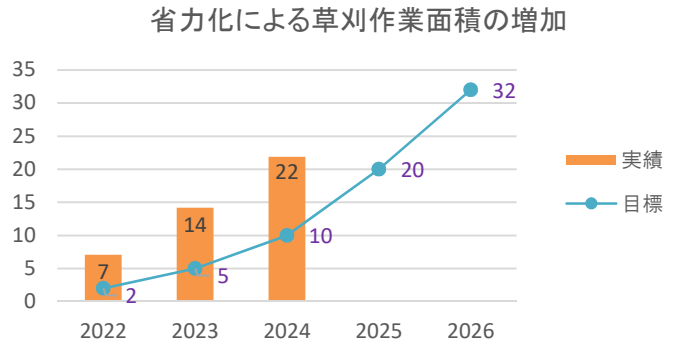


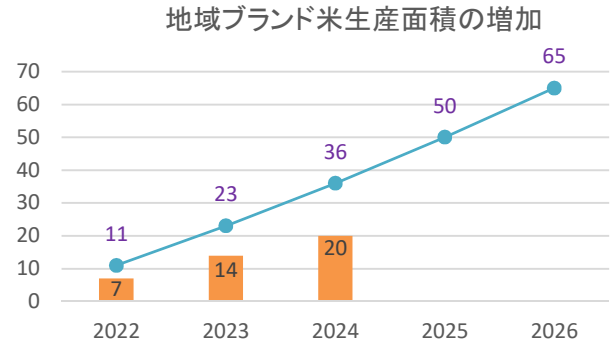


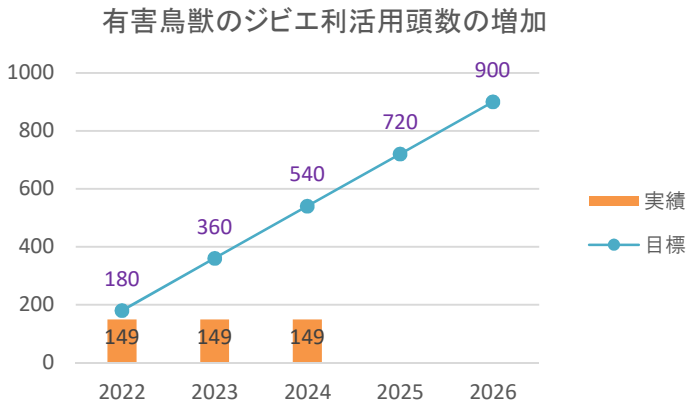


| 主要施策2 | 交流人口の拡大 |
|---|---|
| ふるさと体験村を拠点とし、「笠松市民の森」をはじめとした豊かな自然環境と農山村文化を活かした田舎暮らし体験の提供を推進することで、交流人口の拡大や第一次産業の活性化を図ります。特に新型コロナウイルス感染拡大による影響を鑑み、感染状況を見極めたうえで事業を段階的に実施するとともに、ポストコロナ時代に対応するサービスの提供やＳＮＳを含むオンライン媒体でのコミュニケーションや情報発信に取り組みます。<br><br>主な事業・取組<br>□市有林の計画的施業<br>□交流イベント定着の支援<br>□ふるさと体験村の維持管理 | |
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（弥栄産業建設課）** | ○地域の拠点として交流人口の拡大の取り組みや情報発信を行いました。レストランの食材に地元産のそばや有機野菜を活用することで、農家の所得向上と第一次産業の活性化につながりました。 |
| **今後の展開<br>（弥栄産業建設課）** | ○どぶろくの製造許可を取得し、年度内に体験村でどぶろくの製造販売を行い、宿泊客等の増加を図る。また、イベントの発信や開催を継続しておこない交流人口の拡大につなげます。 |

| 代表的な目標 | | 策定時現状値（2020年度） | 目標値（2024年度） | 実績値（2024年度） | 達成率（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 145 | **入込客数の増加**<br>（年間入込客数（ふるさと体験村）の令和4～8年度の累計） | 年間0人 | 16,068人 | 19,055人 | 118.6% | A |
| 146 | **宿泊客数の増加**<br>（年間宿泊客数（町内）の令和4～8年度の累計） | 年間292人 | 5,086人 | 1,189人 | 23.4% | C |

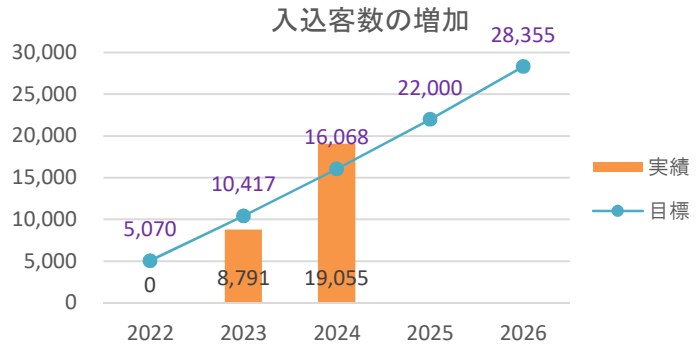


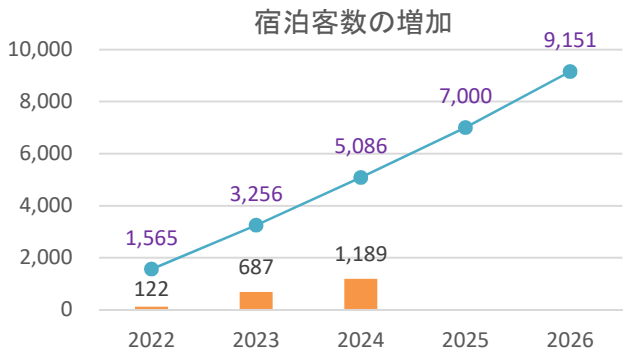


| 主要施策3 | 安心して暮らせる協働のまちづくりの推進 |
|---|---|

地区まちづくり推進委員会の再編による地域協議会・自治会等の各組織間の連携を進め、目的や将来像を共有することで更なる連携強化を図り、地区まちづくり推進委員会と行政が協働による問題解決に向けた取組を行います。

また、自主防災組織の育成支援にあわせて、避難行動要支援者の個別避難計画の作成について、行政・地区まちづくり推進委員会等が積極的に関与し、高齢者・障がい者が安心して暮らせる「弥栄のみらい」づくりを目指します。

主な事業・取組

☐地区まちづくり推進委員会と協働した課題解決の取組
☐子ども支援
☐公共交通の検討
☐避難行動要支援者の個別避難計画の作成支援

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（弥栄防災自治課）<br>（弥栄市民福祉課）** | ○弥栄地域では2団体のまちづくり委員会を1本化し、4年目を迎えました。弥栄地区まちづくり計画「生きる術（すべ）のある町弥栄」を基に各部会で事業を新規に立ち上げ、活動されました。（防災自治課）<br>○子ども支援は、1/2成人式、漢字検定補助、自然体験活動、子どもまちづくり委員会支援等に取り組まれました。（防災自治課）<br>○公共交通の検討は、あいのりタクシー事業に取組み、「自由便」の設置により、利用者の増加、定期的な運行に取り組まれました。（防災自治課）<br>○避難行動要支援者の個別避難計画の作成支援に向け、自主防災組織等の地域における関係団体等へ働きかけを積極的に行いました。（防災自治課・市民福祉課） |
| **今後の展開<br>（弥栄防災自治課）<br>（弥栄市民福祉課）** | ○弥栄地区まちづくり計画「生きる術（すべ）のある町弥栄」を基に、引き続き地域課題・生活課題を地域で共有し、目指すべき将来像に向け、弥栄地域のまちづくり委員会（弥栄のみらい創造会議）とともに取り組みます。（防災自治課）<br>○出前講座（福祉・防災）などの場を活用し、個別避難計画未作成の自治会等に対して計画の必要性を説明するとともに、計画作成の協力をお願いします。（防災自治課・市民福祉課） |

| 代表的な目標 | | 策定時現状値（2020年度） | 目標値（2024年度） | 実績値（2024年度） | 達成率（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 147 | **地区まちづくり推進委員会との協働する事業活動数**<br>（地区まちづくり推進委員会と協働で行う事業活動（イベント等）数の令和4～8年度の累計） | 年間0回 | 12回 | 18回 | 150.0% | A |
| 148 | **避難行動要支援者の個別避難計画の作成率**<br>（避難行動要支援者に対し、行政、地区まちづくり委員会、自主防災組織が民生委員等と協力して作成する計画数（弥栄地域該当者からの比率）） | 10% | 50% | 51% | 102.4% | A |

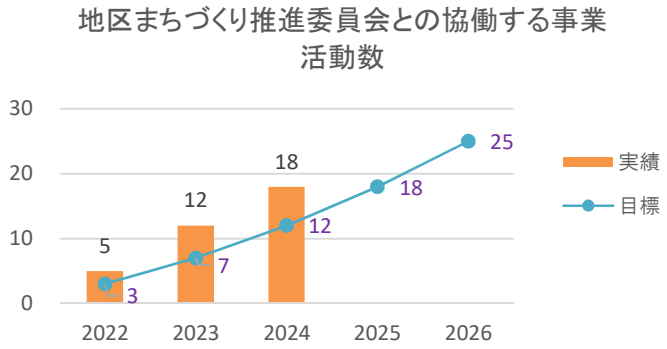


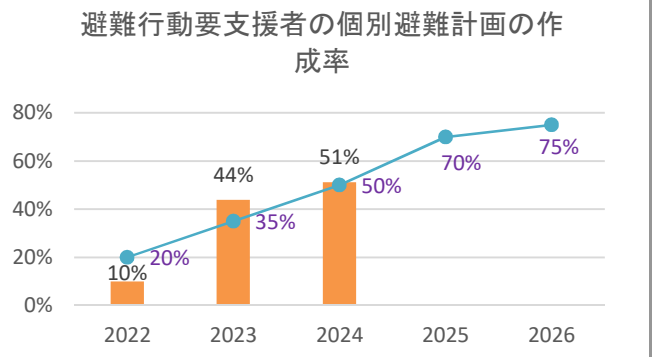


## Ⅴ　三隅地域　～地域資源を活かしたまちづくり、住民主体のまちづくり～

| | |
|---|---|
| 基本方針 | ◆西条柿や石州和紙等の地域資源を活かした産業振興を進め、地域の活性化を図ります。<br>◆住民と行政が協働し、住民一人一人がいきいきと暮らせる、住民主体のまちづくりを推進します。 |

| 主要施策1 | 産業振興 |
|---|---|
| 農地の保全に向けて、認定農業者やサポート経営体等の地域農業の担い手を核とし、集落、地域が連携して農業に取り組む体制づくりを進めます。<br>また、西条柿の産地を守るため、農地環境整備事業で整備した潅水施設を活用して品質の向上と所得の向上を図り、後継者の育成と担い手の確保を進めます。<br>石州和紙の後継者の育成や原材料の確保対策を行うとともに、国内外への情報発信や普及活動を行い、和紙の振興と技術の伝承に取り組みます。<br><br>主な事業・取組<br>□農業基盤整備事業<br>□日本型直接支払制度<br>□和紙の郷づくり・後継者育成事業<br>□楮植栽推進事業 | |
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（三隅産業建設課）<br>（三隅防災自治課）** | ○中山間地域等直接支払制度に取り組む全ての地域で、集落内での話し合いのもと、地域計画を策定しました。また、西条柿の産地である東平原地区では、中山間地域等直接支払制度（加算分）を活用し、農作業ボランティアの確保に努めました。（産業建設課）<br>○楮栽培については、近年収量が増加し必要量が十分に確保されていることから、栽培面積の維持に努めました。（産業建設課）<br>○石州和紙の後継者育成については、石州和紙会館において原料の加工から紙漉きまでを一貫した体験メニューを実施し、3名の参加がありました。（防災自治課）<br>○ふるさと教育の一環として小学校の児童が楮を自ら栽培。加工する事業を継続実施しました。この事業で準備した原料を、児童自身が行う卒業証書漉きに使用することで、和紙に対する関心を高めました。（防災自治課） |
| **今後の展開<br>（三隅産業建設課）<br>（三隅防災自治課）** | ○農用地保全に向けて、新たな地域で地域計画を策定し、中山間地域等直接支払制度に取り組みます。また、東平原地区では、潅水施設の水量確保のため、取水口周辺の整備を進めていきます。（産業建設課）<br>○楮栽培については、中長期的に安定した収量が確保できるように、栽培者及び栽培量の確保に努めます。また、栽培者と和紙事業者との研修会を開催するなど、良質な楮の確保に取り組みます。（産業建設課）<br>○和紙技術者の後継者育成については、ふるさと島根定住財団や石州和紙会館の指定管理者と連携して研修生を受け入れつつ、研修制度の拡充を検討します。あわせて、和紙の利活用・販路拡大に向けた支援策の検討を行います。（防災自治課）<br>○和紙への関心が高まるよう、小学校の児童による楮栽培から手漉きまでの体験を、関係団体等と連携し、継続して実施します。（防災自治課） |

| | 代表的な目標 | 策定時現状値（2020年度） | 目標値（2024年度） | 実績値（2024年度） | 達成率（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 149 | **営農組織数の増加**<br>（集落営農数） | 1法人5団体 | 1法人5団体 | 1法人5団体 | 100.0% | 評価しない |
| 150 | **西条柿栽培面積の維持**<br>（西条柿生産組合員の栽培面積） | 20ha | 19ha | 19ha | 100.0% | A |
| 151 | **石州和紙製造戸数の維持**<br>（石州和紙の製造戸数） | 4戸 | 4戸 | 4戸 | 100.0% | A |
| 152 | **楮植栽面積の増加**<br>（楮の新規植栽面積の累計） | 2.5ha | 3.3ha | 3.1ha | 93.9% | B |

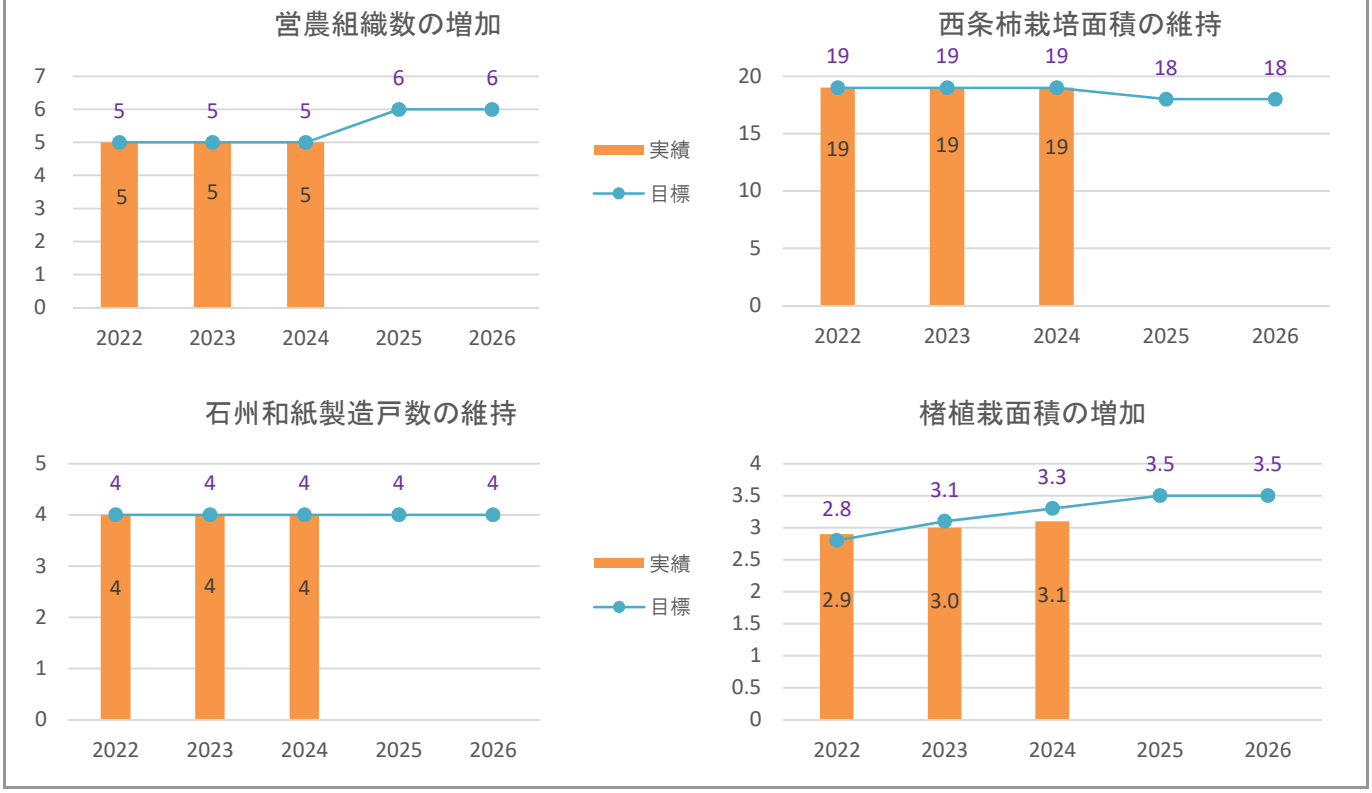


## 主要施策2　まちづくり組織を核としたひと・まちづくりの推進

人口の減少・高齢化が進む中、地域が抱える課題を地域住民が共有し、その解決に向けた主体的な活動を支援するため、職員の地域担当制度や地域のコミュニティ活動の活性化に向けた助成事業に取り組み、地域の課題を共有するとともに、住民と行政が一体となった協働の関係を築き、住民一人一人が生き生きと暮らせる、住民主体のまちづくりを引き続き推進します。

また、地域防災力の向上を図るため、住民自治組織と行政との役割分担を行い、災害から身を守る取組を一層充実します。

主な事業・取組

□職員の地域担当制度
□地域づくり振興事業
□自治会における地域計画書の作成支援
□住民参加型防災訓練の実施
□自主防災組織立ち上げの出前講座開催

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（三隅防災自治課）** | ○地区まちづくり推進委員会の会議に地域担当職員が出席（年9回、延べ20名）し、計画策定や活動への支援を行いました。なお、地区まちづくり計画更新予定の2地区のうち1地区で計画策定が翌年度5月にずれ込んだため目標値を下回りました。<br>○地域づくり振興事業では、三隅地域内の27団体（38件）に補助金を交付し、コミュニティ活動の支援を行いました。<br>○自治会における地域計画書は、1自治会が計画書を策定されました。<br>○地域防災意識の高揚及び地域防災力の向上を目的として、6月に水害・土砂災害、11月に地震・津波を想定した住民参加型防災訓練を実施しました。<br>○自主防災組織の設立支援を行い、新たに1団体が設立されました。 |
| **今後の展開<br>（三隅防災自治課）** | ○地区まちづくり推進委員会による自主的な活動や課題解決に向けた取組が行われていることから、「職員地域担当制度」は令和6年度をもって終了しましたが、今後は市の担当課職員やまちづくりコーディネーター等で地区ごとの課題やニーズに応じた支援を継続的に実施します。<br>○自治会や集落へは、引き続いて課題や相談内容に応じた助成事業の活用を周知し、活動の支援に取り組みます。<br>○防災訓練については、多くの市民に参加いただき、効果的な訓練が継続して実施されるように、6月の総合防災訓練と、11月に地震・津波想定の独自訓練を実施します。また、連絡体制や防災ハザードマップの活用などの出前講座を開催し、自主防災組織などの支援を行います。 |

| 代表的な目標 | | 策定時<br>現状値<br>（2020年度） | 目標値<br>（2024年度） | 実績値<br>（2024年度） | 達成率<br>（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 153 | **地区まちづくり計画の確実な更新**<br>（後期計画期間内に期限を迎えるまちづくり計画の更新数） | 策定6/6地区 | 更新4地区 | 更新3地区 | 75.0% | B |
| 154 | **地区まちづくり推進委員会、自治会等の自主防災組織の立ち上げ**<br>（三隅地域内の地区まちづくり推進委員会及び自治会等の自主防災組織数）　（令和6年度目標値見直し） | 21団体 | 33団体 | 33団体 | 100.0% | A |

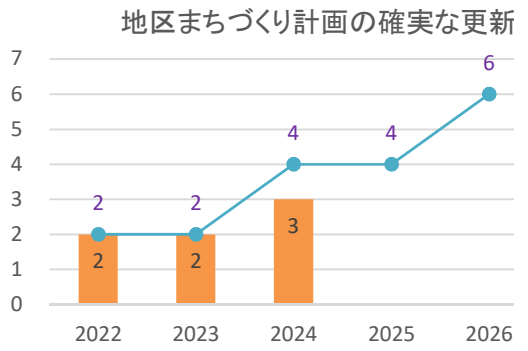


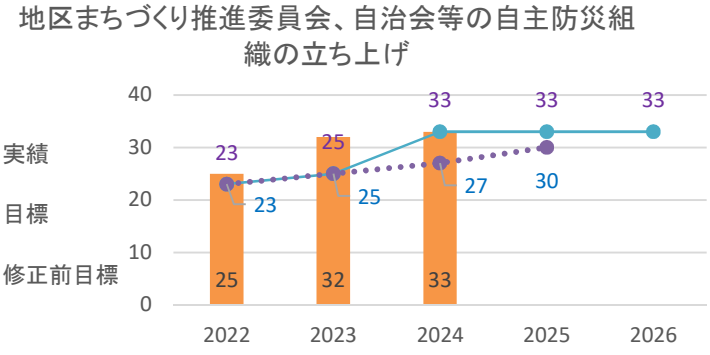

# 地域活性化に向けた中山間地域対策の推進

| | |
|---|---|
| 基本方針 | ◆「地域産業の振興」「生活支援機能の確保」「地域コミュニティの支援」を中心とした支援を展開し、持続可能な地域の実現を目指します。<br><br>◆地域交通や自主防災組織の活動支援など、中山間地域の共通課題は多く、今後も地域活性化に向けた取組を続けていく必要があります。 |
| **主要施策1** | **地域活性化に向けた中山間地域対策の推進** |
| 令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間で10億円の中山間地域振興のための基金を設け、飲料水確保事業や棚田保全活動事業、農林振興事業、地域コミュニティへの支援といった中山間地域の共通課題に向けた施策を進めます。<br>主な事業・取組<br>□農林振興事業<br>□見守り移動販売支援事業<br>□地域公共交通対策事業<br>□中山間地域対策調査研究事業　他 | |
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（政策企画課）** | ○基金を活用し、中山間地域の共通課題である「生活支援機能の確保」、「地域産業の振興」、「地域コミュニティの支援」に対して、地域の活性化に向けた事業に取り組みました。 |
| **今後の展開<br>（政策企画課）** | ○令和3年度から実施してきた中山間地域振興枠は令和7年度をもって一度区切りとしますが、令和8年度以降については、引き続き中山間地域の課題解決へ検討を行い、費用対効果の分析を行った上で今後の取扱を検討していきます。 |

# 開かれた行財政運営の推進

| | |
|---|---|
| 基本方針 | ①計画的で健全な財政運営の確立<br>◆中期財政計画を毎年度更新し、将来見通しを明らかにします。<br>◆現役世代の責任として、将来世代により良い「浜田市」を引き継げるよう、「将来に責任ある持続可能な財政運営」の確立を目指します。<br><br>②組織機構や事務の効率化<br>◆将来を見据えた行政サービスの再構築を行います。<br>◆社会情勢やライフサイクルコストを踏まえた公共施設の再配置を推進します。<br>◆自主財源の確保等による持続可能な財務体質への転換を図ります。<br>◆業務量に応じた職員の適正な人員配置を行い、一層の業務効率化を図ります。<br>◆職員の研修機会を充実し、職員の資質の向上と人材の育成に努めます。<br><br>③効果的な進捗管理<br>◆総合振興計画に掲げる目標の達成状況について、浜田市総合振興計画審議会による確認・評価を行い、総合振興計画をＰｌａｎとするＰＤＣＡサイクルを構築し、効果的な進捗管理を推進します。<br><br>④広報・広聴活動の充実<br>◆市民が求めている情報や施策決定へのプロセス等を分かりやすく効果的に提供するとともに、市民の意見・要望を的確に把握しながら行政運営を行います。<br>◆市外向けにも、本市の観光・特産品情報や定住につながる支援情報等、魅力的な情報を積極的かつ効果的に発信します。<br><br>⑤広域行政・都市間連携の推進<br>◆共同処理により事務の効率化や運営の安定化が図られる業務は、複数の地方公共団体が共同して取り組む広域行政により実施します。<br>◆県の内外を問わず、都市間の広域的な連携を構築し、より広い視野に立った効果的な事業実施を目指<br>します。 |

| 主要施策1 | 健全な財政運営 |
|---|---|
| 中期財政計画を毎年度更新し、将来見通しを明らかにするとともに、令和3（2022）年度以降、普通交付税の合併算定替による特別加算措置の皆減及び令和2（2020）年国勢調査人口の置き換えに伴う縮減等により、大幅な財源の減少が見込まれるため、徹底した経費の削減を進めるとともに、ふるさと寄附や企業版ふるさと納税制度等を活用した自主財源の確保を強化し、財政指標が早期健全化基準を上回らないように健全な財政運営を確立します。<br><br>主な事業・取組<br>□中期財政計画に基づく財政運営<br>□自主財源確保に向けたふるさと寄附や企業版ふるさと納税、市有財産の積極的な活用などの取組強化 | |
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（財政課）<br>（ふるさと寄附推進室）** | ○中期財政計画に基づく財政運営に努め、自主財源確保に向けたふるさと寄附や企業版ふるさと納税、市有財産の積極的な活用などの取組により、2024年度においても、早期健全化基準を下回る結果となり、財政の健全性が保たれました。（財政課）<br>○個人版ふるさと寄附では、寄附受付ポータルサイトの追加や返礼品ページの改良とともに、特産品開発等支援補助事業の実施などの取り組みを強化しました。（ふるさと寄附推進室）<br>○企業版ふるさと納税については、専用ポータルサイトを活用し、受入れ事業を発信するとともに、仲介業者による寄附企業マッチング支援サービスを活用した結果、個人版と併せ総額約14億1,400万円の寄附につながりました。（ふるさと寄附推進室） |
| **今後の展開<br>（財政課）<br>（ふるさと寄附推進室）** | ○中期財政計画を更新することで将来見通しを明らかにするとともに、引き続き徹底した経費の削減と自主財源の確保を強化することにより、健全な財政運営の確立を目指します。（財政課）<br>○引き続き関係部署と連携したシティプロモーション及び特産品のPRと使途の情報発信を行うとともに、新たなポータルサイトの追加やマッチング支援サービスを活用し、ふるさと寄附と企業版ふるさと納税の推進に努めます。（ふるさと寄附推進室） |

| 代表的な目標 | | 策定時現状値（2020年度） | 目標値（2024年度） | 実績値（2024年度） | 達成率（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 155 | **健全な実質公債費比率の確保**<br>（実質的な公債費相当額の占める割合の過去3年間の平均） | 10.7% | 11.5% | 9.5% | 121.1% | A |
| 156 | **ふるさと寄附額の確保**<br>（ふるさと寄附額の令和4～8年度の累計） | 年間11億円 | 37.0億円 | 37.4億円 | 101.1% | A |

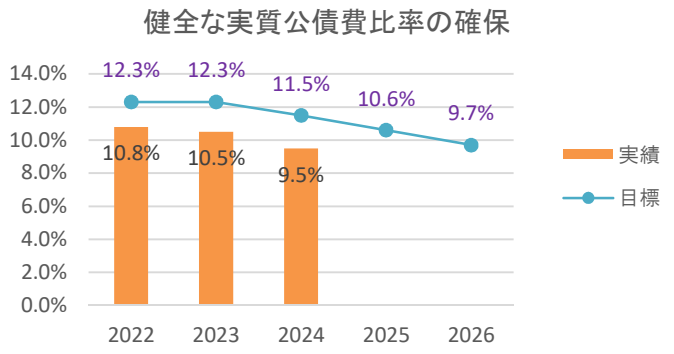


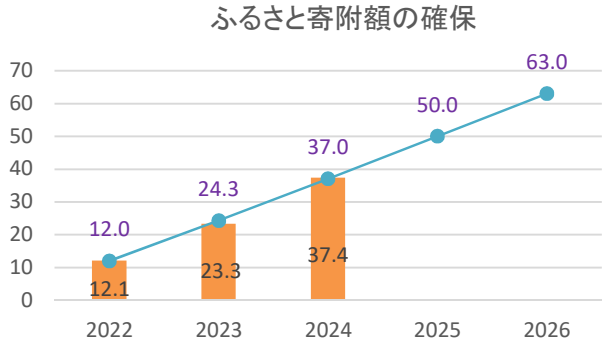


| 主要施策2 | 効率的な行政運営 |
|---|---|
| 行財政改革実施計画の策定や進捗管理、取組結果の評価について、市民の意見を積極的に取り入れ、市民と行政が一丸となって行財政改革に取り組みます。また、定員適正化計画や公共施設再配置実施計画の各種計画についても、着実な実施に努めます。<br>主な事業・取組<br>□行財政改革実施計画の推進<br>□市職員の定員適正化計画の推進<br>□公共施設の適正配置 | |
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（行財政改革推進課）<br>（人事課）** | ○行財政改革実施計画における財政効果額の状況は次のとおりでした。（行財政改革推進課）<br>2024年計画：208,754千円<br>2024年実績：201,390千円<br>※理論値含む<br>○公共施設再配置実施計画における公共施設延床面積の状況は次のとおりでした。（行財政改革推進課）<br>2024年計画：341,992㎡<br>2024年実績：342,595㎡<br>※令和7年3月末時点の数値<br>○定員管理計画に基づいて職員採用を行いました。（人事課）<br>職員数：（計画）526人　（実績）513人<br>※短時間勤務職員含む |
| **今後の展開<br>（行財政改革推進課）<br>（人事課）** | ○引き続き行財政改革推進委員会や議会への報告を行い、市民の意見を取り入れながら、各種計画の進捗管理を行います。（行財政改革推進課）<br>○定員管理計画に基づき、適正な職員数の管理を行います。（人事課） |

| 主要施策3 | 効果的な進捗管理 |
|---|---|
| 総合振興計画に掲げる目標の達成状況について浜田市総合振興計画審議会による確認・評価を行い、総合振興計画をＰｌａｎとするＰＤＣＡサイクルにより、効果的な進捗管理を推進します。<br>主な事業・取組<br>□総合振興計画の進捗管理 | |

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（政策企画課）** | ○前年度の取組結果について、浜田市総合振興計画審議会による意見交換を行い、課題や取組状況について検証を行いました。 |
| **今後の展開<br>（政策企画課）** | ○後期基本計画が誰でも取組状況が分かる進捗評価となるよう評価表等を検討し、効率的な進捗管理を行っていきます。 |

| **主要施策４** | **広報･広聴活動の充実** |
|---|---|
| 「広報はまだ」や市ホームページの内容の充実と、ケーブルテレビを有効活用した情報発信に努めるとともに、ＳＮＳ等を活用した更なる情報発信の充実に努めます。<br>また、様々な方法により、子どもから大人まで多くの市民の意見や提言を的確に把握し、市政に反映できるよう努めます。<br>主な事業・取組<br>□広報はまだの発行<br>□市公式ウェブサイトの充実<br>□市長直行便<br>□（仮称）浜田市地域情報化計画の推進 | |
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（市長公室）<br>（政策企画課）** | ○広報活動では「広報はまだ」やケーブルテレビの文字情報番組などにより、「はまだ応援チケット」や「物価高騰対策給付金の支給」など、主に市民向けのサービス情報発信を行いました。また、自治体広報紙配信アプリ「マチイロ」を導入し、より多くの市民に市政情報を伝えられるよう努めました。（市長公室）<br>○広聴活動では市長直行便などにより市民の意見・要望に対応しました。（市長公室）<br>○誰もがイベント情報を投稿できるシステムを構築しました。（政策企画課）<br>○ケーブルテレビの定時放送やデータ放送を活用し、行政情報の発信等を行いました。（政策企画課） |
| **今後の展開<br>（市長公室）<br>（DX推進課）** | ○広報活動では「広報はまだ」の記事や写真のレイアウトを工夫するとともに、幅広い世代に情報を届ける手法についても研究します。（市長公室）<br>○広聴活動では引き続き市長直行便などにより多くの意見や提言を的確に把握し、市政に反映できるよう努めます。（市長公室）<br>○イベント情報発信システムの周知・活用により市民が必要な情報を入手できる環境整備に努めます。（DX推進課） |

| 主要施策5 | 広域行政･都市間連携の推進 |
|---|---|
| 浜田地区広域行政組合でのエコクリーンセンターの管理運営や介護保険に関する事務をはじめ、島根県後期高齢者医療広域連合や島根県市町村総合事務組合等の県内市町村での共同処理事務を継続し、効率的な事業実施に努めます。<br>また、島根県西部の市町や県域を越えた近隣自治体との連携を強化し、観光振興を始めとする関係人口の拡大に向けた取組を強化します。<br>主な事業・取組<br>□広域行政組合等の共同処理事業<br>□石見観光振興協議会の観光ＰＲ<br>□浜田市と邑南町との「食」を通じた観光・文化交流事業<br>□益田市・萩市・浜田市・長門市4市長会議 | |
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（政策企画課）<br>（健康医療対策課）<br>（保険年金課）<br>（環境課）<br>（観光交流課）** | ○浜田市で開催された「益田市・萩市・浜田市・長門市4市長会議」において、鳥獣被害対策、ＪＲ山陰本線を活用したインバウンド対策及び激甚化・頻発化が進む災害への備え等について意見交換を行いました。（政策企画課）<br>○2022年3月に広島広域都市圏に加入し、発展ビジョンに掲げる観光や文化、交通分野などの76事業について連携した取組を行いました。（政策企画課）<br>○「高齢者が住みなれた地域で自分らしく暮らしていくことができる圏域」を目指すべき姿とし、圏域会議を通して情報共有・連携を行いました。（健康医療対策課）<br>○後期高齢者医療制度の県内市町村事務の共同処理により、効率的な事務処理を行い、島根県後期高齢者医療広域連合へ職員派遣を行い、安定的な運営に協力しました。（保険年金課）<br>○圏域会議を通して情報共有・連携を行いました。（環境課）<br>○島根県観光連盟石見事務所を中心に石見9市町が一体となり9月から11月までを神楽在月と銘打ち、ＰＲ活動を行いました。（観光交流課）<br>○浜田市と邑南町との「食」を通じた観光・文化交流事業では、広島をターゲットに食のイベントを開催し、連携強化に取り組みました。（観光交流課） |
| **今後の展開<br>（政策企画課）<br>（健康医療対策課）<br>（保険年金課）<br>（環境課）<br>（観光交流課）** | ○「益田市・萩市・浜田市・長門市4市長会議」で決定したキャッチフレーズ「歴史と文化の旅　石見・ながと路」及び会議のネーミング「石見・ながと路4市長会」を活用し、観光交流等、様々な分野に係る意見交換を行い、4市での連携を図ってまいります。（政策企画課）<br>○広島広域都市圏に2025年4月に新たに2市1町（出雲市、益田市、吉賀町）が参画し、連携を開始するとともに、松山圏域との連携についても検討します。広島広域都市圏で掲げる発展ビジョンに掲載された事業を含む78事業の取組、圏域エリアの一体的発展に向けた交流・連携を推進します。（政策企画課、観光交流課他）<br>○高齢者福祉事業の安定的かつ効率的な運営を図るため、引き続き、浜田地区広域行政組合との情報共有・連携を図っていきます。（健康医療対策課）<br>○後期高齢者医療制度の県内市町村事務の共同処理により、効率的な事務処理を行い、島根県後期高齢者医療広域連合へ職員派遣を行い、安定的な運営に協力しました。（保険年金課）<br>○浜田地区広域行政組合「可燃ごみ処理事業」を行い、共同処理による事務効率化や運営の安定化を図れるよう、広域行政に取り組みます。浜田地区広域行政組合との情報共有・連携を引き続き継続していきます。（環境課）<br>○島根観光連盟石見事務所と連携し、石見地域全体の魅力アップと集客力アップを目指し、連携した取組を推進します。（観光交流課）<br>○浜田市と邑南町との「食」を通じた観光・文化交流事業によるさらなる事業展開を検討します。（観光交流課） |

# 浜田市まち･ひと･しごと創生総合戦略

| 横断的な目標 | 新しい時代に向けた持続可能なまちづくり |
|---|---|

人口減少が進み、人材不足が予想される中「浜田市協働のまちづくり推進条例」の掲げる「持続可能で元気な浜田」を目指し、地域の枠にとらわれない多様な人材が活躍できる環境づくりや機会の創出に取り組むとともに、性別、年齢、障がいの有無などに関わらず、積極的なまちづくりへの参画を目指します。
急速に進展するＡＩ・ＩｏＴなどの新しい時代の流れを的確に捉え、効果的に地域の力として取り入れていくことができるよう、様々な分野においてデジタル化を進めるとともに、持続可能な社会を目指しＳＤＧｓの考え方を取り入れたまちづくりを進めます。

総合戦略の基本方向（総合振興計画　施策大綱）
□地球温暖化対策の推進
□循環型社会の構築
□環境保全と快適な住環境づくりの推進
□地域情報化の推進
□地域コミュニティの形成
□人がつながる定住環境づくりの推進
□大学等高等教育機関と連携した地域づくり

| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（政策企画課） | ○人材育成や活動拠点の整備による協働によるまちづくりの推進や若者の意見把握による施策検討を行い、「持続可能で元気な浜田」に向けた取組のほか、4つの基本目標に掲げる取組を進めましたが、目標人口を下回る結果となりました。 |
|---|---|
| 今後の展開<br>（政策企画課） | ○令和7年6月13日に閣議決定された「地方創生2.0基本構想」を勘案した人口減少対策を検討していきます。<br>○「若者が暮らしたいまちづくり」の追加施策として実施してきた「若者支援ファンド（1億5,000万円／3年）」については、令和7年度をもって一度区切りとしますが、和8年度以降については、引き続き人口減少解決への検討を行い、費用対効果の分析を行った上で今後の取扱を検討していきます。 |

| 数値目標 | | 策定時<br>現状値<br>（2020年度） | 目標値<br>（2024年度） | 実績値<br>（2024年度） | 達成率<br>（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 157 | 人口<br>（住民基本台帳） | 52,145人 | 48,659人 | 48,048人 | - | C |

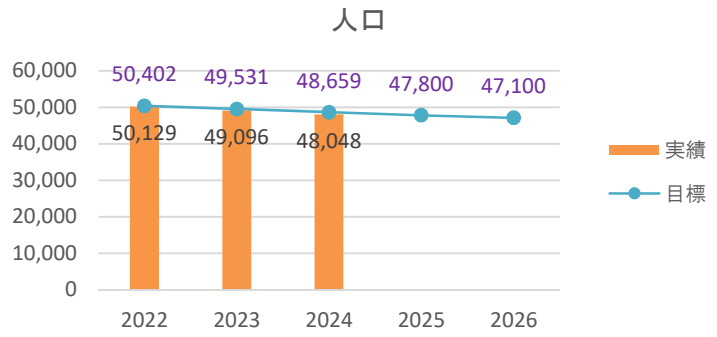


| 基本目標1 | 産業振興と企業立地による雇用の創出 |
|---|---|

若者等の定着やU・Ｉターン者数を拡大していくためには、賃金水準に加え、多様な働き方や福利厚生の充実した企業など、安定した魅力ある雇用の場が必要です。
豊かな自然に育まれた農林水産業や商工業などの既存産業の振興、自然・歴史・文化・伝統芸能などを活用した観光交流の推進、新たな時代に対応し、技術力や生産性が高く、専門的な人材の雇用が見込まれる企業誘致などに取り組みます。
また、こうした経済活動を通じて獲得した域外マネーを地域で循環させることが大切であり、地産外商及び地産地消の取組を推進するとともに、起業や事業承継に対する支援や、中学生・高校生へのキャリア教育などにより、次世代を担う人材の育成に努めます。
なお、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない中、コロナ禍で必要な施策を展開するとともに、ポストコロナ社会を見据えた柔軟な事業構築に努めます。

総合戦略の基本方向（総合振興計画　施策大綱）
□水産業の振興
□農林業の振興
□商工業の振興
□国際貿易港浜田港を活用した産業振興
□観光・交流の推進
□企業立地による雇用の推進

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（商工労働課）<br>（産業振興課）** | ○民間主導で協議会が組成され、協議会内にDX推進のためのコンソーシアムが立ち上がりました。また、当市における地域DX（デジタルトランスフォーメーション）の検討を行うため、外部有識者によるセミナーを行いました。（商工労働課）<br>○2024年度は新規誘致企業はなく、既誘致2企業の雇用数の合計は前年と同じ18人でした。（産業振興課） |
| **今後の展開<br>（商工労働課）<br>（産業振興課）** | ○今後、必要に応じた連携を図ってまいります。（商工労働課）<br>○引き続き、若者やU・Ｉターン者が働く場の選択肢を増やし、定住につながるよう、若者にとって魅力ある企業の誘致に取り組みます。（産業振興課） |

| | 数値目標 | 策定時<br>現状値<br>（2020年度） | 目標値<br>（2024年度） | 実績値<br>（2024年度） | 達成率<br>（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 158 | 雇用創出数 | 0人 | 15人 | 18人 | 120.0% | A |

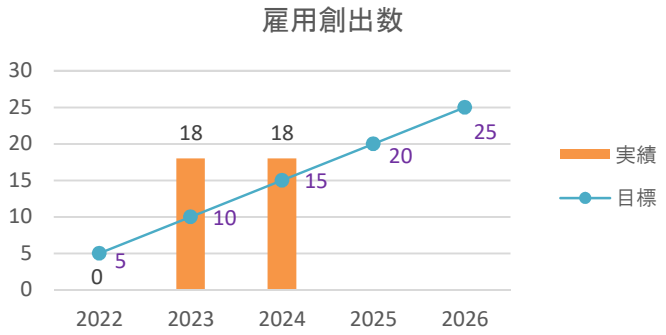


| **基本目標2** | **子どもを安心して産み育てる環境づくり** |
|---|---|

出生数を増加させるには、子どもを安心して産み育てる環境づくりが必要です。
このため、妊娠・出産・育児期におけるきめ細かい相談支援体制と地域全体で子どもの育ちを支える体制の充実に取り組み、保護者が社会から孤立しない環境づくりを推進します。
また、子どもを持ちたい人が理想とする人数の子どもを持てるよう支援していくことも重要です。そこで、仕事と出産・子育ての両立支援や、子育て家庭への経済的負担の軽減に取り組みます。

総合戦略の基本方向（総合振興計画　施策大綱）
□子どもを安心して産み育てる環境づくり
□家庭教育支援の推進

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（子ども･子育て支援課）** | ○子育て世代包括支援センターを中心とし、訪問・相談・健診事業、産後ケア事業や妊娠8か月アンケート、1歳児アンケート等を行い妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を実施しました。また、不妊治療費の助成、出産・子育て応援金支給時における面談、初回産科受診費助成など伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施しました。 |
| **今後の展開<br>（子ども･子育て支援課）** | ○安心して子どもを産み育てることができるよう、引き続き、センター内及び関係機関と連携し、相談支援等を実施します。 |

| 数値目標 | | 策定時現状値（2020年度） | 目標値（2024年度） | 実績値（2024年度） | 達成率（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 159 | 出生数 | 296人 | 300人 | 241人 | 80.3% | B |

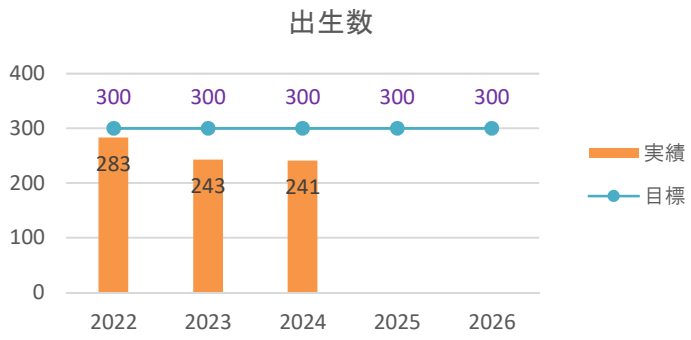


| 基本目標3 | U･Iターンや定住の促進とふるさと郷育の推進 |
|---|---|

定住対策と少子化対策を推進する上では、地域づくりに欠かせない若い世代を中心とした人口の増加が必要です。このため、様々なU・Ｉターン者受入支援策の充実や浜田の魅力の発信、新婚世帯の経済的な支援により、U・Ｉターンの促進と定着を図ります。

また、若者が浜田で住み続けたい、または、進学や就職等で一度都会地に出ても、将来は浜田に帰りたいと思えるよう、ふるさとに対する誇りと愛着の醸成に取り組みます。

総合戦略の基本方向（総合振興計画　施策大綱）

□企業立地による雇用の推進
□学校教育の充実
□社会教育の推進
□歴史・文化の伝承と創造
□特性を活かした景観形成の推進
□人がつながる定住環境づくりの推進

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（定住関係人口推進課）<br>（学校教育課）** | ○島根県人口移動調査によるU・Iターン者数は、2024年度は224人で、前年度より21人増加しました（2023年度203人）。定住相談員を中心に、関係機関と連携しながら、きめ細やかな対応に努めました。（定住関係人口推進課）<br>○はまだっ子共育推進事業等により、ふるさとへの愛着を育む事業を各まちづくりセンターで実施し、ふるさとに対する誇りと愛着の醸成に取り組みました。（学校教育課）<br>○ふるさと郷育推進事業では、各小中学校において、まちづくりセンターと連携した活動や地域の教育資源を生かした活動を通じて、発展的な学習や地域課題解決型の探究的な学習に取り組むなど、各学年で年間20時間以上実施しました。（学校教育課） |
| **今後の展開<br>（定住関係人口推進課）<br>（学校教育課）** | ○引き続き、定住相談員を中心に、関係機関と連携しながら、移住相談をワンストップで対応します。さらに、移住相談者の名簿管理を行い、移住希望者の近況やニーズを把握し、定住支援情報を提供するなど、丁寧なフォローを行うことで、移住促進に努めます。（定住関係人口推進課）<br>○引き続き、各まちづくりセンターを拠点として、関係団体と連携し、ふるさとへの愛着を育む事業等を実施します。（学校教育課）<br>○小・中学校でのふるさと郷育推進事業を通じて地域に愛着と誇りをもち、将来、地域や社会の役に立ちたいと思う人づくりを進めます。（学校教育課） |

| 数値目標 | | 策定時現状値（2020年度） | 目標値（2024年度） | 実績値（2024年度） | 達成率（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 160 | U・Ｉターン者数の増加【再掲】 | 年間209人 | 630人 | 619人 | 98.3% | B |

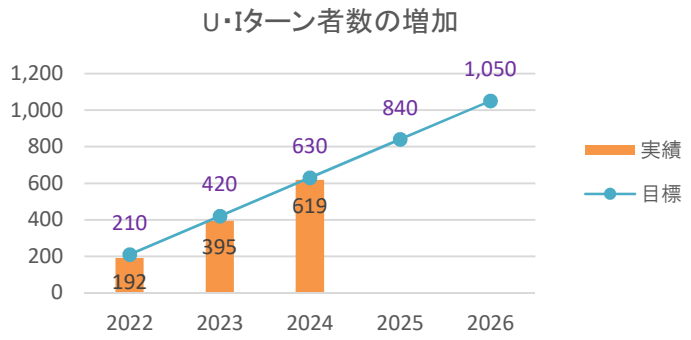


| 基本目標4 | 地域の特性を活かした安心して暮らせるはまだづくり |
|---|---|

活力ある地域コミュニティを形成するため、地区まちづくり推進委員会の取組や、地域の特色や個性を活かしたまちづくりを支援するとともに、地区まちづくり推進委員会が未設立の地区に対しては、地域の実情に応じた組織化への支援を行います。
また、地域の連帯感を深め、地域住民で協力して様々な課題等に取り組むため、町内会への加入を促進します。
高齢者や障がい者等、誰もが安心して暮らせる生活環境づくりのため、市民、事業者及び行政の協働によって利用しやすい持続可能な生活基盤の構築を目指します。
地域における防災力の向上のため、地域防災の中心となる自主防災組織の設立やその活動に対する支援を行うとともに、地域の防災力を支える人材を養成し、「災害に強い、安全で安心な活力あるまちづくり」を目指します。

総合戦略の基本方向（総合振興計画　施策大綱）

□医療体制の充実
□健康づくりの推進
□高齢者福祉の充実
□障がい者福祉の充実
□地域福祉の推進
□生涯スポーツの振興
□地球温暖化対策の推進
□循環型社会の構築
□環境保全と快適な住環境づくりの推進
□道路網の整備
□公共交通の充実
□地域情報化の推進
□充実した古紙基盤の整備
□快適な生活基盤の整備
□災害に強いまちづくりの推進
□地域防犯力の強化・交通安全対策の推進
□消防・救急体制の充実
□地域コミュニティの形成
□大学等高等教育機関と連携した地域づくり
□人権を尊重するまちづくりの推進
□男女共同参画社会の推進

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（まちづくり社会教育課）<br>（防災安全課）** | ○まちづくり総合交付金により、住民主体によるまちづくり活動を支援しました。（まちづくり総合交付金：109団体、課題解決特別事業：8団体8事業）（まちづくり社会教育課）<br>○地域づくり振興事業補助金により、町内会等が行う自治集会所等の改修、防犯灯や防犯カメラの設置等に対する補助（224件）を行いました。（まちづくり社会教育課）<br>○地区まちづくり推進委員会の設立に向けた各地区の取組に対し、まちづくりコーディネーター、まちづくりセンター、関係課等と連携して支援しました。（まちづくり社会教育課）<br>○町内会・自治会加入に関するチラシを転入者や高等教育機関の学生に配布する取組や浜田市公式サイトに外国語版チラシを掲載するなどして、加入促進に取り組みました。（まちづくり社会教育課）<br>○自主防災組織設立に努め、新たに6団体の設立に至りました。（防災安全課）<br>○自主防災組織の中心人物として防災士の養成を支援し、新たに13名が防災士資格を取得しました。（防災安全課）<br>○地域が主催する防災訓練、出前講座に対し、防災士と協力して支援を行いました。（防災安全課） |
| **今後の展開<br>（まちづくり社会教育課）<br>（防災安全課）** | ○まちづくり総合交付金事業や地域づくり振興事業等の財政的支援を引き続き行うとともに、地区まちづくり推進委員会の設立に向けて、まちづくりコーディネーター、まちづくりセンター、関係課等と連携し支援を行います。（まちづくり社会教育課）<br>○町内会等の活動や役割を広く周知し、町内会への加入を促進します。（まちづくり社会教育課）<br>○自主防災組織の設立と活動支援においては、地区まちづくり推進委員会の組織化、活動支援の動きと連携して行います。（防災安全課） |

| | 数値目標 | 策定時<br>現状値<br>（2020年度） | 目標値<br>（2024年度） | 実績値<br>（2024年度） | 達成率<br>（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 162 | 地区まちづくり推進委員会の組織化【再掲】 | 75.8% | 88.0% | 85.4% | 97.0% | B |
| 163 | 交通手段の確保に取り組むまちづくり活動団体数の増加【再掲】 | 3団体 | 15団体 | 19団体 | 126.7% | A |
| 164 | 自主防災組織の組織率の増加【再掲】 | 68.2% | 84.5% | 74.3% | 87.9% | B |

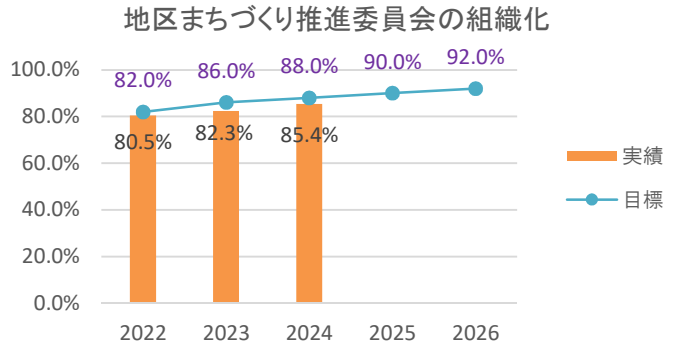


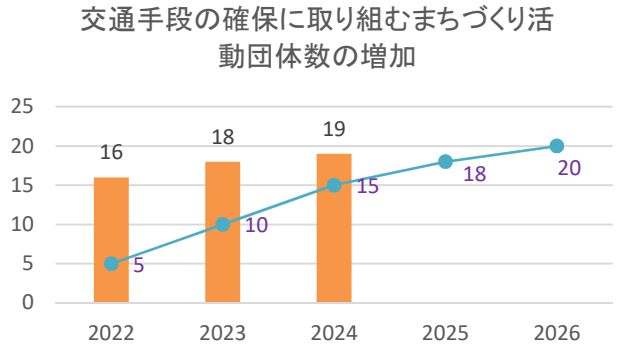


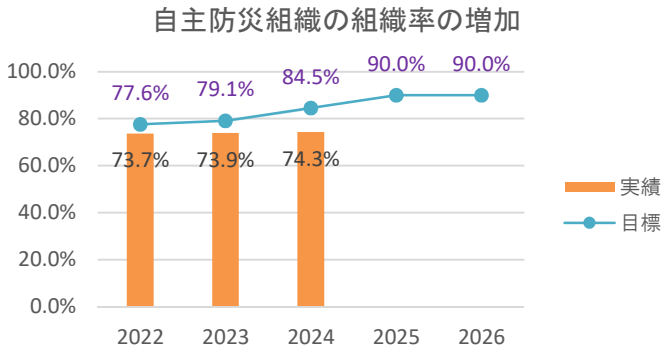

# デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）

| 広域連携1 | 高校を核とした新たな人づくり・人の流れづくりプロジェクト |
|---|---|

交付金申請団体：島根県
連携地方公共団体：浜田市、益田市、大田市、江津市、雲南市、奥出雲町、飯南町、川本町、美郷町、邑南町、津和野町、吉賀町、海士町、隠岐の島町　他全国の50団体
事業実施期間：2020年度から2024年度まで

○事業概要
1. 地方の魅力的な教育環境を全国の先駆的な自治体と一体となって都市部へ届けることで、地域の高校留学という選択肢をつくる【地域みらい留学】
2. 高校と地域の協働により魅力ある教育環境をつくる　【高校×地域】
3. 高校卒業生が地域と関わり続ける仕組みをつくる　【卒業生関係人口化】
4. 共学共創により全国へスケールアウトさせる

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（学校教育課）** | ○本市においては、ＨＡＭＡＤＡ教育魅力化コンソーシアムを通じて、市内高等学校における校種を生かした特色ある学びによる人づくりを支援する体制が進んでいます。<br>○主体的に地域で活動する高校生を支援するため、探究ワークショップや魅力化コーディネーターによる高校生の希望に応じた地域活動へのコーディネート機能を活用し、地域活動に参加する高校生が増加しています。<br>○引き続き、ＨＡＭＡＤＡ教育魅力化コンソーシアムを通じて、高校を核とした地域活性化の好循環を目指します。 |
| **今後の展開<br>（学校教育課）** | ○デジ田交付金について、令和6年度末までの事業のため、本市においては、ＨＡＭＡＤＡ教育魅力化コンソーシアムを通じて、浜田市内の高等学校及び特別支援学校の「地域とともにある学校づくり」を推進するとともに、地域で活躍する高校生の更なる増加を目指し、地域系部活動の活動を支援します。 |

| | 重要業績評価指標(KPI) | 事業開始前 | 目標値（2024年度） | 実績値（2024年度） | 達成率（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 165 | 「高校を核とした関係人口」の数<br>（＝地域みらい留学生徒数＋卒業後も地元に関わった大学生・社会人数＋地域外からの高校への応援者数） | 2,360人 | 7,100人 | 7,100人 | - | A |
| 166 | 「都市部での地方高校全国説明会」参加者数 | 2,093人 | 4,913人 | 4,913人 | - | A |
| 167 | 「地域課題解決学習全国大会」エントリープロジェクト件数 | 292件 | 2,005件 | 2,005件 | - | A |
| 168 | 「共学共創ネットワーク」参加自治体・学校数 | 55団体 | 129団体 | 129団体 | - | A |

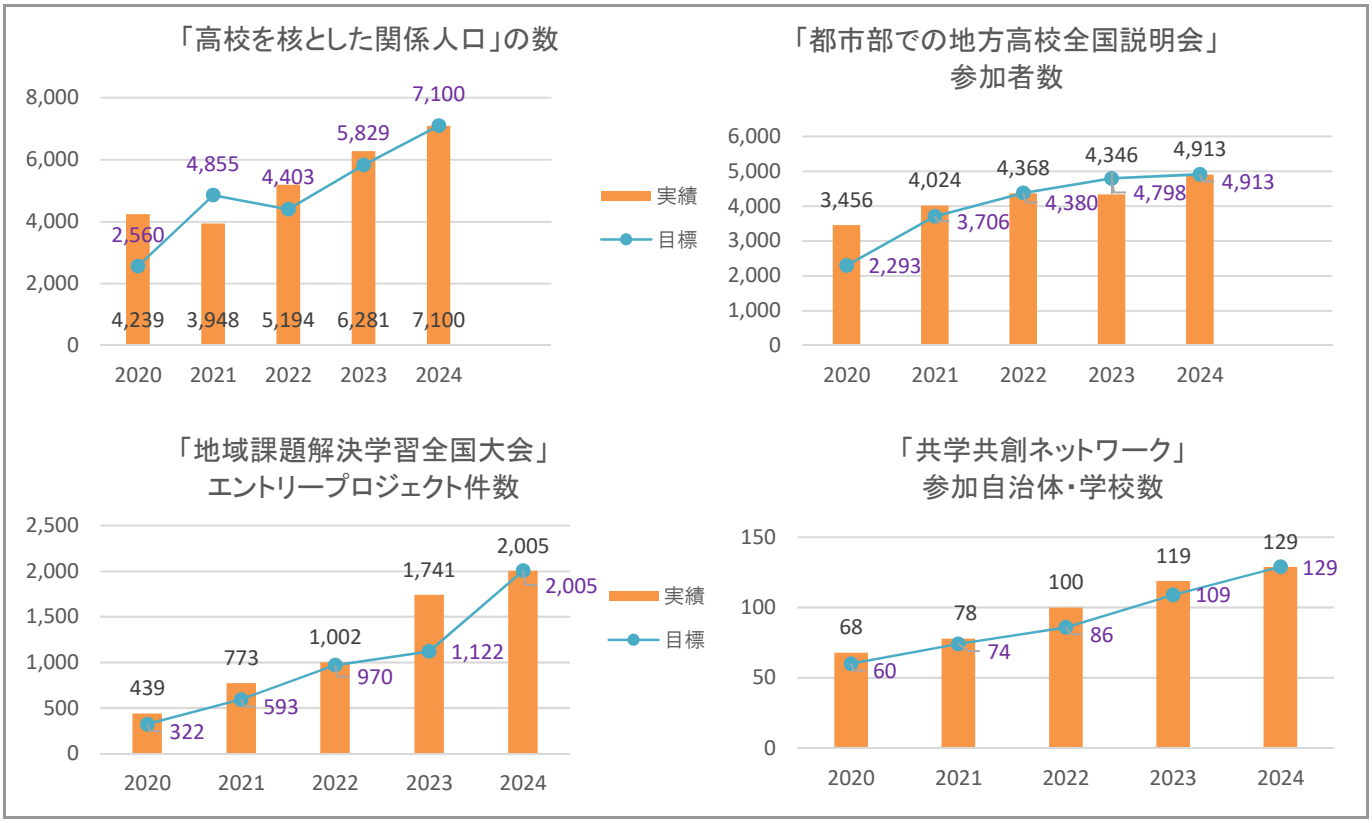


| 広域連携2 | ご縁も、美肌も、しまねから。～新たな魅力で人を呼び込む観光地域づくり～ |
|---|---|
| 交付金申請団体：島根県<br>連携地方公共団体：松江市、安来市、浜田市<br>事業実施期間：2022年度から2024年度までの3年間<br><br>○事業概要<br>〈戦略１〉新たな美肌コンテンツ造成に向けた磨き上げ<br>・美肌をテーマに、外部人材を活用したアドバイザー事業を軸とした「温泉」や「食」等の地域資源を活用した観光商品づくり<br>・民間企業と連携した美肌観光をテーマとするツアーの造成支援<br><br>〈戦略２〉旅行会社や交通機関と連携した美肌観光による誘客推進<br>・県外旅行会社への“美肌県しまね”の観光素材に関する情報発信・商談機会の創出<br>・団体旅行から個人旅行への転換、マイクロツーリズムへの対応、閑散期対策のための旅行商品造成等の支援<br><br>〈戦略３〉“美肌県しまね”認知拡大のための情報発信<br>・「ご縁も、美肌も、しまねから。」をキャッチフレーズに、SNSやWEB等のデジタル技術も活用した幅広い層の女性を新たなターゲットとしたプロモーション | |
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（金城産業建設課）** | ○2023年度に立ち上げた、“「美肌のまち浜田」推進委員会”の組織拡充を図るとともに、推進委員会としてイベントへの参加等を行いました。<br>○昨年度に引き続き、美肌資源の有効活用や美肌素材の掘り起こし、美肌コンテンツの造成などの取組の一環として、新たな美肌関連商品の開発を行う事業者に対する支援を行いました。<br><br>2024年度の実績<br>・“「美肌のまち浜田」推進委員会”としてイベント参加（しまねふるさとフェア）<br>・インフルエンサー、温泉専門家によるおもてなしセミナーの開催<br>・美肌関連商品開発補助3件 |
| **今後の展開<br>（金城産業建設課）** | ○2023年度に立ち上げた「美肌のまち浜田」推進委員会を中心に、行政、観光協会、民間事業者、金融機関等などが一体となって美肌観光の振興に取り組むことによって、更なる観光客増加を図り、県内観光業界全体の収益増加に繋げる取組を引き続き行います。<br>○4年目となる美肌観光推進事業について、「美肌のまち浜田」推進委員会を中心に引き続き、おもてなしセミナーをはじめとするイベント開催や美肌関連商品のコンテンツ造成などに取り組むとともに、「美肌県しまね」の事業とも連携をしながら、美肌観光を推進します。 |

| 重要業績評価指標(KPI) | | 事業開始前 | 目標値（2024年度） | 実績値（2024年度） | 達成率（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 169 | 観光消費額（億円） | 1,026億円 | 1,173億円 | 1,243億円 | 106.0% | A |
| 170 | 観光入込客数延べ数（千人） | 24,664千人 | 30,494千人 | 29,861千人 | 97.9% | B |
| 171 | 宿泊客延べ数（千人） | 2,979千人 | 3,621千人 | 3,614千人 | 99.8% | B |
| 172 | 「美肌県しまね」の認知度（%） | 11.0% | 9.1% | 8.7% | 95.6% | B |

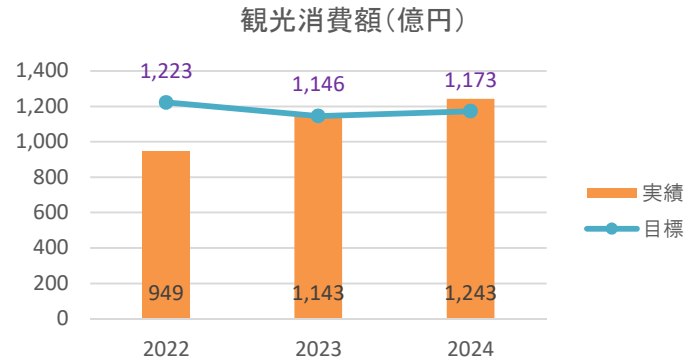


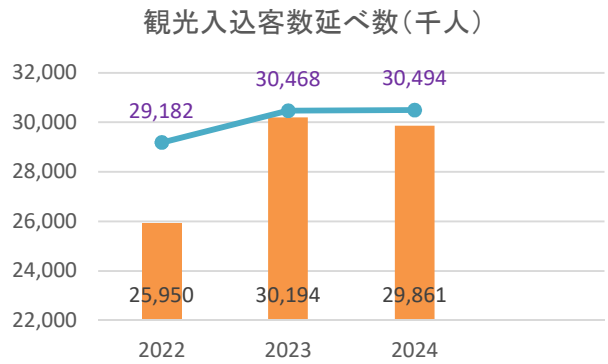


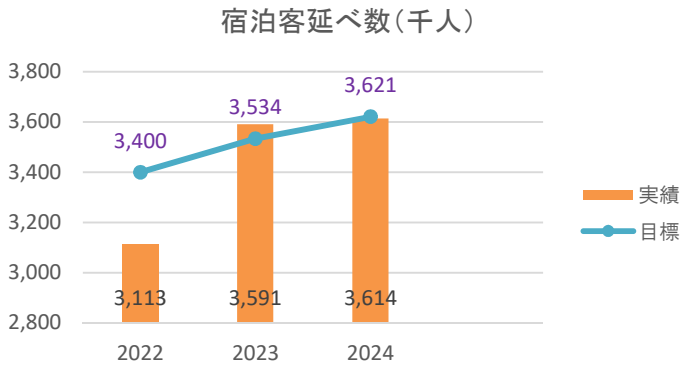


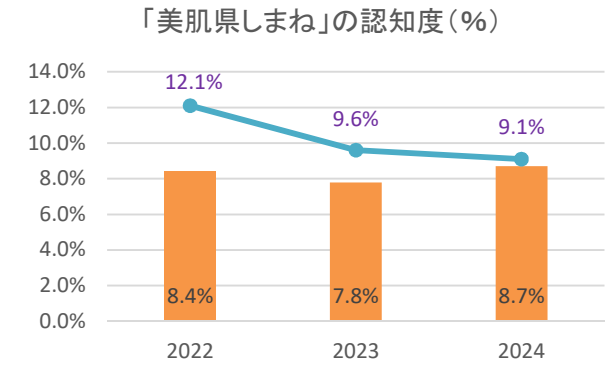

# 浜田市定住自立圏共生ビジョン 成果指標一覧

資料6

| 取組<br>政策分野<br>施策 | 成果指標 | 策定時<br>現状値 | 2026年度<br>目標値 | 2024年度<br>実績値 | 進捗<br>評価 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1　生活機能の強化に係る取組 | | | | | | |
| A　医療 | | | | | | |
| エ　へき地医療確保体制の充実 | | | | | | |
| 1 | 浜田市国民健康保険診療所の常勤医師数の増加（へき地診療所等5施設） | 6人役 | 6人役 | 5人役 | C | 健康医療対策課 |
| B　福祉 | | | | | | |
| ア　子育て支援環境の整備 | | | | | | |
| 2 | 幼児教育センターが実施する研修参加者数<br>（令和5～8年度の累計） | 年間0人 | 累計640人 | 累計512人 | A | 子ども・子育て支援課 |
| 3 | 病児・病後児保育室利用者数の増加<br>（年間延べ利用者数） | 16人 | 150人 | 247人 | A | 子ども・子育て支援課 |
| 4 | 第3子以降新生児子育て応援金交付件数の増加<br>（令和4～8年度の累計） | 年間0件 | 累計440件 | 累計185件 | B | 子ども・子育て支援課 |
| 5 | 地域子育て支援拠点利用者数の増加<br>（年間延べ利用者数） | 17,246人 | 19,500人 | 20,995人 | A | 子ども・子育て支援課 |
| イ　高齢者・障がい者福祉サービスの充実 | | | | | | |
| 6 | 要介護認定率増加の抑制（要介護者のみ） | 18.4% | 19.3% | 17.6% | A | 健康医療対策課 |
| 7 | 認知症サポーター養成講座受講者数の増加　（目標値見直し） | 7,392人 | 9,100人 | 8,496人 | B | 健康医療対策課 |
| 8 | 市民後見人養成講座修了者数の増加 | 108人 | 160人 | 142人 | B | 健康医療対策課 |
| 9 | シルバー人材センター会員の確保 | 429人 | 519人 | 415人 | B | 健康医療対策課 |
| 10 | 地域生活支援拠点の整備 | 0か所 | 1か所 | 1か所 | 評価しない | 地域福祉課 |
| 11 | 福祉施設から一般就労への移行 | 4人 | 24人 | 7人 | C | 地域福祉課 |

| 取組<br>政策分野<br>施策 | | 成果指標 | 策定時<br>現状値 | 2026年度<br>目標値 | 2024年度<br>実績値 | 進捗<br>評価 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 12 | 手話通訳奉仕員登録者数の増加<br>（手話通訳士・者含む） | 62人 | 89人 | 99人 | A | 地域福祉課 |
| C　教育 | | | | | | | |
| ア　読書活動の強化 | | | | | | | |
| | 13 | 市人口に対する図書館利用者カード登録者の増加 | 42.5% | 60.0% | 61.8% | A | 教育総務課 |
| | 14 | 市民一人当たりの図書貸出冊数の増加 | 4.9冊 | 5.6冊 | 5.1冊 | B | 教育総務課 |
| D　産業振興 | | | | | | | |
| ア　観光振興 | | | | | | | |
| | 15 | 観光入込客数の増加<br>（令和4～8年度の累計） | 年間<br>938,866人 | 累計<br>8,525,000<br>人 | 累計<br>4,386,120<br>人 | B | 観光交流課 |
| | 16 | 宿泊客数の増加<br>（令和4～8年度の累計） | 年間<br>209,006人 | 累計<br>1,116,000<br>人 | 累計<br>855,833人 | A | 観光交流課 |
| | 17 | 合宿等誘致人数の増加<br>（令和4～8年度の累計） | 年間478人 | 累計<br>17,500人 | 累計8,799<br>人 | B | 観光交流課 |
| | 18 | 石見神楽定期公演の入場者数の増加<br>（年間平均入場者数） | 33人 | 100人 | 54人 | B | 観光交流課 |
| イ　地域ブランド化 | | | | | | | |
| | 19 | 新規「どんちっち」ブランド加盟業者数の増加<br>（令和4～8年度の累計） | 年間3店 | 累計27店 | 6店 | C | 水産振興課 |
| | 20 | ３果樹の農業産出額の増加<br>（令和4～8年度の累計） | 年間<br>107,182千<br>円 | 累計<br>850,000<br>千円 | 累計<br>583,760<br>千円 | A | 農林振興課 |
| | 21 | 有機野菜栽培面積（有機ＪＡＳ圃場面積）の拡大<br>（令和4～8年度の累計）<br>（目標値見直し） | 年間0㎡ | 累計<br>82,000㎡ | 累計<br>10,576㎡ | C | 農林振興課 |
| E　環境 | | | | | | | |
| ア　地球温暖化対策の推進 | | | | | | | |
| | 22 | 住宅用太陽光発電設備設置件数の増加<br>（令和4～8年度の累計） | 年間3件 | 累計40件 | 累計31件 | A | 環境課 |

| 取組<br>政策分野<br>施策 | | 成果指標 | 策定時<br>現状値 | 2026年度<br>目標値 | 2024年度<br>実績値 | 進捗<br>評価 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 23 | 公共施設等における太陽光発電設備の新規設置数の増加<br>（令和4～8年度の累計） | 年間0施設 | 累計22施設 | 累計1施設 | C | 環境課 |
| | 24 | 地域が開催する環境関連イベント・講座の開催回数の増加<br>（令和4～8年度の累計） | 年間9回 | 累計75回 | 累計24回 | B | 環境課 |
| イ　ごみの減量化や資源化の推進 | | | | | | | |
| | 25 | 総ごみ排出量の減少<br>（年間の総ごみ排出量） | 19,370t | 17,140t | 16,058t | A | 環境課 |
| | 26 | ごみのリサイクル率の増加 | 20.27% | 21.50% | 20.67% | B | 環境課 |
| F　防災 | | | | | | | |
| ア　安全で安心なまちづくり | | | | | | | |
| | 27 | 自主防災組織の組織率の増加 | 68.2% | 90.0% | 74.3% | B | 防災安全課 |
| | 28 | 防災出前講座の開催回数の増加<br>（令和4～8年度の累計） | 年間66回 | 累計500回 | 累計390回 | A | 防災安全課 |
| | 29 | 総合防災訓練等への自主防災組織の参加率　（目標値見直し） | 22.8% | 96.0% | 94.0% | A | 防災安全課 |
| | 30 | 防犯出前講座の開催回数の増加<br>（令和4～8年度の累計） | 年間1回 | 累計200回 | 累計45回 | C | 防災安全課 |
| 2　結びつきやネットワークの強化に係る取組 | | | | | | | |
| A　地域公共交通 | | | | | | | |
| ア　地域公共交通網の連携と生活交通の確保 | | | | | | | |
| | 31 | 交通手段の確保に取り組むまちづくり活動団体数の増加 | 3団体 | 20団体 | 19団体 | A | まちづくり社会教育課 |
| | 32 | 敬老福祉乗車券交付事業の申請者数の増加<br>（令和4～8年度の累計） | 年間3,176人 | 累計<br>20,000人 | 累計<br>10,469人 | B | まちづくり社会教育課 |
| | 33 | 生活路線バスの利用者数の維持 | 22,760人 | 22,760人以上 | 36,825人 | A | まちづくり社会教育課 |
| | 34 | 予約型乗合タクシーの利用者数の維持 | 3,816人 | 3,816人以上 | 2,854人 | C | まちづくり社会教育課 |

| 取組<br>政策分野<br>施策 | | 成果指標 | 策定時<br>現状値 | 2026年度<br>目標値 | 2024年度<br>実績値 | 進捗<br>評価 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 35 | 環境整備を実施したバス停数の増加<br>（目標値見直し） | 6か所 | 22か所 | 16か所 | B | まちづくり社会教育課 |
| | 36 | 公共交通利用促進策の増加<br>（令和4～8年度の累計） | 年間1事業 | 累計18事業 | 累計9事業 | B | まちづくり社会教育課 |
| B　デジタル・ディバイドの解消に向けたICTインフラ整備 | | | | | | | |
| ア　携帯電話不感地域の解消 | | | | | | | |
| | 37 | インターネット加入件数の増加<br>（目標値見直し） | 3,650件 | 5,400件 | 5,441件 | A | DX推進課 |
| C　道路等の交通インフラの整備 | | | | | | | |
| ア　生活幹線道路の整備 | | | | | | | |
| | 38 | 市道浜田527号線道路改良　（整備延長450m） | 50% | 100% | 100% | A | 建設整備課 |
| | 39 | 市道小国峠線道路改良<br>（橋梁架け替え1橋） | 0% | 100% | 44% | B | 建設整備課 |
| | 40 | 市道戸地線道路改良<br>（整備延長1,400m） | 31% | 55% | 44% | B | 建設整備課 |
| | 41 | 市道門田線道路改良<br>（整備延長675m）<br>（目標値見直し） | 40% | 68% | 61% | A | 建設整備課 |
| | 42 | 市道白砂1号線道路改良<br>（整備延長1,400m） | 70% | 84% | 76% | A | 建設整備課 |
| | 43 | 三隅益田道路の整備 | 51% | 100% | 91% | B | 建設企画課 |
| D　地域の生産者や消費者等の連携による地産地消 | | | | | | | |
| ア　地産地消の推進 | | | | | | | |
| | 44 | 学校給食での地域食材利用率の増加 | 61.9% | 80.0% | 83.2% | A | 教育総務課 |

| 取組<br>政策分野<br>施策 | 成果指標 | 策定時<br>現状値 | 2026年度<br>目標値 | 2024年度<br>実績値 | 進捗<br>評価 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| **E　地域内外の住民との交流・移住促進** | | | | | | |
| **ア　定住施策の充実** | | | | | | |
| 45 | Ｕ・Ｉターン相談件数の増加 | 327件 | 428件 | 813件 | A | 定住関係人口推進課 |
| 46 | Ｕ・Ｉターン者数の増加<br>（令和4～8年度の累計） | 年間209人 | 累計1,050人 | 累計619人 | B | 定住関係人口推進課 |
| 47 | 浜田応援団員数の増加 | 125人 | 220人 | 183人 | A | 定住関係人口推進課 |
| 48 | 関係人口による応援活動件数の増加<br>（令和4～8年度の累計） | 年間10件 | 累計50件 | 累計52件 | A | 定住関係人口推進課 |
| **イ　空き家の利活用** | | | | | | |
| 49 | 空き家バンク登録件数の増加<br>（年間登録物件数） | 74件 | 94件 | 60件 | B | 定住関係人口推進課 |
| 50 | 空き家バンク登録物件に係る契約件数の増加<br>（年間契約物件数） | 53件 | 68件 | 49件 | B | 定住関係人口推進課 |
| **3　圏域マネジメント能力の強化に係る取組** | | | | | | |
| **A　宣言中心市等における人材の育成** | | | | | | |
| **ア　人材の育成** | | | | | | |
| 51 | 人材育成研修会等の開催回数の増加<br>（令和4～8年度の累計） | 年間2回 | 累計30回 | 累計16回 | B | まちづくり社会教育課 |
| 52 | 大学等高等教育機関と連携したまちづくり推進事業補助金の申請件数の増加<br>（令和4～8年度の累計） | 年間1件 | 累計38件 | 累計36件 | A | 政策企画課 |
| 53 | 島根県立大学との共同研究実施件数の維持<br>（令和4～8年度の累計） | 年間6件 | 累計30件以上 | 累計19件以上 | A | 政策企画課 |
| 54 | 共同研究等の成果を活用した事業数の増加<br>（令和4～8年度の累計） | 年間2事業 | 累計15事業 | 累計6事業 | B | 政策企画課 |
| 55 | 政策や方針決定過程における女性の参画人数の増加 | 23.5% | 40.0% | 28.2% | B | 人権同和教育啓発センター |
| 56 | 政策や方針決定過程における女性の参画拡大 | 78.0% | 100.0% | 78.0% | B | 人権同和教育啓発センター |

# 定住自立圏における具体的な取組についての進捗状況

## 1 生活機能の強化に係る取組

### A 医療

| ア 医師・医療従事者の確保 | |
|---|---|
| 主な事業<br>□地域医療連携事業【医療従事者の育成に向けた支援】<br>□看護学校学生等修学資金貸付事業<br>□リハビリテーションカレッジ島根支援事業<br>□浜田医療センター附属看護学校支援事業 | |
| 総合振興計画<br>主要施策 | 医療従事者の確保 |
| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（健康医療対策課） | ○地域医療や総合診療に関心のある医師や医学生の研修受け入れに取り組みました。<br>○中高生の医療体験実習や、医学生・看護学生との意見交換会を開催し、つながりを深めました。<br>○つながりのできた医師を訪問することで継続的な関係の維持に努めました。 |
| 今後の展開<br>（健康医療対策課） | ○医学生、看護学生との意見交換等について、江津市と共催で行うことにより圏域として人材育成に取り組みます。<br>○医師招へいについて、島根県や近隣病院との連携を図ります。 |

| イ 地域医療ネットワークの充実 | |
|---|---|
| 主な事業<br>□地域医療連携事業【地域医療に対する啓発活動】 | |
| 総合振興計画<br>主要施策 | 「かかりつけ医」の普及・定着の推進 |
| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（健康医療対策課） | ○浜田市ホームページの医療情報として、「かかりつけ医」について掲載し、啓発に努めました。<br>○医療連携推進コーディネーター（浜田市医師会所属）が行った市内医療機関へのヒアリングやアンケートを共有することにより、「かかりつけ医」と「中核病院」の機能と役割を整理することができました。 |
| 今後の展開<br>（健康医療対策課） | ○多職種連携による勉強会の継続により、かかりつけ医をはじめ、専門職の役割りを明確にします。<br>○かかりつけ医として、往診体制、グループ診療など広域的な体制づくりを図ります。 |

| ウ 救急医療体制の充実 | |
|---|---|
| 主な事業<br>□休日診療所管理運営費 | |
| 総合振興計画<br>主要施策 | 救急医療体制の充実 |
| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（健康医療対策課） | ○休日での一次医療の役割を担うとともに、中核病院の担う救急医療への集中を緩和することで、市民に対して適切な医療提供を行う体制の維持に寄与しました。 |
| 今後の展開<br>（健康医療対策課） | ○引き続き休日における一次医療の役割を果たします。 |

## エ　へき地医療確保体制の充実

主な事業
□地域医療連携事業【医療従事者等の充実】

| 総合振興計画<br>主要施策 | へき地医療体制の充実 |
|---|---|
| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（健康医療対策課） | ○島根県から自治医科大学卒業の医師の派遣が実現するとともに、島根県や島根大学医学部附属病院、浜田市医師会等からの代診医の支援を受け、診療日数及び医療サービスの提供は維持できました。<br>○一方、専攻医（非常勤医師）の受入期間が短かったこと、代診医の派遣の不足部分があったことなどにより、診療所医師が行政に関わる部分、調査研究に費やす時間等が削られました。 |
| 今後の展開<br>（健康医療対策課） | ○これまでの医師育成などの取組みから、2025年度より地域枠推薦出身医師を初めて採用しました。<br>○専攻医の受入れができるよう、引き続き医学生や臨床研修医への働きかけを続けます。<br>○島根県から医師の派遣を受け、医療サービスが維持できている間に、専攻医の継続受入れや常勤医確保を行い、持続可能な体制を構築します。 |

| | 代表的な目標 | 策定時<br>現状値<br>（2020年度） | 目標値<br>（2024年度） | 実績値<br>（2024年度） | 達成率<br>（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | **国民健康保険診療所の医師数の維持**<br>（中山間地域の医療を支える診療所の医師数） | 6人役 | 6人役 | 5人役 | - | C |

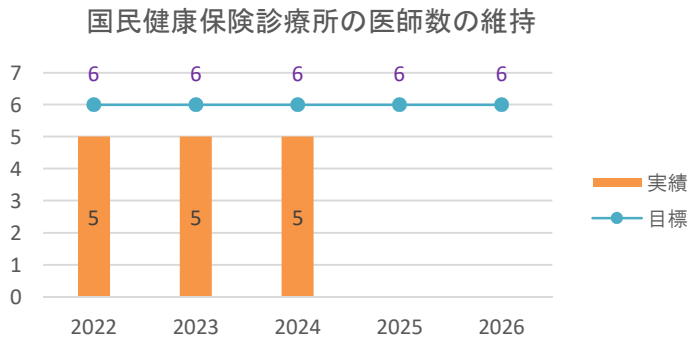

# B 福祉

## ア 子育て支援環境の整備

主な事業・取組
□安心お産応援事業
□乳幼児等健康診査事業
□保育所入所受入促進事業
□次世代育成支援事業
□放課後児童クラブ設置事業
□子育て支援センター運営事業
□地域子育て支援拠点事業
□子育て世代包括支援センター事業

| | |
|---|---|
| 総合振興計画<br>主要施策 | 健やかな育ちに向けた支援 |
| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（子ども･子育て支援課） | ○市内教育・保育施設の研修等に幼児教育専門アドバイザーを派遣し、幼児教育力向上のための講演会及び演習等を行いました。（派遣施設：21施設、研修参加者：延べ279人）<br>○2024年度から母子保健機能（旧子育て世代包括支援センター）及び児童福祉機能（旧子ども家庭総合支援拠点）双方の機能を一体的に行う「こども家庭センター」を設置し、母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、切れ目のない支援を実施しました。また、乳幼児健診や子育て講座等を通し、子どもが健やかに成長し、発育することができるよう疾病の予防とともに健康的な生活習慣づくりへの支援を行いました。 |
| 今後の展開<br>（子ども･子育て支援課） | ○引き続き教育・保育施設の研修等に対する浜田市幼児教育センターの職員派遣や教育・保育施設職員に対する研修会を開催するなど、市全体の幼児教育の推進に取組みます。<br>○こども家庭センターにおいて、母子保健・児童福祉の両機能を一体的に行い、虐待の予防的な対応から、個々の家庭に応じた支援の切れ目ない対応など相談支援体制の強化に取り組みます。<br>○引き続き、センター内及び各関係機関と連携し、心身面や育児状況等への相談、支援を実施します。 |
| 総合振興計画<br>主要施策 | ゆとりある子育てへの支援 |
| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（子ども･子育て支援課） | ○保育環境の改善のため、園の建て替え及び大規模修繕を行う保育所に対して事業費の一部を補助しました。（3施設）また、保育士の専門性向上を目的とした研修会を幼児教育センターが中心となり実施しました。（幼小連携・接続研修）<br>○新生児子育て応援金支給事業については、第1子86人、第2子98人、第3子以降51人の申請を受け、総額24,500千円の支給を行いました。 |
| 今後の展開<br>（子ども･子育て支援課） | ○引き続き必要な施設整備に対する補助を実施するとともに浜田市幼児教育センターが中心となり、保育士の専門性の向上を図ります。<br>○新生児子育て応援金支給事業については、引き続き市民への周知に取り組みます。 |
| 総合振興計画<br>主要施策 | 安心･安全な子育て環境の整備 |
| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（子ども･子育て支援課） | ○出会い・結婚・出産・子育て応援事業所認定事業については、1事業所に認定証を交付しました。<br>○地域子育て支援拠点施設の事業や講習会参加者、また地域の子育て広場等で、ファミリー・サポート制度の周知活動を行い、提供（まかせて）会員の増加につながりました。 |
| 今後の展開<br>（子ども･子育て支援課） | ○引き続き出会い・結婚・出産・子育て応援事業所認定事業の周知に取り組みます。<br>○地域子育て支援拠点施設を利用しての援助活動が増加しているため、引き続き依頼会員・提供会員共に安心した援助活動につながるよう、子育て支援の環境づくりに取り組みます。 |

| | 代表的な目標 | 策定時<br>現状値<br>（2020年度） | 目標値<br>（2024年度） | 実績値<br>（2024年度） | 達成率<br>（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2 | **幼児教育センターが実施する研修参加者数**<br>（2023年度設置の浜田市幼児教育センターが実施する研修参加者数の令和5～8年度の累計） | 年間0人 | 320人 | 512人 | 160.0% | A |
| 3 | **病児・病後児保育室利用者数の増加**<br>（病児・病後児保育室の年間延べ利用者数） | 16人 | 163人 | 247人 | 151.5% | A |
| 4 | **第3子以降新生児子育て応援金交付件数の増加**<br>（新生児子育て応援金（第3子以降）交付件数の令和4～8年度の累計） | 年間0件 | 260件 | 185件 | 71.2% | B |
| 5 | **地域子育て支援拠点利用者数の増加**<br>（地域子育て支援拠点（4施設）を利用した親と子の年間延べ利用者数） | 17,246人 | 19,500人 | 20,995人 | 107.7% | A |

幼児教育センターが実施する研修参加者数

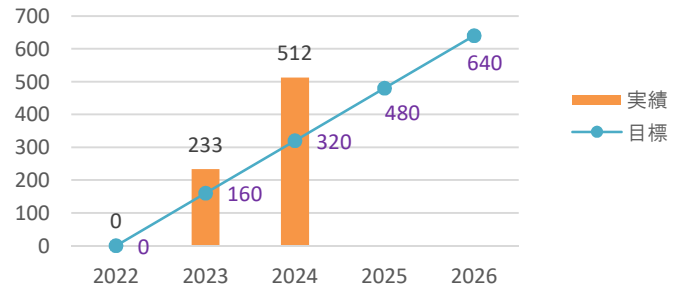


病児・病後児保育室利用者数の増加

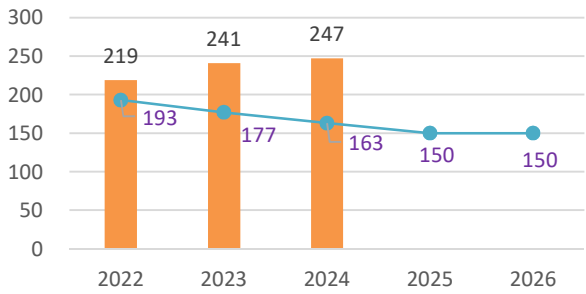


第3子以降新生児子育て応援金交付件数の増加

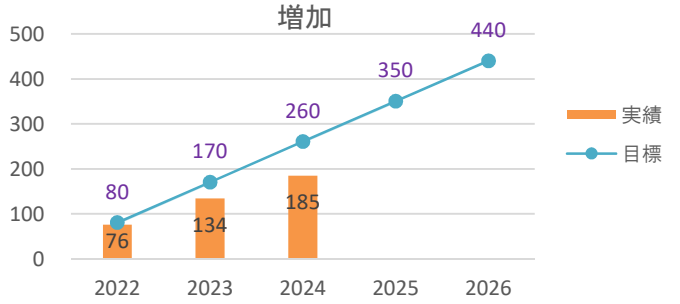


地域子育て支援拠点利用者数の増加

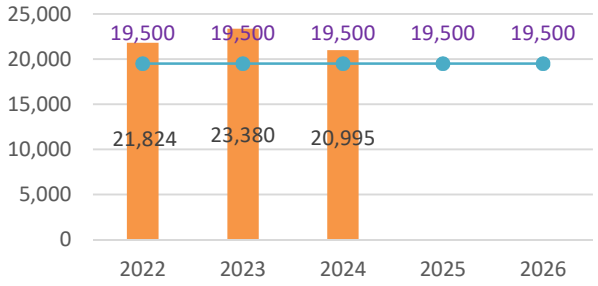

## イ 高齢者･障がい者福祉サービスの充実

主な事業
□地域包括支援センター運営事業
□介護予防・日常生活支援総合事業
□地域生活支援事業【相談支援事業】
□地域生活支援事業【基幹相談支援センター運営事業委託】
□高齢者福祉サービス事業
□在宅介護支援事業
□介護予防教室開設準備経費等支援事業
□高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業
□包括的支援事業

| 総合振興計画<br>主要施策 | 地域包括ケアシステムの構築 |
|---|---|
| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（健康医療対策課） | ○地域包括支援センターの機能強化としての4事業、①介護予防ケアマネジメント業務②総合相談支援事業③権利擁護業務④包括的・継続的ケママネジメント支援業務は、社協包括と連携しながら、定期的な会議等を重ね役割分担しました。<br>○地域ケア会議は、市民ニーズの把握や、包括への相談ケース等を事例に上げ、地域課題の整理ができました。 |
| 今後の展開<br>（健康医療対策課） | ○総合相談支援体制の強化とともに、高齢者とその家族及び地域住民の身近な相談拠点に合わせて専門職、民生委員、生活支援コーディネーター等と連携し地域の課題解決に向けて包括ケアを推進して行きます。<br>○権利擁護など専門的なアドバイス、相談体制が受けれる包括に窓口も広げていきながら相談体制の強化を図ります。 |
| 総合振興計画<br>主要施策 | 介護予防と生活支援体制の充実 |
| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（健康医療対策課） | ○介護予防普及啓発事業として、百歳体操を中心に通いの場を通じて運動普及の周知を図るとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施により、医療・介護・予防取組をデータに基づき、地域での健康教室に活かした取組ができました。また医療未受診、検診未受診者に対しての把握訪問、介護予防把握事業における基本チェックリストを活用した事業を展開することで個別に支援の必要な方への対応を実施しました。<br>○生活支援体制整備は、ＳＣを2名から4名に増やし、生活圏域での地域課題の吸い上げとして、地域ケア会議等で、高齢者の生活に必要なツール等に繋げていく体制を整えました。<br>○高齢者自身が活用できるための紙ベースの高齢者お役立ち情報（地域お助けブック）を作成・更新し周知を図りました。 |
| 今後の展開<br>（健康医療対策課） | ○介護予防普及啓発事業として、引き続き百歳体操を中心とした運動普及の周知と、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施により、医療・介護・予防取組をデータに基づき、ポピュレーション、ハイリスクアプローチの継続を図ります。<br>○生活支援体制整備は、圏域ごとの地域課題に基づく活動を引き続き行い、生活介護、介護予防、高齢者のボランティア・就労支援、通いの場へのアプローチ等を強化します。 |
| 総合振興計画<br>主要施策 | 認知症高齢者支援施策の充実 |
| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（健康医療対策課） | ○サポーター養成講座の開催の継続と、認知症施策を総合的に展開するために、認知症地域支援推進員の増員及び、外部委託することで認知症に対する正しい知識の普及啓発、子どもから高齢者まで世代を超えての学びの場を確保できました。チームオレンジ・オレンジカフェ等の立ち上げのためのニーズ把握等を進めました。目標値8,500人にはわずかに及びませんでしたが、企業や地域、学校等、幅広い対象に認知症サポーター養成講座を実施しており、受講者数は年々増加しています。<br>○認知症初期集中支援チームでは、連携シートを作成し、早期医療・介護に繋がる様な支援体制づくりに努めました。 |
| 今後の展開<br>（健康医療対策課） | ○サポーター養成講座の開催の継続と、認知症施策を総合的に展開するために、認知症地域支援推進員の外部委託により、幅広い世代への学習会の展開を図ります。<br>○新規のチームオレンジの立ち上げ、認知症カフェ等の相談体制の強化を図ります。 |

| | |
|---|---|
| 総合振興計画<br>主要施策 | 生涯現役のまちづくり |
| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（健康医療対策課） | ○生涯現役のまちづくりを推進するため、浜田市高齢者クラブ連合会を通して、健康づくりや各種スポーツ大会、子どもや高齢者の見守り活動に対する支援を行いました。<br>○島根県立大学との共同研究の一環として、高齢者クラブの実態調査を行いました。高齢者クラブを取り巻く現状を踏まえ、実態と問題を明らかにし、効果的な活動促進につなげることを目的に、対象会員1,224名（回答750名）、非会員1,000名（回答475名）ほか調査実施。2月の研究成果活動報告会には、今後の活動の参考になるよう、クラブの代表等が参加しました。<br>○浜田市シルバー人材センターを通じて、高齢者の能力が発揮できる就業の場の確保に努めました。 |
| 今後の展開<br>（健康医療対策課） | ○高齢者クラブを地域づくりの担い手として位置付け、高齢者の社会参加や生きがい対策の取組を支援します。また、シルバー人材センターについても地域の高齢者が働くことを通じて社会貢献を目的とし、引き続き会員確保等の支援を行います。 |
| 総合振興計画<br>主要施策 | 地域における障がい福祉サービスの充実 |
| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（地域福祉課） | ○浜田圏域自立支援協議会の各部会、ワーキング等を通じて関係機関と連携し、グループワークや事例検討を行いながら、圏域の課題抽出や課題解決方法を検討を行いました。 |
| 今後の展開<br>（地域福祉課） | ○引き続き浜田圏域自立支援協議会を中心に課題整理や支援方法の検討を行い、圏域の福祉サービス充実を図ります。 |
| 総合振興計画<br>主要施策 | 障がいのある人一人一人の自立と社会参加の促進 |
| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（地域福祉課） | ○関係機関と連携の上、支援が必要な児童等の早期発見に努め、早い段階から適切なサービスが受けられる体制整備を行いました。<br>○浜田圏域自立支援協議会における就労支援部会を中心として、就労支援団体、事業所、養護学校、職安のほか、市内一般企業とも情報共有を行い、障がいがある人の就労促進を行いました。 |
| 今後の展開<br>（地域福祉課） | ○引き続き浜田圏域自立支援協議会における就労支援部会を中心として関係機関等と連携を行い、市内一般企業とも顔の見える関係づくりを行う取組を継続します。 |
| 総合振興計画<br>主要施策 | 共に生きるバリアフリー社会の実現 |
| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（地域福祉課） | ○浜田市障がいのある人もない人も共に生きることができるまちづくり条例の理念に基づき、手話通訳の派遣事業や障がい者雇用優良事業所顕彰事業表彰、障がい者差別解消等に関する市長表彰を実施し、障がいのある人もない人もお互いに理解し合える共生社会の実現に努めました。<br>○浜田市健康福祉フェスティバルにおいて、障がい者等への理解を深めるために講演会等事業を実施し、普段イベントに足を運ばれない方に来場いただくことで福祉の推進を図りました。 |
| 今後の展開<br>（地域福祉課） | ○関係機関等と連携の上、バリアフリーや障がい者差別解消等の活動を推進し、より多くの方に障がいの理解が深まるよう事業推進を図ります。 |

| | 代表的な目標 | 策定時<br>現状値<br>（2020年度） | 目標値<br>（2024年度） | 実績値<br>（2024年度） | 達成率<br>（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 6 | **要介護認定率増加の抑制（要介護者のみ）**<br>(65歳以上の高齢者のうち、要介護1から5までに該当する認定者の割合) | 18.4% | 19.1% | 17.6% | - | A |
| 7 | **認知症サポーター養成講座受講者数の増加**<br>(認知症の人と家族を地域で見守る応援者養成講座の受講者の総数) | 7,392人 | 8,500人 | 8,496人 | 99.9% | B |
| 8 | **市民後見人養成講座修了者数の増加**<br>(親族後見人と専門職後見人の中間的存在として位置付けられる市民後見人養成講座の修了者の総数) | 108人 | 145人 | 142人 | 97.9% | B |
| 9 | **シルバー人材センター会員の確保**<br>(浜田市シルバー人材センターに登録された会員数) | 429人 | 499人 | 415人 | 83.2% | B |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 10 | **地域生活支援拠点の整備**<br>(障がい者の地域生活を支援する機能を集約した拠点数) | 0か所 | 1か所 | 1か所 | 100.0% | 評価しない |
| 11 | **福祉施設から一般就労への移行**<br>(就労系の障がい福祉サービスから一般就労へ移行した者の数（単年度）) | 4人 | 16人 | 7人 | 43.8% | C |
| 12 | **手話通訳奉仕員登録者数の増加（手話通訳士・者含む）**<br>(手話通訳奉仕員登録者数) | 62人 | 78人 | 99人 | 126.9% | A |

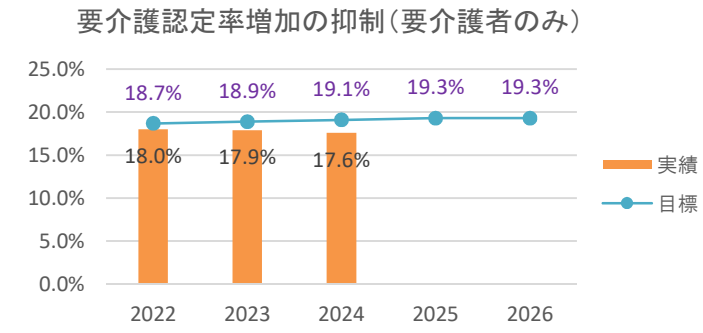


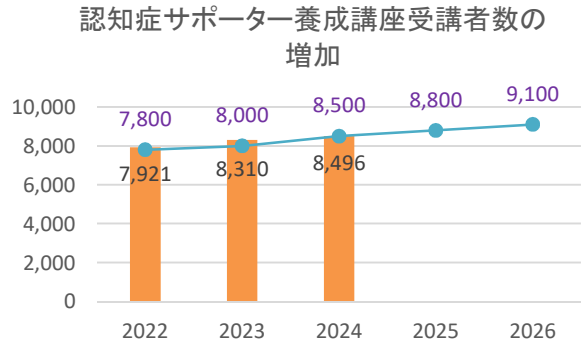


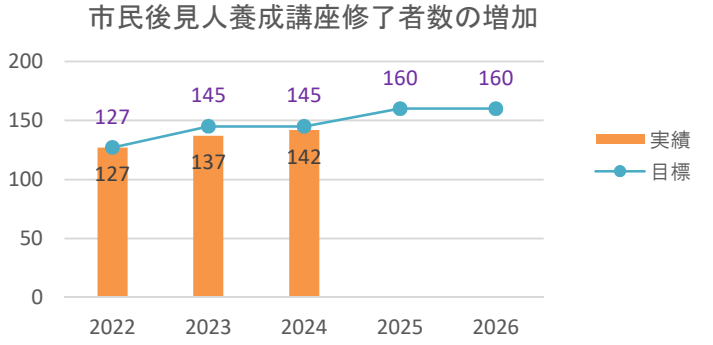


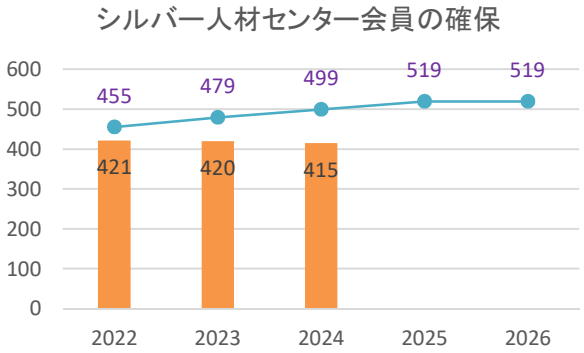


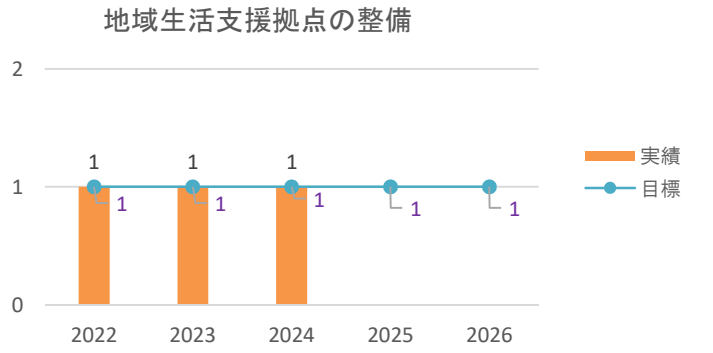


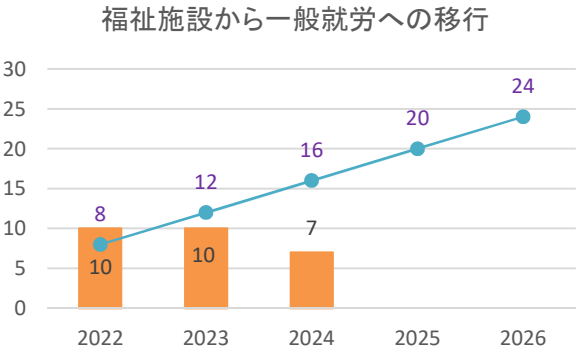


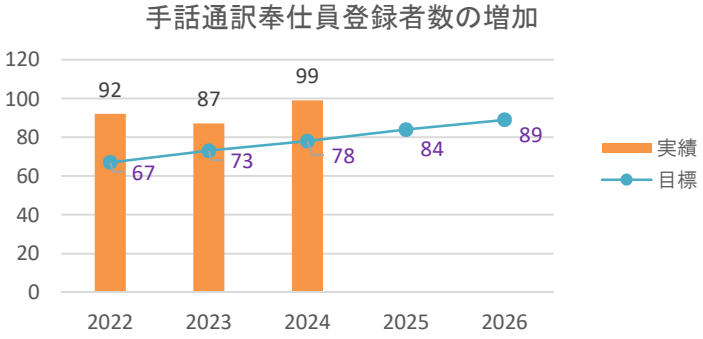

# C 教育

## ア 読書活動の強化

主な事業
□図書館管理運営費【図書館ネットワークシステム】
□図書館管理運営費【移動図書館車】
□学校司書等配置事業

| 総合振興計画<br>主要施策 | 図書館サービスの充実 |
|---|---|
| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（教育総務課） | ○引き続き、多様な分野の図書収集に努め、蔵書数は前年度から8,288点増え、311,714冊になりました。また、多様なニーズに対応するため電子書籍の収集にも努め、コンテンツ数は前年度2,075点から2,191点と116点増えました。<br>○レファレンスサービス向上のため郷土資料研修等各種研修を実施しました。<br>○ボランティアの皆さんと協働して、おはなし会や各種イベントや館内展示などを行い、読書活動の推進に取り組みました。また、読み聞かせボランティアの方を対象にWSを開催し、現状や課題等を情報共有を行いました。 |
| 今後の展開<br>（教育総務課） | ○引き続き、利用者のニーズの把握に努め、魅力ある蔵書の収集に努めるとともに、研修を実施しレファレンスサービスの向上に努めます。<br>○ボランティアの皆さんとの連携を図りながら、読書活動推進に取り組み、魅力ある図書館づくりに努めます。 |

| | 代表的な目標 | 策定時<br>現状値<br>（2020年度） | 目標値<br>（2024年度） | 実績値<br>（2024年度） | 達成率<br>（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 13 | **市人口に対する図書館利用者カード登録者の増加**<br>（市民の図書館利用者カード登録者の割合） | 42.5% | 45.0% | 61.8% | 137.3% | A |
| 14 | **市民一人当たりの図書貸出冊数の増加**<br>（市民一人当たりの年間の図書貸出冊数） | 4.9冊 | 5.4冊 | 5.1冊 | 94.4% | B |

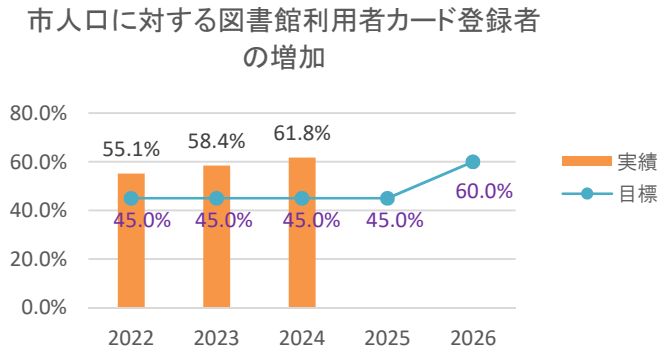


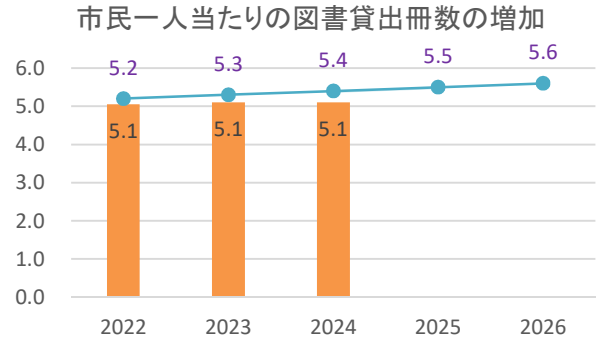

# D 産業振興

| ア 観光振興 | |
|---|---|
| 主な事業・取組<br>□石見神楽振興事業<br>□合宿等誘致事業 | |
| 総合振興計画<br>主要施策 | 滞在型観光の推進と受入体制の確保 |
| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（観光交流課） | ○「石見神楽」を軸に「温泉」「食」の魅力を観光協会と連携して情報発信に努め、誘客促進に取り組みました。<br>○特に温泉については、官民一体でＰＲに努め、温泉総選挙2024において、美又温泉が美肌部門で1位、旭温泉が歴史／文化部門で1位となり、すぐれた泉質を踏まえた魅力を全国に周知できました。<br>○観光協会においては、新たな特産品の開発・販売により自主財源の確保に努め、体制の強化を図りました。<br>○千畳苑は、公共施設再配置計画において民間譲渡の方針となっていることを踏まえ、民間のノウハウを活用し、より一層魅力的な施設となるよう、公募型プロポーザルを実施し、優先交渉権者を選定しました。<br>○「食」の取組では、地域活性化起業人による情報発信やイベント等により、各種ＰＲ事業を行いました。 |
| 今後の展開<br>（観光交流課） | ○「石見神楽」「温泉」「食」を活用し、この地域の魅力をよりよく知ってもらえるように情報発信に努め、滞在型観光の推進を図ります。<br>○観光協会については、既存事業の見直しを検討し、受け入れ態勢の充実を図ります。<br>○千畳苑の譲渡については、2026年4月の譲渡に向けて契約を締結し、議会へ関連議案を上程します。<br>○「食」については、地域活性化起業人の派遣が終了したため、新たな食の取組を検討します。 |
| 総合振興計画<br>主要施策 | イベント等の開催や合宿等の誘致 |
| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（観光交流課） | ○交流人口拡大に向け、アフターコロナ時代におけるリアルイベントとなるよう各種イベントの内容を見直し実施しました。<br>○水産関連を中心とした「島根イタリー」や「あじ祭り」が開催され、情報発信に協力し、市内外からの集客に努めました。<br>○合宿の誘致については、中国地方の高等学校を中心に合宿案内を郵送し、新規の利用者確保に努めました。 |
| 今後の展開<br>（観光交流課） | ○新市誕生20周年を機に、さらなる交流人口の拡大を図り、誘客の確保に努めます。イベントについては、認知度も高まっているため引き続き開催いたします。<br>また、合宿誘致については、制度の見直しを検討し、利用促進を図ります。 |
| 総合振興計画<br>主要施策 | 「石見神楽交流人口」の拡大 |
| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（観光交流課） | ○石見神楽については、市の貴重な文化資源であるとともに、観光戦略においても重要な柱として、石見神楽の魅力発信により認知度を向上させ、誘客に繋がるよう振興を図りました。<br>○認知度向上対策として、東京富岡八幡宮での石見神楽上演や御堂筋ランウェイへ出演しました。<br>○本市への誘客の取組みとしては、石見神楽産業を巡るツアーの販路開拓を行い、大手旅行会社の商品として販売されています。また、ツアーの多言語WEBサイトや動画を作成しました。<br>○浜田の夜神楽週末公演の来場者数については、年間来場者数が昨年に比べ約17%増加しましたが、目標の数値を達成できませんでした。<br>・浜田の夜神楽週末公演（1回公演平均54人、県外率66.3%）<br>・石見神楽出張上演　37回<br>・日本遺産石見神楽保存・継承支援事業補助金（12団体採択、19,587,000円） |
| 今後の展開<br>（観光交流課） | ○大阪・関西万博での石見神楽公演を実施し、更なる認知度向上を図ります。<br>また、引き続き、浜田の夜神楽週末公演や石見神楽出張上演事業を行うとともに、神楽産業を巡るツアーの販売拡大に取り組み、インバウンドを含め石見神楽を軸とした誘客に取り組みます。<br>○日本遺産石見神楽保存・継承支援事業補助金等による神楽団体、神楽産業の振興に取り組みます。 |

| 総合振興計画<br>主要施策 | 地域間交流、国際交流の推進 |
|---|---|
| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（観光交流課）<br>（定住関係人口推進課） | ○島村抱月が作曲したカチューシャの唄を縁とした交流を行う「ララ会」や驛鈴を通じた交流を行う「驛鈴でつなぐ友好の会＊浜田」の相互交流を支援し、交流人口の拡大を図りました。（観光交流課）<br>○「食」の取組として邑南町と連携し、広島市をターゲットとしたイベントを実施しました。（観光交流課）<br>○国際交流活動を行う民間団体へ支援を行いました。（定住関係人口推進課） |
| 今後の展開<br>（観光交流課）<br>（定住関係人口推進課） | ○活動団体の相互交流の一層の推進を引き続き支援することで、交流人口の拡大を図ります。（観光交流課）<br>○浜田市と邑南町との「食」を通じた観光・文化交流協定に基づいた事業に取り組みます。（観光交流課）<br>○引き続き民間団体へ支援を行うとともに、活動内容について相談に応じ、多文化共生社会の実現に努めます。（定住関係人口推進課） |

| | 代表的な目標 | 策定時<br>現状値<br>（2020年度） | 目標値<br>（2024年度） | 実績値<br>（2024年度） | 達成率<br>（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 15 | **観光入込客数の増加**<br>（市内主要施設等の年間（1月～12月）観光入込客数の令和4～7年の累計） | 年間<br>938,866人 | 4,972,000人 | 4,386,120人 | 88.2% | B |
| 16 | **宿泊客数の増加**<br>（市内のホテル・旅館・民宿等の年間（1月～12月）宿泊者数の令和4～7年の累計） | 年間<br>209,006人 | 649,000人 | 855,833人 | 131.9% | A |
| 17 | **合宿等誘致人数の増加**<br>（合宿等誘致促進事業の年間利用人数の令和4～8年度の累計） | 年間478人 | 10,200人 | 8,799人 | 86.3% | B |
| 18 | **石見神楽定期公演の入場者数の増加**<br>（年間平均入場者数） | 33人 | 90人 | 54人 | 60.0% | B |

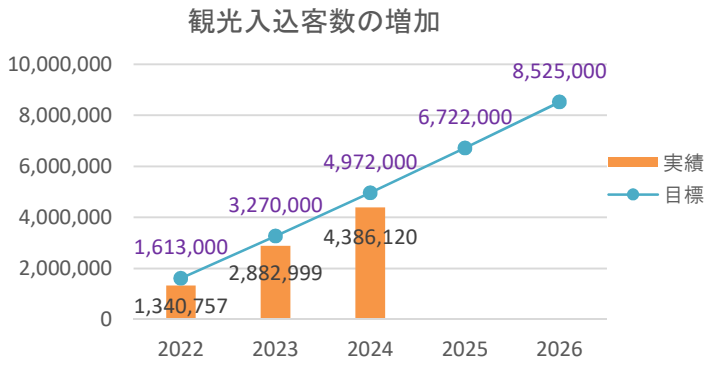


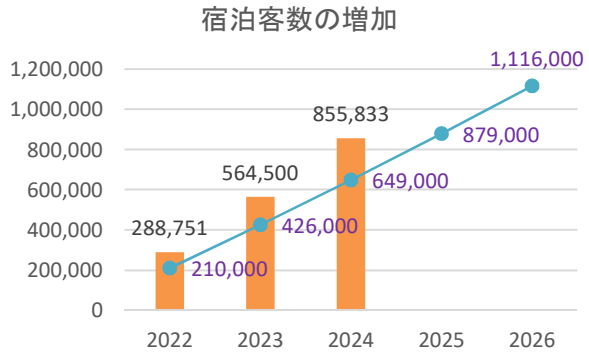


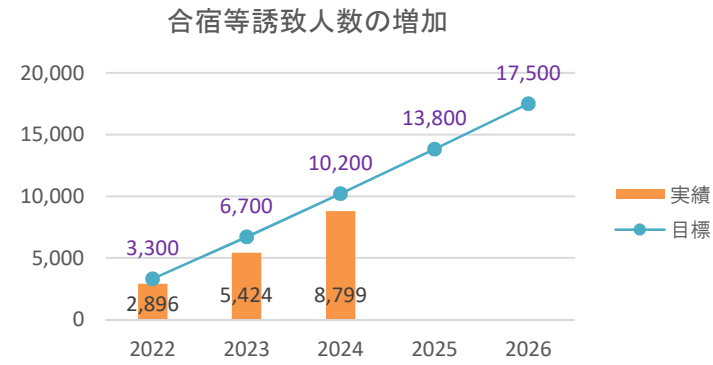


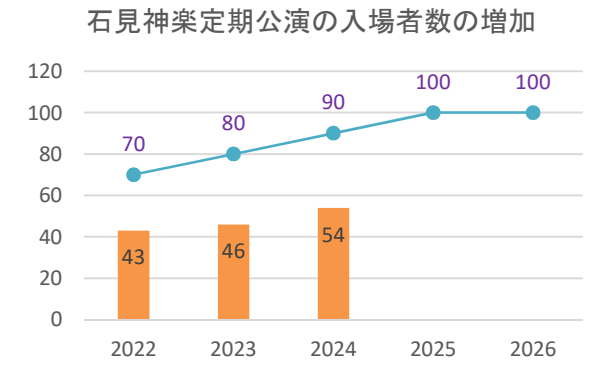

| イ　地域ブランド化 | |
|---|---|
| 主な事業・取組<br>□「山陰浜田港」水産物ブランド化推進事業<br>□内水面漁業振興事業<br>□担い手等育成支援事業【産地振興事業】<br>□有機野菜等農業用ハウス整備支援事業 | |
| **総合振興計画<br>主要施策** | **販路拡大対策** |
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（水産振興課）** | ○どんちっちブランドは、2024年3月に生産者、仲買事業者及び市担当者が豊洲市場の大卸事業者を訪問し、意見交換を行うとともに、シーズンを迎える「どんちっちアジ」の更なる販売促進をお願いしました。<br>○「浜田港四季のお魚」に認定される「アンコウ」のＰＲとして、Sea級グルメ全国大会in境港に「浜田アンコウとノドグロ旨み焼売」を出品し、水産ブランドのＰＲを行いました。<br>○水産物についての理解を深め、魚食の推進を図るため、お魚検定「山陰浜田港びぃびぃマスター検定」を開催しました。<br>○上記のほか、四季のお魚カレンダーの作成やＢＢ大鍋フェスティバルなどのイベント開催支援、市外で開催されるイベントでの水産物のＰＲ販売などを展開し、水産ブランドのＰＲを行いました。 |
| **今後の展開<br>（水産振興課）** | ○浜田港四季のお魚ブランドの取組を始めて、10年が経過したことに伴い、対象魚種の更新を行います。更新後は認知度向上に向けた取組を推進します。<br>○どんちっちブランド加盟業者の増加に向けて、浜田市水産物ブランド化戦略会議と連携し、飲食店や小売店等への営業活動による販路開拓に取り組みます。Sea級グルメ全国大会in青森などの市外・県外のイベント出店、はまだお魚市場周辺での「水産物と食」をテーマとした各種イベントの実施、お魚検定やお魚料理教室などの魚食普及活動などを通じて、水産ブランドのＰＲを行います。 |
| **総合振興計画<br>主要施策** | **儲かる農業の推進** |
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（農林振興課）<br>（商工労働課）** | ○担い手等育成支援について、担い手育成事業を12件（9,470千円）、産地振興事業を23件（12,052千円）実施しました。（農林振興課）<br>○ふるさと農業研修生育成事業については、2023年4月に1人（1,800千円）、研修を行いました。（農林振興課）<br>○中核的経営体等育成支援事業については4件（8,366千円）支援しました。（農林振興課）<br>○学校給食でのＰＲ（小学校13校、中学校7校で給食時にテーマソングを放送）や市内小中学校でＢＵＹ浜田についての出前授業(小学校７校、中学校4校）を実施しました。（商工労働課） |
| **今後の展開<br>（農林振興課）<br>（商工労働課）** | ○引き続き、有機農業の面積拡大や所得目標を達成できる経営体を育成するため、各種補助事業による支援、就農希望者の確保や新規就農者の育成等を行います。（農林振興課）<br>○引き続き、学校給食や市内小中学校でＢＵＹ浜田運動についての周知に努め、浜田産品の消費拡大を目指します。（商工労働課） |

| | 代表的な目標 | 策定時<br>現状値<br>（2020年度） | 目標値<br>（2024年度） | 実績値<br>（2024年度） | 達成率<br>（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 19 | **新規「どんちっち」ブランド加盟業者数の増加**<br>（新規「どんちっち」ブランド加盟業者数の令和4～8年度の累計） | 年間3店 | 17店 | 6店 | 35.3% | C |
| 20 | **３果樹の農業産出額の増加**<br>（振興作物（大粒ぶどう、赤梨、西条柿）の農業産出額の令和4～8年度の累計） | 年間107,182<br>千円 | 510,000<br>千円 | 583,760<br>千円 | 114.5% | A |
| 21 | **有機野菜栽培面積（有機ＪＡＳ圃場面積）の拡大**<br>（有機野菜栽培の拡大面積の令和4～8年度の累計）<br>（令和5年度目標値見直し） | 年間0㎡ | 42,000㎡ | 10,576㎡ | 25.2% | C |

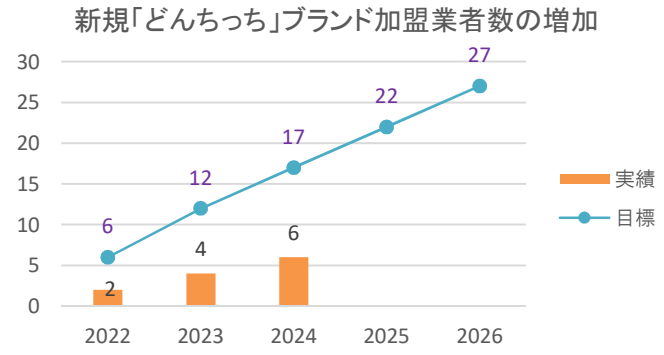


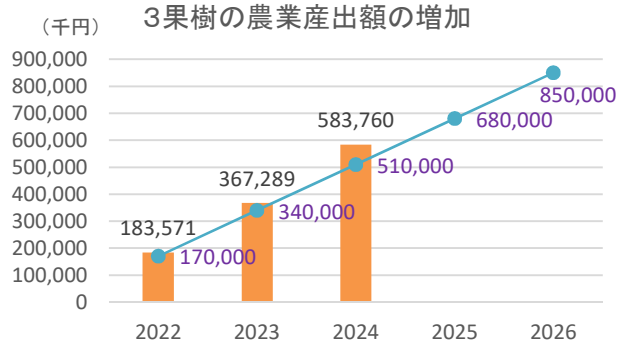


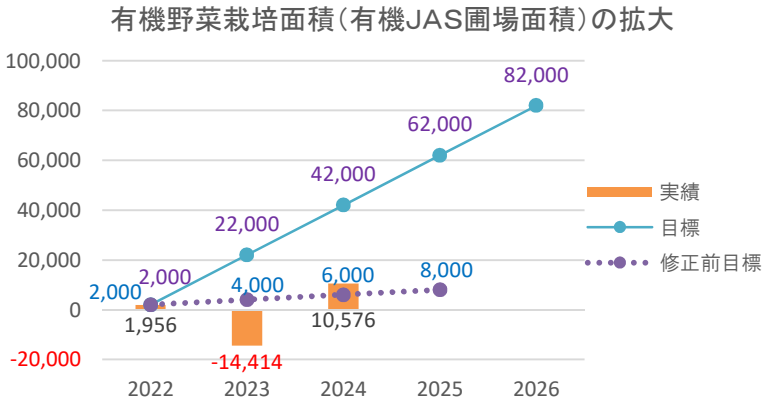

# E 環境

## ア 地球温暖化対策の推進

主な事業・取組
□市民と共に学ぶ環境づくり事業
□地域の再エネ導入支援事業

| | |
|---|---|
| 総合振興計画<br>主要施策 | **再生可能エネルギーの導入及び省エネルギーの推進** |
| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（環境課） | ○太陽光7件、蓄電池6件、木質バイオマス4件の計17件の補助を行いました。<br>○別枠の若者ファンド事業で、太陽光5件、蓄電池7件の計12件の補助もしました。<br>○環境啓発番組を計6本制作し、ケーブルテレビで放送、YouTubeで配信を行いました。また、ごみ分別アプリにクイズ・スタンプラリー機能を追加し、市民が脱炭素について学ぶ環境を整備しました。 |
| 今後の展開<br>（環境課） | ○引き続き再生可能エネルギー設備の導入の支援、環境啓発番組の放送・配信、脱炭素クイズの配信を行います。<br>○EV普及の取り組みの一環として公共施設へEV充電器の設置を行います。 |
| 総合振興計画<br>主要施策 | **エコライフスタイルの推進** |
| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（環境課） | ○一般市民311人、公共施設39施設へゴーヤ苗とたい肥の配布を行いました。<br>○学校と連携した環境教育として出前授業と清掃活動を行いました。 |
| 今後の展開<br>（環境課） | ○引き続きゴーヤ苗の無料配布を行います。<br>○学校等と連携し、子どもを対象とした環境教育の場を増やします。 |

| | 代表的な目標 | 策定時<br>現状値<br>（2020年度） | 目標値<br>（2024年度） | 実績値<br>（2024年度） | 達成率<br>（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 22 | **住宅用太陽光発電設備設置件数の増加**<br>（住宅用太陽光発電設備設置補助金の令和4～8年度の通算補助件数） | 年間3件 | 20件 | 31件 | 155.0% | A |
| 23 | **公共施設等における太陽光発電設備の新規設置数の増加**<br>（公共施設等における太陽光発電設備の令和4～8年度の通算新規設置数） | 年間0施設 | 10施設 | 1施設 | 10.0% | C |
| 24 | **地域が開催する環境関連イベント・講座の開催回数の増加**<br>（エコライフ推進隊の会員や民間等が開催する環境関連イベント・講座の令和4～8年度の通算開催回数） | 年間9回 | 45回 | 24回 | 53.3% | B |

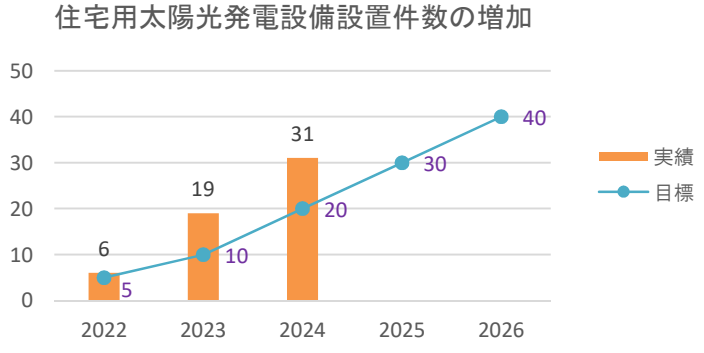


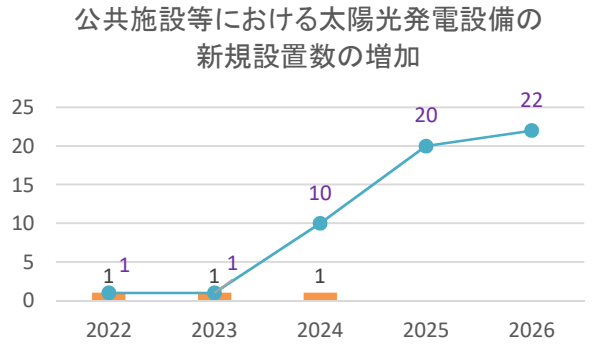

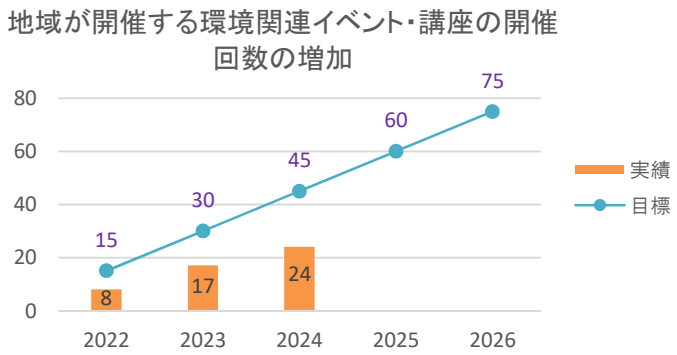


## イ　ごみの減量化や資源化の推進

主な事業・取組
□エコライフ推進事業

| | |
|---|---|
| 総合振興計画<br>主要施策 | 4つの「R」によるごみの減量化の推進 |
| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（環境課） | ○HAMADAごみ分別アプリ等を活用した情報発信に努めました。<br>○町内会や県立大学生に対し出前講座を実施しました。 |
| 今後の展開<br>（環境課） | ○引き続き市民に分かりやすい情報発信に努めます。 |

| | 代表的な目標 | 策定時現状値（2020年度） | 目標値（2024年度） | 実績値（2024年度） | 達成率（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 25 | 総ごみ排出量の減少<br>（年間の総ごみ排出量） | 19,370t | 17,772t | 16,058t | 110.7% | A |
| 26 | ごみのリサイクル率の増加<br>（（直接資源化量＋中間処理後資源化量）÷総ごみ排出量） | 20.27% | 21.30% | 20.67% | 97.0% | B |

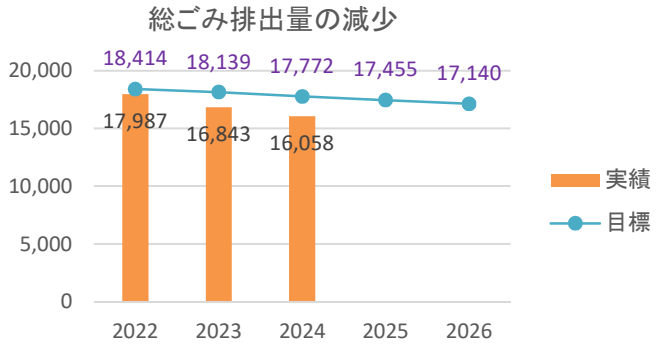


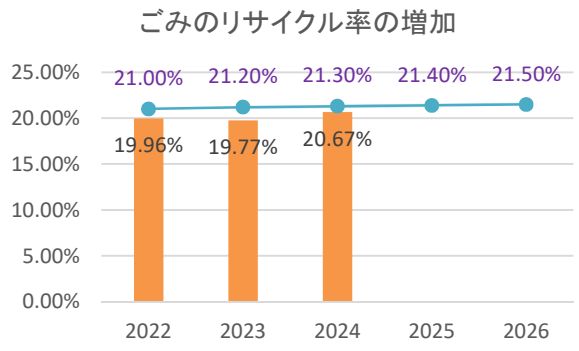


# F　防災

## ア　安全で安心なまちづくり

主な事業・取組
□地域安全まちづくり事業【自主防災組織関係・出前講座】
□防災まちづくり推進事業【自主防災組織関係】

| | |
|---|---|
| 総合振興計画<br>主要施策 | 地域防災力の向上 |

| | |
|---|---|
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（防災安全課）<br>（地域福祉課）** | ○自主防災組織設立に係る費用の補助金を3団体に交付し、自主防災組織設立に努め、新たに6団体の設立に至りました。さらに、自主防災組織の中心人物として防災士の養成を支援し、新たに13名が防災士資格を取得しました。（防災安全課）<br>○避難行動要支援者名簿を提供した団体は、自主防災組織が6団体増え、地域の関係者団体（自主防災組織111、地区まちづくり推進委員会・自治会・町内会105、社協1）計217団体になりました。また、個別避難計画の策定を促進するため、説明を希望する自主防災組織（5団体）への説明を行いました。（地域福祉課） |
| **今後の展開<br>（防災安全課）<br>（地域福祉課）** | ○防災出前講座等での啓発や補助金交付等により、引き続き、自主防災組織の設立・活動支援、防災士の養成を行います。（防災安全課）<br>○引き続き、関係団体数の増加への取組を続けていきます。（地域福祉課） |
| **総合振興計画<br>主要施策** | **災害応急活動体制の整備** |
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（防災安全課）** | ○能登半島地震を踏まえ、増量した食料等の納品を追加で行いました。 |
| **今後の展開<br>（防災安全課）** | ○能登半島地震を踏まえ、食料等の備蓄目標数量の方針に沿って、引き続き、備蓄品の管理を行います。 |
| **総合振興計画<br>主要施策** | **地域における防犯意識の高揚と犯罪のない地域社会の形成** |
| **2024年度<br>主な取組と成果<br>（防災安全課）** | ○10月26日「浜田市いのちと安全安心の日」に、島根県立大学防犯サークルSCOTと協力し、地域防犯活動を推進するための催し「はまだ灯2024」を開催しました。併せて広報誌、防災防犯メール等の広報媒体を活用した防犯活動の啓発を行いました。<br>○交通安全教室や防災イベントなど、あらゆる機会を通じて、防犯出前講座としての啓発活動を実施し、防犯意識の高揚を図りました。<br>○防災出前講座や、警察が実施する防犯・交通安全講座との連携により、前年度と比較すれば件数は増加し、目標に近い件数を達成することができました。今後も、市民への周知活動を積極的に行うこととします。 |
| **今後の展開<br>（防災安全課）** | ○2025年10月26日「浜田市いのちと安全安心の日」には、浜田市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進大会を開催するとともに、島根県立大学防犯サークルSCOTと協力し、市民による防犯活動の推進を図ります。<br>○防犯出前講座については、案内チラシを改善して周知を強化するとともに、件数の多い防災出前講座と共催するなど、様々な機会を利用し、幅広い世代の市民に対する防犯啓発活動として実施します。 |

| 代表的な目標 | | 策定時<br>現状値<br>（2020年度） | 目標値<br>（2024年度） | 実績値<br>（2024年度） | 達成率<br>（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 27 | **自主防災組織の組織率の増加**<br>（世帯数に対する組織された地域の世帯数の割合） | 68.2% | 84.5% | 74.3% | 87.9% | B |
| 28 | **防災出前講座の開催回数の増加**<br>（講座の年間開催回数の令和4～8年度の累計） | 年間66回 | 300回 | 390回 | 130.0% | A |
| 29 | **総合防災訓練等への自主防災組織の参加率**<br>（総合防災訓練等に参加した自主防災組織の割合） | 22.8% | 94.0% | 94.0% | 100.0% | A |
| 30 | **防犯出前講座の開催回数の増加**<br>（講座の年間開催回数の令和4～8年度の累計） | 年間1回 | 120回 | 45回 | 37.5% | C |

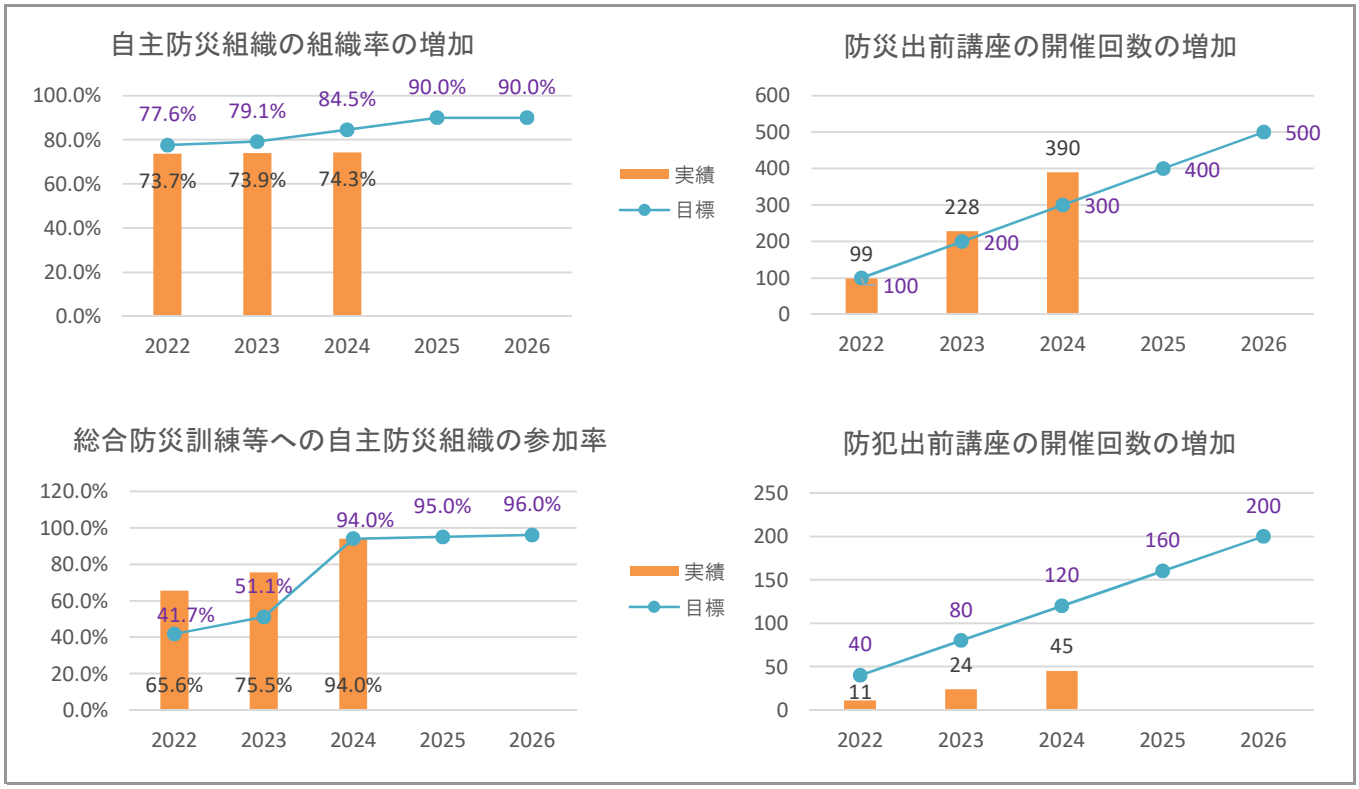
自主防災組織の組織率の増加
100.0%
80.0%
60.0%
40.0%
20.0%
0.0%
77.6%
79.1%
84.5%
90.0%
90.0%
73.7%
73.9%
74.3%
2022
2023
2024
2025
2026
実績
目標
防災出前講座の開催回数の増加
600
500
400
300
200
100
0
99
228
390
100
200
300
400
500
2022
2023
2024
2025
2026
総合防災訓練等への自主防災組織の参加率
120.0%
100.0%
80.0%
60.0%
40.0%
20.0%
0.0%
41.7%
51.1%
94.0%
95.0%
96.0%
65.6%
75.5%
94.0%
2022
2023
2024
2025
2026
実績
目標
防犯出前講座の開催回数の増加
250
200
150
100
50
0
40
80
120
160
200
11
24
45
2022
2023
2024
2025
2026

# 2 結びつきやネットワークの強化に係る取組

## A 地域公共交通

### ア 地域公共交通網の連携と生活交通の確保

主な事業・取組
□路線バス確保対策事業
□生活路線バス運行事業
□予約型乗合タクシー等運営事業
□地域公共交通確保対策事業

| | |
|---|---|
| 総合振興計画<br>主要施策 | 高齢者等のニーズに応じた交通手段の確保 |
| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（まちづくり社会教育課） | ○コミュニティワゴン運送支援事業では、自治会輸送を行う町内会等に対して補助金を交付しました。（3団体）<br>○あいのりタクシー等運行支援事業では、実施した地区まちづくり推進委員会に対して補助金を交付しました。（19団体：89件）<br>○70歳以上の方に加え、69歳以下の障害者手帳保持者に対して敬老福祉乗車券の販売を行いました。（交付率：24.9%） |
| 今後の展開<br>（まちづくり社会教育課） | ○より地域の実情に応じた事業実施ができるよう相談対応を含め支援を行っていきます。<br>○あいのりタクシー等運行支援事業については、未実施地域での導入支援を実施していきます。 |
| 総合振興計画<br>主要施策 | 効率的で持続可能な交通体系の構築 |
| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（まちづくり社会教育課） | ○民間路線バス運行事業者に対して、運行支援を目的とした補助金を交付しました。（2事業者）<br>○浜田市内各地域において生活路線バス、予約型乗合タクシーの運行を実施しました。（生活路線バス運行事業：20路線、予約型乗合タクシー運行事業：16路線）<br>○生活路線バスは、民間路線バスの廃止代替交通として浜田路線（有福線）の運行を開始したことにより、全体の利用者数が増加しました。<br>○予約型乗合タクシーは、定期利用者の減少により、目標を下回る実績となりました。 |
| 今後の展開<br>（まちづくり社会教育課） | ○民間路線バス運行事業者への継続した支援を行うとともに、利用促進にも取り組み、交通の維持確保に努めます。<br>○生活路線バス及び予約型乗合タクシーについては、利用状況を踏まえ、廃止や運行時間の変更等、より効率的、効果的な交通体系が構築できるよう見直しを行います。 |
| 総合振興計画<br>主要施策 | 利用しやすい交通環境の整備 |
| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（まちづくり社会教育課） | ○バス停等の破損状況に応じて、修繕等整備を行いました。都度、点検は行いましたが、早急に対応が必要な箇所がなく、1か所の修繕となりました。（1か所）<br>○年数、距離等の車両状態を踏まえ、更新を行いました。（1車両）<br>○活性化協議会では、地域の交通状況の情報共有を行うとともに、交通施策の検討を行いました。地域公共交通活性化協議会事業（三隅フェスティバル臨時バス運行事業：1事業、利用促進事業：2事業） |
| 今後の展開<br>（まちづくり社会教育課） | ○安全な運行と利用しやすい環境となるため、バス停整備及び車両更新を継続して実施します。<br>○活性化協議会では、公共交通の状況を共有し、より利便性の高い公共交通を実現できるよう検討していきます。 |

| | 代表的な目標 | 策定時<br>現状値<br>（2020年度） | 目標値<br>（2024年度） | 実績値<br>（2024年度） | 達成率<br>（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 31 | **交通手段の確保に取り組むまちづくり活動団体数の増加**<br>（コミュニティワゴン運送支援事業又はあいのりタクシー等運行支援事業を活用して交通手段の確保に取り組むまちづくり活動団体の数） | 3団体 | 15団体 | 19団体 | 126.7% | A |
| 32 | **敬老福祉乗車券交付事業の申請者数の増加**<br>（敬老福祉乗車券交付事業の申請者数の令和4～8年度の累計） | 年間<br>3,176人 | 12,000人 | 10,469人 | 87.2% | B |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 33 | **生活路線バスの利用者数の維持**<br>（生活路線バスの年間利用者数） | 22，760人 | 22，760人<br>以上 | 36，825人 | － | A |
| 34 | **予約型乗合タクシーの利用者数の維持**<br>（予約型乗合タクシーの年間利用者数） | 3，816人 | 3，816人<br>以上 | 2，854人 | － | C |
| 35 | **環境整備を実施したバス停数の増加**<br>（市がベンチや上屋の設置等、環境整備に取り組んだバス停数の平成28年度以降の累計）　（令和5、6年度目標値見直し） | 6か所 | 18か所 | 16か所 | 88．9% | B |
| 36 | **公共交通利用促進策の増加**<br>（公共交通の利用促進を図るために取り組む事業数の令和4～8年度の累計） | 年間1事業 | 10事業 | 9事業 | 90．0% | B |

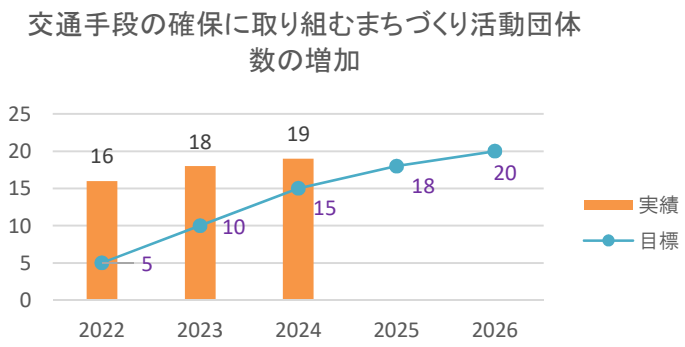


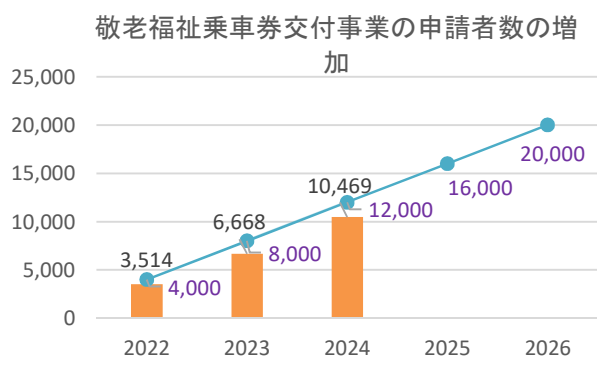


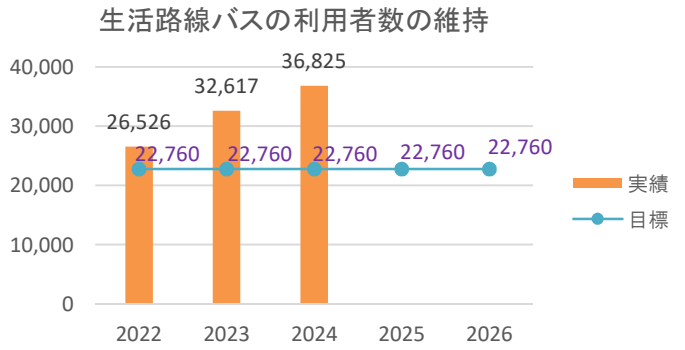


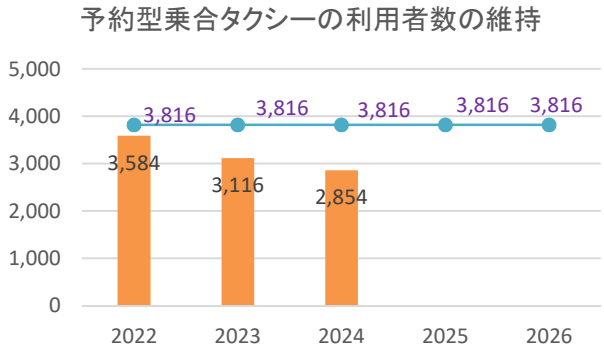


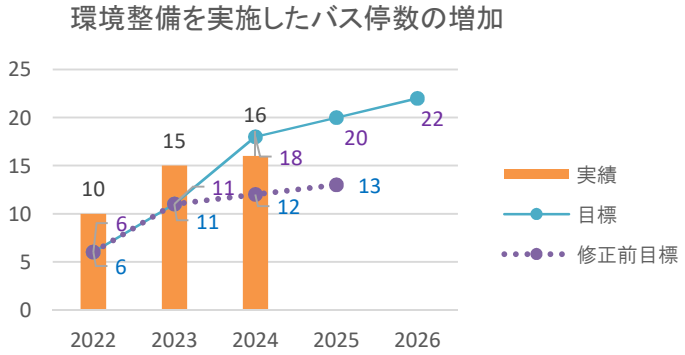


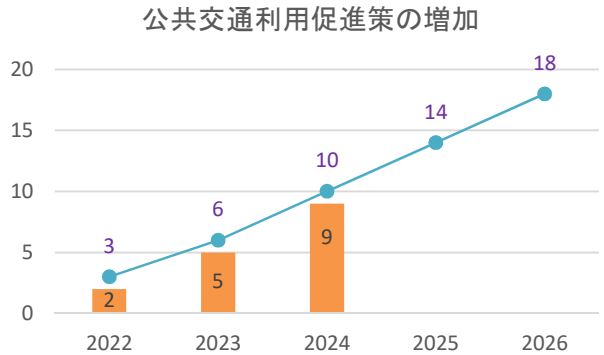


## B　デジタル・ディバイドの解消に向けたICTインフラ整備

| ア　高速情報通信基盤の整備 | |
|---|---|
| 主な事業・取組<br>□高速情報通信基盤整備事業 | |
| 総合振興計画<br>主要施策 | 情報通信基盤の充実と推進 |

| | |
|---|---|
| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（政策企画課） | ○市内各地域の引込宅内工事を行うとともに、インターネットの加入者数の増加に努め、概ね全ての工事が完了しました。<br>○地域の催し、活動や取り組みなどにスポットを当てた地域情報番組「マイタウンはまだ」を制作し放映を行うことで地域間交流の活性化や地域愛の醸成を図ることができました。 |
| 今後の展開<br>（DX推進課） | ○引き続き、新たなインターネット加入者数の増加に努めます。<br>○「マイタウンはまだ」について、より幅広い世代が興味を引くような番組となるよう石見ケーブルビジョンと協力しながら内容の改善等を図っていきます。 |

| | 代表的な目標 | 策定時<br>現状値<br>（2020年度） | 目標値<br>（2024年度） | 実績値<br>（2024年度） | 達成率<br>（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 37 | インターネット加入件数の増加<br>（ケーブルテレビの通信回線契約世帯数）<br>（令和5、6年度目標値見直し） | 3,650件 | 5,000件 | 5,441件 | 108.8% | A |

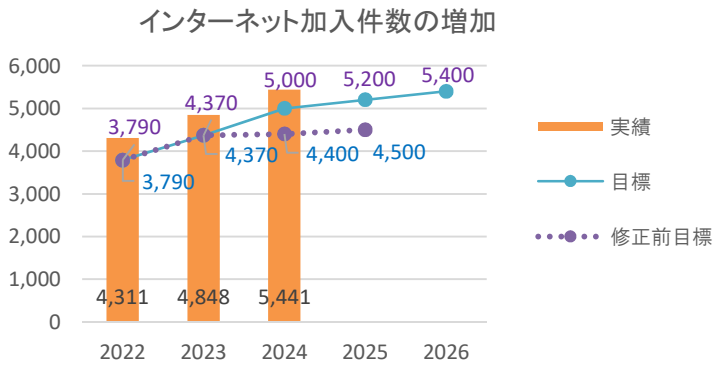


## C　道路等の交通インフラの整備

### ア　生活幹線道路の整備

主な事業・取組
□浜田駅周辺整備事業
□小国峠線道路改良事業【橋梁架け替え】
□戸地線道路改良事業
□戸地線道路改良事業
□白砂１号線道路改良事業
□三隅益田道路建設附帯事業

| | |
|---|---|
| 総合振興計画<br>主要施策 | 山陰道･浜田道の整備促進 |
| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（建設企画課） | ○浜田道4車線化については、事業化した旭ＩＣ～大朝ＩＣ（11.2ｋｍ）区間の事業推進と、未事業化区間の事業化を国土交通省へ要望活動を行いました。<br>○三隅益田道路の2025年度開通予定と、山陰道の早期全線開通について、国土交通省等への要望活動を行いました。 |
| 今後の展開<br>（建設企画課） | ○浜田道4車線化については未整備区間の事業化に向けて、山陰道については引き続き三隅益田道路の計画通りR7開通と、山陰道の早期全線開通について、要望活動に取り組みます。 |
| 総合振興計画<br>主要施策 | 市道や農林道の改良･長寿命化 |
| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（建設整備課）<br>（維持管理課） | ○市道の拡幅改良を計画的に実施しました。（建設整備課）<br>○市道小国峠線の橋梁架け替えについて、下部工事を実施しました。（建設整備課）<br>○市道戸地線の大規模な掘削、法面工事を実施しました。（建設整備課）<br>○長寿命化修繕計画に基づいて、定期点検、診断および必要な修繕を実施しました。（維持管理課） |

| 今後の展開<br>（建設整備課）<br>（維持管理課） | ○より早期に整備が完了するよう、工法検討を適切に行い、事業の進捗を図ります。（建設整備課）<br>○定期的な点検、診断および必要な修繕を確実に実施し、道路施設の長寿命化を推進します。（維持管理課） |
|---|---|

| | 代表的な目標 | 策定時現状値（2020年度） | 目標値（2024年度） | 実績値（2024年度） | 達成率（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 38 | **市道浜田527号線道路改良（整備延長450m）**<br>（【浜田地域】浜田駅周辺の市道を整備し、駅南北の連絡を円滑にする。） | 50% | 100% | 100% | 100.0% | A |
| 39 | **市道小国峠線道路改良（橋梁架け替え1橋）**<br>（【金城地域】老朽化した谷口橋の架け替えを行う。） | 0% | 65% | 44% | 67.7% | B |
| 40 | **市道戸地線道路改良（整備延長1,400m）**<br>（【旭地域】集落間を結ぶ幹線市道の整備を行う。） | 31% | 49% | 44% | 89.8% | B |
| 41 | **市道門田線道路改良（整備延長675m）**<br>（【弥栄地域】集落間を結ぶ幹線市道の整備を行う。）<br>（令和5年度目標値見直し） | 40% | 59% | 61% | 103.4% | A |
| 42 | **市道白砂1号線道路改良（整備延長1,400m）**<br>（【三隅地域】急カーブ、狭小市道の改良及び集落の環状機能の充実を図る。） | 70% | 76% | 76% | 100.0% | A |
| 43 | **三隅益田道路の整備**<br>（三隅益田道路（15.2km）を令和7（2025）年度までに供用開始する。） | 51% | 100% | 91% | 91.0% | B |

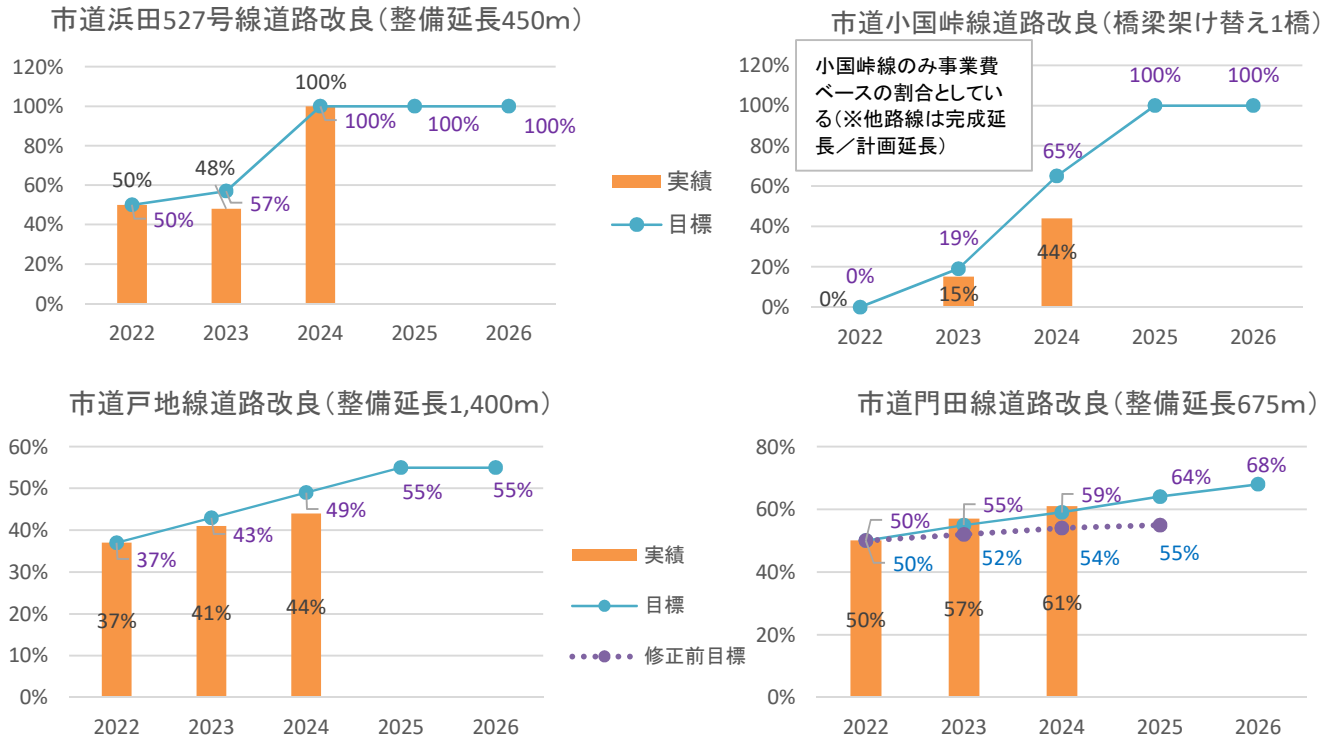

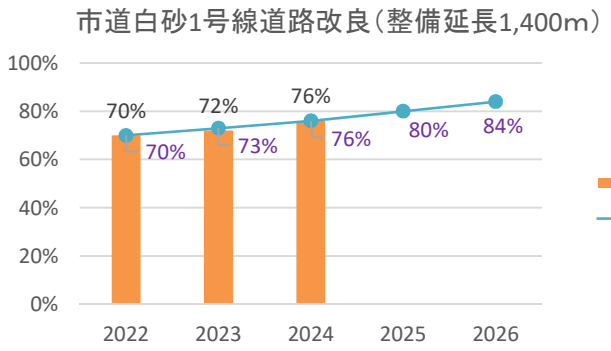


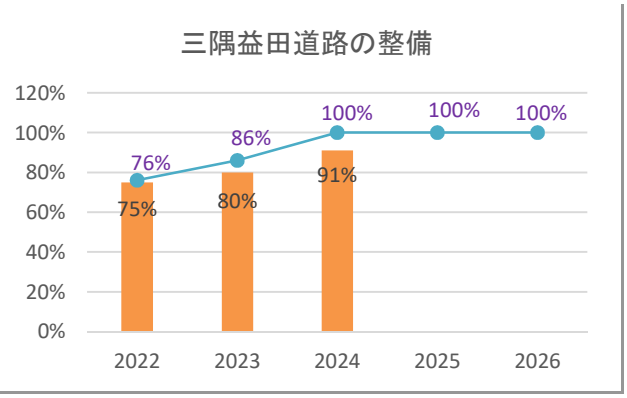


## D　地域の生産者や消費者等の連携による地産地消

### ア　地産地消の推進

主な事業・取組
□ＢＵＹ浜田推進事業

| 総合振興計画<br>主要施策 | 儲かる農業の推進 |
|---|---|
| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（農林振興課）<br>（商工労働課） | ○担い手等育成支援について、担い手育成事業を12件（9,470千円）、産地振興事業を23件（12,052千円）実施しました。（農林振興課）<br>○ふるさと農業研修生育成事業については、2023年4月に1人（1,800千円）、研修を行いました。（農林振興課）<br>○中核的経営体等育成支援事業については4件（8,366千円）支援しました。（農林振興課）<br>○学校給食でのＰＲ（小学校13校、中学校7校で給食時にテーマソングを放送）や市内小中学校でＢＵＹ浜田についての出前授業（小学校７校、中学校4校）を実施しました。（商工労働課） |
| 今後の展開<br>（農林振興課）<br>（商工労働課） | ○引き続き、有機農業の面積拡大や所得目標を達成できる経営体を育成するため、各種補助事業による支援、就農希望者の確保や新規就農者の育成等を行います。（農林振興課）<br>○引き続き、学校給食や市内小中学校でＢＵＹ浜田運動についての周知に努め、浜田産品の消費拡大を目指します。（商工労働課） |
| 総合振興計画<br>主要施策 | 食育と健全な体づくりの推進 |
| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（教育総務課） | ○地元産品の活用を意識した献立の作成を行い、地域食材率の増加に努めることで、地域の食材や産業を知り、地産地消の大切さ、食への感謝の気持ちを育てました。<br>○弥栄地域で栽培されたアイガモロボットの実証実験により栽培された「アイガモロボ米」の提供や小学校6年生と中学校3年生を対象に卒業記念として思い出に残る給食となることを願い、浜田産のどくろ（尾頭付き）を提供しました。 |
| 今後の展開<br>（教育総務課） | ○浜田市オーガニックビレッジ宣言に基づき、有機米を学校給食に取り入れるなど、引き続き地元産品の活用を意識した献立の作成を行い、地域食材率の増加に努めることで、地元産品の安全性・美味しさを児童生徒に伝え、食育の推進に努めます。<br>○また、地元の食材を使って食育指導を行い、地域の食材や産業を知り、食への感謝の気持ちを育てます。 |

| | 代表的な目標 | 策定時<br>現状値<br>（2020年度） | 目標値<br>（2024年度） | 実績値<br>（2024年度） | 達成率<br>（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 44 | 学校給食での地域食材利用率の増加<br>（市内小中学校の給食における地元食材利用率） | 61.9% | 80.0% | 83.2% | 104.0% | A |

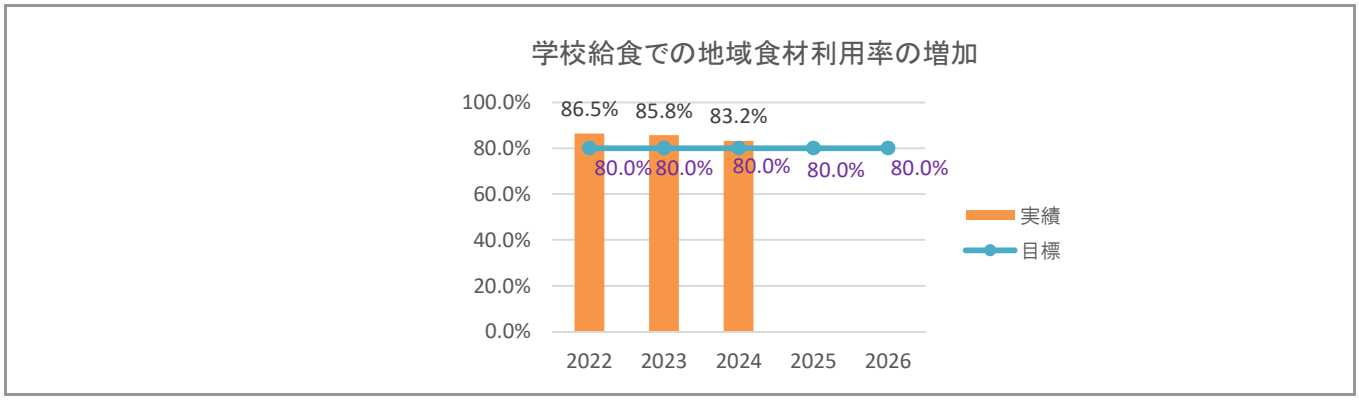


## E　地域内外の住民との交流･移住促進

### ア　定住施策の充実

主な事業・取組
□定住相談事業【定住相談員配置、定住フェア参加】
□関係人口創出拡大事業
□音楽を核とした定住促進事業

| | |
|---|---|
| 総合振興計画<br>主要施策 | U･Iターン定住支援制度の充実 |
| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（定住関係人口推進課） | ○特定地域づくり事業を活用し、若手音楽家の移住促進に取り組みました。地元事業所への就職など、定着にもつながりました。さらに、音楽指導に秀でた地域おこし協力隊員等による市内中学校や高等学校への部活動指導や、小学校から大学生まで幅広い年代によるオーケストラの指導など、「音楽」を通じた地域活性化につながりました。<br>○移住者インタビューや各種支援情報等を移住定住情報サイト「はまだぐらし」に掲載し、移住検討者が望む情報を円滑に取得できるよう努めました。 |
| 今後の展開<br>（定住関係人口推進課） | ○引き続き、若手音楽家の移住促進と地域活性化に繋がるよう、支援を行うとともに、移住検討者が望む情報の掲載を随時行い、移住促進を図ります。 |
| 総合振興計画<br>主要施策 | 関係人口との協働による課題解決の推進 |
| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（定住関係人口推進課） | ○2024年度は応援活動が19件あり、浜田市内だけでなく、市外で行うイベントの手伝い等の応援活動も行いました。 |
| 今後の展開<br>（定住関係人口推進課） | ○引き続き応援活動に取り組むと共に、「てご」をしていただける方が増えるよう活動内容の充実・周知を行います。 |

| | 代表的な目標 | 策定時<br>現状値<br>（2020年度） | 目標値<br>（2024年度） | 実績値<br>（2024年度） | 達成率<br>（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 45 | U・Ｉターン相談件数の増加<br>（定住相談、空き家バンク制度等を通じた年間相談件数） | 327件 | 388件 | 813件 | 209.5% | A |
| 46 | U・Ｉターン者数の増加<br>（島根県人口移動調査による、本市のU・Ｉターン者数の令和4～8年度の累計） | 年間209人 | 630人 | 619人 | 98.3% | B |
| 47 | 浜田応援団員数の増加<br>（浜田応援団の登録者数の令和2年度以降の累計） | 125人 | 180人 | 183人 | 101.7% | A |
| 48 | 関係人口による応援活動件数の増加<br>（応援団員が実践する応援活動件数の令和4～8年度の累計） | 年間10件 | 30件 | 52件 | 173.3% | A |

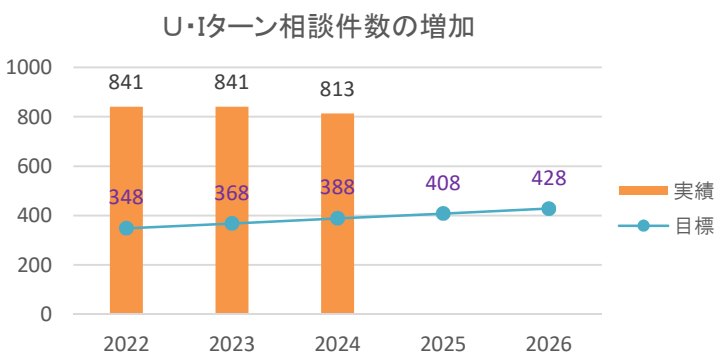


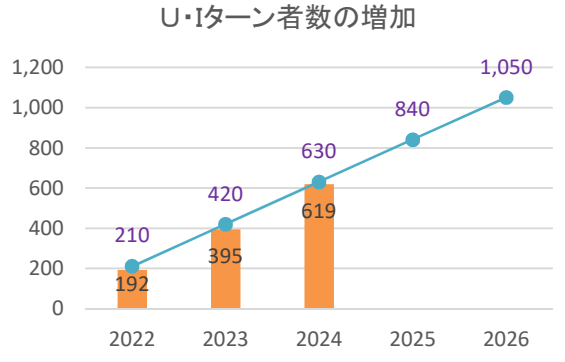


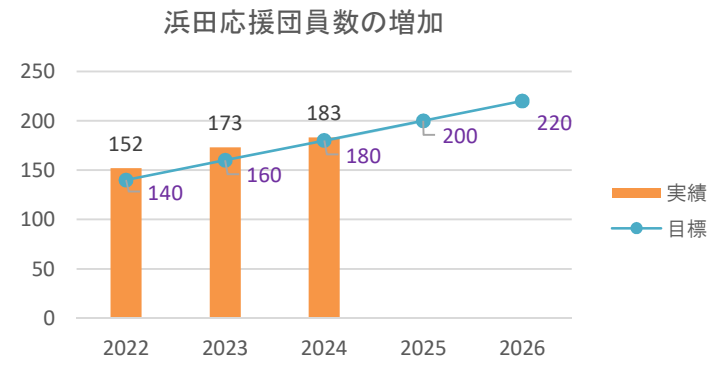


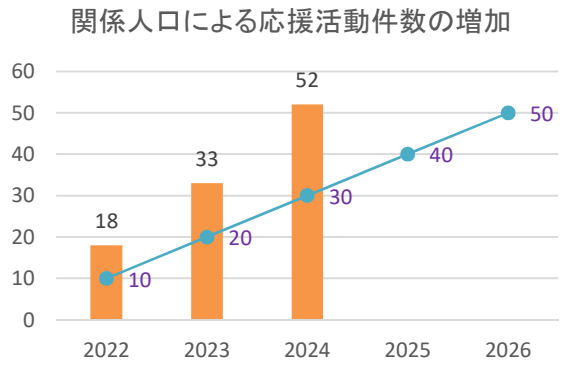


## イ　空き家の利活用

主な事業・取組
□はまだ暮らし住まい支援事業【空き家バンク】

| 総合振興計画<br>主要施策 | 空き家を有効活用した定住支援 |
|---|---|
| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（定住関係人口推進課） | ○登録件数の減少に伴い、契約件数が減少しました。<br>○一方、専用ホームページや市報、浜田地域以外の4地域にチラシを全戸配布するなどによる制度の周知や、空き家相談員を中心とした丁寧な相談対応に努め、空き家バンク登録物件の入居率は約90%となりました。<br>○空き家改修補助金については、U・Iターン者かつ39歳以下の若者の補助上限額を拡充し、若者の定着支援を行いました。 |
| 今後の展開<br>（定住関係人口推進課） | ○空き家バンク制度の認知度が高まっているため、引き続き、制度周知、空き家相談員を中心に丁寧な相談対応及び空き家バンク協力業者との連携に努め、空き家の利活用促進を図ります。 |

| 代表的な目標 | | 策定時<br>現状値<br>（2020年度） | 目標値<br>（2024年度） | 実績値<br>（2024年度） | 達成率<br>（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 49 | **空き家バンク登録件数の増加**<br>（空き家バンクへの年間登録物件数） | 74件 | 86件 | 60件 | 69.8% | B |
| 50 | **空き家バンク登録物件に係る契約件数の増加**<br>（空き家バンク登録物件のうち、年間契約物件数） | 53件 | 62件 | 49件 | 79.0% | B |

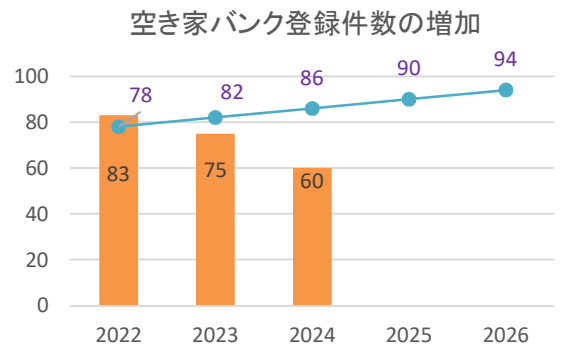


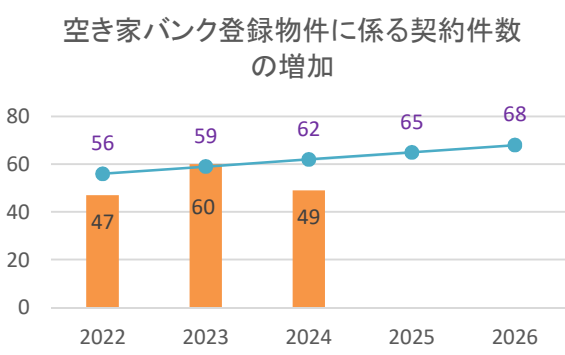

# 3 圏域マネジメント能力の強化に係る取組

## A 宣言中心市等における人材の育成

| ア 人材の育成 | |
|---|---|
| 主な事業・取組<br>□大学を核としたまちづくり推進事業<br>□まちづくり総合交付金事業<br>□浜田国際交流協会助成事業<br>□男女共同参画推進事業<br>□地域づくり振興事業<br>□協働推進事業 | |
| 総合振興計画<br>主要施策 | 地域間交流、国際交流の推進 |
| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（定住関係人口推進課） | ○国際交流活動を行う民間団体へ支援を行いました。 |
| 今後の展開<br>（定住関係人口推進課） | ○引き続き民間団体へ支援を行うとともに、活動内容について相談に応じ、多文化共生社会の実現に努めます。 |
| 総合振興計画<br>主要施策 | 人づくりと推進体制の整備 |
| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（まちづくり社会教育課） | ○協働研修会及びまちづくりフォーラムを実施し、市民及び市職員の協働のまちづくりに対する意識の醸成を図りました。<br>①協働推進研修会の実施<br>・対象：市職員（全職員）（オンデマンド型）<br>・対象：協働推進員（2回:：講演形式、オンデマンド型）<br>②協働のまちづくりフォーラムの開催<br>対象：市民、まちづくり活動団体等（1回）<br>③地域学習（長浜地区）の実施<br>対象：長浜地区市民（1回）<br>○まちづくりへの機運の醸成を図るため、職員研修を定期的に実施するとともに、各まちづくりセンターが発行するセンターだよりを市ホームページに掲載し情報提供を行いました。<br>○はまだっ子共育推進事業等により、地域の人材育成を図り、まちづくりセンターの改修や整備については適切に行いました。 |
| 今後の展開<br>（まちづくり社会教育課） | ○協働に関する研修会やまちづくりフォーラム等を継続して開催し、職員を始め、市民等の協働のまちづくりへの機運の醸成を図ります。<br>○「協働のまちづくり推進計画」に掲げる取組を進めるとともに、各年度における取組実績を取りまとめ、進捗状況の検証を行います。<br>○引き続き、まちづくりセンター職員に定期的な職員研修や情報提供を実施し、人づくりと推進体制の整備を図ります。 |
| 総合振興計画<br>主要施策 | 地域自治の強化 |

| | |
|---|---|
| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（まちづくり社会教育課） | ○まちづくり総合交付金により、住民主体によるまちづくり活動を支援しました。（まちづくり総合交付金：109団体、課題解決特別事業：8団体8事業）<br>○地域づくり振興事業補助金により、町内会等が行う自治集会所等の改修、防犯灯や防犯カメラの設置等に対する補助（224件）を行いました。<br>○町内会・自治会加入に関するチラシを転入者や高等教育機関の学生に配布する取組や浜田市公式サイトに外国語版チラシを掲載するなどして、加入促進に取り組みました。<br>○地区まちづくり推進委員会の設立に向けた各地区の取組に対し、まちづくりコーディネーター、まちづくりセンター、関係課等と連携して支援しました。まちづくりコーディネーターがヒアリング等を行い、設立に向けた定例会議の開催調整や事業実施の支援を行った結果、4団体の地区まちづくり推進委員会が立ち上がりました。<br>○まちづくりコーディネーターの取組を見える化するため、まちづくりコーディネーター通信を4半期に1回発行しました。また、まちづくりコーディネーターのFacebookとInstagramを通じて、情報発信を行いました。（投稿回数　37回）<br>○地区まちづくり推進委員会が取り組む事業を持続的に実施していくため、国の「集落支援員制度」を活用し、きめ細かな支援を行う地区サポーターを試行的に設置し、事務支援等を行いました。 |
| 今後の展開<br>（まちづくり社会教育課） | ○まちづくり総合交付金事業や地域づくり振興事業等の財政的支援を引き続き行うとともに、浜田地区及び石見地区の地区まちづくり推進委員会の設立に向けて、まちづくりコーディネーター、まちづくりセンター、関係課等と連携し地域の実情に応じた組織化への働きかけを行います。<br>○町内会等の活動や役割を広く周知し、町内会への加入を促進します。<br>○2025年度の活動を必要に応じて随時見直しを図り、引き続き、各まちづくりコーディネーターの専門分野を生かして各地域の課題解決に向けた支援を行います。<br>○地区サポーター設置の継続検討の結果、次年度以降に本格実施とし、地域課題の解決に向けた取組が一層進むよう支援を行います。 |
| 総合振興計画<br>主要施策 | **高等教育機関と市民との交流推進** |
| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（政策企画課） | ○大学等高等教育機関と連携したまちづくり推進事業補助金により、高等教育機関の学生や教員と市民活動団体との交流事業を支援しました。（15団体）<br>○島根県立大学生が地域で取り組まれている活動発表の場として、まちなかキャンパスを開催しました。<br>○広報はまだに毎月、県立大学Newsを掲載し、県立大学の活動等を市民等が身近に感じる取組を行いました。 |
| 今後の展開<br>（政策企画課） | ○事業を通じて地域との連携を推進し、高等教育機関とのまちづくり実現に向けた支援を行います。<br>○広報等を通じて島根県立大学の情報発信を継続して行います。 |
| 総合振興計画<br>主要施策 | **高等教育機関の知的資源活用** |
| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（政策企画課） | ○市の課題について県立大学との共同研究を行いました。（6件）<br>○島根県立大学学生研究奨励事業では、学生の研究に対して奨励金を給付し、支援を行いました。（奨励金3件、報奨金1件） |
| 今後の展開<br>（政策企画課） | ○県立大学との共同研究を引き続き行い、市の課題解決、施策への反映を促進します。<br>○学生の研究意欲の増進と活動支援として研究奨励事業を継続して行います。多くの学生に申請を促すため、周知を強化します。 |
| 総合振興計画<br>主要施策 | **政策や方針決定過程への男女共同参画の推進** |
| 2024年度<br>主な取組と成果<br>（人権同和教育啓発センター） | ○各種審議会への委員就任に対し、浜田女性ネットワークの理事、構成員から、16審議会に幅広く就任していただき、女性の視点で意見を言い市政に反映する機会を確保しました。<br>○各審議会において、委員就任を依頼する際、男女共同参画の視点で委員を推薦していただけるよう、各担当課において依頼文等で配慮するよう働きかけました。また、委員改選時期を捉え、審議会担当課へ女性委員の就任について依頼し、男女共同参画の視点で委員就任を意識するよう働きかけを行いました。<br>○地域における防災研修を地域自主防災組織と開催し、あらゆる場面において、女性の意見や男女共同参画の視点を取り入れることの必要性等について、気づきの場を提供することができました。 |
| 今後の展開<br>（人権同和教育啓発センター） | ○引き続き、各審議会への委員就任を働きかけ、女性の意見を市政に反映する機会の確保を行います。<br>○女性委員の就任の意義について庁内で学ぶ機会を設け、女性委員の就任を促すよう規約改正を検討するなど、女性の参画率向上に向けた取組みを行います。<br>○引き続き地域における防災を各地域の自主防災組織やまちづくりセンターと開催し、男女双方の意見があらゆる分野において反映されるように取組みます。 |

| | 代表的な目標 | 策定時<br>現状値<br>（2020年度） | 目標値<br>（2024年度） | 実績値<br>（2024年度） | 達成率<br>（%） | 進捗評価 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 51 | 人材育成研修会等の開催回数の増加<br>（地域リーダーの育成及び協働のまちづくりの推進に関する研修会の年間開催回数の令和4～8年度の累計） | 年間2回 | 18回 | 16回 | 88.9% | B |
| 52 | 大学等高等教育機関と連携したまちづくり推進事業補助金の申請件数の増加<br>（大学等高等教育機関と連携したまちづくり推進事業補助金の申請件数の令和4～8年度の累計） | 年間1件 | 18件 | 36件 | 200.0% | A |
| 53 | 島根県立大学との共同研究実施件数の維持<br>（島根県立大学との共同研究実施件数の令和4～8年度の累計） | 年間6件 | 18件 | 19件 | 105.6% | A |
| 54 | 共同研究等の成果を活用した事業数の増加<br>（共同研究等の成果を活用して実施した新規事業及び改善等を行った既存事業の数の令和4～8年度の累計） | 年間2事業 | 9事業 | 6事業 | 66.6% | B |
| 55 | **政策や方針決定過程における女性の参画人数の増加**<br>（各種審議会等への女性の参画率） | 23.5% | 40.0% | 28.2% | 70.5% | B |
| 56 | **政策や方針決定過程における女性の参画拡大**<br>（女性委員を含む各種審議会等の比率） | 78.0% | 100.0% | 78.0% | 78.0% | B |

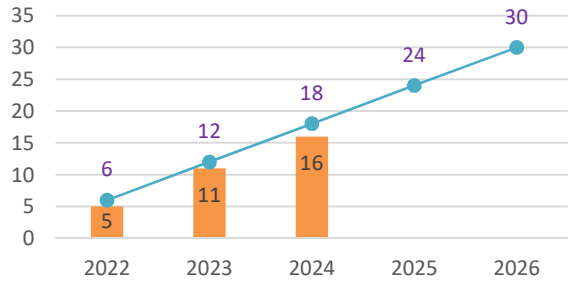


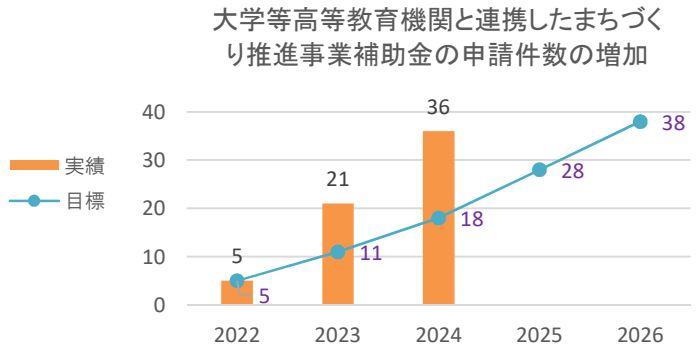





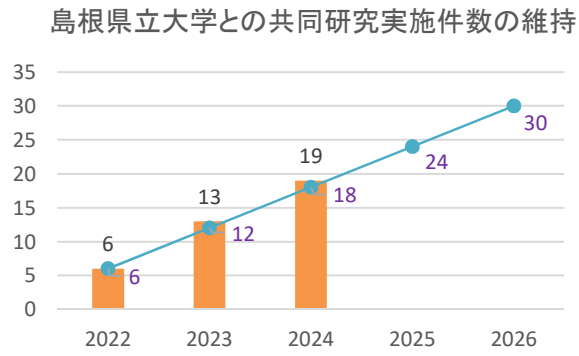

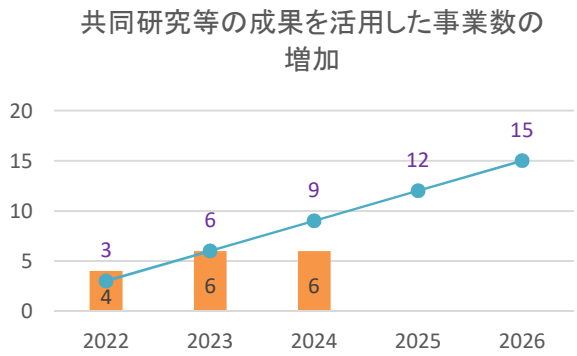


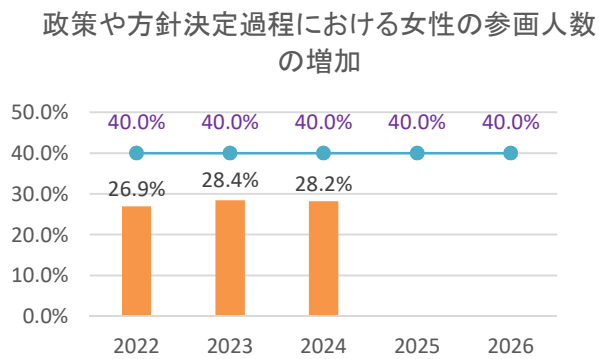

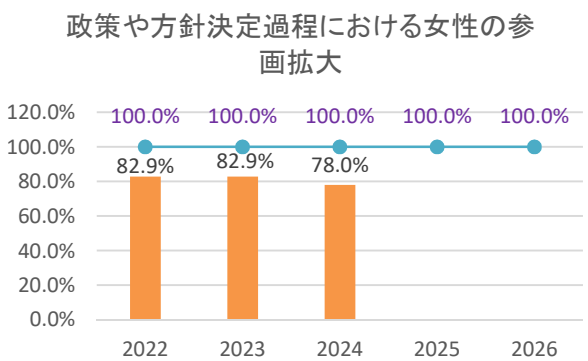

# 浜田市総合振興計画後期基本計画 「代表的な目標」の見直しについて

資料7

| 部門 | 担当部 | 担当課 | | 再検討が必要な目標 | 現状値（2020年度） | 見直し前 年度ごとの目標値 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度 | 最終目標 2026年度 | 実績 年度ごとの実績 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 見直し後 年度ごとの目標値 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度 | 目標 2026年度 | 見直し理由又は見直しをしない理由 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 健康福祉 | 健康福祉部 | 子ども・子育て支援課 | 36 | 病児・病後児保育室利用者数の増加 | 16人 | 193人 | 177人 | 163人 | 150人 | 150人 | 150人 | 219人 | 241人 | 247人 | | | | 200人 | 220人 | 220人 | 過去の実績に基づき目標値（利用見込み）を上方修正する。近年の少子化の影響及び指定管理者が設定した利用目標値を鑑み目標値を設定。 |
| 健康福祉 | 健康福祉部 | 地域福祉課 | 45 | 手話通訳奉仕員登録者数の増加（手話通訳士・者含む） | 62人 | 67人 | 73人 | 78人 | 84人 | 89人 | 89人 | 92人 | 87人 | 99人 | | | | 99人 | 110人 | 110人 | 浜田市手話奉仕員養成講座の受講生及び終了者の増加により、手話通訳奉仕員登録者が順調に増加したため、目標値の見直しを行う。（受講期間が2年のため、増加があるのは偶数年として見込む） |
| 教育文化 | 教育部 | 教育総務課 | 55 | 学校給食での地域食材利用率の増加 | 61.9% | 80.0% | 80.0% | 80.0% | 80.0% | 80.0% | 80.0% | 86.5% | 85.8% | 83.2% | | | | | | | 令和6年度は県内8市で2位となり、浜田市と益田市のみ80%を超えている。その他の市は80%を超えていないため、80%の目標値は妥当であると考える。 |
| 教育文化 | 教育部 | 教育総務課 | 62 | 市人口に対する図書館利用者カード登録者の増加 | 42.5% | 45.0% | 45.0% | 45.0% | 45.0% | 60.0% | 60.0% | 55.1% | 58.4% | 61.8% | | | | | | | 毎年度の図書館利用者カード新規登録者数自体は減少傾向にあり、市人口減数により変動する数値のため、見直しは行わない。 |
| 教育文化 | 教育部 | スポーツ振興課 | 66 | トップアスリート事業の開催回数の増加 | 年間0回 | 2回 | 2回 | 3回 | 3回 | 3回 | 累計13回 | 0回 | 26回 | 7回 | | | | | | | 過去2年は突発的に事業を開催することができたが、令和7年以降目標値を大きく上回る回数が実現することが難しいと考える。そのため、今回も同様に見直しをおこなわない。<br>（夢の教室、千葉すず強化練習会、パナソニック野球教室） |
| 環境 | 市民生活部 | 環境課 | 74 | 総ごみ排出量の減少 | 19,370t | 18,414t | 18,139t | 17,772t | 17,455t | 17,140t | 17,140t | 17,987t | 16,843t | 16,058t | | | | | | | 令和3年度から令和12年度を計画期間とする「浜田市一般廃棄物処理基本計画」の目標数値を採用していること及び年度ごとに増減がある数値であることから目標値の修正は行いません。 |
| 生活基盤 | 総務部 | DX推進課 | 96 | インターネット加入件数の増加 | 3,650件 | 3,790件 | 4,370件 | 5,000件 | 5,200件 | 5,400件 | 5,400件 | 4,311件 | 4,848件 | 5,441件 | | | | 5,700件 | 5,900件 | 5,900件 | 直近実績に基づき目標値を上方修正。 |
| 地域振興 | 地域政策部 | 定住関係人口推進課 | 114 | U・Iターン相談件数の増加 | 327件 | 348件 | 368件 | 388件 | 408件 | 428件 | 428件 | 841件 | 841件 | 813件 | | | | 490件 | 510件 | 510件 | 過去実績に基づき、目標を上方修正する。 |
| 地域振興 | 地域政策部 | 定住関係人口推進課 | 120 | 関係人口による応援活動件数の増加 | 年間10件 | 10件 | 10件 | 10件 | 10件 | 10件 | 累計50件 | 18件 | 15件 | 19件 | | | | 12件 | 12件 | 54件 | 過去実績に基づき、上方修正する。 |
| 地域振興 | 地域政策部 | 人権同和教育啓発センター | 130 | 市の係長級以上職への女性の登用促進 | 17.9% | 24.0% | 24.0% | 24.0% | 24.0% | 24.0% | 24.0% | 25.4% | 25.1% | 26.5% | | | | | | | 【見直しをしない理由】<br>目標値は、女性活躍推進法に基づく浜田市特定事業主行動計画（現在の計画期間：令和3年度～令和7年度）と整合を図った数値を採用しており、当該計画の令和8年度以降の数値が現在未定であるため。 |

## 過去の報告数値等の誤り

| 部門 | 担当部 | 担当課 | | 再検討が必要な目標 | 現状値（2020年度） | 見直し前 年度ごとの目標値 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度 | 最終目標 2026年度 | 実績 年度ごとの実績 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 見直し後 年度ごとの目標値 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度 | 目標 2026年度 | 見直し理由又は見直しをしない理由 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 環境 | 市民生活部 | 環境課 | 71 | 住宅用太陽光発電設備設置件数の増加 | 年間3件 | 5件 | 5件 | 10件 | 10件 | 10件 | 累計40件 | 6件 | ~~7件~~<br>13件 | 12件 | | | | | | | 報告数値の誤り（若者ファンド実績数値の加算漏れ） |

令和７年９月29日
全員協議会資料
産業経済部農林振興課

# はまだお米クーポン券の利用状況等について

1　クーポン券配布及び利用状況

| | | 金額等 | 備　考 |
|---|---|---|---|
| クーポン券配布金額　　(A) | | 47,516,000円 | 23,758枚配布<br>（うち申請分　1,220枚） |
| クーポン券換金額　　(B) | | 12,660,000円 | |
| | 8/20換金分 | 7,016,000円 | 換金店舗数：11店舗 |
| | 9/3換金分 | 5,644,000円 | 〃　　：10店舗 |
| うち米以外の利用 | | 5,820,000円 | 米以外利用率：46.0% |
| 換金率（B/A） | | 26.6% | |

2　配布申請の受付状況について

⑴　申請受付期間　令和７年８月１日（金）～８月29日（金）

⑵　申請受付件数　1,220件

3　今後の利用について

⑴　利用可能期間　令和７年８月１日（金）から11月28日（金）まで

⑵　利用可能店舗　39店舗

4　今後の換金スケジュールについて

９月24日（水）、10月15日（水）、10月29日（水）、11月19日（水）、
12月３日（水）、12月17日（水）

令和７年９月29日
全員協議会資料
旭支所産業建設課

# 旭温泉水有効活用起業支援事業補助金に係る損害賠償請求事件の第一審判決について

このことについて、判決内容及び今後の対応について下記のとおり報告します。

## 1　訴訟の経過

令和５年10月26日　大阪地方裁判所堺支部に訴えの提起
11月20日　裁判所から訴状等の特別送達
令和７年　８月21日　大阪地方裁判所堺支部で棄却判決の言渡し

## 2　事案の概要

元代表者及び元経理担当者２名（原告）は、浜田市（被告）に対し、債務不履行に基づく損害賠償請求として40,928,750円及び遅延損害金の支払いを求めたものである。

## 3　請求の趣旨

⑴　被告は原告各自に対し、40,928,750円及びこれに対する2016（平成28年）年11月14日から支払済みまで年３分の割合による金員
⑵　訴訟費用は被告の負担とする

## 4　判決

⑴　主文
ア　原告らの請求をいずれも棄却する
イ　訴訟費用は原告らの負担とする
⑵　判決理由の要旨
被告は、原告らに対し、債務不履行に基づく損害賠償請求を負わないというべきである。よって、原告らの請求はいずれも理由がないからこれを棄却する。

## 5　今後の対応

原告の動向を注視し、令和６年別訴で提起した訴訟が係争中であり、引き続き対応する。

令和７年９月29日
全員協議会資料
消防本部通信指令課
消防本部総務課

# 損害賠償請求訴訟の経過について

## 消防救急無線デジタル化整備における談合に係る損害賠償請求訴訟の経過報告

1　経過

⑴　令和２年７月13日
　訴状の提出　損害賠償請求金額　76,676,985円（弁護士費用含む。）

⑵　令和２年９月４日～令和５年12月11日
　第１回口頭弁論　以降２回の口頭弁論、18回の弁論準備手続で結審
　（令和３年10月28日　大田市、雲南広域連合と併合審理となる。）

⑶　令和６年６月３日　大田市和解（落札業者から400万円）

⑷　令和６年７月17日
　松江地方裁判所から和解の提案：当市は和解せず裁判を継続

⑸　令和６年10月29日
　第一審判決：損害賠償金額　11,694,351円

⑹　令和６年11月８日
　佐和法律事務所と損害賠償請求控訴委任契約の締結
　控訴状の提出（広島高等裁判所松江支部）
　控訴理由　損害賠償金額が当市の主張と大きく乖離し、算定基準根拠も不明瞭であるため

⑺　令和６年12月10日　総務文教委員会で報告

⑻　令和６年12月17日　控訴理由書の提出（広島高等裁判所松江支部）

⑼　令和６年12月18日　全員協議会で報告

⑽　令和７年３月、５月　広島高等裁判所松江支部　第１回、第２回口頭弁論

⑾　令和７年８月26日　雲南広域連合和解（２社から和解金650万円）

⑿　令和７年９月10日
　第二審判決：損害賠償金額　9,320,850　円

⒀　令和７年９月16日　第二審判決の弁護士協議

⒁　令和７年９月18日
　佐和法律事務所と損害賠償請求上告委任契約の締結

⒂　令和７年９月19日　上告状の提出（最高裁判所）
　上告理由　損害賠償金額が当市の主張と大きく乖離し、算定基準根拠も不明瞭であるため

⒃　最高裁判所への上告期限　９月25日（木）

以上

令 和 7 年 9 月 2 9 日

議 会 全 員 協 議 会 資 料

# 石見神楽保存・伝承施設、郷土資料館に関するこれまでの検討データのご報告

浜田市長　久保田　章市

□次の項目について、これまでの検討結果をご報告します。

1. 整備場所の異なる3案とイメージ図
2. 各案の概算整備費の比較
3. 各案の概算運営費の比較
4. 財源調達

**お断り**

①お示しする数字は、一定の想定の下で、現時点で試算したものです。

②今後、「整備する」「しない」を含め、本データを参考に検討していただきたいと思います。



## 1.整備場所の異なる3案

[前提] 石見神楽保存・伝承施設と郷土資料館は「複合施設」とする(令和7年3月議会説明)

| 案1 | 案2 | 案3 |
|---|---|---|
| 三桜跡地に3つの機能を整備<br>① 神楽・郷土資料館<br>② 神楽ホール<br>③ 交流広場 | ① 神楽・郷土資料館は、世界こども美術館に整備<br><br>三桜跡地には、<br>② 神楽ホール<br>③ 交流広場　を整備 | ① 神楽・郷土資料館は、浜田城資料館に整備<br><br>三桜跡地には、<br>② 神楽ホール<br>③ 交流広場　を整備 |

三桜酒造跡地

世界こども美術館

浜田城資料館



## 整備イメージ図 （現時点での試案）

### 案1　三桜酒造跡地に3つの機能を整備

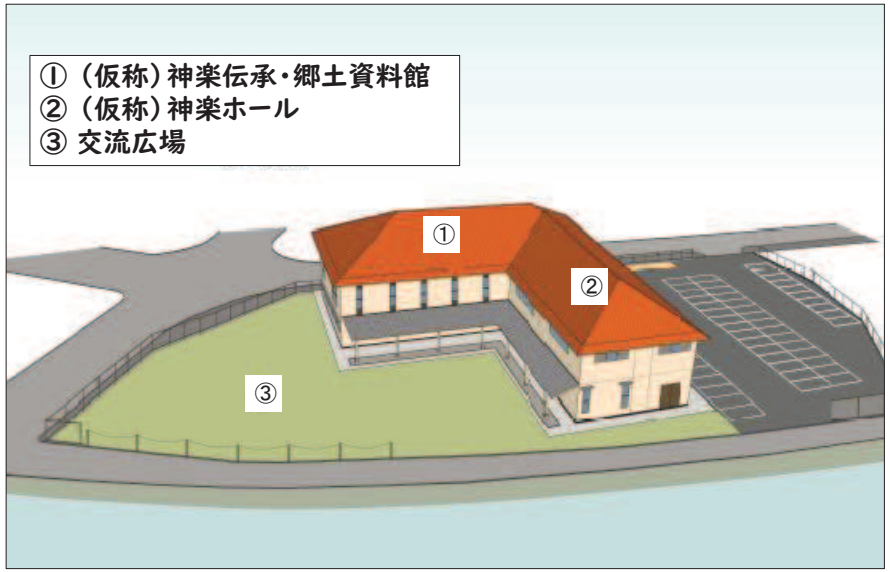




### 案2　神楽・郷土資料館は、世界こども美術館の隣接地に整備

世界こども美術館隣接地

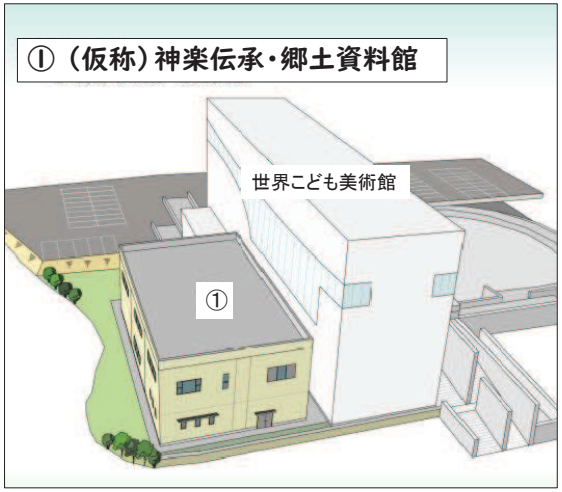


三桜酒造跡地

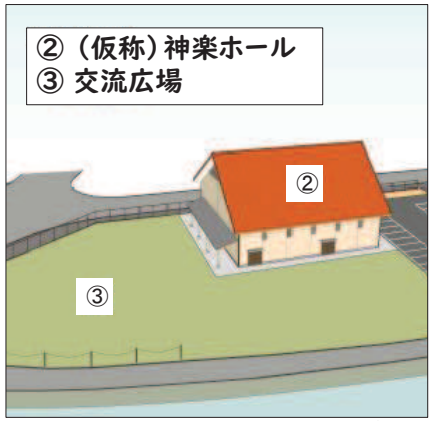

## 案3　神楽・郷土資料館は、浜田城資料館の隣接地に整備

浜田城資料館隣接地

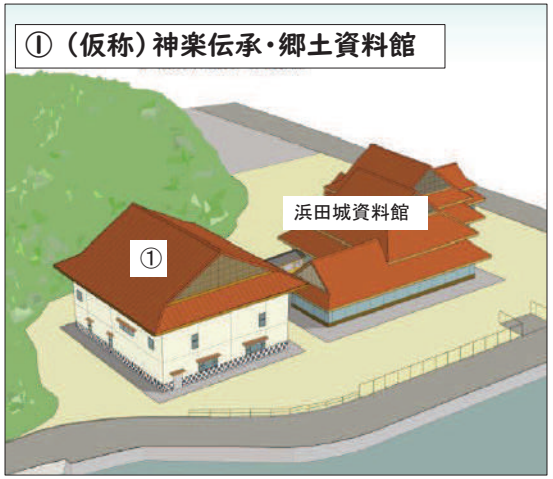


三桜酒造跡地

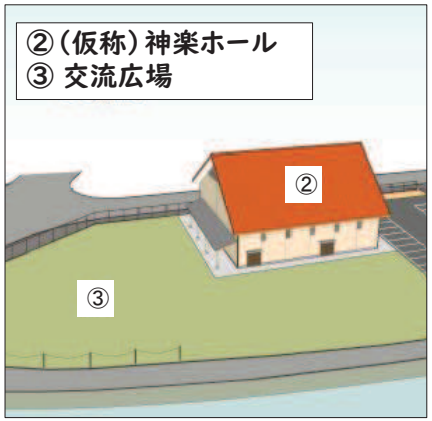




## 2.各案の概算整備費の比較　（現時点での試算）

単位：百万円

| | 整備内容 | 想定建築面積 | 用地取得 | 設計 | 建物・外構 | 展示・ソフト | 小計 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 案1 | 三桜跡地に3機能<br>①神楽・郷土資料館<br>② 神楽ホール<br>③ 交流広場 | ①2階建<br>延べ1,100㎡<br>②500㎡ | 267 | 210 | 1,419 | 691 | 2,587 | ①<br>2,587 |
| 案2 | 世界こども美術館に<br>①神楽・郷土資料館 | ①2階建<br>延べ1,100㎡ | 0 | 145 | 906 | 604 | 1,655 | ②<br>2,686 |
| | 三桜跡地に<br>② 神楽ホール<br>③ 交流広場 | ②600㎡ | 267 | 84 | 593 | 87 | 1,031 | |
| 案3 | 浜田城資料館に<br>①神楽・郷土資料館 | ①2階建<br>延べ1,100㎡ | 0 | 151 | 950 | 604 | 1,705 | ③<br>2,736 |
| | 三桜跡地に<br>② 神楽ホール<br>③ 交流広場 | ②600㎡ | 267 | 84 | 593 | 87 | 1,031 | |



## 3.各案の概算運営費の比較　（現時点での試算）

単位：百万円

| | 整備内容 | 人件費（8人程度を想定） | 管理費（光熱費等） | 小計 | 郷土資料館複合化による事業費削減効果 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 案1 | 三桜跡地に3機能<br>① 神楽・郷土資料館<br>② 神楽ホール<br>③ 交流広場 | 38.0 | 14.5 | 52.5 | △12.7 | 39.8 |
| 案2 | 世界こども美術館に<br>① 神楽・郷土資料館<br>三桜跡地に<br>② 神楽ホール<br>③ 交流広場 | 38.0 | 15.4 | 53.4 | △12.7 | 40.7 |
| 案3 | 浜田城資料館に<br>① 神楽・郷土資料館<br>三桜跡地に<br>② 神楽ホール<br>③ 交流広場 | 37.2 | 15.4 | 52.6 | △12.7 | 39.9 |

（注）運営費は支出のみ
実際には収入があり（入館料、ホール使用料など）、実質負担は合計額より小さくなる見込



## 4.財源調達　（現時点での試算）

① 過疎債の活用

・過疎債は、事業費の7割を国が財政支援（市の実質負担は3割）

・例えば、整備費26億円に過疎債を活用すれば

| 整備費 | | 市の負担割合 | | 市の実質負担 |
|---|---|---|---|---|
| 26億円 | × | 0.3 | ＝ | 7.8億円 |

※ただし、過疎債が活用できるのは、令和12年度末までの事業（あと、5年半）

② ふるさと寄附の活用

| 寄附の種類（ふるさと応援基金） | | 令和7年3月残高 |
|---|---|---|
| 1号 | 石見神楽等の伝統芸能の継承 | 9億9,200万円 |
| 2号 | 自然環境、歴史的・文化的資源の保全及び活用 | 5億9,200万円 |
| 合計 | | 15億8,400万円 |

⇨ 整備費については、過疎債とふるさと寄附を活用すれば、
市の実質負担は「ゼロ」で整備可能

# 陳情審査結果等報告書

※議員ごとの賛否と反対理由はこちらをクリックしてください（該当ページへ移動）

（令和7年9月定例会議審査分）

| 受付年月日 | 番号 | 件　　名 | 陳　情　者 | 付託委員会 | 付託年月日 | 審査年月日 | 審査結果等 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| R7.6.9 | 162 | 印鑑登録の出張申請に対応する行政サービスを求める陳情について | 浜田市長沢町<br>中谷　雅晴 | 福祉環境委員会 | R7.9.1 | R7.9.10 | 賛成全員採択 | |

令和 7 年 9 月 29 日

浜田市長　久保田　章市　様

浜田市議会　福祉環境委員会

委員長　　肥　後　孝　俊

# 中山間地におけるエネルギーシフトについての要望書

福祉環境委員会は、「中山間地におけるエネルギーシフト」を取組課題として調査研究を進めてまいりました。世界的な地球温暖化の進展とそれに伴う異常気象の多発、さらには国際情勢によるエネルギー価格の高騰リスクに鑑み、温室効果ガスの削減は喫緊の課題であり、2050 年ゼロカーボンシティの実現は地域存続の鍵となります。 私たちは、調査研究（金融機関、民間事業者、担当課との意見交換）を通じて、地域経済の活性化や地域課題の解決の手段として、エネルギーの地産地消が極めて有効であるとの認識に至りました。

行政におかれましては、これらの調査結果を踏まえ、外部依存から脱却し、環境負荷の低減、経済的な自立、地域の持続性の強化を実現するため、以下の 5 点について、より具体的なアクションを伴う施策として速やかに実行されるよう強く要望いたします。

## 1　広報・周知の強化と危機意識の醸成について

省エネ住宅に対するローンやエコカー購入の支援、再生可能エネルギー設備導入に対する補助金など、市や金融機関が提供する支援制度は、市民や事業者に十分に知られておらず、地球温暖化に対する市民の危機感が薄いという課題が確認された。 そこで、市民・事業者の危機意識を高め、脱炭素化を「自分事」として捉えてもらうため、以下の体制整備を求める。

### ⑴　経済・レジリエンスメリットの具体的提示

太陽光発電や蓄電池、Ｖ２Ｈ（車載電源と家庭用電源の相互連携）の導入については、「非常時レジリエンス（安心感）」と「電気料金高騰対策」というダブルメリットを前面に押し出した広報を強化すること。また、旧式家電の更新やＬＥＤ化による「費用回収年数」や「月数千円規模の削減事例」といった具体的な費用対効果の情報を、分かりやすい市民向けガイドとして公開すること。

### ⑵　官民連携によるワンストップの情報提供

市の補助制度と、市内金融機関が提供する金利優遇等を含む関連金融商品をセットで紹介する仕組みを確立すること。特に、申請手続きの複雑さが障壁となっているため、市と金融機関が共同で補助金とローンを一体的に説明する相談会を定期的に共同開催し、ワンストップで相談できる体制を整備すること。

### ⑶　公共施設を活用した「電気の見える化」

市庁舎や道の駅、市民ロビーなどの人が集まる場所にて、公共施設における発電量、消費電力、ＣＯ２削減効果を常設モニター等で可視化（見える化）。市民が省エネ効果や

脱炭素への貢献具合を具体的に実感できる仕組みを導入し、市民参加のインセンティブとすること。

## 2　事業者向け脱炭素経営への支援について

事業者における脱炭素経営の推進は地域経済の底上げに直結するが、ＣＯ２排出量算定や削減計画策定にかかるコンサルティング費用が高額であるため、導入障壁となっている現状がある。そこで、事業者が脱炭素化の第一歩を踏み出せるよう、以下の支援体制を整備し、地域全体での脱炭素化を加速させることを求める。

### ⑴「脱炭素経営スタートアップ補助金（仮称）」の創設と拡充

脱炭素の診断や計画策定にかかる初期費用を補助する制度を速やかに創設すること。これにより、事業者が高額なコンサル料に躊躇することなく、脱炭素経営への取組みを開始できる環境を整備すること。

### ⑵　入口と出口を連携させた融資・支援制度の構築

上記補助金を活用して計画を策定した事業者に対して、金融機関が省エネ設備導入のための特別融資制度を提供する仕組みを構築すること。市が初期段階の支援（入口）を担い、金融機関が設備投資（出口）を後押しするという明確な官民連携の流れを作ること。

### ⑶　地元の知見を活用した支援

地域で電力小売事業を展開する神楽電力株式会社や地元金融機関との連携を深め、電気料金の見直しや脱炭素経営のノウハウ指導を市が積極的に支援・ＰＲし、地域の脱炭素化を牽引する地元企業の力を活かすこと。

## 3　地域内経済循環と連動した制度設計について

地域の脱炭素化を進める際には、電力料金が市外に流出している現状を踏まえ、地域内経済の循環を同時に実現することが不可欠です。 そこで、脱炭素化の推進と地場産業の振興を両立させる制度設計を強化することを求めます。

### ⑴「地元優先」インセンティブの導入

市の住宅関連補助金において、市内の事業者による施工や石州瓦・島根県産材などの地域産材の活用を要件とするか、補助額を加算する措置を導入すること。

### ⑵　金融機関優遇制度との連動強化

金融機関が提供する石州瓦・島根県産材利用に対する金利優遇措置と、市の補助金制度をさらに深く連動させ、地元事業者・地元産材利用のインセンティブを最大化し、エネルギーとお金と情報が地域で循環する仕組みを強化すること。

## 4　官民連携の場の再構築と横断的プラットフォームの設立について

持続可能な地域社会の実現には、行政、議会、企業、住民が一体となった多様な取組を推進することが不可欠である。特に、コロナ禍で中断した行政と金融機関の意見交換会を速やかに再開し、実効性の高い取組を推進するための協力体制を再構築する必要がある。そこで、以下の通り、官民横断的な推進体制を確立することを求める。

### ⑴　「再エネ・省エネ推進懇談会（仮称）」の定期的開催

行政が主導し、金融機関、地元施工業者（電気・建築）、卸売業者、商工会議所、商工会、地域のエネルギー関連事業者（神楽電力など）が参加する官民横断的な定期的意見交換会を速やかに再開・設立すること。

**⑵　プラットフォームの機能の明確化**

この協議の場において、国の最新補助金情報の共有、標準的な提案書・試算テンプレートの整備、そして現場のニーズに基づく政策の推進を図ること。

**⑶　「石見地域循環共生協議会」との連携強化**

民間主導で設立された「石見地域循環共生協議会」が、地域づくりや人材育成、技術提案に取組んでいることを踏まえ、市は協議会と密接に連携し、市民及びやる気のある人材を巻き込んだ脱炭素への取組みを共同で推進すること。

## 5　制度改善の推進について

制度の実行性と市民の安心を担保する改善について 市民や事業者が安心して脱炭素・省エネの取組を進められるよう、制度面での利便性を高め、長期的な不安を解消する仕組みが必要である。そこで、以下のとおり、市民・事業者の目線に立った制度改善と申請サポート体制の強化を求める。

**⑴　簡易かつ迅速な補助制度の設計**

市民が取組みやすく、費用対効果が明確なＬＥＤ照明化や省エネエアコンへの買替えについては、申請手続きを簡素化し、定額補助やポイント付与など迅速な支援策を制度設計すること。

**⑵　技術的課題と市民の不安への対応**

太陽光発電と蓄電池の機器非互換によるトラブルや、将来的な撤去・リサイクル費用への不安に対応するため、以下の措置を講じること。

・「互換性・連携ガイド」を市が作成・公表し、機器導入時のリスクを事前に明確化すること。

・「地元認定施工店制度」を設計・公表し、長期的なアフターサービスや技術的信頼性を確保できる地元事業者を選定・推奨する仕組みを導入すること。

・撤去・リサイクル法制化の動向を市民に周知するとともに、撤去原資・アフターの契約担保について、適切な情報提供と指導を行うこと。

**⑶　申請サポート体制の強化**

行政窓口に加え、金融機関との連携を強化し、ローンや優遇制度のＰＲだけでなく、申請のサポートも積極的に担ってもらう体制を構築すること。

これらの要望が速やかに施策に反映され、浜田市が脱炭素化を原動力とした魅力あふれるＳＤＧｓ都市へと発展することで、2050 年カーボンニュートラルを達成することを期待します。

令和７年９月25日

浜田市議会議長　笹　田　　卓　様

産業建設委員会
委員長　川　上　幾　雄

取組課題に関する報告

本委員会は、下記のとおり取組課題に関する調査を終えましたので、委員会条例第39条の規定に基づき、報告します。

記

1　期間　　令和６年４月から令和７年９月まで

2　調査事項　⑴　道の駅ゆうひパーク浜田の問題について
⑵　地域小売店の問題について
⑶　ゼロゼロ融資の問題について
⑷　小規模農家への支援について（令和６年９月追加）
⑸　建設業の問題点と課題について（令和６年９月追加）

3　目的　⑴　プロポーザル方式で次期の経営者を公募するに当たり、その仕様書への反映を希望する内容を検討し、市に提案するため
⑵　地域の小売店の激減は、その地域で生活が困難になるが、もはや山間部だけでなく、町なかにおいても買物困難地域があることから、小売店を守り、市民の生活を守るための対策について調査するため
⑶　コロナ禍で行われた、中小企業に対するゼロゼロ融資の返済が始まっているが、厳しい現状があるとのことから、議会として対応できることを模索するため
⑷　小規模農家の多い当市において、人手不足だけでなく農

業機器等の修繕や購入に苦慮されており、支援を求める声があることから、実態を把握し必要な施策を検討するため

⑸　浜田市内の建設業者から聞き取りした、各地域の建設業が抱える課題や問題点を解決するため

4　報告書　　別添のとおり

以上

# １　道の駅ゆうひパーク浜田の問題について

## ⑴　調査目的

プロポーザル方式で次期の経営者を公募するに当たり、その仕様書への反映を希望する内容を検討し、市に提案するため

## ⑵　委員会による取組

○他県の道の駅への先進地視察
・千葉県木更津市　道の駅うまくたの里（令和５年１月）
・広島県安芸高田市　道の駅三矢の里あきたかた（令和５年 11 月）
・鳥取県鳥取市　道の駅西いなば気楽里（令和６年４月）

○所管事務調査及び執行部報告事項における委員会での協議

## ⑶　調査を踏まえた委員会としての考察

現状の道の駅は、施設を当市が購入し無償提供していることにより、経営が上向いていることは周知のとおりで、現状のままでも道の駅としての機能は十分とは言えないが、継続できているように見受けられる。道の駅機能の拡充等を行うため施設を無償で貸し付け、新たな事業者へ運営を任せる計画で重要視したのは、施設購入時の「施設が浜田市民のため」になることであり、事業者の企業利益追求の場となることを望んで賛同したものではない。

施設の新たな管理者へ求めることとしては、以下のとおり。

ア　夕日の絶景を生かしながら市民が楽しめるような空間の整備
イ　地元産品の販売を生かした地元貢献と雇用促進
ウ　石見神楽発祥の地浜田のＰＲ
エ　インフォメーション機能の強化

## ⑷　今後の対応

執行部からの報告を踏まえ、委員間協議、全議員での自由討議を重ねるなど、市民に理解の得られるような計画で進められるよう、次期の委員会でも注視されたい。

## ２　地域小売店の問題について

### ⑴　調査目的

地域の小売店の激減は、その地域で生活が困難になるが、もはや山間部だけでなく、町なかにおいても買物困難地域があることから、小売店を守り、市民の生活を守るための対策について調査するため

### ⑵　委員会による取組

○他県への先進地視察
・富山県高岡市、富山市（令和６年 10 月）
・山梨県甲府市（令和７年４月）

○参考人招致による意見交換（浜田商工会議所及び石央商工会）

○所管事務調査における委員会での協議

### ⑶　調査を踏まえた委員会としての考察

小売店の偏在や空き店舗の増加が地域活性化の課題であると商工団体も感じており、対策として検討員会の設立やきめ細やかな相談体制の構築を進められている。また、商店街への支援策も検討されているようであるが、実施は難しいとの見解であった。また、飲食店、喫茶店、大手書店等の閉店、撤退が続く中での大手ドラッグストアの出店は、地域小売店の今後へ水を差すように感じる市民もあったようである。

学生や若者のニーズを生かした空き家、空き店舗、空き地の活用などは検討の価値がある。飛び地商店街、エリア分けやゾーニングによる商店街の魅力化・活性化に向けてグランドデザイン策定のため、協議の場や仕組みを官民で検討する必要がある。

### ⑷　今後の対応

新たな商店街の形式の模索や買物困難者への対策、コンパクトシティを見据えた浜田駅周辺活性化へ向けた取組など、次期の委員会でも注視されたい。

## ３　ゼロゼロ融資の問題について

### ⑴　調査目的

コロナ禍で行われた、中小企業に対するゼロゼロ融資の返済が始まっているが、厳しい現状があるとのことから、議会として対応できることを模索するため

### ⑵　委員会による取組

| |
|---|
| ○参考人招致による意見交換（浜田商工会議所及び石央商工会） |
| ○所管事務調査における委員会での協議 |

### ⑶　調査を踏まえた委員会としての考察

全国的には大きな問題として取り上げられていたが、当市においては、事業者がそのように感じていないようであるとともに、融資の活用には返済にリスクが伴うことから、慎重になっている事業者が多いと感じた。

一方、調査の中で、コロナ過からの回復の遅れなどを要因とする空き店舗の増加には事業承継の不備に問題があることを聞き取ることができた。

### ⑷　今後の対応

ゼロゼロ融資自体に大きな問題はないが、事業継承に対する取組は調査の必要があると考えるため、次期の委員会で検討されたい。

## 4　小規模農家への支援について

### ⑴　調査目的

小規模農家の多い当市において、人手不足だけでなく農業機器等の修繕や購入に苦慮されており、支援を求める声があることから、実態を把握し必要な施策を検討するため

### ⑵　委員会による取組

○浜田・金城・三隅地区の小規模農家への意見聴取

○地元選出国会議員との意見交換（令和７年４月）

○所管事務調査及び執行部報告事項における委員会での協議

### ⑶　調査を踏まえた委員会としての考察

農業への支援は大規模・認定農家へ偏っているように見受けられていたが、令和７年度当初予算では若干の改善が図られたことでの評価もあるが、新規事業での柔軟な対応を要望する声も出ていた。また、天候不順や高温障害、水稲では乾田直播や再生二期作への取組、もうかる農業、食料自給率の引上げ、小規模農家の役割などに対する課題は多くある。

課題を一度に解決することは困難だが、小規模農家機械整備支援事業補助金の実態調査、集落営農組織への聞き取り、兼業農家への新たな支援策を目的とした先進地視察、農地利用構想マップ作成事業の進捗管理、中山間地域活性化のための共通事業制度の今後へ向けた協議、農業協同組合との意見交換などを通じて、小規模農家への支援策を一歩一歩進めることが必要であると考える。

### ⑷　今後の対応

当市の農業産出額は経済的にも重要な要素であるため、地産地消の推進に向け、次期の委員会においても必要に応じて取組課題として検討されたい。

## ５　建設業の問題点と課題について

### ⑴　調査目的

市内の建設業者から聞き取りした、各地域の建設業が抱える課題や問題点を解決するため

### ⑵　委員会による取組

○各地域の建設業協会との意見交換

○危険箇所の現地調査（令和６年 11 月）

○委員会代表質問（令和６年 12 月）

○所管事務調査における委員会での協議

### ⑶　調査を踏まえた委員会としての考察

各建設業協会代表者との意見交換で示された事業不足は、建設業者の減少、従業員の減少と高齢化、建設機具の更新遅れなど、多方面に影響を与えることとなる。災害・緊急時の対応、老朽化したインフラ整備、河川埋塞土砂の除去や道路の除草など、環境整備には建設業者に頼らざるを得ない。また、建設業の維持・存続と技術継承が困難な現状を訴えられ、この問題は深刻であると受け止めた。

委員会として市内の危険箇所の現状を調査したところ、早急に着手すべき箇所が数多く見受けられ、委員会代表質問等で対応を求めたが、限られた予算での対応には遅速があり、求めた結果に届くものではなかった。

各地で災害が多発している一方、当市においては近年甚大な災害が発生していないが、平時のうちに十分な対応をなすべきである。将来負担比率が低い現在、老朽化しているインフラ整備を目的とした「建設業支援 10 年 100 億円計画」策定などの工夫が必要と考える。

### ⑷　今後の対応

次期の委員会においても上記考察を踏まえ、取組課題として検討されたい。

**産業建設委員会**

| | | |
|---|---|---|
| 委員長 | 川上幾雄 | |
| 副委員長 | 田畑敬二 | |
| 委員 | 村木勝也 | |
| | 大谷学 | |
| | 小川稔宏 | |
| | 佐々木豊治 | |
| | 牛尾昭 | |

# 議会改革に関する検討結果

## 第 13 回報告書

令和 7 年 9 月

議会改革推進特別委員会

令和７年９月24日

浜田市議会議長　笹　田　　卓　様

議会改革推進特別委員会
委員長　牛　尾　　昭

議会改革に関する検討結果について（第13回報告）

当委員会で定めました下記の議会改革の検討項目について、会派での議論や意見を踏まえ、複数回にわたり議論して参りましたが、議員間での合意形成が図られていない事項もあり、当委員会としての最終結論に至っておりません。

つきましては、改選後の議会において、引き続き議論及び検討していただきますようお願いいたします。

記

**【検討項目】市への要望・提言等に対する対応状況の検証について**

議会の提案等について、その実施状況等を事後的に検証する手法を構築することにより、その実効性を高めること及び社会情勢の変化等に即したものとすることを目的に「議会の提案等に係る検証手法（案）」（別添のとおり）を作成した。

改選後の議会において、本手法案をたたき台とし、議会基本条例を基軸に、実効性のある検証の仕組みを構築するための建設的な議論を行い、議会全体での合意形成を図りながら、さらなる検討をお願いする。

# （案）

# 議会の提案等に係る検証手法

令和７年９月

浜田市議会

## 第１　検証の目的

議会の提案等について、その実施状況等を事後的に検証する手法を構築することにより、その実効性を高めること及び社会情勢の変化等に即したものとすることを目的とします。

## 第２　議会の提案等とは

議会の提案等とは、以下に掲げるものとします。なお、必要に応じて項目の見直しを行います。

１　委員会提案条例及び議員提案条例（以下「提案条例等」という。）
２　議会または委員会による政策提言等
３　議会が採択した請願及び委員会が採択した陳情
４　委員会代表質問

## 第３　提案条例等の検証手法について

### １　検証を実施する主体

検証を実施する主体は、検証対象となる条例を所管する各委員会とします。なお、対象となる提案条例等を特に所管すると考えられる特別委員会が既に設置されているときは、その特別委員会を検証の主体とします。

また、所管が複数の常任委員会にまたがるものを検証するときは、連合審査会として議論するものとします。

そして、各常任委員会において行う検証は、基本的に所管事務調査として実施します。

### ２　検証の対象

#### ⑴　これまでに制定した提案条例等について

ア　浜田市議会におけるこれまでの条例制定実績

| 分類 | 条例名 | 制定年月 | 所管委員会 |
|---|---|---|---|
| 執行部による執行が前提となる条例 | 浜田市市政に係る重要な事項の議決等に関する条例 | 平成 19 年 9 月 | 議会運営委員会 |
| | 浜田市地産地消推進条例 | 平成 21 年 3 月 | 産業建設委員会 |
| | 浜田市中小企業・小規模企業振興基本条例 | 平成 29 年 10 月 | 産業建設委員会 |
| | 浜田市地酒で乾杯条例 | 平成 29 年 10 月 | 産業建設委員会 |
| | 浜田市認知症の人にやさしいまちづくり条例 | 令和元年 9 月 | 福祉環境委員会 |
| 議会の内部的事項を定めた条例 | 浜田市議会政務活動費の交付に関する条例 | 平成 17 年 10 月 | 議会運営委員会 |
| | 浜田市議会議員政治倫理条例 | 平成 20 年 6 月 | 議会運営委員会 |
| | 浜田市議会基本条例 | 平成 23 年 9 月 | 議会運営委員会 |
| | 浜田市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例 | 平成 25 年 9 月 | 議会運営委員会 |
| | 浜田市議会の会期等に関する条例 | 平成 30 年 12 月 | 議会運営委員会 |
| | 浜田市議会個人情報の保護に関する条例 | 令和 5 年 3 月 | 議会運営委員会 |
| | 浜田市議会議員の請負の状況の公表に関する条例 | 令和 5 年 9 月 | 議会運営委員会 |

イ　これまでに制定した提案条例等のうち検証の対象とするもの

これまでに制定した提案条例等のうち、「執行部による執行が前提となる条例」については、原則として検証の対象とします。

他方、「議会の内部的事項を定めた条例」については、基本的に議会内部の手続等を定めたものが多く、必要に応じて議会運営委員会で見

直しを行い、随時改正を行っているため、原則として検証の対象外としますが、例外として、「浜田市議会議員政治倫理条例」と「浜田市議会基本条例」の２本については、市民の意見や社会情勢の変化等を勘案しながら条例の規定について定期的に検証する機会を設けることが望ましいため、特に検証の対象とすることとします。

（参考）第１回目の検証の対象となる条例

| 検証の対象となる条例 | 検証主体 |
|---|---|
| 浜田市市政に係る重要な事項の議決等に関する条例 | 議会運営委員会 |
| 浜田市地産地消推進条例 | 産業建設委員会 |
| 浜田市中小企業・小規模企業振興基本条例 | 産業建設委員会 |
| 浜田市地酒で乾杯条例 | 産業建設委員会 |
| 浜田市認知症の人にやさしいまちづくり条例 | 福祉環境委員会 |
| 浜田市議会議員政治倫理条例 | 議会運営委員会 |
| 浜田市議会基本条例 | 議会運営委員会 |

⑵　今後新たに制定する提案条例等について

今後新たに制定する「執行部による執行が前提となる条例」については、原則として検証の対象とします。

加えて、今後新たに制定する「議会の内部的事項を定める条例」については、原則として検証の対象外としますが、例外的に議会運営委員会において承認されたものについては、検証の対象とします。

３　検証の開始時期

⑴　第１回目の検証の開始時期

第１回目の検証は、一般選挙を経た任期開始後、本検証手法をたたき台として全議員で協議・決定した上で、適切な時期に開始するものとします。

⑵　第２回目以降の検証の開始時期

第２回目以降の検証は、４年に一度、議員任期の３年目の12月定例会議から各委員会において、検証対象とした提案条例等を対象として実施するものとします。第１回目の検証と異なり、第２回目以降の検証については議員任期の３年目から開始することとするのは、検証の結果、条例改正等の対応が必要となった場合に当議員任期中に対応を完結することを可能とするためです。ただし、議会基本条例については、前項のとおりです。

なお、検証実施日から１年以内に施行された提案条例等については、

議会運営委員会における承認を経て、直近の検証時には検証を実施しないことができるものとします。

4　検証の流れ

⑴　議会における検証

個々の委員（議員）が、提案条例等の実施状況を確認し、必要に応じて執行部からその成果や課題等を情報収集し、委員会においてそれらを集約して検証結果報告書としてまとめることとします。

⑵　執行部に対する検証結果報告書の送付

委員会において検証結果報告書がまとまった後、議会運営委員会における承認を経て、議長から市長に対して検証結果報告書を送付することとします。

⑶　執行部からの書面による回答の受領

検証結果報告書を執行部に交付した後、執行部に対して、書面による回答を求めることとします。

5　検証後の対応

⑴　検証を実施した議員提案条例の一部改正等に係る議案の作成、提出等の主体

検証を実施した提案条例等について、議会側で一部改正等を行う必要が生じたときは、当該検証を実施した委員会が主体となって議案の作成や提出等を行うこととします。

⑵　運用開始後における検証制度に関する議論の主体

次年度以降、実際に検証を実施した結果、検証制度に修正等の必要が生じることも考えられますが、検証を実施する中で得られた気付きを適宜制度にフィードバックしていくことが重要です。

また、この検証制度の構築時に定めていない課題が生じるなど、今回の検証制度の構築に当たって議論を行っていない事項について改めて協議する必要が生じることも考えられます。

そこで、当検証手法の運用開始後、検証制度に関して議論する必要が生じたときは、議会運営委員会を主体として議論することとします。

## 第４　議会または委員会による政策提言等の検証手法について

### １　浜田市議会が直近 5 年間に実施した提言等の実績

| 提言等の概要 | 提言時期 | 所管委員会 |
|---|---|---|
| 農林地の維持管理対策、耕作放棄・鳥獣被害防止対策について【中山間地域振興特別委員会】 | 令和２年９月 | 産業建設委員会 |
| 行財政改革にかかる申入れ【自治区制度等行財政改革推進特別委員会】 | 令和２年９月 | 総務文教委員会 |
| 子育て支援策に関する要望書 | 令和３年２月 | 福祉環境委員会 |
| こどもの可能性を育む幼児教育について | 令和３年５月 | 総務文教委員会 |
| 中山間地における安全・安心対策について【中山間地域振興特別委員会】 | 令和３年５月 | 産業建設委員会 |
| 浜田漁港周辺エリアの活性化に関する提言 | 令和３年７月 | 産業建設委員会 |
| 行財政改革にかかる申入れ【自治区制度等行財政改革推進特別委員会】 | 令和３年８月 | 総務文教委員会 |
| 子育て支援策に関する要望書 | 令和３年９月 | 福祉環境委員会 |
| 多様性社会の推進について | 令和４年 11 月 | 総務文教委員会 |
| 不登校児童生徒への支援について | 令和５年９月 | 総務文教委員会 |
| 産業関係における問題・課題解決についての建議書 | 令和５年 10 月 | 産業建設委員会 |
| 就労支援を含めた障がい者支援について<br>重層的支援体制整備事業の取組について | 令和５年 10 月 | 福祉環境委員会 |
| 協働のまちづくりについて【協働のまちづくり推進特別委員会】 | 令和６年２月 | 総務文教委員会 |
| 持続可能な医療体制の構築と健康寿命の延伸について | 令和７年３月 | 福祉環境委員会 |
| 地域交通について<br>～移動の自由をどうつくるか～ | 令和７年９月 | 総務文教委員会 |

### ２　提言等の検証手法について

⑴　検証の対象

ア　これまでに実施した提言等

過去に実施した提言等の検証については、その全てを検証対象とするのではなく、各所管委員会で判断することを基本とします。検証対象の範囲や手法については、おおむね過去２年間程度を目安とし、各所管委員会で協議し決定します。

イ　今後実施する提言等

今後、議会または委員会が実施する提言等については、原則として検証の対象とします。

⑵　　実施状況等に関する執行部からの報告

議会または委員会が実施した提言等については、毎年度、9月定例会議の開会日までに、その前年度の4月1日から3月31日までの間に実施した提言について、任意の様式により、執行部から提言内容に関する実施状況等の報告を受けることとします。

ただし、報告予定日から近接した時期に提言が実施されたことその他の特段の事情があるときは、議会運営委員会における承認を経て、執行部による報告の時期を変更することができるものとします。

実施状況等の報告を受ける提言の範囲（期間）のイメージ

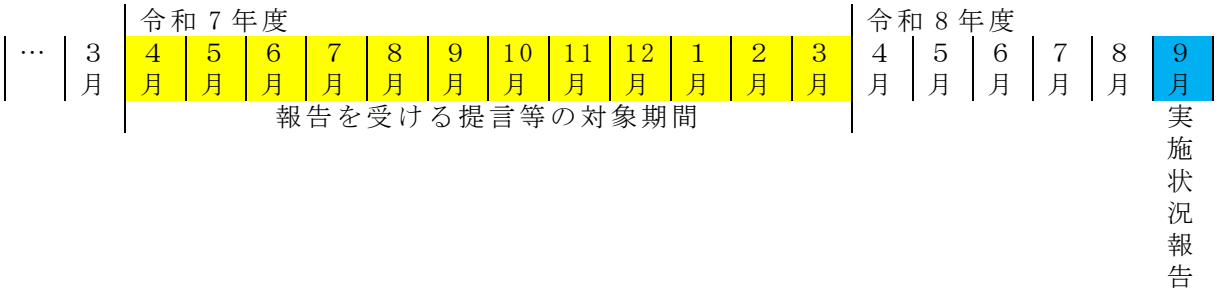


⑶　議会側の対応

所管の委員会が執行部から提言に係る実施状況の報告を受けたときは、全議員に当該報告を通知します。そして、その後の議会側の対応については、報告の内容に応じて所管の委員会において決定することとします。

なお、各常任委員会において検証を行うときは、基本的に所管事務調査として実施することとします。また、対象となる提言等を特に所管すると考えられる特別委員会が既に設置されているときはその特別委員会を検証の主体とします。所管が複数の常任委員会にまたがるものを検証するときは連合審査会として議論します。

⑷　執行部の実施状況等を確認する旨の文言の提言書における明示

執行部の予測可能性を担保するとともに、議会側において認識を共有するため、今後提言等を実施する際には、提言書の中に、将来、提言内容についての執行部における実施状況等を確認する旨の文言を明示することとします。

（参考）文例

| |
|---|
| 「なお、本提言については、原則として令和●年9月に執行部における実施状況等について報告を求める予定ですので、あらかじめご承知おきください。」 |

⑸　運用開始後における検証制度に関する議論の主体

当検証手法の運用開始後、検証制度に関して議論する必要が生じたと

きは、議会運営委員会を主体として議論することについては、議員提案条例の検証に準じます。

## 第５　議会が採択した請願及び委員会が採択した陳情の検証手法について

１　浜田市議会が今期４年間で採択した請願及び委員会が採択した陳情

| 請願内容 | 請願時期 | 付託委員会 | 本会議<br>審議結果 |
|---|---|---|---|
| 精神保健医療福祉の改善に関する意見書の提出について | 令和４年３月 | 福祉環境<br>委員会 | 採択 |
| 地方における鉄道政策に関する請願について | 令和４年３月 | 総務文教<br>委員会 | 採択 |
| 子育て支援センター「すくすく」の跡地を公園として整備することを求める請願について | 令和４年６月 | 福祉環境<br>委員会 | 採択 |
| 加齢性難聴者の補聴器購入費助成制度の創設及び意見書の提出について | 令和４年９月 | 福祉環境<br>委員会 | 一部採択 |
| 浜田市立原井幼稚園跡地払い下げに関する請願について | 令和５年６月 | 総務文教<br>委員会 | 採択 |
| 森林環境譲与税の譲与基準の見直しに関する意見書の提出について | 令和５年９月 | 産業建設<br>委員会 | 採択 |
| サン・ビレッジ浜田アイススケート場の活用のあり方について、さらに必要な判断材料や分析の検討を求める請願について | 令和６年３月 | 総務文教<br>委員会 | 採択 |
| 治和町 3-1 町内住民利用の主要道路の整備促進に関する請願について | 令和６年６月 | 産業建設<br>委員会 | 採択 |
| 学校給食の自然塩（天然塩）使用の請願について | 令和６年９月 | 総務文教<br>委員会 | 採択 |
| 訪問介護の基本報酬引き下げ撤回等と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書の提出について | 令和６年９月 | 福祉環境<br>委員会 | 採択 |
| 国に対し、「刑事訴訟法の再審規程（再審法）の改正を求める意見書」の提出について | 令和７年３月 | 総務文教<br>委員会 | 採択 |

| 陳情内容 | 陳情時期 | 委員会 | 委員会<br>審議結果 |
|---|---|---|---|
| | （記載省略） | | |
| | | | |

２　請願・陳情等の検証について

⑴　今後の方向性

請願・陳情については、所管の常任委員会において、所管事務調査などを通じて、その後の進捗や対応状況について執行部に確認・質疑する仕組みが機能しています。また、議会基本条例においても、市長等に対しその趣旨の実現を求め、事後の報告を求める規定があります。

以上の点から、請願・陳情については、現行制度での対応を基本と

し、本検証手法における一律の検証対象とはしないこととします。ただし、各委員会が必要と判断した場合には、この限りではありません。

※ 留意事項

議会基本条例に事後の報告を求める規定があるものの、その解釈や運用が必ずしも十分ではなかったとの指摘もあり、次期議会において改めて共通認識を図る必要があります

## 第６　委員会代表質問の検証手法について

１　浜田市議会がこれまでに実施した委員会代表質問の実績

| 質問項目（大項目） | 質問時期 | 委員会 |
|---|---|---|
| １　障がい者支援について | 令和５年３月 | 福祉環境委員会 |
| １　「道の駅」ゆうひパーク浜田の今後について | | 産業建設委員会 |
| １　就労支援を含めた障がい者支援について | 令和５年６月 | 福祉環境委員会 |
| １　浜田市の現状と将来を見据えた一次産業のあり方について | | 産業建設委員会 |
| １　誰ひとり取り残さない支援体制の充実について | 令和５年９月 | 福祉環境委員会 |
| １　ポスト・コロナ時代の支援策について | | 産業建設委員会 |
| １　市内建設業者及び労働者の現状について<br>２　災害対応及び除雪対応について<br>３　市の建設業に関連する予算及び事業について<br>４　未対応危険箇所について | 令和６年12月 | 産業建設委員会 |

２　委員会代表質問の検証について

⑴　今後の方向性

委員会代表質問は、常任委員会の専門分野の重要な課題などについて行われます。そのため、質問の内容や執行部の答弁は、その後の常任委員会における一連の活動の中で扱い、その目的が達成されているかどうかを判断し、政策提言や新たな取組課題へと発展・反映されるべきものです。

このように、委員会代表質問は委員会活動の中で完結すべき性質のものであり、これのみを切り出して別途検証する必要性は低いと考えられるため、本検証手法における一律の検証対象とはしないこととします。

# ぎかいポストに寄せられた意見等対応報告

議長

| 意見 | 対応経過及び結果 |
| --- | --- |
| 議員の方の老後の保障をしてあげるべき。議員年金を復活するべきと考えます。 | ご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。<br>地方議会議員年金制度は、平成 23 年に財政上の理由から廃止されております。<br>浜田市議会では、議員のなり手不足解消や活動環境の改善を目的に、令和 6 年 3 月 18 日に「厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書」を国に提出いたしました。今後も制度の在り方について国の動きを注視し、必要に応じて意見を届けてまいります。 |

※はまだ議会だよりの紙面の都合上、議会広報広聴委員会で一部の回答を抜粋・要約して掲載します
すべての回答はこの資料のとおりホームページ上で公開します。